國譯一切經

大東出版社藏版

LIBRARY
MAY 27 1993
UNIVERSITY OF TORONTO

CHENG YU TUNG
EAST ASIAN LIBRARY
UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY
130 St. George Street
8th FLOOR
TORONTO, CANADA M5S 1A5

毗曇部 十六

木村泰賢
西義雄譯
坂本幸男

目次

（本丁）（通頁）

阿毘達磨大毘婆沙論（全二百卷中自卷第百七十四至卷第百九十二(未卷)）……〔三六二〇——三九七四〕……一

卷の第百七十四（第七編　定蘊）……〔三六二〇——三六三五〕……一

第四章　不還に關する諸問題乃至正生・正滅の世分別等の論究……一

第一節　五種不還と一切不還との關係及び五種不還相互の勝劣論……一

第二節　五種不還の各論……四

第三節　不還に關する雜論……九

卷の第百七十五（第七編　定蘊）……〔三六三六——三六五一〕……一七

第四節　七善士趣論一般……一七

第五節　雜修靜慮一般に就きて（附五淨居論）……二四

卷の第百七十六（第七編　定蘊）……〔三六五二——三六六九〕……三三

第六節　五淨居天論……三三

第七節　學と、未得を得せんが爲めに學するものとの關係……三五

第八節　無學と、未得を得せんが爲めに學するに非ざるものとの關係……三八

第九節　順流と逆流と及び自住との意義に就きて……四〇
第十節　極禁を得するものと極迹を得するもの等との關係の論究……四六
第十一節　菩薩の相異熟業論……四八

巻の第百七十七（第七編　定蘊）……〔三六七〇――三六八六〕……五一

第十二節　菩薩の相異熟業の自性等の諸門分別……五一
第十三節　特に三十二大丈夫相及び其の百福莊嚴に就きて……五三
第十四節　菩薩の修業の期間、特に三祇九十一劫論……六一

巻の第百七十八（第七編　定蘊）……〔三六八七――三七〇三〕……六八

第十五節　菩薩の四波羅蜜多の修習及び補處の菩薩が覩史多天に生じ其れより下生するに就きて……六八
第十六節　慈氏は當來佛たり等の授記と、其の智及び智の用に就きて……七三
第十七節　苾芻が現法に於て聖旨を辨ずべきや否やを記別する佛智と其の用とに就きて……七七
第十八節　願智論一般……七九

巻の第百七十九（第七編　定蘊）……〔三七〇四――三七四二〕……八五

第十九節　願智に關する諸種の問題に就きて……八五
第二十節　無諍論一般……九〇
第二十一節　佛弟子の雙々第一中の一雙たる因儒童と婆呬迦等の差別に就き

て……九九
第二十二佛　佛弟子の雙々第一中の一雙たる因儒童と婆呬迦等の差別に就きて（續き）……一〇四
第二十三節　佛弟子の雙々第一中の一雙たる小路と大路との差別に就きて……一〇五
第二十四節　佛弟子の雙々第一中の一雙たる舍利子と執大藏の差別に就きて　一一二
第二十五節　特に、四無礙論一般……一一三

卷の第百八十一（第七編　定蘊）……〔三七四三——三七六二〕……一一三
第二十六節　佛弟子の雙々第一中の一雙たる大迦葉波と薄矩羅との差別に就きて……一二三
第二十七節　特に、四聖種論一般……一二五
第二十八節　學は多く五蓋の漸斷に住すと說ける契經の意義に就きて……一三六
第二十九節　法と毘奈耶との珊度沙に就きて……一三七
第　三　十　節　法の隨法を行ずとの經文の解釋……一三九

卷の第百八十二（第七編　定蘊）……〔三七六三——三七七七〕……一四三
第三十一節　法輪の自性論……一四三
第三十二節　轉法輪に就きて……一四六
第三十三節　初轉法輪の時、憍陳那が淨法眼を生ずとの經文に關する種々なる論究……一五〇

卷の第百八十三（第七編　定蘊）……〔三七七八——三八〇〇〕……一五九

第三十四節　初轉法輪の時、地神が唱聲し、展轉して梵世に至るとの文に關する種々なる論究……一五九

第三十五節　一般法輪と稱するもの丶内容及び初轉法輪の處所に關する論究　一六一

第三十六節　正法の定義並に正法の住と滅とに就きて……一六五

第三十七節　初入の無漏の七等至に依りて得する法の三世分別……一七三

第三十八節　正生・正滅と稱する法の三世分別……一七三

第五章　三三摩地の成就論乃至羅漢果所得時の智・所緣に關する論究……一七五

第一節　三三摩地の成就に關する一行問答……一七五

第二節　三三摩地の成就に關する歷六問答……一七六

卷の第百八十四（第七編　定蘊）……〔三八〇一——三八二三〕……一八三

第三節　空と無願との成就に關する小七句問答……一八三

第四節　空と無相との成就に關する小七句問答……一九一

第五節　無願と無相との成就に關する小七句問答……二〇一

第六節　三三摩地の成就に關する大七句問答……二〇二

第七節　特に一行・歷六・小七・大七の差別に就きて……二〇三

卷の第百八十五　（第七編　定蘊）……〔三八二四——三八四四〕……二〇五

第　八　節　三三摩地の相修關係に就きて……二〇五

第　九　節　三三摩地が斷ずる結に關する論究……二一三

第　十　節　正性離生に入る作意に就きて……二一四

第十一節　正性離生に入るは何繫の行を思惟するやに就きて……二一六

第十二節　盡智・無生智の念住に就きて……二一六

第十三節　無漏の初二靜慮の樂と輕安等覺支の樂とが無差別なるに就きて　二一八

第十四節　等持より出づれば所緣よりも出づるや等に關する論究……二一九

第十五節　有頂の聖者は無所有處定に依りて阿羅漢果を得するに就きて……二二三

第十六節　入定者は聲を聞かざるに就きて……二二三

卷の第百八十六　（第七編　定蘊）……〔三八四五——三八七二〕……二二六

第十七節　性決定者・性不定者に關する論究……二二六

第十八節　特に、三聚に關する論究……二二八

第十九節　覺支と無漏法との成就・得・捨・退に關する論究……二三〇

第二十節　未斷・已斷と未遍知・已遍知とに關する論究……二三三

第二十一節　生盲・生聾者が天眼・天耳を起すに就きて……二三五

第二十二節　異生と聖者との退・不退に關する論究……二三八

第二十三節　上三果の有退と預流果の不退とに關する論究……二四二

第二十四節　上三果を退する時の所得の無漏法は、唯、曾得なるに就きて……二四三
第二十五節　上界より下界に生ずる時、所得の法の曾得・未曾得分別……二四三
第二十六節　五通の能力の限界に關する論究……二四五
第二十七節　金剛喩定時の六智及び其の所緣に關する論究……二四七
卷の第百八十七（第八編　見蘊）……〔三八七二——三八八八〕……二五四
第一章　四念住等に關する論究……二五四
第一節　特に、自性念住等の三種の念住に關する論究……二五四
第二節　特に、念住の種類・斷惑・數等に就きて……二五六
第三節　特に、四念住に關する一般論……二五九
卷の第百八十八（第八編　見蘊）……〔三八八九——三九〇四〕……二七〇
第四節　特に、聞・思・修所成念住に就きて……二七〇
第五節　特に、念住の加行及び生起の次第に就きて……二七三
第六節　特に、經典所說の諸種の念住に就きて……二七四
第七節　特に、佛の三念住に就きて……二七五
第八節　特に、一趣道(ekāyana mārga)に關する論究……二七八
第九節　特に、念住・正如理・聖道・甘露に關する論究……二八一
第十節　特に、四念住の習修・得修に關する論究（四善根位の場合に就きて）二八二

卷の第百八十九（第八編　見蘊）……〔三九〇五——三九二六〕……二八六

第十一節　特に、四念住の習修・得修に關する論究（續き——異生聖者の場合に就きて）……二八六

第十二節　四念住相修論……二八八

第十三節　四念住の自性・地・相應・行相・所緣の五門分別……二九七

第十四節　樂・苦・不苦不樂受を受くと如實に知る智に關する論究……三〇五

卷の第九十（第八編　見蘊）……〔三九二七——三九四六〕……三〇八

第十五節　樂・苦・不苦不樂の身受及び心受を受くと如實に知る智に關する論究……三〇八

第十六節　樂・苦・不苦不樂の有味受及び無味受を受くと如實に知る智に關する論究……三〇九

第十七節　樂・苦・不苦不樂の耽嗜依受及び出離依受を受くと如實に知る智に關する論究……三一〇

第十八節　有貪心乃至解脫心を如實に知る智に關する論究……三一一

第十九節　五蓋の有無等を如實に知る智に關する論究……三一八

第二十節　六結の有無等を如實に知る智に關する論究……三一九

第二十一節　七覺支の有無等を如實に知る智に關する論究……三二一

第二十二節　貪・瞋・癡の增・減を等隨觀するに就きて……三二三

第二十三節　死邊際受に關する論究（附、斷末摩論）……三一四

卷の第百九十一（第八編　見蘊）……〔三九四七―三九六四〕……三一八

第二十四節　阿羅漢の般涅槃心は無記なるに就きて……三一八
第二十五節　舍利弗・目連・善賢が佛に先じて般涅槃せし理由に就きて……三二〇
第二十六節　佛は出定して般涅槃するに就きて……三二四
第二十七節　特に、佛般涅槃に關する諸經文と其の解釋……三二九

卷の第百九十二（第八編　見蘊）……〔三九六五―三九七四〕……三三五

第二十八節　特に、佛般涅槃に關する諸經文と其の解釋（續）……三四六
第二十九節　四有に關する論究……三四八
第　三　十　節　欲・色・無色の三有と行（蘊）とに關する論究……三五〇

卷の第百七十四（第七編　定蘊）

（定蘊第七中、不還納息第四之一）

第四章[一]　不還に關する諸問題乃至正生・正滅の世分別等の論究

第一節[二]　五種不還と一切不還との關係及び五種不還相互の勝劣論

【本論】[三]　五不還有り、謂く、中般涅槃（antarāparinirvāyin）と生般涅槃（upapadyaparinirvāyin）と有行般涅槃（sābhisaṃskāraparinirvāyin）と無行般涅槃と（anabhisaṃskāraparinirvāyin）と上流往色究竟（urdhvasrotaparinirvāyin）となり。

[四]五は一切を攝すと爲んや。一切が五を攝すと爲んや。

是の如きの章及び解章の義は、旣に領會し已りしかば、應に廣く分別すべし。

問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。契經に說くが如し、「五不還有り、謂く、中般涅槃と……乃至廣說……」と。彼の經は是の說を作すと雖も、而も五が一切を攝すと爲んや、一切が五を攝すと爲んやを明さず、亦、未だ曾て勝劣の差別を顯さざるをもて、今、具さに明にせんと欲するが故に、斯の論を作すなり。

【本論】[五]　五が一切を攝すと爲んや、一切が五を攝すと爲んや。答ふ、一切は五を攝するも、五が一切を攝するには非ず。何等かを攝せざるやといふに、謂く、現法般涅槃と往無色不還となり。

此の中、一切は多きも、五は非らず。故に一切は五を攝するも、五が一切を攝するに非ざるなり。

【一】　本納息は不還納息と稱するも、必ずしも不還に關してのみ論說せるものに非ず。即ち本章中、最初の論題を取りて、假りに本納息の名目とせしものに外ならず。發智の頌文に依りて其の內容を示せば次の如し。頌に曰はく。

不還・學・無學・順・逆・住、極二、菩薩・記・願智、無諍・四變別・住斷・法調伏、法隨法・及行・法輪・正法・世、此章願具說と。此の中、

（1）「不還」とは、諸の不還に關する諸問題を論究するをいひ、

（2）「學」とは、未得を得せん爲めに學するものと、學と稱するものとの、相干關係を明すもの、

（3）「無學」とは、未得を得せんが爲に學するに非ざると、無學と稱するものとの關係を論述するもの、

（4）「順逆住」とは、順流と逆流と及び自住との意義を論ずるをいひ、

（5）「極二」とは、極禁と極跡との二の關係論、

（6）「菩薩」とは、有情中、何を齊りて菩薩と稱するやを論ずるもの、

（7）「記」といふ題下に於て

猶し、大器は小器を覆ふも、小器は大器を覆ふに非ざるが如し。一切とは七不還をいふ。即ち前の五と幷びに現法般涅槃と及び往無色不還となり。中に於て後の二は五の所攝に非ざるが故に、一切を名けて多と爲すなり。

六 問ふ、亦、不定般涅槃者も有らん。謂く、或は欲界に於て而して般涅槃し、或は色界に於て而して般涅槃し、或は無色界に於て而して般涅槃するものなり。此の中、何が故に之を說かざるや。答ふ、應に說くべくして而も說かざるは、當に知るべし此の義有餘なることを。復次に、彼は即ち七不還中に攝在するが故に、別說せざるなり。謂く、彼れ若し欲界に於て般涅槃するものなれば、即ち現法般涅槃の攝なり、色界に般涅槃するものなれば、即ち五不還の攝なり、無色界に般涅槃するものなれば、即ち往無色不還の攝なり。

七 問ふ、亦、轉生般涅槃者も有り、謂く、彼は或は八極七返有より、或は家々より、或は一來より、或は一間より、不還果を得するものなり。彼は得果し已れば必ず此の生に於て般涅槃することを得るも、彼は現法般涅槃に非ず。契經に「云何が現法般涅槃なりや、謂く、即ち此の生に預流果を得し進んで餘の結を斷じて、一來、不還、阿羅漢果を得するものなり」と說くを以て、此の因緣に由るが故に、轉生般涅槃者は、七の所攝に非ざるに、此の中、何が故に說かざるや。答ふ、應に說くべくして而も說かざるは、當に知るべし有餘なることを。復次に、彼は受生することを厭ふに由るが故に、不還果を得し已りて未だ幾時をも經ずして、即ち般涅槃す。其の中間に於ける時、極めて促きが故に、建立す容きにあらず。是を以て說かざるなり。復次に、彼は亦、現法般涅槃中に攝在するが故に別說せざるなり。此の生に依りて不還果を得し、即ち此の生に於て般涅槃するを以ての故に。

九【本論】中般涅槃と生般涅槃との何れが勝れるとするや。答ふ。若し等しき斷に住

は、如來が慈氏菩薩の未來佛たることゝ、現法に於て聖旨を辯ずべき苾芻とに就きて記說する、其の如來の智が、因智道智の何れなりやを明すもの、

(8)「願智」と、次の「無諍」とは、共に願智と無諍行との一般論、

(9)「四雙別」とは、佛陀に四種雙の勝れたる弟子あることを明し、其の間の差別を論究するもの、

(10)「住斷」とは、學が多く五蘊の漸斷に住することを明にするもの、

(11)「法調伏」とは、苾芻の法と毘奈耶(即ち調伏)とに於ける勝度沙に就きて論述するもの、

(12)「法隨法及行」とは、涅槃法と隨法とを明して、法の隨法を行ずるに就きて述ぶもの、

(13)「法輪」とは、世尊の轉法輪中、特に初轉法輪に關して詳說するもの、

(14)「正法」とは、「正法」と稱する法の內容を明にし、次いで、正法の住と滅との限界を論ずるもの、

(15)「世」とは二事に就きての三世分別をいふ。二事とは、一は、初めて無漏の初靜慮乃至無所有處に入りしものゝ得

すれば、則ち中般涅槃を勝ると爲す。若し生般涅槃の斷結が多ければ、則ち彼を勝ると爲す。

謂く、此の二の不還が、若し並びに初靜慮の縛を具するか、乃至倶に第四靜慮の前八品の結を斷ずるものなれば、則ち中般涅槃は三事に由るが故に勝る。一に苦を受くること少きなり、[一〇]此は一有の苦を受くるのみなるに、彼は二有の苦を受くるが故に。二に速かに煩惱の火を滅するが故に、三に疾く蘊の擔を捨するが故なり。[一一]若し中般涅槃のものが、初靜慮の縛を具し、乃至、第四靜慮の前七品の結を斷ずるに、生般涅槃のものが、初靜慮の一品の結を斷じ、乃至第四靜慮の前八品の結を斷ずれば、則ち生般涅槃のものは、一事に由るが故に勝る。謂く、多くの斷に住するなり。

[一二]**【本論】** 中般涅槃乃至上流往色究竟のうち、何れが勝ると爲んや。答ふ、若し等しき斷に住すとせば、則ち中般涅槃を勝ると爲す。若し乃至上流往色究竟の斷結が多ければ、則ち彼を勝ると爲す。

謂く、中般涅槃を、若し有行般涅槃と無行般涅槃とに對すれば、皆、生般涅槃に對して說けるが如し。若し上流往色究竟に對すれば、則ち苦を受くるに於て差別有り。謂く、此は唯、一有の苦のみを受くるに、[一三]彼は極少なるも、四有の苦を受くるが故に。餘は前の說の如し。

[一四]**【本論】** 是の如く、生般涅槃と乃至上流往色究竟と、有行般涅槃と乃至上流往色究竟と、無行般涅槃と上流往色究竟との何れが勝ると爲んや。答ふ、若し等しき斷に住するものなれば、則ち生般涅槃等を勝ると爲すも、若し有行般涅槃等が斷結多ければ、則ち彼等を勝ると爲すなり。

謂く、此の諸の不還は、相對する所に隨ふ。

する諸の餘の心々所法が何の世の所攝なりやを明かすもの、二には正生と正滅との三世分別を明すものなり。

【二】 本節は發智頌文の「不還」の諸問題中、先づ五種不還を明し、此の五種不還と一切不還卽ち七種不還との相攝論をなし、次いで、五種不還相互の勝劣論をなすを主目的とす。

【三】 **五種不還の名目**

【四】 **論起の緣由**

一、五種不還と一切不還との相攝問題の解明と

二、五種不還相互の勝劣の鮮明との爲めなり。

【五】 **五種不還と一切の不還卽ち七種不還との相攝論**

【六】 **不定般涅槃不還を一切不還と言ふ中に說かざる所以。**

【七】 **轉生般涅槃不還を一切不還と言ふ中に、說かざる所以、**此の中、轉生とは、欲界纒生の聖者の意なり、纒生の聖者に就きては、婆沙第五十三卷、(毘曇部九、頁二三四及び倶舍二四)を參照せよ。

【八】 極七返有とは預流者のこと。詳しくは、婆沙〃四十六卷、(毘曇部九、頁九六―)を見よ、家々は預流者中、欲界修惑の前三品及び前四品を

一五 若し並びに初靜慮の縛を具し、乃至、若し倶に第四靜慮の前八品の結を斷ずるものなれば、則ち生般涅槃は有行般涅槃より一事に由るが故に勝る。謂く、生般涅槃には 一六 勤修道と及び速進道と有るに、有行般涅槃には唯、勤修道のみ有るも、一七 速進道無ければなり。無行般涅槃より二事に由りて勝る。彼には勤修道も無く、亦、速進道も無きが故なり。上流往色究竟よりも一事に由るが故に勝る。謂く、苦を受くること少きなり。此は二有の苦を受くるに、彼は極少なるも四有の苦を受くるが故なり。一八 有行般涅槃は無行般涅槃より一事に由るが故に勝る。此には勤修道有るも、彼には倶に無きが故なり。上流往色究竟より一事に由るが故に勝る。無行般涅槃は上流往色究竟より亦、一事に由るが故に勝る。一九 こは皆、前に說くが如し。若し生般涅槃等が初靜慮の縛を具し、乃至第四靜慮の前七品の結を斷ずるに、有行般涅槃等が、初靜慮の一品の結を斷じ、乃至第四靜慮の前八品の結を斷ずれば、則ち有行般涅槃等は、生般涅槃等よりも一事に由るが故に勝る。謂く、多くの斷に住するなり。

二〇 第二節　五種不還の各論

二一 復次に、集異門論に說く、「五種の不還の補特伽羅有り、謂く、中般涅槃、乃至上流往色究竟なり。云何が中般涅槃なりや。謂く、補特伽羅有り、前生中、五順下分結に於て已に斷じ、已に遍知するも、五順上分結に於て未だ斷ぜず、未だ遍知せず、二二 順起有受業を造作し增長するも、順生有受業を造作し增長せず、彼より命終して色界の中有を起すに、卽ち彼の中有に住して、是の如き種類の無漏道を得す。此の道力に由りて進んで餘の結を斷じ、無餘依涅槃界に於て而して般涅槃する、是を中般涅槃と名く。」二三 問ふ、何が故に、中般涅槃と名くるや。答ふ、此の補特伽羅は已に欲界を過ぐるも、未だ色界に到らず、彼の中有に住して般涅槃するが故に、中般涅槃と名くるなり。復次に、此の補特伽羅は利根にして、二四 輕なる煩惱あるが故に、能く中有に於て而して般涅槃するが故に、

斷ぜしものをいひ、次の、一間とは、一來者中、欲界修惑の前七品、或は八品の結を斷ぜしものをいふ。詳しくは婆沙第五十三卷、(毘曇部九、頁二三七)を見よ。

【一九】 **中般涅槃と生般涅槃との勝劣に就きて。**

【二〇】 此は一有の苦を受くとは、中般涅槃には、色界初起の中有の苦のみを受くるをいひ、彼の生般は二有の苦を受くとは、色界の中有と生有との二有の苦を受くるをいふ。

【二一】 以下、生般涅槃者の斷結が中般涅槃者のよりも多き場合を示す。卽ち、中般涅槃者が、初靜慮の具縛なるに對して、生般涅槃者が、初靜慮の一品染を斷ずるが如き場合。乃至、前者が、第四靜慮の前七品染を斷ぜるに對して後者が、前八品を斷ぜるが如き場合を對比して論ずるなり。

【二二】 **中般涅槃と、生般を除く餘の四不還との勝劣に就きて、**

【二三】 彼は極少なるも四有の苦を受くとは、上流往色究竟には、三種あり、全超と半超と一切處歿となり(下に說くが如し)而も其の中、最も生を受くること少きは全超者なるも彼れと雖も、色界初生の梵

中般涅槃と名くるなり。復次に、此の補特伽羅は、先に有る心を得し、有る心の無間に學心を得し、學心の無間に無學心を得し、無學心の無間に非學非無學心を得し、即ち彼の心に住して而して般涅槃するが故に、中般涅槃と名くるなり」と。問ふ、[二五]此の言は誰と差別せんと欲するや。答ふ、餘の聖者と差別せんと欲するなり。謂く、餘の聖者は、學心の無間に或は無學心を起し、或は非學非無心を起すも、此は即ち爾らずして、學心の無間に必ず無學心を起すなり。餘の聖者は、非學非無心の無間に、或は般涅槃し、或は更に無學心を起すに、此は則ち爾らずして、非學非無學心の無間に定んで般涅槃するなり。餘の聖者は數々聖道を起して現在前するに、此は數々起さざるを以ての故なり。

[二六] 集異門足論に説く、「云何が生般涅槃なりや。謂く、補特伽羅あり、前生中に、五順下分結に於て已に斷じ已に遍知し、五順上分結に於て未だ斷ぜず未だ遍知せず、順起有受業と順生有受業とを造作し増長し、彼より命終して色界の中有を起し、色界天に生ず。生じ已りて未だ久しからずして、是の如き種類の無漏道を得し、此の道力に由りて進んで餘の結を斷じ、有餘依般涅槃界に於て而して般涅槃する、是を生般涅槃と名くるなり。[二七] 問ふ、何が故に、生般涅槃と名くるや。答ふ、彼の補特伽羅は彼に生じて未だ久しからざるに、阿羅漢果を得して而して般涅槃するが故に、生般涅槃と名くるなり。復次に、此の補特伽羅は彼に生じて未だ久しからざるに阿羅漢果を得し、其の壽量を盡して方に般涅槃するが故に、生般涅槃と名くるなり」と。問ふ、若し彼は壽力を盡して般涅槃するとせば、何が故に生般涅槃と名くるや。答ふ、[二八] 煩惱の涅槃に依りて説くも、蘊の涅槃によるに非ざるが故に、過無きなり。

[二九] 集異門足論に説く、「云何が有行般涅槃なりや。謂く、補特伽羅有り、前生中、有行道に依りて恒時に作意し、不息の加行の三摩地に依り、五順下分結に於て已に斷じ、已に遍知するも、五順上分

衆天より歿して、色究竟に生ぜずんば、般涅槃するを得ず。此に於て、梵衆天に生ずるときの中有と本有、色究竟天の中有と本有との四有を受けざるを得ざるなり。

【一四】**生般乃至上流往色究竟の四不還相互の勝劣論。**

此の中には、

一、生般と、有行般、或は無行般、或は色究竟。

二、有行般と、或は無行般、或は色究竟。

三、無行般と、色究竟。

の六種の勝劣論を含む、但し、勝劣を論ずる際に於ける、勝る一事」の數には、各々等しからず。

【一五】以下、斷結の數等しきときに於ける、右六種の場合の勝劣論をなす。

【一六】勤修道有りとは、先に欲界中に於て、不息の加行の三摩地力に依りて五順下分結を斷じて不還果を成じ、後、色界に生ずる刹那にも、還た能く前と同種類の道を進修するを、こゝに勤修道有りと言ひ、速進道ありとは、久しきを經るを要せず速かに逮することを得るをいふ。

【一七】有行般に速進道なしとは、色界に生じて後、久しきを經て、般涅槃すればなり。

【一八】此の有行般と無行般と

結に於て未だ斷ぜず未だ遍知せずして、順起有受業と順生有受業とを造作し増長し、彼より命終して色界の中有を起して色界天に生じ、生じ已りて多時、復、有行道に依りて恒時に作意し、不息の加行の三摩地に依りて、進んで餘の結を斷じ、有餘依般涅槃界に於て而して般涅槃する、是を有行般涅槃と名くるなり。[三〇]問ふ、何が故に、有行般涅槃と名くるや。答ふ、此の補特伽羅は有行道に依りて、餘の煩惱を斷じて而して般涅槃するが故に、有行般涅槃と名くるなり。復次に、此の補特伽羅は有行道に依りて、阿羅漢果を得し、其の壽量を盡して而して般涅槃するが故に、有行般涅槃と名くるなり。復次に、此の補特伽羅は、[三一]有爲緣の道に依りて、進んで餘の結を斷じて而して般涅槃するが故に、有行般涅槃と名くるなり」と。

[三二]集異門足論に説く、「云何が無行般涅槃なりや。謂く、補特伽羅有り、前生中、無行道に依りて、五順上分結に於て未だ斷ぜず未だ遍知せずして、順起有受業と順生有受業とを造作し増長して、彼より命終して色界の中有を起して、色界天に生じ、生じ已りて多時にして、復た無行道に依りて、恒時に作意せず、止息の加行の三摩地に依りて、進んで餘の結を斷じ、有餘依般涅槃界に於て而して般涅槃する、是を無行般涅槃と名くるなり。[三三]問ふ、何が故に、無行般涅槃と名くるや。答ふ、此の補特伽羅は無行道に依りて餘の煩惱を斷じて而して般涅槃するが故に、無行般涅槃と名く。復次に、此の補特伽羅は、無行道に由りて阿羅漢果を得し、其の壽量を盡して、而して般涅槃するが故に、無行般涅槃と名くるなり。復次に、此の補特伽羅は、[三四]無爲緣の道に依りて、進んで餘の結を斷じて而して般涅槃するが故に、無行般涅槃と名くるなり」と。

[三五]集異門足論に説く、「云何が上流往色究竟なりや。謂く、補特伽羅有り、前生中、五順下分結に於て、已に斷じ已に遍知するも、五順上分結に於て未だ斷ぜず、未だ遍知せずして、世俗の四靜慮を

の勝劣に就きては、倶舍論に異説を擧ぐ。即ち、有る契經に、五種不還の順序を無行般を先に説き、有行般を後に説くものあり。亦、理としても、有行般は久しき間、勤修を要し、多くの功用を用ひざれば、般涅槃し得ざるに、無行般は、久しき間を經べきことは有行般と同じきも、何等の努力を用せず即ち、加行懈怠なりとも、般涅槃すと言ふを以て、經理二證により後者は前者に比して勝るとなす説なり。此は光記に依れば、經部師の説にして、世親も亦、此の説に朋すと言へり。然るに正理は、有行即ち勤修するは尊きが故に、有行を勝るとすべしとて婆沙の説を辯護せり。

【二九】多生の有の苦を受くること少きをいふ。

【三〇】本節は、集異門足論の五種不還の説明を藉りて、五種不還の一一を解釋するを其の主目的とせり。但し、現存の集異門足論第十四卷（大正二六、頁四二五、下）の五種不還の説明文が、欲界に於ける不還時代を現在として、「現法に於て、已に五順下分結を斷じ云云」と言へるに對し、婆沙所引の集異門足論の文は、皆、般涅槃する

得し、將に命終せんとする時、上三靜慮を退して初靜慮に住し、即ち彼の愛と及び彼の地とに依りて順起有受業と順生有受業とを造作し增長するが故に、彼より命終して色界の中有を起して梵衆天に生じ、生じ已りて復、能く世俗の第二靜慮に入り、即ち彼の愛と及び彼の地とに由りて、順起有受業と順生有受業とを造作し增長するが故に、彼より命終して極光淨天に生じ、生じ已りて復、能く、世俗の第三靜慮に入りて、即ち彼の愛に由りて、乃至、彼より命終して遍淨天に生じ、生じ已りて復、能く世俗の第四靜慮に入り、即ち彼の愛に由り、乃至彼より命終して廣果天に生じ、生じ已りて復能く下品の雜修の世俗の第四靜慮を起し、即ち彼の愛に由り、乃至彼より命終して[三六]無煩天に生じ、是の如く乃至して、餘の四品に於ても、雜修の世俗の第四靜慮を次第に遍起して、餘の四天に於て次第に遍生する、是を上流往色究意と名くるなり。[三七]問ふ、何が故に、上流往色究竟と名くるや。答ふ、[三八]流に二種あり、一に生死の愛と、二に後有の業となり。此の補特伽羅は二種の流に於て、並びに未だ斷ぜず未だ遍知せず、此を緣と爲し、及び因と爲すに依るが故に、上に行き上に隨行し、上に往き上に隨往し、上に受け上に隨受し、上に流れ上に隨流するが故に、上流往色究竟と名く。復次に、此の補特伽羅は、下行せずして唯、勝進行のみし、上に轉じ妙に轉じ勝定に轉ずることを得、及び生じて彼の定に入り、彼の生を受くるが故に、上流往色究竟と名く。復次に、此の補特伽羅は上流し上生し、上の生をして相續せしむるが故に、上流と名くるなり」と。

[三九]問ふ、異生にも亦、上流し上生し、上の生をして相續せしむるもの有るに、何が故に上流と名けざるや。答ふ、若し唯、上流のみするも、下流せざる者なれば、名けて上流となすも、異生は上流もし、亦、下流もするが故に、上流と名けざるなり。有るが說く、「若し上流して一切處に遍くして無礙なるものなれば、名けて上流と爲すも、異生は一切處に遍くして無礙なること能はざるが故に、上流と名けざるなり。彼は[四〇]淨居に於て則ち礙有るが故に」と。問ふ、[四一]聖者の上流にも亦、二處

時を現在として「前生中五順下分結に於て已に斷じ云云」とせる點に稍〻異りあるも、他は意全く同じなり。

【三一】**中般涅槃の定義。**

【三二】順起有受業とは、次生に中有を受くべき業をいひ、順生有受業とは、次生に生有（即ち本有）を受くべき業をいふ。因みに、現在の集異門足論の中般涅槃の說明下には、「……造二作增三長起異熟業一、非二生異熟業一」とあり。

【三三】**中般涅槃と名くる所以。** 因みに、此の中般涅槃は、有餘依無餘依兩涅槃の意味にて、般涅槃すと名くるも、他の三は、有餘依涅槃に於て、生般涅槃と稱し、乃至無行般涅槃と稱するなり。何んとなれば、生般涅槃も、有行般涅槃も、無行般涅槃も、無餘依に入るは等しく、色界の梵衆天の壽命の盡くるときにして、此の間に差別なければなり。

【三四】大正本に、輕は軟とあるも、三本には輕とあるを以て、今は、後者に據れり。因みに、集異門足論には、「結極微薄」とあり。

【三五】「此の言」とは直前の「此の補特伽羅は先に有る心を得し、有る心の無間に學心

に於て礙あり、謂く大梵王天處と及び無想天處なり。何が故に、上流と名くるを得んや。答ふ、彼等に別處無し、卽ち梵輔と廣果との二處の攝なるが故に、猶、名けて一切處に遍しと爲すことを得るなり。有るが說く、「若し上流して能く界を越し、得果して、順五下分結を永斷するものなれば、說きて上流と名く。異生は能く界を越すと雖も、而も得果せず、亦、順五下分結を永斷せざるが故に、上流と名けざるなり」と。有るが說く、「三種の流を具する者は說きて上流と名く。謂く、業と煩惱と及び聖道との流なり。異生は唯、業と煩惱との流を有するも、聖道の流無し。是を以て上流とは名けざるなり。

【三五】復次に、上流に二種あり、一に色界に行くと、二に無色界に行くとなり。色界に行く者は乃至色究竟天に行き、無色界に行く者は、乃至非想非々想天に行く。又、色界に行く者には、雜修靜慮有るも、無色界に行く者には雜修靜慮無し。

　復次に、上流には三種あり、一に全超と、二に半超と、三に一切處に歿するとなり。全超するものとは、欲界より歿して梵衆天に生じ、梵衆天より歿して色究竟に生じ、或は非想非々想處に生じて、而して般涅槃するものをいふ。半超するものとは、欲界より歿して梵衆天に生じ、梵衆天より歿して上の一切の天處に於て、或は更に一處のみに生ずるか、或は二、或は三、或は四、或は五に生ずるか、乃至、或は唯、一處のみを超えて遍く餘處に生じて然る後に色究竟に生じ、或は非想非々想處に生じて、而して般涅槃するものを謂ふ。一切處に歿するものとは、欲界より歿して梵衆天に生じ、梵衆より歿して梵光行天に生じ、是の如く次第して上の諸處に生じ、乃至廣果天に生ず。此れより以上には二路の別有り。一には淨居に入るものと、二には無色に入るものとなり。淨居に入る者は、廣果天より歿して無煩天に生じ、次第に乃至して色究竟に生じて般涅槃し、無色に入る者は、廣果天より歿して空無邊處に生じ、次第に乃至して非想非々想處に生じて、而して般涅槃す

を得し……」を指す。

【二六】生般涅槃の定義。

【二七】生般涅槃と名くる所以。

【二八】煩惱の涅槃とは、有餘依涅槃を意味し、蘊の涅槃とは、無餘依涅槃をいふ。

【二九】有行般涅槃の定義。

【三〇】有行般涅槃と名くる所以。

【三一】有爲緣の道（集異門論は有爲緣定とせり）に因るとは、有爲法を緣ずる聖道を言ふ。但し、世親は倶舍論に於て、此の說卽ち有行道は有爲緣道に依りて進んで餘の結を斷ずるを特長とすとなすを正しからずとせり。其の所以は、光記に由るに、生般涅槃等も亦、有爲無爲法を緣じて斷惑するが故に有爲緣道に依るとは、有行般涅槃のみの特徵に非ざればなりと言ふに在り。

【三二】無行般涅槃の定義。

【三三】無行般涅槃の名義。

【三四】無爲緣の道（集異門論は無爲緣定とせり）とは、無爲法を緣ずる聖道の意なり。無因みに此の無爲緣道に依りて餘緣を斷ずるを無行般涅槃の特徵とする說に對して、世親が贊成せざる理由は、有行般涅槃と名くる所以」下に記述せしが如し。

【三五】上流往色究竟の定義。

るなり。

一切處に歿するものに二路の別有るが如く、應に知るべし、全超・半超のものも亦、爾ることを。

[四三]問ふ、何等の上流が淨居に入り、何等の上流が無色に入るや。答ふ、二の上流あり、毘鉢舍那行のものと奢摩他行のものとなり。毘鉢舍那行のものは淨居に入り　奢摩他行の者は無色に入る。

復次に、二の上流有り。謂く、勝定を樂ふものと及び勝生を樂ふものとなり。勝定を樂ふものは淨居に入り、勝生を樂ふものは無色に入るなり。

復次に、二の上流有り。謂く、決擇を樂ふものと、及び寂靜を樂ふものとなり。決擇を樂ふものは淨居に入り、寂靜を樂ふものは無色に入るなり。

復次に、二の上流有り、謂く、雜修と不雜修となり。雜修のものは淨居に入り、不雜修のものは無色に入るなり。

[四四]又、一切處に歿する上流のうち、有るは來所が顯るゝも去所は非らざるものあり、有るは去所が顯るゝも來所は非らざるものあり、有るは來所も顯れ、亦、去所も顯るゝものあり。有るは來所顯はるゝも去所は非らざるものありとは、謂く、色究竟、或は非想非々想處に生ずるものをいひ、有るは去所顯るゝも來所は非らざるものありとは、梵衆天に生ずるものをいひ、有るは來所も顯れ、亦、去所も顯るゝものありとは、中間の諸處に生ずるものをいふ。來所の顯るゝに非ず、去所も顯るゝに非ざるものは、無きなり。

第三節　不還に關する雜論[四五]

[四六]問ふ、前說の色究竟に往く者が、先に世俗の四靜慮を得して後、退して初靜慮に住するが如く、彼の非想非々想處に往く者も亦、先に世俗の四無色を得し、後退して初靜慮に住すと爲んや不や。

答ふ、亦、有り、先に世俗の四靜慮を得して、後、退して初靜慮に住し、命終して梵世に生じ、展

【三六】五淨居天中の最下天なり。

【三七】**上流往色究竟と名くる所以。**

【三八】現在集異門論には、「有二種流、謂生死業及彼煩惱」とあり。

【三九】**異生を上流と名けざる所以。**

【四〇】淨居天は、聖者のみの往く處なるが故なり。五淨居天に就きては、次卷に詳論せり。往きて見よ。

【四一】聖者が大梵王天處に往かざるは、僻見の處なると、一導師となるが故なり。僻見の處なりとは大梵天處主が、自ら是れ一切世間の因なりとの戒禁取見を起すをいひ、又、一導師となるとは、彼の梵天が、自らを一切世間の唯一の導師なりとの惡見を起すをいふ。即ち、聖者が大梵天處に生ぜずとは、聖者は、かゝる惡見を起す、梵天となること無しとの義なり。聖者が無想天に生ぜざるは、無想天は異生が出離の想を作して無想定を起せし結果として受くる處なるに、聖者は、無想定を起すこと無ければなり。

【四二】**上流の種々相に就きて、**以下は、五不還中の上流往色

轉乃至して色究竟に生ずるが如く、是の如く、亦有るは、先に世俗の四靜慮・四無色を得して後、退して、初靜慮に住し命終して梵世に生じ、展轉乃至して、非想非々想處に生ずるものあるも、但、必ずしも爾るを須ひざるなり。

四七 問ふ、何が故に、彼が初靜慮を退するを說かざるや。答ふ、初靜慮を退して命終するもの有ること無し、是を以て說かざるなり。又、此の中には、不還の差別を顯すも、彼れ初靜慮を退せば、復た不還に非ず、是の故に說かざるなり。

四八 問ふ、退して初靜慮に住して梵衆天に生じ、全超・半超・一切處歿の上流と作ると說くが如く、彼れ若し退して第二靜慮に住して、少光天に生じ、退して第三靜慮に住して少淨天に生じ、退して第四靜慮に住して無雲天等に生ずとせば、彼も亦、全超・半超・一切處歿の上流と作るを得るや不や。答ふ、有るが說く、「得ず。梵世に生ぜば、上の不還の所應の生處に於て、缺減すること無きを以ての故に、彼に依りて全超・半超・一切處歿を建立すと雖も、若し退して上地の處に生ぜば、便ち缺減するが故に、彼に依りて全超等を立てざるなり」と。有るが說く、「彼も亦、半超と名くることを得、少分の中間處を超ゆるを以ての故に」と。有るが說く、「亦、具に三種と名くることを得」と。彼は說く、「欲界より歿して隨つて何處に生ずるも、卽ち彼の上の所應の生處に於て、亦、全超・半超・一切處歿等を施設し得可きが故に」と。

四九 問ふ、若し不還者が欲界より歿して無色界に生ずとすれば、亦、全超等と作るを得るや不や。答ふ、有るが說く「得ず」と。有るが說く、「彼も亦、半超と名くることを得」と。有るが說く、「彼も亦、具さに三種と名く」と。此の中の所以は、皆、前釋の如し。

五〇 問ふ、色究竟に往く上流が、必ず先に四靜慮を得し、退して梵世に生じ、然る後に能く色究竟天に往くが如く、彼の非想非々想處に往く上流も亦、必ず先に四無色を得し、後退して梵世に生じ、

究竟の外に、上流と稱すべきものとして、無色界に往生するものあるを考慮に入れて總じて上流と稱するものに種々の種類あるを擧ぐるなり。而も其の種類の多くは、觀點の相違によりて區別せらる。其の種類を列示せば、次の如し。

（一）、二種の上流あり、
一 に色界に行くもの。
二 に無色界に行くもの。
此は集異門足論にも說けるものなり。

（二）、三種の上流、
一 に全超のもの、
二 に半超のもの、
三 に一切處歿のもの、

（三）二種の上流、
一 に樂勝定のもの（淨居に入るもの）
二 に樂勝生のもの（無色に入るもの）

（四）、二種の上流、
一 に決擇を樂ふもの（淨居に入るもの）
二 に寂淨を樂ふもの（無色に入るもの）

（五）、二種の上流、
一 雜修靜慮のもの（淨居に入るもの）
二 不雜修のもの（無色に入るもの）なり。

【四三】 特に、淨居に入る上流と無色に入る上流との區別。

然る後に能く非想非々想處に往くや。答ふ、必ずしも爾らず。色界に生じて雜修靜慮を初起すること能はずして、要ず欲界の時、曾て起せしものが、今復、重ねて修するを以て、方に能く色究竟に往くも、無色に生ずる者には、更に是の如き殊勝の類業の、要ず、欲界に於て曾て起し、今、更に重ねて修して、然る後に能く有頂に生ずるもの無し。是の故に、有頂に往く者は、若しくは先に無色を得して而して退するも、若しくは先に得せざるも、彼は欲界より歿して梵衆天に生じて、皆、能く非想非々想處に往くなり。

五一 問ふ、所説の上流は但、是れ信勝解のみなりと爲んや、亦、見至にも有りと爲んや。答ふ、若し上の定を退せずして上流する者なれば、此は二種に通ずるも、若し上の定を退して而して上流する者なれば、唯、信勝解のみなり。復次に、即ち上の定を退して而して上流する者も亦、二種に通ず。問ふ、彼の見至が云何にして退せんや。答ふ、彼は本性の見至に非ず。但し、退して後未だ命終せざる頃に於て、信勝解より練根して見至と作り、然る後に命終して上界に生じて上流と爲るものなるが故に。

五二 問ふ、色界に中般涅槃の有るが如く、欲界にも亦、有りや。答ふ、無し。問ふ、何が故なりや。答ふ、欲界は是れ定界にあらず、修地に非ず、離染地に非ずして諸の過失多く、災横が留難するをもて、本有に住する時すら尚、果を得し難し、況んや、中有の微劣身に住するをや。色界は爾らざるが故に、中有に住して能く般涅槃するなり。復次に、若し欲界の中有に住しても般涅槃すとせば、則ち中有に依りて能く三界を越すべけん。然も中有身に依りて能く三界を越すものは無きなり。復次に、若し欲界の中有に住して般涅槃すとせば、則ち中有中に能く三界の煩惱を斷ずべけん。然も中有身に住して能く三界の煩惱を斷ずるものは無し。復次に、欲界の中有に住して般涅槃すとせば、則ち中有中に能く不善と無記との二種の煩惱を斷ずべけん。然も中有身に住して能く不善と無記と

【四四】**特に、一切處歿の上流の、來・去所の顯なると、非らざるものとに就きて。** 此の中、來所又は去所が顯るゝとは、色無色界内に於て、何處より來り、何所へ去るやが明瞭なるものをいひ、顯れざるものとは、色・無色界以外の處より來る時、來所顯れずといひ、色究竟天より般涅槃するが如きもの、或は有頂より般涅槃するが如きものを去所顯れずと稱するなり。

【四五】本節は、上流往の不還に關する諸種の問題、欲界中に中般涅槃を立てざる所以、乃至、色界と無色界とに往く、上流不還者の數別等を論究する段なり。

【四六】**有頂に往く者も、先に世俗の四無色を得して後、退して初靜慮に住するものありや。**

【四七】以下は、前上流者の中、色究竟に往く者の場合には、先に世俗の四靜慮を得して後、上三靜慮を退して初靜慮に住して、即ち彼の愛及び彼の地に依りて業を起して彼より命終す云云と言ひ、又、無色に往く上流の場合も、先に世俗の四無色を得し、後、退して初靜慮に住して云云と言へるも、終に初靜慮を退することを說かざるが故に、今其

の二種の煩惱を斷ずるもの無し。復次に、若し欲界の中有に住して般涅槃すとせば、則ち中有中に能く若しくは二、若しくは三の沙門果を證すべけん。然も中有身に住して能く若しくは二、若しくは三の沙門果を證する者無し。是の義を以ての故に、唯、色界にのみ中般涅槃有りて欲界には則ち無きなり。復次に、中般涅槃は必ず前生に於て、已に欲染を離るゝなり。已に欲界の染を離れし者は、必ず欲界の中有を起さざるが故に、欲界に於ては中般涅槃無きなり。復次に、欲界の煩惱と業とは重くして、中有の微劣身中に於て能く除斷せらるゝに非ざるなり。復次に、中有は不還果を得する所依に非ず。但し是は阿羅漢果を得するの所依たるなり。復次に、欲界の中有は、必ず聖道を起して現前すること能はず、劣弱なるを以ての故に。色界のは爾らず。此の義に由るが故に、欲界には中般涅槃有ること無きなり。復次に、中有は微劣にして、唯、能く自の根本地のみにて聖道を起して現前するも、未至等にてには非ず。起すこと難きを以ての故に。若し欲界の中有にて般涅槃するとせば、則ち此と相違するが故に、必ず有ること無きなり。復次に、欲界には[五三]違と順とに相應する煩惱有り、[五四]外六門の煩惱有り、[五五]能く二果を引く煩惱有り、無慚・無愧と相應する煩惱有り、及び忿等の種々の雜類の諸の隨煩惱有りて、破し難く斷じ難く越え難く離れ難し。本有中に住して大功用を作すとも、尚、除斷し難し、況んや中有中に在るをや。故に欲界の中般涅槃は無きなり。復次に、要ず曾て具に九品の對治を修して方に中有に於て能く般涅槃するに、欲界の中有は必ず未だ具さに九品の對治を修せざるが故に、彼の中有は般涅槃せざるなり。

[五六]問ふ、欲界より歿して色界の中有を受くるとき般涅槃を得するが如く、是の如く色界より歿して、色界の中有を受くるときにも亦、般涅槃するや不や。答ふ、不なり。所以は何ん。彼は欲界の苦多く障多く、諸の災橫多くして厭ふ可きの身に於て、極めて厭逆を生じ、既に捨離して色界の中有を起して現在前する時、當に受くべき所の長時の異熟に於て、亦、厭患を生じて便ち般涅槃するなり。色

の所以を問ふなり。
【四八】退して第二靜慮以上に住し、後第二靜慮以上に生ぜし者にも、全超・半超・一切處歿等の三種不還を立て得るや否や。
【四九】欲界より歿して無色界に生ずる不還に全超等ありや。
【五〇】色究竟に往く不還と、有頂に往く不還との定の退と、往生の經過に就きて。
【五一】上流不還の信勝解、見至分別。
【五二】欲界に中般涅槃を立てざる所以。此の中には、欲界の中有にて涅槃し離染することの難きを說ける點注意すべし。
【五三】違とは玆にては、不善品をいひ、順とは善品をいふ。不善品は、欲界にのみありて、上二界に無きが故なり。
【五四】外六門とは、即ち眼等の六處をいふ、外六門のことを、又、六瘡門とも言ふ、諸漏を泄らすの意なり。欲界には外の六門ありて煩惱を起すも、色界の初靜慮には、諸漏を泄すものとして、眼と耳と身と意との四處あるも第二靜慮以上には、身と意と二處のみあり。
【五五】能く二果を引くとは、欲界にのみ、不善品ありて、

界には是の如き災横の極く可厭の事の厭逆を生ぜしむるもの有ること無し。本有に於て緣の礙有るが故に、般涅槃せざるが如く、今、中有も亦、爾り。故に彼より歿して起す所の中有は、般涅槃せざるなり。復次に、若し色界より歿して即ち彼の中有たるとき般涅槃すとせば、應に亦、之を上流と名くべく、則んば五不還は便ち雜亂を成ぜん。五七 謂く、彼等を差別するの因緣有ること無きをもて、唯、欲界より歿して中有中に住して般涅槃する者のみを、中般涅槃と名くるも、色界より歿する者は非らずとするなり。又、因緣無くして、彼より上に趣くものを、上流と名けざることゝならん。此の過失に由るが故に、彼の中有にては、般涅槃せざるなり。

五八 問ふ、若し欲界より歿して色界の中有を起すものが厭逆に由るが故に涅槃を得すとせば、何ぞ即ち欲界の本有に於て涅槃を得せざるや。增の厭逆なるが故に。答ふ、彼は本有に住して不還果を得し已るとき、阿羅漢果を起す加行圓滿するも、未だ聖道を起さざるの頃に於て即便ち命終するが故に、前の勢力に由りて能く中有に於て、進んで餘の結を斷じて般涅槃するなり。問ふ、彼の加行圓滿するに、何が故に聖道を起さずして、而して便ち命終するや。答ふ、彼は或は壽盡くるが故に、或は業盡くるが故に、或は福盡くるが故に、或は他に害せらるゝが故に、或は他を饒益せんが爲めの故に、或は意が惡緣に遇ふに非ざるが故に、聖道を起すに及ばずして而して便ち命終するなり。有るが說く、「彼は不還果を得し已りて後、加行を修して將に圓滿せんとする時、便ち長病に遭ひ、或は資具を闕き、或は命等の諸難の因緣に遇ひ、未だ漏を盡すこと能はずして彼より展轉して遂に命終するに至るも、既に色界の中有の新蘊を得せば、諸根・大種の增上力の故に、速に能く聖道を引起し現前して、進んで餘の結を斷じて般涅槃するなり。

五九 問ふ、若し欲界より歿して無色界に生ずるものに、亦、生般涅槃等有りや不や。答ふ、有り。欲界より歿して上二界に生ずるも更に再生せずして般涅槃する者なれば、隨つて何の處に在るも、即

異熟果をも引くをもて茲には等流果と異熟果との二果を引くといふ。

【五六】色界より歿して色界の中有を受くるものに中般涅槃を立つるや否や。

【五七】欲界より歿して色界に生ずる不還者なれば、色界の初めての中有を起して、最初の本有を生じ、其の本有の終る迄の間に於て、前四種不還を建立し、欲界より歿して無色界に生ずるものなれば、最初の本有の終る迄の間に、中般を除く――無色界に中有無きが故に――中間の三種般涅槃を建立す。若し色界の生有より歿して再び色界の中有を起すもの及び無色界に再生するもの以上なれば之を最後の上流往般涅槃者の中の全超か、半超か、一切處歿かの何れかに入るべきものとせり。茲に言ふ色界より歿して、色界の中有を起すものは正しく、第五の上流中に屬すべきものなり。然るに若し之をも、中有にて般涅槃するとの所以をもて、中般涅槃とも稱すべしとせば、前五種不還の建立の差別の因緣を無視することゝなり、こゝに概念上の混雜を來すことになる。此の故に、不還にして欲界より歿して、最初に色界の中有を起せしと

ち彼の生中に、皆、生等の三種の般涅槃を建立す可きも、二生以上は隨つて何の處に在るも、皆、建立して上流と爲す可きを以ての故に。

六〇 問ふ、慧を樂ふ上流は色究竟に至らず、定を樂ふ上流は有頂に至らずして、下の諸處に於て般涅槃する者あるに、亦、名けて、樂慧と樂定との二の上流と爲すを得るや不や。答ふ、彼も亦、類に隨つて二種の名を得するなり。然も慧を樂ふものは色究竟に至り、定を樂ふものは有頂に至ると說くは、極處に依りて說くなり。六一 此を過ぎて更に行處無きが故に、之を極處と名く。恰も預流者の或は極七返有と名くるも而も、中間に於て般涅槃するものも亦、此の名を得するが如く、彼も亦、是の如きなり。

六二 問ふ、何が故に、聖者は上二界の一一の生處に於て但だ一生のみを受くるに、欲界中に於ては是の如くならざるや。答ふ、欲界は是れ不定界、是れ雜亂地にして、六三 諸の煩惱と業と相 六四 凌し相雜りて分齊の法式無きが故に、聖者をして下より上に生ぜしめ、上より復た下に生ぜしめ、或は一處に於て而して多生を受けしむるも、色・無色界は、是れ定界にして雜亂地に非ず、諸の煩惱と業とが相※凌雜せず、分齊の法式有るが故に、聖者をして唯、上りて下らしめず、一處に一生せしむるなり。復次に、欲界に生ずる聖者は、不還と名けずして極七返有等と名くるが故に、上と下にも生じ、亦、一處にも重ねて生ずるも、上界に生ずる聖者は名けて不還と曰ふが故に、唯、上にのみ生ずるも、亦、重ねて生ぜず。此の義に由るが故に、不還の義滿ず。尙、本處にすら生ぜざるを以て、況んや還つて下に生ずるもの有らんや。六五 復次に、不還の補特伽羅は廣說せば無量種有るに、今は且く、色界に行くものを五種に分別するなり。當に知るべし、此は 六六 界に依りて建立するが故に一と說き、六七 生と不生とにて建立するが故に二と說き、分位の差別によりて建立するが故に五——謂く、中般涅槃乃至上流往色究竟なり——と說き、卽ち此を根によりて建立するが故に十五——下と

き、其の中有中に般涅槃せしもののみを中般涅槃と名くるも、餘は中般涅槃と名くべからずといふなり。

【五八】 中般涅槃する者は、何が故に先に欲界の本有中に於て般涅槃せざるや。

【五九】 特に、欲界より沒して、無色界に生ずるものの生般涅槃等の建立に就きて、

【六〇】 樂慧者にして、色究竟に至らず、樂定者にして、有頂に至らずして、般涅槃するものをも、俱に上流と名くる所以。

【六一】 此は前に、二上流を說ける者の中、勝定を樂ふ者と、勝慧を樂ふ者との二種を立て、前者は、淨居に入り、其の極なるは色究竟に往き、後者は無色界に入り、其の極なるものは有頂に往くとせしが、今は、此の二種上流に就きて、其の極なる色究竟、又は有頂に往かざるものも亦、上流と名くる所以を糾さんとするものなり。

【六二】 此の中、色究竟を慧を樂ふものゝ極處とするは、靜慮は止觀均等にして、慧の行ずること、無色定に勝るをもて、靜慮中にて、最高處たる色究竟を以て、慧を樂ふものゝ極處と名くるなり。

【六三】 聖者は、上二界にて

中と上との根の各々に五あるをいふなり――と說き、地によりて建立するが故に二十――初靜慮乃至第四靜慮の各々に五あるをいふなり――と說き、種性によりて建立するが故に、三十――退法種性乃至不動法種性の各ゝに五あるをいふなり――と說き、[六八]處によりて建立するが故に八十――梵衆天乃至色究竟天の各々五あるをいふ――と說き、種性と根とによりて建立するが故に九十――退法種性の下と中と上との根の各ゝに五有り、乃至不動法種性も亦、爾るをいふ――と說き、地と種性とによりて建立するが故に百二十――初靜慮の六種性の各ゝに五有り、乃至第四靜慮のも亦、爾るをいふ――と說き、地と種性と根とによりて建立するが故に三百六十――初靜慮の六種性の三根の各ゝに五あり、乃至第四靜慮も亦、爾るをいふなり――と說き、處と種性とによりて建立するが故に四百八十――梵衆天の六種性の各ゝに五あり乃至色究竟天にも亦、爾るをいふ――と說き、處と種性と根とによりて建立するが故に一千四百四十――梵衆天の六種性の三根の各ゝに五あり乃至色究竟天も亦、爾るをいふ――と說き、離染と處と種性と根とによりて建立するが故に、一萬二千九百六十――前の一千四百四十の各ゝに[六九]九種の離染の差別有るをいふ――と說くことを。[七〇]復次に、一の中般涅槃の差別を建立にも亦、多種あり、謂く、界の故に一と說き、根の故に三と說き、地の故に四と說き、種性の故に六と說き、離染の故に九と說き、處の故に十六と說き、種性と根との故に十八と說き、地と種性との故に二十四と說き、地と離染との故に三十六と說き、地と種性と根との故に七十二と說き、處と種性との故に九十六と說き、地と離染と根との故に一百八と說き、處と離染との故に一百四十四と說き、種性と離染と根との故に一百六十二と說き、地と離染と種性との故に、二百一十六と說き、處と種性と根との故に二百八十八と說き、地と離染と種性と根との故に六百四十八と說き、處と種性と離染との故に八百六十四と說き、處と種性と離染と根との故に二千五百九十二と說くなり。中般涅槃に爾所有るが如く、乃至上流も亦、爾り、是の如く總じて一萬二

は各地に唯、一生のみを受くるも欲界にては非らざる所以。

【六三】聖者の煩惱は修惑のみなり。以下の論はこゝにては聖者に就きて語るものなるが故に、今、聖者の修惑の三界に於ける配分を見るに、欲界の聖者の修惑は、下は人の四洲より(但し、三惡趣の三惡趣を除くは、聖者は三惡趣に非擇滅を得すればなり)、上は六欲天の最高處なる他化自在天に至るまで、總じて之を九品に分ち、人界のも、欲天界のも別に區別を附せず、分齊を設けず。然るに上二界八地のは、一地毎に九品を分ちて七十二品を立て、下地と上地との相雜を許さざるを以て、かく言ふなり。

【六四】淩は大正本に陵とあるも三本宮本には俱に淩とあるを以て、今は後者に隨つて斯く訂正せり。以下※印は、准之。

【六五】**特に、色界に往く不還の補特伽羅の數別に就きて、**

【六六】界に依りて建立するが故に一なりとは、總じて言へば色界に往くものなるが故に、一種の不還を、立つるとの意なり。

【六七】生とは、生有のものをいひ、不生とは中有に生ずる

千九百六十の不還の差別有り。[七一]色界に行く不還の差別を建立するが如く、是の如く無色に行く不還の差別を建立することも、應に隨つて亦、爾るなり。

阿毘達磨大毘婆沙論第百七十四

も生有となるを待たざるものをいふ。（光記、二四、頁三六三、上參照）。

【六八】處に就きては、西方健馱羅師は倶舍論の說の如く、大梵天處と梵輔天處とを別立するが故に、初靜慮乃至第三靜慮の各々の三處と第四靜慮の八處とにて、十七處を建立するに對して、迦濕彌羅有部論師の正說は、大梵天處と梵輔天處を一處と見るが故に、色界は十六處となすなり。故に、此の十六處の各々に五種を認めて、處によりて八十を建立すと茲に言へるなり。

【六九】茲にて九種の離染とは十六處の各々の不還が、各地の九品の染を離るゝを別立せしものなり。

【七〇】特に、五種不還各自の數に就きて。

【七一】無色に往く不還の補特伽羅の數に就きて。無色は處と地と其の數同じ、故に、此の點は、色界の處の數と地の數と異るものゝ如くならず。されど、他は、凡て同じきをもて、こゝに、色界に行く不還の差別を建立するが如く、是の如く、無色に行く不還の差別を建立するも應に隨つて亦、爾りと言へるなり。

卷の第百七十五（第七編　定蘊）

（定蘊第七中、不還納息第四之二）

[一]第四節　七善士趣論一般

[二]契經に說くが如し、「佛、苾芻に告ぐ、七善士趣あり、能く進んで餘の結を斷じ般涅槃を得す」と。

[三]問ふ、云何んが七善士趣を建立するや。界と沙門果とを以ての故にと爲んや、地と處所とを以ての故にと爲んや、根と煩惱とを以ての故に建立すと爲んや。設し爾らば何の過ありやといふに、若し界と沙門果とを以ての故に而も建立すとせば、應に但、一のみを說くべし。謂く色界に行く不還なり。若し地と處所とを以ての故に而して建立すとせば、但、[四]應に四のみを說き、或は十六と說くべし。若し根と煩惱とを以ての故に而して建立すとせば、應に九ありと說くべし、彼には各〻九品有るを以ての故に。答ふ、皆、此の三緣を以て建立せず、但、生と不生との品と上行とを以ての故に、七種を建立するなり。若し此に由るが故に初生品を立てば、則ち此に由るが故に、初不生品を建て、若し此に由るが故に第二生品を立てば、則ち此に由るが故に第二不生品を立て、若し此に由るが故に第三生品を立てば、則ち此に由るが故に第三不生品を立て、復、上行の義、勝るを以て上流を立てゝ一と爲す。此に由りて七善士趣を建立するなり。謂く、[五]生には、或は勤修道あり速進道有るものあり、或は勤修道有るも速進道無きものあり、或は勤修道も無く速進道も無きものあり。初なるを第一と爲し、次なるを第二と爲し、後なるを第三と爲す。生に三有るが如く、不生も亦、爾り。復、上行の義の勝るを以て上流を立てゝ一と爲し、此に由りて七善士趣を建立するなり。復次に、生には上根なるあり、中根なるあり、軟根なるあり、次での如く三と爲す。生に三有るが如く、不生も亦、爾り。餘は前說の如し。煩惱の差別と此と相違する說とも亦、爾るなり。復次に、生には

【一】先卷來五種不還に就きて詳說せし等いでに、本節には五不還を基本として說かれたる七善士趣に就きての種々なる問題を論究せんとする段なり。

【二】契經につきては、中阿含經第二卷、善人往經（大正、一、頁四二七、上）A. N. VII. 52. Purisagati を參照すべし。因みに、七善士趣（Sapta satpuruṣa-gatayaḥ）は眞諦は、七種賢聖人行と譯ず。

【三】七善士趣の建立に就きて。從つて、發智論より見ればこは、所謂、附論なり。

生（卽ち生有本有）の三品と、不生（卽ち中有）の三品と、上行の一品とにて、七善士趣を建立すと言へり。

因みに、俱舍論八に依るに、五不還の中、中般涅槃を、處と時との兩者の、近なると中なると遠なるとの差別によりて三種に分ち、之に、生般と有行般と無行般との三種と、上流の一種を加えしものを七善士趣とせり。

此の中、光記に據るに、處と時との近なるとは、色界の中有が未だ欲界を出でずして、般涅槃するとき、卽ち處と時と倶に近しといひ、二界の中間にて般涅槃するものは、處

上品道なるあり、中品道なるあり、下品道なるあり、次での如く三と爲す、生に三有るが如く、不生も亦、爾り、餘は前說の如し。復次に、生には、上品業なるあり、中品業なるあり、下品業なるあり、次での如く三と爲す。此は無漏に依りて說くなり。若し有漏業に依りて說かば、則ち後なるを第一と爲し、次なるを第二と爲し、初なるを第三と爲す。生に三有るが如く、不生も亦、爾り。餘は前說の如し。有るが說く、「生には、精進增上にして亦、勝慧を得するものあり、精進增上なるも勝慧を得せざるものあり、勝慧を得するも精進增上に非ざるものあり、次いでの如く三と爲す。生に三有るが如く、不生も亦、爾り。餘は前說の如し」と。有るが說く、「生には、常に加行し、亦、頓に加行するものあり、常に加行するも頓に加行せざるものあり、頓に加行するも常に加行せざるものあり、次いでの如く三と爲す。生に三有るが如く、不生も亦、爾り。餘は前說の如し」と。有るが說く、「生には、生死に於て上品の過患を見るものあり、生死に於て中品の過患を見るものあり、生死に於て下品の過患を見るものあり、次いでの如く三と爲す。生に三有るが如く、不生も亦、爾り。餘は前說の如し。涅槃に於て功德を作す勝解の差別も亦爾り」と。有るが說く、「生には、上品の奢摩他と毘鉢舍那とのものあり、中品のものあり、下品のものありて、次いでの如く三と爲す。生に三有るが如く、不生も亦、爾り。餘は前說の如し。餘の善根の差別を說くも亦、是の如し」と。有るが說く、「世尊は、[六]七分位・七種性・七門・七界・七迹・七路によりて、而して非想非々想處の斷じ難く壞し難き修所斷の結を越えて、阿羅漢果を得することを顯示せんがための故に、是の如き七善士趣を說けるなり」と。

[七]問ふ、生と不生とに各ゝ三種有るが如く、上流も亦、爾り、謂く、全超と半超と一切處歿となり。何が故に、但、一とのみ說けるや。答ふ、生と不生とは各ゝ是れ一有の相續にして、中に於ける分位の差別知り難きをもて、之を知らしめんと欲するが故に各ゝ三種を說くも、上流の三種は、生の

と時とが中なりといひ、彼の色界に至りて般涅槃するものを、處と時とが遠なりといふなりと。

【四】地を以ての故にとせば、四靜慮地にて、四善士趣と說くべく、處所を以ての故にとせば、色界十六處所にて、十六善士趣を立つべしとなり。

【五】生に、或は勤修道あり速進道有るものありとは、生般涅槃の如きをいひ、或は勤修道有るも、速進道無きものとは有行般涅槃の如きをいひ、或は勤修道も速進道も無きものとは、無行般涅槃の如きをいふなり。

【六】七分位・七種性等と言ふは、此の善士趣を、分位・種性・門・界・迹・路等の各々の觀點より見て、夫々、七分位・七種性等と言へるもの。

【七】**生と不生とに各々三種を立つるに、上流のみ一種となせる所以。**

【八】**契經中に、不生の三種のみ三喩を以て說ける所以。**但し、前引の中阿含第二の善人往經には、七善士趣一一を次の如き比喩を以て顯せり。

(一)…譬へば麩を燒くに、纔に燃ゆれば便ち滅するが如く、當に知るべし、比丘も亦復是の如く、少慢未だ盡きざるも、五下分結已に斷じて、中般涅

數自ら辯じ、差別知り易きをもて、是の故に、但、上行の義勝るに隨ひて合して一種を說くなり。復次に、生と不生とは一期の時、促(すみやか)にして差別の義少く、分齊知り易きをもて、是の故に三を分つも、上流の時は長く、差別多種にして分齊辯じ難きが故に、合して一と立つるなり。復次に、生と不生とにも亦、等の義あり、上流にも亦、別の義あり。二文を以て互に相顯せんと欲するが故に、是の如き說を作すなり。復次に、生と不生とは、善士趣の相、現前に了し易く、彼等は速に般涅槃に趣くを以ての故に、各々分ちて三と爲すも、其の上流者は、善士趣の相微隱にして知り難く、彼は尙、多くの生死を經るを以ての故に、但、合して一と說くなり。

八問ふ、何が故に、經中には不生の三種を三喩を以て顯し、生の三種に於ては則ち爾らざるや。答ふ、三喩を以て不生の三種を顯すが如く、當に知るべし、亦、已に生の三種をも顯すことを。是の故に、前に、若し此に由るが故に初生品を立てば、則ち此に由るが故に初不生品をも立つ、——乃至廣說——と說けるなり。復次に、不生者が生處に趣く時は、涉路者の如くなるを以てなり。中に於て、有るは去ること未だ遠からずして便ち般涅槃し、有るは去ること少遠にして般涅槃し、有るは去ること已に遠くして生處に至るに垂んとして般涅槃するものあり。是の故に、世尊は三喩を以て顯せしも、生の中の三種は、皆生處に至り、更に所趣への遠近の差別無きが故に、別喩無きなり。復次に、不生の三種は微細にして現ぜず、覺し難く、了し難きが故に、喩を以て顯すも、生中の三種は麁・現にして、知り易きをもて、喩を以て顯さゞるなり。復次に、不生の三種は、界の攝にして趣のに非ず、生の攝にして趣のに非ず、相も圓滿に非ざるが故に、喩を以て顯すも、生の三は爾らざるが故に、喩の顯すもの無きなり。復次に、佛は未來に、僻執者ありて、中有中に於て而も誹謗を生ずること、九分別論師等の如きもの有ることを觀じ、佛は中有の義を決定せんと欲するに因るが故に、三の譬喩を以て滅の差別を顯すも、生有等に於ては此の誹謗無きが故に、生の三に於て

槃を得するもの是を第一の善人所往至處と名く。

(二)…譬へば若し、鐵の洞かに燃えて倶に熾んなるを椎をもて之を打てば即ち迸火空に飛び上り已りて即ち滅するが如く、比丘も亦復是の如く……中般涅槃を得するもの、是を第二の善人所往至處と名く。

(三)…譬へば若し、鐵の洞かに燃えて倶に熾んなるをば、椎を以てこれを打てば、迸火空に飛び、上より來りて還つて未だ地に至らずして滅するが如く、比丘も亦復、是の如く……中般涅槃を得するもの、是を第三の善人所往至處と名く。

(四)…譬へば若し、鐵の迸火空に飛び、地に墮ちて滅するが如く、比丘も亦復、是の如く……生般涅槃を得するもの、是を第四の善人所往至處と名く。

(五)…譬へば若し鐵の…迸火の空に飛び、少しの薪草の上に落ちて若しくは烟り、若しくは燃え已りて滅するが如く、比丘も……行般涅槃を得するもの、是を第五の善人所往至處と名く。

(六)…譬へば若し鐵の…迸火の空に飛び、多くの薪草の上に墮ちて若しくは烟り、若しくは燃え、燃え盡き已りて滅

は復、喩を說かざるなり。復次に、中般涅槃には生般等より三事の勝ること有り。一に苦を受くること少きこと、二に速に煩惱の火を滅すること、三に疾く蘊の擔を捨することとなり。故に三喩を以て之を顯すも、生等は爾らざるをもて、喩にて顯すこと無きなり。

[一〇] 問ふ、中般涅槃は、何の地の聖道を起し、進んで餘の結を斷じて阿羅漢果を得するや。答ふ、自地の聖道を起すなり。謂く、若し初靜慮の中有に住して般涅槃するものなれば、彼は初靜慮地の聖道を起し、乃至、若し第四靜慮地の中有に住して般涅槃するものなれば、彼は第四靜慮地の聖道を起すなり。[一一] 問ふ、彼は得果し已りて、亦、未至定と靜慮中間との聖道を起すこと有りや。答ふ、有るが說く、「亦、起すこと有り、謂く、若し先に彼に依りて不還果を得するものなれば、今亦、能く起すなり」と。如是說者はいふ、「應に起さずと說くべし。所以は何ん。法爾に出るが故なり。復次に、時、促なるを以ての故に、彼は得果し已れば疾に般涅槃す。何ぞ更に餘地の無漏を起す容あらんや。復次に、中有は唯、根本地の聖道に於て隨順するも、近分地には非ず。[一二] 近分地の聖道は苦道の所攝なるを以て現前し難きが故なり。復次に、若し地に定有り、亦、生も有るものなれば、中有中に住して彼の聖道を起す。未至定には定有るも生は無く、[一三] 靜慮中間には、亦、生も有りと雖も、而も是れ異生の所攝にして聖者のには非ざるに、四根本靜慮には、定も有り生も有るが故に、中有に住して彼の聖道を起すなり」と。[一四] 問ふ、彼は何が故に、無色の聖道を起さざるや。答ふ、初時には未だ得せざるが故に、後時には用無きが故に。復次に、彼は他地の攝なるをもて現前し難きが故に。復次に、彼は [一五] 苦道の攝なるをもて、起すことを欲せざるが故なり。

[一六] 問ふ、何が故に、預流・一來を善士趣と爲すと說かざるや。答ふ、應に說くべくして而も說かざるは、當に知るべし此の義有餘なることを。有るが說く、「世尊は此の中、七善士趣を以て [一七] 中子を讚美せしなり、或る時、有る處にては長子を讚美せり。[一八] 伽他の言の如し。

するが如く、比丘も亦……無行般涅槃を得するもの、是を第六の善人所往至處と名く。(七)…譬へば若し鐵の…迸火の空に飛び、多くの薪草の上に墮ちて、若しくは烟り、若しくは燃え、燃え已りて、便ち、村邑・城郭……等を燒き乃至平地に至りて滅するが如く、比丘も亦復……上流阿迦膩吒般涅槃を得するもの、是を第七の善人所往至處と名くと。

之を、倶舍論文に徵するには、此の中、特に、初めの三善士趣のみを喩えて言はく。(一)、譬へば、札火の小星の迸る時、纔かに起りて、近く即ち滅するが如く、初の善士も亦、爾り。(二)、譬へば、鐵火の小星の迸る時、起りて中に至りて滅するが如く、第二の善士も亦、爾り。(三)、譬へば、鐵火の大星の迸る時、遠く至りて未だ墮せずして而も滅するが如く、第三の善士も亦、爾り。と言ひ、他の四善士趣は、喩を以て說かず。婆沙論が、茲に經文と言ふは、此の倶舍論文の譬喩の如き經文を見て言ひしものか?

【九】 分別論者は、「三界に生を受くるに、皆中有無し」と

「阿羅漢は極樂なり、　貪愛の心無く、
及び我慢を已斷し、　癡網を永絶するを以ての故に」

と。或る時、或る處にては、幼子を讃美せり、池喩經に廣說するが如し。今、此にては、亦、中子を讃美するを以て、是の故に、預流・一來を說かざるなり」と。有るが說く、「本、預流・一來と差別せんが爲めに、世尊は此の七善士趣を說けるなり。謂く、彼等は名けて善士と爲すことを得――契經に言ふが如し、「云何が善士なりや。謂く、若し有學の正見乃至正[一九]定を成就するものなり。云何が勝善士なりや。謂く、若しくは無學の正見乃至正定を成就するものなり」と――と雖も、然も其は善士趣と名くることを得ざるなり。彼等は尙、遠くして能く勝善士に近趣すること能はざるを以ての故なり。唯、不還者のみは、名けて善士とも爲し、亦、善士趣とも名く。彼は是れ善士にして、又、能く勝善士に隣趣するが故に。此の義に由るが故に、預流・一來は善士趣に非ざるなり」と。有るが說く、「有學位中、若し已に界を越し、已に得果せしものなれば善士趣と立つるも、預流・一來は已に得果すと雖も、而も未だ界を越さゞればなり」と。有るが說く、「有學位中、若し已に界を越して、不善の煩惱・業を永斷するものなれば、善士趣と立つるも、預流・一來の二は倶に爾らざればなり」と。有るが說く、「有學位中、若し已に得果し、及び不善の煩惱・業を永斷するものなれば、善士趣と立つるも、預流・一來は是の如くなること能はざるが故に、善士趣と立てざるなり。不善の煩惱・業の如く、是の如く[二〇]有異熟なると無慚と無愧とに相應すると二果を招くとの煩惱・業も亦、爾るなり」と。有るが說く、「有學位中、若し[二一]已に界を越し、及び五順下分結を永斷するものなれば、善士趣と立つるも、預流・一來は爾らざればなり」と。有るが說く、「有學位中、若し已に得果し及び五順下分結を永斷するものなれば、善士趣と立つるも、預流・一來は爾らざればなり」と。有るが說く、「有學位中、若し已に非善士と共有の法を永斷するものなれば善士趣と立つ。何等をか名けて非善士と

執せり。分別論者と應理論者との、中有の有無に關する論究は、婆沙第六十九卷に詳し（毘曇部十、頁一六九以下）參照。

【一〇】**中般涅槃は、何の地の聖道を起して斷結し、羅漢果を得するや。**自地の聖道を起すなり。

【一一】**中般涅槃者は得果し已りて未至と中間定との聖道を起すや。**有說は起すといふも、如是說者は、起さずといふ。

【一二】近分地の聖道は苦道なりといふに就きては、四通行中の苦通行なりとの意味なり。四通行に就きては、婆沙、第九十三卷（毘曇部十一、頁二五三以下）參照すべし。

【一三】靜慮中間は亦、生も有りとは、即ち大梵王處を言ふ。而して、此の中間定を多く修習するものは、大梵處の果を招き、大梵と爲るなり。然るに、大梵王は、戒禁取見等の惡見を有するものなるが故に、即ち、見道にてかゝる惡見を永斷せし聖者は大梵と爲ることなく、從って、茲に、異生の所攝にして、聖者のには非ずといへるなり。

【一四】**特に、中般涅槃者が、無色の聖道を起さざる所以。**

【一五】中間定が苦道なること

共有の法と爲すや。謂く、在家を樂しみ、妻子に愛戀し、臥具・衣服・飲食に貪著し、好んで種々の花鬘・瓔珞と及び諸の香等を著し、其の身に塗飾し、一切の不淨の財物——所謂、金・銀・珍寶・倉庫・田・宅・奴僕・作使と諸の象馬等となり——を貯畜し、及び染心を以て骨瑣・衆與所集の不淨の身を摩觸して而して淨想を生じ、欲事に染習し、或る時は怒を發して拳等を加へて有情を苦楚する諸の損惱の業を起すことなり。預流・一來には猶、此の事有るが故に、善士趣中に在りと說かざるなり」と。有るが說く、「有學位に於て若し更に、黑闇の牢獄なる母胎藏中に入りて諸の不淨を稟けて而して身分と爲し、生と熟との二藏の中間に住する者ならずんば、善士趣と立つ。[二二]預流・一來には尙、斯の事有るをもて、是の故に七善士趣と立てざるなり」と。尊者妙音は是の如き說を作す、「若し學にして已に欲貪と瞋恚とを斷じ、母胎に於て迫迮の苦を受けざるものなれば、善士趣と立つるも、預流・一來は爾らざるなり」と。有るが說く、「若し學にして違と順との境界の爲めに心を嬈觸されざるものなれば、善士趣と立つるも、預流・一來は爾らざるなり」と。有るが說く、「若し上生に趣きて退還せざるものなれば、善士趣と立つるも、預流・一來は爾らざるなり」と。有るが說く、「若し學にして已に[二三]雜修靜慮を得し、退すと雖も而も靜慮を失せざるものなれば、善士趣と立つるも、預流・一來は爾らざればなり」と。有るが說く、「若し學にして唯、善士法のみを行じ、不善士法を行ぜざるものなれば、善士趣と立つるも、預流・一來は亦、不善士法をも行ずればなり」と。此の如き義に由りて、預流・一來は善士趣と立てざるなり。

[二四]問ふ、無色に行く不還には、色界に行く不還よりも五事の勝ること有り。謂く、界勝り、地勝り、煩惱を斷ずること勝り、蘊を損減すること勝り、三摩鉢底(samāpatti)勝るなり、何が故に立てゝ善士趣と爲さゞるや。答ふ、應に說くべくして而も說かざるは當に知るべし此の義有餘なることを。有るが說く、「若し麁・現にして了し易きものなれば善士趣と立つるも、彼は顯了ならざるをもて、是

近分地と同じ。

【一六】 **預流、一來を善士趣と說かざる所以。**

【一七】 佛陀の中子とは不還者をいひ、長子とは、阿羅漢をいひ、幼子とは預流・一來をいふ。

【一八】 本、伽地は、已に婆沙第三十三卷にも出づる所なり。

【一九】 定の下に、大正本には、法の字あるも、三本宮本には無きを以て、今は之を省略せり。

【二〇】 有異熟なる煩惱と業、無慚と無愧とに相應する煩惱と業、二果を受くの煩惱と業とは、倶に欲界の煩惱と業との意なり。此の中、上二界の煩惱・業は無記なるが故に、有異熟なること能はず、無慚無愧は不善なれば、無慚無愧と相應する煩惱・業は、勿論欲界のなり。又、二果とは玆にては異熟果と等流果とを云ふ。異熟果を招く煩惱・業は不善ならざるべからざれば、又、之れ欲界の煩惱・業なればなり。

【二一】 大正本に、已は以とあるも、三本宮本に隨ひて、已に訂正せり。

【二二】 色界に生ずるものは、化生にして、胎生等に非ざればなり。

【二三】 **雜修靜慮の詳細に就き**

の故に說かざるなり」と。有るが說く、「佛は、欲界の過患多き處の染を未だ離れざる聖者を勸誘して速かに離れしめんが爲めの故に、色界に行く不還を說きて善士趣と爲すも、色界の過患少き處の染を未だ離れざる聖者を勸誘して速かに離れしめんが爲めにはあらざるが故に、無色に行く不還を說きて善士趣とは爲さゞるなり」と。有るが說く、「若し色身を有し、有色處に依り、[二五]來去等の寂靜の威儀の他をして知らしむべきものを有し、是れ善士なれば、善士趣と立つるも、無色に行くものには、是の如き事無きが故に、善士趣と立てざるなり」と。有るが說く、「若し處に五不還有りて七善士趣を施設す可きものなれば、善士趣と立つるも、無色に行く不還には、五種を具せざるをもて、七善士趣を施設す可からず、是の故に、說かざるなり」と。有るが說く、「若し彼の界に、[二六]唯、聖者のみの生處有れば、善士趣と立つるも、無色界は爾らざればなり」と。有るが說く、「若し已に雜修靜慮を得して、退すと雖も而も靜慮を失せざるものなれば、善士趣と立つるも、無色に行くものは爾らざればなり」と。有るが說く、「若し界にして已に不善士法を離れ、[二七]諸の善士につきて往還の談論有れば、是の界中に於て善士趣を立つるも、無色界は爾らざるが故に、善士趣と立てざるなり」と。

[二八]問ふ、何が故に、阿羅漢は善士趣に非ざるや。答ふ、亦、應に阿羅漢を善士趣と爲すと說くべきも而も說かざるは當に知るべし此の義有餘なることを。復次に、上生に趣く者に善士趣を立つるも、阿羅漢は無生なるをもて、是の故に立てざるなり。復次に、上果に趣くものに善士趣を立つるも、阿羅漢は卽ち是れ上果にして、更に上果の趣く可きもの無きをもて、是の故に立てざるなり。問ふ、時解脫阿羅漢も亦、上果に趣く——謂く不動を求むるなり——に、何が故に善士趣に非ざるや。答ふ、彼は上種性に趣くも、上果に趣くに非ず。復次に、若し聖者にして煩惱を成就するも而も非善士法を成就せざる者なれば、善士趣と立つるも、阿羅漢は煩惱を成就せざるをもて、是の故に說かざるな

ては、次節を見よ。

【二四】**無色に行く不還を善士趣と立てざる所以。**

【二五】來去等の寂靜の威儀の他をして知らしむといふ、他とは、玆にては、一般の有情を指す、特に欲界の一般の有情を指す、色界身は、色身にして有色處に依ると雖も、天眼慧眼等を有する特殊の人に非ざれば、其の威儀等を知ること能はず、從つて、色界身は一般に他をして知らしむる威儀を有するものに非ざればなり。

【二六】唯、聖者のみの生處とは、五淨居天のこと。

【二七】不善士法を離れし諸の善士につきて、往還の談論有るものとは、要するに、不還者なり。不還者は欲界の不善士法を離れ、且つ、色界に往きて還らずと稱せらるゝが故に。

【二八】**阿羅漢を善士趣と爲さざる所以。**

り。復次に、有學位中には、非善士法を成就する者あるをもて、彼に對しては七善士趣を施設するも、無學位は爾らざるをもて、是の故に、説かざるなり。復次に、不還は是れ善士趣なるに、阿羅漢は是れ勝善士趣なり、若し當に説きて善士趣と爲すべしとせば、便ち是れ損減にして如實の謂ひに非ざるをもて、是の故に説かざるなり。

[二九]第五節　雜修靜慮一般に就きて（附、五淨居論）

[三〇]問ふ、所説の如き雜修靜慮は何を以て自性と爲すや。答ふ、五蘊を以て自性と爲す。

[三一]問ふ、何が故に、名けて雜修靜慮と爲すや。彼の雜修の言は何の所顯を欲するや。答ふ、遍熏の故に雜修と名け、合熏の故に雜修と名け、嚴好ならしむるが故に雜修と名け、明淨ならしむるが故に雜修と名く。譬喩者は説く「彼を緣ずるが故に雜修と名く」と。

遍熏の故に雜修と名くとは、衣を一篋に置きて香を以て遍く熏ずるが如く、諸の瑜伽師も亦、復是の如し、[三二]前後二刹那の無漏を以て中間の一刹那の有漏を遍熏すればなり。合熏の故に雜修と名くとは、花と苣藤とを合し熏じて香を發せしむるが如く、彼の瑜伽師も亦、復、是の如し、二刹那の無漏を以て隣りに、一刹那の有漏を雜へて熏發すればなり。嚴好せしむるが故に雜修と名くとは、衆花を以て[三三]制多の上に散じ、其をして嚴好せしむるが如く、是の如く行者は、二刹那の無漏を以て一刹那の有漏の上に散じ、其をして妙好ならしむればなり。明淨ならしむるが故に、雜修と名くとは、金等を以て爐中に置き、調鍊銷鎔して轉じて明淨ならしむるが如く、是の如く、行者は一刹那の有漏を以て無漏の二刹那の中に置き、數々調鍊して轉じて淨妙ならしむるをいふなり。彼を緣ずるが故に雜修と名くとは、彼の譬喩者は説く、「二刹那の無漏を以て一刹那の有漏を緣ずるが故に雜修と名く」と。

[三四]界をいへば、[三五]所雜修は色界に墮するも、能雜修は界に墮せず。

【二九】前節に於て七善士趣を論究するに際して、屢〻雜修靜慮及び五淨居天等に關説せしを以て、本節は、然らば、其の雜修靜慮とは、抑々如何なるものなりやを詳説せんとする段なり。尚、五淨居天も附論せらるゝ。前節と同樣、發智論より見れば、いはば傍論たるなり。

【三〇】**雜修靜慮の自性。**

【三一】**雜修靜慮と名くる所以。**

【三二】前後二刹那の無漏を以て中間の一刹那の有漏を遍熏するといふに就きては、次の雜修靜慮の加行成滿論の項を見よ。

【三三】制多（Caitya）は支提、制底等と音譯され、積集されたるものゝ義なり。義譯して、靈廟とも言ふ。又、舍利のあるを塔婆と言ふに對して、舍利の無きを制多といふことあり。

【三四】**雜修靜慮の界・地分別。**

【三五】所雜修とは有漏の靜慮を言ひ、能雜修とは、無漏の靜慮をいふ。

地をいへば、能雜修と所雜修とは、皆根本四靜慮地に在り。

三六 問ふ、雜修無色有りや不や。答ふ、有るが說く、「無し。見難きを以ての故に、微細なるが故に」と。有るが說く、「佛には無色に於ても雜修あるも、聲聞と獨覺とには非らざればなり」と。

三七 所依をいへば、欲・色界に依る。

行相につきては、有るが說く、「能雜修も所雜修も皆、十六聖行相と作る、所以は何ん。聖行相の無間に能く聖道を起し、聖道の無間に復、聖行相を起すを以ての故なり」と。如是說者はいふ、「能雜修は十六行相と作るも、所雜修は或は十六行相と作り、或は餘の行相と作る。謂く、無量・解脫・勝處等なるをいふと。

所緣につきては、有るが說く、「能雜修は所雜修を以て所緣と爲すも、所雜修の所緣は定らず」と。如是說者はいふ、「能雜修は四聖諦を緣じ、所雜修は一切法を緣ず」と。

念住につきては、有るが說く、「若しくは能雜修も若しくは所雜修も皆、法念住と作る」と。有るが說く、「所雜修は四念住、能雜修は唯、法念住のみなり」と。如是說者はいふ、「能雜修も所雜修も皆、四念住と作るを容べし」と。

智につきては、有るが說く、「能雜修は是れ苦・集類智にして、所雜修は是れ世俗智なり」と。如是說者はいふ、「能雜修は是れ四法智四類智なるも、所雜修は是れ世俗智なり。若し總說せば、有學は七智、無學は九智にして、他心智を除く」と。

三摩地と倶なりやにつきては、有るが說く、「能雜修は空・無願三摩地と倶なるも、所雜修は三摩地と倶には非ず」と。如是說者はいふ、「能雜修は三三摩地と倶なるも、所雜修は三摩地と倶に非ず」と。

三八 根相應につきては、總じて之をいへば、能雜修と所雜修とは皆樂喜捨の三根と相應するなり。

過去・未來・現在をいへば、能雜修と所雜修とは、倶に是れ三世なり。三世を緣ずるやにつきては、

【三六】 雜修無色の有無に就きて。

【三七】 雜修靜慮の所依・行相等の諸門分別。

【三八】 雜修靜慮の根相應等の諸門分別。

有るが說く、「能雜修は過・未を緣じ、所雜修は三世と及び離世とを緣ず」と。如是說者はいふ、「倶に三世及び離世を緣ず、前已に能雜修は四諦を緣ずと說けるが故に、應に異說すべからず」と。

善・不善・無記をいへば、能雜修と所雜修とは倶に是れ善にして、善等を緣ずるやをいへば、倶に三種を緣ず。

三界繫・不繫をいへば、所雜修は色界繫なるも、能雜修は是れ不繫なり。界繫・不繫を緣ずるやをいへば、倶に三界繫及び不繫を緣ず。

學・無學・非學非無學をいへば、能雜修は或は學、或は無學なり、所雜修は非學非無學なり。學等を緣ずるやをいへば、倶に三種を緣ず。

見所斷・修所斷・不斷をいへば、所雜修は是れ修所斷にして、能雜修は是れ不斷なり。見所斷等を緣ずるやをいへば、倶に三種を緣ず。

名を緣ずるや義を緣ずるやいへば、倶に名と義とを緣ず。自相續・他相續・非相續を緣ずるやをいへば、倶に三種を緣ず。

三九 何處に起るやをいへば、欲・色界に起り、然も初起は欲界の人趣の三洲に在り。此に於て起し已れば、或は退するも退せざるも、後、色界に生ずるとき、復、起して現前するなり。

四〇 加行得・離染得・生得をいへば、佛は離染得にして、餘は加行得なり。

四一 云何が加行なりや、謂く、瑜伽師は先に第四靜慮に入りて多刹那の無漏を起し、此よりして則ち多刹那の有漏を起し、此の後、復、多刹那の無漏を起す。是の如く旋還して、後々に漸く減じ、乃至最後に二刹那の無漏の無間に、二刹那の有漏を現前し、二刹那の有漏の無間に復、二刹那の無漏を現前す。此を齊りて名けて雜修靜慮の加行圓滿と爲す。此より以後は功用に由らずして、能く一刹那の無漏より無間に一刹那の有漏を起し、則ち此の無間に復た、一刹那の無漏を起す。是の如く

【三九】雜修靜慮の起る處所及び初起の處所に就きて。
【四〇】雜修靜慮は加行得なり。
【四一】雜修靜慮の加行と成滿とに就きて。

中間刹那の有漏と前後刹那の無漏とが雜るが故に、雜修靜慮と名くるなり。爾の時を名けて雜修靜慮の根本成就すと爲すなり。[四二]是の如く第四靜慮を雜修し已りて、其の勢力に乘じて、其の所應に隨つて、亦、能く下三靜慮を雜修す。先に欲界の人趣の三洲に依りて、是の如く諸靜慮を雜修し已りて、後、色界に生じ串習力に由り、復、能く前の如く其の所應に隨つて靜慮を雜修するなり。

[四三]問ふ、何等の補特伽羅が靜慮を雜修するや。答ふ、是は聖者にして異生に非ず。亦は學も、亦は無學も雜修す。謂く、信勝解と見至と時解脱と不時解脱とは皆、能く靜慮を雜修するなり。

[四四]問ふ、彼等は何が故に、靜慮を雜修するや。答ふ、三因緣の故に靜慮を雜修するなり。一には等至を樂しむが故に、二には煩惱を怖るゝが故に、三には受生を樂しむが故なり。等至を樂しむとは、謂く、現法樂住の爲めの故に、或は聖法財を受用せんが爲めの故に、或は遊戲功德の爲めの故に、或は本所作を觀ぜんが爲めの故に、或は勝功德を引かんが爲めの故なり。煩惱を怖るとは、退して煩惱を起して現前し勝功德を失せんことを懼るゝが故に、或は退して煩惱を起して現前し身心を燒かんことを畏るゝが故なり。受生を樂ふとは、彼は異生と共ならざる五淨居に生ずることを樂ふが故なり。

[四五]信勝解は具さに三因緣によりて靜慮を雜修し、見至は二因緣に由りて靜慮を雜修す、煩惱を怖るるを除く、不退法なるが故に。時解脱は二因緣に由りて靜慮を雜修す、受生を樂ふを除く、一切の生に背くが故に。不時解脱は一因緣に由りて靜慮を雜修す、煩惱を怖るゝと及び受生を樂ふとを除く。不退法なるが故に、一切の生に背くが故に。

[四六]問ふ、雜修靜慮に幾く品ありや。答ふ、五有り。一に下品、二に中品、三に上品、四に上勝圓滿品、五に上極圓滿品なり。此の一一の品は成滿位に於て皆、三心を有す。一心は有漏、二心は無漏なり。是の如きを總說すれば、十五心有り、五心は有漏にして十心は無漏なり。[四七]問ふ、此の十五

【四二】特に、下三靜慮の雜修に就きて。

【四三】誰人が靜慮を雜修するや。

【四四】何の爲めに靜慮を雜修するや。

【四五】特に、信勝解・見至・時解脱・不時解脱が靜慮を雜修する因緣に就きて。

【四六】雜修靜慮に五品あり。

【四七】雜修靜慮の五品十五心の間に定を起つや否や。

心は定を起たずと爲んや、定を起つと爲んや。答ふ、有るが說く、「定を起たず、譬へば見道の相續して現前するが如し」と。有るが說く、「定を起つ、譬へば修道の數〻起ち數〻入るが如し」と。如是說者はいふ、「此は則ち定らず、或は有るは定を起たざるものあり、能く十五心が相續して而して轉ずるものなり。或は復、定を起つものあり、中に於て、有るは三心を起し已りて而して便ち定を起ち、或は有るは六心を起し已りて而して便ち定を起ち、或は有るは九心を起し已りて而して便ち定を起ち、或は有るは十二心を起し已りて而して便ち定を起つものあり。是の故に彼の五品に於て、中間に或は起つも起たざるも雜修を成滿するなり。

四八 問ふ、此の十五心の幾くが是れ曾得にして、幾くが是れ未曾得なりや。答ふ、有るが說く、「五は是れ未曾得にして、十は是れ曾得なり。謂く、四九 前の五が現在前する時、餘の十は未來修なるが故に」と。有るが說く、「十は是れ未曾得にして、五は是れ曾得なり。謂く、五〇 前の十が現在前する時、後の五は未來修なるが故に」と。如是說者はいふ、「此は則ち定らず、或は有るは、十五皆、未曾得なるあり、或は有るは十五皆、是れ曾得なるあり、或は有るは少分曾得にして少分未曾得なるあればなり」と。

五一 問ふ、此の十五心の幾くか是れ轉にして、幾くか是れ隨轉なりや。答ふ、有るが說く、「前の五は是れ轉にして、後の十は是れ隨轉なり」と。有るが說く、「前の十は是れ轉にして、後の五は是れ隨轉なり」と。如是說者はいふ、「此は則ち定らず。或は一切は皆是れ轉なり。或は一切は皆、是れ隨轉なり。或は少分は是れ轉にして少分は是れ隨轉なればなり」と。

問ふ、若し 五二 此の品類が轉なれば、則ち此の品類が隨轉なりや、亦は餘の品類なりや。答ふ、有るが說く、「若し此の品類が轉なれば、則ち此の品類が隨轉なり。謂く、智と所緣と行相と念住との前後相順ずるものが方に雜修を成ずればなり。是の故に、若し此が轉なれば、必ず此は隨轉なり。

【四八】**雜修靜慮十五心の中、幾くが曾得なりや。**

【四九】前の五とは、雜修靜慮の五品の三心中の、第一刹那の無漏心をいひ、後の十とは、三心中の後の二心をいふならん。

【五〇】前の十とは、五品の三心中の前二心卽ち、第一刹那の無漏心と第二刹那の有漏心とをいひ、後の五とは第三刹那の無漏心をいふならん。

【五一】**雜修靜慮十五心中の幾くが轉にして、幾くが隨轉なりや。**

【五二】此の品類…餘の品類とは、例せば法智品類を此の品類とせば、類智品類を餘の品類と言ふが如し。

爾らずんば便ち雜修に於て障と爲らん」と。有るが說く、「若し此の品類が轉なれば、餘の品類が隨轉なり。謂く、智と所緣と行相と念住との異類が相間(はさ)まりて方に雜修を成ずればなり。是の故に、若し此の品類が轉なれば必ず餘が隨轉なり。爾らずんば便ち應に雜修の義に乖くべし」と。如是說者はいふ、「此は則ち定らず、謂く、若し法智が轉となれば、或は法智或は類智が隨轉と爲り、若し類智が轉となれば、或は類智或は法智が隨轉と爲る。餘の智も亦爾り。若し有爲を緣ずるものが轉となれば、或は有爲を緣ずるもの、或は無爲を緣ずるものが隨轉と爲る。餘法を緣ずるものも亦、爾り。若し無常行相が轉と爲れば、或は無常、或は苦等の行相が隨轉と爲る。餘の行相も亦、爾り。若し身念住が轉と爲れば、或は身念住、或は受念住等が隨轉と爲る、餘の念住も亦、爾るなり」と。

五三 問ふ、若し轉と隨轉とが或は同じからざるものあれば、行相と所緣とに雜亂有るが故に、云何が雜修靜慮に於て而も留難を作さゞるや。答ふ、先の加行位に已に熟修するが故に、徑路已に成ずるをもて、復、雜亂すと雖も、而も雜修に於て留難を作さず。恰も見道中及び世俗道によりて五四離染するとき、行相と所緣とは上・下雜亂すと雖も、而も留難無きが如く、此も亦、是の如きなり。

五五 問ふ、若し轉と隨轉とが或は復、同じとせば、云何が、雜修靜慮と名くることを得んや。一類の行相と所緣とに於ては雜と名くることを得るに非ざるが故に。答ふ、有漏と無漏とが相間り、相雜るを說きて雜修と名くるも、智等の前後が異るが故に、說きて名けて雜と爲すの謂ひにはあらざればなり。

五六 問ふ、何が故に、雜修靜慮を修するに、有漏と無漏とを相雜へて起すを要するや。答ふ、此の二類の靜慮中に於て、倶に入出自在なることを得ることを顯さんと欲するが故なり。復次に、無漏を以て前後に置き、中間の有漏を熏じて、轉じて勝妙ならしめ、淨居に生ぜしめんと欲するが故なり。復次に、無始時來、淨靜慮は味相應の靜慮の五七淩雜する所と爲るをもて、今は無漏の靜慮と更に相入出せしめて、味相應のをして復び相雜らざらしめ、展轉して遠ざからしめんと欲するが故なり。

【五三】雜修靜慮十五心中に於て、轉と隨轉とが異品なるも留難を作さざる所以。

【五四】離は大正本には雜とあるも三本には離とあり、法相上も離ならざるを得ざるが故に、今はかく訂正せり。

【五五】十五心の轉と隨轉とが同品なりとも、雜修と名け得る所以。

【五六】雜修靜慮に有漏と無漏と相雜り起るを要する所以。

【五七】淩は大正本に陵とあるも、三本宮本に從つて、今は、淩と改む。

復次に、行者が久しく靜慮に入る時、極に長養を受けて遍身充密するをもて、身中を暫時開暢せしめんと欲するが故に、無漏と相雜えて起すなり。諸の四靜慮を雜修せんと欲する者は、要ず先に第四靜慮を雜修し、彼を成滿し已る。次いで復た、第三靜慮を雜修し、次いで復た、第二靜慮を雜修し、後、初靜慮を雜修するなり。若し先に第四靜慮を雜修せずんば、彼は終に下地を雜修すること能はざるなり。[五八]問ふ、論に因りて論を生ぜん。何が故に、必ず先に第四を雜修して、然る後に能く下三地を修するや。答ふ、第四靜慮は諸靜慮中、最圓滿なるが故に、是は功德を起す最勝依なるが故に、能く最勝の輕安の樂を引くが故に、所依の身をして遍く充密せしむるが故に、是れ多くの功德の所依止なるが故に、是れ不動定なるが故に、樂行中の最勝なるが故に、最も堪能を有するが故なり。復次に、[五九]第四靜慮は、無漏定に於て最も中に居するが故なり、上に於ても下に於ても、各〻三地あるが故に。復次に、第四靜慮は、殑伽の沙の數に過ぐる如來應正等覺が、並びに皆、之に依りて、阿耨多羅三藐三菩提を得するが故に。復次に、第四靜慮は五種の因、五種の果を具するが故なり。五種の因とは、五品の雜修をいひ、五種の果とは、五淨居天をいふ。

[六〇]問ふ、雜修下三靜慮に幾く品ありや。答ふ、有るが說く「但、三品のみ有り、下と中と上とをいふ。下地には五淨居有ること無きが故に」と。如是說者はいふ「亦、五品有り」と。問ふ、彼には五果無きに、何が故に五品の因有りや。答ふ、五果無しと雖も、而も其の彼の定には法として五品有り。復次に、下地には五淨居の果無しと雖も、而も五品の根有るが故に」と。[六一]問ふ、論に因りて論を生ぜん。下三靜慮に既に五品の雜修有りとせば、何に緣りて五淨居の果有ること無きや。答ふ、其の田に非ず、其の器に非ず、乃至廣說。復次に、聖者は異生と共生するの處を厭患するが故に、淨居に生ぜんことを求むるなり。若し下地にも淨居有りとせば、便ち異生と共生する處所を厭離すること能はず、上の處所に於て未だ染を離れざるが故に。復次に、[六二]聖者は異生の受生する處所を

【五八】特に、第四靜慮を先に雜修する所以。

【五九】第四靜慮は、初靜慮より無所有處の九根本無漏定中に於ける眞中にあるを言ふ。

【六〇】雜修の下三靜慮に幾品ありや。

【六一】特に、雜修の下三靜慮にも五品の別あるに、五淨居なき所以。

【六二】以下の文は、色界五淨

超えんと欲するが故に淨居に生ず。若し下地に淨居有りとせば、便ち異生の受生の處所を超過すること能はざるが爲めなり。上に於て猶異生の處有るが故に。復次に、聖者は災患の處を厭ふが故に、淨居に生ぜんことを求む。下三地中には皆災患有るが故に、淨居無きなり。復次に、淨居は勝れし業の所感にして壽量長遠なるに、若し下地に有りとせば、三災の起る時、彼の定れる壽者は命終すと爲んや不や。若し命終すとせば、彼の壽量は定まるをもて應に中夭すべからざらん。（六三）若し命終せざれば、應に災の起る與めに、而も留難と作るべけん。是の如き過を無からしめんと欲するが故に、下地には淨居無きなり。尊者世友說きて曰く、「何が故に下地には淨居無きやといへば、雜修靜慮を以て乃ち淨居に生ず。靜慮を雜修する時は、必ず已に下三地の染を離るゝに、已離染地に於ては、而も受生を得するに非ざるをもて、是の故に、淨居は下地の所有に非ざるなり。又、利根者は乃ち能く雜修す。能く雜修するものは必ず、能く速かに下の不淨地を超えて、純淨處に至るが故に、下地には淨居無きなり。又、彼は要ず（六四）邊際定の所依地を得して乃ち能く雜修す。能く雜修する者は、乃ち彼の處に生ずるが故に、下地に於て淨居有ること無し」と。大德說きて曰く、「下地の有情は多く世界の壞する時、上に生じ、成ずる時、下に生ず。淨居に生ずる者には、是の如きこと無きをもて、是の故に下地には淨居天無きなり」と。

（六五）問ふ、何が故に、淨居は唯、五にして增さず減ぜざるや。脇尊者の言く、「此は問ふべからず。所以は何ん。若しくは多くとも、若しくは少くとも、倶に亦、疑ひを生ぜん。疑ふを以ての故に、便に理に乖くとは爲さず。然も法相の如實義中に於て、唯、五有りとのみ說きて增さず、減ずべからざるなり」と。有るが說く、「異生の不共の生處の唯、五のみ有るに對するが故に、聖者の生處も亦、唯、五有りとのみ爲すなり。異生の不共の生處の五とは、三惡趣と北洲と無想天となり」と。有るが

居天特に其の色究竟天を三界中の最高處なりと考へて、讃むべきなり。何んとなれば、無色は異生も共生する處なるも無色には方處無きが故に、高下も亦、論ずるを用ひざればなり。或は有色天に於ける最高天とする立場よりもかく見ることを得るは勿論なり。

【六三】　三災は、六十四劫間に凡て起り、其の中の風災は、第三靜慮を皆壞するなり。然るに五淨天の最下處なる無煩天すら其の壽量は、一千大劫なり。若し、此の五淨居天が、第三靜慮天以下に在りとせば、下三靜慮中に三災によるも壞せざる處所あることゝならん。亦、若し、これをも壞すとせば、五淨天は中夭すと言はざるを得ざるも、五淨居天の壽量は定りて、中夭することを許さざるをもて、五淨居天の存在が壞劫の留難となるべしとなり。

【六四】　邊際定とは第四靜慮の最上品なり、詳しくは、婆沙第百八十卷の終りを見よ。

【六五】　**淨居天は唯、五のみなる所以。**

說く、「雜修靜慮には五品有るが故に、所感の淨居にも、亦、唯、五有るのみなり」と。

(六六)問ふ、則ち雜修靜慮は何が故に唯、五のみにして、增減せざるや。答ふ、雜修の勢力唯、爾所なるが故なり。見道の十五心の勢には、唯、爾所ありて增さず減ぜざるが如く、是の如く雜修靜慮の勢力も亦、十五心にして而して增減なきなり。復次に、雜修靜慮は是れ勝功德にして、下・中品の所攝に非ず。唯、上下・上中・上上・上勝・上極のみ有るが故に唯、五のみ有るなり。有餘師の說く、「雜修靜慮は、則ち是れ信等の五根を調練して、其の次第の如く、隨一を增上し、而して五品を成ずるが故に、唯、五あるのみ。是の故に、雜修に五品有るに由るが故に、淨居も亦、唯、五のみ有るなり」と。有るが說く、「第四靜慮には九品の善根有りて、次第に(六七)九處に生ず。謂く、下々の善根は無雲天に生じ、下中の善根は福生天に生じ、乃至上々の善根は色究竟に生ずるなり。此の諸處に於て增減す可からざるをもて、是の故に、淨居は唯、應に五のみ有るべし」と。有るが說く、「第四靜慮には九品の煩惱あるに、若し九品に於て全く未だ伏せざるものなれば、無雲天に生じ、上上品を伏するものなれば、福生天に生じ、乃至下中品を伏するものなれば、色究竟に生ず、下下品を伏して而も色界中に受生する者有ること無し。是の故に、淨居には唯、五種有るのみなり。

(六八)問ふ、頗し靜慮を雜修して淨居に生ぜざるもの有りや。答ふ、有り。謂く、靜慮を雜修し已りて或は現法の般涅槃を成じ、或は退して下地に生じ、或は進みて無色界に生ず。此を淨居を樂はずして而も靜慮を雜修する者といふ。問ふ、頗し、五品の雜修靜慮を具起して而も無雲天等に生ずるもの有りや。(六九)答ふ、有り。謂く、有るは、先に無雲に生じ、次いで福生に生じ、次いで廣果に生じ、後、乃ち次第して五淨居に生ずるものなり。

阿毘達磨大毘婆沙論巻第百七十五

【六六】雜修靜慮に唯、五品のみありとなす所以。

【六七】此の有說が、第四靜慮に九處ありとするは、一般迦濕彌羅有部にては、無想天を廣果天中に攝して、第四靜慮地八處說を取るとするに對して、無想天を別立して九處とせしに依るものならん。

【六八】靜慮を雜修するも淨居に生ぜざるものに就きて。

【六九】答意は、順次生受、順後次受業を豫想するもの。

卷の第百七十六（第七編　定蘊）

（定蘊、第七中、不還納息第四之三）

第六節　五淨居天論[一]

施設論に説くが如し。[二]「五淨居有り、無煩と無熱と善現と善見と色究竟との天をいふ」と。

[三]云何が無煩天なりや。謂く、無煩天の一類の伴侶の衆同分と、依得と事得と處得と、及び已に彼の天に生ぜしものゝ無覆無記の色・受・想・行・識と、是を無煩天と名くるなり。

[四]問ふ、彼の天は何が故に、無煩と名くるや。答ふ、彼は是れ假名・假想・名施設・想施設にして、欲するに隨つて立てしものにして、必ずしも名の如く盡く其の義を有するにはあらず。復次に、彼の天には、身に煩擾無く、心に煩擾無く、一期に純なる寂靜の樂を領受するも、下の所有は非らず。故に、無煩と名くるなり。復次に、彼の天は、審かに、苦は眞に是れ苦、集は眞に是れ集、滅は眞に是れ滅、道は眞に是れ道と見、下の起す所の麁重の煩惱を離るゝが故に、無煩と名くるなり。復次に、煩とは、廣をいひ即ち廣果天なり。今此の天は、最初に彼の廣果天を超すが故に無煩天と名くるなり。

[五]云何が無熱天なりや。謂く、無熱天の一類の伴侶の……乃至廣說。

問ふ、彼の天は何が故に無熱と名くるや。答ふ、彼れは是れ假名、假想乃至廣說。復次に、彼の天は、身に熱惱無く、心に熱惱無く、一期に純なる清淨の樂を領受するも、下の所有は非らざるが故に、無熱と名くるなり。復次に、彼の天は審かに、苦は眞に是れ苦、……乃至……道は眞に是れ道と見、下の起す所の煩惱の蒸熱を離るゝが故に、無熱と名くるなり。復次に、無煩天の中にては、下地に起る所の增上なる煩惱の火に隣逼せらるゝが故に、猶、名けて熱と爲すに、此は彼を超ゆる

【一】先に雜修靜慮を論述せし際に、其の果としての五淨居天に、論及したるに尋いで、本節は五淨居の各々に就きて更に詳說する段にして、內容上より云へば、先節の續行と見るべきものとす。

【二】五淨居天、即ち
一、無煩天(avṛhā)
二、無熱天(atapā)
三、善現天(sudṛśā)
四、善見天(sudarśanā)
五、色究竟天(akaniṣṭhā)
は、雜修靜慮の五品果として、其の次第の如く感ぜらるゝなり。

【三】**無煩天の定義。**以下、「云何んが無煩天なりや、謂く……乃至、云何んが色究竟天なりや、謂く……」と稱する五淨居天の定義は恐らく、施設論の本文ならんも、現存の漢譯施設論に無きが故に今は、別出として、書き下し置く。

【四】**無煩天と名くる所以。**

【五】**無熱天の定義及び無熱と名くる所以。**

が故に、無熱天と名くるなり。

[六]云何が善現天なりや。謂く、善現天の一類の伴侶の……乃至廣說……。

問ふ、彼の天は何が故に善現と名くるや。答ふ、彼は是れ假名・假想・乃至廣說……。復次に、彼の天の形色端正にして、妙好なること、下の二天に過ぐるが故に善現と名く。復次に、彼の天は審かに苦は眞に是れ苦、乃至道は眞に是れ道と見て、諸の垢濁を離れ、心淨からにして顯了なるが故に、善現と名く。復次に、彼は上品の雜修靜慮の善の麁顯なるを得するが故に、善現天と名くるなり。

[七]云何が善見天なりや。謂く、善見天の一類の伴侶の……乃至廣說。

問ふ、彼の天は何が故に善見と名くるや。答ふ、彼は是れ假名・假想……乃至廣說。復次に、彼の天の形色は轉た復、妙好にして、衆の樂觀する所なるが故に、善見と名く。復次に、彼の天は、審かに苦は眞に是れ苦、乃至、道は眞に是れ道と見て、諸の垢濁を離れて心は轉た淨からにして顯了なるが故に善見と名く。復次に、彼は上勝なる圓滿品の雜修靜慮の得する所の善法の轉た、麁顯なるを得するが故に、善見天と名くるなり。

[八]云何が色究竟天なりや。謂く、色究竟天の一類の伴侶の……乃至廣說。

問ふ、彼の天は何が故に、色究竟と名くるや。答ふ、彼は是れ假名・假想乃至廣說……。復次に、彼の天の、形色は最も勝妙たるものにして、餘は及ばざるが故に、色究竟と名く。復次に、彼の天は審かに苦は眞に是れ苦……、乃至道は眞に是れ道と見て、諸の垢濁を離るゝこと、諸餘の色天の及ばざる所なるが故に、色究竟と名く。復次に、[九]彼を得するは、上極圓滿品の雜修靜慮にして、餘の色界の善根の及ぶ能はざる所なるが故に、色究竟と名く。復次に、彼の天は有色界に於て、最尊・最勝・最極たるが故に、色究竟と名く。復次に、彼は亦、名けて礙究竟天と爲す。礙とは、積集色をいふ。彼は此の礙に於て、最勝・最尊・最極なるが故に、礙究竟と名く。復次に、彼も亦、名けて頂

【六】善現天の定義及び善現と名くる所以。

【七】善見天の定義及び善見と名くる所以。

【八】色究竟天の定義及び色究竟と名くる所以。

【九】色究竟天は五品の雜修靜慮の中の上極圓滿品の果なる以てかくの如く言へるなり。

究竟天と爲す。是は一切有色の頂にして、亦、是れ究竟なるが故なり。

〔一〇〕問ふ、淨居天の生は業に由りて感ずると爲んや、雜修靜慮に由ると爲んや。若し爾らば何の失ありやといふに、若し業に由るとせば雜修靜慮は則ち唐捐と爲らん。若し雜修靜慮に由れば、便ち品類足論の所說と相違せん。彼に說くが如し「雜修靜慮と及び業に由るとの故に淨居天に生ず。乃至廣說」と。

答ふ、有るが是の說を作す、「彼は業に由りて感ず」と。問ふ、雜修靜慮は豈に唐捐せざらんや。答ふ、雜修靜慮に由りて業は決定を得するが故に、唐捐するに非ざるなり。復次に、要ず雜修靜慮の後に、乃ち能く彼の思業を引きて現前し、此に由りて能く彼の衆同分を引くなり」と。

有餘師の說く、「雜修靜慮に由るなり」と。問ふ、品類足の說を當に如何んが通ずべきや。答ふ、即ち雜修靜慮を業の聲を以て說くなり。復次に、彼の論に、先に「雜修靜慮」と說くは、先時に彼の定に入ることを顯さんが爲めの故にして、後に、「及び業に由るが故に、淨居に生ず」と說くは、後時に即ち彼の力に由りて淨居に生ずることを顯はさんが爲めの故なり。

如是說者はいふ、「亦は業力にも由り、亦は雜修靜慮にも由るなり。謂く、思業の現前すること有りと雖も、若し靜慮を雜修せずんば、則ち彼に生ずることを得ず、靜慮を雜修すること有りと雖も、若し思業の現前すること無くんば、亦、彼に生ずることを得ず。是の故に、要ず、思業の牽引と雜修靜慮とありて、其をして決定して方に彼に生ずることを得せしむるなり」と。

〔一一〕第七節　學と、未得を得せんが爲めに學するものとの關係

【本論】　諸の學の彼の一切は、未得を得せんが爲めにして而して學すとせんや、設し未得を得せんが爲めに而して學すとせば、彼の一切は學なりや。答ふ、應に四句を作すべし。

【一〇】　淨居天の生は業に由りて感ずるや雜修靜慮に由るや。前卷に於ては五品の雜修靜慮は五淨居天の因なりと言へり。亦業蘊中に、生を引くは、引業に由るとは屢〻說く所なり。然るに、若し、五淨居天の生は、雜修靜慮にのみ由るとせば、業蘊の所說に違ひ、亦、業力にのみ由るとせば、前說に違へり。今、此の矛盾を解決せんとて、玆に問起せしなり。此の答へには(一)或は業に由るとするものと、(二)或は雜修靜慮に由るとするとの二の異說あるも、如是說者は、業と定力との二に由りて、五淨居天の生を感ずと主張せり。

【一一】　本節は發智頌文の「學」論にして、學者と無學者と非學非無學者と稱する者の中の學と、未得の法を得せんが爲めに學するものとの關係を論述せんとする段なり。而も、學には未得の法を得せんが爲めに學するものと、學に住するものとあり。未得を得せんが爲めに學するものには、異生にして進修するものと、羅漢にして未得を得せんが爲めに學するものと學者とありて、寬狹不同なるを以て以下四句分別をなすなり。

一二 問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、一三時縛迦經は是れ此の論の根本なり。彼の經は說く、「所學を學するが故に學と名く」と。「諸の有學者が所學を學する時、乃ち名けて學と爲すも、本性に住する時は、名けて學と爲さず、諸の無學者は、本性に住する時、乃ち無學と名くるも、所學を學する時は、無學と名けざるや」と疑ひを生ずること有ること勿れ。此の疑ひをして決定を得せしめんと欲するが故に、諸の學者には本性に住する者あり、諸の無學者にも亦、所學を學するものあることを顯さんが故に、斯の論を作すなり。

【本論】一四(一)有るは學なるも、未得を得せんが爲めに而して學するに非ざるものあり、謂く、學にして本性に住するものをいふ。

一五 二因緣の本性に住すと名くるものあり、一は賢善の性を守りて而して退轉無きと、二に自分の德を守りて而して進んで修せざるとなり。今は但、進んで修せざるものを說きて本性に住するものと名くるなり。謂く、預流者にして進んで一來果の加行を修せざるもの、一來者にして進んで不還果の加行を修せざるもの、不還者にして進んで阿羅漢果の加行を修せざるもの、信勝解にして見至を求作せざるもの、又、諸の學者にして、未だ得せざる所の不淨觀・持息念・念住・三義觀・七處善・靜慮・無量・無色・解脫・勝處・遍處を起すことを求めず、諸通を引發せず、靜慮を雜修せざるもの、滅盡定に入らざるもの、素怛纜・毘奈耶・阿毘達磨を受持も讀誦もせず、亦、他にも授與せざるもの、阿練若處に住して素怛纜・毘奈耶・阿毘達磨を思惟し觀察せず、亦、佛・法・僧の事を經營せざるもの、是を學なるも、未得を得せんが爲めに而して學するものに非ずと謂ふなり。

一六 問ふ、彼は何の因緣によりて所學を學せざるや。答ふ、彼は或は長病により、或は資緣を闕くにより、是の思惟を作す、「我は已に無量の生死を越度して、唯、一七餘り七有なり、或は餘り一有なり」と。或は念ふ、「我は已に一八欲の淤泥を出で、唯、餘の上界の少許の生在るのみ。今、既に患ひ苦

【一二】論起の緣由。
【一三】時縛迦(Jivaka)經の此の文の出所可考。
【一四】學なるも、未得を得せんが爲めに學するに非ざるもの。此の第一單句なり。
【一五】特に學にして本生に住すとの意味。
【一六】特に、學者は如何なる場合に所學を學せざるやに就きて。
【一七】預流果を得せし者の極に七返有といふ意味なり。
【一八】欲の游泥を出で云云とは已に不還者となれるの意なり。

しむ、或は資緣を闕く、幸に少しく息む可し、何ぞ遽に進修せんや」と。此に由りて學者が所學を學せざるなり。

【本論】[一九]（二二）有るは未得を得せんが爲め而して學するも、彼は學に非ざるものあり謂く、阿羅漢と及び異生との上法を進求するものなり。

此の中、上法とは勝功德をいふ。卽ち時解脫にして不動を求作するもの、及び阿羅漢にして、未だ得ざる所の不淨觀・持息念・念住・三義觀・七處善・靜慮・無量・無色・解脫・勝處・遍處を起し、諸通を引發し、靜慮を雜修し、滅盡定に入り、無礙解・無諍・願智・邊際定・空々・無願無願・無相無相を起し、素怛纜・毘奈耶・阿毘達磨を受持し讀誦し、若しくは他に授與し、若しくは阿練若處に住して素怛纜・毘奈耶・阿毘達磨を思惟し觀察し、或は復、佛・法・僧の事を經營するもの、及び異生にして、欲染・色染・無色の一分染を離れんことを求め、或は不淨觀・持息念・念住・三義觀・七處善・煖・頂・忍・世第一法・靜慮・無量・無色・解脫・勝處・遍處を起し、諸通を引發し、無想定に入り、素怛纜・毘奈耶・阿毘達磨を受持し讀誦し、若しくは他に授與し、若しくは阿練若處に住して素怛纜・毘奈耶・阿毘達磨を思惟し觀察し、或は復、佛・法・僧の事を經營するもの、是を未得を得せんが爲めに而して學するも、彼は學に非ざるものと謂ふなり。

[二〇]問ふ、何が故に、阿羅漢は復、所學を學するや。答ふ、彼は煩惱を斷ぜんが爲めの故に學せずと雖も、而も勝功德を愛樂するを以ての故に、學するなり。

【本論】[二一]（二三）有るは學にして亦、未得を得せんが爲めに、而して學するものあり、謂く、學にして上法を進求するものなり。

卽ち預流者にして進んで一來果の加行を修するもの、廣說乃至、或は復、佛・法・僧の事を經營するもの、是を學にして亦、未得を得せんが爲めに、而して學するものと謂ふなり。

【一九】未得を得せんが爲めに學するも、而も、學に非ざるもの。此は第二單句なり。

【二〇】羅漢が所學を學する所以。

【二一】學にして、且つ、未得を得せんが爲めに學するもの。こは、第三俱是句なり。

【本論】[二二](四)有るは學にも非ず、亦、未得を得せんが爲めに而して學するにも非ざるものあり。謂く、阿羅漢と及び異生との本性に住するものなり。

即ち時解脱が不動を求作せず、廣說乃至、亦、佛・法・僧の事を經營せず。及び異生にして欲界の染を離るゝことを求めざるもの、廣說乃至、亦、佛・法・僧の事を經營せざるもの、是を學にも非ず、亦、未得を得せんが爲めに而して學するにも非ざるものと謂ふなり。

[二三]第八節　無學と、未得を得せんが爲めに學するに非ざるものとの關係

【本論】諸の無學の彼の一切は、未得を得せんが爲めに而して學するに非ざるや。設し未得を得せんが爲めに、而して學せざるもの彼の一切は、無學なりや。答ふ、應に四句を作すべし。

[二四](一)有るは無學にして未得を得せんが爲めに而して學せざるに非ざるものあり、謂く、阿羅漢にして上法を進求するものなり。

即ち時解脱にして不動を求作するもの、及び阿羅漢にして未だ得せざる所の不淨觀・持息念……を起すもの、廣說乃至、或は復、佛・法・僧の事を經營するもの、是を無學にして、未得を得せんが爲めに而して學せざるに非ざるものと謂ふ。

【本論】[二五](二)有るは未得を得せんが爲めに而して學するに非ざるも、彼は無學に非ざるものあり。謂く、學と及び異生との本性に住するものなり。

即ち預流者にして、進んで一來果の加行を修せざるもの、廣說乃至、亦、佛・法・僧の事を經營せざるもの、及び異生にして、欲界の染を離れんと爲さず、廣說乃至、亦、佛・法・僧の事を經營せざるもの、是を未得を得せんが爲めに而して學せざるも、彼は無學に非ざるものと謂ふなり。

【二二】學にも非ず、未得を得せんが爲め學するにも非ざるもの。
これは第四俱非句なり。

【二三】本節は發智の所謂「無學」論にして、學と無學と非學非無學と三者の中の無學と、未得の法を得せんが爲めに學ばざるものとの關係を明かにせんとする段なり。而も之も亦、寬狹不同なるを以て四句分別をなすこと前節の「學」論の場合の如し。

【二四】無學なるも、未得を得せんが爲め學するもの。
第一單句なり。

【二五】未得を得せんが爲めに學せざるも、無學に非ざるもの。
これ第二單句なり

【本論】二六（三）有るは無學にして、亦、未得を得せんが爲めに而して學するにあらざるものあり、謂く、阿羅漢の本性に住するものをいふ。

卽ち時解脫にして不動を求作せざるもの、及び阿羅漢にして未だ得せざる所の不淨觀・持息念……を求起せざるもの、廣說乃至、亦、佛・法・僧の事を經營せざるもの、是を無學にして亦、未得を得せんが爲めに而して學するにあらざるものと謂ふなり。

【本論】二七（四）有るは無學にも非ず、亦、未得を得せんが爲めに而して學せざるにも非ざるものあり。謂く、學と及び異生との上法を進求するものなり。

卽ち預流者にして進んで一來果の加行を修し、廣說乃至、或は復、佛・法・僧の事を經營するもの、及び異生にして、欲界の染を離るゝことを求むるもの、廣說乃至、或は復、佛・法・僧の事を經營するもの、是を無學にも非ず、亦、未得を得せんが爲めに而して學せざるにも非ざるものと謂ふなり。

二八問ふ、所學を學するが故に、學と名くと爲んや、學法を得するが故に學と名くと爲んや。設し爾らば何の失ありや。若し所學を學するが故に學と名くとせば、此の文を云何んが通ぜんや、此に說くが如し「學にして本性に住するもの」と。若し學法を得するが故に學と名くとせば、經說を云何んが通ぜんや、說くが如し、「所學を學するが故に學と名く」と。

答ふ、有るが說く、「學法を得するが故に學と名くるなり。謂く、若しくは學するも、若しくは學せざるも、但、學法を成就するを卽ち名けて學と爲すなり」と。問ふ、若し爾らば、經の說を當に云何んが通ずべきや。答ふ、彼の經は、但、現に學する者に依りて說けるも、一切を說かず。復次に、彼の經は意樂息まざるに依るが故に、是の說を作せるなり。謂く、諸の學者は、若しくは善心を起すも、若しくは不善・無記心を起すも、若しくは加行を起すも、若しくは加行を起さゞるも、彼は一

【二六】無學にして、未得を得せんが爲めに學するに非ざるもの。
是れ第三俱是句なり

【二七】無學に非ずして未得を得せんとて學するもの。
是れ第四俱非句なり。

【二八】學とは所學を學するものに名くるや、學法を得するものになりや。
學すべきものを現に學しつつあるを學と名くといふ前引の契經の所說と、現に學しつつあるに非ざるも然も學の法を成就せるが故に學と名くとする發智論の說とには、相互矛盾あり。此の矛盾を解決せんとて此の問答あるあり。以下の答に二の異說あり、一は、學法を得するが故に、學と名くとするものと、二は、所學を學するが故に學と名くとするものとなり。婆沙評家は何れとも決判を爲さざるも、蓋し兩者は共に互に其の反對說を會通する所あり、其の何れを取るも大過なきが故なるべし。

切の學の意樂を未だ嘗て廢息せず、加行を永捨せざるを以ての故なり。譬へば行路者の、暫らく休息する時、他が何こに往くやと問はんに、答へて某に往かん言はんが如し、彼も亦、意樂息まざるを以ての故に、住すと雖も、往くと言ふ。此も亦、是の如し。

有るが說く、「所學を學するが故に學と名く」と。問ふ、若し爾らば、此の文を云何んが通ずるや。說くが如し「學にして本性に住するもの」と。答ふ、此は暫らく加行を息むに依りて而して說く。然も意樂は學を捨せざるを以ての故に、所學を學すと名く。復次に、學が本性に住する時は、學の心々所等を起さずと雖も、而も其の學の得は、恒時に現行するをもて、此の義に依るが故に、所學を學すと名くるなり。問ふ、若し學者が學せず、無學者が學すとせば、云何んが學と無學との異を建立するや。答ふ、聖位の中に於て煩惱を斷ずるに約して學と無學とを立つるも、勝功德を修するに依らざるをもて是の故に異あるなり。

二九 第九節　順流と逆流と及び自住との意義に就きて

【本論】　順流とは是れ何の義なりや。乃至廣說。

三〇 問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。契經に說くが如し。「四の補特伽羅あり、一に順流、二に逆流、三に中住、四に到彼岸なり」と。契經は是の說を作すと雖も、而も廣く分別せず、彼の經は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼に說かざる所のもの、今應に之を說くべきが故に、斯の論を作すなり。

【本論】三一　順流とは是れ何の義なりや。答ふ、諸の生と諸の趣と、諸の有と、諸の種類と、諸の生死とに於て、支と爲り、門と爲り、事と爲り、道と爲り、迹向と爲る、是れ順流の義なり。

三二 逆流とは是れ何の義なりや。答ふ、諸の、生の滅と、趣の滅と、有の滅と、種類の

【二九】　本節は、發智頌文の、「順流住」論にして、卽ち、生死に順ずるものと稱すべき順流と、生死に背きて涅槃に向ふものと稱すべき逆流との意義及び限界を述べ、次に、其の何れとも稱し得ざるものとして、學又は無學の自性に住すと稱せらるゝ自住の意義を論述する段なり。

【三〇】　論起の所以。

【三一】　順流の定義。順流の意義を一言にいへば、生死の流れに順ずるの義にして、順解脫分、順決擇分の順の義と異る。因みに大正本には、「順」の上に「問」の字あるも、三本宮本、及び發智本文に據りて、之を省略せり。

【三二】　逆流の定義。

滅と、生死の滅とに於て、支と爲り、門と爲り、事と爲り、道と爲り、迹向と爲る、是れ逆流の義なり。

[三三] 流に多種あり。或は聖道を說きて流と名け、或は業を說きて流と名け、或は愛を說きて流と名け、或は生死を說きて流と名く。此の中の流は、但、生死のみを說くなり。又、契經に說く、「順流とは云何ん。謂く、諸欲を習し、及び惡業を造るなり。逆流とは云何ん。謂く、諸欲を習せず惡業を造らざるなり」と。當に知るべし彼の經は一生に依りて順流と逆流とを建立せることを。此の中の所說は多生に依りて順流と逆流とを建立せしなり。復次に、彼の經は、暫時、欲惡を起すと、欲惡を離るとに依りて、順流と逆流とを建立するなり。是の故に未離欲染の聖者も亦、順流と名け、已離欲染の異生も亦、逆流と名くるも、此の中の所說は、長時、生死に向ふと、生死に背くとに依りて、順流と逆流とを建立するなり。是の故に已離色染者なりとも而も順流と名くるものあり。未離欲染者なりとも、而も逆流と名くるものもあり。

[三四] 諸の生とは、四生をいひ、諸の趣とは五趣をいひ、諸の有とは三有をいひ、諸の種類とは、地處等の種類の差別をいひ、諸の生死とは、無始時來乃至後際流轉の差別をいふ。支と爲るとは、十二有支をいひ、門と爲るとは、業と煩惱とをいひ、事と爲るとは、所依止をいひ、道と爲るとは生死に趣く道をいひ、迹向と爲るとは薩迦耶の進むに趣く迹向をいふ。此の中、前五句は、生死を顯し、後の五句は、生死を長養し生死を攝受し、生死を任持し生死を無斷絕ならしめ、生死を增益し隨順すること、河流を引きて而して盡くること有ること無きが如きを顯すなり。

[三五] 逆流の義の中、生等の五種は前說の如し。差別をいへば、彼等に於て滅を得することなり。次に支と爲るとは八聖道支をいひ、門と爲るとは不淨觀・持息念等をいひ、事と爲るとは三解脫門をいひ、道と爲るとは、生死の滅に趣く道をいひ、迹向と爲るとは、薩迦耶の滅に趣く迹向をいふ。此

【三三】流の多義と、本論中の流の意義に就きて。但し、本論中にて說く流の意義は多生の間の生死を說きて流と名くと。

【三四】以下、本文の、順流の定義中の文句の釋解。

【三五】以下、逆流の定義中の文句解釋。

の中、前の五句は生死の滅を顯し、後の五句は、能く生死を摧滅するも長養するに非ざること、能く生死を棄背するも攝受するに非ざること、能く生死を散壞するも任持するに非ざること、能く生死を斷絶するも無斷絶ならしむるに非ざること、能く生死を損減し違逆するも增益し隨順するに非ざること、恰も陂潰を決して漸く枯涸せしむるが如きを顯せり。

[三六]問ふ、何に齊りて順流者と逆流者と名くるや、有るが說く、「乃至苦法智忍未だ生ぜざるを、順流者と名け、已に生ずるを逆流者と名く」と。有るが說く、「乃至世第一法の未だ生ぜざるを順流者と名け、已に生ずるを逆流者と名く」と。有るが說く、「乃至增上忍未だ生ぜざるを順流者と名け、已に生ずるを逆流者と名く」と。有るが說く、「乃至頂法の……」と。有るが說く、「乃至忍法の……」と、有るが說く、「乃至煖法の……」と、有るが說く、「乃至念住の……」と。有るが說く、「乃至不淨觀・持息念等の、未だ生ぜざるを順流者と名け、已に生ずるを逆流者と名く」と。如是說者はいふ、「若し未だ[三七]順解脫分の善根を種ゑずんば、順流者と名け、已に順解脫分の善根を種うれば、逆流者と名く。所以は何ん。無量の有情は、能く沙門・婆羅門・貧窮・孤獨・遠行・疲極者及び苦行者に、種々の飲食・衣服・臥具・醫藥・房舍・燈明・香花及び諸の珍寶、種々の所須を惠施し、又、無遮の祠祀の大會を設くること[三八]吠羅摩・不剛強等の如しと雖も、彼は順解脫分の善根を種ゑざるに由るが故に、生死の長夜に於て彼の果を受け已りて、還た餓鬼中に生じ、飢渴の苦を受け、百千歲を經るも、乃至飲食の名を聞かず、或は人中に生ずるも貧窮下賤にして諸の苦惱多きなり。或は復、無量の有情の禁戒を護持し、學習し多聞にして、素怛纜・毘奈耶・阿毘達磨を受持し讀誦し、文義に通達し分別し解說し、又、能く傍ら世俗の諸論——所謂、[三九]記論・因論・王論・諸の醫方論・工巧論等なり——に通じ、或は復、兼ねて外道の諸論——所謂、[四〇]勝論・數論・明論・順世間論・離繫論等なり——を善くするものあるも、彼は順解脫分の善根を種ゑざるに由るが故に、生死の長夜に於て彼の果を受け已りて、還た傍生趣の中

【三六】何を齊りて順流者と名け、逆流者と名くるや。 以下、有部の修行の過程中に於て、何の位を齊りとして、其れ以前を順流者と名け其れ以後を逆流者と名くるやを明かにするものなり。從つて、此を理解せんが爲めには其の修行過程として順福分、順解脫分、五停心位、順決擇分の四善根位と、見道、修道、無學道位とを念頭に置くを要す。而して、之に對する種々の異說あるも、如是說者に順解脫分を種ゆる時分位を齊りとするを善說とせり。

【三七】 順解脫分の善根(mokṣa-bhāgīyam kuśala)とは、決定して解脫の種子を種ゆるをいふ。この種子を種ゆることによりて、決定して涅槃を得すればなり。何事に依りて此の善根を種ゆるやといふに、內的には、增上の意樂を起して涅槃を欣求して、生死を厭背せば、少分の施戒聞の善を起すに過ぎずとも其の時に、この善根を種ゆと稱し、外的には、後に說くが如く、善友の正法を說くを聞きて、身毛竪立し、悲泣流淚し、生死を厭背し、涅槃を欣求し、法と法師とに於て深く愛敬を生ずる時、決定して此の善根を種ゆと稱するなり。

に生じて諸の牛・羊・駝・驢の身等と作り、愚癡・盲瞑乃至言ふこと能はざるものとなり、或は人中に生ずるも、盲聾・瘖瘂、闇鈍・無智たるを見る。或は復、無量の有情の、諸定を修習し、或に欲染を離れ、或は色染を離れ、或は無色の一分染を離れ、八等至に住し、四無量を起し、五通を引發するもの有るも、彼は順解脫分の善根を種ゑざるに由るが故に、生死の長夜に於て彼の果を受け已りて、還つて地獄に生じて諸の劇苦を受け、或は傍生趣にて大蟒身と作りて毒を吐くこと熾然、岩を崩き石を裂き、或は人中に生ずるも[四一]旃陀羅・補羯娑等を作りて穢惡業を作るものを見る。諸の是の如き等は、暫くは福を受くると雖も、還た退墮するが故に、皆順流と名くるなり。若し諸の有情の或は但、一摶の食を惠施し、或は唯、一日夜戒を受持し、或は乃至四句の伽他を受持し、或は須臾の間、定の加行を修するも、而も能く順解脫分の善根を種殖すれば、此に因りて後時に煩惱に因りて種々の身・語・意の惡行を造作し、或は無間業を作し　或は復、一切の善根を斷滅して乃至身中に少許の白法の種子有ること無く、無間獄に墮して種々の苦を受くと雖も、而も名けて涅槃の岸に住すと名くるを得なり。彼は必ず般涅槃することを得るを以ての故に。此の中に、喩有り、譬へば魚を釣る人が食を以て餌と爲し、鉤の上に置きて深水中に著するに魚有りて之を呑むが如し。彼の魚は爾の時、復、遊戲し或は穴中に入ると雖も、當に知るべし已に彼の人の手に在りと名くることを。久しからずして定んで當に岸の上に至るべきが故に。此に由るが故に說く、「寧ろ[四二]提婆達多と作りて無間獄に墮するも、[四三]嗢達洛迦・邊邏摩子と作りて非想非々想處天に生ぜざるべし。所以は何ん。提婆達多は三無間業を造り、諸の善根を斷じ、無間獄に墮すと雖も、而も人壽四萬歲の時に於て、當に獨覺菩提を得すべく、利根なること舍利子等に勝るに、嗢達洛迦・邊邏摩手は、八地の染を離れ、八等至に住し、奢摩他を極めて三有を越ゆるに垂んとし、甘露門に近づき、非想非々想處に生じて八萬大劫を經るあいだ寂靜の樂を受くと雖も、彼より命終し、惡業力に由りて彼の阿練若の苦行林

(俱舍、第十八卷、婆沙第七卷毘曇部七、第三十五節參照)

【三八】吠羅摩(Velāma, skt. Vailāma)は、中阿含第三十九卷、(大正一、頁六七七、中)須達哆經には、隨藍と音譯す。彼は、無量の大富樂の資財を有し、大施を行じたるも、彼が若し、一初の諸法に於て、無常、苦・空・非神と觀ずれば、其の功德は彼の大施よりも遙かに、大なりと說けり。因みに、次の不剛強の出典不明なり、尙、尋ぬ可し。

【三九】記論等の五は、後に玄奘の西域記に傳ふ所の五明論の先驅をなすものと考へらる。此の中、記論(Vyākaraṇa vidyā)は文典の意なるべく、卽ち五明中の聲明(Śabda vidyā)に相當すべし。因論(Hetu-vidyā)は、卽ち因明にして、王論(Rāja-vidyā?)は、五明中の內明(Adhyātma-vidyā)に含ましむべきか明かならざるも醫方論(Cikitsā-vidyā)は、卽ち醫方明にして醫術の義を明すもの、工巧論(Silpakarma-vidyā)は工巧明にして、一切の工藝技術曆算等を論述する書なるべし。

【四〇】勝論(Vaiśeṣika)數論(Sāṃkhya)は、一般に周知の如し、明論は、吠陀(Veda)なるべく、之等は順世間論(Lo...

中に生じ、著翅の飛狸と作り、禽獸を捕食して、水と陸と空とに行ずるものをして免るゝことを得るもの無からしむ。此の惡行に由りて命終せば、當に無間地獄に墮し、具さに種々の忍び難き【四四】劇苦を受くべく、佛は、彼が解脫を得する時を記せざるなり。此に由るが故に說く、苦行林中に住すと雖も、而も順流者と名くと。

【四五】五欲の境界に處すと雖も、而も逆流と名くるものに就きては、此の中に喩あり。譬へば人の二器を齎らして行くものあり。一には金、二には瓦なり。脚跌して而して倒れば、二器俱に破す。其の人、再の時、金器を惜まずして而も瓦器を惜しみ、是を以て嗟恨す。人、其の故を問ふに、彼れ具に之を答ふ。人復、詰りて言く、金器が破壞するも汝は能く惜まずして、何ぞ乃ち一瓦器の破壞するを傷惜するやと。彼れ復、答へて言く、汝は、誠に愚癡なり。所以は何ん。金器は破し已りて器形を失すと雖も、器の體を失せざるをもて、金師に還付せば、本の如くならしめ、或は本に勝さらしむべきも、瓦器を破し已れば、形・體俱に失す。陶師に付すと雖も、乃至復、燈盛にすら作るに堪えず。況んや本の器とならんや。是の故に、我れは今、金器を歎ぜずして瓦器を惜しむなりといふが如し。是の如く、【四六】天授は已に順解脫分の善根を種ゆるが故に、衆惡を造りて地獄中に生ずと雖も、而も當に獨覺と成るべく、舍利子等に勝ること、彼の金器の破し已りて還つて成ずるが如し。【四七】猛喜子は、順解脫分の善根を種ゑざるが故に、八地の染を離れて有頂天に生ずと雖も、而も終には惡趣に墮して、未だ解脫を期せざること、彼の瓦器の破し已りて收らざるが如し。

是の故に、未だ順解脫分の善根を種ゑざるものを名けて順流と爲し、已に順解脫分の善根を種ゆるものを名けて逆流と爲すなり。

【四八】問ふ、順解脫分の善根の有情身に在るは、其の相微細なるに、已に種ゆると未だ種ゑざるとを云何が知る可きや。答ふ、相を以ての故に知るなり。彼れに何の相有りやといふに、謂く、若し善友

---

kāyāta)、離繫論(Nirgrantha)等と共に當時佛教者に外道の代表的學派として知られゐたりしものなるべし。

【四一】旃陀羅と補羯娑とは、共に、鄙賤なる人種なり、詳しくは、婆沙第百四十三卷(毘曇部十四、頁一七七)參照のこと。

【四二】提婆達多(Devadatta)は、(一)破和合僧罪を犯し(二)大石を擲げて佛足より血を出し(出佛身血)、(三)之を華色比丘尼(Utpalavarṇā)が見て訶責せしに、提婆怒りてこれを打ち、死せしめしといふ(殺阿羅漢業——有部破僧事十)これ、彼の三無間業なり。

【四三】嗢達洛迦邏摩子(Udraka-Rāmaputra)に、非想非々想處天を得せりと傳へらるる人。佛に、出家後、阿羅々迦羅摩仙(Arāḍa kālāma)の所に於て、道を修し、後、此の人に師事せしも彼が非想非々想處を眞の道と執するを見て、これ眞の道に非ずと看破して、去りて自ら道を求めしと傳ふ。猶、嗢達洛迦が死後非想非々想天に生れしことは、中阿含、第二十八卷優陀羅經(大正一、頁六〇三)に出づ、就きて見るべし。

【四四】大正本には、劇は處と

の正法を說くを聞く時は、身毛爲めに竪ち、悲泣流涙して生死を厭離し、涅槃を欣樂し、法と法師とに於て、深く愛敬を生ずるものは、當に知るべし、決定して已に順解脫分の善根を種ゑしものなることを。若し是の如くなること能はざるものなれば、當に知るべし未だ種ゑざることを。此の中に喩あり。譬へば、人の田畦中に種子を下し已り、久しきを經て疑ひを生じ、我れ此の畦中に曾て種を下せしや不やと躊躇して未だ決せざるものあるに、傍人語りて、「何の猶豫をなすにか足らん。汝、今は但、水を以て灌漬し、糞を以て之を覆ふべし。彼に若し芽生ずれば、則ち已に種ゑしを知るも、然らずんば則ち不ざるなり」と言はんに、彼れは其の言の如くして便ち決定を得るが如し。是の如く、行者も自ら身中に曾て解脫の種子を種ゑしや不やを疑ふ時、彼の善友は、之に語りて言く、汝、今往きて說法所に至るべし。若し法を聽く時、身毛爲めに竪ち、悲泣流涙し、乃至法と法師とに於て愛敬を生ずれば、當に知るべし、已に解脫の種子を種ゑしものなるも、然らずんば則ち不なることをと。故に此の相に由りて了知するを得べきなり。

【本論】四九 自住とは是れ何の義なりや。答ふ、諸の生乃至諸の生死に於て支と爲り乃至迹向と爲るにも非ず、亦、生の滅、乃至生死の滅に於て支と爲り乃至迹向と爲るにも非ざる、是れ自住の義なり。

此は謂く、五〇 少分の所作已辦し、或は一切の所作已辦し、意樂の暫息、或は究竟息なるものにして、順流者及び逆流者の生死と涅槃とに於て、各々所作を作し、意樂息まざると同じからざるが故に、自住と名く、卽ち是れ自の分に住するの義なり。

【本論】五一 諸の阿羅漢の彼の一切は自住なりや。設し自住なれば、彼の一切は阿羅漢なりや。答ふ、諸の阿羅漢の彼の一切は皆、自住なり。

彼は何處に住すと爲んや。謂く、悲想非々想處の染を離れし阿羅漢果の、一切の結の盡の斷遍知中

あるも、三本宮本に隨ひて、劇と訂正す。

【四五】五欲の境界に處するも、逆流と名け得るものに就きて。

【四六】天授、卽ち提婆達多が、已に順決擇分位の煖を得せしことに就きては、婆沙第六卷(毘曇部七、第二十七節)に出づ、就きて見よ。

【四七】猛喜子は、猛熹子とも綴る、嗢達洛迦遏邏摩子のことなり。

【四八】順解脫分を種えし者と非らざるものとを判別するの根に就きて。

【四九】自住の意義に就きて。自住とは、學の本性に住するもの、及び無學の本性に住するものの如きをいふ。茲にては卽ち、順流にも逆流にも進まざるものをさすと見るべし。

【五〇】少分の所作已辦にして、意樂暫息するものとは、有學の自住するもの特に、茲にては不還をいひ、一切の所作已辦にして、究竟息のものとは、無學の自住のものを言ふ。

【五一】特に、阿羅漢と自住なるものとの關係。これは順前句をなす、因に「諸」の上に、大正本には「問」の字あるも、三本宮本と及び、發智本論には共に「問」の字無きが故に、今はこれを省略せり。

に住するなり。

【本論】[五二]有るは自住にして阿羅漢に非ざるものあり。謂く、不還なり。彼は何處に住すと爲んや。謂く、欲染を離れし不還果の、五順下分結の盡の斷遍知中に住するなり。

【本論】世尊の言の如し。

五煩惱を永斷し、學滿じ、引法無く
自在と定根とを得するもの、
是の人を自住と名くるなり。

と。五煩惱とは、五蓋及び五順下分結をいふ。不還は已に盡せるが故に、永斷すと言ふ。學滿ずとは、果滿じ根滿ずるをいひ、等至の滿には非ず。引法無しとは、欲界の業と煩惱との引くこと能はざる所なるをいふ。自在を得すとは、心の自在を得するをいふ。卽ち是れ他心智證通に於て自在究竟を得するの義なり。定根を得すとは、靜慮所攝の三摩地の根を成就するをいふ。是の人を自在と名くとは、欲染を離れし不還果の五順下分結の盡なる斷遍知中に住するをいふなり。

[五三]第十節　極禁を得するものと極迹を得するもの等の關係の論究

【本論】[五四]諸の極禁を得する彼の一切は、極迹を得するや。設し極迹を得する彼の一切は、極禁を得するや。答ふ、諸の極禁を得する彼の一切は極迹を得するなり。所以は何ん。[五五]無學の尸羅(śīla)を名けて極禁と爲し、四種神足を名けて極迹と爲す。諸有(もろびと)の已に無學の尸羅を得するものは、必ず亦、四神足を逮得するが故に。

【本論】有るは極迹を得するも、極禁を得するに非ざるものあり。謂く、不還なり、世尊の言の如し。云何なる苾芻が極迹を得するや。謂く、五順下分結に於て永斷し遍

【五二】特に、羅漢に非ざる自住に就きて。卽ち不還をいふ

【五三】本節は、發智の所謂、「極二」論にして、卽ち極禁と極迹とをこゝに「極二」といひ、卽ち此の極禁(無學の尸羅)を得するものと、極迹(四神足)を得するものとの相互關係を論及するを主目的とす。然れど、婆沙論は此の外更に、極迹を涅槃の意として、極迹を得するものと、彼岸に到るものとの關係論と、羅漢と、源底を盡せるものとの關係論との二の有說を附加す。

【五四】極禁を得するものと極迹を得するものとの關係。こは順前句をなす。

【五五】無學の尸羅とは、無學の正律儀と語律儀と命淸淨となり。精しくは、婆沙第三十三卷(毘曇八、頁二一二)を見よ。

知するものなり。

所以は何ん。不還者は已に四神足を得するも、未だ無學の尸羅を得せざるを以ての故なり。

五六 或は是の說を作す。

諸の極迹を得するもの彼の一切は彼岸に到るや。設し彼岸に到るもの彼の一切は極迹を得するや。答ふ、諸の極迹を得するもの彼の一切は彼岸に到るものなり。

所以は何ん。一切の結の盡を名けて極迹と爲せばなり。契經に說くが如し、「迹とは涅槃をいふ。五結を永斷して復び生死に輪廻せざるを彼岸に到ると名く」と。諸の阿羅漢は身已に作證するをもて極迹を得すと名け、已に五順上分結を斷じ、復び三界の生死に輪廻せざるをもて、彼岸に到ると名くるなり。

有るは彼岸に到るも極迹を得するに非ざるものあり、謂く、不還なり。世尊の言の如し。「云何なる苾芻を彼岸に到ると名くるや。謂く、五順下分結に於て永斷し遍知するものをいふ」と。此を斷ずるを以ての故に、復び欲界の生死に輪廻せざるを以て彼岸に到ると名くるなり。復次に、阿羅漢は三界に於ける彼岸に再到するなり。謂く、三界の見所斷と修所斷とを斷ずる時なり。不還者は欲界に於ても亦、彼岸に再到するなり。謂く、欲界の見所斷と修所斷とを斷ずる時なり。而も未だ涅槃を得せざるが故に、極迹を得すと名けざるなり。

五七 或は是の說を作す。

「諸の阿羅漢の彼の一切は源底を盡すや。設し源底を盡すもの彼の一切は阿羅漢なりや。答ふ、諸の阿羅漢の彼の一切は、源底を盡すも、有るは源底を盡すも阿羅漢に非ざるものあり。謂く、不還なり。世尊の言の如し。「云何なる苾芻が源底を盡すや。謂く、五順下分結に於て永斷し遍知するものなり」と。

【五六】 極迹を得するものと彼岸到るものとの關係。
これも順前句を作す。

【五七】 阿羅漢と、源底を盡すものとの關係。
これも亦、順前句をなす。

此の中の二釋は、彼岸に到るにつきての說の如し。

〔五八〕第十一節　菩薩の相異熟業論

【本論】何を齊りて菩薩と名くるや。乃至廣說。

〔五九〕問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。契經に說くが如し。「一の有情の是れ不愚の類、是れ總慧の類なるあり、謂く、菩提薩埵（Bodhisattva）なり」と。經に是の說を作すと雖も、而も何を齊りて菩薩と名くるや、何を得するを菩薩と名くるやを分別せず。彼の契經は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼に說かざる所のもの、今應に之を說くべきが故に、斯の論を作すなり。復次に、實には菩薩に非ずして、菩薩なりとの增上慢を起すものを斷ぜんが爲めの故に、而して斯の論を作すなり。所以は何ん。諸の有情にして一食を施すを以て、或は一衣、或は一住處を以て、乃至或は一楊枝を以て施し、或は一戒を受持し、或は一伽他を誦し、或は一たび心を攝して不淨等を觀じて、便ち師子吼して是の如き言を作す、「我れ此に因るが故に、定んで當に作佛すべし」と。是の如き增上慢を斷ぜんが爲めの故に、三無數劫を經て具さに種々の難行苦行を修すと雖も、若し未だ妙相業を修習せずんば、猶、未だ我は是れ菩薩なりと言ふべからず。況んや彼の極劣なる增上慢者をや、といふことを顯さんがため、是の故に、菩薩は乃至、初無數劫の滿ずる時、種々の難行苦行を具さに修すと雖も、而も未だ決定して自ら作佛すと知ること能はず。第二無數劫の滿ずる時、能く決定して自ら作佛すと知ると雖も、而も猶、未だ敢えて無畏を發して、我れ當に作佛すべしと言はず。第三無數劫が滿じ已りて妙相業を修する時、亦、決定して我れ當に作佛すべしと知り、亦、無畏の師子吼を發して我れ當に作佛すべしと言ふなり。

【本論】〔六〇〕何を齊りて菩薩と名くるや。答ふ、能く相異熟業を造作し增長するを齊りて菩薩と名く。

〔五八〕本節は發智頌文の「菩薩」論にして、特に、所謂、菩薩と稱し得べき有情は如何なる修行を積めば善きかを主として明にする段なり。

〔五九〕論起の緣由。

〔六〇〕相異熟業を造作し增長するを齊りて菩薩と名くるに就きて。

[六一]問ふ、若し諸の有情が阿耨多羅三藐三菩提心を發して能く退轉せずんば、此れより便ち應に說きて菩薩と爲すべきならんに、何が故に、乃至相異熟業を造作し增長するを方に菩薩と名くるや。答ふ、若し菩提に於て決定し及び趣決定せば、乃ち眞實の菩薩と名くるなり。初發心より乃至未だ妙相業を修せざる來は、菩提に於て決定すと雖も、趣未だ決定せざるをもて、未だ名けて眞實の菩薩と爲すことを得ず。要ず妙相業を修習するに至る時、乃ち菩提に於て決定し、趣も亦、決定するをもて、是の故に此を齊りて方に菩薩と名くるなり。復次に、妙相業を修する時は、若しくは人、若しくは天が、共に彼は是れ菩薩なりと識知するが故に、眞の菩薩と名く。未だ妙相業を修せざる時は、唯、天のみの知る所なるをもて、是の故に、未だ眞の菩薩と名くるを得ざるなり。復次に、妙相業を修する時、五の劣事を捨して、五の勝事を得す。一に諸の惡趣を捨し恒に善趣に生ずると、二に下劣の家を捨して恒に貴家に生ずると、三に非男身を捨して恒に男身を得すると、四に不具根を捨して恒に諸根を具すると、五に有忘失念を捨して恒に自性生念を生ずるとなり。此に由りて眞實の菩薩と名くることを得るも、未だ妙相業を修せざる時は、此と相違するをもて、是の故に、眞實の菩薩と名けざるなり。

[六二]問ふ、菩薩は此の自性生念を得するとき、何の利益ありや。答ふ、菩薩は此の自性生念を得するとき、有情の過を離れて多聞を積集し、深く因果を信じ、善く徒衆を攝し、所說の教誡は終に唐捐せず、菩提の資糧を轉た復、圓滿する、是を利益と爲すなり。

【本論】[六三]何を得するを菩薩と名くるや。答ふ、相異熟業を得するなり。

問ふ、何が故に、復、此の論を作すや。答ふ、疑者をして決定を得せしめんと欲するが故なり。謂く、先に是の說を作す、能く相異熟業を造作し增長するを齊りて名けて菩薩と爲す。此の位を齊りて名けて菩薩と爲すと雖も、而も菩薩の名は、或は其の餘の勝法を證得するに由ると疑ひを生ずるこ

【六一】何が故に、不退轉の無上正等菩提心を發せしを齊りて菩薩と名けざるや。

【六二】特に、菩薩が自性生念を得するの利益に就きて。

【六三】特に、相異熟業を得するのみにて菩薩と名くるに就きて。

と有ること勿れ。卽ち相異熟業に由りて菩薩の名を得するも、餘の法に由らざることを顯さんと欲するがための故に、斯の論を作すなり。

[六四] 問ふ、阿耨多羅三藐三菩提に由るが故に、菩提薩埵と名くるに、何が故に、未だ證得せざる時に此を隨轉すと名くるや、及び證得し已れば便ち隨轉せざるに、而も更に佛陀と名くるや。答ふ、此の薩埵(sattva)は未だ阿耨多羅三藐三菩提を得せざる時、增上の意樂を以て恒に菩提に隨順し、菩提に趣向し、菩提に親近し、菩提を愛樂し、菩提を尊重し、菩提を渴仰し、證せんことを求め、證せんと欲し、懈せず息まず、菩提中に於て心に暫捨すること無きに由りて、是の故に、名けて菩提薩埵と爲すなり。彼が既に阿耨多羅三藐三菩提を證得し已れば、菩提を求むることに於ける意樂と加行とは、並びに皆、止息するも、唯、覺を成就するの義に於て勝ると爲し、一切の染汚と不染汚の癡は、皆永斷するが故に、一切の勝義と世俗との諸の爾焰(jñeya)を覺了するが故に、復、能く覺悟して、無量の有情の根と欲との性に隨つて饒益を作すが故に、是の如き等の覺の義勝るゝに由るが故に、名けて佛陀と爲すも、菩薩と名けざるなり。復次に、薩埵とは是れ勇猛者の義なり。未だ阿耨多羅三藐三菩提を得せざる時は、恒に菩提に於て精進勇猛し、速かに證せんことを求欲するをもて、是の故に名けて菩提薩埵と爲すも、既に阿耨多羅三藐三菩提を得し已れば、便ち菩提に於ける勇猛心息み、唯、覺の義のみ勝るが故に、佛陀と名く。能く最勝の覺を成就するを以ての故なり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百七十六

【六四】無上正等菩提の未證時を菩薩と名け、已證時を佛陀と名くる所以。

巻の第百七十七（第七編　定蘊）

（定蘊第七中、不還納息第四之四）

第十二節[一]　菩薩の相異熟業の自性等の諸門分別

[二]問ふ、相異熟業は、何を以て自性と爲すや。身業と爲んや、語業と爲んや、意業と爲んや。答ふ、三業をもて自性と爲すも、然も意業は増上なり。有るが說く、「唯、意業をのみ自性と爲すも、身・語業には非ず。所以は何ん。此の業は猛利なるも身・語業は鈍なるが故なり」と。

[三]問ふ、相異熟業は意地に在りと爲んや、五識身にありと爲んや。答ふ、意地に在りて五識身には非ず。所以は何ん。[四]此の業には分別有りて要ず觀察し已りて行ずるに、五識には分別無ければなり。境界力に隨つて起るが故に。

[五]問ふ、相異熟業は加行得と爲んや、離染得と爲んや、生得と爲んや。答ふ、唯、加行得のみにして、離染得にも非ず、生得にも非ざるなり。所以は何ん。此の業は必ず三無數劫に在りて、諸の波羅蜜多(pāramitā)を修し、身中の加行の功用と作意とを圓滿して後、而して得するが故に。有るが說く、「此の業は加行得にして亦、生得なるも、但、離染得には非ず」と。

[六]問ふ、相異熟業は、聞所成・思所成・修所成と爲んや。答ふ、唯、思所成のみにして、聞に非ず、修に非ず。所以は何ん。此の業は勝るが故に聞所成に非ず、欲界繫なるが故に、修所成に非ざるなり。有るが說く、「此の業は聞・思所成に通ずと雖も、但、修所成には非ず」と。

[七]問ふ、相異相業は何處に起るや。答ふ、欲界に在りて、餘界に非ず、人趣に在りて、餘趣に非ず、贍部洲に在りて餘洲に非ず。

[八]何の身に依りて起るやといふに、男身に依りて起るも女身等に非ず、何の時に於て起るやといへ

【一】本節は、全く前節の續きにして、菩薩の相異熟業の自性、意地に在りや五識身に在りや乃至依身の處所は云何ん等を分別する段なり。

【二】相異熟業の自性に就きて。

【三】相異熟業は意地に在り。

【四】此の相異熟業に分別ありとは、一一の相は百福にて莊嚴さるといふが如きを指す。此の中、百福とは、即ち百思のことにして、思には分別あればなり。

【五】相異熟業の加行得・離染得・生得分別。

【六】相異熟業の聞・思・修所成分別。

【七】相異熟業は欲界贍部洲にのみ起る。

【八】相異熟業の依身と起る時と及び其の所緣の境に就きて。

ば、佛出世の時にして、無佛世に非ず。何の境を緣じて起すやといへば、現前に佛を緣じて勝思願を起すも、餘の境を緣じて起さず。

第十三節[9]　特に三十二大丈夫相及び其の百福莊嚴に就きて

[10]問ふ、三十二大丈夫相 (dvātriṃśan mahā puruṣa lakṣaṇāni) は、一思の所引なりと爲んや、多思のなりとせんや。若し爾らば何の失ありやといふに、若し一思の所引なりとせば、云何んが少業が能く多果を引かんや。施設論の說を復、云何んが通ずるや。彼に說くが如し、「是の如き類の業は能く[11]足下平滿善住相を感じ、乃至、是の如き類の業は、能く頂上の烏瑟膩沙相を感ず」と。若し多思の所引とせば、云何んが一の衆同分が分々に別引せざるや。答ふ、有るが說く、「一思の所引なり」と。問ふ、云何んが少業が能く多果を感ずるや。答ふ、先に一思を以て牽引し、後、多思を以て圓滿するを以て、是の故に過無し、譬へば畫師は先に*一色を以て模を作し、後、衆彩を塡むるが如し。問ふ、施設論の說を復た云何んが通ずるや。答ふ、彼の論は圓滿業を說くも、牽引業を說かさるが故に過無きなり。然も三十二大丈夫相は、是れ衆同分の圓滿業の果にして、衆同分の牽引業の果に非ざるなりと。

有るが說く、「多思の所引なり」と。問ふ、云何んが一の衆同分が分々にして別引せざるや。答ふ、爾の時の菩薩は、能く一注心をもて、同一の所依と所緣と行相とに於て、多思の轉ずることあり。中に於て有る思は能く足下平滿善住相を感じ、乃至有る思は能く頂上烏瑟膩沙相を感ずと。

如是說者はいふ、「三十二思が三十二大丈夫相を引き、一一は復、多業を以て圓滿するなり」と。

問ふ、菩薩所起の三十二思は諸相中に於て、先に何の相を引くや。答ふ、有るが說く、「先に足下平滿善住相を引き、後に餘の相を引く、先に其の足を安じて後、餘に[12]及ぶが故なり」と。有るが說く、「先に目紺靑相を引く。先に慈顏を以て世間を觀ずるが故に」と。如是說者はいふ。「此は則ち

【九】本節も亦、前々節以來の、菩薩の相異熟業論の續行なり。其の中、本節は、特に、三十二大丈夫相に就きて詳論せんとする段なり。先づ最初に、三十二丈夫相が、一思の所引なりや、多思の所引なりやを論究し、次いで、三十二相の各論に及び、次いで簡單に八十隨好との關係に觸れ、後に、三十二の一一の相が凡て、百福莊嚴さるるに就きて言及し、百福とは百思にして其の內容は如何なるものなりや、等をも說明せり。

【一〇】三十二大丈夫相は一思の所引なりや多思のなりや。毘婆沙師には、一業引一生說・多業能圓滿說を取れり。（俱舍十七卷）然るに、三十二相に最後有の菩薩の一生の上に具するものなり。若し、今此の三十二相を一思の所引なりとせば、施設論に三十二相の各々は、夫々其の相を引く夫々の別業ありとするが如き所說と矛盾し、又、若し多思が引くとせば、一業引一生の道理に從ひて、三十二生中各生に於て三十二相の一相づつを引くべしと思はるゝに、此等の矛盾を如何に解決すべきやと云ふが、此の問起ある所以なり。之に對する答へとして、以下一思の所引に

定らず、此の相に隨ふの緣合すれば、則ち此の相を引けばなり」と。

[一三]三十二大丈夫相とは、[一四]一には足善住の相、謂く、佛の足の下は平滿にして凹ならず凸ならずして、踐躡する時に於て等しく地に按觸す。是の故に、唯、佛の跡（あとあし）の相のみ分明にして、惡心もて去らんと欲するも終に滅すること能はず。諸の在家者にして、若し此相有るものなれば、必ず人王となり、率土を賓伏し、諸の出家者に若し此の相有れば、必ず法王と爲りて一切を化導するなり。

[一五]二には千輻輪の相、謂く、佛は雙足下に於て文有り。輪の千輻具足して轂輞圓滿なるが如く、分明巧妙にして、[一六]妙業天子が極作意すと雖も、之を擬せんとして而も別に化作すること能はざるなり。所以は何ん。妙業天子の所化の作事は、是れ無覆無記智の所引なるも、此の相は是れ純淨業の所引なるが故に。復次に、彼の天の所作は、是れ生得智の所引なるに、此の相は是れ增上の加行智の所引なるが故に。復次に、彼の天の所作は是れ一生の所習智の所引なるに、此の相は是れ無量生の所習智の所引なるが故なり。

[一七]三には指纖長の相、謂く、佛の其の指は纖長、臃にして漸銳なり、節は麁現ならず、並ぶ時隙無し、安布するに中を得、光澤圓滿なり。

[一八]四には足跟圓長の相、謂く、佛の足跟は圓長端嚴にして廣直なり。

[一九]五には手足細軟の相、謂く、佛の手足は細軟にして[二〇]妬羅綿（Tūrapicu）の如し。

[二一]六には手足綱縵（ふ）の相、謂く、佛の手足の指間には、皆網縵ありて、猶し鵝王の指の如し。若し合する時は網卽ち現れざるも、而も皺綖無く、開く時は便ち現じて而も攣急なし。

[二二]七には、足趺端厚の相、謂く、佛の足趺は圓厚にして、向指臃寫し、兩邊端直にして、跟と相稱ひ、蹋む時廣からず、足下は紅蓮華の色の如く、網の內邊は綵樹文の如く、爪甲は赤銅葉色の如く、網の外邊は眞の金色と作り、細毛紺潤にして吠琉璃の如くなるが故に、佛の雙足は猶し寶履の如く、

して多思を以て圓滿すとする有說と、多思の所引なるも但し、一注心に轉ぜし多思の所引なりとする有說との二說を先づ揭げ最後に、如是說者は、三十二思を以て三十二相を引き、其の一一の相を多業を以て圓滿すと主張せり。但し、玆に於ける、如是說者の說は、前の二の有說を合糅せしものか？此の如是說者の說は、次後の三十二相一一の百福莊嚴の說明下に詳し。

＊模は大正本に摸とあるも、三本宮本に據りて模と訂正す。

【一二】足下平滿善住相等に就きては、次後に詳說す。

【一三】「及」は大正本には「乃」とあるも、元・明・宮本には何れも「及」びあるをもて、今は後者に從へり。

【一三】三十二大丈夫相各論。此の三十二大丈夫相の說相に就きては、中阿含第十一卷、三十二相經、同梵摩經、過去現在因果經・衆訶摩訶帝經・大智度論・摩訶般若波羅蜜多經・瑜伽論第四十九卷等々を見るに、何れも、其の內容と說順との全然一致せるものあること無く、研究を要するものあり。以下、取り敢えず參考の爲め、マハーヴュトパッチ（翻譯名義大集）により、梵文を擧げ置かん。

衆寶莊嚴し光明微妙なり。
[二三]八には翳泥耶蹲の相、謂く、佛の蹲腨は圓直漸下にして、臃細なること[二四]翳泥耶鹿(aiṇeya)王の蹲の如し。
[二五]九には、勢峯藏密の相、謂く、佛の勢峯藏の密なること馬王の如し。若し爾らば、云何んが所化は見ることを得るや」といふにつきて、有るが說く、「世尊は所化を愍むが故に、方便して之を示す」と。有るが說く、「世尊は象馬の陰藏の殊妙なるを化作して、所化に告げて言く、彼の如く我れも亦、爾り」と。
[二六]十には、身分圓滿の相、謂く、佛の身分は圓滿にして[二七]諾瞿陀(Nyagrodha)樹の如く、臍より頂に至るが如く、是の如く臍より足に至り、上下相稱ふなり。
[二八]十一には、身毛上靡の相。
[二九]十二には、孔生一毛の相。
十三には、身毛右旋の相、謂く佛身の諸の毛孔には、各〻一毛を生じ、吠琉璃の如く、其の色紺潤なり、宛轉右旋して毛端は上に靡く。一一の毛孔に唯、一毛のみある所以は、菩薩の時、說法を亂さざりしを以ての故なり。
[三〇]十四には、身眞金色の相、謂く、佛身は眞の金色にして、世間の一切の金光を映奪し、復び現ぜざらしむ。今時、人の用ひる所の鐵等は、今時、用ゆる所の金の邊に於ては威光現れず、今時用ひる所の金は、佛の在世の時用ひられし金の邊に於ては威光現れず、佛の在世時用ひられし金は、大海の轉輪王の路の金砂、[三一]贍部捺陀金の邊にては、威光現れず、此の金と砂金とも、若し[三二]七金山の金の邊に至れば威光現れず、七金山の金も、妙高山王の金の邊に至れば威光現れず、妙高山王の金は三十三天の莊嚴具の金の邊に至れば威光現れず。是の如く、展轉して乃至樂變化天の莊嚴具

【一四】第一相、足善住(supratiṣṭhitapāda)。
【一五】第二相、千輻輪(cakrāṅkita-hastapādatala)。
【一六】妙業天子は印度の藝術の神、詳しくは、婆沙、五十五卷(毘曇部十一、頁二九〇)婆沙百五十七卷等を見よ。
【一七】第三相、指纖長(dīrghāṅguli)。
【一八】第四相、足跟圓長(āyata pāda pārṣṇi)。
【一九】第五相、手足細軟(mṛdutaruṇahastapādatala)。
【二〇】姤羅綿は綿の聚集せるものなりといふ。
【二一】第六相、手足網縵(jālāvanaddhahasta pāda)。
【二二】第七相、足趺端厚(ucchaṅkhapāda, 又は utsaṅgacaraṇa)。
【二三】第八相、翳泥耶蹲(aiṇeyajaṅgha)。
【二四】翳泥耶鹿とは元來カモシカこと。
【二五】第九相、勢峯藏密(kośagatavastiguhya)。
【二六】第十相、身分圓滿(nyagrodhaparimaṇḍala)。
【二七】諾瞿陀樹は榕樹にして、縱廣樹とも譯ぜらる。此樹は端直にして節無く、圓滿にし愛す可きものなり。地を去ること三丈にして方に枝葉あり、其の種子微細にして柳花子の

たる金も、他化自在天の莊嚴具の金の邊に至れば威光現れず、此の他化自在天の莊嚴具たる金も、若し佛身の金の邊に至れば、威光現れず。是の故に、佛身の金色は最勝にして、一切世間の金色を映奪するなり。

三三 十五には、常光一尋の相、謂く、佛の身分の周匝には常に光明ありて、四面各〻一尋を、晝夜恒に照せり。

三四 十六には、皮膚細滑の相。謂く、佛の皮膚は細滑にして塵水住せざること、吠琉璃(vaiḍūrya)及び蓮華の葉の如し。設し佛が足を以て塵山を蹈むとき、吠嵐婆風(vairambha vāyu)が中に於て繫坌して、佛身及び佛の足下に一塵を染著せしめんと欲するも、是の處り有ること無きなり。

三五 十七には、七處充滿の相、謂く、佛の七處は充滿すること餘の身分より、此を少し增と爲す。兩手と兩足と兩肩と及び項(うなじ)と、是を七處と爲す。

三六 十八には、身廣洪直の相、謂く、佛身は廣洪直にして傴ならず、僂ならず、亦、傍攲せず、端雅充實せり。

三七 十九には、師子上身の相、謂く、佛の胸臆は分齊方廣にして威肅なること、師子王の上半身の分の如し。

三八 二十には肩髆圓滿の相、謂く佛の肩髆は圓滿にして、諸の捔力・姝壯力士の能く及ぶ所に非ず。

三九 二十一には立手摩膝の相、謂く、佛は平立して手を舒せば、自の膝輪を摩す。

四〇 二十二には、師子頷輪の相、謂く、佛の頷輪は廣好にして師子王の如し。

四一 二十三には、具四十齒の相。

四二 二十四には、齒齊平密の相。

四三 二十五には牙齒鮮白有光明の相、謂く、佛は四十齒を具し皆悉く齊平にして、中に間隙の毛髮許

如しと稱せらる。

【二八】 第十一相、身毛上靡これを D. N. 30. Lakkhaṇa suttanta によるに uddhaggaloma とあり。

【二九】 第十二相、第十三相は一つにして ekaikaromapradakṣiṇāvarta とあり。

【三〇】 第十四身、身眞金色 (suvarṇa cchavi) 但し、飜譯名義集は、これと第十六、皮膚細滑と合して、sūkṣma suvarṇacchavi とあり。

【三一】 贍部捺陀金 (jambunada-suvarṇa) とは、贍部樹林(Jambuvaṇḍa)の江(nada)中より出づる金をいふ。又は、閻浮檀金と稱ず。吾人の住む贍部洲より產する金の意なり。

【三二】 七金山、妙高山、三十三天等につきては、婆沙第百三十三卷（毘曇部十三、頁三七一以下）を參照すべし。

【三三】 第十五相、常光一尋は、三十二相經、梵摩經、衆許摩訶帝經等には無し。

【三四】 第十六相、皮膚細滑。(sūkṣma cchavi)。

【三五】 第十七相、七處充滿。(saptotsada)。

【三六】 第十八相、身廣洪直——

【三七】 第十九相、師子上身 (siṃha pūrvārdhakāya)。

【三八】 第二十相、肩髆圓滿 (susaṃvṛttaskandha)

りの如きも無く、其の色は鮮白にして光明皎映たること雪山王の如し。[四四]問ふ、餘人には但、三十二齒のみ有り、而も彼の身中には一百三骨有りと說く。佛は四十齒を具するに何が故に、亦、身中には一百三骨有りと言ひて而も增さざるや。答ふ、餘人の頭骨は九分にして合成するに、世尊の頭骨は、但、一段のみ有り。是を以て倶に一百三骨有りとするなり。

[四五]二十六には、得最上味の相、謂く、佛の舌根は淨なるが故に、飮食する所を變じて上味を成ぜしむるなり。有るが說く、「佛の舌根の上に、一切世間の悅意・美妙・勝味の種子有り、若し苦酢等の物が舌根に至る時は、此の種が雜り變じて皆上味を成ずるなり」と。有るが說く、「如來の舌根には、是の如き勢力あり。若し諸の飮食が來りて舌根に至るとき、中に於て悅意・美妙の性のものは、便ち舌識を生じ、麁鄙の性のものなれば、舌識を生ぜざるなり」と。有るが說く、「佛の咽喉中には二の乳泉あり、若し飮食する時は、其の乳流出し、諸の飮食と雜りて皆上味を成ず」と。然も此等の所說中にては、舌根淨なるが故に、味をして殊勝ならしむといふ此の理は應に然るべし。

[四六]二十七には、廣長舌の相、謂く、佛の舌相は薄軟にして廣長なるをもて、出づる時は、面を覆ひ、耳髮の際に至るも、若し還た口に入れば、而も口中に於て妨礙する所無きなり。

[四七]二十八には、目紺青の相、謂く、佛の眼目は修廣にして、其の色の紺淨なること、*蘇闍多青蓮の花葉の如し。

二十九には、牛王睫の相、謂く、佛の眼睫は安布して善好なること牛王の如し。

[四八]三十には、烏瑟膩沙の相、謂く、佛の頂髻は骨肉合成し、量は覆拳の如く、青圓殊妙なり。

[四九]三十一には、眉間白毫の相、謂く、佛の眉間の白毫の長さ半尋量にして、右旋し宛轉して光明淸徹なり。

[五〇]三十二には、得梵音聲の相、謂く、佛は喉藏中に於て、妙の大種有り、能く悅意・和雅の梵音を發

【三九】　第二十一相、立手摩膝(sthitānavanata pralamba-bāhutā)。

【四〇】　第二十二相、師子頷輪(siṃha hanu)。

【四一】　第二十三相、具四十齒(catvāriṃśaddanta)

【四二】　第二十四相、齒齊平密、とは、三十二相經も、翻譯名義集も共に分けて齒齊(sama-danta)と齒平密又は齒無隙(aviraladanta, avivaradanta)の二相とす。

【四三】　第二十五相、牙齒鮮白有光明(suśukladanta)。

【四四】　**特に、佛と他との齒數と頭骨數とに就きて。**

【四五】　第二十六相、得最上味(rasarasāgratā)。

【四六】　第二十七相、廣長舌(prabhūta tanujihva)。

【四七】　第二十八相、目紺青相と及び、第二十九相、牛王睫相とは名義集には一相として、(abhinīla-netragopakṣmā)とあり。

※蘇闍多青蓮花は、(sujatotpala)

【四八】　第三十相、烏瑟膩沙。(uṣṇīṣaśiraskatā)。

【四九】　第三十一相、眉間白毫。(ūrṇālatā)。

【五〇】　第三十二相、得梵音聲。(brahmasvara)。

することと鶏羅頻迦(kalaviṅka)鳥の如く、及び深遠雷震の聲を發すこと、帝釋の鼓の如し。是の如き音聲は八功德を具す。一には深遠なり、二には和雅なり、三には分明なり、四には耳を悅ばし、五には心に入り、六には喜を發さしめ、七には了し易く、八には厭くこと無きなり。

五一 問ふ、相(lakṣaṇa)とは是れ何の義なりや。答ふ、幖幟の義是れ相の義、殊勝の義是れ相の義、祥瑞の義是れ相の義なり。

五二 問ふ、何が故に、大丈夫相は唯、三十二のみにして增さず減ぜざるや。脅尊者說きて曰く、「若しくは增すも、若しくは減ずるも、俱に亦、疑ひを生ぜん。唯、三十二とのみいふも亦、法相に違はざるなり」と。有るが說く、「三十二は世間の共許にして是れ吉祥の數なるが故に、增減せざるなり」と。有るが說く、「若し三十二相が佛身を莊嚴すとせば、則ち世間に於て最勝無比なり。若し當に減ずべしとせば、便ち五三闕少を爲さん。若し更に增せば、則ち亦、雜亂せん。皆殊妙に非ざるが故に、唯、爾所のみなり。佛の說法は增減す可からざるが如く、佛の相も亦、爾り。減にして增す可きもの無く、增にして減ずべきもの無きが故に」と。

五四 問ふ、八十隨好(aśītyanuvyañjanāni)は何處に在りと爲んや。答ふ、諸の相の五五間に在り、諸の相に隨つて轉じ、佛身を莊嚴して極めて妙好ならしむ。

五六 問ふ、相と隨好(anuvyañjana)と相障奪せざるや。答ふ、爾らず、相と隨好とは更に相顯發すること、林中の花の諸樹を顯發するが如く、佛身も是の如く、相好莊嚴するなり。又、金山の衆寶雜飾するが如く、是の如く佛身の威光は奇特なり。如來の身は極く鑒淨なるを以ての故に、諸の祥瑞の物は皆其の中に現ず。恰も至那(Cīna)の鏡を極く磨瑩し已れば、物の遠近に隨つて影像皆其の中に現ずるが如く、佛身も亦、爾り。是の故に一切の諸魔外道にして惡心を懷く者も、佛處に至る時は瞻仰せざるもの無し、之を覩るも厭ふこと無く、右遶して而も去るなり。

【五一】 相の意義。

【五二】 大丈夫相を三十二と限定する所以。

【五三】 大正本に、闕は、「闘」とあるも、三本宮本に闕とあるをもて、今は、後者に據りて、斯く訂正せり。

【五四】 八十隨好の所在に就きて。

【五五】 間は大正本に問とあるもこは誤植なり。

【五六】 相と隨好との關係。

五七 問ふ、菩薩は身に於て愛慢有りて而して莊嚴すと爲んや。答ふ、爾らず。問ふ、云何ん。答ふ、菩薩は世間の色を恃んで憍慢するものを降伏し、化を受けざるものを受化せしめんと欲するが爲めの故に、諸の相好を以て身を莊嚴するなり。復次に、佛の所有の法は皆殊勝なることを顯さんが爲めの故なり。謂く、色力・族姓・眷屬・名譽・財富・自在・智見・功德は皆悉く殊勝なるなり。若し爾らずんば、則ち所說の法を人の信受するもの無し。是の故に、菩薩は其の身を莊嚴するなり。復次に、阿耨多羅三藐三菩提の與めに所依の器と作らんと欲するが故なり。所以は何ん。殊勝の功德は決定して殊勝の身に依止すればなり。彼の未來の阿耨多羅三藐三菩提の義、菩薩に語りて言はく、汝、我れをして身中に在らしめんと欲せば、先づ汝の身をして淸淨・殊勝ならしめ、諸の相好を以て之を莊嚴すべし。若し爾らずんば、我も亦、汝の身に於て生ずること能はざらんと。譬へば人有り、王女を娉して迎へて室宅に至らしめんと欲するに、彼の女、密かに使を遣して而して之に語りて言はく、汝、我れをして舍宅に至らしめんと欲せば、先に應に鄙穢を灑掃し除去し、幡蓋を懸繒し、香を燒き花を散じ、種々に莊嚴すべし。吾れ乃ち往く可し。若し爾らずんば、我れも亦、汝の舍宅に至ること能はずと。是の故に、菩薩は其の身を莊嚴するなり。

五八 問ふ、菩薩は、相異熟業を造作し增長し已る中間、或は轉輪王と作る時、即ち所修の相異熟業が彼の相の果を感ずと爲んや。餘業がなりと爲んや。答ふ、有るが說く、「即ち所修の相異熟業を以てするなり。此の業の功能は廣大なるを以て、假設、今に至るまで恒に輪王と作るとも、而も彼の業勢も、亦、盡きざるが故なり」と。如是說者はいふ、「彼は餘業を以てなり。所以は何ん。菩薩の相異熟業を修するは、皆、最後身に於て殊勝の界を受けんが爲めなるをもて、未だ便ち受用せざるなり。然も彼の業が增上と爲りて餘の善業を造ることに由りて、輪王の相の果を感ずるなり。譬へば大富長者に諸の珍寶多くあらんに、其の中の大價寶珠は、未だ便ち出し用ひざるも、餘の輕價者は

【五七】菩薩が相好を以て身を莊嚴する所以。

【五八】菩薩の相異熟業と輪王受果の業との關係。如是說者はこれを別業なりとす。

隨時に貿易するが如く、彼も亦、是の如きなり」と。

[五九]問ふ、菩薩所得の三十二相と輪王相とに何の差別ありや。答ふ、菩薩の所得には、四事の勝あり。一に熾盛なること、二に分明なること、三に圓滿なること、四に[六〇]處を得すことなり。復次に、五事の勝あり、一に處を得すること、二に極く端嚴なること、三に文象深きこと、四に勝智に隨順すること、五に離染に隨順することなり。

[六一]問ふ、菩薩は相異熟業を造作し增長し已りても未だ最後身に至らざる來（あいだ）、諸の有情に於て、異相の識知すべきもの有りや不や。答ふ、有り。謂く、菩薩は貴族に生じ、形貌端嚴にして、丈夫身を具し、諸根圓滿し、宿命念を得し、深く因果を信じ、多聞を喜樂し、正法を尊重し、智見猛利にして、勝辯才あり、志性調柔にして、言音和雅なり、所作決定し、終に退屈すること無く、他の苦を受くるを見ては、情として堪忍せざるありて要ず當に拔濟すべく、所修にして菩提に迴向せざるもの無く、樂を有情に與へ、饒益の事を作し、而も報を求めず、此等を名けて彼の菩薩の相と爲すなり。

[六二]問ふ、契經に說くが如し。「佛の一一の相は百福もて莊嚴さる」と。何をか百福と謂ふや。答ふ、此の中、百思を名けて百福と爲す。何をか百思と謂ふや。謂く、菩薩が足善住相の業を造作し增長する時の如し。先に五十思を起して身器を修治し、淨に調柔ならしめ、次に一思を起して正に彼を牽引し、後復、五十思を起して其をして圓滿ならしむ。譬へば農夫の先に畦壟を治し、次に種子を下し、後、糞水を以て而して之を覆漑するが如く、彼も亦、是の如し。足善住相の業に是の如き百思の莊嚴有るが如く、乃至頂上の烏瑟膩沙相の業も亦、復、是の如し、此に由るが故に說く、「佛の一一の相は百福もて莊嚴す」と。

[六三]問ふ、何者か是れ五十思なりや。答ふ、[六四]十業道に依りて各〻五思あり、謂く、離殺業道に依り

【五九】菩薩の三十二相と輪王相との異同につきて。
【六〇】處を得すとは、茲にては三十二相の夫々が其の適當なる位處を得することを言ふなり。
【六一】相異熟業修習中の菩薩と一般有情との異相。
【六二】三十二大丈夫相各自の百福莊嚴に就きて。
【六三】特に、百福莊嚴中の五十思に就きて。
【六四】十業道とは、離殺生と離偸盜と離邪淫との身三と、離兩舌と離妄語と離惡口と離綺語との語四と、無貪と無瞋と正見との意三との十善業道を言ふ。

て五思有り、一に離殺の思、二に勸導の思、三に讃美するの思、四に隨喜の思、五に迴向の思——所修を迴して菩提に向はしむるが故に——なり。乃至正見も亦、爾るをもて、是を五十思と名くるなり。有るが說く、十業道に依りて、各ゝ下と中と上と上勝と上極との五品の善思を起すこと雜修靜慮の如し」と。有るが說く、「十業道に依りて各ゝ五思を起す、一に加行淨なること、二に根本淨なること、三に後起淨なること、四に尋の所害に非ざること、五に念もて攝受することとなり」と。有るが說く、「佛の一相を緣じて五十刹那の未曾習の思を起して、相續して而して轉ずるなり」と。

六五 問ふ、是の如き百福の一一の量は云何ん。答ふ、有るが說く、「若し業にして能く轉輪王位を感じ、四大洲に於て自在にして轉ずるものなれば、是れ一福の量なり」と。有るが說く、「若し業にして、能く天帝釋の位を感じ、二天衆に於て自在にして轉ずるものなれば、是れ一福の量なり」と。有るが說く、「若し業にして、能く他化自在天王位を感じ、一切の欲界の天衆に於て自在にして轉ずるものなれば、是れ一福の量なり」と。有るが說く、「若し業にして、能く大梵天王位を感じ、初靜慮と及び欲界天衆とに於て自在にして轉ずるものなれば、是れ一福量なり」と。有るが說く、「娑訶世界(sahālokadhātu) 主大梵天王が、如來に轉法輪を勸請せる福は、是れ一福の量なり」と。問ふ、彼が佛に請へる時は、是れ欲界繫の無覆無記心なりしに、云何が福と名けんや。答ふ、有るが說く、「彼は梵世に住するも、來つて請はんと欲する時は、先に是の如き善心——我れ當に諸の有情の爲めに大饒益を作すべし——を起して、佛に轉法輪を請ふをもて、爾の時、卽ち彼の梵福を得すと名くるなり」と。評して曰く、此は理に應ぜず、所以は何ん、未だ作さゞる時、已に成就するに非ざるが故に。如是說者はいふ、「彼は佛に請ひ已りて梵宮に還至せり、後、世尊が法輪を轉ぜし時、地神が先づ唱へ、是の如く展轉して聲が梵宮に徹せしに、梵王聞き已りて歡喜し自ら慶び、淳淨心を發して而して隨喜を生ず。爾の時を乃ち此の福を成就すと名くるなり」と。有るが說く、「世界の成時、

【六五】 百福の一一の量に就きて。 以下、百福の一一の福の量に就きて九の異說を掲ぐるも、如是說者は此等は淳淨なる意樂と方便とに依りて、菩薩の福量を讃美せるものなるも、實際に於ては、此の福量は、無量無邊と稱すべく、唯佛のみ能く知るも、他の有情の推知し得ざる所なりとなせり。

一切の有情の業の增上力の能く三千大千世界を感ずるもの、是れ一福の量なり」と。有るが說く、「佛地に近き菩薩を除く、餘の一切の有情の所有の能く富樂の果を感ずるの業、是れ一福の量なり」と。有るが說く、「此の中の一一の福の量は應に喩を以て顯すべし。假使、一切の有情が皆悉く生盲なるに、一有情有りて、大方便を以て俱に眼を得せしめんに、彼の有情の福は是れ一福の量なり。復次に、假使、一切の有情が皆、毒藥を飮みて悶亂し將に死せんとするに、一有情有りて、皆、毒を除きて、心に醒悟を得せしめんに、彼の有情の福は、是れ一福の量なり。復次に、假使、一切の有情が皆縛錄せられ、當に斷命せらるべきに臨まんに、一有情有りて俱に解脫せしめて、一時に命を得せしめんに、彼の有情の福は是れ一福の量なり。復次に、假使、一切の有情が戒を壞し見を壞せんに、一有情有りて、能く俱時に戒と見とを具足せしめんに、彼の有情の福は、是れ一福の量なり」と。評して曰く、是の如き所說は、皆、是れ淳淨なる意樂と方便とにて菩薩の福の量を讃美するものなるも、然も皆未だ其の實を得ざるなり。如實の義は、菩薩の所起の一一の福の量は無量無邊なり、菩薩は三無數劫、諸の波羅蜜多を積集し圓滿し已るを以て、所引の思願は極めて廣大なるが故に、唯、佛のみ能く知るも、餘の測る所に非ざるなり」と。

是の如き所說の廣大なる量の福が具足して百を滿じ、一相を莊嚴し、展轉乃至して、三十二相皆、百福を具するなり。佛は是の如き三十二百福莊嚴相と及び八十隨好とを以て其の身を莊嚴するが故に、天上と人中とに於て最尊・最勝たるなり。

六六 第十四節　菩薩の修業の期間、特に、三祇九十一劫論

六七 問ふ、此の相異熟業は幾くの時を經て修習し圓滿するや。答ふ、多分は百大劫を經るなり。唯、釋迦菩薩を除く。六八 釋迦菩薩は極めて精進なるを以ての故に、九大劫を超え、但、九十一劫を經て修習圓滿し、便ち無上正等菩提を得するなり。其の事云何んといふに、契經に說くが如し、「過去に

【六六】本節は、菩薩が相異熟業を修習し圓滿する期間を述ぶる尋いでに、特に釋迦菩薩の全修行過程たる三阿僧企耶九十一劫論をなし、就中、阿僧企耶の量に就きて詳說し、更に、菩薩の修行中に於ける、三大阿僧企耶の分齊に就きて說述する段なり。

【六七】**相異熟業修習圓滿の期間に就きて。**
一般には百大劫なるも、釋迦菩薩には、特に精進なりしを以て九十一劫にて相異熟業を修習圓滿すといふ。

【六八】**釋迦菩薩と慈氏との相異熟業圓滿の期間の相違の因緣**

佛有り、號して[六九]底沙(Tiṣya, Tissa)なりとも曰ひ、或は補砂(Puṣya, Phussa)なりとも曰ふ。彼の佛に二の菩薩の弟子有りて、梵行を勤修せり。一は釋迦牟尼(Śākyamuni)と名け、二を梅怛儷藥(Maitreya)と名く。爾の時、彼の佛は二弟子のうち誰が先に根熟するやを觀じ、卽ち如實に[七〇]慈氏先に熟し、能寂は後に熟すと知る。復、二士の所化の有情のうち誰のが根、先に熟するやを觀じて、又、如實に釋迦の所化が應に先に根熟すべしと知る。知り已りて卽ち念ず、「我れ今、云何んが彼の機の感をして相會遇せしめんや。然も一人をして速かに熟せしむるは則ち易きも、多人を熟せしむるは非らず」と。是の念を作し已りて便ち釋迦に告ぐ、「吾れ遊山せんと欲す、汝、隨去すべし」と。爾の時、彼の佛は[七一]尼師檀を取りて路に隨つて先に往く。既に山上に至り、吠琉璃龕に入り、尼師檀を敷きて結跏趺坐し、火界定に入り、七晝夜を經て妙喜樂を受け、威光熾然たり。釋迦も須臾に亦、山上に往き、處々に佛を尋ぬること、犢の母を求むるが如く、展轉して彼の龕室の前に遇至し、欻然として佛の威儀端肅にして光明照曜たるを見、專誠を發して喜歡に堪えず、行みの無間に於て一足を下すことを忘れ、尊顏を瞻仰して目暫らくも捨せず、七晝夜を經て一伽他を以て彼の佛を讃して曰く、

[七二]天地・此の界・多聞室、　逝宮・天處・十方に無き、
丈夫の牛王大沙門は、　地・山・林を尋ぬるも遍く等しきもの無し、

と。是の如く讃じ已りて便ち九劫を超え、慈氏より前に無上覺を得せしなり。

[七三]問ふ、佛地に近き菩薩は必ず名・句・文身に於て未曾得の巧妙自在を得するをもて、應に別頌を以て異門に佛を讃すべけんに、何が故に、七晝夜を經て、唯、一頌を以て而して佛を讃せしや。答ふ、菩薩は爾の時、思願勝るが故に、重ねて文頌せず、若し文頌を改むれば、則ち思願淳ならざればなり。復次に、菩薩は爾の時、散亂を怖畏せしなり。頌の差別の如く心も亦、異るが故に、云何にし

【六九】底沙佛は帝沙、又は提舍とも音譯さる、Dhammapada Atthakathā I に依るに過去二十四佛の第十七なりと言ふ。又、補砂佛は同じく Dhammapada Atthakathā I に依るに過去二十四佛の第十八佛なりと言ふ。但し、何れも、其等の佛の弟子としての釋迦菩薩の名は、前者に於ては、Sujāta 比丘といひ、後者に於ては、Vajitāvi 比丘と言ひて、共に、此の婆沙の記述と異れり。研究を要す。

【七〇】慈氏とは Maitreya を Maitri（慈）を姓とするものとして、意譯せしもの、能寂の能は Śākya を Śakya（能力・可能又に能仁とも譯ず）と見、寂は Muni（寂默）と見て、Śākyamuni を意譯せるものなり。

【七一】尼師檀(Niṣidana)は、坐臥の具にして、坐し又は臥するとき、地に敷きて身を護るもの、又は、臥具の上の一種の敷布なり。今は轉じて坐具とせらる。

【七二】此の伽他の字義に就きては、光法師の解に依るに、「天地とは總じて天上と地中とを擧げていひしもの、此の

てか一心に流注することを得んや。復次に、菩薩は已心に厭倦無く、能く一頌に於て新々に勝思願を發起せしことを顯さんが爲めの故なり。

七四 問ふ、何が故に、慈氏菩薩の自の根は先に熟すに所化は後に熟し、釋迦菩薩は則ち此と相違するや。答ふ、慈氏菩薩は多く自ら饒益し、少く他を饒益せしも、釋迦菩薩は多く他を饒益し少く自を饒益せしをもて、是の故に皆、自と所化との根の熟すること並ばざるなり。

七五 問ふ、契經に說くが如し、「菩薩は三劫阿僧企耶を經て四波羅蜜多を修行し、方に圓滿を得す」と。此は是れ何等の劫なりや。答ふ、有るが說く、「是れ中劫なり」と。有るが說く、「是れ成劫なり」と。有るが說く、「此は壞劫なり」と。如是說者はいふ、「此は是れ大劫なり。此の大劫を積みて一阿僧企耶(asaṃkhya) に至る。是の如く三阿僧企耶に至り修習圓滿するなり」と。

七六 問ふ、此の劫の阿僧企耶の量は云何が知るべきや。答ふ、有るが說く、「大劫を以て一と爲す。此の一を積みて百千に至るを洛叉 (lakṣa)と名け、百百千に至るを倶胝(koṭi) と名け、百千倶胝を那庾多(nayata)と名け、百千那庾多を頻婆 (bimbara) と名け、百千頻婆を 七七 建他 (khaṇḍa)と名く、此の後は、算數智の及ぶ所に非ず。此の及ばざる所の位に至るを一劫阿僧企耶の量と名く。第二と第三との劫の阿僧企耶の量も亦、爾り」と。

七八 有るが說く、「大劫を以て一と爲し、此の一を積みて百千に至るを洛叉と名け、百百千に至るを倶胝と名け、百千倶胝を倶胝倶胝と名け、百千倶胝倶胝を阿哲哲倶胝と名け、百千阿哲哲倶胝を阿吒々倶胝と名け、百千阿吒々倶胝を阿庾多と名け、百千阿庾多を阿庾多分と名け、百千阿庾多分を那庾多と名け、百千那庾多を那庾多分と名け、百千那庾多分を倶物陀と名け、百千倶物陀を倶物陀分と名け、百千倶物陀分を鉢特摩と名け、百千鉢特摩を鉢特摩分と名け、百千鉢特摩分を迦末羅と名け、百千迦末羅を迦末羅分と名け、百千迦末羅分を捺稚那と名け、百千捺稚那を捺稚那分と名け、百千

界とは、此の三千大千世界をいひ、多聞室とは、毘沙門天宮をいふ。此の毘沙門天は當時敬信され、其の名十方に流布せしが故に、此の天を亦、多聞ともいふなり。逝宮とは、梵王宮をいふ。彼の梵王は、彼の梵宮を計して常住と爲す、佛は彼の常見の計を對治せんが爲めの故に、此の梵宮を特に逝宮と稱す。逝とは、無常の義なり、又、逝宮とは人宮をいふ、人宮は速かに磨滅に歸するが故にと。次に、天處とは、前の多聞室と逝宮とを除く所餘の天處なり。十方に無しとは、但此の三千大千世界中に無きのみならず、餘の十方世界にも亦、無きをいふ。遍く尋ぬるも等しきもの無しとは、乃ち、丈夫牛王大沙門を言ひ、我れ今、地を尋ね山を尋ね、林を尋ぬるに、遍く我が世尊と等しきもの無しといふなり」と。彼れ、又、解して曰はく、多聞室とは、欲界天中の、初天中の一を擧げて、餘の三天と及び上五天とを顯す、卽ち、六欲天をいふ。逝宮とは、色界天中の初の一天を擧げて餘の二天と及び已上の諸天とを顯す。天處とは、無色界天處を言ふと。要之、三千大千世界又は、三

捺稚那分を覩胝と名け、百千都胝を都胝分と名け、百千都胝分を阿波々と名け、百千阿波波を阿波々分と名け、百千阿波波分を吒吒と名け、百千吒々を吒々分と名け、百千吒々分を鄔伽と名け、百千鄔伽を鄔伽分と名け、百千鄔伽分を跋羅と名け、百千跋羅を跋羅分と名け、百千跋羅分を婆揭羅と名く。此より以後は算數智の及ぶ所に非ず。此の及ばざる所の位に至るを、一劫阿僧企耶の量と名く。第二と第三との劫の阿僧企耶の量も亦、爾り」と。

[七九]有るが說く、「算數智の及ばざる所の故に、阿僧企耶と名くるには非ず。然も[八〇]契經に六十數を說くものあり。中に於て一數の阿僧企耶と名くるもの有り。大劫の數を積みて此の數に至る時、一劫阿僧企耶と名く。彼の經に言ふが如し、「一有りて餘無くして數の始めなるを一と爲し、十の一を十と爲し、十の十を百と爲し、十の百を千と爲し、十の千を鉢羅薛陀（prabheda）と爲し、十の鉢羅薛陀を洛叉（lakṣa）と爲し、十の洛叉を頞底洛叉（atilakṣa）と爲し、十の頞底洛叉を俱胝（koṭi）と爲し、十の俱胝を末陀（madhya）と爲し、十の末陀を阿庾多（ayuta）と爲し、十の阿庾多を大阿庾多（mahāyuta）と爲し、十の大阿庾多を那庾多（nayuta）と爲し、十の那庾多を大那庾多（mahānayuta）と爲し、十の大那庾多を[八一]鉢羅那庾多と爲し、十の鉢羅那庾多を大鉢羅那庾多と爲し、十の大鉢羅那庾多を矜羯羅（kaṃkara）に爲し、十の矜羯羅を大矜羯羅（mahākaṃkara）と爲し、十の大矜羯羅を頻跋羅（bimbara）と爲し、十の頻跋羅を大頻跋羅（mahābimbara）と爲し、十の大頻跋羅を阿芻婆（akṣobhya）と爲し、十の阿芻婆を大阿芻婆（mahākṣobhya）と爲し、十の大阿芻婆を毘婆訶（vivāha）と爲し、十の毘婆訶を大毘婆訶（mahāvivāha）と爲し、十の大毘婆訶を嗢蹭伽（utsaṅga）と爲し、十の嗢蹭伽を大嗢蹭伽（mahotsaṅga）と爲し、十の大嗢蹭伽を婆喝那（vāhana）と爲し、十の婆喝那を大婆喝那（mahāvāhana）と爲し、十の大婆喝那を地致婆（tiṭibha）と爲し、十の地致婆を大地致婆（mahātiṭibha）と爲し、十の大地致婆を醯都（hetu）と爲し、十の醯都を大醯都（mahāhetu）と爲し、

界中に、此の如來に等しき者は無しとて、如來を讚美せし頌と解せり。（光記第十八卷）

【七三】元來、菩薩は、名・句・文等の文章の義に通達し、善巧なるを得る筈なるに、右の釋迦菩薩が、火界定に入れる如來を見て讚嘆せる伽他は、讚辭及び文義必ずしも巧名最上ならずと見て、多少の不滿を感ぜし所、以下の問起ある所以ならん。

【七四】特に、釋迦と慈氏とその所化との根の熟するに先後ある所以。

【七五】菩薩が四波羅蜜多を圓滿するに到る期間。

【七六】阿僧企耶の量に就きて。これに就きて、以下三の異說を擧ぐるも、其の中、俱舍論は最後の說を取れり（俱舍第十二卷）

【七七】建他は蘊、聚などの意あり。

【七八】此の有說の揭ぐる數目の梵名未だ、尋ねかぬ。研究を待つ。

【七九】特に、經說の六十數に就きて。

【八〇】玄奘譯俱舍論には、この經を解脫經といへるも、順正理第三十二卷には單に有經とのみ言ひ、眞諦も亦、之を餘經とのみ譯ず、稱友の俱舍

十の大醯都を羯臘婆(karabha)と爲し、十の羯臘婆を大羯臘婆(mahākarabha)と爲し、十の大羯臘婆を印達羅(indra)と爲し、十の印達羅を大印達羅(mahendra)と爲し、十の大印達羅を三磨鉢耽(samāpta)と爲し、十の三摩鉢耽を大三磨鉢耽(mahāsamāpta)と爲し、十の大三磨鉢耽を揭底(gati)と爲し、十の揭底を大揭底(mahāgati)と爲し、十の大揭底を[八二]拈筏羅闍(nimbaraja)と爲し、十の拈筏羅闍を大拈筏羅闍(mahānimbaraja)と爲し、十の大拈筏羅闍を姥達羅(mudrā)と爲し、十の姥達羅を大姥達婆(mahāmudra)と爲し、十の大姥達婆を跋藍(bala)と爲し、十の跋藍を大跋藍(mahābala)と爲し、十の大跋藍を珊若(saṃjñā)と爲し、十の珊若を大珊若(mahāsaṃjñā)と爲し、十の大珊若を毘歩多(vibhūta)と爲し、十の毘歩多を大毘歩多(mahāvibhūta)と爲し、十の大毘歩多を跋邏攙(balākṣa)と爲し、十の跋邏攙を大跋邏攙(mahābalākṣa)と爲し、十の大跋邏攙を阿僧企耶(asaṅkhya)と爲す。此の後に更に[八三]八數有ると及び前のとにて六十數と爲して、一大劫を積む。此の第五十二阿僧企耶の數に至る時を一劫阿僧企耶と名く。第二と第三との劫の阿僧企耶も亦、復、是の如し」と。

[八四]有るが說く、「尊者舍利子が第四靜慮に依りて宿住隨念智通を起して過去世を緣ずるに、及ぶ所の劫に齊りて一劫阿僧企耶の量と爲す。第二と第三との劫の阿僧企耶の量も亦、爾り」と。評して曰く、彼は是の說を作すべからず、劫の阿僧企耶の量は、舍利子等の宿住智の境に非ざるを以ての故に。此の中、或は三劫阿僧企耶の量は、皆、舍利子の宿住智の境なりと說くが故に、彼の智の及ぶ所の劫を齊りて一劫阿僧企耶と爲すと言ふべからずと。

有るが說く、「一の施行に依りて三劫阿僧企耶の量を分別するなり。謂く、若し時に菩薩が惠施を行ずと雖も、而も未だ一切の物を捨し一切の田に施すこと能はざれば、此を齊りて名けて初劫阿僧企耶と爲し、若し時に菩薩が能く惠施を行じ、亦、能く一切物を捨するも、而も未だ一切の田に施

釋には、解脫(Muktaka)とは、四阿含の中に在らざるの義と解せり。之等を以て見るに、この解脫經とは普通名詞の餘の經といふ位の意味に取るべし。

【八一】鉢羅那庾多及び大鉢羅那庾多は俱舍論にては鉢羅庾多及び大羅鉢庾多とあり。飜譯名義集二四九には、其をprasuta及びmahāprasutaとするに對して、荻原博士は、梵漢字典の最後の註記に於て、これは俱舍に依るに、prayutaとmahā prayutaとなるべしと推定さるるも、更に婆沙論に徵するに、これは、pranayutaとmahā pranayutaならずやと思考し得らる。尙、研究を要する所なり。

【八二】大正本に拈は「秥」とあるも、宮本には拈とあり、又、俱舍論も之を拈とするを以てかく訂正せり。

【八三】因みに此の八數を飜譯名義集は、次の如く記せり、即ち第五十二數を阿僧企耶とし第五十三位を無量(apramāṇa)第五十四位を無可量(aprameya)第五十五位を無限量(aparimita)第五十六位を無邊量(aparimāṇa)第五十七位を無比(atulya)

することを能はず、或は能く一切の田に施すも、而も一切の物を捨すること能はざれば、此を齊りて名けて第二劫阿僧企耶と爲し、若し時に菩薩が能く惠施を行じ、亦、能く一切の物を捨し、及び能く一切の田に施せば、此を齊りて名けて第三劫阿僧企耶と爲すなり」と。

[八五]有るが説く、「所逢の事に依りて、佛は三劫阿僧企耶の量を分別す、謂く、過去久遠にして人壽百歳の時、佛有り、[八六]釋迦牟尼(Śākyamuni)と名く。世に出現して、刹帝利釋迦種中に生ず。母を摩訶摩耶(Mahāmāyā)と名け、父を淨飯(Śuddhodana)と名け、子を羅怙羅(Rāhula)と名け、城を劫比羅筏窣覩と名け、諸の釋種多かりき、侍者の弟子を阿難陀と名け、第一雙の弟子を舍利子と大目揵連と名く。爾の時、世間は五濁增盛にして、生老死の逼迫する所と爲り、愚癡盲瞑にして將導者無し。彼の佛世尊は悲願力を以て、中に於て出現し、精進增上して有情を化導して、未だ曾て暫息せず。此の如きに由るが故に、風の所薄と爲り、肩背に疾有り。時に陶師有り、名けて廣熾と曰ふ。佛、時の至るを知りて、卽ち侍者阿難陀に告げて言く、吾は今、身疾にして安んぜざるをもて、汝、廣熾陶師家に往きて、胡麻油と及び煖水とを求めて、吾が爲めに塗洗す可しと。侍者は敬諾して陶師家に往き、廣熾の前に住して愛語をもて問訊し已りて、方便して、佛の種々の功德、勝れたる戒・定・慧・三十二相・八十隨好・圓光赫奕・智見無礙・辯才無滯なることを讃し、復、廣熾に告ぐ、是の如き世尊は、若し出家せずんば、當に輪王と爲り、四洲界に王たり、我及び汝等一切世間は皆、僕使と爲るべきも、然も今は是の如き王位を棄捨し、出家苦行して、阿耨多羅三藐三菩提を得し、一切の智見を具し、一切の疑網を斷じ、一切の決定を施し、能く一切の問論の源底を盡し、諸の有情を視ること猶し一子の如し。今は此より遠からざるところに在りて住せり。然も汝等の苦を拔濟せんが爲めの故に、恒に道路を涉り、風の所薄と爲りて、肩背勞積し、油と煖水とを須ゆべきが故に、相造詣す。汝、頗し能く施すやと。爾の時、廣熾聞き已りて踊躍し、歎ずること未曾有にして、如何

第五十八位を不可量(amāpya)
第五十九位を不可思議(acintya)
第六十位を不可説(anabhilāpya)
なり。但し、此の八數が果して十進數の順位を示すや否やは確然たらざるも、今に、參考の爲め揭げ置くのみ。

【八四】特に三阿僧企耶の量及び分位に就きての有説。

【八五】釋迦菩薩の三阿僧企耶九十一劫の本事に就きての有説。

【八六】久遠の前に出でし佛としての釋迦牟尼佛の本事は、本行集經第一卷にも出づるも、陶師廣熾の事は出でず。

なる人間か是の功徳あらんやとおもひ、卽ち尊者に報ず、「仁、今、且らく還れ、我れ當に命の如く自ら、佛所に往くべし」と。其の去ること久しからざるに、廣熾は卽ち生の胡麻油と及び煖香水とを辦じて持して佛所に往く。佛は遙かに之を見て、彼の人をして善根を種えしめんが爲めの故に餘衣を脫去し、唯、襯身のみを留め、机に踞して待つ。廣熾到り已りて、淳淨心を發し、所持の油を以て恭敬し、善巧に佛の肩背に塗りて、種々に摩搦し、復、煖水の香湯を以て灌洗す。佛、時に風疾、釋然として除愈せしをもて、慈の軟音を以て廣熾を慰喩す。彼れ聞きて歡喜して卽ち發願して言はく、願くば我れ未來に當に作佛することを得、名號と眷屬と時と處と弟子とは、今の世尊の如く等しくして異なること有ること無かるべしと。當に知るべし彼の陶師とは、卽ち釋迦菩薩なることを。本願に由るが故に、今の名號等は昔の如く異ならず。然も彼の佛に從ひて是の願を發して後、乃至[八七]寶髻如來に逢事す、是を初劫阿僧企耶滿つと名く。此れより以後、乃至、然燈如來に逢事す、是を第二阿僧企耶滿つと名く。復、此より後乃至勝觀如來に逢事す。是を第三阿僧企耶滿つと名く。此の後、復、九十一劫を經て、妙相業を修し、迦葉佛に逢事する時に至り、方に圓滿を得すなり」と。

[八八]有るが說く、「三種の阿僧企耶有り。一に劫阿企耶、二に生阿僧企耶、三に妙行阿僧企耶なり。劫阿僧企耶とは、大劫を以て一と爲し、積みに洛叉俱胝に至り、展轉乃至して婆揭羅の數に至るをいふ。生阿僧企耶とは、謂く、一一の劫に無數生を經るをいふ。妙行阿僧企耶とは、一一の劫に無數の妙行を修するをいふ。此の三種の阿僧企耶に由りて、無上覺を證するなり」と。評して曰はく、此は理に應ぜず。如實の義は此の中、但、三劫阿僧企耶を經て修行圓滿すと說くなり」と。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百七十七

【八七】　寶髻如來(Ratnaśikhi)乃至迦葉波如來(Kaśyapa)に就きては、婆沙第七十一卷の註(毘曇部十、頁二〇八、下)に觸れ置けり、就きて見るべし。

【八八】　**阿僧企耶に三種ありとの有說。**劫と生と妙行との阿僧企耶ありといふ。

卷の第百七十八（第七編　定蘊）

（定蘊第七中、不還納息第四之五）

[一]第十五節　菩薩の四波羅蜜多の修習及び補處の菩薩が覩史多天に生じ、其れより下生するに就きて

[二]問ふ、經に說くが如し「菩薩は三劫阿僧企耶を經て四波羅蜜多を修して而して圓滿を得せり」と。四波羅蜜多とは、施波羅蜜多と戒波羅蜜多と精進波羅蜜多と般若波羅蜜多とをいふ。當に何の時分に於て何の波羅蜜多を修して而して圓滿を得すと言ふべきや。[三]答ふ、有るが說く、「若し菩薩が布施を行ずる時、慳悋の屈伏する所と爲らずんば、當に施波羅蜜多の圓滿と言ふべし。淨戒を持する時、惡戒の[四]凌雜する所と爲らざるを、當に戒波羅蜜多の圓滿と言ふべし。精進を起す時、懈怠の退敗する所と爲らざるを、當に精進波羅蜜多の圓滿と言ふべし。般若を修する時、惡慧の嬈濁する所と爲らざるを、當に般若波羅蜜多の圓滿と言ふべきなり」と。有るが說く、「若し時に菩薩にして但、悲心のみを以て能く一切を施し、一切の種物乃至身・命・頭・目・髓腦の都てに少許の戀著の心も無きにいたらば、此を齊りて名けて施波羅蜜多の圓滿と爲す。若し時に菩薩が横(はしいまゝ)に有情に手足を斬截され、耳鼻を割劓され、或は身分を斫かれ、乃至完きものは芥子許りの如きも無き、爾の時すら一念の瞋心をも有ること無き[五]――況んや加報を欲せんや――に至らば、此を齊りて名けて戒波羅蜜多の圓滿と爲す。若し時に、菩薩が心勇猛なるが故に、七晝夜を經て一足にして立ち、瞚(まばた)かずして視、一伽他を以て佛を讃歎して、一念の懈怠の心無き、[六]此を齊りて名けて精進波羅蜜多の圓滿と爲す。若し時に菩薩が[七]瞿頻陀(Govinda)と名け、菩提を請求し、聰慧第一にして論難するに敵無く、世の共に稱仰するものなれば、此を齊りて名けて般若波羅蜜多の圓滿と名く」と。或は說く、「乃至金

【一】本節は、菩薩が四波羅蜜多を三阿僧企耶の間に修習すとの經文の解釋より、六波羅蜜多說と四波羅蜜多說とに就きて述べ、更に、菩薩が此の修業中、逢事せし諸佛に關說し、次に、一生補生の菩薩が覩史多天に生ぜし所以、及び下生時の事等を論及する段なり。

【二】菩薩は、三祇の間、四波羅蜜多を修習し圓滿せりとの經文の解釋。四波羅蜜多は卽ち(一)施波羅蜜多(dānapāramitā)(二)戒波羅蜜多(śīlapāramitā)(三)精進波羅蜜多(vīrya Pāramitā)(四)般若波羅蜜多(Prajñā-pāramitā)なり。此の中、稱友の俱舍釋に依るに、波羅蜜(Pārami)は最勝なる行の義、多(tā)は種類の義なるが故に、此の二の合成語としての āramī は「最勝なる行の種類」の義となる。

【三】答言として、大別二の有說を擧ぐるも、如是說者は最後に、この二の有說は何れも、夫々一時に依る一行の波羅蜜の圓滿を說けるものにして實際に佛が菩提樹下に盡智を得せし其の時、方に四波羅蜜多を圓滿するなりと說けり。

【四】大正本に凌に陵とあるも三本・宮本・聖語藏本には皆淩とあり。

剛座に坐して金剛喩定に入り、將に無上正等菩提を證せんとするなれば、此を齊りて、方に般若波羅蜜多の圓滿と名く」と。如是說者はいふ、「此等の所說は、皆、一時に依り一行の增上するを說きて圓滿と爲すも、如實の義は、盡智を得する時、此の四波羅蜜多は方に圓滿を得するなり」と。

八 外國師の說く、「六波羅蜜多有り、謂く、前の四に忍と靜慮とを加ふるなり」と。

九 迦濕彌羅國の諸論師の言はく、「後の二波羅蜜多は卽ち前四の所攝なり。謂く忍は戒の中に攝在し、靜慮は般若に攝在す、戒と慧との滿つる時、卽ち彼等も滿つと名くるが故に」と。

一〇 復、別說あり、「六波羅蜜多あり、謂く、前の四に聞と及び忍とを加ふ。若し時に菩薩が能く遍く如來所說の十二分敎を受持する、此を齊りて聞波羅蜜多は名けて圓滿すと爲す。若し時に菩薩が自ら忍辱と稱し、羯利王に支體を割截せらるゝも、曾て一念の忿恨の心無く、反つて慈言を以て誓つて彼を饒益せんとする、此を齊りて忍波羅蜜は名けて圓滿すと爲す」と。評して曰く此の二は亦、前の四の中に在りて攝せらる、忍は前說の如く、聞は攝して慧に在り。諸の功德は皆名けて波羅蜜多と爲す可きと雖も而も顯了と增上との義に依りて說くが故に、唯、四のみ有るなり」と。

一一 問ふ、此の四波羅蜜多を修する時、一一の劫阿僧企耶に於て、幾くの佛に逢事するや。答ふ、初劫阿僧企耶に七萬五千佛に逢事す、最初を釋迦牟尼と名け、最後を寶髻と名く。第二劫阿僧企耶に七萬六千佛に逢事す、最初は卽ち寶髻にして、最後のは然燈と名く。第三劫阿僧企耶には七萬七千佛に逢事す。最初は卽ち然燈にして、最後を勝觀と名く。相異熟業を修する九十一劫中に於て、六佛に逢事す、最初は卽ち勝觀にして、最後を迦葉波と名く。當に知るべし此は釋迦菩薩に依りて說くことを。若し餘の菩薩なれば不定なり。是の如く、釋迦菩薩は、迦葉波佛の時に於て四波羅蜜多を先に分に隨つて滿じ、相異熟業は今善く圓滿し、此の瞻部洲より歿して覩史多天（Tuṣitadevā）

【五】 例せば菩薩が忍辱と號せし仙人たりし時、羯利王に手足を斬截せられしが如し。

【六】 前述の釋迦菩薩が底砂又は、補砂如來の火界定に入り給へるを見し、其の刹那、如來の威容に打たれて一方の足を下すことを忘れて、一足にて七晝夜立ちしと言ふが如し。

【七】 婆沙百一卷（毘曇部十二、頁四三）に依るに、瞿頻陀は、佛の前生にして梵書字を造りしといひ、大智度論第四卷（大正二五、頁、八九中）には、之を智慧を有する人にして大地を七分せりと傳ふ。

【八】 外國師の六波羅蜜多說。六波羅蜜多は、前の四波羅蜜多に、忍波羅蜜多（Kṣānti pāramitā）と靜慮波羅蜜多（dhyāna-pāramitā）とを加へしもの、俱舍論は此の外國師の說を採用せり。（俱舍十二卷）

【九】 迦濕彌羅國諸論師の四波羅蜜多說。忍を戒に、靜慮を般若に攝入するなり。

【一〇】 六波羅蜜多に就きての別說。とは、前の四に、聞波羅蜜多（Śravana-pāramitā）と忍波羅蜜多を加へたるものなり。而も、婆沙評者は、之をも前の四に攝して、四波羅蜜多說

に生じ、天趣の最後の異熟を受くるなり。

[一三]問ふ、何が故に菩薩は唯、覩史多天に於て天趣の最後の異熟を受くるも、餘の天に於てならざるや。脅尊者の言く、「此は應に問ふべからず、若しくは上なるも、若しくは下なるも、俱に亦、疑を生ずればなり。然も彼の天に生ずるも、法相に違はざるなり」と。有るが說く、「[一四]覩史多天は、是の千世界の天趣の中の猶し[一五]臍法の如し、是の故に菩薩は唯、彼の天に生ずるなり」と。有るが說く、「下天は放逸なり上天は根鈍なるも、唯、覩史多のみ二の過失を離る。菩薩は放逸を怖畏し、鈍根を厭患するが故に、唯、彼にのみ生ずるなり」と。有るが說く、「下天の煩惱は利にして上天の煩惱は數なり。覩史多天は此の二種を離る。菩薩は此の二類の煩惱を厭ふが故に彼の天に生ずるなり」と。有るが說く、「菩薩は唯、彼の天處の業のみを造作し增長するが故に、唯、彼にのみ生ずるなり」と。有るが說く、「唯、覩史多天の壽量は、菩薩の成佛と、及び贍部洲の人の見佛の業の熟する時分と相稱へばなり。謂く、人間は五十七俱胝六十千歲を經るとき、能化と所化との善根は應に熟すべし。彼は卽ち是れ覩史多大の壽量なり。是の故に菩薩は唯、彼の天のみに生ずるなり。若し上天に生ぜば、壽量未だ盡きざるに、所化の善根已に熟し、若し下天に生ぜば、壽量已に盡くるも、善根未だ熟せず。故に彼の天等には生ぜざるなり」と。有るが說く、「覩史多天の無量の法を樂しむ菩薩衆を化せんが爲めの故なり。謂く、彼の天中には九廊院有り。廊は各ゝ十二踰繕那量ありて、法を樂しむ菩薩が常に其の中に滿ち、補處の菩薩は晝夜六時、恒に爲めに說法せり。上と下との天には是の如きこと無きなり」と。有るが說く、「菩薩は恒時、處中の行を樂しむ。故に最後に於て處中の覩史多天に生じ、彼より歿し已りて中印度の劫比羅筏窣覩城に生じ、夜の中分に於て城を踰えて出家し、處中の行に依りて等正覺を成じ、諸の有情の爲めに處中の法を說き、夜の中分に於て般涅槃に入れり。此に由りて唯、覩史多天のみに生ずるも、餘の天處には非ざるなり」と。

を固執せり。

【一一】鞞利王と菩薩の前生たる忍辱仙との事は、婆沙第百八十二卷第三十三節に詳し。

【一二】菩薩が此の四波羅蜜多修習中に逢事せし諸佛に就きて。

【一三】菩薩は覩史多天に於て天趣の最後の異熟を受くるも餘の天に非ざる所以。

【一四】覩史多天が是の千世界の天趣の中に於て臍法の如しといふ中、是の千世界とは、欲界と初禪との所謂、一小千世界にして、第二禪以下の世界を言ふ。此の中、六欲天と初禪天との七天の眞中が正しく、此の覩史多天なるが故に、此の天が七天中の中心なることを身體の臍の地位の如しと言ふ意味なり。

【一五】臍に大正本には齊とあるに、三本宮本には臍とあり。今は後者を採れり。

【一六】菩薩は最後有に於て天より來たるも人より來らざる所以。

一六 問ふ、何に縁りて菩薩は最後有に於て、唯、天より歿して、人より來らざるや。答ふ、有るが說く、「諸趣の中に於て、天趣勝るが故なり」と。有るが說く、「天上より來れば人に重ぜらるゝが故なり」と。有るが說く、「天より來る時は神變事有るも、人趣より來るときは是の如き事無ければなり」と。有るが說く、「人中には、是の如き壽量の、覩史多の如きものにして善根の熟する時と相稱可すべきもの有ること無きが故なり」と。有るが說く、「覩史多天の法を樂しむ菩薩の業の增上力が、此の菩薩をして必ず彼の天に生ぜしめ、爲めに說法せしむるが故なり」と。有るが說く、「菩薩には彼の一七時、生天の業の定んで應に受くべきもの有りしが故なり」と。有るが說く、「若し菩薩が頻りに人中にのみ生じて而して成佛すとせば、有情は生の賤なるを厭ひて化を受けざるが故なり」と。

一八 問ふ、何が一九故に、即ち覩史多天に於ては正等覺を成ぜずして必ず人間に來るや。答ふ、諸佛の法に隨ふが故なり。謂く、殑伽の沙の數に過ぐる諸佛世尊は、皆人中に於て而して正覺を取るが故なり。復次に、天趣の身は、阿耨多羅三藐三菩提の所依止に非ざるが故なり。復次に、唯、人のみ智見猛利にして、能く阿耨多羅三藐三菩提を得するが故なり。復次に、諸天は妙欲に耽著するものなるをもて、入正性離生と得果と離染等の事に於て增上に非ざるが故なり。復次に、人趣の根性は猛にして、多分に能く如來の正法を受くるも、天趣は爾らざればなり。復次に、最後有の菩薩は必ず胎生を受くるに、天趣は唯、化生のみなるが故なり。復次に、二事有る處に佛は世間に出づ、一に厭心有ること、二に猛利智有ることなり。當に知るべし、此の二は唯、人趣にのみ有ることを。復次に、人と天とは並びに是れ法の器なるをもて、倶に攝せんと欲するが故に、人間に來るなり。若し天上に在れば、則ち人は往くに由なく、又、天に上らしめて成佛せしむべからず。來りて人間を化せんとするも、人は當に佛は是れ幻の所作なりと疑ふべく、法を受けざるが故に、是を以て菩薩は人間にて成佛するなり。

二〇 然も菩薩が覩史多宮に住し、彼の壽量盡きて將に下生せんとする時、先に四事を觀ず。一に時分

【一七】大正本には「時」の字無きも、三本・宮本・聖語藏本には皆これ有るをもて、今は後者に據る。

【一八】**菩薩は覩史多天に於て、正等覺を成ぜずして、必ず人間に來りて成ずる所以。**

【一九】「故」の字は大正本には無きも、三本・宮本・聖語藏本にはあり。

【二〇】**補處の菩薩の覩史多天よりの下生と、四事觀とに就きて。**
補處の菩薩は即ち一生補處又は一生所繫(Ekajāti pratibuddha)の菩薩にして、玆にては、天趣に於ける最後有の菩薩をいふ。

を觀じ、二に處所を觀じ、三に種姓を觀じ、四に依器を觀ずるなり。時分を觀ずとは、諸の世間は何の時中に佛が應に出世すべきやを觀じて、即ち、人壽の八萬歲より乃至百歲に至る時、佛は應に出世すべく、今は正に是の時なることを知るをいふ。處所を觀ずとは、世間の何の方處に於て佛は應に出世すべきやを觀じ、即ち贍部洲の中印度に於て佛は應に出世すべきも、邊地の[二一]達絮(Dasyu)蔑戾車(Mleccha)中には非ずと知るをいふ。種姓を觀ずとは、世間の何の種姓中にて佛は應に出世すべきやを觀じて、即ち或は刹帝利、或は婆羅門種姓中に佛は應に出世すべく、其の時の強勝なるものに隨つて即ち其の中に生ずべきを知るをいふ。依器を觀ずとは、世間の何等の女人が、父母と種姓と並びに皆、清淨にして、胎藏も寬博なり、諸の過失無くして、能く[二二]菩薩の那羅延力(Nārāyaṇabala)所合の成身を持して十の月日を經るやを觀じて、即ち、贍部洲中に、是の女人の名字某甲なるもの有りて、依器たるに堪ゆと知るをいふなり。菩薩は是の如き四事を觀じ已りて、即ち行道天子に告げて言く、「汝は巡りて覩史多天衆に告ぐべし、却後七日にして、補處の菩薩は、當に此より歿して、贍部洲の中印度の劫比羅筏窣覩城に生じて、廣く佛事を作すべきをもて、諸の隨はんと欲するものは當に往願を發すべし」と。行道天子は歡喜敬諾して、已が所有の迅疾神通に乘じ、遍ねく覩史多天衆に告げて言く、「天仙よ、當に知るべし、却後七日にして補處の菩薩は、當に贍部洲に下りて中印度の劫比羅筏窣覩城に生じ、廣く佛事を作すべきをもて、仁等天衆の隨從せんと欲する者は、當に往願を發すべし」と。爾の時、便ち五百の天子あり、聲に尋いで即ち隨つて下生せんとの願を發す。第七日に至り、菩薩は即ち五百の天子と與に、一時に覩史多天より歿して、贍部洲の中印度の劫比羅筏窣覩城に於て倶時にして生じ、皆、釋種と爲りて佛事を助宣せり。當に知るべし、此の釋迦菩薩に說くことは、若し餘の菩薩なれば、其の所應に隨ふことを。

[二三]第十六節　苾芻は當來佛たり等の佛の授記と、其の智及び智の用に就きて

【二一】達絮は又は達須とも音譯さる、蔑戾車は、彌戾車とも音譯する、共に下賤にして、時に、堅固なる意志なく、向上心なき人種とせらるゝもの。

【二二】菩薩の那羅延力に就ては、婆沙第三十卷（毘曇部八、頁一四八）を參照すべし。

【二三】本節は即ち佛陀が、彌勒菩薩を當來佛なりと授記せしが、其の授記する佛智は如何なる智にして、且つ、如何なる法を所緣として轉起するやを論述する段なり。これ發智の所謂「記」論の前半に當る。然も、婆沙論師は、此の論起の緣由として、彌勒の念願に對し當來は彌勒佛たりとの授記に配するに、阿氏多比丘の念願と彼が未來に餉佉輪王たりとの授記を記する經文を持ち來りて、文を潤色せり。

【本論】說くが如し、「慈氏よ、汝は來世に於て、當に作佛することを得べし。乃至廣說。

〔二四〕問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、〔二五〕契經を分別せんと欲する爲めの故なり。世尊の說くが如し、『未來世の人壽八萬歳の時に於て、此の贍部洲は其の地寬廣にして、人民は熾盛、安穩豐樂なり。村邑城郭は鷄鳴相接す。女人も年五百歳となれば、爾のとき乃ち嫁に行く。彼の時の諸人の身は勝妙なりと雖も、然も三患有り、一には大・小便利、二には寒熱と飢渴、三には貪婬と老病なり。轉輪王あり。名けて〔二六〕餉佉（Saṅkha）と曰ふ、四方を威伏し、如法に世を化し、七寶を成就す。所謂、輪寶と象寶と馬寶と珠寶と女寶と主藏臣寶と主兵臣寶となり。千子の勇健・端政なるを具足し、能く怨敵を摧きて大海際をも極め、地の平らなること掌の如く、比坑・砂礫・毒刺有ること無し、人は皆和睦して慈心をもて相向ひ、兵戈を用ひずして正を以て自ら守る。王は寶臺を有す、高さ千尋量にして廣さは十六分なり。種々に莊嚴す。持して福田に施して大福業を興す。其の後、久しからずして鬚髮を剃除して、信を以て出家し、梵行を勤修し、現法中に於て阿羅漢と成り、即ち能く自ら、「我が生已に盡き、梵行已に立し、所作已に辨じ、後有を受けず」と知り、般涅槃を得せり。時に佛は是の語を說き已るに、衆中に〔二七〕阿氏多（Ajita）苾芻あり、即ち座より起ちて、恭敬合掌して佛に白して言く、「世尊よ、願くば我れ未來世に於て、當に彼の餉佉輪王と作ることを得、四方を威伏し法の如く世を化し、廣說乃至、般涅槃することを得せん」と。爾の時、世尊は彼を呵叱して曰く、「癡人よ、云何んが一死を欲せずして、而も再死を求め、來世に於て餉佉輪王と作り……乃至廣說……を願ふや。然も阿氏多よ、汝の所願の如く、汝は來世に於て、定んで彼の餉佉輪王と作り、四方を降伏して、法の如く世を化すことを得……廣說乃至……般涅槃を得すべし」と。佛、復、大衆に告ぐ、「未來人壽八萬歳の時、佛有りて出世す、名けて慈氏如來・應正等覺・明行圓滿・善逝・世間解・無

【二四】論起の緣由としての餉佉輪王の事並びに阿氏多比丘及び慈氏比丘の念願と佛の授記。

【二五】長阿含第七卷轉輪聖王修行經の後半に、未來、人壽八萬歳、時に餉佉輪王出で、慈氏佛即ち彌勒佛の出づることを記せり。されど此の餉佉輪王出家得果物語りと、阿氏多と彌勒とを結び付けし此の經の所說の如き說話は、中阿含第十三卷、說本經（大正一、頁、五〇九下）及び賢愚經第十二卷波婆離品（大正四、頁四三二）の後半にあり。就きて見るべし。

【二六】餉佉王は又は儴佉王とも勝伽とも、又、螺とも、普譯す。

【二七】阿氏多は、阿夷哆とも阿侍多とも言ふ。

上丈夫・調御士・天人師・佛・薄伽梵と曰ひ、我れ今者十號具足するが如く、彼の佛も復・此の世間と天魔と大梵と沙門と婆羅門と天と人衆との中に於て、自ら我れは是れ如來・應正等覺・乃至佛・薄伽梵にして、自在の通慧を具足し證得すと稱し、亦、自ら我が生已に盡き、梵行已に立し、所作已に辨じ、後有を受けず、大涅槃を得すと了知し、復、有情の爲めに正法を宣說し、初善・中善・後善に文義の巧妙なると、純一圓滿なる淸白の梵行とを開示し、諸の人天の爲めに正に梵行を開きて廣く修學せしめ、無量百千の徒衆に圍遶せられ、無量の慈種の弟子に侍衞されて、大饒益を作さん。恰も、我れ今者も亦、此の世間と天魔と大梵……に於て、廣說乃至……無量の釋種の弟子に侍衞され、大饒益を作すが如し」と。時に佛、是の語を說き已るに、衆中に慈氏菩薩(Maitreya, Metteyya)あり、即ち座より起ちて恭敬し合掌して而して佛に白して言く、「世尊よ、願くは我れ未來世に於て、當に彼の慈氏如來應正等覺と作ることを得、廣說乃至……今の世尊の如く、亦、無量の釋種の弟子に侍衞せられ、大饒益を作さん」と。爾の時、世尊は彼の語を聞き已りて、前際習を起して、慈氏は三無數劫のあいだ四波羅蜜多を修して圓滿を得せしや不やを審かに觀じ、即ち如實に皆、已に圓滿することを知る。復、彼は百大劫中、相異熟業を修して圓滿を得せしや不やを審かに觀じ、即ち如實に金色相業を除く餘は皆、圓滿することを知る。此に由りて佛は[二八]大生主喬答彌に告げて言はく、「汝、今、此の金色衣を以て衆僧に布施す可し。若し僧を供養せば、當に知るべし亦、我れを供養すと名くることを」と。佛は時に預め、「衆僧が此の金色衣を得し已れば、是の因緣有りて、應に慈氏も得すべく、慈氏が得し已れば、必ず之を當に我に施すべし。乃至廣說……此の因緣に由りて、彼の金色業滿ず」と知る』と。此の中、或は說く、「佛は彼に金色業を滿ぜしめんと欲するをもて、阿難陀に告げて、汝は我が爲めに新の金色衣を覓む可し、吾れは持して慈氏に與へんと欲すと言ふ」と。

次に經に說く『時に阿難陀は教への如く即ち得し、尋いで時跪き進む。世尊は得し已りて慈氏

【二八】大生主喬答彌(Mahāprajāpatī Gotamī)は、摩耶夫人の妹にして、後、淨飯王に嫁ぎ、釋尊の養母となりし人。

に命じて言はく、「汝は此の新金色衣を取るべし」と。慈氏は命を承くるも然も敢えて取らず。佛の言はく、「但だ取れ、汝が佛を上首とする僧に奉施するに任ぜん、所以は何ん。汝は未來に於て、當に此の福に由りて世間を饒益すべきが故に」と。慈氏は敬諾して取り已りて、佛を上首とする僧に奉施しぬ。此の因緣に由りて金色業滿ぜり』と。有るが說く、「慈氏の金色相業も亦、先に圓滿す。然も佛が彼をして金色衣を施さしめんとせしは、功德を滿すと雖も、而も厭足すること無く他を勸引することを顯さんと欲するが故なり」と、

次に經に說く『世尊は前際智を起して慈氏の前際を觀じ已り、復、後際智を起して未來人壽八萬歲の時、慈氏は阿耨多羅三藐三菩提を得する所依身を有するや不やを審かに觀じて。卽ち彼が有することを知り、復、彼は爾の時に於て菩提を得する堪能を有すと爲んや不やを審かに觀察して、卽ち彼は能くすと知る。世尊は彼の前後際を觀じ已りて、卽ち慈氏菩薩を讚して言はく、「善哉々々、汝、能く此の廣大の思願を發して、爲めに無量の有情を饒益せんと欲することは、誠に快善たり」と。復、慈氏に告ぐ、「汝の所願の如く、汝は來世人壽八萬歲の時に於て當に作佛することを得て、名けて慈氏如來應正等覺……と曰ひ、——廣說乃至——無量の慈種の弟子に侍衞せられて大饒益を作すべきこと、我れ今者、亦、無量の釋種の弟子に侍衞されて大饒益を作すが如くなるべし」と』。

[二九] 問ふ、阿氏多と及び慈氏とは俱に未來八萬歲時の身を求むるに、何が故に、世尊は阿氏多を訶し、而も慈氏を讚せしや。答ふ、阿氏多苾芻は有に於て、意樂を起し、勝解を起し欣慕を起し、希望を起し尋求を起せしが故に、佛は之を訶するも、慈氏菩薩は有に於て、意樂乃至尋求を起さず、然も諸の有情を利樂するの事に於て、意樂乃至尋求を起すが故に、佛は之を讚するなり。復次に、阿氏多は世間の輪王位を求むるが故に、佛は之を訶するも、慈氏は出世法の輪王位を求むるが故に、佛は之を讚するなり。是の如く、流轉の王位を求むると還滅の王位を求むるとにつきて說くも

【二九】經中に、世尊が阿氏多を訶し、慈氏を讚せし所以。

亦、爾り。復次に、阿氏多は自の利樂を求むるが故に佛は之を訶するも、慈氏は他を利樂することを求むるが故に、佛は之を讃するなり。是の如く自の饒益を求むると、他を饒益することを求むとにつきて說くも亦、爾り。

契經には是の說――「慈氏よ、汝は來世人壽八萬歲の時に於て、當に作佛することを得、慈氏如來應正等覺……と名け、……乃至廣說」――を作すと雖も、而も此は何の智が何に於て轉ずるやを分別せず。契經は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼に分別せざる所のものを、今應に分別すべきが故に、斯の論を作すなり。

【本論】[三〇]說くが如し「[三一]慈氏よ、汝は來世に於て當に作佛することを得て、慈氏如來應正等覺と名くべし」と、此は何の智なりや。答ふ、因智と道智となり。

此は卽ち如來の慈氏の前後際を觀察する智なり。

【本論】[三二*]此は何に於て轉ずるや。答ふ、有るは相異熟業に於て轉ず。此に由りて因智と名くるなり。有るは無漏の根と力と覺支と道支との阿耨多羅三藐三菩提を得するものに於て轉ず。此に由りて道智と名くるなり。

此は卽ち如來が、慈氏の前際に相異熟業を圓滿するや不やを觀察する圓滿智にして、因に於て轉ずるが故に、說きて因智と名け、及び是は慈氏の後際の無漏の根と力と覺支と道支との無上正等菩提を得するものを觀察する智にして、道に於て轉ずるが故に、說きて道智と名くるなり。然も此の二智は倶に是れ世俗智の攝なり。十六行相の智に非ざるを以ての故に。

[三三]（一）或は有るは身中に三十二相有りと雖も、而も聖法無きものあり、謂く異生の轉輪王なり。

（二）或は有る身中には聖法有りと雖も、而も三十二相無きものあり、謂く輪王に非ざる聲聞等なり。

【三〇】經に、世尊が慈氏の未來成佛を記せるは、是れ何の智なりやに就きて。これ、因智と道智となりと。

【三一】大正本には、本論の初頭に「問」の字を置くも、三本・宮本・聖語藏本の何にも、之れ無く、又、發智論にも「問」の字無きが故に、今は之を省略せり。以下※印あるは、之に準ずるなり。

【三二】因智及び道智の作用と其の名義に就きて。此の中、注意すべきは、茲に說く道智は、四諦智中の道智と異り、こは因智と共に世俗智に屬する點なり。

【三三】三十二相と聖法との得非得に依る、異生、輪王、有學、佛分別。以下五句を以て分別をり。

(三)或は有る身中には三十二相も有り、亦、聖法も有るも、而も佛に非ざるものあり、謂く、餉佉王等の聖道を得し已れるものなり。

(四)或は有る身中には三十二相も無く、亦、聖法をも無きものあり、謂く餘の異生なり。

一切の佛身には必ず無上の三十二相と及び無上の聖法と有り、謂く正等菩提なり。

三四 問ふ、何が故に、此の中には唯、相異熟業に於て轉ずるもの丶みを因智と名くるも、四波羅蜜多に於て轉ずるものを說きて因智と名けざるや。答ふ、應に說くべくして而も說かざるは、當に知るべし此の義有餘なることを。復次に、相異熟業は近にして、四波羅蜜多は遠なり。此の中には近なるを說くも、遠なるは說かざるなり。復次に、相異熟業は修時に顯了なるをもて、人天は共に知るも、四波羅蜜多は爾らず。此の中には顯に隨つて而して說くなり。復次に、相異熟業を修する時は、菩提も決定し趣も亦、決定するに、四波羅蜜多を修する時は、菩提は決定すと雖も、而も趣は未だ決定せざるをもて、是の故に說かざるなり。復次に、此の中には、身の近因なり菩提の近因なりと知るものを說く。相異熟業は是れ身の近因にして、無漏の根・力等は是れ菩提の近因なるも、四波羅蜜多及び不淨觀等は、二の近因に非ざるをもて、是の故に說かざるなり。

三五 第十七節 苾芻が現法に於て聖旨を辨ずべきや否をや記別する佛智と其の用とに就きて

【本論】 此の苾芻は卽ち現法に於て、當に聖旨を辨ずべし。乃至廣說。

三六 問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。自恣經に說くが如し、「此の苾芻は卽ち現法に於て當に聖旨を辨じ、能く自ら我が生は已に盡き、梵行已に立し、所作已に辦じ、後有を受けずして、般涅槃することを得と了知す」と。彼の經は是の說を作すと雖も、而も此れ何の智にして、何に於て轉ずるやを分別せず。彼の經は是れ此の論の所依の根本

【三四】 **因智とは、相異熟業の修習を知るもののみに名け、四波羅蜜を知るものに非ざる所以。** 菩薩の因位には、三阿僧企耶に四波羅蜜多を修し、後の百劫又は九十一劫に相異熟業を修習するなり。然るに、發智論にては、後者を知るもののみを因智と名けて、前者を知るものをも因智と名くと說かざるが故に、以下の問答あるなり。

【三五】 本節は、彌勒の當來佛を授記せしに次いで、一般苾芻の何れが、當來に般涅槃するやを授記する佛智と、其の智の用を論述する段にして發智の「記」論の後半なり。而も、茲には、道智のみを說きて因智を說かず。

【三六】 **論起の所以。**

なるをもて、彼れに說かざるものを、今應に之を說くべきが故に、斯の論を作すなり。

【本論】[三七*]說くが如し、「此の苾芻は卽ち現法に於て當に聖旨を辨ずべし」と。此は何の智なりや。答ふ、道智なり。

此は何に於て轉ずるや。答ふ、此は無漏の根と力と覺支と道支との諸漏の永盡を得するものに於て轉ず。此に由りて、道智と名くるなり。

此は卽ち如來が諸の苾芻の無漏の根と力と覺支と道支との諸漏の永盡を得するものを觀ずる智にして、道に於て轉ずるが故に、說きて道智と名く。此も亦、是れ世俗智の攝なり。無漏の十六行相智に非ざるを以ての故に。

[三八]問ふ、此の中には、何が故に、因智を說かざるや。答ふ、有るが說く、「此の中、應に是の說を作すべし、此は何の智なりや。答ふ、因智と道智となり。此は何に於て轉ずるや。答ふ、有るは順解脫分の善根等に於て轉ずるものあり。此に因りて因智と名く。有るは無漏の根と力と覺支と道支との諸漏の永盡を得するものに於て轉ずるものあり、此に由りて道智と名くと。而も是の說を作さゞるは、當に知るべし是の義有餘なることを」と。有るが說く、「無上菩提の加行は廣大にして、三無數劫百劫にして乃ち成ずるをもて、彼の因は重んず可し。是の故に彼を觀ずる智を說くも、聲聞菩提の加行[三九]は狹少なり。謂く、極速なる者は、三生にて便ち得す。第一生にて種を下し、第二生にて成熟し、第三生にて解脫するをもて、因は重んず可きに非ざるが故に、彼を觀ずる智を說かざるなり」と。有るが說く、「菩薩の相異熟業の所依と種性等とは決定なるが故に、彼を知る智を說くも、聲聞の順解脫分の善根の所依と種性等とは決定ならざるが故に彼を知る智を說かざるなり」と。有るが說く、「佛に二事の勝ることあり、一に所依身勝り、二に所得の菩提勝るなり。故に彼の因とする所を觀じて具に二種の因を知る智を說くも、聲聞には唯、所得の菩提の勝ることのみ有りて、所依

【三七】苾芻が聖者を辨ずるや否やを記す世尊の智は道智なり。

【三八】此の本論中に、因智を說かざる所以。

【三九】聲聞が解脫を得する加行とは、卽ち順解脫分位と順決擇分位とを言ふ。所謂三賢四善根位なり。而も、此の中、玆に說く加行とは、特に順解脫分を言ふ。然るに、諸の有情の創めて順解脫分を植ゆるものは、其の極く利根にして極速なるものなりと雖も、三生を經て當に解脫を得す。卽ち、初生には順解脫分を起し、第二生に於て順決擇分を起し、第三生に於て、正性離生に入り、乃至解脫を得すと言ふ。是れ有部宗の主張なり。以下は、此のことを述べたるなり。

身は非らざるが故に、但だ、菩提の因を知る智のみを說くなり」と。有るが說く、「順解脫分の善根等を知る智は、前にも亦、說かざるが故に、此の中に於ても問ひを爲すべからず」と。

四〇 第十八節　願智論一般

【本論】　願智とは云何ん。乃至廣說。

四一 問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、四二前には願智の作用を說くと雖も、而も未だ彼の自性を說かざるをもて、今之を說かんと欲するが故に、斯の論を作すなり。

【本論】 四三 **願智とは云何ん。答ふ、阿羅漢の如きが神通を成就し、心、自在を得し、義を知らんと欲するに隨つて正願を發し已り、便ち邊際の第四靜慮に入り、定より起ち已るとき願の如く皆知る智なり。**

四四 義を知らんと欲するに隨つてといふに就きて問ふ、何が故に、阿羅漢は義を知らんと欲するや。答ふ、三因緣の故なり。一に弟子を饒益せんが爲めの故なり、二に佛法を住持せんが爲めの故なり、三に世間の安・不安を知らんが爲めの故なり。

四五 弟子を饒益せんがためとは、阿羅漢は諸の弟子の觀行を修する時に於て、法として應に、彼の入聖の久近を觀ずべし、「我が壽の盡る來に、某甲は能く正性離生に入るや不や。設し入ること能はずんば、我が命終の後、有餘が能く敎へて、彼をして入ことを得せしむるや不や」と。此の如きを皆、願智を以て知るなり。是等を名けて弟子を饒益すと爲す。

四六 佛法を住持せんがためとは、謂く、阿羅漢の或は窣堵波(satūpa)・毘訶羅(vihāra)・僧伽藍(saṃghā-rāma)等の佛・法・僧の事を經營すること有る時、法として應に久・近に成辦するやを觀察すべし、「我が壽を盡す來に、能く辦ずるや不や、設し辦ぜずんば、我が命終の後、有餘の人が能く續けて辦ずと爲んや不や」と。或は國王・大臣・長者及び商主等の、佛法に於て衰損事を作さんと欲す

【四〇】　本節は、發智頌文の「願智」論に當り、不時解脫の勝功德の一としての願智の定義乃至諸門分別等を詳細に論究する段なり。

【四一】　**論起の因由。**

【四二】　前とは、婆沙第百〇一卷、第十一節(毘曇部十二、頁三八)に、宿住智等と所知たる自他の心相續との關係を四句分別せし項中に於て、願智の作用として、願智は自他の三世の蘊・界・處法の一切を緣ずることを述べしを指す。

【四三】　**願智の定義。** 願智(Parinidhāna jñāna-praṇidhi jñāna)とは俱舍に依れば、「願を以て、先きと爲し、妙智を引き起して、願の如く了ずるが故に、願智と名く」と言ひ、又、此の願智を起すに就きては、「もろびとが此の願智を起さんと欲する時は、先づ誠願を發して、彼の境を知ることを求む。便ち邊際の第四靜慮に入るを以て加行と爲し、此れより無間に、所入の定の勢力の勝劣に隨ひ、先の願力の如く、正智を引き起して所求の境を皆實の如く知るを得るなりと言へり。

【四四】　**羅漢が願智を起して義を知らんと欲する三因緣に就きて。**

一、弟子の饒益の爲め、

るもの有り、阿羅漢有りて念じて之を化せんと欲するに、卽便ち「彼を化す可きや不や、設し化す可くんば久とせんや近なりや。我が壽の盡くる[四七]來に、化事を果すや不や。設し果さずんば、我が命終後、能く續くるもの有りや不や」を觀察し、此等を皆、願智を以ての故に知るなり。諸の是の如きの事を佛法を住持せんがためと名く。

[四八]世間の安・不安を知らんがためとは、謂く、阿羅漢が、或る時、所在の國土及び時分中、當に豐儉・怖畏・安穩・疾疫等の事有るべきやを觀察し、自他をして趣捨を知らしめんと欲するが故に、願智を起して知るなり。例せば、『昔し此の迦濕彌羅國に於て王あり、鑠迦と名く。[四九]縛喝國王の爲めに入境し侵奪さる。時に王[五〇]鑠迦は卽ち兵士を率ゐて與めに交戰せんと欲す。彼の王は本性慈仁にして恒に惡業を懼れ、竊に是の念を作す、「我れ今、戰へば必ず勝を得るや、王位を存するや不や、脫するも當に遂げずして徒らに人民を殺して、更に殃罪を招き死して地獄に墮すべきや。曾て聞く、某甲僧伽藍中に阿羅漢あり、妙願智を得せりと、我れ當に往いて問ふべし」と。念じ已りて卽ち往く。歸誠し禮敬して所疑を決せんことを請ふ。彼の阿羅漢は便ち王に答へて曰く、「我れは曾て此の智を得と雖も、然も資緣を闕くが故に、身力羸劣なるをもて、久しく現前せず」と。時に王は卽ち、種種なる飮食と上妙の資具とを以て而して之に供給す。尊者は未だ幾くもならざるに、能く願智を起して卽ち觀察を爲し、便ち彼の縛喝王は必ず當に鑠迦王位を奪得して大饒益を作すべしと見て、見已りて卽ち鑠迦王に報じて曰く、「王は當に國を失ふべし、願くば自ら思勉せよ」と。鑠迦は敬諾し、卽ち左右を率ひ及び眷屬を將ひて國を捨して而して去り、往いて他土に投ず』といふが如し。

此等の因緣に由るが故に、諸の阿羅漢は彼の義を知らんと欲するなり。

[五一]邊際第四靜慮に入るといふにつきて、問ふ、何が故に、邊際第四靜慮と名くるや。答ふ、此は第四靜慮に於て表と爲り、極と爲り、稠林と爲るが故に、邊際第四靜慮と名くるなり。卽ち是の最勝

二、佛法を住持せんが爲め、
三、世間の安否を知らんが爲めなり。

【四五】特に、弟子を饒益せんが爲めに願智を起すにつきて。

【四六】特に、佛法を住持せんが爲め、願智を起すに就きて。

【四七】「來」は大正本に「末」とあるも、三本・宮本・聖本には、皆「來」とあり。今は後者に從ひてかく訂正す。

【四八】特に、世間の安否を知らんが爲め、願智を起すに就きて。

【四九】縛喝羅は、解說西域說に、Balkh に非ずして、Bokhava 卽ちバクトリ（Baktria）地方なりと言へり。

【五〇】鑠迦は Saka ?

【五一】邊際第四靜慮と名くる所以。

邊際第四靜慮は、單に邊際靜慮（Prāntakoṭika-dhyāna）とも言ふ。第四靜慮の最上品を以て邊際定といひ、願智等の所依定たるなり。但し、願智の所依定を、有るは邊際第四靜慮と稱せずして後際第四靜慮と言ふべしといふもの、又、未至際第四靜慮と稱すべしといふもの等の異說あり。尙又、此の邊際の邊は現在の蘊處界に名け、際とは過去・未來に名け、此の三世に現見智を轉ずるを邊際智と名け、此の所

品の第四靜慮の義なり。猶し樹端を樹中の最勝として樹の邊際と名くるが如し。有るが說く、「此は是れ表なる智・極なる智・稠林なる智等の諸の功德法の所依處なるが故に、邊際第四靜慮と名くるなり。謂く、無量等の種々の功德の熏が相續し已りて方に此の定を起すが故に、此の定に依りて起る所の功德は、諸の功德に於て表と爲り、極と爲り、稠林と爲ること、猶し醍醐は牛味中の勝たるが如し」と。[五二]有るが說く、「此は應に後際第四靜慮に名くべし、際に三有り、一に前際、二に中際、三に後際なり。此の三は卽ち過去・現在・未來なること其の次第の如し。此の中、前際は二智の所知なり。謂く、宿住隨念智と及び願智となり。中際も亦、二智の所知なり、謂く、他心智と及び願智となり。後際は唯、願智のみの所知なり。未來の境中には、唯、此の智のみ有るを以て、是の故に此の智を後際智とも名く。能く此を起す定を名けて後際第四靜慮と爲す」と。[五三]有るが說く、「此は應に未至際の第四靜慮と名くべし、際に三種あり、一に未至際、二に至際、三に至已際なり。此の三は卽ち未來・現在・過去なること其の次第の如し。現在を知るを至際智と名け、過去を知るを至已際智と名くるが如く、是の如く、此の智は多分に未來を知るが故に、未至際智と名け、能く此を起す定を未至際第四靜慮と名くるなり」と。有るが說く、[五四]「此は但、應に邊際第四靜慮と名くべし、所以は何ん。邊とは現在の蘊・界・處に名け、際とは過去・未來に名くればなり。現在の蘊・界・處に於ては現見智有りて轉ずるが如く、是の如く、過去・未來に於ても亦、現見智有りて轉ずるが故に、此の智を邊際智と名く。能く此を起す定を名けて邊際第四靜慮と爲すなり」と。

[五五]定より起ち已りて願の如く皆知ると云ふにつきては、問ふ、定に在りて知るとせんや、定より起ちて知るとせんや。若し爾らば何の失ありやといふに、若し定に在りて知るとせば、何が故に、此の中に、定より起ち已りて願の如く皆知ると說くや。若し定より起ちて知るとせば、何が故に、邊際第四靜慮に入るを須ひんや。答ふ、卽ち定に在りて能く知るなり。問ふ、何が故に、此の中に、

依定を邊際第四靜慮となすとの異說もあり次下に說くが如し。

倶舍論に據るに、邊(anta)の名は、無越の義を顯す、勝れたること、此に越ゆるもの無きが故に名けて邊と爲す。際(koṭi)の言は類の義及び極の義を顯さんが爲めなりと言へり。(倶舍二十七)

因みに、此の邊際第四靜慮の體卽ち、此の定を所依として起る願智等に就きては、婆沙第百八十卷の終末に說くが如し。

【五二】特に、願智の所依定を後際第四靜慮と稱すべしとの異說。

【五三】特に、願智の所依定を未至際第四靜慮と名くべしとする異說。

【五四】特に、邊際智の所依定として、邊際第四靜慮と名くべしとする異說。

【五五】定より起ちて願の如く皆知るとは、定に在りて知るや、定より起ちて知るや。此に對して以下、二の異說をあぐ、卽ち一說は「定に在りて知る」と言ひ、第二說は「定より起ちて知る」と言ふなり。如是說者は初說を導となせり。

定より起ち已りて願の如く皆、知ると說けるや。答ふ、此は說時に於て知ると名くるなり。說くことに由りて知ることを顯すが故に。復次に、爾の時、他をして知らしめんとするが故に、說くことを名けて知ることと爲すなり。有るが說く、「定より起ちて能く知るなり」と。問ふ、何が故に復、第四靜慮に入るや。答ふ、邊際第四靜慮は是れ知るの方便なり。要ず此の定に入るとき此の智を生ずるが故にと。如是說者はいふ、「初說を善と爲す、定に在りて能く知り、定より起ちて說くを以ての故に」と。[五六] 問ふ、願智の自性は是れ何ぞや。答ふ、自性は是れ慧なり、自性の如く、是の如く、我・物・性・相・本性も亦、爾り。

已に自性を說けり、所以を今當に說くべし。

[五七] 問ふ、何が故に、願智と名くるや。答ふ、願の如く能く知るが故に、願智と名くるなり。問ふ、自の願の如く能く知ると爲んや、他の願の如く能く知ると爲んや。答ふ、自の願の如くも亦、知り、他の願の如くも亦、知る。所有の願に隨つて皆能く知るが故に。復次に、所有の願を知るが故に願智と名く。願に二種あり、謂く、菩提願と及び有願となり。[五八] 菩提願とは慈氏等の願の如し。有願とは阿氏多等の願の如し。此等の願を知るが故に願智と名く。復次に、智が願に隨つて起るが故に願智と名く、謂く、此の智は殊勝なるをもて、要ず先願と作意と加行とに由りて引發さるゝが故に。如來には作意と加行と無しと雖も、而も亦、必ず心願有りて先と爲せばなり。有るが說く、「此は應に期智と名くべし、所知の境は微細甚深なるを以て必ず要期を起して方に能く知るが故に」と。有るが說く、「此は應に妙智と名くべし、諸の智中に於て此は最勝なるを以ての故に。例せば、世間に妙飲食・妙衣服等と說くは、彼が勝なるに於て妙の聲を說くが如く、此も亦、是の如し」と。

[五九] 然も、此の願智の界をいへば、色界なり。地をいへば、第四靜慮地に在り。所依をいへば、欲界身に依る。行相をいへば、十六行相或は餘の行相と作る。所緣をいへば、一切法を緣ず。念住をい

【五六】 願智の自性は慧なり。

【五七】 願智と名くる所以。こは、自の願の如くにも他の願の如くにも、皆一切願ふが如く知る智なり。以下には、願智を、期智と名くべしとするもの、妙智とも名くべしと爲すもの等あり。

【五八】 菩提願は、慈氏等の願の如しとは、前々節に於て、慈氏が、願くば、我れ未來世に於て作佛せんと云云を言へるを以て、有に於て意樂を起さずと言ひ、出世の法輪王を求むるもの、還滅の王位を求むるもの等と稱せしに對し、阿氏多が未來世に彼の餉佉輪王と作り云云と言へるを以て、有に於て意樂を起すと言ひ、亦、世間の輪王位を求むるもの、流轉の王位を求むるものと言へるが如きを指す。

【五九】 願智の界・地・所依・行相・所緣・念住分別。

へば、四念住に通ず。

六〇 智をいへば、舊阿毘達磨者は說く、「唯、一の世俗智なり」と。有餘師は說く、「八智の性にして、盡智無生智を除く。所以は如何ん、彼は見の性に非ざるに願智は是れ見の性なるが故なり」と。如是說者はいふ、「唯、一世俗智なり」と。三摩地と倶なりやをいへば、三摩地と倶ならず、唯、有漏なるが故に。根相應をいへば、捨根と相應す。

六一 世をいへば、三世に墮し、三世及び離世を緣ず。善・不善・無記をいへば、是れ善にして、三種を緣ず。三界繫・不繫をいへば、唯、色界繫にして、三界繫及び不繫を緣ず。學・無學・非學非無學をいへば、是は非學非無學にして、三種を緣ず。見所斷・修所斷・不斷をいへば、是れ修所斷として、三種を緣ず。名を緣ずるや義を緣ずるやをいへば、通じて名と義とを緣ず。自相續・他相續・非相續を緣ずるやをいへば、通じて三種を緣ず。

六二 何處に起るやといへば、欲界に起るも、色・無色界には非ず。欲界中にては唯、人趣のみにして餘には非ず。人趣中にては唯、三洲のみにして北洲には非ず。三洲中にては男・女身は倶に能く起すなり。尊者瞿沙筏摩は是の如き說を作す、「唯、贍部洲のみ能く起すも、餘洲は非らず。唯、男子のみ能く起すも、女人は非らず、所以は何ん。願智は殊勝なるをもて、要ず增上猛利の身に依りて起るに、餘の二洲と及び女身とは皆羸劣なるが故なり」と。如是說者はいふ、『初說を善と爲す。三洲の男女身は皆增上猛利なり。皆能く、心の自在と及び定の自在とを得するを以ての故に。若し爾らずんば、經に「大生主を上首と爲す五百苾芻尼は、一日中に於て倶に壽行を捨して而して般涅槃すと」說くべからず。彼等が若し邊際の第四靜慮を得せずんば、則ち 六三 壽行を捨すること能はざればなり。既に此れに於て得すとせば、何ぞ獨り願智を發起すること能はざらんや』と。

六四 問ふ、何等の補特伽羅が能く此の智を起すや。答ふ、聖者にして異生に非ず。聖中の無學にして

【六〇】 願智の智・三摩地・根相應分別。

【六一】 願智の三世、三性等の分別。

【六二】 願智の起る處所・所依身等に就きて。

【六三】 壽行を捨す即ち捨多壽行も亦、邊際第四靜慮に依るなり。これに就きての詳細は、婆沙第百二十六卷(毘曇部十三、頁二一八)を往見せよ。

【六四】 願智を起すは無學の不時解脫のみなり。

有學に非ず。無學中、唯、不時解脫のみにして時解脫に非ず。所以は何ん。若し定に於て自在を得し、及び相續が煩惱に所持されずんば、能く願智を起すなり。諸の異生と及び信勝解とには、二事倶に無く、見至は定に於て自在を得すと雖も、而も相續が煩惱に所持され、時解脫は相續が煩惱に所持されずと雖も、而も、定に於ては自在を得せず。是の故に、皆彼等は願智を發起すること能はず。唯、不時解脫に有りてのみ定に於て自在を得し、及び相續は煩惱の所持とならざるが故に、能く願智を起すこと有るなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百七十八

巻の第百七十九（第七編　定蘊）

（定蘊第七中、不還納息第四之六）

第十九節　願智に關する諸種の問題に就きて[一]

[二]問ふ、願智は加行得と爲んや、離染得と爲んや。答ふ、加行得なる有り、離染得のも有り。此の中、有るが說く、「佛のは離染得なり、盡智の時得するが故に、聲聞と獨覺とのは加行の故に得し、加行の故に現在前す」と。有るが說く、「佛と及び獨覺とのは俱に離染得なり、盡智の時得するが故に。聲聞のは加行の故に得し、加行の故に現在前す」と。有るが說く、「佛と獨覺と到究竟の聲聞とのは、皆、離染得なり、盡智の時、得するが故に。餘の聲聞のは加行の故に得し、加行の故に現在前す」と。如是說者はいふ、「若し決定して得す可きをいへば、彼は離染得なり、盡智の時得するが故に、後加行を作して方に現在前するなり。但し佛は加行に由らず、獨覺は下の加行により、聲聞は或は中の、或は上の加行によりて現在前す。然も有る願智は邊際定に由りて加行の故に得し、加行の故に現在前するものあり。

[三]問ふ、此の願智の加行は云何ん。答ふ、一切地及び邊際定を以て加行と爲す。謂く、修行者が將に此の願智を起さんとする時、先に欲界の善心を起し、次いで此の無間に初靜慮に入り、次いで第二靜慮に入り、次第して乃至、非想非々想處に入り、非想非々想處より起ちて還た無所有處に入り、次第して乃至初靜慮に入り、初靜慮より起ちて復び第二靜慮に入り、次第して乃至第四靜慮に入る、彼は既に是くの如く上下地の一切等至に於て循環して入出し、極めて第四靜慮を調順ならしめ已る、復、第四靜慮に於て下より中に入り、中より上に入る、是の如き上品を名けて邊際第四靜慮と爲す。此れより次第に願智を引起するなり。是の故に、尊者世友是の如き言を作す、「諸の阿羅漢

【一】本節は、前節の續行なり。此の中には其の加行成滿論及び、願智と宿住智並びに他心智との比較論願智の三乘分別、及び三性分別等あり。

【二】願智は加行得なりや離染得なりや。

【三】願智の加行、及び加行成滿に就きて。

は他を饒益せんが爲めの故に、上・下の地に於て、循環し入出して第四靜慮を調柔し隨順ならしむ。若し時に加行が流注し滯り無くなれば、爾の時を名けて加行成滿すと爲す。此れより能く願智を引きて現前す」と。大德說きて曰く、「無間の滅と無間の起と及び俱生中の了知の方便とに於て、若し時に加行流注して滯ること無くんば、爾の時を名けて加行成滿と爲す。此れより願智を引起して現前するなり」と。

[四]問ふ、宿住隨念智と過去を緣ずる願智とに何の差別有りや。答ふ、名に卽ち差別あり。謂く、此を宿住隨念智と名け、此を過去を緣ずる願智と名く。復次に、宿住隨念智は前際の有漏の五蘊を知り、此の願智は有漏と無漏との諸蘊を知る。復次に、宿住隨念智は欲・色界の前際の五蘊を知り、此の願智は三界繫及び不繫の諸蘊を知る。復次に、宿住隨念智は諸蘊の共相を知り、此の願智は諸蘊の自相と及び共相とを知る。復次に、宿住隨念智は此法者にも有り、亦、[五]外法者にも有るも、此の願智は、唯、此法者にのみ有り。復次に、宿住隨念智は、異生にも有り、聖者にも亦、有るも、此の願智は唯、聖者のみに有り。復次に、宿住隨念智は、學者と無學者と非學非無學者とに皆有るも、此の願智は唯、無學者にのみ有り。復次に、宿住隨念智は時解脫と不時解脫との相續中に皆有るも、此の願智は唯、不時解脫の相續中にのみ有り。復次に、宿住隨念智は四根本靜慮に依るに、此の願智は唯、第四根本靜慮のみに依る。復次に、宿住隨念智は、曾得と未曾得、曾習と未曾習、共と不共とに通ずるに、此の願智は唯、未曾得、未曾習、不共のみなり。復次に、宿住隨念智は、初引發時には唯、能く生々の次第に隨念し、後成滿時には、若しくは生々の次第に、若しくは百生千生等を超し、其の所欲に隨つて、皆能く隨念するに、此の願智は、初引發時にも及び成滿時にも、若しくは次第に、若しくは超越に、其の所願の如く、皆、如實に知るなり。復次に、此の願智は、但し宿住隨念智の所知の境に於て轉ずるもののみにつきても、卽ち六事の勝あり。一には熾盛なること勝

【四】宿住隨念智と過去を緣ずる願智との差別。此の差別を知ることは亦、兩者の性質を明に知ることなり。今、其の內容を摘記するに、宿住智は、欲・色界の五蘊の共相のみを知るに止まりて所緣狹小なる上、成滿時に初めて、念に隨つて過去を憶するものなるも、此は、外道と內道、異生と聖者との一切に通じ、四根本靜慮に依りて得られ未曾得なると曾得なるとありとせらる。此に對して、願智の過去を緣ずるものは、三界繫及び不繫法の自相と共相との一切を知り、所緣廣大にして、而も加行時にも成滿にも意に隨つて如實に知るものなるも、此には內法の聖者の不時解脫のみが、邊際の第四靜慮に依りて得するものにして未曾得のみなり。更に其の上、前者と同所緣の點のみにても熾盛なり等の六事の勝ありと言ふなり。

【五】外法者とは玆にては、外道、及び外凡等をいひ、內法者とは、內凡及び佛聖弟子等をいふ。

り、二には增上なること勝り、三には微妙なること勝り、四には淸淨なること勝り、五には明白なること勝り、六には迅速なること勝る。況んや餘多をや。是を宿住隨念智と過去を緣ずる願智との差別といふなり。

六 問ふ、他心智と現在を緣ずる願智とに、何の差別ありや。答ふ、名に卽ち差別あり。謂く、此を他心智と名け、此を現在を緣ずる願智と名く。復次に、他心智は一物を緣じて境を爲し、此の願智は一物と或は多物とを緣じて境と爲す。復次に、他心智は自相の境を緣じ、此の願智は自相と共相との境を緣ず。復次に、他心智は他相續を緣じ、此の願智は自相續と他相續とを緣ず。復次に、他心智は心々所法を緣じ、此の願智は五蘊を緣ず。復次に、他心智は四根本靜慮に依り、此の願智は唯、第四根本靜慮のみに依る。復次に、他心智は此法者にも有り、外法者にも亦、有るに、此の願智は唯、此法者にのみ有り。復次に、他心智は異生にも有り、聖者にも亦、有るに、此の願智は唯聖者にのみ有り。復次に、他心智は學者と無學者と非學非無學者とに皆有るに、此の願智は唯、無學者にのみ有り。復次に、他心智は時解脫と不時解脫との相續中に皆、有るに、此の願智は唯、不時解脫の相續中にのみ有り。復次に、他心智は、曾得と未曾得、曾習と未曾習、共と不共とに通ずるに、此の願智は唯、未曾得、未曾習、不共のみなり。復次に、他心智には有漏と無漏となるに、此の願智は唯、有漏のみなり。復次に、他心智は欲・色界繫と及び不繫とを緣じて境と爲すに、此の願智は、三界繫と及び不繫とを緣じて境と爲す。復次に、此の願智は、但、他心智の所知の境に於て轉ずるもののみにつきても、卽ち六事の勝ることあり。謂く、熾盛勝ること等なり――前說の如し。況んや餘多をや。是を他心智と現在を緣ずる願智との差別といふ。

七 問ふ、云何んが願智は能く未來を知るや。答ふ、有るが說く、「過去・現在を以て、未來を比知するなり。譬へば田夫が種子を下し已りて、定んで是の如き果の生ずること有るを比知するが如く、彼も

【六】 他心智と及び現在を緣ずる願智との差別。 兩者の差別を摘記せば次の如し。他心智は、一物の自相なる他相續の心々所法のみを緣じ、而も其の中の欲界と色界と不繫のものに限りて緣ずるも、其は、內外兩道にあり、凡聖に通じ、曾得なるあり、未曾得なるあり、有漏なるあり無漏なるありて、四根本靜慮に依りて得するものなり。之に對して、現在を緣ずる願智は、一物と他物との自相と共相、自他の相續の五蘊を凡て緣じ、其の上、三界繫と不繫との一切を緣じて所緣廣大なるも、此は、內道中の聖者の不時解脫のみが、邊際第四靜慮に依りて得するものにして、唯有漏智に屬し、未曾得なり。倘、此の外前者と同所緣內に於ても熾盛なること等の六事の勝ありと言ふ。

【七】 未來を知る願智は、比量智なりや現量智なりやに就きて。 此の中、二說あり、初說はこは單なる比量智なりとするに對して、第二說は、此の現量智にして比量智に非ずとせり。俱舍論の紹介するものは、初說なり。

亦、是の如し」と。有るが説く、「若し爾らば願智は應に是れ比量智にして、現量智に非ざるべけん。應に是の説を作すべし、此の願智は因を待觀せずして而して能く果を知り、果を待觀せずして而して能く因を知ることを。是の故に此の智は是れ現量智にして、比量智に非ず」と。

[八]問ふ、云何んが願智は無色界を知るや。答ふ、有るが説く、「等流と及び行との差別を觀ずることに由る。行路の人を觀じて從至する所を知るが如し」と。有るが説く、「若し爾らば願智は應に是れ比量智にして現量智に非ざるべけん。應に是の説を作すべし、此の願智は因を觀ぜずして而して果を知り、果を觀ぜずして而して因を知ることを。故に此の智は是れ現量智にして比量智に非ざるなり」と。

[九]然も聲聞と獨覺とは餘習の過患あるが故に、所願の境に於て加行して乃ち知るも、如來は餘習の過患を永盡するが故に、所願に於て、心を擧ぐれば卽ち知るなり。

[一〇]問ふ、世尊の願智は、云何んが能く一切の有情の心相の差別を知るや。答ふ、有るが説く、「此は必ずしも問ふを須ひず、所以は何ん。此は是れ諸佛の境界の不思議なるが故なり」と。有るが説く、「先に已に品を量りて而して今、能く知るなり」と。有るが説く、「一分の所識を取るに由り、有情の心相差別を識りて餘者は類知するなり。例せば世界の壞する時、有情の多分は極光淨天に生ず。彼に於て展轉して宿住事を訪ひ、後は宿住隨念智を以て知るが如く、佛も亦、是の如し」と。有るが説く、「佛は緣起に於て善達するが故に知る」と。有るが説く、「佛は願智に於て自在なるが故に知る」と。有るが説く、「佛は自業に於て善達するが故に知る」と。有るが説く、「佛は等流に於て善達するが故に知る」と。有るが説く、「佛は行の差別に於て善達するが故に知る」と。尊者は説きて曰く、「佛は有情の心界に於て知らんと欲せば便ち知り、加行に因らざるをもて、責問に煩ふこと無し、初め阿耨多羅三藐三菩提を得する時、此の種類の智は皆、已に得するが故に」と。[一一]問ふ、何に緣り

【八】願智が無色界を知るに就きて。

【九】特に、三乘の願智の差別。

【一〇】佛陀の願智は如何にして一切の有情の心相の差別を知るやに就きて。

【一一】佛が願智を發起するは他を饒益せんが爲めなり。

て是の如き願智を發起するや。答ふ、他を饒益せんが爲の故なり。謂く、先に願智を起して諸の有情の意樂の差別を觀じ、後、所應に隨つて饒益の事を作すこと、譬へば、良醫の先きに病者の差別の相を觀じ已りて、然る後、藥を授くるが如し。

【本論】[二]願智は當に善と言ふべきや、無記なりや。答ふ、或は善なり、或は無記なり。

此の中、有るが說く、「願智は唯一なり。謂く、第四靜慮に在りて、唯、是れ善なり」と。有るが說く、「願智に二有り、謂く、第四靜慮と及び欲界とに在り、各々唯、善なり」と。有るが說く、「願智に三有り、謂く、第四靜慮のは善にして、欲界のは善と無記となり」と。有るが說く、「願智に五有り、謂く、四靜慮と及び欲界とにありて、各々唯、善のみなり」と。有るが說く、「願智に六有り、謂く、四靜慮のは善にして、欲界のは善と無記となり」と。有るが說く、「願智に七有り、謂く、上三靜慮のは唯、善にして、初靜慮と及び欲界とのは各々善と無記となり」と。有るが說く、「願智に十有り。謂く、四靜慮と及び欲界とには各々善と無記と有り」と。如是說者はいふ、「應に知るべし前の六と說くものの如きを善しとす」と。

[三]問ふ、願智は唯、第四靜慮のみに在り、又、唯、是れ善のみなるに、何が故に乃ち四靜慮のは善にして欲界のは善と無記となりと言ふや。答ふ、願智は實に第四靜慮に在りて及び唯、是れ善のみなり。然も此の中、密意に依りて說く、「願智と及び願智の後の同緣起の說智とを皆、願智と名くるが故に」と。其の事は云何ん。謂く、瑜伽師は、先に第四靜慮に依りて願智を發起して所知の法を知り、卽ち此の法を緣じて第三靜慮に入り、次第に乃至して卽ち此の法を緣じて欲界の善心を起し、此れより無間に卽ち此の法を緣じて欲界の善或は無記の心を起して所知の法を說く。此の中の若しくは根本も若しくは後起をも、皆說きて願智と名くるをもて、是の故に或は善、或は無記と說けるな

〔二〕 願智の種類と三性分別。 婆沙論は、此の願智の三性を分別するに際して、先づ其の類及び種類が幾くあるやを質し、其の種別に應じて、之に三性分別を施さんとせり。以下、願智の數を說くに七の異說を揭ぐ。卽ち、一願智は（一）唯一とするもの（二）二とする說、（三）又は三（四）又は五、（五）又は六、（六）又は七（七）又は十なりとする說なり。如是說者は、第五說、卽ち四靜慮に各一あるを唯善とし、欲界に、善のと無記のと二あり、總じて六ありとする說を評取せり。

〔三〕 特に、願智を六種として、善のと無記のとありとなす所以。

り。

[一四] 第二十節　無諍論一般

【本論】 云何が無諍行なりや、乃至廣說。

[一五] 問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが故なり。契經に說くが如し。「我が弟子中、善現苾芻は無諍行に住すること第一なり」と。是の說を作すと雖も、而も未だ「云何んが無諍行なりや、無諍は何の法に名くるや」を廣く辯ぜず。彼の經は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼に說かざる所のものを、今、應に之を說くべきが故に、斯の論を作すなり。

【本論】[一六*] 云何が無諍行のものなりや。答ふ、一切の阿羅漢は內時に善達するも、外は是の如くならざるものあり。若し亦外時に善達するものなれば、無諍行のものと名くるなり。

[一七] 云何んが內時なりや。謂く自相續中の所有の煩惱なり。云何んが外時なりや。謂く他相續中の所有の煩惱なり。此の煩惱を遮するを名けて善達と爲す。一切の阿羅漢は自相續の所有の煩惱に於て皆、已に遮斷するも、他相續の所有の煩惱に於ては則ち決定せず。若し亦、能く遮するものなれば、無諍を行ずるものと名くるなり。

[一八] 有るが說く、「時とは三時をいふ。即ち日の初分と日の中分と日の後分となり。此の三時に於て諸煩惱を制するを名けて善達と爲す。一切の阿羅漢は自相續の三時の煩惱に於ては皆、已に制し斷ずるも、他相續の三時の煩惱に於ては則ち決定せず。若し亦、能く制するものなれば、無諍を行ずるものと名くるなり」と。

[一九] 有るが說く、「時とは六時をいふ。即ち日と夜との各々の初と中と後との分なり。此の六時に於て諸煩惱を制するを名けて善達と爲す。一切の阿羅漢は自相續の六時の煩惱に於ては、皆已に制し斷ず

【一四】 本節は、發智頌文の「無諍」論にして、阿羅漢の勝功德の一なる無諍行(無諍智)に就きて、詳說する段なり。特に此の中、注意すべきは、阿羅漢の無諍行としての五種の行法なりとす。

【一五】 **論起の緣因。** 契經に就きては、Thera Gāthā 第一偈の註に、善現即ち須菩提(Subhūti)は、我が弟子中、無諍第一、被供養第一と稱せらるとせられ、又、中阿含拘樓瘦無諍經(大正一、頁七〇一)の最後には、「如ㇾ是須菩提族姓子以ニ無諍道一於ㇾ後知ㇾ法如ㇾ法」とあり。同じく巴利 M. N. 139. の最後には單に Subhūti Kulaputto araṇapaṭipadaṃ-paṭipanno (須菩提族姓子は無諍道に達せしものなり)とあり。

【一六】 **無諍行のものに就きて。** 他の煩惱をも遮する阿羅漢をのみ無諍(araṇā)を行ずるものと名く。

【一七】 **特に、內時・外時と、無諍行と善達との會に對する四釋。** とは第一釋なり。

【一八】 第二釋――

【一九】 第三釋――

るも、他相續の六時の煩惱に於ては則ち決定せず。若し亦、能く制するものなれば無諍を行ずるものと名く」と。

二〇 尊者妙音說きて曰く、「自相續中の煩惱有ること無きが故に無諍を行ずと名くるの謂ひには非ず、但だ、能く他相續中の煩惱の諍を遮するを以ての故に無諍を行ずるものと名くるなり。所以は何ん。諍とは是れ他に對するの名にして自に對するの名に非ざるが故に」と。

二一 問ふ、何が故に、煩惱を遮制するを名けて善達と爲すや。答ふ、要ず方便の覺慧の現前するに由りて、方に能く自他の煩惱を遮制するが故に、善達と名くるなり。

【本論】 二二 無諍とは何の法に名くるや。答ふ、他相續をして雜穢の轉ずること無からしむるをいふ。

謂く、諸の煩惱は能く津潤・垢膩・雜穢と爲るに、無諍を得する者は、他の相續の中の煩惱の津潤・垢膩・雜穢する所と爲らず。卽ち是は、他相續中の諸煩惱を遠離するの義なり。有るが說く、『此の文は應に「他相續に於て遺餘の轉ずること無からしむ」と言ふべきなり。謂く、無諍を得する者は、自相續に於て煩惱を永斷して餘り無きが如く、是の如く、他相續の煩惱に於ても亦、能く遮制して有餘無からしむるなり。卽ち是は遍く他相續の中にて應に彼をして諸煩惱を起らしむべきを遮するの義なり』と。有るが說く、『此の文は應に「他相續に於ても差別の轉ずることを無からしむ」と言ふべきなり。謂く、無諍を得する者は、能く親の相續中の煩惱を遮して其をして生ぜざらしむるが如く、是の如く、亦、能く怨と及び中との相續中の煩惱を遮して其をして起らざらしむるなり。卽ち是は平等に、他相續中の煩惱をも遮制するの義なり」と。

二三 問ふ、外時に善達すると、雜穢の轉ずること無しといふとに何の差別ありや。答ふ、外時に善達すとは、慧をいひ、雜穢の轉ずること無しとは、煩惱の起らざるをいふなり。

【二〇】 第四釋——

【二一】 **特に、煩惱の遮制を善達と名くる所以。**

【二二】 **無諍の意義。** 婆沙論には、以下三說を擧ぐ。今、倶舍論の說明を借れば、無諍とは、謂く、阿羅漢が他の有情の一切の苦は彼の煩惱より生ずることを觀じて、自らは福田中の勝者なるに拘らず、他の有情が、自分を緣じ自分に接することに由りて煩惱を生ずることの有ること無きやを恐れ、ことさらに、意思して、他の有情をして、自己を緣ずるが故に煩惱を起すが如きことと無からしむる智卽ち無諍智を引發し、卽ち行ず。之を行ずれば、諸の有情類の煩惱の諍ひを能く息めしむるが故に、無諍の名を得るなりと。

【二三】 **特に、前說の「外時に善達す」の言と「雜穢の轉ずる無し」との言との關係。**

二四 復次に、彼の阿羅漢は、五種の法を行じて他相續をして煩惱を起らざらしむ。何等をか五と爲すやといふに、一に淨威儀路を淨むること、二に應時に語り、默すること、三に去住を善く量ること、四に應受・不應受を分別すること、五に補特伽羅を觀察することとなり。

二五 威儀路を淨むることとは、彼の阿羅漢が先に一處に坐するとき、若し他が來れば即ち其の心は何の威儀を以てすれば結を起らざらしむるやを觀じ、若し此に由りて彼の結の生ずることを知れば、即便ち此を捨して餘の威儀に住し、若し結を起さずんば即ち本住・先住の如くするなり。餘の威儀につきても亦、爾り。

二六 應時に語り默することとは、彼の阿羅漢は他の來るを見る時は、便ち其の意を觀ず、應に與に語るべしとせんや、應に默すべきとせんやと。觀じ已りて、若し語れば彼の結を起すと見れば、極めて語らんと欲すと雖も、即便ち默然たり、若し默するに由りて彼の結を起すと見ば、言ふことを欲せずと雖も、而も便ち與に語るなり。若し道路を涉るに、二人の來るを見ば、即ち誰と應に先に與に語るべきやを觀ず、觀じ已りて若し此と與に語る時、彼れが結を起すと見れば、即ち彼れと與に語る、彼れと與に語る時、彼れが結を起すと見れば、此と語ることも亦、爾り。若し倶に與に語るも而も彼等が結を起すとみば、即便ち默然たり。倶に默するにつきても亦、爾り。若しくは語るも若しくは默するも倶に結を起すとみば、即ち爲めに路を避けて結を起らざらしむるなり。

二七 去住を善く量るとは、彼の阿羅漢は所住處に隨ひて即便ち、我れ應に住すべしと爲んや、應に去るべしと爲んやと觀察し、若し住する時、他に結を起さしむと見ば、處が安穩・資具豐儲にして善品に隨順すと雖も、而も便ち之を捨て去るなり。若し去ることに由りて他に結を生ぜしむと見ば、處が不安・資緣匱乏にして善品に順ぜずとするも、而も便ち强ひて住するなり。

二八 應受・不應受を分別すとは、彼の阿羅漢は、若し施主有りて資具を以て施さんに、即ち其の心を觀

【二四】無諍行としての羅漢の五種の行法。

【二五】第一、威儀路を淨むることに就きて——

【二六】第二、時に應じて語り又は默すべきことに就て——

【二七】第三、去住を善く量るに就きて——

【二八】第四、應に受くべきや、受くべからざるやを分別することに就きて——

ず、應に受くべきものと爲んや、應に受くべからざるものと爲んやと。觀じ已りて、若し受くれば彼の結を起すと見ば、是れ所須のものなりと雖も、而も便ち受けず、若し受けずんば彼の結を起すと見ば、須ひざる所のものなりと雖も、而も便ち故に受くるなり。

[二九]補特伽羅を觀察すとは、彼の阿羅漢が乞食せんが爲めの故に、將に城邑・里巷・他家に入らんとするに、此の中の男・女、大・小は我に因りて諸煩惱を起すこと有ること無きやを觀察して、若し起さずと知れば、便ち入りて乞食し、若し起すと知れば、復、極めて飢ゆと雖も而も便ち入らざるなり。[三〇]是の如き事は無きも、分別を爲さんがための故にいへば、假使、一切の有情が我れを見ることに因るが故に煩惱を起すとせば、我は卽ち一の有情も無き處に往きて、斷食して而して死するも、終に他をして我れに因りて結を起さしめずと。

彼の阿羅漢は是の如き五種の行法を修行して則ち他の相續の煩惱を遮して現前せざらしむるなり。

[三一]問ふ、何が故に、阿羅漢は已に解脫を得するに、而も此の法を修して自らを拘縛するや。答ふ、彼の阿羅漢は、先には是れ菩薩の[三二]種姓にして、有情の惡を造り苦を招くを忍びず、彼を苦より拔かんが爲めの故に、恒に是の念を作す「我れは無始より來諸の有情と與に互に纏縛を起し、五趣に輪廻し、諸の劇苦を受けたり。我れは幸に免るゝことを得たるをもて、復、應に彼等を救ふべし」と。又、是の念を作す「我れは無始より來、或は倡妓、或は婬女等の鄙穢の身と作り、百千の衆生は我れに於て結を起し、尙、此に由るが故に長夜苦を受く。況んや我れ今者、貪・恚・癡を離れて世の福田と爲れるに、我れに於て結を起して而して苦を招かしめんや。故に我れ今者は應に復び煩惱の因緣と作るべからざらん」と。故に、阿羅漢は自ら解脫すと雖も、而も有情の爲めに無諍行を起すなり。

【二九】第五、補特伽羅を觀察することに就きて——

【三〇】是の如き事は無きも云云とは、應供とも稱され、勝れたる福田とも稱さるゝ阿羅漢にとりては、事實上、斷食して餓死せざるを得ざるが如き場合は有ること無きも、而し、若し理論上よりのみ考へて云へば、との意なり。

【三一】羅漢は已に解脫するに、尙、無諍行を修する所以。

【三二】種姓は大正本に種性と有るも、宮本に種姓とあり。

[三三]問ふ、彼は他の自相の煩惱を遮すと爲んや、共相のをなりと爲んや。答ふ、唯、自相のをのみ遮す可く、共相のは非らず。所以は何ん。共相の煩惱は、其の所應に隨つて、一時に總じて[三四]一界・一地・一處・一類・一所得の身を緣じて、我々所と執し、或は斷・常と執し、或は撥して無と爲し、或は第一と執し、或は能淨と執し、或は猶預・無明・不了を起すものにして、一切有情が恒に任運に起すものなるをもて、遮止す可からず。是の故に唯、自相の煩惱のみを遮するなり。

[三五]問ふ、無諍行の自性は云何ん。是れ定なりと爲んや、是れ慧なりと爲んや。設し爾らば何の失ありやといふに、若し是れ定なりとせば、此の文を云何んが通ぜんや。此の文に說くが如し、「外時に善逹するを無諍行と名く」と。善逹は是れ慧なればなり。若し是れ慧なりとせば、餘の說を云何んが通ぜんや。說くが如し、「應に靜定の無諍を習すべし」と。答ふ、應に是れ慧なりと說くべし。問ふ、若し爾らば、何が故に應に靜定の無諍を習すべし」と說けるや。答ふ、彼は應に「應に靜慧の無諍を習すべし」と說くべし。而も「應に靜定の無諍を說くべし」と說けるは、[三六]定と倶なることを顯さんと欲するが故に定と名くるも、而も實には是れ慧なり。是を無諍の自性と名く。自性の如く我・物等も亦爾り。

已に自性を說けり、所以は今當に說くべし。

[三七]問ふ、云何んが無諍行と名くるや。答ふ、此の行は能く他の煩惱の諍を對治するが故に、無諍行と名くるなり。[三八]然も諍に三有り。一に煩惱諍、二に蘊諍、三に鬪諍なり。煩惱諍とは[三九]百八煩惱をいひ、蘊諍とは死をいひ、鬪諍とは諸の有情が互に相凌辱し、言語相違するをいふ。應に知るべし、此の中には煩惱諍を說くことを。有情が煩惱を起すことを遮せんが爲めの故なり。復、說者あり、「此に由りて能く自他の諍をして無からしむるが故に無諍行と名く。卽ち是は善く無我行を修するの義なり。是の故に尊者善現は、曾て日暮に於て、一毘訶羅に至り門を扣き而して立つ。門內の苾

【三三】 **無諍行は、他の自相の煩惱を遮するや、共相の煩惱を遮するやに就きて。** こは、自相の煩惱を遮するなり、卽ち、個々の有情が、或る時或る事等を緣じて起す所の煩惱を起さざらしめ、遠離せしむるなり。

【三四】 一界とは、例せば、十八界中の色界又は身界又は意識界の如きをいひ、一地とは初靜慮地の大梵天處或は無想天乃至或は非想非無想處の如きをいひ、一類一所得の身とは、大梵の如き或は有情各自の身心の如きをいふ。これ等を執して、我々所となし、乃至能淨と執する等に就きては、婆沙第八卷及び第九卷（毘曇部七、頁一四一以下）、及び婆沙第百九十八卷、より第二百卷を參照すべし。

【三五】 **無諍の自性は慧なり。**

【三六】 定と倶なりとは、第四靜慮を其の所依とするをいふ。

【三七】 **無諍行と名くる所以。**

【三八】 特に、諍の三種に就きて——

【三九】 百八煩惱とは、又、百八結業とも言ふ。智度論第七卷（大正二五、一一〇中）に、迦梅延子の阿毘曇義中に說くが如し「十纏と九十八結（卽ち九十八隨眠）とにて、百八煩惱となる」と。卽ち、見惑の八十八

羯問ふて言はく、「是は誰れぞ」と。尊者善現は無諍に住すること久時にして無我行を熟修するに由るが故に、默して我れは是れ善現なりと答ふること能はず。良久うして乃ち曰く、「此は是れ世間に假りに所立の名を善現と爲す者なり」と。又、彼の尊者は、曾て路行して雨に遭ひ、一外道の門側に至りて之を避くるに、外道問ひて言はく、「仁の字は何等なりや」と。尊者善現は無諍に住すること久時にして無我行を熟修するに由るが故に、默して我れは是れ善現なりと答ふること能はず。再三問はれ已りて、乃ち徐ろに答へて言はく、「此れは是れ世間に假りに善現と名くるものなり」と。故に知る無我行を善修する者が自他の諍をして無からしむるを、說きて無諍行と名くることを。有るが說く、「諸の瑜伽師は此に住するに由るが故に、愛と不愛と、宜と不宜と、可意と不可意と、有利と無利と、苦と樂との具なる中に於て悉く皆、無諍なり。故に、無諍行と名くるなり」と。

四〇 復次に、無諍の界をいへば、色界に墮す。有るが說く、「欲・色界に墮す」と。如是說者はいふ、「初說を善と爲す」と。地をいへば、第四靜慮に在り。有るが說く、「五地に在り、謂く四靜慮と及び欲界となり」と。如是說者はいふ、「謂く初說を善とす」と。

所依をいへば、欲界身に依り、行相をいへば、是れ不分明の行相なり、所緣をいへば、欲界を緣じ、欲界中に於ては但、煩惱のみを緣ず。有るが說く、「通じて欲界の五蘊を緣ず」と。如是說者はいふ、「初說を善と爲す」と。

念住をいへば、是れ法念住なり。有るが說く、「四念住に通ず」と。如是說者はいふ、「法念住といふを善しとす」と。智をいへば、是れ世俗智なり。三摩地と俱なりやをいへば、三摩地と俱に非ず。根相應をいへば、捨根と相應す。

四一 世をいへば、三世に墮し、未來を緣ず。

善・不善・無記をいへば、是れ善にして、不善を緣ず。有るが說く、「通じて不善と無記とも緣ず

使と修惑の十使とに無慚・無愧・惛沈・惡作・惱・嫉・掉擧・睡眠・忿・覆の十纒を合して、百八となすなり。

【四〇】無諍の界地、乃至根相應分別。

【四一】無諍の三世乃至、自相續他相續等の分別。

るも、而も多くは不善を緣ず」と。

三界繫不繫をいへば、色界繫にして、欲界繫を緣ず。學・無學・非學非無學をいへば、是れ非學非無學にして、非學非無學を緣ず。見所斷・修所斷・不斷をいへば、是れ修所斷にして、修所斷を緣ず。有るが說く、「通じて見・修所斷を緣ずるも、多く修所斷を緣ず」と。

名を緣ずるや義を緣ずるやをいへば、俱、義のみを緣ず。自相續・他相續・非相續を緣ずるやをいへば、但、他相續のみを緣ず。有るが說く、「通じて自・他相續を緣ずるも而も多く他相續を緣ず」と。

[四二]何處に起るやをいへば、應に欲界に起ると言ふべきも、色・無色界には非ず。欲界中、唯、人趣のみに起るも餘洲には非ず。人趣中、唯、三洲のみにして北洲には非ず。三洲中、男子と女人とは俱に能く起す。尊者衆世、說きて曰く、「唯、贍部洲のみの唯、男子のみ能く起す」と。如是說者はいふ、「初說を善と爲す」と。

[四三]何等の補特伽羅が起すやといへば、是れ聖者にして異生に非ず。唯、無學のみにして學に非ず。無學中、唯、不時解脫のみにして時解脫に非ず。所以は何ん。要ず定に自在を得し、及び相續が煩惱の爲めに所持されざる者のみが、方に能く起すを以ての故なり。

[四四]問ふ、佛と獨覺と到究竟の聲聞とは、亦、無諍に住すと爲んや不や。設し爾らば何の失ありやといふに、若し彼等も亦、無諍に住すとせば、無諍は能く他の相續の煩惱を遮するに、何が故に、猶、百千の衆生[四五]有りて而して彼を緣じて煩惱を起すや。若し彼れ無諍に住せずんば、契經の說を云何んが通ぜんや。說くが如し、「尊者善現は、無諍に住すること第一なり」と。彼の根性は劣なるに、尙、能く無諍に住す。佛、獨覺等の根は勝るに、而も彼等は何が故に、無諍に住すること能はざるや。答ふ、應に佛等も亦、無諍に住すと言ふべし。問ふ、若し爾らば、何が故に、猶、百千の衆生有りて彼を緣じて煩惱を起すや。[四六]答ふ、佛と及び到究竟の聲聞とは俱に是れ他を說法敎化する者に

【四二】無諍の起る處所・趣等の分別。
【四三】無諍は不時解脫羅漢の所起なり。
【四四】佛・獨覺・到究竟の聲聞も亦、無諍に住するや否や。以下、此等の三者も、無諍に住すとなす說と、住するも、住せずとする說と、住せずとなすものとあり。此の中、最後の說は、如是說者の正說なり。
【四五】大正本に、「有」は「起」とあるも、三本宮本には皆、「有」とあり。今は後者に從ふ。後の※印は之に準ず。
【四六】佛陀に對して諸の煩惱を起すとは、無比女人が、佛の生身に於て愛心を起し、指鬘が佛に於て瞋を起し、鴟盧頻螺加葉波が癡を生ぜしが如きをいふ。尙之に就きては、（毘婆沙四十四卷、毘曇部九、頁五三、五四を見よ）

して、皆願智を得し、有情を我れは今、能く彼等をして我れに於て煩惱を起さずして善を種ゑしむること能ふや不やと觀察して、若し能くすと知れば、便ち往きて之を化す。若し彼の結を起さざらしむること能はざるも、但だ能く彼をして善根を種ゑしむべしと知れば、卽ち、寧ろ彼の結を起すも、要ず當に善根を種ゑしむべしと念ず。所以は何ん。彼れ若し能く毛許りの勝善を起せば、必ず能く山の如き煩惱と諸の惡行とを摧滅するが故に。若し倶に能はずと知れば、則ち方便して之を避くること、善現に勝ること百千倍を過ぐるなり。

有るが說く、「佛及び到究竟の聲聞は無諍に住せず」と。問ふ、何が故に、善現は能く無諍に住するに、佛等の根勝るものが住すること能はざるや。答ふ、尊者善現は、無諍中に於て、愛樂し尊重し、恒時に修習するも、佛等は爾らず。無諍に於て極く尊重の想を起すに非ざるが故に。然も住すること能はざるには非ざるなり」と。

如是說者はいふ、「佛等も亦、無諍に住す。然も多く住するにはあらず、有情を化せんが爲めの故なり。所以は何ん。諸の受化者は、根性等しからず。或は宜しく慰喩すべく、或は宜しく訶責すべく、或は宜しく稱讃すべく、然る後に法に入らしむべし。彼は或は訶責等の位に於て、貪・瞋・慢を起すと雖も、然も必ず此に因りて諸善根を種ゆればなり。是の故に、如來と舍利子等は、能く恒に無諍行に住すと雖も、有情を化せんが爲めに、而も多く住せざるなり」と。

四七 問ふ、無諍は加行得と爲んや、離染得と爲んや。答ふ、加行得なるあり、離染得なるあり。此の中、有るが說く、「佛は離染得なり、盡智の時、得するが故に。聲聞と獨覺とは加行の故に得し、加行の故に現在前す」と。有るが說く、「佛と及び獨覺とは倶に離染得なり、盡智の時得するが故に。聲聞は加行の故に得し、加行の故に現在前す」と。有るが說く、「佛と獨覺と到究竟の聲聞とは、皆、離染得なり、盡智の時得するが故に。餘の聲聞は加行の故に得し、加行の故に現在前す」と。如是

【四七】無諍は加行得なりや離染得なりや。 以下種々の異說を擧ぐるも、決定的に且つ全般的に、單に得すと言ふ點より言へば凡て、盡智の時得すと言ふべきも、然もこは、多く可能性として得せるものにして、實際これが實現すると言ふことなれば、佛陀を除く外は、多少の差こそあれ凡て加行を要すとは如是說者の主張なり。

說者はいふ、「若し決定して得す可きをいへば、彼は離染得なり。盡智の時、得するが故に、後加行により現在前す。佛は加行せず、獨覺は下の加行により、聲聞は或は中の加行により或は上の加行により現在前す。

然も有る無諍は邊際定に由る加行の故に得し、加行の故に現在前するものあり。

四八 問ふ、此の無諍の加行は云何ん。答ふ、一切地と及び邊際定とを以て加行と爲すこと、願智中に廣說するが如し。

四九 契經に說くが如し、「善現苾芻は、無諍行を修して法・隨法を證す」と。

五〇 問ふ、無諍は諸の煩惱を斷ずること能はざるに、世尊は何が故に、是の如き說を作すや。答ふ、彼の尊者は無諍行に於て昔より以來、愛樂し修習し、此に由りて展轉して能く聖道を起し、諸の煩惱を斷じて阿羅漢を成ず。此れより能く無諍を起して現前せしなり。此の密意に依るが故に、是の說を作すも、無諍が能く煩惱を斷ずるの謂ひには非ず。其の事は云何ん。曾て聞く、「尊者は昔し二緣に由りて無諍中に於て正願を發起す、一に見に由り、二に聞に由る。見に由るとは、謂く、往昔に於て、佛弟子の無諍に住するに由りて、每に城邑・衢路・市里に至るも、將に有情を護りて結を起らざらしめんとするを見しなり。聞に由るとは、謂く、往昔に於て、佛弟子の無諍に住するに由り――餘は前說の如し――を聞きしなり。既に見聞し已りて正憶念を起し、隨つて修習せし所の、施・戒・多聞・精勤・梵行の一切を、皆以て無諍に廻向し、「願くば我れ未來に佛弟子と作り、恒に無諍に住して將に有情を護ること見聞せる所の諸佛の弟子の如くならんとす」と。彼の願力に由りて衆同分を感じ、釋迦牟尼佛の法中に於て、無諍に住すること第一の弟子と爲る。無諍の爲めの故に、速疾に阿羅漢果を證得す。無諍は必ず無學身に依るを以ての故に」と。斯の密意に由りて、契經は說きて、「無諍行を修して法・隨法を證す」と言へるなり。

【四八】 無諍の加行に就きて。

【四九】 善現苾芻が無諍行を修す云云といふ經文の解釋。 此の經中の法・隨法といふ中、法とは涅槃にして、隨法とは、八支聖道なりとは、毘婆沙師の解せんとする所なり。(婆沙第百八十一卷參照)。

【五〇】 特に、無諍は煩惱を斷ぜざるに、佛が、無諍を修して法・隨法を證すと經に說ける所以に就きて。

五一 問ふ、無諍は何の行と作るや。答ふ、寂靜行と作る。他の諸の煩惱を寂靜にせんが爲めの故に。

五二 第二十一節 佛弟子の雙々第一中の一雙たる因儒童と婆呬迦等の差別に就きて

【本論】 說くが如し、「我が弟子中、因儒童は黠慧第一なり、」乃至廣說。

五三 問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。契經中の如し、「世尊は、五百の弟子の各々の能とする所に隨つて雙雙第一を記說せり」と。今、本論師は相似の雙中に於ける差別を顯さんと欲するが故に斯の論を作すなり。

五四 問ふ、何が故に、佛は諸弟子の雙々第一を五五記せるや。尊者世友說きて曰く、「世尊は、善說法中に於ける師と弟子とは賢に和し無諍にして互に眞實の功德を相隱さず、外道の如く名利の爲めの故に、心に嫉垢を懷き、弟子と師と互に相ひ非毀するに非ざることを顯さんと欲すればなり。復次に、世尊は、善說法中の弟子にすら尙、眞實の功德の稱す可きものの記す可きもの有り、何に況んや師に於いてをや、惡說法中には師にすら尙、實德の記す可きもの有ること無し、何に況んや弟子をや……といふを顯さんと欲すればなり。復次に、善說法中にては慳垢永斷して、師と弟子と互相に眞實の功德を稱揚すること、外道には慳垢有るが故に、師は弟子に於て、弟子は師に於て、尙、他人が稱讚するを聞くことすら欲せず、何に況んや自ら說かんや……といふが如きには非ざることを顯さんと欲すればなり。復次に、世尊は已に應に作すべき所の事を皆、五六已に成辨せしをもて、敎授の擔を捨すも而も自ら安んずることを顯さんがための故なり。復次に、苾芻が正加行を修するに歸趣する所ありて五七悠悠に非ざることを顯さんと欲するが故なり。復次に、世尊は、讚する所の德に於て彼の愛樂するに隨ひて多く中に住する者をして、敬重心を生じ、意望を滿せしめんと欲するが故なり。復次に、佛は、新學の苾芻を勉勵して希望を生じ、翹て勤修せしめんが爲めの故なり」と。大德說きて曰く、「二因緣に由りて世尊は弟子の功德を記說す、一には已れの現法樂住を顯し、二には後世の有

【五一】 **無諍は寂靜の行を作すに就きて。**

【五二】 本節は發智の頌文の「四雙別」中の第一雙の別を論ずるものにして、佛は經中に、因儒童は黠慧第一とし、婆呬迦等の三人は敏捷第一と記說せり、此の兩者は共に相似の一雙なるも、其間に差別あり。此の差別を明かにせんとするは、本節以下四節を以て顯示せんとする所なり。

【五三】 **論起の緣由。**

【五四】 **佛が弟子の雙雙第一を記說する所以。**

【五五】 記は大正本に說とあるも、三本宮本に記とあるをもて、今は後者に據れり。

【五六】 已は大正本縮冊本は共に巳とあるもこは、寫誤か又は誤植に基くものなれば、已と訂正す。

【五七】 悠々は、ここにては、とりとめなくして、憂ひあるをいふ。

情を哀愍せんがためなり。復次に、世尊は自ら[五八]九十六の諸外道衆中に於て我が衆の最勝なることを顯さんがための故なり。復次に、世尊は、佛が世間に出づれば大饒益有ることを顯さんと欲せしなり。謂く、佛が世に出づれば、乃ち是の如き諸の第一雙の開士が出現すること有るも、無佛時は非らざるなり。復次に、世尊は[五九]諸の功德の差別門中に於て別々に樂しむ者をして歡喜し勸修せしめ、諸の懈怠を捨して疾く證得せしめんと欲せしが故なり。復次に、世尊は、弟子の所得を以て己の所說が是れ眞實なることを證せんと欲せしが故なり。復次に、善說法中に現に[六〇]上人法を證する者有ること無しと誹謗するものを止めんと欲するが故なり。復次に、世尊は、諸の苾芻の形容顦悴するものを見て輕慢を生ずる者を止めて、此は皆、殊勝の功德を有するものなることを顯さんと欲せしなり」と。阿毘達磨の諸論師の言はく、『諸佛の法に隨はんがための故なり。謂く、殑伽の沙の數に過ぐる如來應正等覺の世間に出現せるものは、法として、皆、弟子衆中の所有の多雙の第一の功德を記說するをもて、今の佛も亦、爾るなり。復次に、世間の別々に諸の功德を愛樂する者をして聞きて歡喜を生ぜしめ、佛の正法に於て尊重心を起し、諸の善根を種ゑ、大饒益を獲せしめんと欲するが故なり。復次に、未來の諸佛の與めに、徒衆を莊嚴せんと欲するが故なり。謂く、佛が諸の弟子を記說し已れば、無量の有情の若しくは見、若しくは聞くものは皆歡喜を生じ、正願——隨つて修習する所の、施・戒・多聞・正勤・梵行の皆を以て第一の功德に廻向し、願くば我れ來世、佛法中に於て斯の如き諸の正士の數に預ることを得んと——を發起すべきをもて、則ち彼の佛の徒衆を莊嚴することゝ爲るなり。復次に、記せし所の弟子をして自ら慶ばしめ、願を滿たしめんと欲せしが故なり。謂く、因儒童等の五百の苾芻は、曾て過去五百の佛所に於て、彼の佛が弟子の功德を記說せしを若しくは見、若しくは聞けるをもて、歡喜して、「隨つて我が所有の施・戒・多聞・正勤・梵行もて、願くば來世の佛正法中に於ける是の如き大弟子の數に預ることを得ん」と發願せしに、今既に願ひ滿て

【五八】 九十六種外道に就きては、婆沙第六十六卷（毘曇部十、頁一〇九、註）を見よ。

【五九】 諸の弟子が、自己が希望する所、又は、得意とする所の聖功德を求め又は發揮することを、佛が承認し且つ讃嘆せば、諸弟子は之によつて、各自、歡喜しつつ修行するに至ればなり。

【六〇】 上人法（Uttaramanuṣya-dharma）とは、過人法とも譯ぜらるる。聖所得の果をいふ。

りと。復、佛の記を聞きて歡喜踊躍し深く自ら慶幸するなり。故に、是の說有り。「一一の如來の大弟子衆は皆、過去五百の佛所に於て莊嚴を大誓せしに、方に成就することを得たるなり」と』。是の如き等の種々の因緣に由りて、佛は弟子の雙々の第一を記せしなり。

【本論】 [六一] 說くが如し、「我が弟子中、因儒童は黠慧第一なり、婆呬迦等は敏捷第一なり」と。此の二に何の差別有りや。答ふ、尊者因儒童は心直く、心に曲無く、心淳質なることの增上なるものなるに、尊者婆呬迦等は、心濡ひ心調柔にして心の和順なることの增上なるものなり。

此に由るをもて、倶に第一と名く。

[六二] 此の中、黠慧とは卽ち是れ敏捷のこと、敏捷とは卽ち是れ黠慧なることなり。而も佛は各ゝ第一なりと稱するが故に、須らく其の異相を問ふべきなり。

[六三] 尊者因儒童は心直く心に曲無く心淳質なること增上なるものといふにつきて、直なると曲無きと淳質なるとは、名は異なるも義は一にして、其の次第の如く、後の語を以て前のを釋すなり。或は心直なりとは是れ總句、心に曲無しとは別句にして、心に諂無きことを顯す。心淳質なりとは別句にして、心に誑無きことを顯す。黠慧の馬は善く人意を識り、或は鞭に觸るゝと雖も、人を損すること無きが如く、尊者因儒童も、亦復、是の如く、黠慧に由るが故に善く佛意を知り、詰問の時に於ても、隨順し正答す。其の事云何ん。[六四] 契經に說くが如し、「彼は家に在る時、豐饒なる財寶あり、親屬は豪貴にして、常に [六五] 日天に事ふ。彼れ盛年となるを以て、時當に婦を娉すべしとし、廣く外道波羅門衆を請し、自宅中に於て大いに祠祀を設く。佛は化事に於て終に時を失せず。是の日、晨朝、彼を化せんが爲めの故に、衣を著し鉢を持し、阿難陀に、汝、我に隨つて入城し乞食すべしと命ず。命じ已りて、便ち室羅筏城に入り、因儒童の宅門に至りて住す。外道梵志は遙かに見て叱して言

【六一】因儒童は黠慧に於て、婆呬迦等は敏捷に於て各各第一なりとの記。
こは、本論に於ける四雙中の第一雙の聖弟子なり。
此の中、因儒童は、因陀羅末底(Indramati)と、婆呬迦は婆持迦(Vadjika)と、共に同一人なりや否や、未だ確然たらず。

【六二】黠慧と敏捷との關係。
黠慧と敏捷とは、黠捷なるは敏捷にして、敏捷なるは黠慧なるも、其の因緣及び表現の重點に多少の相違あり、以下、因儒童と、婆呬迦等との來歷歸佛の因緣等を明すことにより、同時に、其の兩者の區別を明かにせんとするなり。

【六三】特に、「尊者因儒童は黠慧なり、乃至心直く、曲無し等」と言ふに就きて。

【六四】特に、因儒童の歸佛の因緣と得果に就きて。
此の因緣を記する所以は、彼が如何に質直なるかを示さんが爲めなり。

【六五】日天に事ふとは、蘇利耶又は須利(Sūrya)卽ち太陽神を崇拜せしことならん。此の他太陽神は、或はSavitṛ又はĀditya等の種種の名を以て呼ばることもあり。

く、「今日此の家には吉祥會を設く、此の不祥の物、何の用ありて來ると爲んや」と。佛、聞きて便ち阿難陀に告げて曰く、「汝、往きて彼の諸の外道等に語れ、「三界の大師は吉祥中の最なり、汝等は吉事を見んと欲せざるや。豈に、此の因儒童は定んで今日に於て汝等を棄捨して我に投じて出家と成らん。汝等技術を盡して能く留難するや不や」と。時に阿難陀は佛の教敕を受け、師子王の如く畏難する所無くして、群鹿の如き外道衆中に往き、告げて言く、如來は因果に善達し、所言誠諦なり。汝等に語りて曰く、「三界の大師は吉祥中の最なり、汝等吉事を見んと欲せざるや。豈に此の因儒童は定んで今日に於て汝等を棄捨して我に投じて出家と成らん。汝等、[六六]技術を盡して能く留難するや不や」と。外道聞き已りて相視笑して言はく、「沙門喬答摩は、情に隨つて詭說せり。何んぞ將に[六七]禮會に臨まんとし、我等內外の慶集を延屈し、而も汝に歸して出家することあらんや。奇なるかな、沙門にして是の如き妄語あることは」と。時に婆羅門有り、名けて五頂と爲す、曾て世尊の記する事の謬らざるを見しかば、外道衆に告げて曰く、「此の因儒童は定んで出家すべし、異念を生ずること莫れ」と。外道咸く曰く、「設ひ斯の事有りとも、我等は必ず能く爲めに留難を作さん」と。卽ち共に相率ひ彈指し推掌して因儒童の室を遶ること七重にして而して住す。須臾にして日出づるとき、此の因儒童は、新淨衣を著して重閣上に至り、香を燒き發願して日輪を跪拜す。爾の時、世尊は化時の至れるを知り、便ち自ら婆羅門の形を化作して、烏鹿皮を著し、金繩を體に絡ませ、手に金杖を執り、日輪より來り因儒童の前に至り座を敷きて而して坐せしに、儒童は足を接し歸誠し頂敬せり。外道は喜びて曰はく、「儒童は福人なり、大梵天の禮席に親臨するを感ぜり、事、今、已に辦ず、快なる哉、沙門の所言に實無し」と。時に佛は卽ち所化の作形を以て儒童に告げて言はく、「今、何の事を作すとかして是の如き喧擾なりや」と。儒童差赧して俯首して答へて曰はく、「今、俗法に隨つて正に婦を娶らんと欲す」と。佛、所費を問ふに、答へて言はく、「我が費は三百千金なり」

【六六】技は大正本に伎とあるも、明本には技とあり。今は後者に依りてかく訂正す。

【六七】禮は大正本に祀とあるも三本に禮とあるをもて、今は後者を評取せり。

と。復、所用を問ふに、答へて言はく、「百千を婦に與へて莊嚴の具を作り、百千は衆の爲めにして諸の飲食を辦じ、百千は用ひて諸の婆羅門に施すなり」と。佛の言はく、汝が飲食を設くと婆羅門に施すとに二百千を用ふるは、當に愛果を獲すべきをもて、事爾るべき容なり。餘の百千なるものを用ひて婦を買ふやと。彼の心直なるが故に、卽ち答へて言はく、買ふと。佛の言はく、汝の婦の直、爾許なりや。且く、汝の婦の髮は、直、幾許と爲すや。儒童答へて言はく、此は多くの直無し、若し諸の倡伎・婬女に之を置かば、一[六八]迦羯尼(Kākaṇi)に直ひし、或は唯の半に直ひせんのみと。復、問ふ、彼の爪は直、幾くと爲んや。儒童答へて言はく、此に直とする所無しと。佛、復、次第に彼の身中の三十六物を擧げて一一之を問ふに、儒童も亦、一一にして而して答へ、皆、此は直とする所無しと言ふ。然も因儒童は曾て過去迦葉波(Kāśyapi)佛の法中に於て十千歲を經て、※界方便觀を修せしをもて、佛が別して不淨物を問ふに因るが故に、過去所修の善品が現前して、遂に欲貪を伏し、欲界の染を離る。世尊は是に於て本形を還復し、因儒童の爲めに四眞諦を說きしに、彼は聞きて卽ち不還果の證を得す。佛は時に便ち因儒童の手を執りて虛空に上昇し、伽他を說きて曰はく、

極く莊嚴すと雖も、而も法を行じ　靜かに調息し、務めて梵行を修し、
一切世間の累を皆捨せしもの　卽ち是れ淨志の沙門僧なり

と。此に由るが故に知る、彼の心は質直なることを。若し爾らずんば、化人の問ふ時、彼は應に答へて、「汝は是れ梵志、何の用かありて我が婦の事を知らん、婦を娶ることは法として然り、云何んが買ふと名けんや」と言ふべけん。質直なるに由るが故に、問に隨つて而して答へ、善品を成熟して不還果を得せしなり。是の故に、世尊は因儒童を黠慧第一と讚せしなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百七十九

【六八】迦羯尼は迦迦尼とも書く、價二十貝なりと。非常なる微價の金錢にして、無(Mudhi)の次上の價といはる。
※ 界方便觀とは地・水・火・風・空・識の六界等を觀じて我見を止息せしむるの法にして五停心觀の一なり。

卷の第百八十（第七編　定蘊）

（定蘊第七中、不還納息第四之七）

一第二十二節　佛弟子の雙々第一中の一雙たる因儒童と婆呬迦等との差別に就きて（續き）

二尊者婆呬迦等の心は濡ひ、心は調柔にして心和順なることの增上なるものといふうち、等の言は即ち三尊者頗洛迦と尊者至履迦とを攝するなり。

此の中、心濡ひ、心調柔なり、心和順なりといふは、名は異れども義は一にして、其の語の次第の如く、後の語を以て前のを釋するなり。或は心濡ふとは是れ總句、心調柔なりとは別句にして、四慉無きを顯し、心和順なりとは別句にして、慢無きを顯すなり。

五問ふ、云何んが婆呬迦等に心濡ふ等の事有りと知ることを得るやといふに、曾て聞く、彼の三人が佛の世に出づるを聞き、佛が室羅筏城(Śravasati)に在るを知りて訪ぬ。三人相隨ひて王舍城(Rāja-gṛha)より室羅筏に往く。世尊は、彼等が經涉し往反するによりて善根方に熟すべきを知り、即ち別路を取りて室羅筏より王舍城に往く。婆呬迦等が室羅筏に至りしとき、佛は已に復、王舍城に往けりと聞き、即ち復、相將ひて王舍城に還趣せり。至り已れるとき、佛が已に瞻波(Campā)に往けりと聞き、復、更に相將ひて瞻波國に往く。至り已りて尋いで訪ぬるに、佛已に婆羅痆斯(Vāraṇasi)に往けりと聞き、三人は相隨ひて復、彼の國に往く。至り已るとき、佛は已に劫比羅筏窣都城(K-apilavastu)に往けりと承り、復、共に彼に詣するに、佛已に吠舍離城(Vaiśali)に往けりと承る。是の如く世尊は六大城に於て循環すること六反せしに、婆呬迦等も亦、恒に佛を尋ねて六反往還せり。佛は彼人等の根の熟せし時を知りて、室羅筏に至りて其等と相見せり。佛は方に城に入るとき彼等は城より出で、忽ち遙かに佛を見て歡喜に堪えず、足未だ地に至らざるに、預流果を得し、後

【一】本節は、前節の續行なり。

【二】**尊者婆呬迦等が敏捷第一にして、心濡ひ等と言ふに就きての字解。**

【三】尊者頗洛迦と尊者至履迦に就きての事蹟、共に不明。

【四】慉の下に、大正本には「心」の字ありて、「慉心」とあるも、三本宮本には此の心なく、且つ、慉の心所無き意味なるべければ、慉心とするを要せざるが故に、今は後者に從つて、之を略せり。

【五】**尊者婆呬迦等の三人の歸佛の因緣と得果。**以下、彼等の歸佛の因緣等を說くは、彼等が敏捷第一なりと發智に言へる所以を明かにせんとするにあり。

に於て久しからずして、阿羅漢と成れり」と。然も彼の三人が、若し心濡ひ、心調柔にして心和順なるにあらずんば、便ち應に一城に趣在して佛を待つべし。豈に能く佛を尋ねて遍く六大城を循環することに六反せんや。初めより一念の劵倦の心無かりしをもて、纔かに佛を見し時、便ち聖果を證するが故に、佛は讃して婆呬迦等は敏捷第一と言へるなり。

[六]第二十三節　佛弟子の雙々第一中の一雙たる小路と大路との差別に就きて

【本論】 說くが如し、「我が弟子中、[七]小路は心の廻に於て善くし、大路は想の廻に於て善くせり」と。此の二に何の差別ありや。答ふ、尊者小路は心に於ける循心觀念住に多く住し、尊者大路は法に於ける循法觀念住に多く住せるなり。

[八]問ふ、何が故に、尊者小路は心念住に多く住し、尊者大路は法念住に多く住せしや。答ふ、彼の尊者の意行の異るに由るが故なり。尊者小路は是れ愛行者なるをもて、彼は心力に由りて無始時來、生死の中に於て多く苦惱を受けしかば、今、無學と成るにあたりては常に心を訶責す。此に由りて多く心念住觀に住して觀ぜしなり。尊者大路は、是れ見行者なるをもて、彼は想力に由りて無始時來、生死中に於て多く苦惱を受けしかば、今、無學と成るにあたりては、常に想を訶責す。此に由りて多く法念住に住して觀ぜしなり。

[九]問ふ、此の二尊者は何が故に、此の名を立つるや。答ふ、曾て聞く、『室羅筏に婆羅門の婦あり。數〻男を生むも生じ已れば輒ち死せり。其の婦、未だ幾くならざるに復、一男を產みしをもて、卽時に人を遣りて之を大路に棄てしめしに、經ること久しくするも死なざりしが故に此の名を立て、彼の婦、後時に復、一子を生ぜしをもて、還た卽ち人を遣りて之を小路に棄てしめしに、亦、久しく經るも死なざりしかば因りて此の名を立てしなり。

[一〇]さて尊者大路は利根見行にして、年、長大するに至り、佛に歸して出家し、精進修行して阿羅漢

【六】 本節は、發智頌文の「雙雙別」論中の第二たる、弟、小路の心の迴轉を善くすると、兄、大路の想の迴轉を善くするとの一雙に就きて詳說する段なり。特に、本節中、注意すべきことは、心の速疾迴轉に關する可なり詳細なる論究を試むる點なり。

【七】 小路と大路との中、小路は周梨槃特迦又は朱利槃毒(Kṣullapanthaka, cullapanthaka, cūlapanthaka)のことにして、半託迦、槃毒等とも屢〻略稱せられ、愚路なども呼ばる。大路は莫訶半記迦、摩訶槃毒(Mahāpanthaka)にして、前者の兄たり。此の二兄弟の事は漢譯にては、增一阿含第十卷、第十二經(大正二、頁六〇一、上)及び、有部毘奈耶第三十一卷(大正二三、頁七九五、以下)等に出づ。

【八】 **小路が多く心念住に住し、大路が多く法念住に住せし所以。** 此の中、心念住及び法念住等の所謂、四念住論に關しては、婆沙第百八十七卷以降を參照すべし。

【九】 **小路と稱し大路と名けし緣由。**

【一〇】 **大路と小路との出家の**

と成れり。尊者小路は、愛行鈍根にして、居家に處するを樂しみ、親屬を保戀し、廣く財産を致し、位を望み豪を奢り、宗族熾盛にして、諸の欲樂を受けしかど、後皆衰滅せり。伽他に曰ふが如し。

財を積むも後には必ず盡き、　位高くとも後には必ず退き、
親と合ふも、後には必ず離れ、　壽は住するも後には必ず死す

と。此に由るに、小路は後に於て未だ幾くならざるに、父母喪亡し、財寶散失し、豪位を退捨し、眷屬乖離し、形容顦悴せしなり。其の兄、大路、見て而して之を愍み、度して出家し具足戒を受けしめ、[二]倶迦聲の頌を授けて之を習誦せしむ。

[三]身と語と意とに於て一切の世間の惡を　作すこと莫れ、
欲を離れ念正知せば、　苦の無義なるを受けず

と。彼は極めて闇鈍なりしをもて、此の伽他を受けてより雨の四月中、勤苦し習誦せしに、牛羊を牧する者が路に在りて之を聞き、誦して皆通利せしも、彼は猶未だ得せず。雨の四ケ月も過ぎ處々の苾芻は世尊に謁せんが爲めに、皆來りて集會し、毎日晨旦、新學の苾芻は、皆、[一三]鄔波陀耶(Upādhyāya)、[一四]阿遮利耶(Ācārya)の所に往きて、之を受け義を請ひ廢忘せし所を理せり。小路も爾の時、亦、他に往くに效ひて、將さに房戸を出でんとするに、兄、卽ち問うて言はく、「汝、何こに往かんと欲するや」と。答へて言はく、「鄔波陀耶、阿遮利耶の所に往きて、文を受け義を請ひ、廢忘する所を理さんと欲するなり」と。其の兄、語りて言はく、「我れは卽ち是れ汝の鄔波陀耶なり。更に何所に往かんとするや」と。然も彼の小路は是れ應に訶擯すべくして道に入れる者なるをもて、大路は卽時に手もて其の頂を搦めて曳きて房外に出し、叱して言はく、「愚人、我れは四ケ月中、汝に一頌を授けしに、牛羊を牧する者すら誦して皆通利するに、汝は猶未だ得せずして而も今乃ち他處に往きて文を受け義を請ひ、忘るゝ所を理さんと欲すと言ふ」と。小路は既に兄に訶擯され已りて誓多

因緣及び得果に就きて。

【二】根本説一切有部毘奈耶には「一伽他を授く」とあり。

【三】根本説一切有部毘奈耶卷第三十一、(大正二三、頁七九六、中)には、

身語意業不レ造ノ業
不レ惱ニ世間諸有情一
正念觀ニ知欲境空一
無益之苦當ニ遠離一

とあり。

【三】鄔波陀耶は舊譯にて和尙又は和上とも言ふものと同じくして、新譯にては親敎師と譯ずるもの、親しく敎を受くる師のことなり。律にては、之を更に、得戒師と受業師との二に分てり。

【四】阿遮利耶は、一般に阿闍梨と音す。卽ち軌範師と譯じ、弟子に法式の義を敎ゆる人の義なり。

林（jetavana）間に至り、啼泣して住す。佛は時に外より誓多林に入り、見て而して之に問ふ。「憐む可きかな小路よ、汝は何を以て啼泣するや」と。彼れ上事を以て具さに世尊に白せしに、佛、便ち語りて言はく、汝は能く我れに隨つて忘るゝ所を理すや不やと。彼れ答へて曰く能くすと。爾の時、世尊は即ち神力を以て彼の所有の伽他を頌するの障を轉じて、更に爲めに之に頌を授けしに、尋いでの時に誦し得ること、前四ヶ月に用ひし所の功勞に過ぐ。復、別に授くるに除塵垢頌を以てして、而して之に語りて言はく、今日、苾芻が外より來らば、汝は皆、爲めに革屣の上の所有の塵垢を拭ふべしと。小路は敬諾して敎への如く奉行す。日暮れんとする時に至りて一苾芻あり、革屣極めて塵垢の著する所たり。小路は之を拭ふに、一隻は極めて淨となるも、一隻は苦しみて拭ふも、而も淨ならしむること能はず。即ち是の念を作す、「外物の塵垢は暫時染著するも尙、淨むべからず。況んや內の貪欲・瞋・癡等の垢の長夜に心を染むるものは、何に由りてか能く淨とせんやと。是の念を作す時、彼に不淨觀と及び持息念とが便ち現在前す。次第に即ち阿羅漢果を得せり』と。

一五 問ふ、小路は何に緣りて是の如く闇鈍なりや。答ふ、尊者小路は、昔し迦葉波佛の法中に於て、彼の佛の三藏を具足し受持せしも、法を慳垢せしに由りて其の心を覆蔽し、曾て他の爲めに文を授け義を解し及び廢忘する所を理さず。彼の業に由るが故に今は是の如き極く闇鈍の果を得せしなり。有るが說く、「彼の尊者は曾て波羅痆斯城に於て、販猪人と作りて五百の猪の口を縛し、船上に運置して彼岸に度至するに、下船時に及ぶ時、氣通ぜざるが故に、猪皆已に死せり。彼の業力に由るをもて是の如き闇鈍なるなり」と。有るが說く、「彼の尊者は昔し餘生中、曾て一六瞿陀獸の窟門を閉塞し、出づるを得ざらしめしかば、中に在りて而して死せり。彼の業に由るが故に、闇鈍なること是の如きなり」と。

一七 世尊の說くが如し、「苾芻よ、當に知るべし我れは一法の速疾に迴轉するものにして猶し心に如く

【一五】 **尊者小路が闇鈍なりし緣由。**

【一六】 瞿陀は（godha）にて蜥蜴（トカゲ）のことか。

【一七】 **心は速疾迴轉し、他法の之に及ぶもの無しとの經說に就きて。**
茲に心の速疾迴轉問題を論述し來れるは、發智本文中に、小路は、心の迴、即ち心の速疾迴轉に於て善くすと言へるに因みて、其の心の迴を善くすると言ふことの意を明かにせんが爲めなり。

ものを見ず、所以は何ん。心の速疾に廻轉するにつきて譬喩を作すこと難し。是の故に、汝等は應に學びて心を善知し、心の廻轉を善知すべし」と。

一八問ふ、所說の心の速疾廻轉すること世を以てすと爲んや、所緣を以てすとせんや。設し爾らば何の失ありやといふに、若し世を以てすとせば、則ち一切の有爲法は皆、世に於て速疾に廻轉すべく、若し所緣を以てすとせば、則ち一切の心々所法は皆、所緣に於て速疾に廻轉するに、何が故に但だ心のみを說けるや。答ふ、亦、世を以てし、亦は所緣を以て心の速疾廻轉するを說く。然も相續に依りて、剎那に依らず。若し剎那に依りて心の速疾に廻轉するを說くとせば、則ち一九應に世に於て少分の速疾に廻轉するもの有り、少分の速疾に廻轉せざるものあるべけん。亦、所緣に於ては速疾に廻轉するもの無かるべし。二〇若し法にして彼の所緣と爲れば、此の法は時として彼の所緣に非ざること無しと說くを以ての故なり。此に由りて但だ相續に依りてのみ心の速疾廻轉を說くなり。謂く、一身の中にて、心は或る時は善に、或る時は不善に、或る時は無記に、或る時は眼に依り、乃至或る時は唯、意にのみ依り、或る時は色を緣じ、乃至或る時は法を緣じ、一一の類中にても復、轉易するが故なり。

二一問ふ、諸の心所法にも亦、是の如き速疾の廻轉あるに、何が故に、但だ心のみを說くや。答ふ、亦、應に心所を說くべくして而も說かざるは、應に知るべし是れ佛の有餘の說なることを。亦、是れ緣に隨ふての簡略の說なり。有るが說く、「此の中、心を擧げて亦、心所をも攝す、同聚なるを以ての故に」と。有るが說く、「此の中、最勝なるものを說くこと、王の來ると說くが如し」と。有るが說く、「心所は心に依り、心を以ての故に心所と名く、心は是れ大地なるを以ての故に、心所を大地の所有と名く。故に心を說く時は亦、心所をも說くなり」と。有るが說く、二二「他心智證通の無間道には、但、心をのみ緣ずるが故に、是の故に、偏へに心をのみ說けるなり」と。有るが說く、「此の

【一八】心が速疾に廻轉すと言ふは、世を以てなりや、所緣を以てなりや。
答へは、世にも依り、所緣にも依るも、こは、相續に依りて心の速疾洄轉を說くものにして、剎那剎那に依りてには非ずとなり。

【一九】應に三世の剎那に於て心が速疾に洄轉し、他の法は之に如かずと言へば、一剎那に、諸法の中の少分即ち心のみは速疾に洄轉するも、他の法は然らずと言ふこととなり、從つて、一樣に、一切の有爲法は剎那に生住異滅すと言ふことを得ざることとなり、玆に此の有部宗の宗是を二三せざるを得ざるの過失を招くとなり。

【二〇】若し法にして彼の所緣となれば、此の法は時として彼の所緣に非ざること無し云云とは、發智の見蘊第八中智納息第四、婆沙第百九十七卷初頭に、若し法にして、彼の法の與めに所緣となるものなれば、或は時として、彼の法の與めに所緣たらざることありや。答ふ、彼の法の與めに、時として所緣たらざること無し」と言ふをさす。此の文の說意は、心心所法は、所緣に於て定まることを言ふなり。即ち、此

中、心の聲は、總じて一切の心と及び心所とを說く。[二三]彼には皆、積集の義有るを以ての故に」と。有るが說く、『心は是れ前導なるが故に、但、心のみを說く。[二四]伽他に言ふが如し、「意は法の前導と爲る等」と』と。有るが說く、『心を遠行と名く。[二五]伽他に言ふが如し、「心は遠行し獨行す等」と』と。有るが說く、『心を名けて王と爲す、[二六]伽他の言の如し、「第六增上王等」と。復次に、心を名けて依と爲す。[二七]契經に說くが如し、「五根の行處と境界とは各〻別なり。意は兼ねて五根の行處と及び彼の境界とを受用す。彼等は意に依るが故に。復次に、心を城主と名く、契經に說くが如し、「城主と言ふは即ち[二八]有取識のいひなり」と。是の如き義に由るが故に、但だ心をのみ說くなり』と。復、說者あり『心は能く善戒と惡戒とを發起するをもて、是の故に偏へに說くなり。[二九]契經に說くが如し、「善戒と惡戒とは倶に心に依りて起る」と』と。有るが說く『心喩なれば惡趣に生じ、心平かなれば善趣に生ずるが故に、但だ心をのみ說くなり。[三〇]契經に說くが如し、「都提耶の子鸚鵡儒童(Śuka-Todeyya-putra, Subha-Todeyyaputta)は、佛邊に於て惡心を起すを以ての故に、身壞し命終して、貝珠を擲ぐる如き頃に、當に地獄に墮すべし。彼は復、佛に於て善心を起すが故に、身壞して命終して貝珠を擲ぐるが如き頃に、當に天中に生ずべし」と』と。有るが說く、「心は是れ內法にして一切處に遍く、能く所緣を有す。是の故に、偏に說けるなり、心は是れ內法なりとは、內處に攝するが故にして、一切處に遍しとは、下は無間獄より上は有頂に至る迄、皆遍く有るが故なり、能く所緣を有すとは、能く一切法を緣ずるが故なり」と。有るが說く、「心は恒に相續するも、心所は爾らず。復次に、心に增減なきも、心所は爾らざればなり」と。有るが說く、「心が是の如き所依・所緣・行相に於て轉ずる時、心所は隨轉すること、恰も雄魚の行く處、雌魚も皆隨ふが如くなるをもて、是の故に、偏へに說けるなり」と。有るが說く、「若し心が調伏せず、密ならず、護ならず、防ならず、修ならずんば――調柔せずとは即ち便ち朽敗するをいふ――、心所も亦、爾り。若し心が調伏し密なり護なり

の定義に從へば所緣は定まるが故に、所緣に於て、心が迴轉することは絕對に無きなり。以上の所論によりて、結局、心が速疾迴轉すと言ふは、一有情の相續中に於て、心が善・不善・無記等と速疾に迴轉することを意味すとなり。

【二一】**心の速疾迴轉のみを說きて、心所のそれを說かざる所以。** 諸の心所は心と倶起するものなるが故に亦、心と同じく速疾に迴轉すと說くべきに、前所引の契經中には、心の速疾迴轉のみを說きて、心心所の速疾迴轉を說かざるを以て其の所以を以下に於て質すなり。

【二二】他心智は元來、解脫道なるを以て、茲に　其の無間道とは、加行成滿位を言ふ。他心通の加行成滿位には、他の心相のみを觀ずるを以てなり。これにつきては婆沙第九十九卷(毘曇部十二、頁四、及び七)を見よ。

【二三】彼には皆積集の義ありと言ふに就きて、婆沙第七十二卷に據るに、「心は種屬の義、識は積集の義」とあり、而るに、一面、心・意・識の三者は異語同義となす立場もあるを以て、此の有說は、此の異語同義說を取れるものならん。從つて以下、心心所が皆

防なり修ならば――而も調柔すとは便ち朽敗せざるをいふ――、心所も亦、爾り。是の故に偏へに說けり。復次に、若し心を制せずして五境に馳散すれば、心所も亦、爾り。若し心を制するに由りて五境に馳らずんば、心所も亦、爾り。恰ゝ濾水筒の上を開けば、則ち漏り、上を閉ずれば則ち止るが如し。是の故に、但、心をのみ說きて、心所は非らざるなり。

[三一]問ふ、佛は余處に於て「心は猶し獼猴の如し」と說けり。何が故に乃ち「心は速疾迴轉して譬喩を作し難し」と言ふや。答ふ、隨人と、[三二]隨力と、隨時と、隨慧とにて能く彼の喩を作すに非ざるが故に、作し難しと說けるも、喩無しと言ふには非ず。隨人には非ずとは、諸の異生の隨聞し尋思し劣定なる者の能く喩を作すに非ざるをいふ、唯、佛と獨覺と及び聖弟子の諸心の自相と共相とを善知する者とのみ能く作せばなり。隨力に非ずとは、作意せず加行も無くして作すに非ざるをいふ、要ず作意と加行とに由りて能く作せばなり。隨時に非ずとは、無佛時に能く作すに非ざるをいふ、要ず佛日出世して方に能く作すが故に。隨慧に非ずとは、庶淺なる慧の能く作すところに非ざるをいふ、唯、深細なる覺慧のみが乃ち能く作すが故に、有るが說く、「若し心に於て、起を善知し、住を善知し、出を善知し、增を善知し、損を善知し、方便を善知し、時分を善知し、所行を善知し、引發を善知する者あれば、乃ち彼れのみ能く彼の喩を作すが故に、作し難しと說けるなり」と。有るが說く、「誰が能く彼の喩を作すや、謂く、佛なり。誰が能く彼の喩を知るや。謂く、即ち佛なり。[三三]此の二は俱ならざるが故に、作し難しと說けるなり」と。有るが說く、「誰か能く彼の喩を作すや、謂く、心の刹那の無間に生滅することを善知するものなり。誰か能く彼の喩を作すを知るや。謂く、心の刹那の無間に生滅することを善知するものなり。此の二は俱ならざるが故に、作し難しと說けるなり」と。有るが說く、「彼の喩は、或は等、或は相似なり。等とは、心は心の如しと說くが如きをいひ、相似とは、心は受等の如しと說くが如きをいふ。此は俱に心の速疾中に攝在す。是

積集するとの義は、心の現前するには必ず心心所等の諸法と俱生して、起るものなり。心所の起るも亦、心及び他の心所等の諸法との俱生するものなるが故に、心にも心所にも共に、積聚の義ありといへるならん。

【三四】伽他に、意は法の前導となるとは、同じく前引婆沙第七十二卷の頌文に、「諸法は、意を前行とし云云」とあるをさす。

【三五】「心は遠行し獨行す云云」の伽他も亦、婆沙第七十二卷にあり。

【三六】心を「第六增上王等」となす伽他は、婆沙第十六卷（毘曇部七、頁三一一）に在り、往き見るべし。

【三七】中阿含第五十八卷、大拘絺羅經、（大正、一、頁七九一・中）に、「尊者大拘絺羅答曰、五根異行異ニ境界ニ、各各自受ニ境界ニ。眼根耳・鼻・舌・身根、此五根異行異ニ境界ニ各各受ニ自境界ニ。意爲ニ彼盡受ニ境界ニ意爲ニ彼依ニ…」とあり。

【三八】有取識とは有漏の識蘊のことなり。

【三九】中阿含第四十七經五支物主經（大正一、頁七二一上）に、「……此不善戒從ニ何而生、我

の故に、前に此の中の心の聲は一切の心と及び心所とを總攝すと說けり。此の外に更に等なるもの及び相似なるもの無きが故に作し難しと說けるなり」と。有るが說く、「若し法にして心の境を取る勢用の如きものあれば、彼の喩と作すべきも、然も此の法無きが故に、作し難しと說けるなり。契經に、「心は獼猴の如し」と說くと雖も、然も彼れが一枝を捨して一枝を取る頃に、百千心有りて境に於て廻轉するが故に、作し難しと說くなり」と。有るが說く、「世尊は但、譬喩を作し難しとのみ說く――證知者無きを以ての故に――も、全く譬喩無しとは說かず。謂く、佛力は能く[三四]一刹那に[三五]樹を化作して以て心に喩ふるも、然も知るもの無きが故に、作し難しと說けるなり」と。

問ふ、尊者舍利子も知らざるべきや。答ふ、有るが說く、「知らず、極く迅速なるが故に」と。有るが說く、「能く知る、但、作意しては知らず、用無きを以ての故に」と。[三六]脇尊者の曰く、「世尊が心を獼猴の如しと說けるは、即ち是れ心を以て心に喩へしなり。獼猴の騰躍すること輕躁なるは、皆、心の所爲なるが故に」と。

[三七]問ふ、所說の心を善知するといふと、心の廻轉を善知するといふのとに何の差別ありや。答ふ、有るが說く、「無差別なり。心を善知するものは即ち是れ心の廻轉を善知すればなり」と。有るが說く、「亦、差別あり、謂く、名に即ち差別あり、心を善知すと名け、心の廻轉を善知すと名くればなり。復次に、心の自性を觀ずるを心を善知すと名け、心の行相を觀ずるを心の廻轉を善知すと名く。復次に、心性の差別を觀ずるを心を善知すと名け、心の行境の差別を觀ずるを心の廻轉を善知すと名く。復次に、心の自相を觀ずるを心を善知すと名け、心の共相を觀ずるを心の廻轉を善知すと名く」と。有るが說く、「心念住觀を心を善知すと名け、法念住觀を心の廻轉を善知すと名く。復次に、唯、[三八]識食・識蘊・意處・七心界を觀ずるを心を善知すと名け、總じて四食五蘊・十二處・十八界を觀ずるを心の廻轉を善知すと名く」と。有るが說く、「心を觀ずるを心を善知すと名け、心所を觀ずる

說彼所㆓從生㆒、當ㇾ知從ㇾ心生、云何爲ㇾ心、若心有ㇾ欲・有ㇾ恚、有ㇾ癡、當ㇾ知不善戒從㆓是心㆒生……此善戒從ㇾ何而生、我說所㆓從生㆒、當知從ㇾ心、云何爲ㇾ心、若心無欲無恚無癡、當知善戒從㆓是心㆒生……」とあり。

【三〇】中阿含第四十四卷、鸚鵡經（大正一、頁七〇四、上）に、

「世尊告曰、鸚鵡摩納都提子、今命終者、如ㇾ屈㆓伸臂㆒頃、必生地獄㆒。所以者何。以㆓彼於ㇾ我極無大瞋恚㆒、若有㆓衆生㆒因㆓心瞋恚㆒故。身壞命終、必至㆓惡處㆒生㆓地獄中㆒。………世尊告曰、鸚鵡摩納今命終者、如ㇾ屈㆓伸臂㆒頃、必至㆓善處㆒、所以者何、彼於ㇾ我極有㆓善心㆒、若有㆓衆生㆒因㆓善心㆒故。身壞命終必至㆓善處㆒生㆓於天中㆒……」とあり。

【三一】心の速疾廻轉の狀を喩え難しと言へる意味に就きて。

前に、契經に、心の速疾廻轉すること譬喩を作し難しと言へるに對して、現に佛は、餘經（例せば、心地觀經第八卷、大正三、頁三二七、中）に、心を猶し獼猴の如しと心の譬喩を說くが故に、此の兩主張間の相違を會通せんとて、以下の問答を起せるなり。

因みに、心を獼猴に喩ゆる文

を心の廻轉を善知すと名く」と。有るが說く、「識を觀ずるを心を善知すと名け、[三九]識住を觀ずるを心の廻轉を善知すと名く」と。脇尊者の曰く、[四〇]「有貪心を觀ずるを心を善知すと名け、有貪心を轉じて離貪心と作ると觀ずるを心の廻轉を善知すと名く。有貪と離貪との如く、應に知るべし、有瞋と離瞋、有癡と離癡、散と略、下と擧、小と大、掉と不掉、不寂靜と寂靜、不定と定、不修と修、不解脫と解脫、染と不染、有漏と無漏、縛と解、繫と不繫も亦、爾ることを」と。

[四一]第二十四節　佛弟子の雙々第一中の一雙たる舍利子と執大藏との差別に就きて

【本論】 說くが如し、「我が弟子中、舍利子は大慧辯を具し、[四二]執大藏は無礙解を得す」と。此の二に何の差別ありや。答ふ、尊者舍利子は多く義無礙解に住し、尊者執大藏は多く四無礙解に住するなり。

是の故に世尊は各々第一と說けるなり。

[四三]問ふ、若し爾らば尊者執大藏は舍利子より勝るや。答ふ、舍利子勝る。能く自在に四に住するも、但、捨して而して一に住するものなるを以ての故に。

[四四]問ふ、何が故に、舍利子は多く義に住し、執大藏は多く四に住するや。答ふ、尊者舍利子は名言を厭離し義のみを愛重するに、尊者執大藏は義と名言とに於て、皆、愛重を生ずればなり。有るが說く、『尊者舍別子は四無礙解に於て皆、自在を得すも、而も隨つて一の義無礙解に樂住す。彼は一切時に但、義のみを求むるが故に。尊者執大藏は、四無礙解に於て皆、未だ自在ならざるとき、世尊は、彼は無礙解を得せりと說けるをもて、彼は是の思を作す、「我れは此の四無礙解の入と住と出との心に於て忘失する所有りて所記に稱はざることあること勿れ」と。是の故に、四に於て循環して多く住するなり。恰も二苾芻の倶に四阿笈摩を誦して一は皆通利し、一は則ち[四五]生梗なるに、彼の通利なる者は、樂ふに隨ふて一のみを諷ずるに、其の生梗者は、循環して遍く理すが如く、此も亦、

獻に、長老偈(百二十五)あり。往見すべし。

【三二】隨人・隨力・隨時・隨慧に非ずとは如何なる人に隨つても、喩を作すに非ずして、限れたる人卽ち佛・獨覺・勝れたる聖弟子のみが作し得ることを顯し、同樣に何の力に隨つても、又、如何なる時に隨つても、如何なる慧を有する人に隨つても、心の喩を作しろと言ふに非ずして、特殊の力、特殊の時、特殊の慧に依りてのみ、心の譬喩を作し得ることを顯はすなり。

【三三】此の二は倶ならず云云とは、有部に於ては、此の世界は二佛の出世を許さざるが故に、一佛が喩を作し、他の佛が之を證知するが如きこと無きが故に、假設、佛が喩を作して、說くとも、他の何人も、之を了解し難きが故に、作し難しといふ意なり。次後に二は倶ならずと說くも、此の意味に從へば解し易からん。

【三四】一刹那とは、約七十五分の一秒に當る。例せばフイルムを非常に早く廻轉すれば、全面一色と化するが如し。此の理を以て、佛の一刹那に化作する樹も亦、認識し難く、從つて佛の心の喩も知り難しとなり。

【三五】特に、舍利子は、佛の

是の如し、故に二尊者の所住は、各ゝ異なるなり』と。

第二十五節　特に、四無礙論一般 [四六]

[四七]問ふ、四無礙解の自性は是れ何ぞや。答ふ、自性は是れ慧なり。云何が然りと知るや。[四八]品類足に說くが如し、「法無礙解とは云何ん。謂く、名・句・文身に於ける不退轉智なり。義無礙解とは云何ん。謂く、勝義に於ける不退轉智なり。詞無礙解とは云何ん。謂く、言詞に於ける不退轉智なり。辯無礙解とは云何ん。謂く、無滯應理の說と、及び自在なる定と慧との中に於ける不退轉智となり」と。此に由るが故に知る、慧を自性と爲すことを。智は卽ち慧なるが故に。是を無礙解の自性、是れ我・是れ物・是れ性・是れ相・是れ本性と謂ふなり。

[四九]已に自性を說けり。所以を今當に說くべし。

問ふ、何が故に無礙解と名くるや、答ふ、所知の境に於て通達し無滯なるを無礙解と名く。謂く、法無礙解は名・句・文身に於て、義無礙解は涅槃の勝義に於て、詞無礙解は諸方の言辭に於て、辯無礙解は、正說と及び道とに於て、不退智を以て解に滯礙すること無きなり。有るが說く、「所知の境に於て現見して知るを無礙解と名く。世に一現見事中に於て我れは此に於ける解知無礙なりと云ふが如し」と。有るが說く、「此は應に深密解と名くべし、謂く、阿毘達磨の深密の處を解するが故に」と。有るが說く、「此は應に隨應解と名くべし。謂く、何の境に隨つても應の如く解するが故に」と。

[五〇]界をいへば、法と詞との二無礙解は欲・色界に墮し、義と辯との二無礙解は、三界に墮し及び界に墮せず。

地をいへば、法無礙解につきて、有るが說く、「二地に在り、謂く欲界と初靜慮となり」と。有るが說く、「五地に在り、謂く、欲界と四靜慮となり」と。有るが說く、「七地に在り、謂く、欲界と未至と靜慮中間と及び四靜慮となり」と。義と辯との二無礙解の有漏なるは十一地に在り、謂く、欲

說く心の喩を知るや否やに就きて。

【三六】脇尊者の說は、佛が心は猨猴の如しと言へる喩は、決して、心の速疾を喩えしものに非ずして、心の輕躁なることを、猨猴の輕躁なる行爲によりて示せるものなり。何んとなれば、猨猴の輕躁なる騰躍も皆、心の所作なるが故に」と言ふに在るが如し。

【三七】**心を善知すと言ふと、心の廻轉を善知すと言ふとの發智論の所說に差別ありや。**

【三八】識食及び四食に就きては、婆沙論第百二十九卷、毘曇部十三、第十二節參照のこと。

【三九】識住と言ふに、四識住と七識住とありて、同じく識住と稱するも、其の意味は異なる。卽ち前者の意味は、識と倶行し、親近し和合するものを識住とするも、識は識に望むるに、是の如きこと無きが故に、四識住中には、識識住を立てず、從つて色と受と想との心所と其の他の行蘊とを識住と立つなり。之に對して、七識住は、識の與めに、因となり果と爲るものなれば凡て其の法を識住と立つるが故に、識も亦、識の與めに因と爲り果と爲るをもて、識住と立つるなり。

界と未至と靜慮中間と四靜慮と四無色となり。無漏なるは九地に在り、謂く、未至と靜慮中間と四靜慮と下三無色となり。詞無礙解は二地に在り、謂く、欲界と初靜慮となり。

[五一]所依をいへば、四無礙解は並びに欲界に依る。

行相をいへば、法と詞との二無礙解は不明了の行相なり。義無礙解につきては、諸有の唯、涅槃のみを是れ勝義ならしめんと欲する者、彼は說く、「滅の四行相と及び不明了の行相とに作る」と、諸有の一切の法をして是れ勝義ならしめんと欲する者、彼は說く、「十六行相と及び不明了の行相とに作る」と。辯無礙解につきて、有るが說く、「十二行相及び不明了の行相と作る」と。有るが說く、「道の四行相及び不明了の行相と作る」と。

所緣をいへば、法無礙解は、名・句・文身を緣じ、義無礙解は、或は唯、滅諦のみを緣ぜしめんと欲するものあり、或は一切法を緣ぜしめんと欲するものあり。詞無礙解は言詞を緣じ、辯無礙解は道と及び說とを緣ず。

念住をいへば、法無礙解は法念住、義無礙解は或は唯、法念住ならしめんと欲するものあり、或は四念住を具せしめんと欲するものあり。詞無礙解は身念住、辯無礙解は四念住なり。

[五二]智をいへば、法と詞との二無礙解は、世俗智なり。義無礙解につきては、諸有の唯、涅槃のみ是れ勝義ならしめんと欲する者の有るは說く、「六智の性なり。謂く、法智・類智・世俗智・滅智・盡智・無生智なり」と。有るが說く、「四智の性なり、盡・無生智を除く。無礙解は是れ見の性なるが故に」と。諸有の一切法は皆是れ勝義とならしめんと欲する者の有るは說く、「十智の性なり」と、有るは說く、「八智の性なり、盡・無生智を除く」と。辯無礙解につきては、有るが說く、「九智の性にして、滅智を除く」と。有るが說く、[五三]「七智の性にして、又、盡・無生智を除く」と。有るが說く、「六智の性なり、謂く、法智と類智と世俗智と道智と盡智と無生智となり」と。有るが說く、[五四]「四智の性な

従って、以上の理に依れば、茲に識住を觀ずと言へる識住は、識を觀ずるを心を善知すとなすと言へると差別して考ふべきものなるをもて、當然四識住を指すものと推考せらる。

【四〇】有貪心、離貪心乃至心不繫等に就きては、婆沙第百五十一卷、毘曇部十四、頁三二六以下を參照すべし。

【四一】本節は、發智頌文の「雙雙別」論中の、第三たる、舍利子と執大藏との一雙が何れも無礙解に於て第一なりとせらるゝ中、差別ある點を明かにする段なり。

【四二】執大藏とは、摩訶倶絺羅(Mahākoṭṭhita, Mahākoṭṭhika)なり。增一阿含、第三卷、弟子品(大正二、頁五五七、中)には、「得四辯才、觸難答對、所謂、摩訶拘絺羅比丘是」とあり。因みに、四無礙解に就きては次後に詳解あり。

【四三】**舍利子と執大藏との優劣に就きて。**

舍利子勝る。

【四四】**舍利子が多く義無礙解に住し、執大藏が四に住すとなす所以。**

【四五】生梗にても意味敢へて通ぜざるに非ざるも、こは寧ろ生硬（固陋にして熟練を缺

り、又、盡智・無生智を除く」と。
　三摩地と倶なりやをいへば、法と詞との二無礙解は三摩地と倶に非ず、義無礙解は、或は有るは唯、無相と倶なると及び三摩地と倶に非ざるとならしめんと欲するものあり、或は有るは、三三摩地と倶なると、及び三摩地と倶に非ざるものとならしめんと欲するものあり。辯無礙解につきては、有るが說く、「空と無願と倶なると及び三摩地と倶に非ざるものとなり」と。有るが說く、「唯、道無願と倶なると及び三摩地と倶に非ざるものとなり」と。
　根相應につきて、總說せば三根と相應す。然も欲界のは喜と捨と相應し、初二靜慮のは喜根と相應し、第三靜慮のは樂根と相應す。餘地に在るのは、唯、捨根のみと相應す。
五五　世をいへば、皆、三世に墮す。法と辯との二無礙解は三世を緣じ、詞無礙解の過去なるは過去を緣じ、現在なるは現在を緣じ、未來の生ずるものなるは未來を緣じ、不生のもの三世を緣ず。有るが說く、「法と詞とは同じ」と。有るが說く、「法と詞と辯との三無礙解のは過去と現在となるは過去を緣じ、未來なるは三世を緣ず」と。義無礙解につきては、或は唯、離世のみを緣ぜしめんと欲するものあり、或は三世及び離世を緣ぜしめんと欲するものあり。
　善等をいへば、皆是れ善なり。法無礙解は無記を緣じ、義無礙解につきては、或は唯、善のみを緣ぜしめんと欲するものあり、或は三種を緣ぜしめんと欲するものあり。詞と辯との二無礙解は、三種を緣ず。
五六　欲界繫等をいへば、法と詞との二無礙解は欲・色界繫なり、義と辯との二無礙解は三界繫及び不繫なり。法無礙解につきては、諸有の無色界にも亦、五七　名・句・文身有らしめんと欲する者なれば、彼は說く、「三界繫を緣ず」と。諸有の無色界には名・句・文身無からしめんと欲する者なれば、彼は說く、「欲・色界繫を緣ず」と。義無礙解につきては、或は唯、不繫のみを緣ぜしめんと欲するものあり、或

けるの意）の誤寫に基くものに非ざるか。

【四六】前節の本論中に、四無礙解に住することを說きしかば、本節は、特に四無礙解論一般に就きて詳說するを目的とす。然も、最後に於て、四無礙解と同樣に邊際第四靜慮に依りて得する願智等の七智の相互相攝干係を附加せり。

【四七】**四無礙解の自性。**四無礙解(catasraḥ pratisaṃvidaḥ)とは
一に、法無礙解(dharmapratisaṃvid)
二に、義無礙解 (arthapratisaṃvid)
三に、詞無礙解 (niruktipratisaṃvid)
四に、辯無礙解 (pratibhānapratisaṃvid)
とを言ひ、其の自性は慧なりと。

【四八】品類足論、第七卷（大正、二六、頁七一九、上）を見よ、此の中、不退轉智を單に不退智とも(不動智とも)譯ぜり。

【四九】**無礙解と名くる所以。**以下に、無礙解を、阿毘達磨の深密なる點を解するが故に深密解とも稱すべしとなすもの、及び境に隨つて如實に解するものなるが故に、隨應解

は三界繫及び不繫をも縁ぜしめんと欲するものあり。詞無礙解は欲・色界繫を縁じ、辯無礙解につきては、有るが說く、「三界繫及び不繫を縁ず」と。有るが說く、「欲・色界繫及び不繫を縁ず」と。

學等をいへば、法と詞との二無礙解は是れ非學非無學なり、學等を縁ずるにつきても亦爾り。義と辯との二無礙解は是れ無學と及び非學非無學となり。義無礙解につきては、或は唯、非學非無學のみを縁ぜしめんと欲するものあり、或は三種を縁ぜしめんと欲するものあり。辯無礙解は三種を縁ず。

見所斷等をいへば、法と詞との二無礙解は修所斷なり。見所斷等を縁ずるにつきても亦、爾り。義と辯との二無礙解の有漏なるは修所斷なるも、無漏なるは不斷なり。義無礙解につきては、或は唯、不斷のみを縁ぜしめんと欲するものあり、或は三種を縁ぜしめんと欲するものあり。辯無礙解は修所斷と及び不斷とを縁ず。

名を縁ずるや義を縁ずるやをいへば、法無礙解は唯、名のみを縁じ、義無礙解につきては、或は唯、義のみを縁ぜしめんと欲するものあり、或は通じて名と義とを縁ぜしめんと欲するものあり。詞と辯との二無礙解は、唯、義のみを縁ずるなり。

自相續等を縁ずるやにつきて、法と詞と辯との三無礙解は、自相續と他相續とを縁ず。有るが說く、「唯、自相續のみを縁ず」と。義無礙解につきては、或は但、非相續のみを縁ぜしめんと欲するものあり、或は三種を縁ぜしめんと欲するものあり。

(五八)加行得離染得をいへば、加行得と及び離染得とに通ず。中に於て、有るが說く、「佛は離染得なり、盡智の時得するが故に。聲聞と獨覺とは加行の故に得し、加行の故に現在前す」と。有るが說く、「佛と獨覺とは離染得なり、盡智の時得するが故に。聲聞は加行の故に得し、加行の故に現在前す」と。有るが說く、「佛と獨覺と到究竟の聲聞とは離染得なり、盡智の時得するが故に。余の聲聞は加行の故に

と稱すべしと主張するものもあり。

【五〇】四無礙解の界・地分別。

【五一】四無礙解の所依・行相・所縁・念住分別。

【五二】四無礙解の智・三摩地・根相應分別。

【五三】七智とは、次前九智說より又、盡智、無生智を除くもの。

【五四】四智は次前の六智說より盡・無生智を除くもの。

【五五】四無礙解の三世三性等に關する諸門分別。

【五六】四無礙解の三界繫乃至自相續等を縁ずるや等の諸門分別。

【五七】名句文身に就きては婆沙、第十四卷末及び第十五卷初を見よ。

【五八】四無礙解の加行得、離染得分別。

得し、加行の故に現在前す」と。如是說者はいふ、「若し定んで得すべきは、彼れは離染得なり。盡智の時得するが故に。後に加行により現在前す。佛は加行せず、獨覺は下の加行により、聲聞は或は中の加行或は上の加行による。有る無礙解は加行に由るが故に得し、加行の故に現在前するものあり。

五九 問ふ、四無礙解の加行は云何ん。答ふ、有るが說く、「法無礙解は數論を習ふことを以て加行と爲し、義無礙解は佛語を習ふを以て加行と爲し、詞無礙解は聲論を習ふことを以て加行と爲し、辯無礙解は因論を習ふことを以て加行と爲す。此の四處に於て若し未だ善巧ならずんば、必ず無礙解を生ずること能はざるが故なり」と。有るが說く、「法と詞との二無礙解は外論を習ふことを以て加行と爲し、義と辯との二無礙解は內論を習ふを以て加行と爲す」と。如是說者はいふ、「四無礙解は皆、佛語を習ふを以て加行と爲す、一伽他の中に於けるが如し、應に是の如く彼の名を說くべくんば、是の如く名を說くことを習ふ、是れ法無礙解の加行なり。應に是の如く彼の義を解すべくんば、是の如く義を解することを習ふ、是れ義無礙解の加行なり。應に是の如く彼の詞を訓ずべくんば、是の如く詞を訓ずることを習ふ、是れ詞無礙解の加行なり。應に是の如く無滯に說くべくんば、是の如く無滯に說くことを習ふ、是れ辯無礙解の加行なり。是の故に、四無礙解は皆佛語を習ふを以て加行と爲なすなり」と。

六〇 問ふ、何に依りて此の無礙解を引發するや。答ふ、第四靜慮の邊際定に依る慧の引發する所なり。脇尊者の言はく、「四靜慮に依る通慧が引發するなり」と。

六一 問ふ、何處に能く此の無礙解を起すや。答ふ、唯、欲界に能く起す。欲界中の唯、人趣の三洲のみにして、女身と男身とは倶に能く起すなり。尊者衆世說きて曰く、「唯、贍部洲の男子のみ能く起す」と。如是說者はいふ、「初說を善と爲す。三洲の 六二 男女は倶に能く留壽し捨壽するを以ての故に」と。

【五九】 **四無礙解の加行論。** 以下、四無礙解の加行論中、三の異說ある中、最後の說即ち四無礙解は皆、佛語を以て加行と爲すとは、如是說者の正說なり。而も、其の中、第一の有說は、法・義・詞・辯無礙解は順次に、數論と佛語と聲論と因論とを習ふを加行とすとせり、此の中、聲論が Śabda vidyā とせられ、因論が Hetu vidyā とせられるに就きては異論なし、數論と言ふに就きては、雜心論も數論といひ、倶舍正理は共に算計(Gaṇita)(舊倶舍は算數)とせり。

【六〇】 **何の定に依りて無礙解を引發するや。**

【六一】 **無礙解を起す處所・人等に就きて。**

【六二】 男女は大正本に「男子」とあるも三本宮本に「男女」とあり、初說に從ふ如是說者の說としては、「男子」とあるは正しからず。故に「男女」と訂正す。

[六三] 問ふ、何等の補特伽羅が能く無礙解を起すや。答ふ、聖者にして異生に非ず、無學にして學に非ず。不時解脫にして時解脫に非ず。所以は何ん。要ず相續が煩惱に所持されざるものと及び自在の定を得する者とが、方に能く起すが故に。信勝解には二事俱に無く、見至は自在の定を得するも而も、相續が煩惱に所持され、時解脫は相續は煩惱に所持されずと雖も、而も自在の定を得せず、唯、不時解脫のみ、具さに二事を有するをもて、是の故に能く起すなり。

[六四] 問ふ、四無礙解の次第は云何ん。說の如くして起すと爲んや。爾らずと爲んや。答ふ、有るが說く、「說の如くして而して起る。契經中の如し、先に義無礙解を說くをもて是の故に前に起り、乃至後に辯無礙解を說くをもて、是の故に後に起るなり。謂く、瑜伽師は義を知るが爲めの故に、先に義無礙解を起す。已に義を知ると雖も、而も名等に於て未だ善く安布せざるをもて、是の故に次いで法無礙解を起す。名等に於て已に善く安布すと雖も、而も言詞に於て未だ訓釋すること能はず。是の故に次いで詞無礙解を起す、言詞に於て已に能く訓釋すと雖も、而も未だ無滯に理に應じて而して說くこと能はず、是の故に後に辯無礙解を起すなり」と。有るが說く、「說の如くして而して起るなり。阿毘達磨中の如し。先に法無礙解を說くが故に、是の故に前に起り、乃至後に辯無礙解を說くをもて、是の故に、後に起るなり。謂く、瑜伽師は、名等の次第の安布を知らんが爲め、是の故に先に法無礙解を起す。名等の次第の安布を知ると雖も、而も未だ所詮の義を了せざるをもて、是の故に次に義無礙解を起す。後の二は前說の如し」と。有るが說く、「說の如くして而して起らず、謂く、先に詞を起し、次いで法を起し、次いで義を起し、後に辯を起す。所以は何ん。彼の行者は先に應に世俗の言詞を了達し、次いで言詞の所依なる名等を知り、次いで名等の所依の義趣を知り、三事を知り已りて方に能く無滯に理に應じて而して說くべきを以て、是の故に詞は能く法を引き、法は能く義を引き、義は能く辯を引くなり」と。

【六三】 四無礙解は不時解脫のみの所起なり。

【六四】 四無礙解の次第に就きて。 前に四無礙解の自性を說きし時は、法・義・詞・辯の順序なりしも、此の標說等は義・法・詞・辯の順とせり。ここに於てか、此の四無礙解の次第論を生ぜしなり。

〔六五〕問ふ、四無礙解は一一にして而して得すとせんや、爾らずと爲んや。答ふ、若し一を得す時は、必ず具さに四を得すこと、〔六六〕四聖種を一時にして而して得するが如し。愛樂する所に隨つて、次第に現前するなり。

〔六七〕問ふ、獨覺と到究竟の聲聞とは無礙解を得すとせんや不や。若し得すとせば、無退轉智は無礙解と名くべく、此の智の所知には應に謬失無かるべけんに、何が故に尊者大目揵連は、他に男を生ずと記せしに而も後に女を生じ、天、當に雨ふるべしと記せしに而も竟に雨らず、王舍城の軍は勝つと記せしに而も後に反つて吠舍離軍に敗らるゝ所と爲りしや。獨覺は何に緣りて說法すること能はざるや。伽他の所說を復、云何んが通ぜんや。

唯、佛のみ無學の無礙解を得する者と稱し、
功德の彼岸に到りて、永く諸の誤失無きなり

と。若し得せずんば、何が故に、經に「我が弟子中、摩訶俱瑟恥羅 (Mahākauṣṭhila) は無礙解を得す」と言ふや。彼の尊者は根劣なるに、佛は尙、無礙解を得すと說き、大目揵連は根勝るゝに、彼に於て何が故に得せざるや。

〔六八〕答ふ、應に獨覺と到究竟の聲聞とは亦、無礙解と得すと言ふべし。問ふ、無退轉智は無礙智と名くるに、何が故に、尊者大目揵連の所記に謬りありしや。答ふ、彼は自分の所觀の境中に於て智に退轉無きも、異分の不觀の境中に於てに非ざるが故に過有ること無きなり。彼の所記の如く先には實には是れ男なりしも、後轉じて女と爲りしなり。時に天亦、雨りしも、但、羅怙羅阿素洛王が大海を接遣すればなり。又、二國が將に戰はんと欲する時は、護國の藥叉が先に鬪ふものなるに、王舍城の藥叉は初めに勝ち後に敗る、國人も亦、爾り、初に勝たざりしには非ず。然も彼の尊者は此の所記の男等の事の中に於て、但、前位を觀ぜしも而も後を觀ぜず、若し後を觀じて記せば亦、謬り

【六五】**四無礙解は別得なりや俱得なりや。**

【六六】四聖種に就きては、次巻に至りて詳細なる論究あり。

【六七】**獨覺と到究竟の聲聞とは無礙解を得するや否や。**四無礙解は、不退轉智なる上說法等に於て無礙智を得するものたり。然るに、獨覺に此の智あれば、他に說法せざることなかるべきに、獨覺には利他行無しとするは何が故なりや。又、到究竟の沙門に之れ有りとせば、大目連尊者の記說は、決して誤り無かるべきに、彼れの記と事實との間に屢〻相違ありしは何が故ぞ、又、若し、此の二者が、四無礙解を得せずとせば、執大藏は四無礙解を得すとの經說は如何に解すべきや。執大藏は得せしも、佛弟子中神通第一と佛に記せられし大目連尊者は何が故に、之を得せざりしぞと言ふ諸疑問を、以下解決せんとするなり。

【六八】而して、之に對する解答として、以下、二の異說を擧ぐ。第一說は、三乘皆、無礙解を得すと爲すもの、第二說は、有餘師の說にして、聲聞と獨覺との一切は、無礙解を得せずとなすものなり。然も第一說は之れ如是說者の正說とす

無かりしなり。

[六九]問ふ、若し獨覺も亦、無礙解を得すとせば、何が故に他の爲めに說法すること能はざるや。答ふ、彼は寂靜を愛して獨處を樂しむが故に、喧雜を怖畏して衆集を厭ふが故に、遠離の功德と憒閙の過失とを見るが故に、心、徒衆に背くに、豈に能く說法せんや。有るが說く、「一切の獨覺は皆是れ奢摩他（śamatha 止）行なり。要ず毘鉢舍那（vipaśyanā 觀）行のものが方に能く說法するなり」と。有るが說く、「一切の獨覺は名身等を安布するを樂しまざるが故なり」と。有るが說く、『彼は審かに觀察す、「設し我れ說法するとき、彼等が即ち能く正性離生に入り、得果し、離染し、及び漏盡すとせば、我れも亦、當に說くべし。然も是の如きこと能はず。我れ何ぞ能く其の功を唐捐せんや」と。是の故に說かざるなり』と。有るが說く、「一切の獨覺は、世間には唯、二種の所化のみあり、一には佛の所化にして、二には聲聞の所化にして、獨覺の所化の有情有ること無しと、能く審に度量するが故に、說法せざるなり」と。[七〇]有るが說く、「夫れ說法するは、二因緣に由る。一には力に引發するゝと、二には他の敎へに隨ふに由るとなり。獨覺は力無く、他の敎へに隨はざるなり。又、一には無畏に引發さるゝと、二には他の敎へに隨ふに由るとなり。獨覺には無畏無く、他の敎へに隨はず。又、一には大悲に引發さるゝと、二には他の敎へに隨ふに由るとなり。獨覺には大悲無く、他の敎へに隨はざるをもて、是の故に彼は說法すること能はざるなり」と。問ふ、[七一]說法するには、具さに一切佛法に由るに、何が故に、但、力と無畏と大悲とのみを說き、餘は非らざるや。答ふ、力は能く自論を安立し、無畏は能く他論を摧き、大悲は能く說法欲を起すも、更に餘を待たざるが故に、唯、此のみを說くなり。有るが說く、『彼の獨覺は是の思惟を作す、「能說法者は所謂、法王及び法王子なり。我れは法王にも非ず亦、法王子にも非ず、何ぞ能く說法せんや」と。是の故に說かざるなり』と。有るが說く、「彼の獨覺は是の念を作す、我れは昔より來、曾て諸の說法の事を習學せずと。是

る所なり。

【六八】以下、獨覺と聲聞とが四無礙解を得するや否やの問に對する第一答なり。

【六九】特に、獨覺は無礙解を得するも、說法せざる所以。

【七〇】特に、「說法は力と無畏と大悲と他の敎へに隨ふとに由る」との有說。此の中、力は十力なり、即ち此の說は、十力と四無畏と大悲との不共法を有する佛陀と、佛の敎へに從ふ佛弟子のみが說法し得と說かんとするなり。

【七一】以下、說法力と無畏と大悲とに由ると說き、一切佛法に由ると說かざる所以。

の故に說かざるなり」と。有るが說く、「若し自覺して而して三種の正調伏の事に於て善巧を得するものなれば、乃ち能く說法するも、獨覺は爾らざればなり」と。有るが說く、「自覺して而して能く一切智と一切種智とを具する者なれば、方に能く說法するも、獨覺は爾らざるなり」と。有るが說く、「夫れ正法を說くは皆、我を破せんが爲めなり。獨覺の出世する時には、衆生の我に著すること堅固にして破し難きが故に、說法せざるなり」と。有るが說く、「彼の自覺者は說法する時に於ては心は必ず趣涅槃に依るに、獨覺が若し趣涅槃心を起す時は、第二刹那に便ち寂滅の極樂の解脫に入るが故なり。如來は爾らず、解脫を樂しむと雖も、而も大悲と大捨とに所持さるるをもて、能く久住して說くなり」と。有るが說く、「自覺して能く無忘失法を成就するものなれば、乃ち能く說法す。獨覺は若し空閑林中に在れば、能く無礙解を以て蘊・界・處等の名・句・文身を安布するも、若し聚落に入りて乞食を行ずる時は、前に安布せし所をも、或は忘失すること有るをもて、彼は是の念を作す。我は既に無忘失法を得せざるに、何を用ひてか說法せんやと。是の故に說かざるなり」と。有るが說く、「獨覺種[七二]姓は法として應に是の如くなればなり。無礙解を得すと雖も而も說法を樂しまず。饒益すること有らんと欲せば、唯、神通のみを現じ、或は但、他の爲めに[七三]八齋戒を授くるのみなり」と。問ふ、若し聲聞も獨覺も亦、無礙解を得すとせば、伽他の所說を復、云何んが通ぜんや。答ふ、唯、佛の所得のみは究竟圓滿、最勝自在にして錯謬有ること無きが故に、是の說を作すも、二乘は皆、成就せずとの謂ひには非ず。若し爾らずんば、二乘は亦、應に無學を得せざるべけん。伽他の說を以てすれば、唯、佛のみ是れ無學なるが故に。

[七四]有餘師の言はく、「聲聞と獨覺とは一切四無礙解を得せず」と。問ふ、何が故に、經に「我が弟子中、摩訶俱瑟恥羅は無礙解を得す」と言ふや。彼の根は勝るるに非ざるに、佛は尙、得すと說く、獨覺と到究竟の聲聞とは根勝るゝに、彼に於て何が故に、一切は得せずと言ふや。答ふ、彼の經の所

【七二】姓は大正本に性とあるも、宮本には姓とあり。

【七三】八齋戒とは、一に殺生、二に不與取、三に非梵行、四に虛誑語、五に飲諸酒、六に塗飾香鬘舞歌觀聽、七に眠坐高廣嚴麗牀座、八に食非時食の所應離を離るゝことをいふ。

【七四】以下、獨覺と聲聞とが無礙解を得するや否やの問に對する第二答なり――。

説は、是れ無礙解と相似なる善根を得するをいふも、而も眞實のを得するをいふには非ず。彼の尊者は長夜中に於て此の法を愛樂し精勤し修習せしを以て、佛は其の意に隨ふが故に、彼の得を說けり。餘も此の相似の善根を得すと雖も、極く愛樂し勤め修習するに非ざるが故に、彼の得を說かざるなり。問ふ、何が故に、二乘の一切は無礙解を得せざるや。答ふ、無退轉智を無礙解と名く。聲聞と獨覺とは、諸の境界に於て智に退轉あり。所記の說に誤失あるを以つての故に、無礙解に非ざるなりと。

如是說者はいふ、「初說を善と爲す、聲聞と獨覺とは自分の境の中に於ては、智に退すること無きを以つての故に」と。

七五 此の中、願智は、願智と邊際智と無諍智と四無礙解とを攝す。願智の如く、應に知るべし、義無礙解も亦、爾り。邊際智は詞を攝せず、餘は願智の說の如し。無諍智は、無諍智と願智と邊際智と義無礙解とを攝するも、法と詞と辯との三無礙解を攝せず。無諍の如く、應に知るべし法と詞と辯との三無礙解も亦、爾ることを。其の所應の如く、各々自に攝するものを說くも、無諍を除く。詞無礙解は又、邊際智を攝せざるなり。

七六 此の七種は皆、邊際定に依りて得す。邊際定の力の引發する所なるが故に。

七七 邊際靜慮の體に六種有り、七より詞を除くをいふ。第四靜慮の最上品を以て邊際と名くるが故に。七八 有餘師の說く、「四靜慮の最上品は皆邊際と名く」と。是の故に彼は說く、「邊際靜慮は具さに七種有りて、七智と相攝す。亦、七九 差別あるは上に准じて應に知るべし。然も此等を能く引發するは、唯、是れ第四靜慮の邊際のみにして、餘には非ず」と。

阿毘達磨大毘婆沙論巻第百八十

【七五】 願智・邊際智・無諍智・無礙智の相攝關係。以上、婆沙第百七十八卷より此の來、邊際第四靜慮に由りて得する願智等の七種の智を明にせしが故に、因みに、以下、この七種の相攝關係を明にせんとするなり。

【七六】 特に、願智等の七智が邊際定に依りて得するに就きて。

【七七】 特に、邊際靜慮の體に就きて。邊際體に六種あり。以上は、邊際定は、第四靜慮の最上品のみなりとする說に依るものなり。

【七八】 邊際靜慮に四種ありとの有說に就きて。

【七九】 差別ある云云とは、前に「願智・邊際智・無諍智・無礙智の相攝關係」の條下に述べしをさす。

[一]第二十六節　佛弟子の雙々第一中の一雙たる大迦葉波と薄矩羅との差別に就きて

[二]【本論】說くが如し、「我が弟子中、大迦葉波は少欲喜足にして[三]杜多(Dhūta)行を具し、薄矩羅は少病節儉にして淨戒行を具す」と。

此の二に何の差別ありや。答ふ、尊者大迦葉波は所得の飲食の、若しくは麁なるも若しくは妙なるも、次第に隨つて食して簡別する所無きこと、猶し良馬の得するに隨つて食するが如し、尊者薄矩羅は、所得の飲食の、或は麁なるもの、或は妙なるものゝうち、妙なるものを簡去して、麁なるものを食せるなり。

[四]問ふ、何が故に、尊者大迦葉波は麁・妙を等しく食し、尊者薄矩羅は妙を簡びて麁を食せしや。答ふ、尊者大迦葉波は妙樂欲を具して沙門法に住せり。妙樂欲を具するが故に妙食を簡はず、沙門法に住するが故に麁食を簡ばずして、但、所得に隨つて次第に而して食せしなり。尊者薄矩羅は麁樂欲を具して沙門法に住せり。麁樂欲を具するが故に、妙なるものを簡去し、沙門法に住するが故に麁なるものを食せしなり。

【本論】[五]復次に、尊者大迦葉波は廣識、大福なりしかば、衣服・飲食・臥具・醫藥及び餘の資具を得し易かりしも、先に[六]杜多の功德を受けずして而も能く奉行す。

彼は二緣に由りて[七]極難事を作す、謂く、利養を得し易きと杜多の功德を受けずして、而も能く奉行すとによるなり。

【一】本節は、發智頌文の「四雙別」中の第四雙として、佛陀が大迦葉波と薄矩羅とは、倶に教團人としての理想に近き、質素素朴なる生活を營むを讃嘆せしに就きて、其の兩者は生活の內容に於て、尚大なる差異の存することを明かにせんとする段なり。

【二】**大迦葉波と薄矩羅との行に關する差異**
大迦葉波(Mahākāśyapa, Mahākassapa) は、佛弟子となりてより八日目に悟りしと言はる。增一阿含第三卷弟子品(大正二、頁五五七、中)には、「十二頭陀難得之行、所謂、大迦葉比丘是」と言はる。
薄矩羅又は婆拘羅 (Dvākula, Bākkula, Bakkula, Vakkula) に就きては、同上、弟子品に、「我聲聞中、第一比丘、壽命極長、終不㆓中夭㆒、所謂、婆拘羅比丘是常樂㆓閑居㆒、不㆑處㆓衆中㆒、所謂、婆拘羅比丘是」と言はる。

【三】杜多又は頭陀とは、衣食住の三種に對する貪著を捨離するをいひ、杜多を行ずとは、比丘としての最少限度の經濟生活を營むを言ふ。一般北傳の佛教に於ては、十二頭多と言ふ。其の一は、糞掃依(Pāṃsukūlika)を衣となすこと、(二)に但、三衣 (traicī-

【本論】 尊者薄矩羅は廣識大福に非ずして、衣服・飲食・臥具・醫藥及び餘の資具を得し難かしかば、先に杜多の功德を受けて、亦、能く奉行せり。少識の苾芻は杜多の功德を受けて隨つて轉ずとも、此を難と爲さざるなり。

彼は二緣に由りて難事を爲すに非ず。謂く、利養得し難きと、先に杜多の功德を受けて、隨つて奉行するとなり。

八 有るは此の文に於て相違の誦を作すものあり。謂く、「尊者大迦葉波は廣識大福なりしをもて、衣服・飲食・臥具・醫藥・及び餘の資具は得し易かりしも、先に杜多の功德を受け、隨つて奉行し、尊者薄矩羅は廣識大福に非ざりしをもて、衣服・飲食・臥具・醫藥及び餘の資具得し難かりしかど、先に此の杜多の功德を受けずして隨つて奉行せり。少識苾芻が杜多の功德を受けずして、中に於て隨つて轉ずるも、此は難と爲さず」と。彼は二緣に由りて難事を爲すに非ず。謂く、利養を得し難きと、先きに杜多の功德を受けずして中に於て奉行するとなり。

此は迦葉波が三事に由るが故に勝ることを顯せり。謂く、(一)妙欲を具すると、(二)利養を得し易きと、(三)杜多の功德を受け行ずるとなり。

九 問ふ、何が故に、尊者薄矩羅は妙食を簡去し而して麁なるものを食せしや。答ふ、意樂の力の故なり。有情の意樂同じからず、意樂する所に隨つて而して食するも其の所以を責むべからず。有るが說く、「精妙の飲食は多く功を用ひば成ぜしも、勞費するを欲せざりしをもて是の故に食せざりしなり」と。有るが說く、「精妙の飲食は貪愛を增長し、多く諍を起すをもて、是の故に食せざりしなり」と。有るが說く、「好食は乃ち是れ富家の所有なるも、貧家を益せんが爲め、是れを以て食せざりしなり」と。有るが說く、「美食は必ず多くの生命を害して百千頭を斷じ、地上に在る多くの身分の血肉を以て成ずる所なるに因り、彼の有情を愍むをもて、是の故に食せざりしなり」と。有る

---

varika)即ち、僧伽梨・鬱多羅・安陀會の三衣を着して余の長衣を用ひざること、三に但、持義衣、(以上、衣に關する生活法) 四に、常乞食 (paiṇḍapātika) すること、五に一坐食 (ekāsanika)とて一日一齋をなすを言ひ、六に先止後食 (khalupaścād bhaktika) とて、非時食を避くるをいひ、(以上食に關する生活法)、七に住阿練若處(āraṇyaka)、八に樹下坐(vṛkṣamūlika)、九に露地住(ābhyavakāśika)、十に塚間住(śmāśānika)、十一に常坐不臥(naiṣadika)、十二に隨處住(yathāsaṃstarika)(以上住に關する生活法)を言ふ。因みに、南傳は、食に關するものに倘、一數を加へて十三種とせり。

【四】 **大迦葉波が麁妙食を等食し、薄矩羅が麁食のみを簡食せし所以**

【五】 **大迦葉波と薄矩羅との各自の交際の版圖及び福德上の差異**

【六】 以下杜多の功德を受けずして能く奉行す云云とは、大迦葉は、交際も廣く、所謂福德の豐かなる人なりしかば、強ひて、きりつめたる經濟生活に依らずとも、沙門生活を奉行し得たるも、薄矩羅には、交際も狹く、物質的に惠まれ

が說く、「美食は多く種々の過患を生ずるをもて、是を以て食せざりしなり」と。

一〇 問ふ、所說の如く、薄矩羅は、妙なるものを簡去せしとせば、初に卽ち受けざりしと爲んや。受け已りて之を棄てりと爲んや。設し爾らば何の失ありやといふに、若し初に卽ち受けずんば、云何んが受行の次第に乞食する杜多行者と名けんや。若し受け已りて之を棄つとせば、云何んが施主の施物を損壞せざるや。答ふ、應に初に卽ち受けずと言ふべし。問ふ、若し爾らば云何んが受行の次第に乞食する杜多行者と名けんや。答ふ、彼の尊者は、天眼と願智とを得せしをもて、將に乞食せんとする時、先に何の方、何の村・邑・里・巷には唯、麁食のみ有るやと觀じて、知り已りて便ち往きて次第に行乞せしなり。

一一 第二十七節　特に、四聖種論一般

一二 契經に說くが如し、「四聖種有り、一に、隨つて得る所の食に依りて喜足するの聖種、二に、隨つて得る所の衣に依りて喜足するの聖種、三に、隨つて得る所の臥具に依りて喜足するの聖種、四に、有と無有とに依りて斷を樂しみ修を樂しむ聖種なり」と。

一三 問ふ、世尊は何が故に、此の契經を說けるや。答ふ、諸の弟子の產業及び所作を安立せんが爲めの故なり。謂く、前の三は產業を安立し、第四は所作を安立す。前の三は產業を安立すとは、四種の業を捨して、一種の業を行ずるをいふ。四種の業を捨すとは、一に農務を業と爲し、二に商估を業と爲し、三に傭作を業と作し、四に自在を業と爲すをいひ、此等に於て皆捨するなり。一種の業を行ずとは、唯、乞求するを以て業と爲すなり。有るが說く、「無盡の資業と及び所應作とを顯示せんが爲めの故なり。復次に、無罪の資業と及び所應作とを顯示せんが爲めの故なり。復次に、無損害の資業と及び所應作とを顯示せんが爲めの故なり。復次に、不共の外道の資業と及び所應作とを顯示せんが爲めの故なり。此の中の資業とは前の三をいひ、所應作とは第四をいふ」と。有るが說

ざりしかば、きりつめたる生活によりて其の沙門法淨戒行を奉行せしなりとの意なり。

【七】極難事を作すとは、利養の得易きこと、杜多の功德に依らずして沙門法卽ち少欲喜足に住するが如きは、小人には作し難きことを言ふ。何人にても、周圍の事情により他律的にも助けらるゝならば、少欲知足又は節儉に住する如きことも、敢えて難事と作すにあらざればなり。

【八】以下、相違の誦とは、前揭の發智の本論と異りて誦持されたる別誦の發智論文をいふ。こは、前誦との相違點を摘要せば、前誦に於て難事とは、前節の如く、經濟的豐富なる中にありて、何等制度的杜多行に制せらるゝに非ずして、而も、少欲知足の生活を送ることを、意味せしに對して、今誦は、經濟的豐富の中にありて、自らの杜多行德に依りて生活することを難事とするなり。經濟的に逼迫せる生活に於ては、强いて自ら杜多行の德をからずとも自然に、節險的生活を送らざるを得ざればなり。

【九】**簡耆薄矩羅が妙食を簡去し、麁食を求めし所以。**

【一〇】**薄矩羅が、次第乞食中に、妙食を簡去せし方法に就**

く「道と及び道の資糧とを顯示せんが爲めの故なり。此の中、前の三は道の資糧を顯し、後の一は道を顯す。道と及び道の資糧との如く、是の如く沙門と沙門の資糧と、婆羅門と婆羅門の資糧と、梵行と梵行の資糧とも、應に知るべし亦、爾ることを」と。此等の義に由るが故に、佛は此の聖種の契經を說けるなり。

一四 問ふ、聖種の自性は云何ん。答ふ、皆、無貪善根を以て自性と爲す。有るが說く、「前の三は是れ無貪善根にして、後の一は是れ精進なり」と。如是說者はいふ、「初說を善と爲す。皆、貪を對治するが故に」と。

一五 問ふ、若し爾らば、何の別の義に依りて四種を說けるや。答ふ、四種の愛を對治せんが爲めの故なり。謂く、衣に於ける喜足は衣服の愛を對治し、食に於ける喜足は、飮食の愛を對治し、臥具に於ける喜足は臥具の愛を對治し、斷を樂しみ修を樂しむは有と無有との愛を對治するなり。此に由るが故に、皆無貪を性とすと說くなり。

若し相應と隨轉とを兼ぬれば、則ち欲・色界のは五蘊を性とし、無色界のは四蘊を性とするなり。此は是れ聖種の自性、是れ我・是れ物・是れ性・是れ相・是れ本性とす。

一六 已に自性を說けり。所以を今當に說くべし。

問ふ、何が故に、聖種と名くるや。有るが說く、「亦は聖、亦は種なるが故に、聖種と名くるなり。謂く、善の故に聖と名け、無漏の故に聖と名く。卽ち此は能く諸の功德の法を生じ、相續して斷ぜざるが故に、名けて種と爲すなり」と。有るが說く、「聖の種なるが故に、名けて聖種と爲す。聖とは謂く、一切の無倒の善法をいふ。此の四は能く生じ、而して相續するが故に、說きて名けて種と爲すなり」と。有るが說く、「此は聖者の相續中に於て行じ、彼をして斷ぜざらしむるが故に、聖種と名く」と。有るが說く、「此は聖者の相續中に於て得す可く、彼をして斷ぜさらしむるが故に、聖

きて。

【一二】本節は、前節に於て、喜足及び杜多に關說せしかば、今、喜足と杜多とを骨子とせる四聖種論を詳說せんとするなり。

【一三】四聖種を說く契經に就きては、長阿第八衆集經（大正一、頁五一、上）と、中阿含、第二十一、說處經（大正、一、頁五六三、中）とにあり。漢譯衆集經に於ては、四聖種を四賢聖族と稱し、衣服知足と、飯食知足と、牀臥具知足と、病瘦醫藥の知足との四種を擧げ、第四聖種は、婆沙の揭ぐる「斷を樂しみ、修を樂しむ」とすると異れり。中阿含の四聖種の名目が寧ろ婆沙所引の四聖種と一致せり、集異門足論の四聖種は最も近し。今は左に、巴利、Saṅgīti suttanta (D. 33, vol. III, p. 224) 從ひて、其の聖種名を示し置くべし。卽ち四聖種 (cattāro ariyavaṃsā) とは、

一、santuṭṭho hoti itarītarena cīvarena, itarītara-cīvara-santuṭṭhiyā ca vaṇṇa-vādī (如何なる衣服に依りても喜足し亦、如何なる衣服にても、喜足するを讚美するもの)

二、santuṭṭho hoti itarītarena piṇḍapātena itarītara-piṇḍapāta santuṭṭhiyā ca

種と名く」と。有るが說く、「聖とは、可愛・可喜・可樂・可意の果をいふ。此は能く彼を生じ相續して斷ぜざるが故に、聖種と名く。此は等流果に依りて說けるなり」と。有るが說く、「聖とは、可愛・可喜・可樂・可意の異熟に名く。此は能く彼を引きて相續して斷ぜざるが故に、聖種と名く。此は異熟果に依りて說けるなり」と。有るが說く、「聖者は卽ち是れ佛と獨覺と聲聞となり。彼等は此の聖種により生じ、相續して斷ぜざるが故に、聖種と名く」と。有るが說く、「正法を聖と名く。此は能く正法を任持し、久しく相續せしむるが故に聖種と名く。是を以て正法の世に住すること千載を經るも而も滅せざるは、皆是の聖種の力なり。椽梁が舍を持して散壞せざらしむるが如し」と。

此等の緣に由るが故に、聖種と名くるなり。

一七 界をいへば、皆三界に墮すると、及び界に墮せざるとなり。一八 問ふ、色界には飮食無く、無色界には前の三無きに、云何んが三界は皆四種を具するや。答ふ、彼に食等無しと雖も、而も彼の喜足の功德はあればなり。有るが說く、「下界のものが四種を具するに由るが故に、展轉引生して、上界の者も亦、四種を具するなり」と。尊者世友是の如き說を作す、「上界には食等無しと雖も、而も彼の對治あり、然も對治に四種あり、謂く斷對治と厭壞對治と持對治と遠分對治となり。色界は食等に於て四對治を具し、欲界には三有り斷對治を除く。無色界には二有り、持と及び遠分とをいふ」と。尊者覺天は說きて曰く、「無漏の衣食等有ること無しと雖も、而も無漏の聖種有るが如く、是の如く、色・無色界には食等無しと雖も、而も彼の界には聖種有るなり」と。大德說きて曰く、「身の資具に顧戀せざるをも、尙、聖種に住する者と名く。況んや、彼は亦、身にも顧戀せず、而も當に聖種無しとすべけんや」と。

一九 地をいへば、有漏なるは十一地に在り、無漏なるは九地に在り。所依をいへば、皆、三界に依る。行相をいへば、皆十六行相及び餘の行相と作る。所緣をいへば、

vaṇṇa-vādī (piṇḍapāta は受食なり、余は前文に準ず）三、santuṭṭho itarītarena senāsanena, itarītara-senāsana-santuṭṭhiyā ca vaṇṇa-vādī (senāsana は坐臥又は住居、余は前に準ず）四、pahānārāmo hoti pahāna-rato, bhāvanārāmo hoti bhāvanā-rato.（斷を樂しみて斷を樂ひ修を樂しみて修を樂ふ。）

【一三】 **佛が四聖種經を說ける所以に就きて、**以下、種々の說を擧ぐるも摘要せば一には比丘等の道の產業又は資業を安立し、二には、道又は、所應作を安立せんが爲めといふにあり。俱舍論は、これを助道の二事、卽ち生具と事業との二事安立の爲めとせり。（俱舍第二十二卷）

【一四】 **聖種の自性に就きて**

【一五】 **特に、四聖種別立の意義と自性。**

【一六】 **聖種と名くる所以。**

【一七】 **四聖種の界分別。**

【一八】 **特に、色・無色界にも四聖種ありとなす所以。**

【一九】 **四聖種の地・所依等の諸門分別。**

皆一切法を緣ず、念住をいへば、皆四念住なり。智をいへば、皆八智、或は十智なり。三摩地と倶なりやをいへば、皆三三摩地と倶なると、及び倶に非ざるとなり。根につきては、總說せば、皆三根と相應す。謂く、樂と喜と捨となり。

二〇 世をいへば、皆三世に墮し、三世及び離世を緣ず。善等をいへば、皆是れ善にして、善等の三種を緣ず。欲界繫等をいへば、皆、三界繫及び不繫なり。欲界繫等を緣ずるにつきても、亦、爾り。問ふ、若し爾らば、施設論の說を云何が通ぜんや。彼の論に說くが如し、「四聖種は皆煩惱の所染・所雜と爲らず」と。答ふ、彼は煩惱と相應することを遮するも、有漏なることを遮せざるが故に、過無し。

學等をいへば、皆、三種に通じ、三種を緣ず。見所斷等をいへば、皆、修所斷及び不斷にして、三種を緣ず。

名を緣ずるや義を緣ずるやをいへば、皆、名と義とを緣ず。自相續・他相續・非相續を緣ずるやをいへば、皆三種を緣ず。加行得・離染得・生得をいへば、是れ加行得と離染得とにして、生得には非ず。有るが說く、「亦、是れ生得なり」と。如是說者はいふ、「初說を善と爲す。若し生得善も亦、是れ聖種なりとせば、蟻卵、蚊蟻等も亦、聖種を成就すとせんや。是の故に聖種は生得善を攝せざるなりと。

二一 問ふ、聖種は聞所成とせんや、思所成と爲んや、修所成と爲んや。答ふ、通じて三種の攝なり。

二二 問ふ、意地と爲んや、五識と爲んや。答ふ、唯、意地のみにして五識には非ず。有るが說く、「亦、五識にも通ず」と。評して曰く、「應に是の說を作すべからず。所以は何ん。五識中の善は唯、生得のみなるが故に」と。

二三 問ふ、若し是れが加行善なれば、外道の所得の靜慮・無量・無色・解脫・勝處・遍處等も亦、是れ聖種

【二〇】 四聖種の三世等の分別。

【二一】 四聖種は聞・思・修所成の何れなりや。三種に通ず。

【二二】 四聖種は意地に在りや、五識なりや 如是說者に意地に在りと。

【二三】 四聖種と外道所得の靜慮等との關係。

なりや。答ふ、彼は聖種に非ず。所以は何ん。若し解脱を欣樂し、生死を厭背すれば、彼の善根は是れ聖種なるに、外道の樂ふ所は、皆是れ生死なるが故に、彼の善根は聖種と名けざるなり。復次に、有と有具とに於て喜足を生ずるを聖種と名くるも、外道の善根は此と相違するが故に、聖種に非ざるなり。[二四]五頂外道等も亦、生天して欲樂を受くることを求むるを以ての故に。復次に、聖種は皆是れ出家品の善根なるに、外道の善根は皆是れ在家品の攝なるが故に、聖種に非ざるなり。

[二五]問ふ、少欲と喜足とは倶に貪を對治し、無貪を性と爲すに、何が故に、喜足を聖種と立て、少欲は非らざるや。答ふ、少欲の名に過失有り增益有るも、喜足は爾らざればなり。過失有りとは、但、少欲とのみ言ふも無欲とは言はざるが故なり。增益有りとは、實の無欲に於て、而も少欲と名くるが故なり。喜足中には是の如きこと無きが故に、聖種と立つるなり。有るが説く、「少欲は未來處の未得事に於て轉ずるに、喜足は現在處の已得事に於て轉ず。現在の[二六]一迦履沙鉢拏(Kārṣapāṇa)を取せざるを難と爲すも、未來の轉輪王位に於ける喜足を以て難と爲すには非ざるなり。[二七]故に喜足を立てゝ聖種と爲すなり」と。有るが説く、「外道と異る爲めの故に、少欲を説きて聖種と爲すと説かず。若し少欲を説きて聖種と爲せば、諸の外道輩は當に是の言を作すべし、「我等は眞に是れ聖種に住するものなり。所以は何ん。汝等は猶、糞掃衣を著するも、而も我等は[二八]露形無衣なり、汝等は猶、乞食して自活するに、而も我等は多く自ら餓ゆるも食せず、汝等は猶、樹下に坐するに、而も我等は或は常に手を擧げ、足を蹻げて住す。是の故に我れ等は眞に聖種に住する者と名くるなり」と。彼を遮せんが爲めの故に、但、喜足のみを説きて聖種と爲す。外道は有と有具とに於て喜足せざるが故に。

[二九]問ふ、少欲と喜足とに何の差別ありや。有るが説く、「少欲は唯、意地にのみ在るも、喜足は六識身に通ず」と。有るが説く、「少欲は唯、欲界のみなるに、喜足は欲・色界に通ず」と。有るが説く、

【二四】　五頂外道とは、數論(Sāṅkhya)學派の第三祖と傳へらるる般遮尸訶(Pañcaśikha)なり。其の生存の時代は、紀元前一―二世紀の人ならん。彼に六十科論(Ṣaṣṭitantra)といふ著書のありしことは金七十論の長行釋に言へる所なり。マハーバーラタなどにも彼の學説として紹介さるゝものあるも、凡て斷片的にして、彼の學説の全組織は明瞭ならず。彼の知られたる學説として重要なるは、古數論の多我説に對して、最高神我を認めたとせらるゝ點ならん。但し、此の婆沙論の説くが如き生天説は、一般數論の學説としては、三道輪迴中に説くも、最高理想説としては認めず。即ち最高理想は神我の獨存にありて、欲樂を受けんがための生天には非ず。從つて、第三祖たる五頂が此の生天説を其の最高理想を示す學説として説きしや否や甚だ疑問なきを得ず。尙、研究を要す。

【二五】　**喜足を聖種と立つるも少欲を聖種と立てざる所以。**喜足(saṃtuṣṭa)と少欲(alpecchā)とは相似なるも差別あるなり。

【二六】　光記第二十二卷(大正四一、頁三三九上)に據れば、「一迦履沙は十六貝珠に當り、五

「少欲は唯、欲・色界のみにあるに、喜足は三界に通ず」と。有るが說く、「少欲は三界に墮するに、喜足は三界繫及び不繫なり」と。如是說者はいふ、「少欲と喜足とは倶に三界繫及び不繫に通ず」と。問ふ、若し爾らば何の差別ありや。答ふ、少欲は未來處未得事に於て轉じ、喜足は現在處・已得事に於て轉ず。是を差別と謂ふ。

三〇 問ふ、病を緣とする醫藥に生ずる所の喜足は、何が故に、聖種と立てざるや。答ふ、亦、應に聖種と說くべくして而も說かざるは、當に知るべし有餘なることを。有るが說く、「已に前所說の中に攝在するなり。謂く、病を緣とする醫藥に二種あり、一は可食なると、二は不可食なりとなり。可食なるは食中に攝し、不可食なるは衣服・臥具中に攝す」と。有るが說く「病苾芻を饒益せんと欲するが爲めの故に、藥に於ける喜足を聖種と爲すと說かざるなり。謂く、苾芻あり、身に病ありと雖も、而も三一少務を以ての故に醫藥を求めず。若し佛、此を立てゝ聖種と爲せば、彼は便ち病を守りて聖道の加行を勤修すること能はず。彼を饒益し道を勤修せしめんが爲め、是の故に彼の藥に於ける喜足を說きて聖種と爲さゞるなり」と。有るが說く、「若し受用する時に、能く放逸を生ずるものなれば、彼れに於ける喜足を立てゝ聖種と爲すも、病を緣とする醫藥は受用する時に於て、但、能く病を除くも放逸を增さゞるをもて、是の故に、說かざるなり」と。有るが說く、『若し一切の處の一切の人が一切時に受用するものなれば、彼に於ける喜足を立て聖種と爲すも、病を緣とする醫藥は、是の如き一切の受用有るものに非ざるが故に、彼の喜足は聖種と立てざるなり。三二 是れを以て尊者薄矩羅は言はく、「我れ佛法中に於て出家し、年八十を過ぐるも、曾て身に疾疹あり、乃至頭痛あることを憶えず、亦、病を緣とする醫藥乃至三三訶梨怛鷄を受用せしことを憶えず」と。欲界に生ずるものすら尙然り。何に況んや色・無色界に生ずるものをや。

三四 問ふ、何が故に、別解脫律儀の唯、無表のみを聖種と立つるも、表は非らざるや。答ふ、前に・相

迦履沙即ち八十貝珠が一鉢拏に當り、一鉢拏とは錢なり、而して、此の十六鉢拏を一迦履沙鉢拏と稱す。即ち一迦履沙鉢拏は十六錢に當るとせられ、雜心論に、一迦履沙鉢拏を一錢と譯ずるを誤譯なりとせり。寶疏も亦、光記の說に同ず。

【二七】 現在の一迦履沙鉢拏を取せざるを難となす云云とは、未來の少欲を望むことよりも、現在の無欲を行じ、これに喜足することの困難なるを示せるなり。即ち、現在の十六錢に取執せざることは、容易ならざるも、將來輪王となるといふが如き、價値莫大なるに對して、無欲たるは、困難ならず、と言ふに在り。

【二八】 露形外道とは耆那敎中の空衣派(Digambara)などの主張をさすものならん。彼等は、終に餓死し、自殺するも命者(Jiva)が身體より離脫することを願へばなり。

【二九】 **少欲と喜足との差別に就きて。**

【三〇】 **醫藥の喜足を聖種と立てざる所以。**

【三一】 大正本・縮册共に少務とあるもこは少欲の誤寫には非ざるか。

【三二】 以下の薄矩羅の言は、中阿含第八卷薄矩羅經(大正一、頁四七五、下)に出づ。

續して斷ぜざるを名けて聖種と爲すと說けり。表は相續し斷ぜざるものに非ざるをもて、是の故に、說かざるなり。有るが說く、「無表は聖道と倶なるべきが故に、聖種と立つるも、表は聖と倶ならざるをもて、是の故に說かざるなり」と。

三五 出家者に四聖種あり、在家者にも亦、四聖種あり。然も出家者には、二因緣の故に聖種ありと名く、一に意樂の故に、二に受用の故になり。諸の在家者には一因緣に由りて聖種ありと名く。謂く、意樂の故にして、受用の故には非ざるなり。例せば、天帝釋は、妙花座に處し、十二那庾多の侍女の圍遶すると六萬の音樂と有りて而して自ら娛樂するに、四聖種に於ては恒に意樂有るも、而も受用すること無きが如し。三六 頻毘娑羅(Bimbisāra)等の諸の國王、三七 蘇達多(Sudatta)等の諸の長者も亦、爾り。

三八 問ふ、一一の聖種を有するを卽ち聖種に住するものと名くとせんや。答ふ、爾らず。要ず四種を具するとき方に聖種に住する者と名くるなり。然も一聖種を得する時、必ず具さに四を得すること、無礙解の一を得すれば、必ず四を具するが如し。

三九 過去の諸佛は皆、糞掃衣を稱讃するも、而も著ることを許さゞるに、今、釋迦佛は亦、糞掃衣を稱讃し而して便ち著ることを許せり。問ふ、何が故に、爾るや。答ふ、過去時の人は、貪心微薄にして價直百千なる衣服を得すと雖も、染著の心は、今人の凡衣に染著するが如きにも非ざりしが故なり。有るが說く、「彼の時の人衆は、財寶に豐饒なりしかば、諸苾芻等が、價直百千なる衣服を求めんと欲すれば、今時に糞掃衣を求めんとするよりも易かりしが故なり」と。尊者世友說きて曰く、「過去の時の人の意樂は廣大なりしかば、諸苾芻が上妙の資具を畜ふるを見るも、便ち歡喜信敬の心を生ぜしも、今時の人の意樂狹劣なるをもて、若し苾芻にして麁弊なる資具を畜ふるを見ば、乃ち歡喜信敬の心を 四〇 生ずるが故なり」と。尊者覺天說きて曰く、「往昔の時人は身體細濡なりしをもて、

【三三】 訶梨怛雞(haritaki)は又、訶梨勒とも譯ぜらる。柯子と稱する藥草なり。

【三四】 **別解脫律儀無表をのみ聖種に立つる所以、** 試みに四聖種と十戒との關係を見るに、直接には食に於ける喜足に於て、第一の不殺生戒を保ち、住に於ける喜足に於て、第七、眠坐高廣嚴麗莊座戒を保つ。これを比丘の二百五十戒に配せば、四聖種の前三は凡て之の中に含まるゝが故に、ここに別解脫律儀の無表を聖種と立つと言へるなり。而も、玆に問題となるは、斯の如き無表としての律儀のみを聖種とするも、別解脫律儀を受くる初念の表業卽ち、受戒するその行爲を、聖種と立てざるは如何んと言ふことなり。以下はこの點を明すにあり。答へに、二說ある中、前說の意は、聖種は相續不斷なるを言ふとは前已に定義せし所なるに、別解脫律儀の表業は受戒時の初念にのみありて、後に相續するに非ざれば、聖種と立てずとなり。

【三五】 **出家者の四聖種と在家者の四聖種とに就きて。**

【三六】 頻毘娑羅王が、(一)王とならんこと、(二)自己の領土に佛陀の出現あらんこと、

若し麁弊物を受用すれば、則ち自ら存すること能はざりしなり。今世の時の人は、身體が麁[四一]鞕なるをもて、麁弊を受用すと雖も、則ち能く自存するが故なり」と。大德說きて曰く、「過去の諸佛の糞掃衣を稱讃せしは、當に知るべし、卽ち是は亦、その受用を許せしものなることを。若し爾らずんば、何が故に稱讃せんや。諸佛は無事を以てしては所說有らざるが故に」と。

[四二]世尊の說くが如し、「糞掃衣は少にして、得し易く、罪無ければなり」と。

云何んが少なりや、云何が得し易きや、云何んが罪無きや。尊者世友說きて曰く、「功を用ふること少くして而して辦ずるが故に、多人が受用するに非ざるが故に、少と名け、彼々の時と處とに隨つて皆、得すべきが故に、得し易しと名け、佛の聽許する所なるが故に、智者の受用するものなるが故に、罪無しと名く」と。大德說きて曰く、「價量少きが故に少と名け、他より求めざるが故に得し易しと名け、攝受すること無きが故に罪無しと名く」と。

[四三]二因緣に由るが故に佛は衣に於ける喜足を說きて聖種と爲す。一には衣に於て不喜足なること、[四四]難陀(Nanda)等の如きを訶責せんが爲め。二には衣に於て喜足なること大迦葉波等の如きを讃美せんが爲めなり。

二因緣に由りて佛は食に於ける喜足を說きて聖種と爲せり。一に食に於て不喜足なること[四五]婆拕梨(Bhadravāli, Bhaddāli)等の如きを訶責せんが爲め、二には食に於て喜足すること薄矩羅等の如きを讃美せんが爲めなり。

二因緣に由りて佛は臥具に於ける喜足を說きて聖種と爲せり。一には臥具に於て不喜足なること、[四六]愚王苾芻等の如きを訶責せんが爲めなり。契經に說くが如し、「愚王苾芻、佛に白して言はく、唯、願くは世尊よ、我が床座の麁弊なること是の如くなるを觀ぜよ」と。二には臥具に於て喜足すること[四七]頡戻伐多(Revata)等の如きを讃美せんが爲めなり。

(三)自ら佛陀に奉仕せんこと、(四)佛陀が自己の爲めに說法されんこと、(五)自ら佛陀の說法を解了せんこと等の五願六願を立てしこと、願の如く、優婆塞となりて、聖種に對する意樂息ざること等に就きては鼻奈耶第四(大正二四、頁八六六、下)及び、蓱沙王五願經(大正一四、頁七七九)等を見よ。

【三七】蘇達多長者は、給孤獨長者(Anāthapiṇḍada)のことにして、祇園精舍の寄進者なり。

【三八】聖種に住すと名くべきは、一を得する者か、四を得する者か。

【三九】過去の諸佛は糞掃衣を稱讃するも着ることを許さざるに、今佛は許す所以。

【四〇】生は大正本に至とあるとこは生の誤植なり。

【四一】鞕(硬き又は堅きの意)は大正本の韈(いとぐつ)とあるも三本宮本に鞕とあるをもつて後者に從つてかく訂正せり。

【四二】糞掃衣は少にして、得し易く、罪無しとの經意に就きて。

【四三】衣・食等の四種を聖種と立てし夫々の因緣に就きて。

【四四】難陀尊者が、美服を著し好鉢等を持することを好む

二因縁に由るが故に、佛は斷を樂しむ修を樂しむを說きて聖種と爲せり。一には懈怠なること闡[四八]陀(Channa)等の如きものを訶責せんが爲め、二には、精進なること室路拏[四九](Sroṇa-viṃśatikoṭi)等の如きを讚美せんが爲めなり。

[五〇]四因縁に由りて則ち彼は是れ聖住に安住する補特伽羅なりと知る。一には他の利養を得することを說くを聞くことを樂はざること、二に美食を貪る人と親近するを樂はざること、三に畜ふ所の資具は少く而して清淨にして、これに染著を生ぜざること、四に諸の利養に於ける得と不得とにつきて愛憎を生ぜざることとなり。

[五一]世尊の言ふが如し、「此の四聖種は、是れ最勝知、是れ種性知、是れ可樂知、是れ雜染無く、訶責す可からざるものにして、一切世間の若しくは沙門も、若しくは婆羅門も、若しくは天も、若しくは魔も、若しくは梵も、若しくは餘の世間も、能く如法に其の過を說くもの無し」と。

[五二]云何んが最勝知と名くるやといふに、有るが說く、「此の四聖種は能く最勝を引くが故に、最勝の果を得するが故に、最勝に趣向するが故に、最勝に隨順するが故に、名けて最勝と爲し、佛の施設する所、佛の知る所なるが故に、說きて名けて知と爲すなり」と。有るが說く、「佛は五百の聲聞は各ゝ最勝の法を有すと說く。此の四は彼の最勝の法中に墮在するが故に、最勝と名け、佛は此の四を是れ眞の喜足なりと知るが故に、名けて知と爲すなり」と。有るが說く、「佛と及び弟子とを最勝者と名くるに、彼等の讚述する所なるが故に、最勝知と名くるなり」と。有るが說く、「佛は此の四は是れ勝れたる寶藏にして、能く住する者の意望を滿足せしむと知るが故に、最勝知と名く、謂く、諸の有情の多分は意望を滿さずして死するに、唯、聖種に住する者のみは意望を滿足せずして死することと無きなり」と。有るが說く、「佛は此の四は是れ無盡藏にして諸の智者をして受用するも盡くること無からしむと知るが故に、最勝知と名く。謂く、此に住する者は、多く求め及び多く積聚す

等に就きては、雜阿含第三十八卷第一、〇六七經、(大正二、頁二七七上)及び佛本行集經卷第五十六(大正三、頁九一二、下)等を見よ。

【四五】婆抳梨又は跋陀和利は、世尊が、一坐食の制戒を立てしを喜ばず、即ち其の制に從はずして、三ケ月間世尊に見えざりしも、後、悔いて、敎を仰ぎしといふ(中阿含跋陀和利經大正一、頁七四六、中、下參照)

【四五】愚王比丘の事明ならずされど闡陀比丘(Channa)が高く廣き好床を用ひしが故に、佛が、制戒を立てしこと、十誦律第十八卷(大正、二三、頁一二七、中)に出づ。

【四七】頡戾伐多は、離婆多、離曰と稱せらるゝ比丘ならん。因みに、大正本に、頡戾伐多の伐は茷(ハイ、又はヘイ)とあるも、三本、宮本には伐とあるを以て、今は後者に據る。

【四八】闡陀は車匿ともいふ、元、釋迦族の奴隷の子として生れ、佛、最初の歸城の時出家し、佛と法とを好愛せしも、反つて高慢に流れ佛般涅槃時、梵檀罰(Brahma daṇḍa)に處せられしも、後に發憤し阿難によりて法をきき悟れりといふ。(雜阿含第十卷第二百六十二經、大正二、頁六六、中を

るを假らずとも亦、防守の門戸關鑰無くとも、隨意に受用し、終に盡くること有る無きこと、たとひ轉輪王の四洲界に王たるもの丶所用の財寶を速かに窮盡す可きが如く、此の四を受用すとも、而も盡くること有ること無きなり。

(五三)云何んが種性知と名くるや。答ふ、殑伽河の砂に過ぎる諸佛及び佛弟子が皆、此れより生ずるが故に、種性と名け、智者の了する所なるが故に、名けて知と爲すなり。有るが說く、「種性とは是れ能持の義なり。謂く、能く聖教を住持して、久しく滅せざらしむるが故に、種性と名け、是れ佛の所了なるが故に名けて知と爲すなり」と。

(五四)云何んが可樂知と名くるや。答ふ、此の四は是れ智者の樂しむ所にして、智者の知る所なるが故に可樂知と名く。有るが說く、「佛は此の四は皆能く斷を樂しみ修を樂しむことを資助すと知るが故に、可樂知と名く」と。有るが說く、「佛は此の四は、是れ晝夜各〻三時中に於て、智者が應に隨つて愛樂し安住するも而も懈倦すること無きものと知るが故に、可樂知と名くるなり」と。有るが說く、「佛は、此の四は是れ修行者の久住せんことを樂ふ所なりと知ればなり。謂く、此の日の後分より結跏趺坐し、其の中に安住し乃ち明日の初分に至り、餘緣に奪はれて方に彼より起つなり」と。

(五五)云何んが無雜染と名くるや、答ふ、此の四聖種は煩惱惡業の(五六)凌雜する所と爲らざるが故なり。

(五七)云何んが不可訶責と名くるや。答ふ、若し此の四に住せば、恒に正法に住する者の讃美する所となるも未だ嘗て訶責されず。卽ち此に由るが故に、一切世間の沙門・婆羅門・天・魔・梵等にして、能く如法に其の過を說く者無きなり。

(五八)尊者世友是の如き言を作す、「佛は此の四にて能く聖胎に入ることを知るが故に、最勝知と名け、一切の聖者は皆此より生ずるが故に種性知と名け、是れ修行者の晝夜樂しむ所なるが故に、可樂知と名け、四種の世間の事業を遠離するが故に、無雜染と名く。四の事業とは、農務と商估と傭作と、

見よ）

【四九】 室路筝は、室縷筝俱胝頻設ともいひ、二十億耳とも聞二百億等とも呼ぶ。精進して足蹠に血を流す程なりしも、未だ悟るを得ず。在家に歸らんと欲するに、佛の琴の調彈の喩をきゝて、更に精進して終に悟得せりと言ふ。(Thera-gāthā 632-644. 及び中阿含沙門二十億經、大正一、頁六一二、上參照）

【五〇】 **聖種に住する比丘なりと判定する四因緣に就きて。**

【五一】 **四聖種を最勝知等と說く契經と、其の解釋。**

【五二】 特に、四聖種を最勝知と名くるに就きて――

【五三】 特に、四聖種を種性知と名くるに就きて――

【五四】 特に、四聖種を可樂知と名くるに就きて――

【五五】 特に、四聖種を無雜染と名くるに就きて――

【五六】 凌は大正本には倰とあるも三本、宮本には淩とあり。

【五七】 特に、四聖種を不可訶責と名くるに就きて――

【五八】 **特に、四聖種は是れ最勝知なり等の文に對する尊者世友の解釋。**

自在とをいふなり。一切の功徳は此に由りて具するが故に不可訶責と名く。自に於ても他に於ても倶に損害無きが故に、一切世間の沙門・波羅門・天・魔・梵等も能く如法に其の過を說く者無きなり」と。

五九 薄伽梵は契經中に於て伽他を說きて言ふが如し。

「諸有(もろびと)の愛と憎とを伏するものは　常に邊の臥具に居し
恒に不放逸に住し、　有貪隨眠を拔くなり」

と。

問ふ、此の伽他中、何の義を辯ぜんとせんや。六〇 答ふ、愛とは貪愛をいひ、憎とは憎恚をいふ。佛の聖弟子にして若し此の二を伏せば、邊の臥具に居し、不放逸に住して便ち能く有貪隨眠を永拔するなり。復次に、若し正法・毘奈耶中に於て、有所得に隨ふ味著心の轉ずるを說き名けて愛と爲し、所味得に於て愁慼心の轉ずるを說きて名けて憎と爲す。佛の聖弟子は已得に於て味せず、未得に於て慼せざるが故に、能く倶に伏す。具に伏するに由るが故に、邊の臥具に居し、不放逸に住し、則ち能く有貪隨眠を永拔するなり。復次に、若し上妙の衣服と飲食とに於て貪求せば愛と名け、若し麁弊の衣服と飲食とに於て、嫌逆せば憎と名く。佛の聖弟子は二を倶に能く伏すといふ。此の第一句は、衣服と飲食とに於て喜足する聖種を顯示し、第二句は臥具に於て喜足する聖種を顯示し、後の二句は斷を樂しみ修を樂しむ聖種を顯示す。

六一 問ふ、斷を樂しむと修を樂しむとに、何の差別ありや。答ふ、煩惱を斷ずることを樂しみ、聖道を修することを樂しむなり。復次に、無間道を、斷を樂しむと名け、解脫道を、修を樂しむと名く。復次に、見道を斷を樂しむと名け、修道を修を樂しむと名く。見道と修道との如く、是の如く、見地と修地、未知當知根と已知根とも應に知るべし、亦、爾ることを。復次に、斷を樂しむとは諸忍を

【五九】四聖種に關する伽他と其の解釋。

【六〇】特に、伽他中の、愛と憎とを伏すとの言と有貪心の永拔とに就きて――

【六一】斷を樂しむと修を樂しむとの意味とその差別。

顯し、修を樂しむとは諸智を顯す。斷を樂しむと修を樂しむとの是を差別といふ。

六二 第二十八節　學は多く五蓋の漸斷に住すと說ける契經の意義に就きて

【本論】 說くが如し、「大名よ、學は多く五蓋の漸斷に住す」と。乃至廣說。

六三 問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、契經を分別せんと欲するが爲めの故なり。契經に說くが如し、「佛、六四 大名に告ぐ、學は多く五蓋の漸斷に住す」と。契經に是の說を作すと雖も、而も「云何んが學なりや、云何んが學は多く五蓋の漸斷に住するや」を分別せず。彼の經は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼が未だ說かざる所のものを、今應に之を說くべきが故に斯の論を作すなり。

【本論】 說くが如し、「大名よ、學は多く五蓋の漸斷に住す」と。

此の中、六五 云何んが學なりや。答ふ、預流或は一來なり。云何んが學は多く五蓋の漸斷に住するや。答ふ、漸に斷じ、漸に離し、漸に伏し、漸に背くなり。

六六 問ふ、何が故に、此の中に、隨信行・隨行法を說きて、學は多く五蓋の漸斷に住するものと名けさるや。答ふ、應に說くべくして而も說かざるは、當に知るべし、此の義有餘なることを。有るが說く、六七「隨信行隨法行のうちには、有るは五蓋の已斷に住する者あり、有るは五蓋の漸斷に住するものも有りて、定まらざるを以ての故に、說かざるなり。預流と一來とは爾らずして決定して唯、五蓋の漸斷に住するもののみなるをもて、是を以て之を說くなり」と。有るが說く、「若し彼の身中に、五蓋煩惱の現行す可くして而も漸斷するものなれば、此の中に則ち說くも、隨信・隨法行には有漏の善心・無覆無記心すら、尙、現行すべき容なし。何に況んや煩惱をや。是の故に說かざるなり。六八 問ふ、預流と一來との身中には、六九 疑蓋は已に斷じ、惡作は未だ斷ぜずと雖も、而も更に現行せざるに、何が故に彼は多く五蓋の漸斷に住すと說き、而も復た、現行す可きものと說くや。答ふ、前の文は應に是の說を作すべし、學は多く諸蓋の漸斷に住するも、五とは言ふべからず。而も五と言ふは、

【六二】本節は、發智頌文の「住斷」論にして、契經に說く、「學は多く五蓋の漸斷に住す」の意義を明にせんとする段なり。

【六三】**論起の緣由。**

【六四】大名卽ち摩訶男(Mahānāma)には、比丘なると優婆塞なるとあり、比丘なるは、所謂五比丘の一人にして、憍陳如等と共に、優留毘羅(Uruvilvā-senānī)に於て、悉達太子の六年間苦行に奉仕せしも、後、佛の初轉法輪を鹿野苑にて聞き、同じく五比丘中の一人なる馬勝(Aśvajit)と共に最後に悟りに入れる人。增一阿含の弟子品に、速かに神通を成じ、悔有らざるものと稱せらるる比丘なり。優婆塞の大名は、佛陀の叔父、甘露飯王(Amitodana)の子にして、阿那律尊者の弟なり。茲に說く大名は、恐らく、後者ならん。大名優婆塞の爲めに、世尊が預流果又は學等に關して教授せしことは、雜阿含經第三十三卷第九百二十八經、及び九百三十一經等にあり、而も今茲に所引の如き文句を見出し兼ぬ、尙可尋。

【六五】**學、及び學が五蓋の漸斷に住すとの旨に就きて、**

事に五有るが故なり。謂く、貪欲と瞋恚と睡眠と惛沈と掉擧との五事なり。有るが說く、「先に斷ずると今斷ずるとを總じて五を斷ずと說く。[七〇]五順下分結を斷じて不還果を得すと言ふが如し」と。多く住すとは數々住するをいふ。

[七一]問ふ、斷と離と伏と背とに何の差別ありや。有るが說く、「差別無し、倶に斷を顯すが故に」と。有るが說く、「亦、差別有り、謂く、彼の縛を斷ずるが故に斷と名け、彼の得を離するが故に離と名け、行ぜざらしむるが故に伏と名け、彼を厭逆するが故に、背と名く。復次に、無間道に依りて斷と說き、解脫道に依りて離と說く。此の二は永斷に依りて說く。近の加行に依りて伏と說き、遠の加行に依りて背と說く。此の二は暫斷に依りて說くなり。復次に、無間道に依りて斷と說き、解脫道に依りて離と說く、此の二は正斷に依りて說くなり。加行道に依りて伏と說き、勝進道に依りて背と說く。此の二は助斷に依りて說くなり。復次に、斷とは斷對治に依りて說き、離とは持對治に依りて說き、伏とは遠分對治に依りて說き、背とは厭壞對治に依りて說く。斷と離と伏と背との是を差別と謂ふなり。

[七二]第二十九節　法と毘奈耶との珊度沙に就きて

[七三]【本論】說くが如し、「苾芻よ。法珊度沙の故に毘奈耶珊度沙、毘奈耶珊度沙の故に法珊度沙なり。乃至廣說。

[七四]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。經に說く、「未來に諸の苾芻あり、身戒・心慧を修せず。彼の身戒・心慧を修せざる者は、法珊度沙の故に……乃至廣說」と。契經は是の說を作すと雖も、而も「云何んが法なりや、云何んが毘奈耶なりや、云何んが法珊度沙の故に……乃至廣說」を分別せず。彼の經は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼に說かざる所のものを今、悉く應に說くべきが故に、斯の論を作すなり。

此の中、五蓋とは、貪欲蓋、瞋恚蓋、惛沈睡眠蓋、掉擧惡作蓋、疑蓋即ち欲界の貪等の不善の法を以て自性となすものなり。詳しくは、婆沙第四十八卷（毘曇部九、頁一三〇）を見よ。

【六六】**五蓋の漸斷に住する者といふ中に、隨信行隨法行を說かざる所以。**

【六七】隨信、隨法行者の中には、既に入正性離生の以前に欲界の煩惱を斷ぜるものあり。之を五蓋の已斷に住する隨信隨法行と言ふ。預流果と一來果とには、欲界の煩惱即ち五蓋を斷盡するものなし。

【六八】**特に、本論に聖者なるに拘らず五蓋の漸斷に住すと說ける所以。**

【六九】聖者は見道に於て、五蓋中の疑蓋を斷ず。次に、惡作は欲界の修所斷の煩惱なるが故に、預流一來は共に未だ斷ぜざるも、而も惡作は疑蓋の等流にして、唯、意地にのみあり。故に、聖者にある惡作は、不善處にのみにして、善處に於て轉ずる善の惡作のみにして、善處に於て轉ずる不善の惡作即ち五蓋中の惡作は現行すること無きなり。是れ疑と惡作とは、唯異生のみに現行すると說かるる所以なり。（婆沙第四十八卷、毘曇部九頁一三三）

七五【本論】云何んが法なりや。答ふ、八支聖道なり。云何んが毘奈耶なりや。答ふ、貪・瞋・癡の滅なり。

七六 云何んが法珊度沙なるが故に、毘奈耶珊度沙なり、毘奈耶珊度沙なるが故に、法珊度沙なりや。答ふ、若し八支聖道に於て修習せざる時、彼は貪・瞋・癡の滅に於て作證すること能はず。若し貪・瞋・癡の滅に於て作證せざる時、彼は八支聖道に於て修習すること能はざるなり。此の因縁に由るが故に、是の説を作すなり。

七七 此の中、珊度沙(Saṃtoṣa)の言につきては、有るが説く、「喜足を顯す」と。有るが説く、「毀壞を顯す」と。若し喜足を顯すと説くものなれば、彼は說く、「云何んが法珊度沙の故に毘奈耶珊度沙なりやといへば、謂く、見道に於て喜足を生ずるが故に、便ち修道を修習すること能はず。若し修道に於て修習せざる時は、便ち修所斷の煩惱の斷に於て作證すること能はず。是の如きを、法珊度沙の故に毘奈耶珊度沙といふ。云何んが毘奈耶珊度沙なるが故に法珊度沙なりやといへば、謂く、見所斷の煩惱の斷に於て喜足を生ずるが故に、便ち修所斷の煩惱の斷に於て作證すること能はず。若し修所斷の煩惱の斷に於て作證すること能はざる時は、便ち修道に於て修習すること能はず。是の如きを毘奈耶珊度沙なるが故に、法珊度沙といふ」と。若し毀壞を顯すと說く者なれば、彼は說く、「聖道を毀壞するに由るが故に、貪・瞋・癡の滅に於て作證すること能はず。故に法珊度沙の故に毘奈耶珊度沙と說く。貪・瞋・癡の滅を毀壞するに由るが故に、便ち聖道に於て修習すること能はず。故に毘奈耶珊度沙の故に法珊度沙と說くなり」と。

七八 問ふ、聖道と滅とに過失有ること無きをもて、毀壞す可からざるに、如何が聖道と滅とを毀壞と言ふや。答ふ、彼の相續を毀壞するを毀壞と說くも、彼は彼の自體が實に毀壞す可きといふには非

【七〇】 五順下分結とは、貪欲順下分結と瞋恚順下分結と有身見順下分結と戒禁取順下分結と疑順下分結となり。此の中、聖者は有身見以下の三結は全斷せること、五蓋中、疑蓋を斷ぜるが如くなるに、尙、五順下分結を斷じて不還果を得すと言ふが如しとなり。

【七一】 **斷と離と伏と背との差別に就きて、**此の中、無差別論と、有差別論とあり。

【七二】 本論は、發智頌文の「法調伏」論にして、卽ち法と調伏卽ち毘奈耶との意味内容を明し、其の二者の珊度沙に於ける相互關係を論述する段なり。

【七三】 以下の發智本文は「如說、苾芻、法捨故、毘奈耶捨、毘奈耶捨故、法捨……」とあり。珊度沙の意に後に詳し。

【七四】 **論題提起の所以。**因みに、聖語藏の發智論は、婆沙論中の本文の如し。

【七五】 **法及び毘奈耶の意義。**

【七六】 **法の珊度沙と毘奈耶の珊度沙が相互關係をなす所以**卽ち八聖道と貪瞋癡の滅とに相互關係ある所以を論述するなり。

【七七】 **珊度沙の意義と及び、法と毘奈耶との關係、**珊度沙の意義に就きて、發智

す。謂く、煩惱の現在前するに由るが故に、相續を毀壞す。相續を毀壞するに由るが故に、聖道をして轉た遠ざからしむ。聖道轉た遠ざかるに由るが故に、貪・瞋・癡の滅に於て作證すること能はず。故に毀壞と說くなり。

七九 契經に說くが如し、「此は是れ法なり、此は是れ毘奈耶なり、此は是れ大師の教なり」と。問ふ、此の三に何の差別ありや。答ふ、法とは八支聖道をいひ、毘奈耶とは貪・瞋・癡の滅をいひ、大師の教とは佛語をいふ。有るが說く、「法とは阿毘達磨藏をいひ、毘奈耶とは毘奈耶藏をいひ、大師の教とは、素怛纜藏をいふ。是れを此の三の差別と謂ふなり」と。

八〇 第三十節 法の隨行を行ずとの經文の解釋

【本論】 說くが如し、「法の隨法を行ず (Dharmānudharma pratipanna) 乃至廣說」と。

問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。八一 契經に說くが如し、「法の隨法を行ず」と。是の說を作すと雖も、而も、云何んが法なりや、云何んが隨法なりや、云何んが法の隨法を行ずるやを分別せず。彼の經は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼に說かざる所のものを、今應に之を說くべきが故に、斯の論を作すなり。

八二 **【本論】** 云何んが法なりや。答ふ、寂滅涅槃なり。云何んが隨法なりや。答ふ、八支聖道なり。云何んが法の隨法を行ずるや。答ふ、若し此の中に於て義に隨つて而して行ずれば、法の隨法を行ずと名く。

所謂、涅槃を求めんが爲めの故に、八支聖道を修習す。故に、法の隨法を行ずと名け、能く此に安住するものを、法の隨法を行ずる者と名く。

論は單に捨と翻ずるに對して、婆沙は二の異說を出す。一は、喜足を顯すもの、二は、毀壞を顯すとするもの、この瑜度沙の意義の異るに從つて、法と毘奈耶との相互關係の解釋も亦、自ら異なれり。是を以て以下、其の二つの解釋を述ぶるなり。

【七八】 **特に、聖道と滅とに過失無きに、茲に毀壞すと說ける所以。**

【七九】 **經說の「法と毘奈耶と大師の教」との三者の區別。**

【八〇】 本說は、發智頌文の「法隨法及行」論にして、經中に說く法と隨法と及び法の隨行を行ずとは、何を意味するやを明にする段なり、而も、法と隨法とには以下三種の意義ありとするが故に、從つて、これを行ずと言ふ意味も亦、一樣ならざるなり。この中、最後に、別解脱戒の異名を說く點は業品との關係に於て、注意すべきものとす。

【八二】 漢譯契經中、「法隨法行」の文句は、未だ見出し兼ぬるも、「知法次法」の文句は中阿含第五十六卷羅摩經（大正、一、頁七七七、上、中）に、「阿羅羅伽羅摩、彼人長衰不レ聞二此法一、若聞レ此者、速知二法次法一……」等とあり、此の法次法は即ち法隨法(dhammānu-

[八三]問ふ、何が故に、涅槃を獨りて名けて法と爲し、八支聖道を隨法と名くるや。答ふ、諸法中に於て涅槃勝るが故に、生・死・病・死も侵すこと能はざるが故に、獨り法の名を得す。八支聖道は彼に次ぎ、彼に隨ふこと王と大臣との如きが故に、隨法と名くるなり。故に契經には、一切法の中、涅槃は最勝なり、有爲法の中にては聖道が最勝なり」と說けるなり。然も舍利子讃學經中に說きて言はく、「具壽よ、法の隨法とは所謂、離繫なり」と。彼の契經中にては聖道を法と名け、涅槃を隨法と名く。先に聖道を得して後に涅槃を證するを以ての故に。前經は法の勝劣の次第に依りて、法と隨法とを顯し、後の經は證得の次第に依りて、法と隨法とを顯すなり。

[八四]【本論】復次に、別解脫を法と名け、別解脫律儀を隨法と名く。若し此の中に於て義に隨つて而して行ずるなれば、法の隨法を行ずと名く。

謂く、別解脫を求めんが爲めの故に、別解脫律儀を受け、得し已りて隨つて護り、毀犯あること無きを法の隨法を行ずと名く。能く此に安住するものを法の隨法を行ずる者と名くるなり。

[八五]【本論】復次に、身律儀・語律儀・命清淨を法と名け、此を受くるを隨法と名く。若し此の中に於て義に隨つて而して行ずれば、法の隨法を行ずと名くるなり。

謂く、身律儀と語律儀と命清淨とを求めんが爲の故に受け、及び受け已りて隨つて護るを、法の隨法を行ずと名け、能く此に安住するものを、法の隨法を行ずるものと名く。

[八六]問ふ、身律儀と語律儀と命清淨とは、卽ち是れ別解脫律儀の所攝なるに、何が故に重說するや。答ふ、前は是れ不分別說なるに、今は是れ分別說なり。前は是れ總說なるに、今は是れ別說なり。有るが說く、「前のは是れ律儀の所攝、妙行の所攝、[八七]非離律儀の所攝なるに、今は是れ律儀の所攝、妙行の所攝、亦、離律儀の所攝なり」と。有るが說く、「前のは[八八]所發起を顯示し、今のは能發起を顯示す。前のは所發起を護らんが爲めの故に能發起を護り、今のは能發起を守らんが爲めの故に、

---

dhammānu dhamma, dharmānu dharma) に外ならず、尙、法如法として此の語を說く處あり、中阿含第四卷師子經（大正一、頁四四一、上）及び中阿含第二十二卷、求法經（大正一、頁五七一、中）の如し。

【八二】法と隨法と、及び法の隨法を行ずとの第一の意義 此にては法とは涅槃、隨法とは聖道とす。

【八三】特に、涅槃のみを法と名け八支聖道を隨法と名くる所以、 以下、舍利子讃學經（不詳可等）には、「聖道を法と名け、涅槃を隨法と名く」と言ふ異例を出して、其の間の關係をも論述せり。

【八四】法と隨法と、及び法の隨法を行ずとの第二の意義、 茲にては別解脫と別解脫律儀とを法と隨法とす。此の中、別解脫とは、受戒の時の初刹那の表と無表との不殺生戒等が別別に殺生業等の種種の惡を棄捨するが故に、卽ち初めに別に捨するの義に依りて別解脫の名を立つ、惡戒の別別の棄捨そのものを別解脫と稱す。而も、受戒の第二念以後は惡を遮防するも、別棄捨するに非ざるが故に、別解脫とは名けざるなり。之に對して、別解脫律儀は、惡を

所發起を護るなり」と。有るが說く、「前のは果を護らんが爲めの故に因を隨つて護り、今のは因を護らんが爲めの故に果を隨つて護る。因と果との如く、能作と所作とも亦、爾り」と。

八九 此の中、別解脫戒の表と及び初念の無表とは、是れ尸羅（śīla）、是れ律儀、是れ妙行、是れ般羅底木叉（pratimokṣa）、是れ般羅底木叉律儀（prratimokṣa saṃvara）、是れ業、是れ業道なるに、此の後の無表は是れ尸羅、是れ律儀、是れ妙行、是れ般羅底木叉律儀なるも、般羅底木叉に非ず、初めて解脫するに非ざるが故に、是れ業なるも業道に非ず、究竟の思は此に於て轉ぜざるが故に。

九〇 說くが如し、「具壽よ、我れ今當に般羅底木叉を說くべし、汝等、諦聽すべし」と。此の中、何の法を般羅底木叉と名くるや。是れ尸羅と爲んや。是れ說戒者の語なりと爲んや。若し是れ尸羅とすれば、彼の尸羅は說く可きものにあらざるに、何が故に、我れは當に般羅底木叉を說くべしと言へるや。若し是れ說戒者の語ならば、彼は或は善心の說なり、或は不善・無記心の說ならん。若し爾らば、毘奈耶の說を云何んが通ぜんや。彼に說くが如し、「般羅底木叉は是れ諸善法の首・上首・前行なり」と。有るが說く、「是れ尸羅なり」と。問ふ、尸羅は說く可きものにあらざるに、云何んが我れ當に說くべしと言へるや。答ふ、展轉因に依るが故に名けて說くと爲す。子孫法の如し、謂く、語は能く名を起し、名は能く義を顯すなり。有るが說く、「是れ說戒者の語なり」と。問ふ、彼は或は善心の說なり、或は不善・無記心の說なるに、云何んが是は諸善法の首・上首・前行といへるや。答ふ、彼の毘奈耶は不障因に依るが故に是の說を作す。謂く、說戒者は何の心に隨つて說くとも、聽者が、若し能く說の如く修行せば、皆能く彼の一切の功德の與めに無障因と作るが故に、般羅底木叉は諸善法の首・上首等と爲ると言ふなり。

別別に棄捨する受戒の初刹那の表・無表の不刹生戒等は勿論、此の受戒に依りて第二念以後、惡を遮防する無表業をも、別解脫律儀と名く。律儀とは能く惡を遮防するの故に、律儀と名くればなり。（俱舍十四卷參照）

【八四】 **法と隨法と、法の隨法を行ずとの第三の意義、** 茲にては、身・語律儀の命清淨を法とし、律儀を受くるを隨法とせり。命清淨は、無貪所起の身語二律儀の外に體なきも、身語の二律儀には夫夫無瞋と無癡との所起のものをも含めり。詳しくは婆沙第十六卷（毘曇部十三の初頭）を見よ。

【八五】 **別解脫律儀と身律儀等とを重說する所以。**

【八六】 非離律儀云云とは律儀の所攝のもののみをいひ、次に離律儀の所攝とは、必ずしも律儀に攝せざる處中の妙行等をも含まるとの意なり。

【八七】 所發起とは、律儀を得するに依る諸惡の棄捨と、遮防となるに、能發起とは、惡を棄捨する行爲即ち業及び惡が起ることを遮防する行爲それ自體を指す。次の果と因とも之に順じて知るべし。

【八八】 **別解脫戒の種種なる異名に就きて、**

此の中、別解脱戒とは、別解脱律儀に外ならず。而も受戒時の其の初念の表、無表業と、第二念以後の無表業とにては、名義上異なるものあり。以下、之の二者の夫夫の異名を列擧するなり。即ち、受戒時初念の表と無表との別解脱戒は、(一)尸羅、(二)律儀、(三)別解脱(即ち般羅底木叉)、(四)別解脱律儀、(五)業、(六)業道の六名を以て呼ぶも、第二念以後の無表は、右之中、(三)の別解脱と、(六)の業道との名を除く。

【八九】別解脱戒を尸羅等と名くる所以に就きて、俱舍論の説をかれば、險惡の諸業を平ぐる故に、即ち清淨の故に、尸羅と名け、智者の稱揚するものなるが故に、妙行と名け、別別に種種の惡を棄捨するが故に、般羅底木叉(即ち別解脱)と名け、身語の惡業を遮防するが故に般羅底木叉律儀と名け、所作の自體なるが故に業と名け、即ち此の受戒の初念時に所作究竟すれば、業の暢ぶる義に依りて業道とも名くと言ふ。第二念後には、前述の如く、別別に惡を棄捨すること無きを以て、別解脱と名けず、後起なるが故に、業道とも名けざるなり。

【九〇】經所説の般羅底木叉(別解脱)は、尸羅なりや、語なりや。

これに、尸羅なりとする説と説戒者の語なりとするとの二説あるも、如是説者は、何等決裁をなさず。

阿毘達磨大毘婆沙論巻第百八十一

卷の第百八十二（第七編　定蘊）

（定蘊第七中、不還納息第四之九）

第三十一節　法輪の自性論 [一]

【本論】 云何んが法輪なりや、乃至廣說。

[二] 問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。[三] 契經に說くが如し、「世尊は法輪を轉ずるも、諸餘の世間の沙門・婆羅門・天・魔・梵等は皆、能く如法に轉ずるもの有ること無し」と。契經に是の說を作すと雖も、而も、云何んが法輪なりや、何を齊りて當に轉法輪と言ふべきやを分別せず。契經は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼に說かざる所のもの、今應に之を說くべきが故に、斯の論を作すなり。

[四] **【本論】** 云何んが法輪(dharmacakra)なりや。答ふ、八支聖道なり。若し相應と隨轉とを兼ぬれば、則ち五蘊の性は此れ是の法輪の自性なり、是れ我、是れ物、是れ相、是れ性、是れ本性なり。

[五] 已に自性を說けり、所以を今當に說くべし。

問ふ、何が故に、法輪と名くるや。答ふ、此の輪は是れ法の所成にして、法を自性と爲すが故に、法輪と名く。世間の輪が金等の所成にして金等を性と爲すを金等の輪と名くるが如く、此も亦、是の如し。有るが說く、「此の輪は諸法の性に於て、能く簡擇し極く簡擇し、能く覺悟し極く覺悟し、現觀し作證するが故に、法輪と名くるなり」と。有るが說く、「此の輪は能く聖の慧法眼を淨むるが故に法輪と名く」と。有るが說く、「此の輪は能く非法輪を治すが故に法輪と名く、非法輪とは、布剌拏(Pūraṇa Kāśyapa)等の六師の轉ずる所の八邪支の輪をいふ」と。

【一】 本節は、發智頌文の「法輪」論の前半として、法輪の自性は何物なりやを論及する段なり。

【二】 **論起の緣由。**

【三】 契經は、長阿含第一卷大本經(大正一、頁九、中)に「此無上法轉、唯佛乃能轉、諸天・魔・釋・梵、無レ有ニ能轉者一、親近轉ニ法輪一、饒ニ益天人樂一、此等天人師、得レ度ニ于彼岸一」とあり。

【四】 **法輪の自性。** 法輪の自性は八支聖道なるも、若し之と相應し隨轉する法をも取れば、法輪の自性は總じて五蘊を自性と爲すとなり。

【五】 **法輪と名くる所以。**

[六]問ふ、何が故に、輪と名け、輪とは是れ何の義なりや。答ふ、動轉し不住の義、是れ輪の義なり。此を捨し彼に趣くの義、是れ輪の義なり。能く怨敵を伏するの義、是れ輪の義なり。斯等の義に由るが故に、名けて輪と爲す。[七]大四十法門經に說くが如し、「二十の善品と二十の不善品と有り、此を梵輪と名く。乃至廣說」と。[八]問ふ、二十の善品は爾る可けん。二十の不善品は云何んが梵輪と名けんや。答ふ、佛の意は彼を說きて梵輪と爲さず。但、善品と不善品との法に於て忍智の轉ずること有るを說きて名けて梵輪と爲せるのみ。

問ふ、此は何が故に、梵と名くるや。答ふ、極く寂靜なるが故に、災横を離るゝが故に、罪累無きが故に、惱害せざるが故に、說きて名けて梵と爲すなり。

[九]問ふ、何が故に、梵輪と名くるや。答ふ、梵世は初めに在りて得す可きものなると、及び[一〇]聖道を具足することゝを以ての故に、梵輪と名く。第二、第三靜慮は初に得す可きにも非ず、亦、聖道を具足もせず、第四靜慮は是れ佛身の初得なりと雖も、而も聖道を具足せざるが故に、輪と名けず。唯、梵世にのみ是れ初に得す可きと及び亦、聖道を具足することゝ有るが故に、梵輪と名くるなり。有るが說く、「梵行を修する者の相續中に得す可きが故に梵輪と名く」と。有るが說く、「非梵行を對治するが故に名けて梵輪と爲す」と。有るが說く、「三界の見所斷の非梵の煩惱を對治するが故に、梵輪と名く」と。有るが說く、「梵王の勸請に依りて轉ずるが故に梵輪と名く」と。有るが說く、「佛は是れ大梵なり、佛の宣說し分別し開示する所なるが故に梵輪と名く」と。有るが說く、「梵音の演說なるが故に梵輪と名く」と。有るが說く、「唯、梵世の聖道のみ能く衆多の非梵法を對治するが故に、名けて梵輪と爲すなり。衆多の非梵法とは、謂く、三界の見・修所斷の煩惱、或は不善と無記との煩惱、或は有異熟と無異熟との煩惱、或は[一一]生二果と生一果との煩惱、或は無慚・無愧と相應する煩惱と、無慚・無愧と相應せざる煩惱、或は[一二]有事と無事との煩惱、或は忍の所治と智の所治との

【六】特に、輪と名くる所以と及び其の意義。

【七】大四十法門經と稱する獨立の經典は見出し兼ぬるも中阿含第三、聖道經中（大正一、頁七三六、下）には、「……是爲二二十善品・二十不善品一、是爲下說二四十大法品一轉中於梵輪上……」とあり。此の經中の二十善品とは、無學の正見乃至正智の所謂無學の十支の各各が、例せば、正見は邪見を斷じ（第一善品）、及び邪見に因り起る無量の惡不善法を斷ず（第二の善品）、乃至、正智は邪智を斷じ（第十九の善品）、及び、邪智の生ずる無量の惡不善法をも斷ず（第二十の善品）るを言ひ、二十の不善品とは、反對に、邪見乃至邪智の十支が正見乃至正智と及び夫等の生ずる一切の善品を障礙するを言ふなり。

【八】善品をのみ梵輪と爲すことと及びこれを梵と名くる所以。

【九】八支聖道を特に、梵輪と名くる所以。
梵は即ち梵世にして、初靜慮を顯す。以下、八支聖道を上三靜慮の名を以て呼ばずして、特に、梵世の名を以て梵輪と呼べる所以を明すなり。

【一〇】初靜慮のみ聖道を具足

煩惱、是の如き等を衆多の非梵法と名くるなり。有るが說く、「唯、梵世にのみ多くの梵行の果有るが故に、梵輪と名く。多くの梵行の果とは、[一三]四沙門果をいふ。上三靜慮には唯、二沙門果のみあり、無色には唯、一沙門果のみ有るに、唯、梵世の中のみ、四果を具有すればなり。或は[一四]九遍知の果をいふ。上三靜慮には唯、五遍知の果のみあり、無色には唯、二遍知の果のみ有るに、唯、梵世のみ、九遍知の果を具有すればなり。或は[一五]八十九沙門果をいふ。唯、梵世のみ具有するも、上地は非らざるをもて、是の故に聖道を說きて梵輪と名くるなり」と。

[一六]問ふ、何が故に、唯、見道のみを說きて法輪と名け、餘は非らざるや。答ふ、前に、動轉すると不住なるとの義、是れ輪の義と說けり。[一七]見道は是れ速疾道、期心を起さゞるの道にして、動轉すると不住なるとに於て最も隨順を爲すが故に、獨り法輪と名くるなり。有るが說く、「前に、此を捨して彼に趣くの義、是れ輪の義なりと說けり。見道中にては苦現觀を捨して集現觀に趣き、乃至滅現觀を捨して道現觀に趣くをもて、是の故に、見道を獨り法輪と名くるなり」と。有るが說く、「四事を以ての故に輪と名く。一に此を捨し、二に彼に趣き、三に未だ降伏せざるものを降伏し、四に已に降伏せしものを守護するなり。見道中も亦、爾り。此を捨すとは苦現觀を捨するをいひ、彼に趣くとは集現觀に趣くをいひ、未だ降伏せざるものを降伏すとは、卽ち集現觀なり、已に降伏せるものを守護するとは卽ち苦現觀なり。乃至滅道を說くも亦、是の如し。故に法輪と名くるなり」と。有るが說く、「迴轉の義是れ輪の義なりと、猶し車輪の、周旋し迴轉するが如し。是の如く見道は忍と智とが循環すればなり。謂く、忍の後に智が現前し、智の後に忍が復、現前す。法品と類品との循環するも亦、爾るが故に、法輪と名くるなり」と。有るが說く、「上下の義、是れ輪の義なり、猶し車輪の或は上り或は下るが如く、是の如く見道は境の上下を緣ずるなり、謂く、欲界を緣じ已りて卽ち有頂を緣じ、有頂を緣じ已りて復、欲界を緣ず。上下を對治するにつきて說くも亦、是くの如し、

するとけ、第二靜慮以上には八聖道の中、正思惟を除くを以て、具足すと言ひ得ざればなり。

【一一】生二果とは、異熟果と等流果、生一果とは等流果を生ずるを言ふなり。

【一二】有事の煩惱とは事惑卽ち修惑、無事の煩惱とは理惑卽ち見惑を言ふ。

【一三】梵世卽ち初靜慮に四沙門果ありと言ふに就きては、初靜慮中に、未至定と中間定とを含むに、上二果は此の中の凡ての定によりて得することを得、下二果は此の中の未至定に依りて得するものなるが故に、玆に初靜慮には四沙門果ありと言ふ。然も根本四靜慮にて下二果を得するの理なし、根本靜慮を得せしものが入正性離生して道類智に達せし時は不還果を得するも、下二果を得せず。故に、上三靜慮には二沙門果のみ有りと言へるなり。

【一四】九遍知の果と言ふ中、九遍知とは(一)欲界の見苦集所斷の煩惱の斷、(二)欲界の見滅所斷の煩煩の斷、(三)欲界の見道所斷の煩惱の斷、(四)色・無色界の見苦集所斷の煩惱の斷、(五)色・無色界の見滅所斷の煩惱の斷、(六)色・無色界の見道所斷の煩惱

故に法輪と名くるなり」と。有るが說く、「見道は猶し、輻と轂と輞との法の如くなるが故に、說きて輪と爲す。猶し車輪の轂は最も中に居し、輻は轂に依りて住し、輞は輻を攝するが如く、是の如く見道の苦・集忍・智は輻の如く、滅忍・滅智は轂の如く、道忍・道智は輞の如し、遍く道を緣ずるが故に」と。或は說者有り、「苦・集・滅の忍と智とは輻の如く、三諦は轂の如く、道諦は輞の如し」と。或は說者有り、「三諦の忍智は輻の如く、道忍と道智とは輞の如く、四諦は轂の如し」と。或は說者あり、「正見と正思惟と正勤とは輻の如く、正語業・命は轂の如く、正念・正定は輞の如し」と。或は說者あり、「正思惟・正勤・正念・正定は輻の如く、正語・業・命は轂の如く、正見は輞の如し」と。或は說者あり、「唯、正定のみ輞の如く、餘は前說の如し」と。有るが說く、「四方を降伏するの義、是れ輪の義なり。轉輪王の所有の輪寶が、四洲の所有の怨敵を降伏するが如く、是の如く行者は見道の輪を以て四諦所有の煩惱を降伏するが故に、法輪と名くるなり」と。有るが說く、「見所斷の煩惱を非法輪と名く。能く八邪支を起すが故に。見道は是れ彼の近對治なるが故に、說きて法輪と名くるなり」と。尊者妙音說きて曰く、「[一八]學の八支道は展轉和合して一時に他の相續中に至りて轉ずるが故に法輪と名く。此の八支道は見道位にて勝るゝをもて、是の故に見道を獨り法輪と名くるなり」と。

第三十二節[一九]　轉法輪に就きて

[二〇]**【本論】**　何を齊りて當に法輪を轉ずと言ふべきや。答ふ、若し時に、具壽阿若多憍陳那(Ajña-Kauṇḍinya, Añña-Koṇḍañña)が[二一]法を見しときなり。

問ふ、何が故に、復、此の論を作すや。答ふ、前には法輪の自性を顯すと雖も、而も未だ作用を顯さゞりしをもて、今之を顯さんと欲するが故に、斷の論を作すなり。[二二]有るが說く、[二三]「摩訶僧祇部(Mahāsaṃghika)が法輪は語を自性と爲すと說くを止めんが爲めなり。彼は是の說を作す、「一切の佛語は皆、是れ法輪なり。若し聖道は是れ法輪なりと謂はゞ、則ち菩提樹下にて已に法輪を轉ぜし

(七)欲界の修所斷の煩惱等の斷、卽ち五順下分結盡遍知、(八)色愛盡遍知、(九)一切結永盡遍知なり。此の中、欲界の煩惱を斷じて得する四遍知は、初靜慮、嚴密には、未至定のみの果なり。從つて上三靜慮には五遍知の果のみ在ることとなる。

侚、詳しくは、婆沙第六十二卷、毘曇部十、頁二八を見よ。

【一五】八十九沙門果とは、有爲と無爲との沙門果といふ中、果體を言ふ。見所斷の惑を斷ぜんが爲めに、八無間道(忍斷)解脫道(智)あり、修所斷の惑を斷ぜんが爲めに、八十一品の無間道・解脫道あり、其の一一解脫道は有爲の沙門果の體にして、一一の擇滅は、卽ち沙門の無爲の果體なり、見斷のと合して、有爲・無爲各各八十九沙門果といふなり(俱舍第二十四卷)この八十九を梵世のみ具有するに就きては、前に準じて知るべし。

【一六】見道のみを法輪と名くる所以。八正道を見道に配するに就きては、(婆沙第九十六卷毘曇部十一、頁三一四を見よ)

【一七】見道が速疾道なり等に就きては、婆沙第五卷毘曇部七、頁九〇を見よ。

こと〻ならん。何が故に[二四]婆羅痆斯(Bāraṇasī)に至りて方に法輪を轉ぜりと名けんや」と。[二五]彼の意を止め、法輪の體は但、是れ聖道にして、佛語を性とするに非ざることを顯さんが爲めなり。若し是は佛語なりとせば、則ち應に、菩提樹邊にて[二六]商人の爲めに說法するとき、已に法輪を轉ずと名けん。何が故に、婆羅痆斯國に至りて、乃ち法輪を轉ずと言はんや。故に知る、爾の時、他身中に聖道の起ること有らしむるときを方に法輪を轉ずと名くることを。法輪は聖道を體と爲すが故に、阿若多憍陳那が法を見しを齊りて、佛の轉法輪と名くと說くなり。

[二七]問ふ、若し爾らば、佛は菩提樹下に於て已に法輪を轉ずと名くべきに、何が故に、婆羅痆斯國に至りて、乃ち初めて法輪を轉ぜりと言へるや。答ふ、轉法輪に二種有り、一に自相續中に轉ずるものと、二に他の相續中に轉ぜしむるものとなり。菩提樹下のは是れ自らに法輪を轉ぜしものにして、婆羅痆斯のは是れ他に法輪を轉ぜしめしものなり。佛は他を饒益するを以て正事と爲すが故に、他をして轉ぜしむるに依りて初めて法輪を轉ずと說くなり。有るが說く、「轉法輪に二種有り。一に共なると、一に不共なるとなり。菩提樹下に轉ぜし所の法輪は、二乘と共なり。自利の法なるが故に。婆羅痆斯國にて轉ぜし所の法輪は、二乘と共ならず。利他の法なるが故に。不共に依りて說くが故に、彼處のを初轉法輪と言ふなり」と。有るが說く、[二八]「此れに相違するを共と不共と名け、共に依りて轉を說くなり。共と不共との如く、曾と未曾とも亦、爾り」と。有るが說く、「若し轉ずる時に於て、獨覺に勝るものなれば、乃ち初めて轉ずと言ふ。謂く、諸の獨覺も亦、能く自に轉ずるも、但、他に轉ぜしめず。唯、佛のみ亦、能く他に轉ぜしむるが故に」と。有るが說く、「若し轉ずる時に於て、人の證と爲るもの有れば乃ち初めて轉ずと說く。謂く、五苾芻は無我の理を證して、方に能く佛の爲めに轉法輪を證する人と作りしなり」と。有るが說く、「婆羅痆斯にて轉ぜし所の法輪は、是れ佛の昔日三無數劫のあいだ修せし所の苦行功勞の果なるが故に、初めて轉ずと說くなり。所以は

【一八】學の八支道とは學の正見乃至正定なり。

【一九】本節は、發智頌文の「法輪」論の後半として何を齊りて法輪を轉ずと名くるや等を、特に大衆部の法輪とは語を自性とすとの異說を破しつつ明にする段なり。

【二〇】**何を齊りて法輪を轉ずと言ふや。**

【二一】法を見るとは、八聖道を見ること即ち、見道にて言へば、道類智に達せし時を言ふ。

【二二】**論起の緣由。**此に二の因緣を說けり、(一)は、法輪の作用を顯示せんが爲めに。(二)は、法輪に語を自性となすとの摩訶僧祇部の主張を息めんが爲めなり。

【二三】**特に、摩訶僧祇部の法輪の自性は語なりとの主張。**宗輪論に據るに、摩訶僧祇部即ち大衆部と一說部と說出世部と鷄胤部との四部は、「諸如來語、皆轉法輪」と主張せりとなし、慈恩は之を述して、「佛所說語、皆爲法輪、故佛法輪非₂唯八道₁云云」と言へり。倘、此の外に、其の末宗とせらる〻說假・制多山・西山・北山部等も、亦、斯く執すと言ふ。

【二四】婆羅痆斯國は、憍陳那

何ん。佛は若し過去の佛所に於て般涅槃せんと欲すれば、卽ち隨意に得たり。而も三無劫を經て百千の苦行を精勤し修習し、蘊・處・界に於て善巧を求めし所以は、皆、所化の有情を饒益せんが爲めにして、恒に是の願を作す、「若し我れ無上菩提を證得せば、當に有情の爲めに甘露門を開きて、皆、生死の牢獄を解脫せしむべし」と。故に今轉ずる所は、正に是れ昔日の苦行の果なり」と。有るが說く、「若し能く他身の煩惱を降伏すれば、方に法輪が正しく作用せし所と名く。恰も、王の輪寶は他土をも降伏し、但、自の住する所の宮のみを降伏するに非ざるが如く、如來の法輪も亦、復、是の如し。此に依りて佛の初轉法輪を說くなり」と。

二九 問ふ、若し彼の他相續の身中に聖道が生ずる時、卽ち彼を名けて法輪を轉ずと爲すとせば、何が故に、佛が法輪を轉ずと說くや。答ふ、能轉の因に依るが故に、是の說を作す。謂く、彼の身中の所有の聖道は、世尊が若し言說の手を以て其の轉を爲さずんば、則ち彼の聖道は、因りて生ずることを得ること無し。彼の聖道の生ずるは、皆、佛力に由るをもて、是の故に、佛の初轉法輪と說くなり。恰も、轉輪王が、未だ輪寶を 三〇 以て左手に置かずんば、右手之を轉ぜんとするも、則ち諸天神すらも亦、轉ずること能はず。要ず王が轉じ已りて彼れは能く之を轉ずるが故に、輪王が能く轉ずると說くも、彼等には非ざるが如く、此れも亦、是の如し。有るが說く、「開覺の緣に由るが故に、是の說を作す、謂く彼の身中には聖道有りと雖も、乃至若し未だ佛語の光を以て而して照觸せされば、生ずることを得るの由なし。彼の聖道の生ずるは、皆是れ佛力なるをもて、是の故に佛、初めて法輪を轉ずと說くなり。譬へば地中の 三一 嗢鉢羅(utpala)等の種々の蓮花の、乃至、若し未だ日光を以て而して照觸せずんば、則ち開かず敷かず香はざるも、日光の照る時は則ち開き敷き香ふが如く、此も亦、是の如し」と。有るが說く、「除障の緣に除るが故に、是の說を作す。謂く、彼の身中には聖道有りと雖も、若し佛が未曾有の善巧の名・句・文身を以て、彼の身中の所有の障を除くにあ

等の五比丘を敎化せし鹿野苑の所在地なり。

【二五】**有部の「法輪の體は聖道なり」との主張に就きて。**

【二六】五百商人の二主あり、跋陀羅斯那と及び跋陀羅梨と名く、此の二人、曠野を過ぐる時、如來、此の世に出現し今、此處に來り給ふが故に汝等供養すべしとの天人の語をきゝ、如來の來至せしとき蜜麨を奉りしに、佛は爲めに、三歸を授けたまふと傳ふる事を指す。

【二七】**法輪の體を聖道とせば、何が故に初轉法輪處を菩提樹下とせず鹿野苑とせしやに就きて。**

卽ち、とは自相續に法輪轉ぜしも、他の相續に轉ぜしには非ざればなりといふ。

【二八】此と相違するを共と名くとは、前は、婆羅痆斯にて轉ずるもの、卽ち、他に法輪を轉ずるを二乘と不共なりとの意味にて、不共法輪に名けしも、今は他相續と自相續と共に轉ずるの意味に於て、波羅痆斯にて轉ずるを共法輪と名くるなり。不共は之に準じて知るべし。

【二九】**他身中に聖道生ずるを轉法輪とせば、何が故に佛の轉法輪と稱するや。**

【三〇】以は大正本に已とある

らずんば、則ち彼の聖道は生ずることを得るの由しなし。彼の聖道の生ずるは、佛が障を除くに由る。是の故に、佛が初めて法輪を轉ずと說けるなり」と。有るが說く、「資助の緣に依るが故に、是の說を作す、謂く、彼の身中には聖道有りと雖も、若し佛が法水を以て之を灌ぐにあらずんば、則ち聖道の芽は、生ずることを得るの由しなし。彼の生ずることを得るは、佛の資助に由るをもて、是の故に、佛が初めて法輪を轉ずと說くなり。譬へば倉中の種子は衆緣を闕くが故に芽は則ち生ぜざるも、當に芽の生ずるは資助力に由ると知るべきが如く、此も亦、是の如し」と。有るが說く、「示導の緣に由るが故に、是の說をなすなり。謂く、彼の身中には聖道有りと雖も、若し如來の言說にして彼を示導するもの無くんば、則ち彼の身中の聖道は轉ぜず。佛が開示するが故に彼の聖道は轉ずるものなるをもて、是の故に、佛が初めて法輪を轉ずと說けるなり。譬へば闇室中にては、燈を以て炤了して、便ち種々の取る可き物を見るが如く、此も亦、是の如し」と。有るが說く、「二因二緣にて正見を生ず、一に他の法音を聞くこと、二に如理に作意することなり。他の法音を聞くことに由るが故に、佛が初めて轉ずと說き、如理作意に由るが故に、彼は自ら轉ずと說くなり」と。有るが說く、「若し人が四法を具足すれば、多く所作有りと名く。謂く、(一)善士に親近すると、(二)正法を聽聞すると、(三)如理に作意すると、(四)法の隨法を行ずるとなり。善士に親近し正法を聽聞するに由るが故に、佛が法輪を轉ずと說き、如理に作意すると法の隨法を行ずとに由るが故に、彼は自ら法輪を轉ずと說くなり」と。

[三二] 問ふ、憍陣那が苦法智忍に住するとき、即ち應に佛の初轉法輪と說くべきに、何が故に、乃至道類智の時、方に名けて轉法輪と爲すや。答ふ、苦法智忍の時は轉ずと名くるを得ると雖も、而も未だ究竟せざるに、道類智の時、轉に於て究竟すればなり。有るが說く、「道類智の時三因緣を具するが故に、說きて轉ずと名くるなり、一に曾得道を捨すると、二に未曾得道を得すると、三に[三三]結斷

も、三本宮本に以とあるを以て、今は後者に據る。

【三一】即ち靑蓮華なり。

【三二】憍陣那が道類智に達せし時を轉法輪といひ、其の前時を轉法輪と言はざる所以。此の中、見道位より道類智位の勝れたる點をも顯せり。

【三三】結斷一味證に就きては、毘曇部十、頁十五の(註六二)を見よ。

一味證となり」と。有るが說く、「道類智の時、五因緣を具するが故に、名けて轉ずと爲すなり。一に曾道を捨すると、二に未曾道を得すると、三に結斷一味證と、四に頓に八智を得すると、五に一時に十六行相を修するとなり。曾道を捨するとは、見道を捨するをいひ、未曾道を得するとは修道を得するをいひ、結斷の一味證とは、三界の見所斷の斷を集證するをいひ、頓に八智を得すとは、頓に四法智と四類智とを得するをいひ、一時に十六行相を修すとは、一時に苦の四行相乃至道の四行相を修するをいふたり」と。有るが說く、「道類智の時、已に一切の見所斷の煩惱、無事の煩惱、忍所治の煩惱を斷じ、見の邪性を永害するが故に、其の時に於て方に說きて法輪を轉ずと爲すなり」と。有るが說く、「此に言ふ所の轉とは、果に至る位の稱す可く數ふ可きものあると、相の說くべきものあると、法と補特伽羅とを施設するを得可きとに依りて而して說くも、先時に名けて法輪を轉ぜりと爲さざるに非ざるなり」と。有るが說く、「此に言ふ所の轉とは、命終し受生す可き處に約して說くも、先時に名けて法輪を轉ぜりと爲さざるに非ざるなり」と。

三四
第三十三節　初轉法輪の時、憍陣那が淨法眼を生ずとの經文に關する種々なる論究

三五
契經に說くが如し、「佛が此の法門を說く時、具壽憍陣那及び八萬の諸天は、遠塵離垢し、諸法中に於て淨法眼を生ぜり」と。

此の中、遠塵とは、隨眠を遠くるをいひ、離垢とは纒垢を離るゝをいひ、諸法中に於てとは四聖諦の中に於けるをいひ、淨法眼を生ずとは四聖諦を見て淨法眼を生ずるをいふなり。

三六
問ふ、佛が此の法門を說きし時、五苾芻は皆、法を見るに、何が故に但、憍陣那のみを說くや。答ふ、憍陣那は先に法を見しを以ての故なり。謂く、憍陣那は已に見道に入るに、餘の四人は猶、順決擇分の善根位中に在りしなり。有るが說く、「世尊は彼に於て宿願ありしが故に、彼を以て首と爲して而して法輪を轉ぜしかば、是の故に偏に說けるなり」と。

【三四】本節に、發智頌文の「法輪」一論のいはば附論として、憍陣那と八萬の天とが共に淨法眼を生ぜりとの經文を引き、其の中、特に、五比丘中の憍陣那の得果のみを宣說する所以、且つ、彼が最初に得果せし所以、及び其の時、佛が憍陣那に「汝已に解せりや」と三度問を起せし所以、並びに、八萬の諸天も得果せしに、只憍陣那等の五比丘の爲に法輪を轉ずとのみ說く所以等を論及する段。特に、佛が三度憍陣那に問へる所以を、五の異說を以て答へる中、第二說中には、佛が五比丘と別れ苦行を捨てし以來、何人に先に說法し、敎化すべきやを觀じて、五比丘の住する鹿野苑にて初轉法輪を轉ずるに至れる經過を述べ、第三說にては、佛と憍陣那との本生話等を展說せり。

【三五】**初轉法輪時、憍陣那が淨法眼を生ぜりと言ふ經文の解釋。** 契經に就きては、佛本行集經卷第三十四（大正三、頁八一一、下）及び過去現在因果經卷第三（大正三、頁六四四、下）等にあるも、前者は六萬の天子として、後者に、八萬那由他の諸天とし、說相盡く必ずしも一致せず。

三七 契經に說く、此に由り、佛は憍陣那に告げて言はく、汝は已に解せりや、彼の言はく、已に解せりと。第二、第三も亦、復、是の如し。斯に因りて彼を號して阿若多*と爲すなり」と。

問ふ、世尊は何が故に、三たび彼に問へるや。

三八 答ふ、彼の憍陣那が聖諦を見已りしとき、世尊は便ち前際智後際智を起して是の觀察——憍陣那の應に受くべき所の惡趣の相續の蘊・界・處が多しと爲んや、我が過去三無數劫に經し所の無間地獄の相續の刹那・臘縛・牟呼栗多多しとせんや——を作し、觀じ已りて卽ち憍陣那の應に受くべき所の無間地獄の相續の蘊・界・處が多きも、我が過去三無數劫に經し所の刹那・臘縛・牟呼栗多は多きに非ざるを見、見已りて便ち是の念を作す、我れ三無數劫に於て無量百千の難行苦行を修して、今、無上正等菩提を得せり、但、憍陣那の爾所の無間地獄の相續の蘊・界・處をして不生法中に住せしむるのみにて、設し我れ卽ち般涅槃するも、我が劬勞に於て、已に果滿ずと作す。況んや餘事を爲すをや、と。慶慰するを以ての故に、三たび之を反問せしなり。復次に、佛は、不可知の本際より以來、憍陣那が煩惱を起して一切の有情を縛し、一切の有情も亦、煩惱を起して憍陣那を縛せしを見、又、憍陣那が一切有情の相續中に於て受胎し、一切の有情は憍陣那の相續中に於て受胎し、更に相損害し、更に相食噉するを見るを說くことも亦、是の如し。前際を見るが如く、後際を見ることも亦、爾り。佛は此を見已りて便ち是の念を作す、「我れは但、憍陣那一人をして一切の有情に於て是の如き事を離れしめば、我れ三無數劫に於ける所修の苦行は便ち果滿ずと爲す、況んや更に無量の有情を饒益するをや」と、欣慰の情深く、是れを以て三たび問へるなり。

三九 有るが說く、「誹謗を止めんが爲めに、是れを以て三たび問へるなり、謂く、佛は菩薩たりし時、老・病・死を厭ひし劫比羅筏窣堵城（Kapilavastu）を出でゝ、無上智を求めし時、淨飯王は釋種の五人を遣して隨逐し給侍せしむ。其の中、二は是れ母の親、三は是れ父の親なり。母の親の二人は

【三六】 五比丘中、憍陣那が淨法眼を生ぜしことのみを經に說く所以。

【三七】 佛が憍陣那に「汝は已に解せりや」と三問せし緣由。以下、三度問へる所以に對する解釋として、五の異說を擧ぐ。

第一說は、佛が過去の修習の果滿ぜしを慶慰し欣慰せんが爲めなりとするもの。

第二說は、五比丘が世尊の苦行を捨てしを懈怠・多求せりといひ、世尊は無上菩提を得すと言ふも、誰が之を信ぜんや等と誹謗せしにより、此の誹謗を遮せんが爲めなりとするものなり。然も、此の說は、世尊が苦行を捨せしより、初轉法輪を轉ずる迄の長き歷史を述するが故に、其の間に亦、種種なる問題あり。

第三說は、佛の忍辱仙たりし時以來の本願を滿さんが爲めなりとするもの。

第四說は、佛の說法の善巧なることを示さんが爲めとするもの。

第五說は、五比丘中の他の四人を勇勵せしめんが爲めとするものなり。

＊阿若多云云に就きては、M. V. I. 6. 1-13 に汝、知了せり、憍陣那よ、（Aññasi koṇḍañña）と佛陀が宣せりとあり。

[四〇]愛欲を執して淨を得るとし、父の親の三人は苦行を執して淨を得るとす。當に菩薩が苦行を修する時に於て、母の親の二人は心に忍可せざりしをもて、卽便ち捨て去る。菩薩が後に苦行は道には非ずと知り、捨して羮飯・酥乳を受食し、油を以て身に塗り、處中の行を習するにいたり、父の親の三人は、咸く菩薩は狂亂し失志せりと謂(おも)ひて亦、復、捨て去る。是に於て二女の所謂、難陀(Nandā)、難陀跋羅(Nandabala)が倶に來りて給侍す。爾の時、菩薩は便ち是の念を作す、「若し彼の五人が我れを捨せずんば、豈に女人をして來りて相親近せしめんや」と。菩薩は[四一]十六轉の乳糜を受食し、已に身力轉た增せしかば、吉祥人の邊より草を受け取り已りて菩提樹に詣で、自ら草座を敷きて、結跏趺座して、是の如き誓を立つ、「我れ今、要ず此の座を起ずして魔の軍衆を降し、諸漏を永盡し、無上正等菩提を證取すべし」と。此の誓を立て已りて、尋いでの時に[四二]三十六倶胝の惡魔の軍衆を摧破し、[四三]三十四心を以て、阿耨多羅三藐三菩提を得し、佛眼もて、遍く一切世界のうち、誰が應に最初に我が正法を聞くべきや、我れは當に誰の爲めに說くべきやを觀ず。[四四]觀じ已りて便ち嗢達洛迦曷邏摩子が應に先に我が法を聞くべしと知る。是の時、天あり、卽ち佛に白して言はく、「嗢達洛迦曷邏摩子は昨日命過せり」と。有るが說く、七日を經たりと。爾の時、世尊も亦、智見を起して彼の命過せしを知り、便ち傷嘆して言はく、「彼は大利を失せり、若し彼れが我が所說の法を聞かば、當に正解を得べかりしに」と。世尊は復、彼を除きて誰が應に初めて我が法を聞くべきや、我れは當に誰の爲めに說くべきやを觀ず。觀じ已りて便ち[四五]頞邏茶迦邏摩が、應に先に我が法を聞くべしと知る。天、復、白して言はく、「頞邏茶迦邏摩も命過してより來(このかた)、已に七日を經たり」と。有るが說く、「昨日なり」と。爾の時、世尊は亦、智見を起して彼が命過せしを知りて而し傷嘆して言はく、「彼は大利を失せり。若し彼れが我が所說の法を聞けば、當に正理を得べかりしに」と。[四六]問ふ、佛が初め阿耨多羅三藐三菩提を得せし時、何が故に、二人の爲めに說法せずして、而も命過せしめて、

【三八】こは、世尊が憍陣那に三聞せし所以に對する第一說なり。
【三九】以下、世尊が憍陣那に三聞せし所以に對する第二異說なり。
【四〇】愛は大正本に受とあるも三本宮本に愛とあるを以て、後者に從ひてかく訂正せり。
【四一】十六轉の乳糜とは婆沙第百三卷には十六德の香蜜乳糜とあり。其の牛乳の製精に就きては、衆許摩訶帝經等に詳し(大正三、頁九四九、中、下)
【四二】三十六倶底の中、三十六の魔の數類につきては、過去現在因果經第三卷(大正三、頁六四〇、中)にあり。往きて見るべし。
【四三】三十四心は、苦法智忍乃至道類智の十六心と、有頂の九品の修惑斷の九無間道九解脫道心となり。
【四四】以下の記事、衆許摩訶帝經第七卷(大正三、頁九五三)及佛所行讃第三等にも出づ。
【四五】**特に、佛が最初に化度せんとせし二仙人に就きて。**此の二仙人は、共に先に、菩薩の苦行時代の師たりしかば、此を度せんとせしに、彼等は已に其の時命終せり。

法を聞くこと得ざらしめしや。將に教化の時を失せしには非ざるや。有るが說く、「世尊は初め成佛せし時は、未だ他の爲めに說法せんとの心を起さず、又、未だ大悲を以て有情界を緣ぜざりしが故に、化[四七]導するに時を失せしの咎無きなり」と。尊者妙音說きて曰く、「佛が初め無上菩提を得せし時、法を愛重するが故に、多日思念し、尙、飮食の心すら起すに及ばず、況んや能く心を起して他の爲めに說法せんや」と。復、說者あり、「初め成佛せし時、未だ有情の三種の差別を建立せず、未だ所應の化導及び非所應の化導を知らざるが故に、失有ること無し」と。有るが說く、「彼の時二人は善根未だ熟せず、未だ法を聞くに堪えざりしなり。所以は何ん。佛が成道し已るとき、彼の初めの一人は若し更に五十七日を經て餘命有れば、應に法を聞くに堪えたるべく、――有るが說く、五十六日なりと、有るが說く、四十九日なりと――、彼の第二の人は若し更に五十一日を經て餘命有れば、應に法を聞くに堪えたるべし――有るが說く、五十日なりと、有るが說く、四十三日なりと――。此に由りて佛は教化の時を失せしに非ざるなり。世尊は或る時は自の壽行を留めて所化者を待ちしことあり、[四八]蘇跋陀羅(Subhadra)等を待ちしが如し。若し能く他の壽行を留むることは是の處(ことわり)有ること無きなり」と。[四九]問ふ、佛は何が故に、傷嘆せしや。答ふ、佛は先に彼の二人を以て師と爲して、世俗の定を習せしも眞の法を得せず、今は佛自ら無上の眞法を證せしをもて、彼等をして知らしめんと欲し、又、已れの證する所を以て彼等を饒益せんと欲せしも、而も彼等が命終せしをもて、是を以て傷嘆せしなり。[五〇]問ふ、前に、彼れ若し我が法を聞かば、當に正解を得べけんと說けるは、何の位に依りて正解を得すと說けるや。有るが說く、「此は入正性離生位を說けるなり」と。有るが說く、「順決擇分の善根に住する位なり」と。有るが說く、「順解脫分の善根を起す位なり」と。如是說者はいふ、「乃至、彼をして一切智たりとの增上慢を除かしめ、唯、佛世尊のみ一切智を具することを知らしむる、爾の時を正解を得すと名く」と。世尊は復、彼の二人を除き、誰れが復

【四六】特に、佛が最初に度せんとせし二仙人は已に命終し、化し得ざりしも、佛は教化の時を失せざるに就きて。

【四七】導は大正本に道とあるも、三本宮本に導とあるをもて、今は後者に據れり。

【四八】蘇跋陀羅即ち善賢を度せんが爲めに、三ケ月、自己の壽行を留めしと言はるる因緣をさす(光記第三卷)

【四九】特に、嗢達洛迦等が、佛の化を俟たずして命過せしに對して、佛が傷嘆されし所以。

【五〇】特に、嗢達洛迦等が佛の法を聞けば正解を生ぜんとの說に就きて。

最初に應に我が法を聞くべきや、我れは當に誰の爲め說くべきやを觀ず。觀じ已りて卽ち憍陣那等の五人が應に先に法を聞くべしと知りて、卽ち是の念を作す、「彼等は皆、是れ我が父母の親族にして、先來、我れを恭敬し供養せしをもて、今、酬報せんと欲す、何所に在りと爲んや」と。天卽ち白して言はく、「今は婆羅痆斯國の仙人鹿苑（Ṛṣipatana Mṛgadāva）に在り」と。爾の時、世尊も亦、智見を起して彼處に在りと知り、便ち菩提樹を捨して步涉して而して婆羅痆斯に往けり。[五一] 問ふ、佛は最勝の神足を具するに、何を以て步涉して往けるや。答ふ、法を敬重するが故に、神足を以てせず。然も行く時に於ては、足は常に地を去ること四指の量の如く、一一の足迹には皆、吉旋、吉祥の可愛の千輻輪の相有りて、分明なること畫の如し。身影の觸るゝ所、乃至七日のあいだ能く有情の其處に至るものをして諸根を安悅せしむ。漸次に行きて婆羅痆斯に到りしに、爾の時、五人は忽ち遙かに佛を見、遂に共に制を立ていふ、「彼れ[五二]喬答摩（Gautama）は、懈慢・多求にして狂亂し失志し、空しく所獲無くして、而も今復、來りて相呼誘せんと欲す。我等は宜しく各々與に言談し恭敬し問迅することを勿るべく、但、一常座を敷きて其の座するや不やに任ぜん」と。爾の時、世尊は漸く行き、彼等に近づくに、威德の逼る所、本期を捨せしめて、覺えず一時に座より起ちて、趍走して迎へ、逆に合掌し歸命しぬ。中に於て或は改めて淨座を敷くものあり、或は佛衣を取り、或は佛鉢を取るものあり、或は水を供するもの有り、或は足を洗ふもの有り、俱に佛に白して言はく、唯、願くば座に就けと。佛は便ち念を作す、「是の如き癡人は、自ら制約を立てて須臾に還た破せり」と。時に佛は座に就き安祥にして坐す。威光奇特なること妙高山の如し。是の時、五人も復、恭敬すと雖も、而も猶、佛を呼ぶに、[五三]具壽（Āyuṣmān）と爲し、或は復、佛を稱するに、喬答摩と爲す。佛は卽ち告げて言はく、「汝等は如來を呼ぶに具壽と爲すこと勿れ。亦、觸姓の名を稱すること勿れ。若し故らに爾れば、當に長夜に於て無義利を獲て、諸の劇苦を受くべし。所以は何ん、如來は已に

【五一】 **特に、佛は神足を有するに、菩提樹下より婆羅痆斯に步涉せし所以。**

【五二】 喬は大正本に憍とあるも三本宮本には喬とあり。

【五三】 具壽は、比丘の通稱にして、而も、多くは師より弟子を呼び、長老より年少者を呼ぶに通ひらる、舊譯にては慧命と譯ず、若者の意なり。此に對して年少者より老者を呼ぶときは大德（Bhadanta）と通稱す。

無上菩提、安隱涅槃を證し、生死・病死を度し、一切の法性を覺し、一切を救護し、三界の尊と爲り、無邊の功德法を成就するが故に」と。時に五人の言はく、「具壽は猶是れ昔の喬答摩にして、身形所作、往日と異ならず。懈慢し多求し狂亂し失志して、苦行を捨し、好飲食を受け、油を以て身に塗り、皮膚充悅するのみ。具壽は自ら無上菩提、安隱の涅槃を證得せりと稱するも、誰か當に相信ぜんや、而も我等が觸名姓を稱するを許さゞるや」と。世尊告げて曰く、「汝等は今、我が面貌の威光と諸根の容止が、豈に昔日と同じと觀ずるや」と。五人は答へて言はく、「我等は具壽を觀ずるに、實に昔と異る」と。佛の言はく、「我れ若し法を證せずんば、豈に是の如くなるを得んや。汝等應に此を以て我れ無上菩提を得せしことを證知すべし。何が故に猶、如來に於て而も不信を生ぜんや」と。世尊は是に於て漸々に化誘して共をして調伏せしめ、日の初分に於て二人の爲めに說法し教誡し教授し、餘の三人をして村に入りて乞食せしめ、彼の乞ひし所の食に於て六人を充足せしむ。日の後分に於て三人の爲めに說法し教誡し教授し、餘の二人をして村に入りて乞食せしめ、乞ひし所の飲食をもて五人を充足せしむ。世尊は性、[五四]非時食を離るゝが故に。是の如く教化して三ケ月を經――有るが說く、四ケ月なりと、――て、彼の五人をして善根を熟せしめ已る。[五五]迦栗底迦月(Kārttika māsa)の白半八日に於て、如來は彼等の爲めに正法輪を轉ぜし時、憍陳那は最初に法を見得せしをもて、佛は便ち三たび汝は已に解せりやを問へるなり。此の意に問うて、「汝は今我は是れ懈慢し多求し狂亂し失志し、無上菩提、涅槃を證せずして而も汝を誑せしと觀ずるや」と言ふにあり。故に三たび解するや不やを問ひ、彼れ還た三たび反じて答へて、已に解せりと言へり。此の意に答へて、「我れは今、佛は實に懈慢にも多求にも非ず、狂亂し失志するにも非ず、又、實に菩提涅槃を證得し、而して我れを誑すに非ざることを觀ぜり。我れは今、佛の證人と爲る」と言ふにあり。故に三たび已に解せりと答へり。是の故に、誹謗を止めんがために、佛は三たび之を

【五四】非時食卽ち非時の食とは、日中を過ぎて食するをいふ、八戒又は十戒中の一戒として後制定さる。

【五五】迦栗底迦月に季秋にして、九月、十月に相當す。詳しくは婆沙第百三十六卷、毘曇部十四、頁三三、註一七を見よ。

問へるなり」と。

五六 有るが說く、『本願の滿足せしを顯さんが爲め、是を以て三たび問へるなり。其の事云何んといふに、曾て聞く、過去、此の五七賢劫中に王あり、羯利(Kali)と名く。時に仙人あり。號して五八忍辱と爲す。一林の中に住して苦行を勤修す。時に羯利王は男子を除去し、內宮の眷屬と與に諸の伎樂を作し、林間に遊戲し、意を縱ひまゝに娛樂せり。經ること久しくして疲厭して而して便ち睡眠せり。內宮の諸女は花果の爲めの故に、諸の林間に遊び、遙かに仙人の自の所止に於て端身靜思するを見て、便ち馳りて之に趣く。皆其の所に集り、到り已りて頂禮し圍遶して坐す。仙人は卽ち爲めに欲の過を說く。所謂、「諸の欲は皆是れ不淨、臭穢の法にして、是は訶責す可く、是は厭患す可きものなり。誰か有智者にして當に之に習近せんや。諸姉は皆應に厭を生じ捨離すべし」と。王、睡より覺するに諸女を見ず。便ち是の念を作す、「將に人有りて誘ひ奪去せしこと有ること無きや」と。卽ち利劍を拔きて處々を求覓するに、乃ち諸女の仙人の邊に在りて圍遶して坐するを見て、大瞋恚を生じ、是は何なる大鬼にして我が諸女を誘ひしやと思ひ、卽ち前みて之に問ふ、「汝は是れ誰なりや」と。仙人答へて言はく、「我れは是れ仙人なり」と。復、問ふ、「此に在りて何事を作すや」と。答へて言はく、「忍辱道を修す」と。王は是の念を作す、「此の人は我が瞋るを見るが故に、便ち我れ忍辱を修すと言へるならん。我れ今、之を試さん」と。卽ち復、問うて言はく、「汝は非想非々想處定を得せしや」と。答へて言はく、「得せず」と。次第に責め問うて、乃至、「汝は初靜慮を得するや」と。答へて言はく、「得せず」と。王倍ゝ瞋忿して語りて言はく、「汝は是れ未離欲人なるに、云何んが情を恣ひまゝにして我が諸女を觀ずるや」と。「復、我れは是れ忍辱を修する人と言はゞ、一臂を伸す可し、能く忍ぶや不やを試さん」と。爾の時、仙人は便ち一臂を伸ばすに、王は利劍を以て之を斬ること藕根を斷つが如くして地上に墮す。王復、責め問ふ、「汝は是れ何人ぞ」と。仙、答へて言はく、

【五六】以下、世尊が憍陣那に三問せし所以に對する第三異說なり。

【五七】賢劫(Bhadrakalpa, bhadda-kappa)は又は善劫とも言ふ。過去の住劫を莊嚴劫と名け、未來の住劫を星宿劫と稱し、現在の住劫を賢劫と稱するなり。

【五八】此の忍辱仙卽ち羼提和(Kṣāntideva)の物語は、六度集經第五卷(大正三、頁二五、上)に出づ。

「我れは是れ忍辱を修する人なり」と。時に王復、餘の一臂を伸さしめて卽ち復、之を斬り、前の如く責め問ふ、仙人も亦、前の如く、「我れは是れ忍辱を修する人なり」と答ふ。是の如く次いで兩足を斬り、復、兩耳を截り、又、其の鼻を割き、一一責め問ふに、答ふること皆、前の如し。仙人の身をして七分して地に墮せしめて、七瘡を作り已りて王心便ち止む。仙人告げて言はく、「王は今何が故に自ら疲厭を生ずるや。假使、我が一切の身分を斷じて猶し芥子乃至微塵の如くなすとも、我れは亦、一念の瞋忿を生ぜず。言ふ所の忍辱に終に二有ること無けんと。復、是の願を發す、「汝は今日、我れは實に無辜なるに而も我が身を斷じて七分と成し、七瘡孔を作さしめしが如く、我れ未來世に阿耨多羅三藐三菩提を得せし時、大悲心を以て、汝が請ふを待たずして、最初に、汝をして、[五九]七種道を修せしめ[六〇]七隨眠を斷ぜしめん」と。當に知るべし爾の時の忍辱仙人とは、卽ち今の世尊釋迦牟尼是れにして、羯利王とは卽ち今の具壽憍陳那是れなることを。故に憍陳那が聖諦を見已りしとき、佛は神力を以て彼の闇障を除き、其をして過去世の事を憶念せしむ。彼は便ち、自ら羯利王たり、佛が仙人たり、自ら利劍を以て佛の七支を斷じ、七瘡孔と作せしも、佛が瞋恨せず、反つて誓願を以て、之を饒益せんと欲するを見たるなり。故に、佛世尊が、三たび解せしや不やを問へる此の意は、問うて言はく、「我れ豈に昔願に違背せんや、豈に本誓願の如く已に酬滿せざらんや」と。時に憍陳那は極めて慚愧を懷き、合掌恭敬し、亦、三たび已に解せりと答ふといふ、此の意は答へて言はく、「實に知りぬ世尊の昔願に違はず、本誓願の如く、皆已に酬滿せることを。我れ本、愚癡にして斯の極惡を作る。唯、願くは、哀愍して、我が重罪を赦すべし」と。是の故に本願を滿さんが爲めに、佛は三たび之を問へるなり』と。

[六一]有るが說く、「世尊には、己れの說法に善巧力有ることを顯さんが爲めの故に、三たび之を問へるなり。謂く、此の意に言はく、我れ三無數劫のあいだに於て無量百千の難行苦行を修して證得せし

【五九】七種道とは、七菩提分法の意なり。

【六〇】七隨眠とは、欲貪隨眠・瞋恚隨眠・有貪隨眠・慢隨眠・無明隨眠・見隨眠・疑隨眠なり、詳しくは、卷第五十卷、毘曇部九、頁一五九を見よ。

【六一】以下、世尊が憍陳那に三問せし所以に對する第四異說なり。

所の法を、巧説せしに由るが故に、彼をして須臾に即ち悟解を得せしめたりと。是の故に三たび問へるなり」と。[六二]有るが說く、「世尊は、餘の四人をして聞きて勇勵を生じ、速かに見道に入らしめんがための故に、三たび之を問へるなり」と。有るが說く、「世尊は、善說法中の師と及び弟子とは、所證の法に於て審かに眞實を諦め、增上慢を離るゝこと、外道の未得の法に於て增上慢——謂く已に得せりと爲す——を起すと同じからざることを顯さんと欲して、是を以て三たび問へるなり」と。

[六三]問ふ、佛が初めて法輪を轉ぜし時、八萬の諸天有りて亦、同じく法を見たるに、何が故に、但、憍陣那等の五人の爲めにのみ法輪を轉ずと說けるや。答ふ、此の中には但、正しく所爲せし者のみを說けるなり。諸天は五人に因るが故に聞くことを得たるも、正しく所爲せしには非ざるをもて、是を以て說かざるなり。有るが說く、「人が先に法を見るが故に、偏へに之を說けるなり」と。有るが說く、「人の見は現見なるに、天は現見に非ざればなり」と。有るが說く、「佛と人趣とは身相・威儀・所作悉く同じなるに、天は則ち爾らざればなり」と。有るが說く、「若し是處に於て名けて[六四]法滅すと爲せば、即ち是處に於て法輪を轉ずと名く。謂く、天中には甘露を證せしもの有りしと雖も、若し人中にて便ち法滅すと名くること無し。是の故に、但、人の爲めにのみ法輪を轉ずと說けるなり」と。有るが說く、「人中の佛弟子には四衆の差別有るに、天中には爾らざればなり」と。有るが說く、「佛が法輪を轉ずるは人を以て證と爲すも、天を以て證せざればなり」と。有るが說く、「人中には能轉者と及び所爲者と有りしをもて是を以て之を說くも、天中には唯、所爲するものゝみ有るも、能轉者無きをもて、是の故に說かざるなり」と。有るが如く、「人中にては、能く種々の殊勝の功德を得するも、天中にては爾らず。是の故に、但、人の爲めにのみ法輪を轉ずと說けるなり」と。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百八十二

【六二】以下、世尊が憍陣那に三問せし所以に對する第五異說なり。

【六三】**初轉法輪時には八萬の諸天も法を見たるに、憍陣那のみの見法を說く所以。**

【六四】法滅すとは、人の成就する惡不善法滅すの意なるべし。

卷の第百八十三（第七編　定蘊）

（定蘊第七中、不還納息、第四之十）

第三十四節[一]　初轉法輪時、地神が唱聲し、展轉して梵世に至るとの文に關する種々なる論究

[二]法輪を轉じ已りしとき地神が唱聲し展轉して宣告せり。乃至廣說。

[三]問ふ、會中には亦、餘の天神衆もありて發聲して相告げしに、何に緣りて但、地神が唱聲せしことのみを說けるや。答ふ、彼の地神は先に發聲せしに由るが故に。[四]問ふ、地神は何が故に先に發聲せしや。答ふ、彼は最も佛の住する所に近づきゐたるを以ての故なり。復次に、彼は恒に佛に隨つて而して衞と作るが故なり。謂く、菩薩が胎に處するとき、初生のとき、城を踰ゆるとき、出家するとき、及び苦行を修するとき、乃至成佛するとき、法輪を轉ずる時、恒に隨つて衞護し、留難無からしめたり。今、如來が法輪を轉ずるを見已りて歡喜踊躍し、自ら先來施せし所の功勞の今、果滿つることを得たるを慶びしが故に、先に唱告せしなり。復次に、時に會ゝ餘の天神衆も有りしと雖も、而も彼の地神の性、輕躁なるが故に、是を以て先に唱へしなり。恰も、今衆中の性輕躁者の多くが喜び高聲するが如く、彼も亦、是の如し。復次に、地神の性、多く喜慶なるをもて此の希有を見て、極めて歡喜を懷きしが故に、先に發聲せしなり。復次に、此は是れ近遠の次第法なるが故なり。謂く、地神は先に唱え、次いで虛空神、次いで四大王衆天、是の如く展轉して須臾の頃を經て聲、梵世に至りしなり。[五]問ふ、聲は是れ刹那性なり。若し此處に生ぜば、必ず此處に滅するに、云何んが梵世に至ると說くべけんや。答ふ、展轉の義に依るが故に、是の說を作せり、謂く、地神唱え已り、虛空神唱え、展轉宣告し、乃ち梵天に至れること、燃燈の法の展轉增廣するが如し。有

【一】本節も亦、發智の「一法輪」論中の附論なり。然もこの地神の唱聲に關しては、已に婆沙四十一卷に說けるをもて彼と此と相補ひて讀むべきものとす。（毘曇部八、頁三六八參照）

【二】今試みに、衆許摩訶帝經第七卷の經文を引用せば次の如し「爾の時、世尊が是の法を說き給ふ時、一夜叉の名けて善摩（Bhummā）と曰ふものあり、高聲に唱へて「今日、世尊は、波羅奈國の鹿野苑中の仙人住處に於て、三たび四諦十二行の法輪を轉ぜり、世出世間の梵・魔・天人・沙門・婆羅門等を愍念し、利益せんが爲めなり」と曰ふ。時に彼の善摩夜叉、是の唱を作し已るや、彼の四大王天、三十三天、及び彼の諸天、互相に告唱し、須臾の間に乃ち梵界に至り、諸の梵天等、皆、悉く、世尊が、彼の波羅奈國鹿野苑中、仙人住處に在りて、三たび法輪を轉じ、三寶を出見し、人天及び諸の有情を利樂するを聞知し、各ゝ寶幢、幡蓋を執持し、來りて佛所に詣る云云」と。（大正、三、頁九五四、中）

【三】**會中の餘の諸天も唱聲せしに地神の唱聲をのみ玆に說ける所以。**先に發聲せしに由るなりと。

るが說く、「法輪を轉ずる時、無量の天衆は皆悉く來集し、旣に法を聞き已りて各々所住に還り、自部に宣告するが故に、展轉して聲が梵世に至ると說くなり」と。有るが說く、「彼の時、聲を發せしものも亦、決定すること無し。先後は但、是れ說者の敍述の次第が法として應に是の如くなるべきが故に、是の說――地神が先に唱へ乃至廣說――を作せしなり」と。

[六]契經に說くが如し、「轉輪王の出世する時、聲は他化自在天に至り、佛が憍陣那等の爲に法輪を轉ずる時は、聲、梵世に至り、佛が阿耨多羅三藐三菩提を得せし時は、聲、色究竟天に至る」と。

問ふ、何が故に、是の如き三種の差別ありや。答ふ、[七]轉輪王の出世する時は、十善法を以て有情を敎導す、此の法は必ず欲界の天中に於て異熟果を受くるをもて、六欲天衆は皆、歡喜を生じ、「我れ等の眷屬は久しからずして增多せん」と思ふ。是の故に、輪王出世すれば、聲、他化自在天に至るなり。[八]梵天王は佛に轉法輪を請ひしかば、彼は佛の轉法輪を聞きて深く慶び隨喜す。是の故に轉法輪の時、聲、梵世に至る。淨居天は菩薩を覺悟して城を踰えて出家し無上智を求めしめしかば、彼は菩薩が阿耨多羅三藐三菩提を得せりと聞きて、極めて喜慰を懷く、是の故に初め成佛の時、聲、色究竟天に至るなり。復次に、轉輪王は、是れ受欲者なるが故に、出世の時、聲、欲界を極むるも、離欲地に至らず。佛の轉法輪の時は、一の衆會に於ても、尊と卑と勝と劣とあり。[九]此の尊卑等の事のあるは、唯、梵世のみに至る。是の故に、轉法輪の時は聲、梵世に至るなり。唯、如來のみ有りて、名聲高遠にして至らざる所無し。是の故に佛が無上菩提を得せし時、其の聲は遍く所應の至處に及び乃ち色究竟天に至る。設し有頂に有情にして耳識を有する者有らば、聲は亦、彼に徹するなり。所以は何ん。如來は久しく名稱業を修するが故なり。復次に、諸の有情類の大名稱業を造作し增長するに、上なると中なると下なるとあり。下なるは轉輪王の如きをいひ、中なるは憍陣那等の如きをいひ、上なるは佛をいふ。是の故に、彼に於て聲に遠近あるなり。復次に、諸の有情類の淨き尊貴の

【四】特に、地神が先唱せし所以。
【五】特に、聲は刹那性なるに、地神の唱聲が梵世に至ると說く所以。
【六】聲は、輪王出世の時は他化自在天に、初轉法輪の時は梵世に、無上覺を成ずる時は色究竟天に至ると說く、此の三種の差別に就きて、以下の論述は、又、一面、佛と輪王との勝劣を明すもの。
【七】轉輪王の生ずる時は、此の州の人壽無量歲より乃し八萬歲に至る間なり。八萬より減ずる時は、輪王出づること無しと言はる。而も一般に、住劫間に於て、人壽が減劫より增劫となるは、離殺生等の十善業を增行するに由る。茲に輪王は、亦、此の十善法を以て有情を敎令し、安樂を得せしむるなりと言ふ（中阿含第十五卷、轉輪王經、大正、一、頁五二〇參照）
【八】梵天の佛陀の說法を勸請せし因緣をさす。
【九】梵世に尊卑ありとは、大梵天を主として、梵輔等凡て、王に對する臣衆の如き地位を執するを指す。

業を造作し增長するに上なると中なると下なるとあり。下なるは轉輪王の如く、中なるは憍陣那等の如く、上なるは佛をいふ。是の故に、聲の至るに近なる有り、遠なる有るなり。尊者世友說きて曰く、「諸の有情類の、父母・師長・沙門・婆羅門・佛・獨覺及び佛弟子を恭敬し讃嘆する身・語・意業に、上なると中なると下なると有り。下なるは轉輪王の如く、中なるは憍陣那等の如きをいひ、上なるは佛をいふ。是の故に、聲の至るに、三處の不同なるあるなり」と。

[一〇]問ふ、上地にも亦、聲有るに、何が故に、轉法輪の時、聲は唯、梵世に至るのみなりや。答ふ、語表業の聲は唯、彼に至るのみなるが故なり。復次に、語言行は唯、彼の地にのみ至ればなり。語言行とは、所謂、尋と伺となり。[一一]復次に、乃至彼の地に耳識有るを得るも、上地には非らざるが故なり」と。有るが說く、「唯、梵世に至るまで、具さに善と染汚と無覆無記との語の有表の聲を起すことを得るも、上地は非らざるが故なり。復次に、唯、梵世に至るまで、具さに善と染汚と無覆無記との耳識を起して現前することを得るに、上地は非らざるが故なり」と。有るが說く、「若し處[一二]にして衆生の差別の有るところなれば、法輪を轉ずる時、聲は則ち彼に至る。復次に、若し處にして三千世界の分齊を作すところなれば、聲は彼に至る」と。有るが說く、「梵世は是れ世間の有情の尊重する所なるをもて、是の故に、法輪を轉ずる時、聲は但、彼にのみ至るなり」と。復、說者あり、「上地の諸天も亦、名けて梵と爲すをもて、是の故に法輪を轉ずる時、聲は梵世に至るといふは、唯、初靜慮地のみに至るには非ざるなり」と。

[一三]第三十五節　一般に法輪と稱するものゝ內容及び初轉法輪の處所に關する論究

[一四]問ふ、佛所說の法は、盡く法輪と名くるや。答ふ、不なり。唯、見道に入らしむるもののみを乃ち法輪と名く。問ふ、若し爾らば、佛の說法を聞きて見道に入るもの多し。何が故に、皆、法輪と名けざるや。答ふ、彼の一切は皆、是れ法輪なりと雖も、而も最初と最後とに正解を得するものを

【一〇】　轉法輪の聲が、梵世に至るも、第二禪以上に及ばざるに就きて。

【一一】　以下の論述に就きては、二靜慮以上、五識皆無なるも、初靜慮には尙、眼・耳・身識在りとの主張を想起すべし。

【一二】　處にして三千世界の分齊をなすものとは、三千世界の單位としての一世界の構成を指す。卽ち此の單位としての一世界は欲界全般と色界初禪との二地を以て構成され、大梵を最高となすとせらるゝが故なり。

【一三】　前卷の初頭に於ては、法輪の自性を說述せしが、今は、轉法輪と一般に呼稱せらるゝ其の法輪とは佛所說法中の何れを指すやを明にし、次に、今釋迦佛初轉法輪の處所たる婆羅痆斯仙人論處なる鹿野苑が、一切の諸佛の初轉法輪處と認めらるべきやを論究する序いでに、諸佛の菩提樹處等の六處の定不定論に及び、最後に鹿野苑の名義に就きて論述する段なり。

【一四】　佛所說の法中、法輪と特に名くるものに就きて。

説きて法輪と爲す。初のものとは憍陣那等をいひ、後のものとは蘇跋達羅をいふなり。

[二五]問ふ、一切の佛の轉法輪の處は定るとせんや不や。若し定まるとせば、燃燈佛の本事を當に云何んが通ずべきや。説くが如し、「燃燈佛は、燈光城喝利多羅山に於て正法輪を轉ぜり、乃至廣説」と。若し定まらずんば、[二六]達磨蘇部底(Dharmika subhūti)所説の頌を云何んが通ぜんや。説くが如し。

「應に念ずべし、過去佛は、　　此の迦尸(Kāsi)宮なる
　仙論施鹿林に於て　　亦、初めて妙法を轉ぜしことを」

と。

[二七]有るが説く、「應に轉法輪の處定まると言ふべし」と。問ふ、若し爾らば、燃燈佛の本事は、當に云何んが通ずべきや。答ふ、此は必ずしも通ずるを須ひず。所以は何ん、此は素怛纜・毘奈耶・阿毘達磨の所説に非ず、但、是れ傳説なり。諸傳の所説には或は然るものと然らざるものとあればなり。若し必ず通ぜんと欲せば、應に知るべし過去の燈光城とは即ち是れ今の波羅痆斯にして、過去の喝利多羅山とは即ち是れ今の仙人鹿苑なることを。若し是の説――佛の轉法輪の處定まる――を作す者なれば、[二八]彼は説く、「四處定まり、二處不定なるあり。四處定まるとは、菩提樹の處と、轉法輪の處と、天上し來下する處と、大神變を現ずる處とをいひ、二處不定なりとは、佛の生處と及び般涅槃せし處とをいふなり」と。

[二九]云何んが菩提樹の處定まると知ることを得んや。答ふ、曾て聞く、過去に轉輪王あり、四兵を導從して飛空して而して過ぎて、菩提樹の上に至るに、其の輪便ち止り、前(すゝめ)んと欲するも得ず。王、遂に惶恐して是の思惟を作す、「我れは今、將に欲すること無きに王位を失はんと欲するや。或は命の難きや」と。時に菩提樹神、即ち王に白して曰く、「大王よ、[三〇]怖るゝこと勿れ、王は位をも失せず、亦、命の難きことも無し。王は下の菩提樹を見ずや、此の中には金剛座有り、一切の菩薩は、

【二五】諸佛の初轉法輪處は一定せるや不定なりや、此に二説あり、初説は、轉法輪處定まるとするもの、從つて彼は、諸佛の經歷中、四處定、二處不定説をなす。第二説は、不定説を唱ふ。從つて彼は諸佛の經歷中、三處定、三處不定説を取るなり。されど、これ等に對する婆沙評家の決判はなし。

【二六】達磨蘇部底を又、Dharmasubhūti と綴るものもあり、法善現とも言ふ。

【二七】初轉法輪處定說に就きて、これ初説なり。

【二八】特に、初轉法輪處定説者の諸佛の四處定、二處不定説。

【二九】菩提樹處の定まるに就きて――

【三〇】怖は大正本に怪とあるも、三本、宮本には怖とあり。今は後者に據りてかく訂正せり。

皆此の座に於て、無上正等菩提を證得せり。王過ぎんと欲せば、此處を避けて餘道より往くべし」と。時に王便ち下り、種々と菩提樹を供養し已りて、餘道より去れりと。是の事を以ての故に知る、菩提樹の處定まることを。

[三一]轉法輪の處定まるとは、前に引く所の法善現の頌の如し。

[三二]復、云何んが天上し來下する處定ると知るや。答ふ、曾て聞く、佛、世を去りて後、此處に難事の起ることありて、諸の苾芻等、並びに皆、捨て去り、外道異學が、其の中に來居す。後に諸の苾芻が來りて其處を索めて、外道に語りて曰く、「此は是れ我が師の天上し來れる處なり、速かに避去すべし」と。諸の外道の言はく、「此は是れ我れ等の常に住する所の處なり」と。此に因りて二衆大いに鬪諍を興す。近住の城中の長者・居士・諸の官僚等來り其の諍ひを解かんとするも、而も得ること能はず。乃至王、自ら之を解かんとするも亦、定むること能はず。時に諸の苾芻は外道に告げて曰く、「今、當に汝等と倶に誠言を設くべし、應に誰に屬すかにつきて、當に瑞相有るべし」と。外道の言はく、「爾り」と。彼は遂に先に請ふに、而も空しくして驗あること無し。苾芻は卽ち復、誠諦の言を作す、「此處が若し是れ一切如來の三十三天に昇り、慈母の爲めに說法し、三ケ月を經已りて下來せし處なれば、當に瑞相を現ずべし」と。時に彼の住處の大石柱の上に石師子有り、卽便ち哮吼せり。外道は驚恐して卽時に捨て去れり。師子の口より復、衆寶花鬘を出し、石柱に纒遶し、皆悉く周遍せり。時に衆觀者は未曾有なりと歎ず。是に於て苾芻は遂に共に居止せりと。是を以ての故に知る、佛が天上より來下せし處は定ることを。

[三三]復、云何んが大神變を現ぜし處定ると知るや。答ふ、曾て聞く、外道は六大城に於て佛に追尋されて投迹する所無く、遂に共に聚集して、如來と共の神變を捔んことを請ひしも、佛は皆許さず。後、室羅[三四]筏悉底城に至りて、方に始めて許可して爲めに神變を現ぜしに、無量の外道は歸佛し出

【三一】轉法輪處定まるに就きて——。

【三二】諸佛の天上し來下する處定るに就きて——。

【三三】諸佛の大神變を現ずる處定まるに就きて——。

【三四】筏は大正本には茷とあるも、宋本と宮本とに從ひて筏と改む。

家せりと。此を以ての故に知る大神變を現ずる處定ることを。

[二五]有るが說く、「諸佛の轉法輪の處、定らず。所以は何ん。若し嗢達洛迦曷邏摩子及び頞邏茶迦羅摩が命終しをらずんば、佛は豈に摩訶陀國を捨して婆羅痆斯に住かんや。故に知る但、應に初めて法を聞くもの丶所在に隨つて、即ち彼の處に於て而して法輪を轉ずることを。問ふ、若し爾らば、法善現の頌を當に云何んが通ずべきや。答ふ、此は必ずしも通ずるを須ひず。所以は何ん。此は素怛纜・毘奈耶・阿毘達磨の所說に非ず。但、是れ文頌なり。夫れ文頌を造るには、或は增し、或は減ずればなり。若し必ず通ぜんと欲せば、過去にも亦、會て佛有り、此に於て初めて法輪を轉ぜしものあるも、一切の佛が轉ぜしとの謂ひには非ざるが故に、決定せざるなり。[二六]若し是の說――轉法輪の處は定まらず――を作すものなれば、彼は說く、「三處定まり、三處定まらざる有り。三處定るとは、菩提樹處と天上し來下せし處と、大神變を現ぜし處とをいひ、三處定まらずとは、生處と轉法輪處と般涅槃處とをいふ」と。

[二七]所說の如し、「佛は婆羅痆斯の仙人論處施鹿林中に於て、憍陣那等の爲めに正法輪を轉ず」と。

[二八]問ふ、何が故に、婆羅痆斯と名くるや。答ふ、此は是れ河の名なり。其を去ること遠からざるに、王城を造立せしをもて、是の故に、此の城も亦、婆羅痆斯と名けしなり。

[二九]問ふ、何が故に、仙人論處と名くるや。答ふ、若し是の說――諸佛は定んで此處に於て法輪を轉ず――を作すものなれば、彼は說く、「佛は是れ最勝の仙人なり。皆、此の處に於て初めて法輪を轉ずるが故に、仙人論處と名く」と。若し是の說――諸佛は必ずしも定んで此に於て法輪を轉ずるに非ずと――を作すものなれば、彼は說く、「應に仙人の住處と言ふべし。謂く、佛の出世の時、佛大仙及び聖弟子仙衆の住する所たること有り。佛の出世せざる時も、獨覺仙の住する所たる有り。若し獨覺無き時は、世俗の五通仙が住すること有り。此處には恒に、諸の仙が已に住し、今、住し、

【二五】 **初轉法輪處不定說に就きて、**是れ定不定論中の第二說なり。

【二六】 **特に、初轉法輪處不定說者の諸佛の三處定、三處不定說。**

【二七】 **初轉法輪處たる、婆羅痆斯、仙人論處、施鹿林の名に就きて。**

【二八】 以下、婆羅痆斯の名に就きて――。

【二九】 以下仙人論處の名に就きて――。

當に住すること有るを以ての故に、仙人住處と名けしなり」と。有るが說く、「應に仙人の墮處と言ふべし。昔し[三〇]五百仙人有りて、空中を飛行せしに、此に至りしとき退の因緣に遇ひて一時に墮落せしが故に」と。

[三一]問ふ、何が故に、施鹿林と名くるや。答ふ、恒に諸鹿ありて、此の林に遊止せしが故に、鹿林と名く。昔し國王あり、梵達多(Brahmadatta)と名く。此の林を以て群鹿に施與せしが故に、施鹿林と名く。恰も、羯蘭鐸迦(Kalandaka)長者が、王舍城の竹林園中に於て、一池を穿ちて以て羯蘭鐸迦鳥に施し、其をして遊戲せしめしに因みて、施羯蘭鐸迦池と名けしが如く、此も亦、是の如くなるが故に、施鹿林と名けしなり。

[三二]第三十六節　正法の定義並に正法の住と滅とに就きて

[三三]**【本論】** 云何んが正法なりや。答ふ、無漏の根と力と覺支と道支となり。

[三四]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。伽他に說くが如し。

「三世の三佛陀は、　能く諸の愁毒を破し、
彼は皆、正法を重んじ、　恒に法性に住す」

と。又、契經に說く、「二の補特伽羅の能く正法を住持するもの有り、謂く、說者と行者となり」と。

[三五]毘奈耶に說く、「我が之の正法は、應に千歲住すべく、或は復た此を過ぐべかりしに、女人を度し出家せしめしに由りて、便ち五百を減ず」と。世尊は處々に正法の言を說くと雖も、而も云何が正法なりやを分別せず。契經は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼れに未だ說かざる所のものを、今、應に之を說くべきが故に、斯の論を作すなり。

[三六]問ふ、有漏の根と力と道支とは是れ正法なりや不や。若し是れ正法なりとせば、此の中に何が故

【三〇】 五百の仙人の飛行する時甄陀羅女の歌聲を聞きて、心著し狂醉し、皆神足を失して、一時に地に墮せりと言ふ傳說をさす。(大智度論第十七卷大正二五、頁一八八、中參照)

【三一】 以下、施鹿林と名くる所以——。

【三二】 本節は、發智頌文の「正法」論を論究する段なり。先づ、正法とは、何を言ふやを明し、次に、正法が千歲住すと言ひ、正法が滅すと言ふは、何を齊りてかく言ふや、正法は如何なる經過に依りて滅せしやを明にする段なり。

【三三】 **正法の定義、**無漏の五根と五力と七覺支と八正道支となりと。

【三四】 **論起の緣由、**正法に關する諸種の經文等の意義を解釋せんが爲めなり。

【三五】 毘奈耶に就きては、彌沙塞部和醯五分律卷第二十九(大正二二、頁一八八)に此の文句あり。尙、中阿含卷第二十八卷瞿曇彌經の(大正一、頁六〇七、中)にも此の語あり。就きて見るべし。

【三六】 **有漏の五根五力八道支は正法なりや否や。**此に二說あり、有漏のも正法なりとすると、爾らずとする

に、説かざるや。若し非らずとせば、何が故に、無漏は是れ正法にして、有漏は非らざるや。[三七]有るが説く、「彼も亦、是れ正法なり」と。問ふ、此の中に何が故に、説かざるや。答ふ、應に説くべくして而も説かざるは、當に知るべし此の義有餘なることを。復次に、有漏の根等は、是れ無漏の加行なり。若し根本を説けば則ち已に加行をも攝するが故に、別説せざるなり。復次に、有漏の根等は是れ無漏の加行なるが故に、亦無漏とも名く。是の故に、已に前の所説中に攝在するなり。

[三八]有るが説く、「有漏の根等は是れ正法に非ず」と。問ふ、何が故に、無漏は是れ正法にして、有漏は非らざるや。答ふ、有漏法には、過患有るを以ての故なり。要ず過患無きものを乃ち正法と名くればなり。復、次に、是れ清淨にして是れ稱讃す可きものなれば、名けて正法と爲すも、有漏法は此と相違するが故に、正法に非ざるなり。復次に、正法とは能く永く生死を出で、般涅槃を得するに、有漏は爾らざるが故に、正法と名けざるなり。

[三九]問ふ、念住と正斷と神足とは、亦、是れ正法なりとせんや不や。若し是れ正法なれば、此の中に何が故に、説かざるや。若し非らざれば、何が故に、根と力と覺支と道支とは是れ正法にして、念住等は非らざるや。答ふ、彼も亦、是れ正法なり。問ふ、若し爾らば、此の中、何が故に説かざるや。答ふ、應に説くべくして而も説かざるは、當に知るべし此の義有餘なることを。復次に、若し根等を説けば、則ち此の文に於て隨順するも、念住等は此の文に順ざるに非ざるをもて、是の故に説かざるなり。復次に、念住と正斷と神足とは、皆、亦、此の所説中に攝在すればなり。謂く、[四〇]四念住は即ち慧根・慧力・擇法覺支・正見の所攝なり、[四一]四正斷は即ち精進根・精進力・精進覺支・正勤の所攝なり、[四二]四神足は即ち定根・定力・定覺支・正定の所攝なればなり。

[四三]**【本論】**　何を齊りて當に正法は住すと言ふべきや。答ふ、若し時に法を行ずる者住すれば、當に正法住すと言ふべし。

ものとなり。而も、之に對する評者の決定はなし。

【三七】**特に有漏の根・力・道支も正法なりとの有説に就きて、**

【三八】**特に、有漏の根・力・道支は正法に非すとする有説。**

【三九】**念住・正斷・神足は正法なりや。**これ正法なり。

【四〇】四念住の體は慧なり詳しくは、婆沙第百八十七卷を見よ。

【四一】四正斷の體は精進なり、詳しくは婆沙第百四十一卷(毘曇部十四、頁一二八)を見よ。

【四二】四神足の體は定根なり詳しくは、婆沙第百四十一卷(毘曇部十四、頁一三二)を見るべし。

【四三】**何を齊りて正法住すと言ふべきや。**無漏の聖道を修證する所謂、持證者が相續し滅せずんば、正法住すと稱するなり。

四四 何を齊りて當に正法滅すと言ふべきや。答ふ、若し時に法を行ずるもの滅すれば、當に正法滅すと言ふべきなり。

四五 問ふ、何が故に、復た、此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。

四六 契經に說くが如し、「迦葉波よ、當に知るべし、如來の所覺の所說の法と毘奈耶とは、地界・水界・火界・風界の能く滅沒する所に非ず。然も一類の補特伽羅あり、當來に世に出でゝ、惡欲・惡行して惡法を成就し、非法を法と說き、法を非法と說き、非毘奈耶を毘奈耶と說き、毘奈耶に於て非毘奈耶と說くときは、彼は能く我が三無數劫に集めし所の正法を滅して有餘無からしむべし」と。契經に是の說を作すと雖も、而も何を齊りて當に正法は住すと言ふべきや。何を齊りて當に正法は滅すと言ふべきやを分別せず。彼の經は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼に分別せざる所のものは、今、應に分別すべきが故に、斯の論を作すなり。

四七 此の中に、二種の正法あり、一に世俗の正法と、二に勝義の正法となり。世俗の正法とは、名・句・文身、卽ち素怛纜・毘奈耶・阿毘達磨をいひ、勝義の正法とは、聖道、卽ち無漏の根と力と覺支と道支とをいふ。

四八 法を行ずる者に、亦、二種あり。一に持敎法のものと、二に持證法のものとなり。持敎法の者とは、素怛纜等を讀誦し解說するものをいひ、持證法のものとは、能く無漏の聖道を修證するものをいふ。若し持敎者が相續して滅せずんば、能く世俗の正法をして久住せしめ、若し持證者が相續して滅せずんば能く勝義の正法して久住せしむるなり。彼れ若し滅する時は、正法則ち滅するなり。故に契經に說く、「我が正法は牆・壁・柱等に依りて而して住するにあらず、但、法を行ずる有情の相續に依りてのみ住す」と。

四九 問ふ、何が故に、世尊は決定して法の住する時分を說かざりしや。答ふ、正法は、法を行ずる者

【四四】 **何を齊りて正法滅すと言ふや、** 持證者が滅する時、即ち正法滅すと稱するなり。

【四五】 **論起の所以。**

【四六】 此の契經に就きては、雜阿含第三十二卷、第九百六經（大正二、頁二二六、中）及び雜阿第二十五卷第六百四十經、（大正二、頁一七七、中）にあり。特に、第三十二卷には「譬へば劫の壞せんと欲する時も、眞寶は滅せざるも、若し、相似の僞寶、世間に出現するあり、僞寶出で已れば眞寶則ち沒す云云」と迦葉に說かるる經文あり、就きて見るべし。

【四七】 **正法の二種に就きて、** 一に、世俗の正法、二に、勝義の正法、なり。

【四八】 **法を行ずる者に二種あり、** 一に、**持敎者と、** 二に、**持證者と、** なり。

【四九】 **佛が、正法の住する期間を決記せざりし所以、** 正法を行持する者の有無に由りて異ればなり。

に隨ひて住するに久しきと近きとあるを顯さんと欲するが故なり。謂く、法を行ずる者が、若し正行を行ずること恒に佛在世の時の如く、及び滅度未だ久しからざる時の如きんば、則ち佛の正法は常に世に住して、滅沒有ること無し。若し是の如き正法を行ずる者無くんば、則ち彼の正法は、速疾に滅沒するなり。佛、阿難陀に告げて云ふが如し、「我が善說の法と毘奈耶との中に於て、若し當に女人を度して出家せざらしめなば、我れの正法は應に千歲に住すべく、或は復、此を過ぎたらんに、女人を度して出家せしめしに由るが故に、我が正法をして五百歲を減ぜしむ」と。[五〇]問ふ、若し正法の住すること猶し千年を滿つるに、何が故に、世尊は、是の如き說を作せるや。答ふ、此は解脫堅固なるに依り密意して而して說けるなり。謂く、若し女人を度して出家せしめずんば、應に千歲を經るとも解脫堅固なるべきに、而も今、後五百歲に唯、戒・聞・等持の堅固なるもののみ有るも、解脫は非らざるは、皆是れ女人を度して出家せしめしの過失のみ。有餘師の說く、「此は若し[五一]八尊重法を行ぜずんばとの密意に依りて而して說けるなり。謂く、若し女人を度して出家せしむるも八尊重法を行ぜしめずんば、則ち、佛の正法は應に五百歲住することを減ずべしとなり。佛は彼等苾芻尼をして八尊重法を行ぜしめしに由るが故に、正法の世に住すること還た千歲に滿つるなり」と。

[五二]問ふ、如來の正法は云何んが滅するや。答ふ、如來の正法が將に滅せんと欲する時、此の贍部州に當に二王の出世することあるべし、一に王の有法なるもの、二に王の無法なるものなり。其の有法なるものは東方に生在し、威德慈仁にして五印度を伏す。其の無法なる者は、達絮(Dasyu)、篾戾車(Mleccha)中に生在し、性、志、皆頑嚚にして佛法を憎賤し、相與に合縱し、西より侵食して漸く印度に入り、轉じて東方に至り、到る所の處に隨ひ、窣堵波を破し、僧伽藍を壞し、苾芻衆を殺し、多聞にして持戒なるものも免ることを得るもの無く、經典を焚滅して遺餘有ること無からしむ。時に[五三]東方の王は、彼の達絮・篾戾車王の印度に侵食し、漸く

【五〇】 正法住すること千歲に滿つるに、佛が五百歲と說ける所以。

【五一】 八尊重法即ち敬法attha garudhammā; pali)は、又、八不可越法とも稱す。佛陀は阿難の再三の懇請に依りて比丘尼の出家受戒を許す、時、比丘尼に對して特別に此の八尊重法を課し具足戒とせられしなり。今、五分律第二十九卷によりて、名目のみを羅列し置かば次の如し。

(一)比丘尼は半月半月に、應に比丘衆より敎誡人を乞ふべし。

(二)比丘尼は應に比丘無き處に於て夏安居すべからず。

(三)比丘尼は自恣の時、應に比丘衆より、三事見聞疑罪を請ふべし。

(四)式叉摩那は、二歲戒を學し已りて、應に二部僧中に在りて具足戒を受くべし。

(五)比丘尼は比丘を罵ることを得ず、白衣の家に於て、比丘の破戒、破威儀、破見を說くを得ず。

(六)比丘尼は比丘の罪を擧ぐるを得ざるも、而も比丘は比丘尼を呵することを得。

(七)比丘尼が僧殘罪を犯すときは、應に二部僧中に在りて、半月のあいだ摩那埵(māna tta

東方に至るを聞き、乃ち兵士を率ひて之と交戰す。彼の王の軍隊は卽時に退走せしをもて、二王を擒獲して皆其の命を斷ぜり。尋いでの時、使を遣して諸の方維に編くして、一切の沙門釋子を召命し、請ひて都に集會せしめ、「我が國中に住せよ、我れ當に盡形に、衣服・飮食・臥具・湯藥、及び餘の所須のものを供給し奉施して乏短無からしむべし」といふ。是に於て一切の贍部州の中の所有の苾芻は、皆來りて憍餉彌國(Kauśambi)に集會せり。時に王は日日、五年會を設けて種々に供養せり。然も諸の苾芻は、多く利養を得するに由るが故に、及び多く先に活命の爲めに而も出家するもの有るに由るが故に、能く精勤して經典を讀誦せず。獨處に靜慮し思惟するを樂しまず、晝は則ち群衆して世事を談說し、擾動し喧雜し、夜は則ち疲怠して睡眠に耽著して覺察する所無し。此に由りて佛の所有の敎誡に於て、皆悉く懈緩し、而して遵行せず。

是の時に贍部洲に唯、二の法を行ずる者あり。一は是れ阿羅漢にして[五四]蘇剌多と名け、一は是れ三藏にして[五五]室史迦と名け、亦、般株とも名く。而して衆の首たり。卽ち是の日に於て正法將に滅せんとす。日の初分の時、憍餉彌城中にては、王を上首と爲し、五百の淨信の長者が、同時に五百の僧伽藍を造立せしに、彼等先に正法將に滅せんとするを聞くを以ての故に、擧手して議して言はく、「佛、涅槃の時、法を以て二部の弟子に付囑す。一には在家、二には出家なり。今、在家の弟子が給施すること能はざるをもて、諸の出家人を乏短せしむるが故に、正法滅沒せしむと謂ふこと勿れ。但、仁等出家の弟子に正行無きに由るが故に、正法をして滅せしむるなり」と。有るが說く、「客を待つ法の、初めと及び後との時に、皆豐膳を設くるが如く、是の如く正法が初めて出現する時と及び後、將に滅せんとする時とには、皆、豐厚なる資緣もて供養を致さん」と。有るが說く『彼等は是の念――「乃至佛法は未だ滅せず、世間には猶、無量の福田有り、佛法若し滅するも、世間には但、有量の福田あり。我等幸に佛法の未だ滅せざるに因りて、當に共に時に及べば、應に作すべき

即ち僧中の一種の法罰の名)を行じ、半月のあいだ摩那埵を行じ已りて、應に各々二十僧中にて出罪を求むべし。(八)比丘尼は受戒して百歲なりと雖も、尙ほ應に新受戒の比丘を禮拜し起迎すべしと。

【五二】 **正法の滅せし經過に就きて。** 以下、述する所の、正法の滅するに至れる經過に就きては、前所引の、雜阿含第二十五卷第六百四十經(大正二、頁一七七)に最も詳細に出で、更に此の外に、阿育王傳第七卷、迦旃延說法、迦丁比丘說當來變經、大集月藏分法滅盡品、摩訶摩耶經等に記述さるゝも、凡て、雜阿含經の說述を少し略記せるものなり。こは赤沼智善氏の印度佛敎固有名詞辭典頁六三三に以上出據の表あり。就きて見るべし。

【五三】 此の東方の王を雜阿含には、摩因陀羅西那と稱し、其の太子を難當とせり。

【五四】 蘇剌多は雜阿含には修羅他(Surata or Sorata ?)とあり。

【五五】 室史迦あは(Śisya, Śiṣyika ?) 般株は Praśisya?

所を作さん」と――を作せしたり』と。有るが說く、『釋迦が菩薩たりし時、過去佛の、或は資緣を闕くが故に、或は疾疫に遭ふに由るが故に、正法をして滅せしむるを見て、卽時に發願す、「我れ佛と成りしとき、此の事に由りて法を滅盡せしむること勿らんことを願ふ」と。故に法は滅すと雖も、而も資緣豐厚、住處增廣なり』と。

五六 是の夜、僧伽藍內には布灑陀(Upavasatha)の爲めの故に、無量の苾芻、皆共に聚集せり。時に悅衆者、衆首三藏室史迦に、衆の爲めに般羅底木叉を說かんことを請ひしに、三藏は之を許して、而も略說せんと欲す。時に阿羅漢蘇剌多は、座よりして起ち、偏へに一肩を袒ぎ、三藏を頂禮し、合掌して白して言はく、「唯、願くは上座よ、衆の爲めに廣說せよ」と。三藏答へて言はく、「此の衆中に於て、誰が能く般羅底木叉戒を具行して而も我に廣說を請ふものあらんや」と。阿羅漢の曰く、「佛、世に在すときの諸の苾芻等の如く、諸の學處の所行の邊際に於て、我れ皆能く行ず。若し此を名けて能く具行する者と爲せば、願くは廣說を爲せ」と。是の語を作す時、五七 三藏の弟子は大瞋恚を生じ、卽ち之を叱して言はく、「是は何たる苾芻なりや、故に、衆の前に於て我が師に違反して敎誨を受けざるとは」と。尋いで、共に彼の阿羅漢の命を害せり。勝義の正法は斯のときより滅沒せり。時に彼の阿羅漢を敬重せし天龍・藥叉あり、大瞋忿を起して、彼の三藏を殺せり。有るが說く、「卽ち彼の阿羅漢の弟子が仇を報ひんが爲めの故に、三藏の命を害せしなり」と。有るが說く、「王が彼の阿羅漢の無辜にして殺されしを聞きて追戀し懊惱して而して三藏を殺せしなり」と。世俗の正法も斯より滅沒せり。

爾の時、世間の勝義と世俗との二種の正法、皆滅沒し已る。七晝夜を經て天地冥闇たるも、而も其の世間は猶、故のごとく、未だ正法の已滅を知らず。所以は何ん。佛、往昔、菩薩たりし時、好んで他の惡を掩ひ、亦、他の隱覆する所の事を擧げざりしに由り、此の業に由るが故に、法滅して

【五六】是の夜とは、正法の將に滅せんとするの夜なり。

【五七】三藏の弟子を經には安迦陀(Aṅgada?)と言ふ。

七日となるも、知るもの有ること無し。七日を過ぎ已りしとき、大地震動し、殞星火を雨らし、諸の方維を燒き、空中の天鼓は聲を發し振吼して甚だ怖畏す可し。天魔の眷屬は、大歡喜を生じ、虛空中に於て大白蓋を張る。空中に復、大聲有り、唱へて言はく、「釋迦大仙の所有の正法は今より永滅し、更に能く正性離生に入るもの無く、妙甘露門は斯より永く閉され、大苦の黑闇は世間に遍滿し、更に之を救護し將導する者無し」と。有るが是の說を作す、「爾の時、一切の律儀・[五八]羯磨、[五九]結界は皆、捨せり」と。如是說者はいふ、「此より以後、更に結界・羯磨・受戒無し[六〇]然も先に有する所のものは、今時捨せざるなり」と。

[六一]或は諸佛が未だ般涅槃せざるに正法便ち滅するあり。或は諸佛が般涅槃して七日を經て正法便ち滅するあり。然も我が世尊釋迦牟尼は般涅槃の後、乃至千歲にして正法方に滅せり。

彼の未だ般涅槃せざると、及び般涅槃し已りて七日を經て正法滅するものとは、更に正性離生に入るもの有ること無きに依り、說きて名けて滅すと爲すに、釋迦如來の正法の滅とは、[六二]甘露界が斷ずるに依りて說きて名けて滅と爲す。天中には猶、甘露界の在ること有るも、然も人中に滅するに依るが故に、滅と名けしなり。

[六三]問ふ、何が故に、過去の諸佛には、未だ般涅槃せざるに正法卽ち滅するものあり、有るは般涅槃の後、七日にして卽ち滅するものあるに、今釋迦佛は千歲にして方に滅するや。答ふ、過去の諸佛の壽量は長遠なるをもて、彼の正教に於て應に作すべき所のものは、佛の在世の時、多く已に究竟するが故に、法は速かに滅するに、今の世尊釋迦牟尼は、百年時に出で壽量短促なるをもて、正教の所作は、佛、涅槃すと雖も、多く未だ究竟せず、乃至千歲のあいだ、中に於て善根を種ゆる者有り、成熟者あり、解脫する者有り。是の故に、多時を經て正法方に滅するなり。有るが說く、「過去の諸佛の所有の弟子は[六四]奢摩他を愛重せしも毘鉢舍那は非らず。奢摩他を重んずるに由るが故に、恒に寂

【五八】羯磨（Karma）とは業とも所作とも亦、辯事とも言ふ。比丘が懺悔し、又は受戒するときの作法をいふ。

【五九】結界（Simā-bandha）とは作法に依りて、一定の區域又は境界を定むるをいふ。之に攝僧界、攝衣界、攝食界等あるも、其の中、重要なるは、布薩說戒等をなすに際して、其の地方に區域を設け、地方の比丘をして一定の會堂に集まる便に供し、以て、衆會に會合し得ざるより來る罪を免れしめんとするものなり。

【六〇】先に有するものとは、先に律儀戒及び道俱・定俱戒を成就せしものは、退せざる限り成就して、此の時、同時に捨するに非ずといふ。例せば已に預流果を得せしものは極は七返有にて聖果を圓成するが如し。

【六一】**諸佛の正法の滅するに相違あるに就きて。**

【六二】甘露界とは涅槃界を言ふ。甘露とは、Amṛta の譯語にして、天酒、美露、味甘くして蜜の如きもの ゝ 意にして、如來の教法殊に涅槃を之に譬へしなり。こゝに甘露界が斷ずとは、有餘依涅槃を成就する阿羅漢が斷絕せしを言へるなり。

【六三】**過去の諸佛には、其の正法速疾に滅するものある**

止に住し、契經等の十二分教を傳說するを樂します。故に法は速かに滅せしも、今の世尊の弟子は、毘鉢舍那を愛重するも奢摩他は非らず。毘鉢舍那を重んずるに由るが故に、多く觀察に住し、皆、契經等の十二分教を傳授することを樂しむ。是の故に、正法は多時にして乃ち滅するなり」と。

[六五] 問ふ、正法滅し已れば、聖を得ること無きや。答ふ、亦、有り。預流果より一來果を得し、一來果より不還果を得し、不還果より阿羅漢果を得するものなり。而も順決擇分より正性離生に入る者は無し。唯、此のみに由るが故に、正法滅すと名くるなり。

[六六] 第三十七節　初入の無漏の七等至に依りて得する法の三世分別

【本論】 若し初めて無漏の初靜慮に入る……乃至廣說。

[六七] 問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、他の宗を止めて己が義を顯さんと欲するが故なり。謂く、或は有るが說く、「未來修無し」と。或は有るが說く、「聖道は是れ無爲なり」と。或は有るが說く、「聖道は是れ一なり」と。彼の意を止め、未來修の有ることを顯し、亦、聖道は是れ有爲にして而も是は一に非ざることを顯さんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

若し未來修無くんば、則ち功德の法に增益の義無く、佛の盡智の時、應に一切智を具せざるべけん。若し聖道は是れ無爲なりとせば、便ち修す可らず、無爲法は所修に非ざるを以ての故に。若し聖道は是れ一なりとせば、則ち三世の差別無く、經に三世の佛等有りと說くべからざらん。

問ふ、若し聖道は是れ有爲にして而も一に非ずとせば、何が故に、經に我れは舊道の唯一無二なるを證得せりと說けるや。答ふ、五の因緣に由るが故に是の說を作せり。謂く、加行相似と行相相似等なり、廣說せば、[六八] 智蘊の說の如し。

【本論】 [六九] 若し初めて無漏の初靜慮に入れば、此を得するに由るが故に、[七〇] 諸餘の無漏の心々所法を得す。彼の心々所法は何の世の攝なりや。答ふ、未來のなり。

に、**釋迦佛のは千歲にして滅せし所以。**

【六四】 契經等の十二分教に就きては、婆沙第百二十六卷、（毘曇部十三、頁二三一）を參照せよ。

【六五】 **正法滅し已りて聖果を得するものはあるも、正性離生に入る者は無し。**

【六六】 本節は、發智頌文の「世」論の前半にして無漏の初入の四靜慮と前三無色とに依りて、此の無漏法を得するとき、同時に餘の無漏の心々所を得するに、此の法は未來世の攝にして、卽ち未來修（又は得修）と稱すべきものなることを論斷する段なり。

【六七】 **論起の因由として、未來修の實有、聖道の有爲不一說**

此の中、未來修卽ち得修實有に關しては詳しくは婆沙第百四十卷（毘曇部、十四、頁一〇九以下）を見よ。

次に聖道の有爲無爲論及び唯一又は不一論に就きては、婆沙第九十三卷（毘曇部十一、頁二四二）に分別論師との問答あり、就きて見よ、

【六八】 智蘊第三中、學支納息第一、（卽ち婆沙第九十三卷、前揭の項を指す）

【六九】 **無漏の初靜慮乃至無所有處の初入時に於ける心々所法の得修に就きて。**

若し初めて乃至無漏の無所有處に入れば、此を得するに由るが故に、諸餘の無漏の心々所法を得す。彼は何の世の攝なりや。答ふ、未來のなり。

[七一]此の中、初めといふに四種あり、一に入正性離生の初め、二に得果の初め、三に離染の初め、四に轉根の初めなり。廣説せば、[七二]智蘊の如し。*未來の生時を説きて名けて得と爲し、若し現在に至るを名けて已得と爲す。故に今、得といふは、是れ[七三]生時をいふなり。

[七四]第三十八節　正生正滅と稱する法の三世分別

【本論】諸の生は、何の世の攝なりや。乃至廣説。

[七五]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、他宗を止め已が義を顯さんと欲するが故なり。謂く、[七六]譬喩者は説く、「有爲法には但、二時のみ有り。一に未生時と、二に已生時となり。此を除きて更に正生と正滅と無し」と。今は實に正生時と正滅時との有ることを顯さんがための故に、斯の論を作すなり。復次に、[七七]去來世を撥無し現在は是れ無爲法なりと執するものを止めて、今は未來に生あり、現在に滅有ることを説かんが爲めの故に、即ち去來は無に非ずして而も現在は是れ有爲なることを顯さんがための故に斯の論を作す。復次に、有爲法は唯、轉變し隱顯するも、而も體に生滅無しと執するものを止めて、今は、未來は生じ現在は滅することを説かんが爲めの故に、即ち[七八]有爲法は、但、轉變するのみに非ずして實に生滅有ることを顯さんがための故に、斯の論を作すなり。

[七九]【本論】諸の生は何の世の攝なりや。答ふ、未來のなり。

[八〇]諸の滅は何の世の攝なりや。答ふ、現在のなり。

未來を正生と名けば現在を正滅と名け、現在を已生と名けば、過去を已滅と名くるを以ての故に。

未來修として諸法を得する時は、未曾得道を得するに依らざるを得ざるが故に、初めて無漏の初靜慮等に入るときのみをいふ。

【七〇】諸餘の心々所法とは、初入の無漏の初靜慮と俱起する即ち現在修の無漏の心々所法の外の、無漏の心々所法の意なり。

【七一】特に、初めと言ふに、四種あるに就きて。

【七二】智蘊とは、智蘊第三中、學支納息第一、婆沙第九十三卷、毘曇部十一、頁二四七、を見よ。

※未來の生の時を説きて名けて得となすとは、未來に法の生ずることある時を説きて名けて法の得即ち未來修得と言ふとの義なり。

【七三】生時に就きては次節を見よ。

【七四】本節は、發智頌文「世」論の後半にして、一般に諸生法（正生法）と滅法（正滅法）と稱するは、何の世に攝するやを明にする段なり。

【七五】論起の所以。以下三義を顯示せんが爲めなり。
一に、正生・正滅の二時分の實有なること。
二、去來二世有、現在有爲なること。
三、有爲法は、轉變し且つ生

滅すること。

【七六】未生、已生、正生、正滅、已生、已滅に關する譬喩者との問答は婆沙第二十七卷(毘曇部八、頁九五)にもあり。

【七七】「去來二世無、現在是無爲」と言ふと、識身足論初二卷の沙門目連の「過去未來無、現在無爲有」と比較すべし。

【七八】有爲法は、一刹那に生住滅あり、尙其の上に轉變もありとする中、有爲法に生滅ありとするに就きては、少くとも本宗內にては問題は無きも、轉變ありや否やに關しては、其の立場の取り方に依りて議論の餘地あり。有部宗は諸法の自體自性を任持すと主張し、これを、自體、自物、自我等々と言へばなり。然も、これに關する詳しき説明は、婆沙第三十九卷(毘曇部八、頁三三〇)に讓る。

【七九】**諸の生(正生の法)は未來世の攝なり。**

【八〇】**諸の滅(正滅法)は現在法なり。**

第五章　三三摩地の成就論乃至羅漢果所得時の智・所緣に關する論究[一]

（定蘊第七中、一行納息第五之二）

第一節　三三摩地の成就に關する一行問答[二]

【本論】　三三摩地あり。謂く、空と無願と無相となり。乃至廣說。

[三]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。[四]契經に說くが如し、「三三摩地有り。所謂、空と無願と無相となり」と。契經は是の說を作すと雖も、而も「若し空を成就するものなれば、彼れは無願をもなりや」の是くの如き等を分別せず。彼の經は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼れに說かざる所のもの今、應に之を說くべきが故に、斯の論を作すなり。

復次に、不成就性を撥無し、成就性は但、是れ假有なりと說くを止め、成就・不成就性は倶に是れ實有なることを顯はさんと欲するが爲めの故に、斯の論を作すなり。

復次に、去・來の二世を撥無し、現在は是れ無爲法なりと執するを止め、二世は有り、現在は是れ有爲なることを顯はさんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

【本論】[五]　若し空を成就するものなれば、彼れは無願をも成就するや。答ふ、是くの如し。設し無願を成就するものなれば、彼れは空をも成就するや。答ふ、是くの如し。

此の[六]二三摩地は、倶時に得するが故にと、同對治の故にとを以つてなり。倶時に得すとは、[七]若し空三摩地に依りて正性離生に入るものなれば、苦現觀四心の頃に亦、無願をも得し、若し無願三摩

【一】　本章は定蘊の最後の納息にして、其の内容を發智論の頌文にて示せば次の如し。
一行ト六ト七ト修ト
斷ト正性ト二智ト
二樂異ト二起ト
想定ト出定斷ト
定不定ト覺支ト
斷知ト天眼耳ト
退ト得ト五通ト果ト
此章願具說。
就中、
「一行」とは、三三摩地の成就に關する一行問答。
「六」とは、三三摩地の成就に關する歷六問答。
「七」とは、三三摩地の成就に關すの小七句、大七句問答。
「修」とは、三三摩地の相修關係。
「斷」とは、三三摩地の斷結に關する論究。
「正性」とは、正性離生に入る作意及びその所緣に關する論究。
「二智」とは、盡智無生智の念住に就きての論究。
「二樂異」とは、無漏の初二靜慮の樂と輕安覺支の樂との無差別論。
「二起」とは、等持より出づれば所緣より出ずるや等に關する論究。
「想定」とは、有頂の聖者は無所有處に依りて阿羅漢果を得

地に依りて正性離生に入るものなれば、苦現觀四心の頃に亦、空をも得すると、及び[八]修道と無學道との中に於ては、若し一を得すれば、必ず二を具するとをいふなり。同對治とは、彼れは倶に能く見苦所斷の煩惱と及び修所斷のとを對治するを謂ふなり。[九]見道の集現觀四心の頃と道現觀三心の頃との時に於ては、無願を得するも、空は非らずと雖も。而も[一〇]先に不成就なるに於て成就を得する時、必ず倶を得せしが故に、恒に倶を成就するなり。

【本論】 若し空を成就するものなれば、彼れは無相をも成就するや。答ふ、若し得するものなれば、成就す。

此の中、得とは已得を謂ひ、即ち滅法智忍已生なり。此の後には、恒に無相を成就するなり。

【本論】 若し無相を成就するものなれば、彼れは空をも成就するや。答ふ、是くの如し。[一一]

無相を成就する時は、必ず先に空を得せるを以つての故に。

【本論】 [一二]若し無願を成就するものなれば、彼れは無相をもなりや。答ふ、若し得するものなれば成就す。設し無相を成就するものなれば、彼れは無願をもなりや。答ふ、是くの如し。

此は空を以つて無相に對する說の如し。

[一四]第二節　三三摩地の成就に關する歷六問答

【本論】 [一五]若し過去の空を成就するものなれば、彼れは未來のもなりや。答ふ、是くの如し。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は、空三摩地に依りて正性離生に入るものの苦

することに就きての論究。

「出定明」とは、定中にては聲を聞かざることに就きて論究。

「定不定」とは、性決定者、不定者に關する論究。

「覺支」とは、覺支と無漏法との成就・得・捨・退に關する論究。

「斷知」とは、未斷・已斷と未遍知・已遍知とに關する論究。

「天眼・耳」とは、生盲・聾者が天眼・天耳を起すに就きての論究。

「退」とは、異生聖者の退・不退、及び上三果の有退と、預流果の不退とに關する論究。

「得」とは、上三果より退する時の所得の無漏法と及び上界より下界に生ずる時の所得の法との曾得・未曾得分別。

「五通」とは、五通の能力に關する論究。

「果」とは、金剛喩定時の六智及びその所緣に關する論究を指すなり。

因みに本章を一行納息と言へるは最初の一行問答の一行を取りて全體に冠せし名前に過ぎざるなり。

【二】 本節は、發智論の頌文の「一行」に相當する段にして、即ち、空(śūnyatā)無願(apraṇihita)無相(animitta)の三三摩地の成就關係を一行問答に依りて明になすを其の課

現觀三心の頃と、集・滅現觀の各の四心の頃と、道現觀の三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し、若しくは信勝解が練根して見至と作り若しくは時解脫阿羅漢が練根して不動と作りて彼の[26]空三摩地を已に起滅して失せざるものとを說くなり。

【本論】設し未來の空を成就するものなれば、彼れは過去のをもなりや。答ふ、若し已に滅して失せざれば則ち成就するも、若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば、則ち成就せざるなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、「若し已に滅して失せざれば則ち成就す」とは、此は卽ち前所說の諸位を說くなり。「若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せず」とは、此は若しくは空三摩地に依りて正性離生に入るものの苦現觀一心の頃と、若しくは無願三摩地に依りて正性離生に入るものの苦・集・滅現觀の各の四心の頃と、道現觀の三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し、若しくは信勝解が練根して見至と作り、若しくは時解脫が練根して不動と作りて、空三摩地を未だ已に起滅せざるもの——已に起滅せるものも得果と轉根とに由るが故に失せるなり——と、を說くなり。

【本論】[27]若し過去の空を成就するものなれば、彼れは現在のをもなりや。答ふ、若し現在前するものなれば、彼れは現在のをも成就す。

謂く無願、或は無相、或は有漏心を起さず、亦、無心にも非ざるが故に、「若し現在前するものなれば」と言へるなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るものの苦現觀三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り若しくは時解

題とす。

因みに、三三摩地に關しては婆沙百四卷（毘曇部十二、頁九七）を參照せよ。

【三】論題提起の理由。

これに三種の理由あり。

(一)三三摩地の成就關係を明にせんが爲め。

(二)不成就性を撥無し、成就性を假有なりと說く異執を止め、成就、不成就性の實有を顯はさんが爲め。

(三)過・未を撥無し、現在は無爲なりと說く異執を止め、三世は實有にして現在は有爲なることを明にせんが爲めなり。

【四】茲に契經といふに就きては、增一阿含經、卷第十六（大正、二、頁六三〇中、A.N. III 163）の「此三三昧。云何爲ㇾ三。空三昧、無願三昧、無相三昧……」等を參照せよ。

【五】空と、無願との成就關係に就きて。

【六】二は大正本に三とあるも三本に從つて二と訂正す。

【七】空三摩地に依りて正性離生に入るものは、苦現觀四心の頃、空或は非我の行相を現在修し、未來は苦諦下の空・非我・苦・非常の四行相を修す。而るに、苦・非常の二行相を作するものは無願三摩地なるが故に、茲に「亦、無願三摩地をも得す」と云へるなり。無

脫が練根して不動と作りて空三摩地を已に起滅して失せず及び現在前するものとを說くなり。

【本論】 設し現在の空を成就するものなれば、彼れは過去のをもなりや。答ふ、若し已に滅して失せざれば則ち成就するも、若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せざるなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、「若し已に滅して失せざれば則ち成就す」とは、此は卽ち前所說の諸位を說くなり。「若し未だ已に滅せざるか、設ひ、已に滅するも而も失するかなれば、則ち成就せず」とは、此は空三摩地に依りて正性離生に入るものの苦現觀一心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り若しくは時解脫が練根して不動と作りて空三摩地を現在前して而も未だ已に滅せざるもの――先に已に滅せるものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり――と、を說くなり。

【本論】[八] 若し未來の空を成就するものなれば、彼れは現在のをもなりや。答ふ、若し現在前するものなれば、現在のをも成就す。

謂く無願、或は無相、或は有漏心を起さず亦、無心にも非らざるが故に、「若し現在前するものなれば」と言へるなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るものの苦現觀四心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し、若しくは信勝解が練根して見至と作り、若しくは時解脫が練根して不動と作りて、空三摩地を現在前するものと、を說くなり。

【本論】 設し現在の空を成就するものなれば、彼れは未來のをもなりや。答ふ、是くの如し。

願三摩地に依りて正性離生に入るものの場合も、此れに準じて知るべし。因みに見道位に於ては、同類(同分)のみを修し、不同類(不同分)を修せざることに關しては、婆沙卷第七、(毘曇部七、頁一二五)及び卷第百七(毘曇部十二、頁一五三)等を參考せよ。

【八】 修道と無學道とに於ては、若し一行相を現在修せば、未來は十六行相を修するを以つて、茲に、若し一(空或は無願)を得せば必ず二(空と無願)を具すと云へるなり。因みに茲に「二を具す」と云ひて「三を具す」と云はざるは、今の場合は、無相を論ぜざる時なればなり。

【九】 見道位の集現觀四心の頃の各には、因・集・生・緣の隨一を現在修し、未來は、此の四行相を修す。又、見道位の道現觀三心の頃の各には、道・如・行・出の隨一を現在修し、未來は四を修す。然るに以上の八行相は、何れも無願三摩地の八行相なれば、唯、無願のみを得して空を得せざるなり。

【一〇】 先に不成就なるに於て成就を得すとは、苦現觀の時は先に空と無願とを成就せずして、俱時に必ず、兩者を得

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は即ち前所說の諸位を說くなり。

【本論】[一九] 若し過去の空を成就するものなれば、彼れは未來・現在のをもなりや。答ふ、未來のは成就するも、現在のは若し現在前すれば成就す。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るものの苦現觀三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し、若しくは信勝解が練根して見至と作り若しくは時解脫が練根して不動と作りて空三摩地を已に起滅して失せず亦、現在前するものと、を說くなり。

【本論】設し未來・現在の空を成就するものなれば、彼れは過去のをもなりや。答ふ、若し已に滅して失せざれば則ち成就するも、若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せざるなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、「若し已に滅して失せざれば則ち成就す」とは、此は即ち前所說の諸位を說くなり。「若し未だ已に滅せざるか、設ひ滅するも而も失すれば則ち成就せず」とは、前に現在を過去に對して說けるが如し。

【本論】[二〇] 若し未來の空を成就するものなれば、彼れは過去・現在のをもなりや。答ふ、有るは未來の空を成就するも過去・現在のを成就するに非ざるものあり。有るは及び過去のを成就するも現在のは非らざるものあり。有るは及び現在のを成就するも過去のは非らざるものあり、有るは及び過去・現在のをも成就するものあり。

未來の空を成就するも過去・現在のを成就するに非ずとは、謂く已に空を得するも未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかにして、現在前せざるものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は[二一]無願三摩地に依りて正性離生に入るものの

すなり。

【一一】**空と無相との成就關係に就きて。**

【一二】無相は、滅法智忍の時、始めて得すれど、空は苦法智忍の時、既に得せるを以つて、斯く云へるなり。

【一三】**無願と無相との成就に就きて。**

【一四】本節は、發智論の頌文の「歷六」に相當する段にして、空・無願・無相の各〻に就きて、その三世に於ける成就關係を、所謂、歷六問答、(1、過去―未來。2、過去―現在。3、過去―未來・現在。4、過去―未來―現在。5、未來―過去・現在。6、現在―過去・未來)に依りて明にせんとする段なり。されど最初の空三摩地に就きてのみ之を論述し、無願と無相とに就きては之れを詳說することを省けり。

【一五】**過去の空と未來の空との成就關係に就きて。**

【一六】得果及び練根以前に得せし、空三摩地は、得果と練

苦・集・滅現觀の各の四心の頃と、道現觀の三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し、若しくは信勝解が練根して見至と作り、若しくは時解脫が練根して不動と作りて、空三摩地を未だ已に起滅せず、——先に已に起滅せしものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり、——亦、現在前もせざるものと、を說くなり。

【本論】及び過去のをも成就するも現在のは非らざるものとは、謂く、空を已に滅し失せずして、現在前せざるものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るものの集・滅現觀の各の四心の頃と、道現觀の三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し、若しくは信勝解が練根して見至と作り、若しくは時解脫が練根して不動と作りて、空三摩地を已に起滅し失せずして現在前せざるものと、を說くなり。

【本論】及び現在のをも成就するも過去のは非らざるものとは、謂く、空を現在前して未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るものの苦現觀一心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し、若しくは信勝解が練根して見至と作り、若しくは時解脫が練根して不動と作りて、空三摩地を未だ已に起滅せず——先に已に起滅せるものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり——而も現在前するものとを說くなり。

【本論】及び過去・現在のをも成就するなりとは、謂く、空を已に滅し失せずして現在前するものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るものの苦現

根とによりて失するが故に、過去の空を成就するためには、得果及び練根以後に於て空を起滅して、失せざることを必要とするなり。

【一七】過去の空と現在の空との成就關係に就きて。

【一八】未來の空と、現在の空との成就關係に就きて。

【一九】過去の空と、未來・現在の空との成就關係に就きて。

【二〇】未來の空と、過去・現在の空との成就關係に就きて。

【二一】無願三摩地に依りて正性離生に入りしものは、苦現觀の時、空三摩地を未來修として得せしも、未だ空を起滅せざるが故に、苦、集、滅現觀の各の四心の頃と、道現觀の三心の頃とに於ては、過去の空を成就せず、又、現在前もせざるなり。

觀三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し、若しくは信勝解が練根して見至と作り、若しくは時解脱が練根して不動と作りて、空三摩地を已に起滅して失せず、亦、現在前するものと、なり。

【本論】設し過去・現在の空を成就するものなれば、彼れは未來のをもなりや。答ふ、是くの如し。

此は即ち前所說の諸位を[二二]說くなり。諸の過去・現在を成就するものは、必ず未來を成就するが故たり。

【本論】[二三]若し現在の空を成就するものなれば、彼れは過去・未來のをもなりや。答ふ、未來のは成就するも、過去のは若し已に滅して失せざれば則ち成就し、若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せざるなり。

「未來のは成就す」とは、前に現在を未來に對して說けるが如し。「過去のは、若し已に滅して失せざれば等」とは、前に現在を過去に對して說けるが如し。

【本論】設し過去・未來の空を成就するものなれば、彼れは現在のをもなりや。答ふ、[二四]若し現在前すれば成就す。

此は前に未來を現在に對して說けるが如し。差別あるをいへば、此の中には必ず過去のを成就することとなり。

【本論】[二五]空を歷して、六句を作るが如く、應に知るべし、無願と無相とも亦、爾ることを。

其の所應に隨つて盡く當に知るべきなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百八十三

【二二】說は大正本に、謂とあるも、三本・宮本に依りて說と改む。

【二三】現在の空と、過去・未來の空との成就關係に就きて

【二四】若は大正本に無きも三本宮本に依りて之を、補へり。

【二五】無願及び無相の成就に關する歷六問答。

卷の第百八十四（第七編　定蘊）

（定蘊第七中、一行納息第五之二）

[一]第三節　空と無願との成就に關する小七句問答

【本論】[二]若し過去の空を成就するものなれば、彼れは過去の無願をもなりや。答ふ。若し已に滅して失せざれば成就するも、若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せざるなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、「若し已に滅して失せざれば、則ち成就す」とは、此は空三摩地に依りて正性離生に入るもの〻[三]集現觀三心の頃と、滅現觀四心の頃と、道現觀三心の頃と、及び[四]預流果・[五]阿羅漢果を得し若しくは[六]時解脫が練根して不動と作りて空三摩地を已に起し已に滅するものと、若しくは[七]一來果・不還果を得し、若しくは信勝解が練根して見至と作りて空・無願三摩地を已に起し已に滅するものとを說くなり。「若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば、則ち成就せず」とは、此は空三摩地に依りて正性離生に入るもの〻苦現觀の三心の頃と、集現觀の一心の頃と、及び一來果・不還果を得し、若しくは信勝解が練根して見至と作りて、空三摩地を已に起滅し失せずして無願三摩地を未だ已に起滅せざるもの――先に已に起滅せるものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり――とを、說くなり。

【本論】設し過去の無願を成就するものなれば、彼れは過去の空をもなりや。答ふ、若し已に滅して失せざれば則ち成就するも、若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せざるなり。

【一】以下の四節は發智論の頌文の「七」に相當し、本節は其の中、空三摩地と無願三摩地との成就關係を小七句問答に依りて明にする段なり、因みに今、其の七句を示せば次の如し。
（一）過去空――過去無願
（二）過去空――未來無願
（三）過去空――現在無願
（四）過去空――過・現無願
（五）過去空――未・現無願
（六）過去空――過・未無願
（七）過去空…過・未・現無願

【二】過去の空と、過去の無願との成就關係に就きて、

【三】集現觀三心の頃とは、集法智・集類智忍・集類智の三心を謂ひ、集法智忍を說かざるは、空に依りて正性離生に入りしものなるが故に、此の位には無願を現在前するも未だ起滅せざるを以て過去の無願を成就せざればなり。

【四】預流果を得する時は、得果の故に成就せし三摩地は之れを皆、失するなり。然して、預流果を得する初刹那は道類智の時なるが故に、道無願を現修す、從つて次に空を已に起滅すれば、必ず、過去の空と無願とを成就することとなるなり。

【五】阿羅漢果を得する初剎

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、「若し已に滅して失せざれば則ち成就す」とは、此の位は次前の問に答ふる說の如し。「若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せず」とは、此は無願三摩地に依りて正性離生に入るもの〻苦現觀三心の頃と、集・滅現觀の各の四心の頃と、道現觀の三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し、若しくは信勝解が練根して見至と作り若しくは時解脫が練根して不動と作りて、無願三摩地を已に起滅し失せずして空三摩地を未だ已に起滅せざるもの――先に已に起滅せるものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり――と、を說くなり。

【本論】八若し過去の空を成就するものなれば、彼れは未來の無願をもなりや。答ふ、是くの如し。

九此の二は決定して俱時に得するが故なり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るもの〻苦現觀三心の頃と、集・滅現觀の各の四心の頃と、道現觀の三心の頃と、若しくは預流果乃至阿羅漢果を得し、若しくは信勝解が練根して見至と作り若しくは時解脫が練根して不動と作りて、空三摩地を已に起滅して失せざるものとを說くなり。

【本論】設し未來の無願を成就するものなれば、彼れは過去の空をもなりや。答ふ、若し已に滅して失せざれば則ち成就するも、若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せざるなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、「若し已に滅して失せざれば則ち成就す」とは、此は卽ち前所說の諸位を說くなり。「若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せず」とは、此は若しくは空三摩地に依りて正性離生に入るもの〻苦現觀一心の頃と、若

那卽ち有頂の第九解脫道の時は、苦・集の類智を現修し、而もこは、無願の六行相をのみ作すなり。(空・非我の行相を作さざるは、出觀の後、「我生已盡」等の解を作すを以て前觀內に空・非我の行相を作さざるなり。光記二六參照)從つて、空を已に起滅すれば、必ず、過去の無願と空とを成就するなり。

【六】時解脫が練根して不動と作る時は、苦類盡智、集類盡智の隨二を現修するが故に、前の阿羅漢果を得する時と同様に說明し得るなり。

【七】一來果・不還果を得する時は四法智を應に隨つて現修し、信勝解が練根して見至となる時は、四法・類智を應に隨つて現修するが故に前の場合の如く、無願を現修すとは限らざるを以て、玆に空・無願を已に起滅すれば、過去の空と無願とを成就すと言へるなり。

【八】過去の空と、未來の無願との成就關係に就きて、

【九】空三摩地を現在前すれば必ず未來は無願をも修するが故に、過去の空を成就するものは必ず未來の無願を成就することとなるなり。

しくは無願三摩地に依りて正性離生に入るものゝ苦・集・滅現觀の各の四心の頃と、道現觀三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り若しくは時解脫が練根して不動と作りて空三摩地を未だ已に起滅せざるもの——先に已に起滅せるものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり——と、を說くなり。

【本論】〔一〇〕若し過去の空を成就するものなれば、彼れは現在の無願をもなりや。答ふ、若し現在前すれば成就す。

謂く、若し空、或は無相、或は有漏心を起さず亦、無心にも非ざるが故に、「若し現在前すれば」と言ふなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るものゝ〔一一〕集現觀の四心の頃と、道現觀の三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り若しくは時解脫が練根して不動と作りて空三摩地を已に起滅し失せずして無願を現在前するものとを說くなり。

【本論】設し現在の無願を成就するものなれば、彼れは過去の空をもなりや。答ふ、若し已に滅して失せざれば則ち成就するも若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せざるなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、「若し已に滅して失せざれば則ち成就す」とは、此は卽ち前所說の諸位を說くなり。「若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せず」とは、此は無願三摩地に依りて正性離生に入るものゝ苦・集現觀の各の四心の頃と、道現觀の三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し、若しくは信勝解が練根して見至と作り若しくは時解脫が練根して不動と作りて、空三摩地を未だ已に起滅せずして——先に已に起滅せしものは

〔一〇〕過去の空と、現在の無願との成就關係に就きて、

〔一一〕集現觀四心の頃と、道現觀三心の頃とに於ては、この空三摩地に依りて正性離生に入るるものなるが故に、過去の空を成就し、集現觀四心の頃と道現觀三心の頃とは無願を現修するが故に、現在の無願を成就するなり。

得果と轉根とに由るが故に失せるなり——無願を現在前するものとを說くなり。

【本論】[二二]若し過去の空を成就するものなれば、彼れは過去・現在の無願をもなりや。答ふ、有るは過去の空を成就するも、過去・現在の無願を成就するに非ざるものあり。有るは及び過去の無願を成就するも現在のは非らざるものあり。有るは及び現在の無願を成就するも、過去のは非らざるものあり。有るは及び過去・現在の無願を成就するものあり。

過去の空を成就するも過去・現在の無願を成就するに非ずとは、謂く空を已に滅して失せず、無願を未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかにして現在前せざるものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るもの〻苦現觀三心の頃と、及び[二三]一來果・不還果を得し、若しくは信勝解が練根して見至と作りて、空三摩地を已に起滅し失せずして無願を未だ已に起滅せず——先に已に起滅せるものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり——亦、現在前もせざるものと、を說くなり。

【本論】及び過去の無願を成就するも現在のは非らずとは、謂く空と無願とを已に滅し失せずして、無願を現在前せざるものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は[二四]空三摩地に依りて正性離生に入るもの〻滅現觀四心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り若しくは時解脫が練根して不動と作りて空と無願との三摩地を已に起滅し失せずして無願を現在前せざるものと、を說くなり。

【二二】過去の空と、過去・現在の無願との成就關係に就きて、

【二三】茲に預流果と阿羅漢果とを得する時と、時解脫が練根して不動となる時とを說かざるは、此等の時には、必ず其の初刹那に無願を現在前するを以て、次に空を起滅せば、過去の空を成就すると同時に過去の無願をも成就することとなればなり。

【二四】空に依りて正性離生に入れるものなるが故に、苦現觀の後の三心の頃以後は過去の空を成就し、又、集現觀の後の三心の頃以後は更に過去の無願をも成就す、されど今、滅現觀の四心の頃は無相を現在前するが故に、無願を現在成就せざるなり。

【本論】及び現在の無願を成就するも過去のは非らずとは、謂く空を已に滅して失せず、無願を現在前するも未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は若しくは空三摩地に依りて正性離生に入るもの、集現觀一心の頃と、及び一來果・不還果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作りて空三摩地を已に起滅し失せずして無願を未だ已に起滅せずして——先に已に起滅せるものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり——現在前するものと、を說くなり。

【本論】及び過去・現在の無願を成就すとは、謂く、空と無願とを已に滅し失せずして無願を現在前するものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るもの[一五]の集・道現觀の各の三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し、若しくは信勝解が練根して見至と作り、若しくは時解脫が練根して不動と作りて、空と無願との三摩地を已に起滅し失せずして、無願を現在前するものとを說くなり。

【本論】設し過去・現在の無願を成就するものなれば彼れは過去の空をもなりや。答ふ、若し已に滅して失せざれば則ち成就するも、若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せざるなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、「若し已に滅して失せざれば則ち成就す」とは、此は卽ち前所說の諸位を說くなり。「若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せず」とは、此は無願三摩地に依りて正性離生に入るもの[一六]、苦現觀三心の頃と、集現觀の四心の頃と、道現觀の三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見

【一五】集現觀の後の三心の頃と道現觀の前の三心の頃となり。集現觀の初の一心の頃を除くは未だ無願を起滅せざるが故にして、道現觀の第四心の頃を除くは、こは得果の故に、過去の三摩地を失するが故なり。

【一六】苦現觀三心の頃とは苦現觀の後の三心の頃をいひ、無願に依りて正性離生に入るものなるが故に、空を未だ起滅せず、從つて過去の空を成就せざるなり。又、第二心以後なるが故に過去の無願を成就し、又、無願を現在前せる位なるが故に、現在の無願を成就するなり。

至と作り若しくは時解脱が練根して不動と作りて無願三摩地を已に起滅し失せずして、空三摩地を未だ已に起滅せず――先に已に起滅せるものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり――無願を現在前するものと、を說くなり。

【本論】[一七]若し過去の空を成就するものなれば、彼れは未來・現在の無願をもなりや。

答ふ、[一八]未來のは成就するも、現在のは若し現在前すれば成就するなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るもの〻集現觀の四心の頃と、道現觀の三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り、若しくは時解脱が練根して不動と作りて、空三摩地を已に起滅し失せずして無願を現在前するものと、を說くなり。

【本論】設し未來・現在の無願を成就するものなれば、彼れは過去の空をもなりや。

答ふ、若し已に滅して失せざれば則ち成就するも、若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せざるなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、「若し已に滅して失せざれば則ち成就す」とは、此は即ち前所說の諸位を說くなり。「若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せず」とは、此は無願三摩地に依りて正性離生に入るもの〻苦・集現觀の各の四心の頃と、道現觀の三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り、若しくは時解脱が練根して不動と作りて、空三摩地を未だ已に起滅せずして――先に已に起滅せしものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり――無願を現在前するものと、を說くなり。

【本論】[一九]若し過去の空を成就するものなれば、彼れは過去・未來の無願をもなりや。

【一七】過去の空と、未來・現在の無願との成就關係に就きて、

【一八】空三摩地を起せば、未來は苦諦下の四行相を修するが故に必ず未來の無願を成就することとなるなり。

【一九】過去の空と、過去・未來の無願との成就關係に就きて、

答ふ、未來のは成就し、過去のは若し已に滅して失せざれば、則ち成就するも、若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せざるなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、「未來のは成就し、過去のは若し已に滅して失せざれば則ち成就す」とは、此は空三摩地に依りて正性離生に入るもの〻集現觀三心の頃と、滅現觀四心の頃と、道現觀三心の頃と、及び預流果・阿羅漢果を得し若しくは時解脫が練根して不動と作りて空三摩地を已に起滅して失せざるものと、若しくは一來果・不還果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作りて空と無願との三摩地を已に起滅して失せざるものと、を說くなり。「若し未だ已に起滅せざるか、設ひ已に起滅するも而も失するかなれば則ち成就せず」とは、此は〔一〇〕空三摩地に依りて正性離生に入るもの〻苦現觀三心の頃と、集現觀一心の頃と、及び一來果・不還果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作りて空三摩地を已に起滅し失せずして無願を未だ已に起滅せざるもの――先に已に起滅せるものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり――と、を說くなり。

【本論】設し過去・未來の無願を成就するものなれば、彼れは過去の空をもなりや。

答ふ、若し已に滅して失せざれば則ち成就し、若し未だ已に滅せざるが、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せざるなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、「若し已に滅して失せざれば則ち成就す」とは、此の位は次前の問に答へし說の如し。

「若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば成就せず」とは、此は無願三摩地に依り正性離生に入るもの〻苦現觀の三心の頃と、集・滅現觀の各の四心の頃と、道現觀の三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り、若しくは時解脫が練

〔一〇〕空に依りて正性離生に入るものの苦現觀の後の三心の頃には已に空を起滅せるが故に、過去の空を成就し、同時に未來に苦諦下の四行相を修するが故に、未來の無願を成就す、されど未だ無願を起滅せざるが故に過去の無願を成就せざるなり。集現觀の初の一心の頃は無願を現前するも未だ滅せざるが故に、過去の無願を成就せず、されど過去の空と未來の無願とを成就するは、空に依りて正性離生に入れるが故なり。

根して不動と作りて、無願三摩地を已に起滅し失せずして空を未だ已に起滅せざるもの――先に已に起滅せしものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり――と、を說くなり。

【三】過去の空と、過去・未來・現在の無願との成就關係に就きて、

【本論】三 若し過去の空を成就するものなれば、彼れは過去・未來・現在の無願をもなりや。答ふ、有るは過去の空と及び未來の無願とを成就するも過去・現在のは非らざるものあり。有るは及び未來・現在のをも成就するも過去のは非らざるものあり。有るは及び過去・未來のをも成就するも現在のは非らざるものあり。有るは及び過去・未來・現在のをも成就するものあり。

過去の空と及び未來の無願とを成就するも過去・現在のは非らずとは、謂く空を已に滅して失せず、無願を未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかにして現在前せざるものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るもの丶苦現觀の三心の頃と、及び一來果・不還果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作りて空三摩地を已に起滅し失せずして無願を未だ已に起滅せず――先に已に起滅せしものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり――亦、現在前もせざるものと、を說くなり。

【本論】 及び未來・現在のを成就するも過去のは非らずとは、謂く空を已に滅して失せず、無願を現在前して已に滅するに非ざるか、設ひ已に滅するも而も失するかのものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るもの丶集現觀一心の頃と、及び一來果・不還果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作りて空三摩地を已に起

滅し失せずして無願を未だ已に起滅せず——先に已に起滅せしものは、得果と轉根とに由るが故に失せるなり——而も現在前するものと、を說くなり。

【本論】　及び過去・未來のをも成就するも、現在のは非らずとは、謂く空と無願とを已に滅し失せずして無願を現在前せざるものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は若しくは空三摩地に依りて正性離生に入るものゝ滅現觀の四心の頃と、及び[三]預流果・阿羅漢果を得し若しくは時解脫が練根して不動と作りて空三摩地を已に起滅し失せずして無願を現在前せざるものと、若しくは一來果・不還果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作りて空と無願との三摩地を已に起滅し失せずして無願を現在前せざるものと、を說くなり。

【本論】　及び過去・未來・現在のをも成就すとは、謂く空と無願とを已に滅し失せずして無願を現在前するものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るものゝ集・道現觀の各の三心の頃と、及び預流果・阿羅漢果を得し若しくは時解脫が練根して不動と作りて空三摩地を已に起滅し失せずして無願を現在前するものと、若しくは一來果・不還果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作りて空と無願とを已に起滅し失せずして無願を現在前するものと、を說くなり。

【本論】　設し過去・未來・現在の無願を成就するものなれば、彼れは過去の空をもなりや。答ふ、若し已に滅して失せざれば成就し、若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せざるなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、「若し已に滅して失せざれば則ち成就す」とは、此

【三】　預流果及び阿羅漢果を得する時と、時解脫が不動と作る時との初刹那は無願を現在前するが故に、次に此等のものが空を起滅せし時は、既に必ず、過去の無願を成就し居れるなり。從つて茲に、一來・不還果を得する場合等と區別せり。

は即ち前所說の諸位を說くなり。「若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せず」とは、此は若し無願三摩地に依りて正性離生に入るものゝ苦現觀三心の頃と、集現觀四心の頃と、道現觀三心の頃と、及び預流[二三]果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り、若しくは時解脫が練根して不動と作りて、無願を已に起滅し失せずして空を未だ已に起滅せず——先に已に起滅せしものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり——無願を現在前するものとを、說くなり。

第四節 空と無相との成就に關する小七句問答[二四]

【本論】[二五]若し過去の空を成就するものなれば、彼れは過去の無相をもなりや。答ふ、若し已に滅して失せざれば則ち成就し、若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せざるなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、「若し已に滅して失せざれば則ち成就す」とは、此は空三摩地に依りて正性離生に入るものゝ[二六]滅・道現觀の各の三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り、若しくは時解脫が練根して不動と作りて。空と無相とを已に起滅して失せざるものと、を說くなり。「若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せざるなり」とは、此は空三摩地に依りて正性離生に入るものゝ苦現觀三心の頃と、集現觀四心の頃と、滅現觀一心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り、若しくは時解脫が練根して不動と作りて、空三摩地を已に起滅し失せずして無相を未だ已に起滅せざるもの——先に已に起滅せしものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり——と、を說くなり。

【本論】設し過去の無相を成就するものなれば、彼れは過去の空をもなりや。答ふ、

【二三】果は大正本に無きも明本に依りて之を補足せり。

【二四】本節は、空三摩地と無相三摩地との成就關係を小七句問答に依りて明にする段にして、その組織は全く前節と同じきなり。

【二五】過去の空と、過去の無相との成就關係に就きて、

【二六】滅現觀の三心の頃とは滅現觀の後の三心の頃をいふ。初心頃を除くは、未だ無相を已に起滅せざるが故に過去の無相を成就し得ざるを以つてなり。

若し已に滅して失せざるものなれば則ち成就し、若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せざるなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、「若し已に滅して失せされば則ち成就す」とは、此の位は次前の問に答へし說の如し。「若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せざるなり」とは、此は無願三摩地に依りて正性離生に入るものゝ滅・道現觀の各の三心の頃と、及び、預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り若しくは時解脫が練根して不動と作りて無相を已に起滅し失せずして空を未だ已に起滅せざるもの――[二七]先に已に起滅せしものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり――と、を說くなり。

【本論】[二八]若し過去の空を成就するものなれば、彼れは未來の無相をもなりや。答ふ、若し得すれば成就するなり。

此は已得を得と名く、卽ち滅法智の忍の已生を謂ふなり。

問ふ、此は何の位を齊りて說くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るものゝ滅現觀の四心の頃と、道現觀の三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り若しくは時解脫が練根して不動と作りて空三摩地を已に起滅して失せざるものと、を說くなり。

【本論】設し未來の無相を成就するものなれば、彼れは過去の空をもなりや。答ふ、若し已に滅して失せざれば則ち成就し、若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せざるなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、「若し已に滅して失せざれば則ち成就す」とは、此は卽

【二七】先は大正本に失とあるも先の誤植につき訂正せり。

【二八】過去の空と、未來の無相との成就關係に就きて、

ち前所説の諸位を説くなり。「若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せず」とは、此は無願三摩地に依りて正性離生に入るもの〻滅現觀の四心の頃と、道現觀の三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り若しくは時解脫が練根して不動と作りて空三摩地を未だ已に起滅せざるもの——先に已に起滅せるものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり——とを説くなり。

【本論】 二九 若し過去の空を成就するものなれば、彼れは現在の無相をもなりや。答ふ、若し現在前すれば則ち成就するなり。

謂く空、或は無願、或は有漏心を起さず、亦、無心にも非ざるが故に、「若し現在前すれば」と言ふなり。

問ふ、此は何の位に在るものを説くや。答ふ、此は若しくは空三摩地に依りて正性離生に入るもの〻滅現觀の四心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り若しくは時解脫が練根して不動と作りて空三摩地を已に起滅し失せずして無相を現在前するものとを説くなり。

【本論】 設し現在の無相を成就するものなれば、彼れは過去の空をもなりや。答ふ、若し已に滅して失せざれば則ち成就し、若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せざるなり。

問ふ、此は何の位に在るものを説くや。答ふ、「已に滅して失せざれば則ち成就す」とは、此は卽ち前所説の諸位を説くなり。「若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せず」とは、此は若しくは無願三摩地に依りて正性離生に入るものの滅現觀の四心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り若しくは時解脫が練根して不動と作

【二九】過去の空と現在の無相との成就關係に就きて、

りて空三摩地を未だ已に起滅せずして——先に已に起滅せるものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり——無相を現在前するものとを[三〇]說くなり。

【本論】[三一]若し過去の空を成就するものなれば、彼れは過去・現在の無相をもなりや。答ふ、有るは過去の空を成就するも、過去・現在の無相は非らざるものあり。有るは及び過去のをも成就するも現在のは非らざるものあり。有るは及び現在のをも成就するも過去のは非らざるものなり。有るは及び過去・現在のをも成就するものあり。

過去の空を成就するも過去・現在の無相は非らずとは、謂く空を已に滅し失せずして無相を未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかにして現在前せざるものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るものの苦現觀三心の頃と、集現觀の四心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り、若しくは時解脫が練根して不動と作りて空三摩地を已に起滅して失せずして無相を未だ已に起滅せず——先に已に起滅せしものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり、——亦、現在前もせざるものと、を說くなり。

【本論】及び過去のをも成就するも現在のは非らずとは、謂く空と無相とを已に滅し失せずして無相を現在前せざるものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るものの道現觀の三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り若しくは時解脫が練根して不動と作りて空と無相とを已に起滅し失せずして無相を現在前せざるものと、を說

【三〇】說け大正本に說とあるも說の誤植なり。

【三一】過去の空と過去・現在の無相との成就關係に就きて、

くなり。

【本論】 及び現在のをも成就するも過去のは非らずとは、謂く空を已に滅し失せずして無相を現在前するも未だ已に滅せざるか、[三二]設ひ已に滅するも而も失するかなり。

問ふ、此は何の位に在るものを説くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るものの滅現観一心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り、若しくは時解脱が練根して不動と作りて、空三摩地を已に起滅し失せず、無相を未だ已に起滅せずして――先に已に起滅せしものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり――無相を現在前するものと、を説くなり。

【本論】 及び過去・現在のをも成就すとは、謂く空と無相とを已に滅し失せずして無相を現在前するものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを説くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るものの[三三]滅現観三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り、若しくは時解脱が練根して不動と作りて、空と無相とを已に起滅し失せずして無相を現在前するものと、を説なり。

【本論】 設し過去・現在の無相を成就するものなれば、彼れは過去の空をもなりや。

答ふ、若し已に滅して失せざれば成就し、若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せざるなり。

問ふ、此は何の位に在るものを説くや。答ふ、「若し已に滅して失せざれば則ち成就す」とは、此は即ち前所説の諸位を説くなり。「若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば

【三三】 滅現観三心の頃とは、滅現観の後の三心の頃をいふ。初心の頃を除くは、初心の頃は無相を現在前すと雖も未だ已に起滅せざるを以て、過去の無相を成就せざる位なればなり。

則ち成就せざるなり」一とは、此は無願三摩地に依りて正性離生に入るものの滅現觀三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り、若しくは時解脫が練根して不動と作りて、空三摩地を未だ已に起滅せず——先に已に起滅せるものは得果と練根とに由るが故に失せるなり——無相を已に起滅し失せずして亦、現在前するものとを說くなり。

【本論】三三 若し過去の空を成就するものなれば、彼れは未來・現在の無相をもなりや。答ふ、有るは過去の空を成就するも未來・現在の無相は非らざるものあり。有るは及び未來のをも成就するも現在のは非らざるものあり。有るは及び未來・現在のをも成就するものあり。

過去の空を成就するも未來・現在の無相は非らずとは、謂く空を已に滅し失せずして未だ無相を得せざるものなり。

已得と相違するを說きて未得と名く、卽ち滅法智忍未已生の時なり。

問ふ、此は何の位を齊りて說くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るものの苦現觀三心の頃と、集現觀四心の頃とを說くなり。三四 餘位は非らず、彼れは必ず未來の無相を成就するを以つての故に。

【本論】 及び未來のをも成就するも現在のは非らずとは、謂く空を已に滅し失せずして已得の無相を現在前せざるものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るものの三五 道現觀三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り、若しくは時解脫が練根して不動と作りて、空三摩地を已に起滅し失せずして 三六 無相を現在前せざるものとを

【三三】 過去の空と未來・現在の無相との成就關係に就きて、

【三四】 茲に餘位とは滅法智忍已生位以後の諸位を指す。

【三五】 道現觀三心の頃云云とは、道現觀の前三心の頃に於ては、此は空に依りて正性離生に入れるものなるが故に過去の空を成就し、又、滅現觀を過ぎたるが故に未來の無相を成就し（過去の無相をも成就すれど今は問題とならざるを以つて之を說かざるなり）且つ道現觀の位なるが故に現在は無願を起して無相を現在前せず從つて現在の無相を成就せざるなり。

【三六】 今、無相を現在前せずと雖も、而も、得果と練根との初刹那に已に未來修として無相を得せるが故に、未來の無相を成就するなり。されど無相を現在前せざるが故に、現在の無相を成就せざることは言ふ迄も無し。

說くなり。

（本論）及び未來・現在のをも成就すとは、謂く空を已に滅し失せずして無相を現在前するものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るものの滅現觀の四心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り、若しくは時解脫が練根して不動と作りて、空三摩地を已に起滅し失せずして無相を現在前するものと、を說くなり。

但し、現在を成就するものは、必ず未來を成就するが故に、別に說かざるなり。

【本論】設し未來・現在の無相を成就するものなれば、彼れは過去の空をもなりや。

答ふ、若し已に滅して失せざれば則ち成就し、若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せざるなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、「若し已に滅して失せざれば則ち成就す」とは、此は卽ち前所說の諸位を說くなり。「若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せざるなり」とは、此は無願三摩地に依りて正性離生に入るものの滅現觀の四心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り若しくは時解脫が練根して不動と作りて空三摩地を未だ已に起滅せずして——先に已に起滅せしものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり——無相を現在前するものと、を說くなり。

【本論】[三七] 若し過去の空を成就するものなれば、彼れは過去・未來の無相をもなりや。

答ふ、有るは過去の空を成就するも過去・未來の無相は非らざるものあり。有るは及

【三七】過去の空と過去・未來の無相との成就關係に就きて、

び未來のをも成就するも過去のは非らざるものあり。有るは及び過去・未來のをも成就するものあり。

過去の空を成就するも過去・未來の無相は非らずとは、謂く空を已に滅し失せずして未だ無相を得せざるものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを説くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るものの苦現觀三心の頃と、集現觀四心の頃とを説くなり。

【本論】及び未來のをも成就するも過去のは非らずとは、謂く空を已に滅し失せずして已得の無相を未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなり。

問ふ、此は何の位に在るものを説くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るものの滅現觀一心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り、若しくは時解脫が練根して不動と作りて、空三摩地を已に起滅し失せずして無相を未だ已に起滅せざるもの——先に已に[三八]起滅せしものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり——と、を説くなり。

【本論】及び過去・未來のを成就すとは、謂く空と無相とを已に滅して失せざるものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを説くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るものの滅・道現觀の各の三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り、若しくは時解脫が練根して不動と作りて、空と無相とを已に起滅して失せざるものと、を説くなり。

【本論】設し過去・未來の無相を成就するものなれば、彼れは過去の空をもなりや。

答ふ、若し已に滅して失せざれば則ち成就し、若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅

【三八】滅は、大正本に無きも三本宮本には存するを以つて茲に之れを附加せり。

するも而も失するかなれば則ち成就せざるなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、「若し已に滅して失せざれば則ち成就す」とは、此は卽ち前所說の諸位を說くなり。「若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せず」とは、此は無願三摩地に依りて正性離生に入るものの滅・道現觀の各の三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り、若しくは時解脫が練根して不動と作りて、無相を已に起滅し失せずして空を未だ已に起滅せざるもの——先に已に起滅せしものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり——と、を說くなり。

【本論】[三九] 若し過去の空を成就するものなれば、彼れは過去・未來・現在の無相をもなりや。答ふ、有るは過去の空を成就するも過去・未來・現在の無相は非らざるものあり。有るは及び未來のをも成就するも過去・現在のは非らざるものあり。有るは未來・現在のをも成就するも過去のは非らざるものあり。有るは及び過去・未來のをも成就するも現在のは非らざるものあり。有るは及び過去・未來・現在のをも成就するものあり。

過去の空を成就するも過去・未來・現在の無相は非らずとは、謂く空を已に滅して失せず未だ無相を得せざるものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入る苦現觀三心の頃と、集現觀四心の頃とを說くなり。

【本論】 及び未來のをも成就するも過去・現在のは非らずとは、謂く空を已に滅し失せずして已得の無相を未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかにして現在前せざるものなり。

【三九】 過去の空と、過去・未來・現在の無相との成就關係に就きて、

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は若しくは預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り、若しくは時解脫が練根して不動と作りて、空三摩地を已に起滅し失せずして無相三摩地を未だ已に起滅せず――先に已に起滅せるものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり――亦、現在前もせざるものを說くなり。

【本論】及び未來・現在のをも成就するも過去のは非らずとは、謂く、空を已に滅し失せずして無相を現在前するも未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るものの滅現觀の一心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り、若しくは時解脫が練根して不動と作りて、空三摩地を已に起滅して失せず無相を未だ已に起滅せずして――先に已に起滅せしものは得果と轉根とに由るが故に失せるなり――而も現在前するものと、を說くなり。

【本論】及び過去・未來のをも成就するも現在のは非らずとは、謂く空と無相とを已に滅し失せずして無相を現在前せざるものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入る道現觀の三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り若しくは時解脫が練根して不動と作りて空と無相とを已に起滅し失せずして無相を現在前せざるものとを說くなり。

【本論】及び過去・未來・現在のを成就すとは、謂く空と無相とを已に滅し失せずして無相を現在前するものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は空三摩地に依りて正性離生に入るものの滅現觀三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り若しくは時解脫が練根して不動と作りて空と無相とを已に起滅し失せずして無相を現在前するものと、を說くなり。

【本論】 設し過去・未來・現在の無相を成就するものなれば、彼れは過去の空をもなりや。答ふ、若し已に滅して失せざれば則ち成就し、若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せざるなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、「若し已に滅して失せざれば則ち成就す」とは、此は卽ち前所說の諸位を說くなり。「若し未だ已に滅せざるか、設ひ已に滅するも而も失するかなれば則ち成就せず」とは、此は若しくは無願三摩地に依りて正性離生に入るものの滅現觀三心の頃と、及び預流果乃至阿羅漢果を得し若しくは信勝解が練根して見至と作り若しくは時解脫が練根して不動と作りて無相を已に起滅し失せずして亦、現在前し、空を未だ已に起滅せざるもの——先に已に起滅せるものは得果と[四〇]轉根とに由るが故に失せるなり——と、を說くなり。

[四一]第五節　空と無相との成就に關する小七句問答

【本論】 空を無相に對して七句を作すが如く、應に知るべし無願を無相に對することとも亦、爾ることを。

其の所應に隨つて盡く當に知るべきなり。

[四二]第六節　三三摩地の成就に關する大七句問答

【本論】 小七の如く應に知るべし大七も亦、爾ることを。差別あるをいへば、二を以つて一に對することなり、卽ち過去の空と無願とを以つて過去の無相に對するに、七有るが如きなり。

【四〇】轉は大正本に練とあるも三本宮本に依りて轉とせり。

【四一】本節は無願と無相との成就關係を小七句問答に依りて明にする段なれど、前節に準じて推知せしめ、その一一を詳說せざるなり。今、假りて其の小七句の一形式を圖示すれば次の如し。

(一)過去無願——過去無相、
(二)過去無願——未來無相、
(三)過去無願——現在無相、
(四)過去無願——過・現無相、
(五)過去無願——未・現無相、
(六)過去無願——過・未無相、
(七)過去無願——過・未・現無相。

【四二】本節は空・無願・無相の成就關係を大七句問答に依りて明にせんとするものなるも、只、其の大綱のみを示して細目を示さず、依つて之れを圖示すれば次の如し。

(一)過去空・無願—過去無相、
(二)過去空・無願—未來無相、
(三)過去空・無願—現在無相、
(四)過去空・無願—過・現無相、
(五)過去空・無願—未・現無相、
(六)過去空・無願—過・未無相、
(七)過去空・無願—過・未・現無相、

尙、此は大七句の一形式なるも、大七句の形式に就きては、本節の最後に婆沙評家が之を出せり。

[四三]有るが說く「此れは是れ大七の種性なるが故に、應に過去の無相に對すと言ふべからず、所以は何ん。此は但、是れ一句のみなるが故なり、應に是の說を作すべし、過去の空と無願とを以つて無相に對するに七有るが如しと、此の中に具さに七句有るを以つての故に」と。

[四四]有るが說く「此の中、應に七有りと言ふべらかず、所以は何ん。此は但、是れ大七の種性なるが故に。應に是の說を作すべし。過去の空と無願とを以つて過去の無相に對し、次に未來の無相に對し、次に現在の無相に對し、次に過去・現在の無相に對し、次に未來・現在の無相に對し、次に過去・未來の無相に對し、後に過去・未來・現在の無相に對して七有るが如しと。此の中には一の七句の問と一の七句の答と有るを以つての故に」と。

[四五]有るが說く「此の中の所說は初句に於て卽ち七句有ることを顯はすなり。所以は何ん。此の中に七の七句の問と七の七句の答と有るが故なり。過去の空と無願とを以つて過去の無相に對して初句を作し、次に未來の無相に對し、次に現在の無相に對し、次に過去・現在の無相に對し、次に未來・現在の無相に對し、次に過去・未來の無相に對し、後、過去・未來・現在の無相に對して第七句を作すが如く、復た過去の空と無願とを以つて未來の無相に對して初句を作し、次に現在の無相に對し、乃至後に過去の無相に對して第七句を作す、復た過去の空と無願とを以つて現在の無相に對して初句を作し、次に過去の無相に對し乃至、後に未來の無相に對して第七句を作す、復た過去の空と無願とを以つて過去・現在の無相に對して初句を作し、次に未來・現在の無相に對し、乃至後に現在の無相に對して第七句を作す、復た過去の空と無願とを以つて未來・現在の無相に對して初句を作し、次に過去・未來の無相に對し、乃至後に過去・現在の無相に對して第七句を爲す、復た過去の空と無願とを以つて過去・未來の無相に對して初句と作し、次に過去・未來・現在の無相に對し乃至後に未來・現在の無相に對して第七句を作す、復た過去の空と無願とを以つて過去・未來・現在の無相に對し

【四三】第一有說—こは、發智論の文句を文字通りに解釋せば、大の一句のみありて他の六句無きが故に「過去の無相に對す」を訂正して唯、「無相に對す」とせざるべからずといふなり。

【四四】第二有說—こは大七句の一形式を說示せるものにして、七の大七句全體を說かざるものなり。

【四五】**大七句の異說**、こは、大七句の七句を作らんとする說なるも、その形式に於て缺點あることと次の評者の主張せるが如し。卽ち此は形式に於ては大七句の七句を生じ得れど、その內容に於て、結局大七句中の一形式に歸着するものなり、尙、大七句に關しては婆沙卷第五十九、(毘曇部九、頁三六〇以下)を參照すべし。

て初句を作し、次に過去の無相に對し、乃至後に過去・未來の無相に對して第七の七句を爲すなり」と。評して曰く若し是の説を作せば則ち其の功を唐捐せん、文に於て益無く義に於て益無く、亦、七の七句を成ぜざればなり。

[四六]若し文に於て益有り義に於て益有りて亦、七の七句を成ぜんと欲するものは應に是の説を作すべし「過去の空と無願とを以つて過去の無相に對して初句を作し、次に未來の無相に對し、次に現在の無相に對し、次に過去・現在の無相に對し、次に未來・現在の無相に對し、次に過去・未來の無相に對し、後に過去・未來・現在の無相に對して第七句を爲すが如く、復た未來の空と無願とを以つて未來の無相に對して、初句を作し、次に現在の無相に對し、乃至後に過去の無相に對して第七句を作す。復た現在の空と無願とを以つて現在の無相に對して初句を作し、次に過去・現在の無相に對し乃至後に未來の無相に對して第七句を爲す、復た過去・現在の空と無願とを以つて過去・現在の無相に對して初句を作し、次に未來・現在の無相に對し乃至後に現在の無相に對して第七句を爲す。復た未來・現在の空と無願とを以つて未來・現在の無相に對して初句を作し、次に過去・未來の無相に對し、乃至後に過去・現在の無相に對して第七句を爲す、復た過去・未來の空と無願とを以つて過去・未來の無相に對して初句を作し、次に過去・未來・現在の無相に對し、乃至後に未來・現在の無相に對して第七句を爲す、復た過去・未來・現在の空と無願とを以つて過去・未來・現在の無相に對して初句を作し、次に過去の無相に對し乃至後に過去・未來の無相に對して第七の七句を爲すなり」と。若し是の説を作せば、則ち文に於て益有り義に於ても益有りて七の七句を成ず、應に知るべし、諸の七の義は則ち是くの如くなることを。

[四七]第七節　特に一行・歴六・小七・大七の差別に就きて

問ふ、此の中、一行と歴六と小七と大七とに何の差別ありや。答ふ、名に即ち差別あり、此は一

【四六】**大七句の正説、**

【四七】上來、三三摩地の成就關係を、一行・歴六・小七・大七・に依りて明にし來れるを以つて最後に婆沙論が此等の差別を明にせんとする段なり。因みに此は既に婆沙卷第五十九、(毘曇部九、頁三六三)に論ぜられしものなるが故に、今は其の説明を該處に讓り省略す。

行と名け、乃至此は大七と名くるなり。復次に、一行の道理を以つて問を爲すを一行と名け、六句を以つて問を爲すを歷六と名け、七句を以つて問を爲し一を以つて一を問ふを小七と名け、七句を以つて問を爲し二を以つて一を問ふを大七と名くるなり。復次に、[四八]不相似の法を問ふに[四九]世の定めを以つてせざるを一行と名け、[五〇]相似の法を問ふに世の定めを以つてするを歷六と名け、不相似の法を問ふに世の定めを以つてし一を以つて一を問ふを小七と名け、不相似の法を問ふに世の定めを以つてし二を以つて一を問ふを大七と名くるなり。一行と歷六と小七と大七との是れを差別と謂ふなり。

阿毘達磨大毘婆沙論第百八十四

【四八】不相似法とは、茲にては空を以つて無願に對し、或は無願を以つて無相に對するが如き場合をいふ。

【四九】世の定めとは、三世に分別するをいふなり。

【五〇】相似法とは茲にては空を以つて空に對する場合の如きをいふ。

（定蘊第七中、一行納息第五之三）

[一]第八節　三三摩地の相修關係に就きて

【本論】若し空を修するものなれば、彼れは無願をもなりや、乃至廣說。

[二]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、去・來の二世を撥無し、及び未來修無しと說く者の意を止め、去・來世は有り亦、未來修も有ることを顯はさんと欲するが爲めの故に、斯の論を作すなり。

[三]修に四種有り。一に得修 (nratilambha bhāvanā)、二に習修 (niṣevaṇa bhāvanā)、三に對治修 (pratipakṣa bhāvanā)、四に除遣修 (vinirdhāvana bhāvanā) たり。此の中、二修に依りて論を作す、謂く得修と習修となり。

【本論】[四]若し空を修するものなれば、彼れは無願をもなりや。設し無願を修するものなれば、彼れは空をもなりや。答ふ、應に四句を作すべし。

[五](一)有るは空を修するも無願は非らざるものあり。謂く、已得の空を現在前するときなり。

此は是れ佛、或は獨覺・聲聞が現法樂住等の爲めの故に、已得の空三摩地を起して現在前するときにして、爾の時は、彼の勢力は尙、自類の無間の刹那にすら及ばず、況んや能く餘の未來の功德を修せんや。然れども現前位は即ち是れ習修なるなり。

【本論】[六](二)有るは無願を修するも空は非らざるものあり。謂く、已得の無願を現在前するときと、若しくは未得の無願を現在前するも空を修せざるときとなり。

【一】本節は發智論の頌文の「修」に相當する段にして、即ち、
(一)空と無願との相修關係、
(二)空と無相との相修關係、
(三)無願と無相との相修關係、
を明にするを其の課題とす。

【二】論起の因由、過・未を撥無すると、未來修無しと說くとを止めんが爲めなり。

【三】修の四種、

【四】以下、空と無願との相修關係に就きて、これに四句分別あり。

【五】空を修するも無願を修せざる場合、

【六】無願を修するも空を修せざる場合、

「已得の無願を現在前するとき」とは、前の釋の如し。

「未得の無願を現在前するも空を修せざるとき」とは、見道中の集現觀四心の頃と、道現觀三心の頃とを謂ふ、見道中には對治決定し及び是は不共對治なるが故に、異諦を修せざるを以つてなり。

【本論】[七](三)有るは倶を修するものあり。謂く、未得の空を現在前するときと、若しくは未得の無願を現在前して空を修するときと、若しくは未得の無相と及び未得の世俗智とを現在前して空と無願とを修するときとなり。

「未得の空を現在前するとき」とは、謂く、[八]空三摩地に依りて正性離生に入るもの丶苦現觀四心の頃と、若しくは[九]空三摩地に依りて欲界乃至無所有處の染を離るゝに、或は空を以つて加行と爲せば彼の一切の加行・無間・解脫道のときと、及び[一〇]非想非非想處の染を離るゝとき——最後の解脫道を除く——と、若しくは空三摩地に依りて信勝解が練根して見至と作るに、或は空を以つて加行と爲せば彼の加行・無間・解脫道のときと、及び[一一]時解脫が練根して不動と作るとき——最後の解脫道を除く——と、若しくは空三摩地に依る雜修靜慮の初心と後心との頃と、若しくは空三摩地に依りて念住と無色解脫と[一二]義・辯の二無礙解とを起すとき——[一三]有るが說く「唯、義無礙解のみなり」と——との是くの如き時に於ては、未得の空を現在前し、亦、無願をも修するなり。

「未得の無願を現在前して空を修するとき」とは、謂く、無願三摩地に依りて正性離生に入るもの丶[一四]苦現觀四心の頃と、[一五]道類智の時と、[一六]若しくは無願に依りて欲界乃至非想非非想處の染を離るゝに、或は無願を加行と爲せば彼の一切の加行・無間・解脫道のときと、若しくは無願に依りて信勝解が練根して見至と作り、時解脫が練根して不動と作るに或は無願を加行と爲せば彼の一切の加行・無間・解脫道の時と、若しくは無願に依る雜修靜慮の初・後の心の頃と、若しくは[一七]無漏の他心智通を起す時と、若しくは無願に依りて念住と無色解脫と義・辯の二無礙解とを起す時との是の如

【七】空と無願とを修する場合。

【八】空に依りて正性離生に入るもの丶苦現觀四心の頃は空を現修し未來に苦諦下の、四行相を修するが故に又、無願を未來修として修するなり。

【九】空三摩地に依りて、欲界乃至無所有處の染を離るゝものは、卽ち修道位の聖者なり。而るに今、空を加行と爲すが故に加行道の時は空(苦智)を現修し、未來に無願を修するなり。無間道・解脫道の時も又、空を現修し、無願を未來に修するなり。

【一〇】非想非非想處の染を離るゝときの、一切の加行道・九無間道・八解脫道の時は、又、空を現修し、未來に無願をも修するなり。されど、第九解脫の時は、必ず、苦・集類智に攝する無願を現修し、空を現修せざるが故に、之を茲に除くなり。因みに、空を修せざるは、出觀の後「我生已盡」等の心を起すを以つてなり。(光記二六參照)

【一一】時解脫が練根して不動となる時、三摩地を修することは、有頂の染を離るゝ場合と同樣にして、最後の第九解

き時に於ては未得の無願を現在前して亦、空をも修するなり。

「未得の無相を現在前して空と無願とを修するとき」とは、[一八]見道中には無し。修道と無學道との中に於て若し無相に依りて欲界乃至無所有處の染を離るゝに、或は無相を加行と爲せば、彼の一切の加行・無間・解脱道の時と、及び非想非非想處の染を離るゝとき——最後の解脱道を除く——と、若しくは、無相に依りて信勝解が練根して見至と作るに、或は無相を加行と爲せば彼の一切の加行・無間・解脱道の時と、及び時解脱が練根して不動と作るとき——最後の解脱道を除く——と、若しくは無相に依る雜修靜慮の初・後の心の頃と、若しくは無相に依りて念住と無色解脱と義無礙解脱とを起す時との是の如き時に於ては、未得の無相を現在前して空と無願とを修するなり。

「未得の世俗智を現在前して空と無願とを修するとき」とは、謂く、[一九]聖者が世俗道を以つて欲界乃至無所有處の染を離るゝに或は世俗道を加行と爲せば、彼の一切の加行・無間・解脱道と及び[二〇]非想非非想處の染を離るゝと、及び信勝解が練根して見至と作り、[二一]時解脱が練根して不動と作るとのとき世俗を以つて加行と爲せば彼の加行道と、[二二]雜修靜慮の中間心の頃と、五通を引發する諸加行道・五無間道・二解脱道と及び有漏の他心智通の解脱道と無量・世俗の解脱・勝處・遍處・不淨觀・持息念・世俗の念住・七處善・三義觀・世俗の無礙解・無諍・願智・邊際智・空空・無願無願・無相無相・入滅定の想・微細心を起すとの是くの如き時に於ては、未得の世俗智を現在前して空と及び無願とを修するなり。

【本論】[二三]（四）有るは倶を修せざるものあり。謂く已得の無相を現在前するときと、若しくは未得の無相を現在前するも空と無願とを修せざるときと、若しくは已得の世俗智を現在前するときと、若しくは未得の世俗智を現在前するも、空と無願とを修せ

脱道の時は、苦、集類智に攝する無願のみを修し空を修せざるを以つて之を除くなり。

【一二】 無漏の義無礙解に就きて、一切法をして勝義ならしめんとするものは、義無礙解に十六行相ありと許し、唯、涅槃のみを勝義なりとするものは、滅の四行相のみなりと主張す、然して、今は前者の主張に基きて立論せるなり。

【一三】 此の有說は、辯無礙解は唯、道の四行相のみありと主張するものに屬する說なり、而して、婆沙第百七、（毘曇部十二、頁一五六）に依れは此の有說の方が通說の如し。

無漏の辯無礙解に就きて、十二行相（滅の四行相を除く）有りと許すものと唯、道の四行相のみなりと主張するものとあり。今は前者に屬する說なり。（婆沙卷第百八十、參照）

【一四】 苦現觀四心の頃は、今無願によりて正性離生に入れるが故に、無願を現修し、未來には苦諦下の四行相を修するが故に、その時未來修として空を修するなり。

【一五】 道類智は道無願を現修し未來に十六行相を修するが故に、その時、未來修として空をも修するなり。

【一六】 以下は修道位、或は無學道位なるが故に、無願を現

ざるときと、一切の異生と染汚心と無記心と無想定・滅盡定に在るときと、無想天に生ずるときとなり。

「已得の無相を現在前するとき」とは、前の釋の如し。

「未得の無相を現在前するも空と無願とを修せざるとき」とは、見道中の滅現觀の四心の頃を謂ふ。此の時空と無願とを修せざることは前の釋の如し。

「已得の世俗智を現在前するとき」とは、前の釋の如し。

「未得の世俗智を現在前するも空と無願とを修せざるとき」とは、謂く[二三]聖者の聞・思所成の慧と[二四]入滅定の微微心となり。

「一切の異生」とは、謂く此の中の所說の三三摩地は唯、無漏のみなるが故に、異生には皆、無し。故に修義、無きなり。

「染汚心」とは、謂く染汚心は是れ順退分の性にして沈重懈怠と相應するに、要ず順勝進の性の輕擧にして精進と相應する心が、方に能く修するが故なり。

「無記心」とは、謂く無記心は不堅・不住・不實にして羸劣なること朽敗せる種の如し、然るに要ず堅・住・實にして强盛なる心が方に能く修するが故なり。

「無想定・滅盡定に在るとき」とは、謂く、彼れは無心なるに要ず、有心位に方に能く修するが故なり。

「無想天に生ず」といふにつきて、有るが說く、「彼れに生ずれば一切時に於て善心を起さざればなり」と。有るが說く、「彼れに生ずれば、善心を起すと雖も而も修の所依に非ざればなり」と。前〔に一切の異生を遮せりと雖も、而も復た無想定と無想天とを遮するは、彼れは是れ世俗の尙ぶ所なるを以つて、或は修有りと疑ふが故なり。

修せば、必ず未來修として空をも修することゝなるなり。

【一七】無漏の他心智通は道智の攝なるが故に道無願の四行相と作り、而も、見道位中には他心智を起さずして、修道・無學道位にのみ起すが故に、未來は十六行相を修するなり、從つて此の時無願を現修し空を未來修として修するなり。

【一八】無相は滅の四行相のみと作る、又、見道中に於ては同類のみを未來に修し不同類を未來に修せざるが故に、無相を現在前するときは、空も無願も修すること無きなり。

【一九】聖者が世俗道を以つて欲界乃至無所有處の染を離るるに、世俗を以つて加行と爲せば、欲界の染を離るゝ一切の加行道・九無間道・八解脫道中に未來は、七智（他心智を除く）を修し、第九解脫道中に未來は八智を修す。初靜慮乃至無所有處の染を離るゝ一切の加行道・九解脫道中に未來は八智を修し、九無間道中に未來は七智を修す、從つて、未來修として、空と無願とを倶に修するなり。

【二〇】有頂の染を離るゝと、練根との時には無間道解脫道中の現在に無漏のみを修するが故に、玆に之を說かずして唯、加行道のみを言へるなり。

是くの如き時に於ては、空と及び無願とを修せざるなり。

【本論】[二五]若し空を修するものなれば、彼れは無相をもなりや。設し無相を修するものなれば、彼れは空をもなりや。答ふ、應に四句を作すべし。

[二六](一)有るは空を修するも無相は非らざるものあり。謂く、已得の空を現在前するときと、若しくは未得の空を現在前するも無相を修せざるときと、若しくは未得の無願を現在前して空を修するも無相は非らざるときとなり。

「已得の空を現在前するとき」とは、前の釋の如し。

「未得の空を現在前するも無相を修せざるとき」とは、謂く、空三摩地に依りて正性離生に入るものの[二七]苦現觀四心の頃なり。

「未得の無願を現在前して空を修するも無相は非らざるとき」とは、謂く、無願に依りて正性離生に入るものゝ苦現觀四心の頃なり。

【本論】[二八](二)有るは無相を修するも、空は非らざるものあり。謂く、已得の無相を現在前するときと、若しくは未得の無相を現在前するも空を修せざるときとなり。

「已得の無相を現在前するとき」とは、前の釋の如し。

「未得の無相を現在前するも空を修せざるとき」とは、謂く、見道中の滅現觀四心の頃なり。

【本論】[二九](三)有るは俱を修するものあり。謂く、未得の空を現在前して無相を修するときと、若しくは未得の無相を現在前して空を修するときと、若しくは未得の無願と及び未得の世俗智とを現在前して空と無相とを修するときとなり。

「未得の空を現在前して無相を修するとき」とは、謂く、空三摩地に依りて欲界乃至無所有處の染

而も此等の時は未來は八智、(但し、未離欲染者の練根の時は七智)を修するが故に、未來修として空と無願とを俱に修する有り。

【二一】雜修靜慮の中間心乃至入滅定の想・微細心の時に於て現在は世俗智を修し、未來は八智或は七智を修し、從つて、未得の世俗智を現在前し、未來は空と無願とを俱に修することゝなるなり。詳しくは婆沙百七卷、(毘曇部十二頁一五六)を參照すべし。

【二二】空も無願も修せざる場合、

【二三】此の二慧は勢方劣なるを以つて現在修のみにて未來修なし、從つて空・無願の無漏を未來に修すること能はざるなり。(婆沙百八十八卷、大正、二七頁九四一、中參照)

【二四】入滅定の微微心は、未曾得の世俗智なれど、微劣なるが故に、未來は世俗智のみを修して、無漏智を修せざるが故に、空と無願とを修することも無きなり。(婆沙卷第百七、毘曇部十二、頁一五六參照)

【二五】以下、空と無相との相修關係に就きて、これに四句分別あり。

【二六】空を修するも無相を修せざる場合、

を離るゝに……廣くは[三〇]前の兼ねて無願を修するにつきて説けるが如し。

「未得の無相を現在前して空を修するとき」とは、謂く、無相三摩地に依りて欲界乃至無所有處の染を離るゝに、或は無相を加行と爲せば彼の一切の加行・無間・解脱道のときと、及び非想非非想處の染を離るゝとき——最後の解脱道を除く——と、若しくは無相に依りて練根して見至と作るに無相を以つて加行と爲せば、彼の加行・無間・解脱道のときと、及び時解脱が練根して不動と作るとき——最後の解脱道を除く——と、若しくは無相に依る雜修靜慮の初・後の心の頃と、若しくは無相に依りて念住・無色解脱・義無礙解を起すときとの是くの如き時に於ては、未得の無相が現在前して、亦、空をも修するなり。

「未得の無願を現在前して空と無相とを修するとき」とは、謂く[三一]道類智の時と、若しくは無願三摩地に依りて欲界乃至非想非非想處の染を離るゝとき……廣くは前の兼ねて空を修するにつきての説の如し。

「未得の世俗智を現在前して空と無相とを修するとき」とは、謂く聖者が世俗智を以つて欲界乃至無所有處の染を離るゝとき……廣くは前の兼ねて空と無願とを修するにつきての説の如し。

【本論】[三二](四)有るは倶を修せざるものあり。謂く、已得の無願を現在前するときと、若しくは未得の無願を現在前するも空と無相とを修せざるときと、若しくは已得の世俗智を現在前するときと、若しくは未得の世俗智を現在前するも空と無相とを修せざるときと、一切の異生と、染汚心と、無記心と、無想定・滅盡定に在るときと、無想天に生ずるときとなり。

「已得の無願を現在前するとき」とは、前の釋の如し。

「未得の無願を現在前するも空と無相とを修せざるとき」とは、謂く見道中の集現觀四心の頃と、

【二七】見道位にては、未來修として同類のみを修し不同類を修せざるが故に、空に依りて正性離生に入るものゝ苦現觀四心の頃は空を現修し、未來は苦諦下の四行相(空と無願)を修す。從つて無相を修せざるなり。

【二八】**無相を修するも空を修せざる場合。**

【二九】**空と無相とを修する場合。**

【三〇】前とは前の「空と無願との倶を修する場合」の項を指す。即ち此等の時に於ては未來修として七智或は八智を修するが故に、空・無相・無願を皆修するなり。

【三一】道類智の時には、道無願を現在修し未來に十六行相を修するが故に、空と無相とを修するなり。

【三二】**空も無相も修せざる場合。**

道現觀三心の頃となり。

「已得の世俗智を現在前するとき」とは、前の釋の如し。

「未得の世俗智を現在前するも空と無相とを修せざるとき」とは、謂く、聖者の聞・思所成の慧と入滅定の微微心とのときなり。

「一切の異生乃至無想天に生ずるとき」とは、前の釋の如し。

【本論】[三三] 若し無願を修するものなれば、彼れは無相をもなりや。設し、無相を修するものなれば、彼れは無願をもなりや。答ふ、應に四句を作すべきなり。

[三四] (一)有るは無願を修するも無相は非らざるものあり。謂く、已得の無願を現在前するときと、若しくは未得の無願と及び未得の空とを現在前するも、無相を修せざるときとなり。

「已得の無願を現在前するとき」とは、前の釋の如し。

「未得の無願を現在前するも無相を修せざるとき」とは、謂く、無願に依りて正性離生に入るものの苦現觀四心の頃と、集現觀四心の頃と、道現觀三心の頃となり。

「未得の空を現在前するも無相を修せざるとき」とは、謂く空三摩地に依りて正性離生に入るものの苦現觀四心の頃なり。

【本論】[三五] (二)有るは無相を修するも無願は非らざるものあり。謂く、已得の無相を現在前するときと、若しくは未得の無相を現在前するも無願を修せざるときとなり。

「已得の無相を現在前するとき」とは、前の釋の如し。

「未得の無相を現在前するも無願を修せざるとき」とは、謂く見道中の滅現觀四心の頃なり。

【三三】 以下、無願と無相との相修關係に就きて、

【三四】 無願を修するも無相を修せざる場合、

【三五】 無相を修するも無願を修せざる場合、

【本論】[三六](三)有るは倶を修するものあり。謂く、未得の無願を現在前して無相を修するときと、若しくは未得の無相を現在前して無願を修するときと、若しくは未得の空と及び未得の世俗智とを現在前して無願と無相とを修するときとなり。

此は所應に隨ふこと、前に廣く釋せしが如し。

【本論】[三七](四)有るは倶を修せざるものあり。謂く、已得の現と及び已得の世俗智とを現在前するときと、若しくは未得の世俗智を現在前するも無願と無相とを修せざるときと、一切の異生と染汚心と無記心と、無想定・滅盡定に在るときと、無想天に生ずるときとなり。

此れも亦、應に隨ふこと前に廣く釋せしが如し。

[三八]第九節　三三摩地が斷ずる結に關する論究

【本論】頗し有る結にして空の所斷なるも、無願と無相との所斷に非ざるものありや。乃至廣說。

二種の決定有り、一には對治の決定にして、二には作用の決定なり。此の中には對治の決定に依りて而も論を作し、作用の決定に依るに非ず。所以は何ん。道理として二の三摩地が倶時に作用すること有ること無し、何ぞ況んや三有らんや。

【本論】[三九]頗し有る結にして空の所斷なるも、無願と無相との所斷に非ざるものありや。答ふ、無し。

是くの如き類の結にして唯、[四〇]空の所對治のみなるもの無きを以っての故なり。

【本論】[四一]頗し有る結にして無願の所斷なるも空と無相との所斷に非ざるものあり

【三六】無願と無相とを修する場合、

【三七】無願も無相も修せざる場合、

【三八】本節は發智論の頌文の「斷」に相當するものにして、即ち、三三摩地が斷ずる結を、對治の決定に依つて分類する段なり。

【三九】空のみの所斷の結は無し、

【四〇】空は苦諦下の空・非我の二行相のみなるを以つて、空の所斷なる見苦所斷の結は亦、無願の所斷ともなる。故に空のみの所斷の結はなきなり。

【四一】無願所斷の結に就きて、

や。答ふ、有り。謂く見集・見道所斷の結にして無願が斷ずるものなり。

彼れは唯、是れ無願のみの所對治なるを以つての故なり。

【本論】[四二]頗し有る結にして無相の所斷なるも、空と無願との所斷に非ざるものありや。答ふ、有り。謂く見滅所斷の結にして無相が斷ずるものなり。

彼れは唯、是れ無相のみの所對治なるを以つての故なり。

【本論】[四三]頗し有る結にして空と無願との所斷なるも、無相の所斷に非ざるものありや。答ふ、有り。謂く見苦所斷の結にして空と無願とが斷ずるものなり。

彼れは唯、是れ空と無願とのみの所對治なるを以つての故なり。

【本論】[四四]頗し有る結にして空と無相との所斷なるも、無願の所斷に非ざるものありや。答ふ、無し。

是くの如き類の結にして唯、是れ空と無相とのみの所對治なるも、無願の所對治に非ざるもの無きを以つての故なり。

【本論】[四五]頗し有る結にして無願と無相との所斷なるも、空の所斷に非ざるものありや。答ふ、無し。

是くの如き類の結にして唯、是れ無願と無相とのみの所對治なるも、空の所對治に非ざるもの無きを以つての故なり。

【本論】[四六]頗し有る結にして空と無願と無相との所斷なるものありや。答ふ、有り。謂く學見迹の修所斷の結にして空と無願と無相とが斷ずるものなり。

即ち是れ聖者の三界の修所斷の結なり。彼れは是れ三三摩地の所對治なるを以つての故なり。

【四二】無相所斷の結に就きて、

【四三】空・無願所斷の結に就きて、

【四四】空・無相所斷の結は無し。

【四五】無願・無相所斷の結は無し、

【四六】三三摩地所斷の結に就きて、

【本論】[四七]頗し有る結にして空と無願と無相との所斷に非ずして、而も是れ斷ぜらるるものありや。答ふ、有り。謂く、異生の斷ずる所の結なり。

即ち諸の異生の欲界乃至無所有處の見修所斷の結は、是れ世俗道の所對治なるが故なり。

問ふ、彼の結は豈、空と無願と無相との所對治に非ざるや。答ふ、是は所對治なり。然れども聖者に在りて異生に在るに非ず。彼れは異生に在るが故に、空等の斷に非ずと說くなり。

有るが說く、「前は對治の決定に依りて而も論を作し、今は作用の決定に依りて論を作す。異生の相續中には三三摩地は定んで作用無きが故に、彼の結は空等の斷に非ずと說くなり」と。

問ふ、若し爾らば聖の相續中の欲界乃至無所有處の修所斷の結は亦、世俗道も斷ずるに、何が故に但、空等が斷ずとのみ說くや。答ふ、前の文は應に彼の結は亦、是れ世俗道の所斷なりとも說くべくして而も說かざるは、何の意有りやといふに、應に知るべし、聖者は無漏道の所顯なるが故に世俗道を說かざるも、異生には無漏道無きが故に、世俗道に依りて說けることを、是を以て前の說に過無きなり。

[四八]第十節　正性離生に入る作意に就きて

【本論】云何んが作意して正性離生に入るや。乃至廣說。

[四九]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、他の宗を止めて、己が義を顯はさんと欲するが故なり。謂く[五〇]或は有るが說く、「三三摩地の隨一によりて皆、能く正性離生に入るなり」と。今、彼の意を遮して唯、二の三摩地の隨一によりてのみ能く入るも、而も無相は非ざることを顯はさんがための故に、斯の論を作すなり。[五一]或は復た有るが說く、「唯、無相三摩地によりてのみ能く正性離生に入るなり」と、達摩毱多部（Dharmaguptaka）の說の如し。彼れは說く「無相三摩地を以つて涅槃に於て寂靜の作意を起して正性離生に入るなり」と。彼の執を遮して、唯、無相三摩地によりてのみは

【四七】三摩地の所斷に非ざる結に就きて、

【四八】本節は次節と共に發智論の頌文の「正性」に相當するもの。而して、正性離生に入るときの作意は如何なるものなりや、何の三摩地に依るや、等に就きて論究をなすが本節の課題なり。

【四九】論起の因由。

【五〇】特に三三摩地の隨一に依りて正性離生に入るとする有說、

【五一】特に唯、無相に依りて正性離生に入るとの法密部の說、

正性離生に入ること能はざることを顯はさんがための故に、斯の論を作すなり。

【本論】〔五二〕云何んが作意して正性離生に入るや。答ふ、或は無常或は苦、或は空、或は無我なり。

此れに由りて則ち三三摩地と及び唯、無相のみとが能く正性離生に入るといふものゝ意を止むるなり。

此の中、無常と苦との作意は無願三摩地と相應し、空と無我との作意は空三摩地と相應するなり。

〔五三〕問ふ、何が故に、唯、此の行相のみにて正性離生に入り、餘は非らざるや。答ふ、正性離性に入るものに二種有り。一には愛行にして、二には見行なり。愛行者は無願に依りて入り、見行者は空に依りて入る。菩薩は是れ愛行なりと雖も、而も能く空に依りて正性離生に入るなり。愛行者には復た二種有り、謂く我慢増すものと、懈怠増すものとなり。我慢増す者は無常行相を以つて入り、懈怠増す者は苦行相を以つて入るなり。見行者にも亦、二種有り。謂く我見増すものと、我所見増すものとなり。我見増す者は無我行相を以つて入り、我所見増すものは空行相を以つて入る。是の故に唯、此の四行相のみを作すなり。

〔五四〕問ふ、此の四行相は何の位の法と相應するや。有るが說く、「世第一法と相應す。正性離生に入ると說くを以つての故に」と。有るが說く、「苦法智忍と相應す」と。問ふ、若し爾らば、何が故に入ると言ふや。答ふ、此の說は已入を入と名け、近に於て遠の聲を說くなり。言ふが如し、「大王よ、何處より來るや」と、彼れは已來に於て來と名くるなり。此れも亦、是くの如し。

問ふ、爾の時亦、餘の心所法も有るに、何が故に、但、作意のみを說くや。答ふ、唯、作意のみが能く心心所を引發するを以ての故なり。有るが說く、「作意は入正性離生に於て最も隨順するが故なり」と。

【五二】正性離生に入るときの作意に就きて、

【五三】正性離生に入るときの作意に唯、四のみある理由、

（一）愛行者。
(1)、我慢増す者――無常、
(2)、懈怠増す者――苦、
（二）見行者、
(1)、我見増す者――無我、
(2)、我所見増す者――空、
但し菩薩は愛行者なりと雖も空に依りて正性離生に入るなり。

【五四】正性離生に入る四行相と相應する法に就きて、

五五 **第十一節　正性離生に入るは何繋の行を思惟するやに就きて**

【本論】 何繋の行を思惟して正性離生に入るや。乃至廣說。

五六 問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、尊者達磨怛邏多（Dharmatrāta 法救）が頓に三界の行を思惟して正性離生に入ると說くを止めんと欲すると、又、五七 涅槃を思惟して正性離生に入ると說くものゝ意を止めんが爲めとの故に、斯の論を作すなり。

【本論】 五八 問ふ、何繋の行を思惟して正性離生に入るや。答ふ、欲界繫なり。

此れに由りて則ち前の如き二執を止むるなり。

問ふ、何が故に、但、欲界繫の行のみを思惟して正性離生に入るや。答ふ、欲界の苦は麁顯なるをもて現見にて觀察し易しきが故なり。有るが說く、「欲界の苦は是れ彼の相續に現に成就するが故なり」と。有るが說く、「欲界繫の行は三苦を具するが故なり」と。是れを以つて阿毘達磨者は、「三苦の諸行を觀じて正性離生に入る」と說き、譬喩者が唯、行苦の諸行のみを觀じて正性離生に入ると說くが如きには非ず。此の中、不可意の諸行を苦苦と名け、可意の諸行を壞苦と名け、捨に順ずる諸行を行苦と名くるなり。有るが說く、「欲界の苦は修行者に於て現に逼惱を爲すをもて、極めて厭背せらるゝが故に、先に彼れを觀じて正性離生に入るなり」と。

五九 問ふ、涅槃は亦、是れ極めて欣樂する所なるに、何ぞ彼れを觀じて正性離生に入らざるや。答ふ、諸の有情類は苦を厭ふ心勝り、涅槃を欣ふは非らず。所以は何ん。現に逼惱するが故にと、現見せざるが故にとなり。諸の有情にして苦を畏れざるもの無きも、樂を貪らざるものは有るが如し。

六〇 問ふ、何の諦を緣ずる忍の後に、能く正性離生に入るや。有るが說く、「道諦を緣ずる忍の後なり」と。如是說者はいふ、「苦諦を緣ずる忍の後なり」と。廣くは六一 雜蘊の初納息の如し。

六二 **第十二節　盡智・無生智の念住に就きて**

【五五】 本節は前節と共に發智論の頌文の「正性」に相當するものにして、卽ち、何繫の行を思惟して正性離生に入るやを明にすると同時之に關する他の異執を破するを其の目的とす。

【五六】 **論題提起の理由、**
（一） 三界の行を頓に思惟して正性離生に入ると主張する法救の說を止める爲め。
（二） 涅槃を思惟して正性離生に入るとする說を止めんが爲め。

【五七】 涅槃を思惟して、正性離生に入ると主張するものは、法密部ならん。（前節の論起の因由の項を見よ。）

【五八】 **正性離生に入るに欲界繫の行を思惟するに就きて、**

【五九】 **特に、涅槃を觀じて正性離生に入らざる理由、**

【六〇】 **何の諦を緣ずる忍の後、正性離生に入るや、**

【六一】 雜蘊第一中、世第一法納息、婆沙卷五、（毘曇部七、頁九八以下）參照すべし。

【六二】 本節は發智論の頌文の「二智」に相當する段にして、卽ち、盡智・無生智は、智にして見の性に非ずと雖も、念住の性なることを明にするを其の目的とす。

【本論】 盡智は當に身に於ける循身觀念住なりと言ふべきや。乃至、當に法に於ける循法觀念住なりと言ふべきや。答ふ、盡智は應に或は身に於ける循身觀念住、或は受に於ける、或は心に於ける、或は法に於ける循法觀念住なりと言ふべし。

盡智の如く、無生智も亦、爾り。

(六三)問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、疑者をして決定を得せしめんが爲めの故なり。謂く是くの如き疑ひを生ずるもの有り「盡智・無生智は見の性に非ざるが故に、亦、應に念住の性にも非ざるべけん」と。今、決定して此の二智は、見の性に非ずと雖も、而も是れ念住なることを明さんと欲するが故に、斯の論を作すなり。

復次に、見蘊中には、見を自性とする念住を分別し、今、定蘊中には非見を自性とする念住を分別するが故に、斯の論を作すなり。

復次に、加行地中に念住を修することを說けば、此れに因るが故に、無學地には念住有ること無しと謂ふもの有るをもて、今、無學地中にも念住有ることを明さんと欲するが故に、而も此の論を作すなり。

復次に、經に「盡・無生智は生と及び後有とを緣じて境と爲す」と說けば、此れに因るが故に、彼れは但、生と及び後有とのみを緣ずと謂ふもの有るをもて、今、彼れは一切法――唯、虛空と及び非擇滅とを除く――を緣ずることを顯はさんと欲するが故に、斯の論を作すなり。

復次に、有るが執す、「盡・無生智は唯、總じてのみ五蘊を緣ず」と。今、彼の意を遮して盡・無生智は或は總じて五蘊を緣じ、或は復た別しても緣ずることを顯はさんがための故に、此の論を作すなり。

【六三】 論題提起の理由、
(一) 盡無生智は非見なるも念住なることを明さんため、
(二) 非見を自性となす念住を分別するため、
(三) 無學地にも念住あることを明すため、
(四) 盡・無生智は虛空及び非擇滅を除く一切法を緣ずることを明すため、
(五) 盡・無生智は、總と別とに五蘊を緣ずることを明すためなり。

六四盡智は應に或は身に於ける循身觀念住なりと言ふべし」とは、謂く、色蘊を緣ずるものなり。「或は受に於ける循受觀念住なり」とは、謂く受蘊を緣ずるものなり。「或は心に於ける循心觀念住なり」とは、謂く、識蘊を緣ずるものなり。「或は法に於ける循法觀念住なり」とは、謂く想蘊と行蘊と及び擇滅とを緣ずるものなり。此は不雜緣法念住を說くなり。六五若し雜緣法念住なれば則ち五蘊に於て、或は二二を緣じ、或は三三を緣じ、或は四四を緣じ、或は五を總じて緣ずるなり。二二を緣ずとは、謂く色と受とを緣じ、色と想とを緣じ、色と行とを緣じ、色と識とを緣じ、受と想とを緣じ、受と行とを緣じ、受と識とを緣じ、想と行とを緣じ、想と識とを緣じ行と識とを緣ずるなり。三三を緣ずとは、謂く、色と受と想とを緣じ、色と受と行とを緣じ、色と受と識とを緣じ、色と想と識とを緣じ、色と行と識とを緣じ、受と想と行とを緣じ、受と想と識とを緣じ、受と行と識とを緣じ、想と行と識とを緣ずるなり。四四を緣ずとは、色と受と想と行とを緣じ、色と受と想と識とを緣じ、色と受と行と識とを緣じ、色と想と行と識とを緣じ、受と想と行と識とを緣ずるなり。或は五を總じて緣ずとは、色と受と想と行と識との一切を總じて緣ずるなり。其の擇滅無爲は、若し有漏の法念住なれば亦、色等の餘法と合して緣ず。此の中の所說は、是れ無漏なるが故に、唯、不雜緣のみなり。

六六第十三節　無漏の初二靜慮の樂と輕安等覺支の樂とが無差別なるに就きて

【本論】 諸の無漏の初靜慮の樂あり、諸の六七輕安等覺支の樂あり。此れに何の差別ありや。答ふ、差別無し。諸の無漏の第二靜慮の樂あり、諸の輕安等覺支の樂あり。此れに何の差別ありや。答ふ、差別無し。

六八問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、初二靜慮に無漏の樂根有りと說く者の意を止めて、彼の二地には無漏の樂根無きことを顯はさんが爲めの故に、斯の論を作すなり。若し有りとせば、應に答へて、此れに差別無しと言ふべからず、所以は何ん。輕安等覺支の樂は大善地法の中の輕安を

【六四】 盡智の四念住に就きて、

【六五】 特に、雜緣法念住に就きて、雜緣法念住、(sambhinnālambanadharma-smṛtyupasthāna) は俱舍論(二三)に依るに身・受・心・法の四に於て、二を合して觀ずるに六、(身と受、身と心、身と法、受と心、受と法、心と法)あり。三を合して觀ずるに四あり、四を合して觀ずるに一あり、となして、婆沙の玆の說明と異なる。

【六六】 本節は、發智論の頌文の「二樂異」に相當する段にして即ち、無漏の初二靜慮の樂と輕安等覺支との同異を明かすを其の目的とす。

【六七】 輕安、(praśrabdhi) とは、輕利安適の因にして、心安らかに善法に堪ふるの心所なり。俱舍論(四)は之れを「心の堪任の性なり」と定義せり。而して此の輕安と及び樂根との見方に關して、有部と經部との間に著しき相違あり、詳しくは俱舍卷第四及び卷第二十八を參照せよ。

【六八】 論起の因由として初二靜慮に無漏の樂根ありとする說を破す。

自性と爲すに、無漏の樂根は大地法中の受を自性と爲すが故なり。又、輕安等覺支の樂は行蘊の攝なるに、無漏の樂根は受蘊の攝なるをもて是くの如き二の樂には、便ち差別有ればなり。而も差別無しと說くが故に、彼の二地の無漏の樂とは卽ち、輕安の樂なることを知るなり。是の故に、無漏の樂根は彼の地の所有には非ざるなり。

第十四節[六九]　等持より出づれば所緣よりも出づるや等に關する論究

【本論】　若し等持より出づるものなれば、彼れは所緣よりも出づるや。乃至廣說。

出づるに五種有り。一に地より、二に行相より、三に所緣より、四に異類心より、五に刹那より出づるなり。此の中には但、二の出に依りてのみ論を作すなり。謂く、地と所緣となり。

【本論】[七〇]　若し等持より出づるものなれば、彼れは所緣よりもなりや。設し所緣より出づるものなれば、彼れは等持よりもなりや。答ふ、應に四句を作すべきなり。

（一）有るは等持より出づるも所緣より出づるに非ざるものあり。謂く、一（ひとり）有るが如し、此の相を思惟して初靜慮に入り、彼れは復た此の相を思惟して第二靜慮に入るなり。

此の中には、所緣を相の聲を以つて說くなり。色蘊を緣ずる初靜慮の等無間に色蘊を緣ずる第二靜慮が現在前するが如し。餘蘊を緣ずるも亦、爾り。是れを等持より出づるも所緣より出づるに非ずと名くるなり。

問ふ、第二靜慮も亦、是れ等持なるに、何が故に出づると言ふや。答ふ、地の別を以つての故なり、是の故に前に「二の出づるに依りて論を作す、謂く地と所緣とよりなり」と說けるなり。

【本論】　（二）有るは、所緣より出づるも等持より出づるに非ざるものあり。謂く、

【六九】　本節は發智論の頌文の「二起」に相當する段にして、卽ち（一）等持より出づる時は所緣よりも出づるや否や、（二）等持より出づる時は行相よりも出づるや否や、（三）行相より出づる時は所緣よりも出づるや否やに就きて論究するを其の課題とす。

【七〇】　等持より出づれば所緣よりも出づるや否やに就きて、これに四句分別あり。

一有るが如し、此の相を思惟して初靜慮に入り、彼れは初靜慮を出でずして復た、餘の相を思惟するなり。

色蘊を緣ずる初靜慮の等無間に受蘊を緣ずる初靜慮が現在前するが如し。餘蘊を緣ずるときも亦、爾り。是れを所緣より出づるも等持より出づるに非ずと名くるなり。

【本論】(三)有るは等持より出で亦、所緣よりも出づるものあり。謂く一有るが如し、此の相を思惟して初靜慮に入り、彼れは餘の相を思惟して第二靜慮に入るなり。

色蘊を緣ずる初靜慮の等無間に、受蘊を緣ずる第二靜慮が現在前するが如し。餘の蘊を緣ずるときも亦、爾り。是れを等持より出で亦、所緣よりも出づると名くるなり。

【本論】(四)有るは等持より出づるにも非ず、亦、所緣より出づるにも非ざるものあり。謂く一有るが如し、此の相を思惟して初靜慮に入り住して多時を經るなり。

色蘊を緣ずる初靜慮が流注し相續し多時現前するが如し。餘の蘊を緣ずるときも亦、爾り。蘊の如く非蘊も亦、爾り。初靜慮の如く乃至無所有處も亦、爾り。

復た別の義有り。[七二] 若し等持より出づるものなれば、彼れは行相よりも出づるや。答ふ、應に四句を作すべし。

(一)有るは等持より出づるも、行相より出づるに非ざるものあり。謂く、一有るが如し、此の行相を以つて初靜慮に入り、彼れは復た此の行相を以つて第二靜慮に入るなり。無常行相の初靜慮の等無間に無常行相の第二靜慮が現在前するが如し、餘の行相につきても亦、爾り。

(二)有るは行相より出づるも等持より出づるに非ざるものあり。謂く、一有るが如し。此の行相を以つて初靜慮に入り彼れは初靜慮より出でずして復た餘の行相を作すなり。無常行相の初靜慮の

【七二】 等持より出づれば行相よりも出づるや否やに就きて、これに四句あり。

等無間に苦行相の初靜慮が現在前するが如し。餘の行相につきても亦、爾り。

（三）有るは等持より出で亦、行相よりも出づるものあり。謂く、一有るが如し、此の行相を以つて初靜慮に入り、餘の行相を以つて第二靜慮に入るなり。無常行相の初靜慮の等無間に苦行相の第二靜慮が現在前するが如し。餘の行相につきても亦、爾り。

（四）有るは等持より出づるにも非ず亦、行相より出づるにも非ざるものあり。謂く、一有るが如し、此の行相を以つて初靜慮に入り住して多時を經るなり。無常行相の初靜慮が流注し相續し、多時現前するが如し、餘の行相につきても亦、爾り。

初靜慮の如く、乃至無所有處も亦、爾り。

復た別義有り。[七二] 若し行相より出づるものなれば、彼れは所緣よりも出づるや。答ふ、應に四句を作すべきなり。

（一）有るは行相より出づるも所緣より出づるに非ざるものあり、謂く、一有るが如し、此の行相を以つて此の相を思惟し彼れは此の相を捨せずして復た餘の行相を作すなり。色蘊を緣ずる無常行相の等無間に色蘊を緣ずる苦行相が現在前するが如し。餘の蘊を緣ずる餘の行相につきても亦、爾り。

（二）有るは所緣より出づるも行相より出づるに非ざるものあり。謂く、一有るが如し。此の行相を以つて此の相を思惟し、卽ち此の行相を以つて復た餘の相を思惟するなり。色蘊を緣ずる無常行相の等無間に、受を緣ずる無常行相が現在前するが如し。餘の蘊を緣ずる餘の行相につきても亦、爾り。

（三）有るは行相より出で亦、所緣よりも出づるものあり。謂く、一有るが如し、此の行相を以つて此の相を思惟し、復た餘の行相を以つて餘の相を思惟するなり。色蘊を緣ずる無常行相の等無間

【七二】行相より出づれば所緣よりも出ずるや否やに就きて、これに四句分別あり。

に受蘊を緣ずる苦行相が現在前するが如し。餘の蘊を緣ずる餘の行相につきても亦、爾り。(四)有るは行相より出づるにも非ず亦、所緣より出づるにも非ざるものあり。謂く、一有るが如し、此の行相を以つて此の相を思惟し、住し多時を經るなり。色蘊を緣ずる無常行相が流注し相續し、多時現前するが如し。餘の蘊を緣ずる餘の行相につきても亦、爾り。蘊の如く、非蘊につきても亦、爾り。

第十五節　有頂の聖者は無所有處定に依りて阿羅漢果を得するに就きて[七三]

【本論】　說くが如し「苾芻よ、乃至想定によりて能く聖旨を達す」と。世尊の弟子にして非想非非想處に生ずるもの彼れは、何の定に依りて阿羅漢果を得するや。答ふ、無所有處なり。

[七四]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、疑者をして決定を得せしめんと欲するが故なり。契經に說くが如し「七依定有り、我れは彼れに依りて能く諸漏を盡くすと說く、謂く初靜慮乃至無所有處なり」と。又、契經に說く、「苾芻よ、乃至想定によりて能く聖旨を達す」と。想定とは四靜慮と三無色とを謂ひ、能く聖旨を達すとは、能く智を起して煩惱を斷じ、道を修して漏を盡くすを謂ふなり。或は有るは是くの如き疑ひ——非想非非想處には既に聖道無きをもて、若し世尊の弟子にして彼の處に生ずるものは、何に依りて能く諸漏を盡くすや、將に彼の類は聖道に由らざるをもて阿羅漢を得すること無からんとするやと——を生ずるものあり。此の疑ひをして決定を得せしめんが爲めの故に、彼れは無所有處に依りて阿羅漢果を得すと說くなり。復次に、[七五]分別論者が有頂を齊りとする阿羅漢ありと說くを止めんが爲めの故なり。彼れは說く、「世尊の弟子にして非想非非想處に生ぜしものは、命終時に於て、煩惱と業と命との三事が倶に盡き、聖道に由らずして阿羅漢果を得するなり」と。彼の意を止め、盡くるは倶に非ずして、必ず聖道に由ることを顯さんが爲めの故に、斯の

【七三】本節は發智論の頌文の「想定」に相當する段にして、即ち無漏道無き有頂に生ぜし聖者は、必ず無所有處定によりて有頂の煩惱を斷じ盡くすことを明にするなり。因みに、想定とは四靜慮と下三無色との七定を云ふなり。

【七四】論題提起の理由。

【七五】特に、有頂の聖者にして聖道に依らずして阿羅漢果を得するものありと許す分別論者の說。

論を作すなり。

七六 問ふ、何が故に、但、無所有處に依るとのみ說きて餘の地は非らざるや。答ふ、此は有頂に於て最も隣近するが故なり。

問ふ、下の諸地に生ずるものも亦、隣近の下地の無漏有るに、何が故に之に依りて漏を盡くすと說かずして但、有頂に生ずるものゝみを說くや。答ふ、下の諸地中には自地七七或は上地の聖道の現前すべきこと易きもの有るも、下地に於ては非らず、所以は何ん、下地の聚の善は皆、已に捨せしが故に、聖道を起すこと難きをもて、此れに由りて起して現前するもの有ること無きなり。有頂に生ずるものは爾らず、自地には聖道無く、又、上地の依るべきもの無く、聖道に由らずしては而も能く漏を盡くすべからざるをもて、是の故に下地を難しと雖も而も起すなり。然るに彼の聖道は因力が强きに由り加行力は非らざるをもて、暫く起して現前せば、餘の煩惱を斷じて阿羅漢果を得し已る。設ひ更に住することと壽八萬劫を經るも終に重ねて起さず、無用なるを以つての故に。

七八 第十六節 入定者は聲を聞かざるに就きて

【本論】 說くが如し「尊者大目捷揵は言ふ、具壽よ、我は自ら無所有處定に住して曼陀枳尼池邊に衆多の龍象有りて哮吼する等の聲を聞くことを憶す」と。彼の尊者は定に在りて聞くとせんや。定より起ちてとせんや。答ふ、定より起ちて聞くも、定に在りてには非ず。

七九 問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、疑者をして決定を得せしめんが爲めの故なり。毘奈耶に說くが如し、「尊者大目揵連 (Mahāmaudgalyāyana) は諸の苾芻に告げて言く、具壽よ、我れは自ら、鷲峯山に在りしとき、無所有處定に住して八〇曼陀枳尼 (Mandākinī) 池邊に衆多の龍象有りて哮吼する等の聲を聞くことを憶すと。時に諸の苾芻は共に相ひ謂ひて言はく、今、此の大目犍連は

【七六】有頂に生ぜし聖者は唯、無所有處に依りて漏を盡くすとなす理由、

【七七】或は大正本に惑とあるも、三本・宮本に從つて或と訂正す。

【七八】本節は發智論の頌文の「出定聞」に相當する段にして、卽ち毘奈耶に目連が無所有處定に住して聲を聞くと云ふを會通して、必ず、定より出でて聲を聞くことを明にするを其の目的とす。因みに入定者が聲を聞くと主張せしものに、東山部あり。(K.V.18.8.cf.)

【七九】**論題提起の理由、**

【八〇】曼陀枳尼池は雪山七池中の一にして、(A.N.VII.62cf.) 善住龍王の浴する處と謂はる。(一切經音義、大正・五四・頁五七九參照)。

自ら過人法を得すと稱せるも、必ず是の事無けん、應に共に之を壞すべし、所以は何ん、初靜慮に住する者すら尙、聲を聞かず、何ぞ況んや無所有處定に住するをや。便ち此の事を以つて佛に白す、佛、時に告げて曰く、汝等、應に大目揵連を壞すべからず。所以は何ん、大目揵連は、想の如くにして而も說けるが故なり」と。毘柰耶は是の說を作すと雖も而も分別せざるをもて、此れに由りて或は疑ふものあり。「彼の尊者は定に在りて聲を聞くならん」と。此の疑ひをして決定を得せしめんと欲するが故に、彼の尊者は定より起ちて聲を聞くことを顯はすなり。故に斯の論を作すなり。

[八二]問ふ、諸餘の聲聞も亦、定に在りては聲を聞かずと知るが故に、尙、此を說くこと無し。況んや大目揵連は是れ最勝の聲聞なるに何が故に乃ち苾芻衆中に於て、應に說くべからざることを說けるや。有るが說く、「此は必ずしも通ずることを須ひず。所以は何ん、此は是れ僞の毘奈耶なるが故に。謂く佛の滅後、素怛纜中に於て僞の素怛纜を置き、毘柰耶中に於て僞の毘柰耶を置き、阿毘達磨中に於て僞の阿毘達磨を置けるもの有り。諸の僞の文句は應に通釋すべからず」と。有るが說く、「定海は甚深なるをもて、聲聞は兎の如く其の底を得せず、唯、佛のみ能く盡くす。故に彼の尊者は是の說を作すと雖も亦、過有ること無きなり」と。

問ふ、彼の尊者は、豈に定に在れば聲を聞かずと知らざらんや。然るに何が故に是くの如き說を作すや。答ふ、彼の尊者は定に於て自在に入出し迅疾なるをもて、定より起ちて聞くと雖も、定に住する想を作せしなり。謂く彼れは、先に欲界の善心より初靜慮に入り、初靜慮より第二靜慮に入り、是くの如く乃至して無所有處に入り、無所有處より起ちて還た識無邊處に入り、是くの如く乃至して初靜慮に入り、此れより欲界の善心を現前し、龍象等の聲を聞き、分別を起さずして復た還た欲界の善心より初靜慮に入り、初靜慮より第二靜慮に入り、是くの如く乃至して無所有處に入り、無所有處より起ちて還た識處に入り、是くの如く乃至して初靜慮に入り、此れより欲界の善心を現

[八二] 目連が定に住して聲を聞くと說きし理由。

前し、審かに分別せずして、便ち是の語を作せり、「我れは自ら無所有處定に[八二]住して曼陀枳尼池邊の龍象等の聲を聞けりと憶す」と。彼れは但、二心に於てのみ分別を起して知り——謂く、初めて定に入る心と、及び後、定より出づる心となり——、其の中間に於ける諸心の相續は審かに分別せざるなり。故に、是の説を作すも亦、過有ること無きなり。

阿毘達磨大毘婆沙論巻第百八十五

【八二】住は大正本に彼とあるも明本宮本に隨つて住と改む。

巻の第百八十六（第七編　定蘊）

（定蘊第七中、一行納息第五之四）

第十七節[一]　性決定者・性不定者に關する論究

【本論】諸の不定なるもの丶彼の一切は、非聰慧にして無明趣なりや。乃至廣說。

[二]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。契經に說くが如し、「諸の有情類に定なるもの有り、不定なるもの有り、聰慧にして明趣なるもの有り、非聰慧にして無明趣なるもの有り」と。契經は、是の說を作すと雖も而も相攝の差別を分別せず、彼の經は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼れに說かざる所のものは、今盡く應に說くべきなり。故に斯の論を作すなり。

【本論】[三]問ふ、諸の不定なるもの丶彼の一切は、非聰慧にして無明趣なりや。答ふ、諸の不定なるもの丶彼の一切は、非聰慧にして無明趣なり。有るは非聰慧にして無明趣なるも而も不定に非ざるものあり。謂く邪定なり。

[四]問ふ、諸の定なるもの丶彼の一切は、聰慧にして明趣なりや。答ふ、諸の聰慧にして明趣なるもの丶彼の一切は定なり。有るは定にして而も彼れは聰慧の明趣に非ざるものあり。謂く邪定なり。

[五]此の中、非聰慧なるものとは、愚夫の異生を謂ふ、聖慧無きが故なり。聰慧なるものとは、諸の聖者を謂ふ、聖慧有るが故なり。云何んが然るを知るやといふに、契經に說くが故なり。契經に說くが如し、「佛、苾芻に告ぐ、汝の意に於て云何ん。諸有の苦聖諦に於て如實に知り、苦集聖諦・苦滅

【一】本節は發智論の頌文の「定・不定」に相當するものにして、卽ち、
(1) 定者と聰慧・明趣との廣狹關係、
(2)、不定者と非聰慧・無明趣との廣狹關係、
(3)、定者と等覺支の成就とに關する關係、
(4)、不定者と等覺支の成就とに關する關係、
等に就きて論究する段なり。
因みに本節の參考文獻として擧ぐべきものに、K.V.13-4の、Niyatassa niyāmakathā（決定者入決定論）あり。

【二】論起の因由、

【三】不定者と非聰慧・無明趣との廣狹關係、

【四】定者と聰慧・明趣との廣狹關係、

【五】聰慧者と非聰慧者との定義、

聖諦・趣苦滅行聖諦に於て如實に知るものあり、或は此れに於て如實に知らざるもの有り。此の中、何を說きて是れ聰慧なるものとなすや。苾芻は、佛に白す、我れが佛の所說の義を解するが如くなれば、諸有の苦聖諦に於て乃至趣苦滅行聖諦に於て如實に知るものを聰慧なるものと名け、如實に知らざるものは非らず」と。此れに由るが故に、聖は是れ聰慧にして、異生は聰慧に非ざることを知るなり。[六]聰慧なるものは、是れ明趣なり、明の所依なるが故に。非聰慧なるものは是れ無明趣なり、無明の所依なるが故に。

「諸の不定なるものの彼の一切は、非聰慧にして無明趣なり」とは、謂く[七]諸の不定なるものは必ず是れ異生なるに、一切の異生は皆、非聰慧にして無明趣の攝なればなり。

「有るは非聰慧にして無明趣なるも、而も不定に非ざるものあり。謂く邪定なり」とは、謂く、諸の邪定も亦、必ず異生にして、彼れは邪性に於て定まるが故に不定と名けざるなり。

「諸の聰慧にして明趣なるものの彼の一切は、定なり」とは、謂く[八]諸の聖者は正性に於て定まるが故に、說き名けて定と爲すなり。

【本論】 諸の不定なるもの[九]、彼の一切は、等覺支を成就せざるや。答ふ、諸の不定なるもの、彼の一切は、等覺支を成就せず。

有るは等覺支を成就せざるも而も不定に非ざるものあり。謂く邪定なり。

是は異生なるが故にと、邪性定まるが故にとなり。

【本論】 諸の定なるもの[一〇]、彼の一切は、等覺支を成就するや。答ふ、諸の等覺支を成就するもの、彼の一切は、定なり。

・有るは定にして而も等覺支を成就せざるものあり。謂く邪定なり。

【六】 明趣と無明趣との定義、

【七】 不定者の定義、

【八】 定者の定義、

【九】 不定者と等覺支の成就とに關する關係、

【一〇】 定者と等覺支の成就とに關する關係、

前の釋の如し。

第十八節[一一]　特に、三聚に關する論究

[一二]三聚有り。一に邪性定聚（Mithyātvaniyatarāśi）、二に正性定聚（Samyaktvaniyatarāśi）、三に不定聚（Aniyatarāśi）なり。邪性定聚とは、五無間業を成就するものを謂ひ、正性定聚とは學・無學法を成就するものを謂ひ、不定聚とは、唯[一三]餘の有漏法と及び無爲とを成就するものを謂ふ。是れを三聚の自性と名くるなり。

[一四]界をいへば、[一五]邪性定聚は一界の少分にして欲界を謂ひ、正性定聚は三界の少分にして、不定聚も亦、爾り。

趣をいへば、邪性定聚は一趣の少分にして[一六]人を謂ひ、正性定聚は二趣の少分にして、人と天とを謂ひ、不定聚は三趣の全――謂く、地獄と傍生と餓鬼となり――と、二趣の少分――謂く人と天となり――となり。

[一七]生をいへば、邪性定聚は一生の少分にして胎生を謂ひ、正性定聚は二生の少分にして胎生と化生とを謂ひ、不定聚は二生の全――謂く卵生と濕生となり――と、二生の少分――謂く餘の二生なり――となり。有るが說く、「邪性定聚は三生の少分にして化生を除く、正性定聚は四生の少分にして、不定聚も亦、爾り」と。

處をいへば、有るが說く、「邪性定聚は[一八]三處の少分にして、正性定聚は[一九]五處の全と[二〇]二十四處の少分となり、不定聚は[二一]五處の全と二十四處の少分となり」と。如是說者はいふ、「諸行に[二二]四十處有り。不定聚は[二三]十一處の全と二十四處の少分となり」と。譬喩者は說く、「無間地獄より乃ち有頂に至るまで皆、三聚有り」と。[二四]彼れは說く、「般涅槃法を正性定聚と名け、不般涅槃法を邪性定聚と名け、不決定者を不定聚と名く」と。評して曰く、「前說の如きものを好とす」と。此は集異門

【一一】前節に於て、定者・不定者につきて論ぜしに因みて、本節は、定者・不定者、卽ち所謂三聚の自性、界・趣・生・處、等の分別を、先づ集異門足論の說によりてなし、次に施設論の說によりて再び其等の分別をなし、最後に三聚に關する毘奈耶の文句を解釋する段なり。

【一二】**三聚の名義及び自性**、以下は集異門足論卷第四、（大正・二六、頁三八一上）に依る說明なり。

【一三】餘とは五無間業を除く餘の有漏法なり。

【一四】**三聚の界・趣分別**、

【一五】邪性定聚は五無間業を成就するものなり。然るに、五無間業を造作するものは欲界の人の三洲に限るなり。詳しくは、婆沙卷第百十九、（毘曇部十三、頁六五）を參照すべし。

【一六】無間罪を得するものは人趣に限る。されど、大德は傍生趣の聰慧なるものも之を得することを許せり。婆沙卷第百十九、（毘曇部十三、頁六六）參照。

【一七】**三聚の生・處分別**、因みに四生に關しては、婆沙卷第百二十（毘曇部十三、頁九一）の「特に四生に關する論究」の節を參照すべし。

足論に依りて說くなり。

二五 若し施設論に依りて說けば、「邪性定聚とは、五無間業の若しくは彼の因、彼の果、彼の等流、彼の異熟と、及び彼の法を成就する補特伽羅とを謂ひ、正性定聚とは、學・無學法の、若しくは彼の因、彼の果、彼の等流と及び彼の法を成就する補特伽羅とを謂ひ、不定聚とは、諸餘の法の、若しくは彼の因、彼の果、彼の等流、彼の異熟と及び彼の法を成就する補特伽羅とを謂ふ、是れを三聚の自性と名くるなり。

二六 界をいへば、前說の如し。

趣をいへば、邪性定聚は二趣の少分にして、二七 地獄と及び人とを謂ひ、正性定聚は亦、二趣の少分にして人と天とを謂ひ、不定聚は二趣の全——謂く傍生と餓鬼となり——と、三趣の少分——謂く地獄と人と天となり——となり。

二八 生をいへば、邪性定聚は二生の少分にして、胎生と 二九 化生とを謂ひ、正性定聚とは四生の少分にして、不定聚も亦、爾り。

處所の分別は、應の如く當に知るべきなりと。

三〇 毘奈耶に說く、「世尊は菩提樹下に於て一切有情を建立して三聚と爲せり。謂く爾許を齊りて邪定聚と名け、爾許を齊りて正定聚と名け、爾許を齊りて不定聚と名く」と。

三一 問ふ、有情に依りて三聚の分齊を建立すとせんや、法に依りて分齊を建立すとせんや。若し有情に依るとせば、云何んが是は有情海の邊際を得するに非ざるや。若し法に依るとせば、聲聞も亦、能く是くの如く建立するをもて、佛と聲聞とに何の不共有りや。有るが說く、「有情に依りて建立するなり」と。問ふ、若し爾らば、云何んが是は有情海の邊際を得するに非ざるや。答ふ、佛は有情海の邊際を得するをもて亦、過有ること無きなり。然かも總相にて得し、別相は非らず。謂く一切の

【一八】 三處とは人の四洲中、北洲を除く他の三洲をいふ。

【一九】 茲に五處とは、聖者のみ生ずる、五淨居天をいふ。

【二〇】 二十四處とは、人の三洲と六欲天と色界の十一天、（十六天より五淨居を除く）と無色の四天とをいふ。

【二一】 茲に五處とは、地獄・傍生・餓鬼・北倶盧洲・無想天の五處をいひ、此は異生のみの生處なり。

【二二】 四十處とは、地獄の八と傍生と餓鬼と、人の四洲と、六欲天と色界の十六處と無色の四處とをいふなり。

【二三】 茲に十一處とは地獄の八と傍生と餓鬼と、北洲との十一をいひ、無想天を入れざるは無想は廣果天の所攝なるがためなり。

【二四】 特に譬喩者の三聚の定義に就きて、

【二五】 施設論に依る、三聚の自性に就きて、

【二六】 施設論に依る、三聚の界趣分別、

【二七】 茲に地獄を說くは五無間業の異熟果は、無間地獄なるに、施設論によれば邪定聚は五無間業の異熟果をも自性となすと許すが故なり。

【二八】 施設論に依る、三聚の生・處分別、

【二九】 茲に、化生とは邪定聚

有情は、四生を出でずと、是くの如くして而も得するなり。有る說く、「法に依りて建立す」と。問ふ、若し爾らば、聲聞も亦、能く是くの如く建立するをもて、佛と聲聞とに何の不共有りや。答ふ、聲聞は佛に從つて聞くに因るも、佛は無師にして自ら能く建立す、是れを不共と爲すなり。有るが說く、「若し[三二]三千世界と及び千歲以來となれば有情に依りて建立し、若し餘の世界と及び餘の時となれば、法に依りて建立す」と。[三三]問ふ、若し佛が菩提樹下に於て已に有情を建立して三聚と爲せば、何が故に、復た晝夜六時に佛眼を以つて世間を觀ずと言ふや。答ふ、先に三聚を建立すと雖も、而も未だ分位の差別——誰れが何の時に於て邪定聚より不定聚に入り、誰れが何の時に於て不定聚より邪定聚或は正性聚に入るや——を觀ぜざりしをもて、此れを知らんと欲するが故に、復た佛眼を以つて晝夜に觀守するなり。有るが說く、「佛は一切の時分に於て恒に樂ふて利他の事を思惟することを顯はさんと欲するが故なり」と。有るが說く、「世尊は大悲が熏ずるをもて心に懈倦無きことを顯はさんと欲するが故なり」と。尊者世友說きて曰く、「諸の有情にして數々、餘の世界より來りて此の土に生ずるもの有るに、先に未だ建立せざるに由るが故に、今、佛眼を以つて之を觀じて重ねて建立せんとするなり」と。尊者覺天說きて曰く、「佛は法を以つて師と爲すをもて、法を恭敬し承事せんと欲するが故に、晝夜六時に佛眼を以つて世間を觀察するなり」と。尊者妙音說きて曰く、「佛は已の所作を審かに諦むることを顯はさんと欲するが故に、建立すと雖も而も復た觀察するなり」と。

[三四]第十九節　覺支と無漏法との成就・得・捨・退に關する論究

【本論】[三五]諸の等覺支を成就するもの彼れは、無漏法を成就するや。答ふ、諸の等覺支を成就するもの彼れは無漏法を成就するなり。

等覺支は是れ無漏なるを以つての故に。

の地獄に在るものを指すなり。

【三〇】三聚に關する毘奈耶の說の解釋に就きて。

【三一】 問意は佛が一切有情を三聚に分類せるも、其の分類に際して一切有情の個々を皆緣じて分齊を建立せしや、或は卽ち法相差別として分齊を建立せしや。若し個々を緣じてとせば有情は無邊なるをもて如何にして之を緣ずることが可能なりしや。又、法相差別として分齊を建立せしとせば、聲聞も亦、可能なるを以つて、如何が不共と言ひ得るやとなり。

【三二】 三千世界は又、三千大千世界、(tri-sāhasra-mahā-sāhasrā-lokadhātava) と稱せられ、卽ち小千世界 (sāhasra-cūḍika-loka dhātu) と中千世界、(dvi sāhasra-madhyama loka dhātu) と大千世界 (mahā sāhasra loka dhātu) とをいふ。就中、小千世界とは四大洲と日月と蘇迷盧と六欲天と梵世との千倍を云ひ、中千世界は小千世界の千倍、大千世界は中千世界の千倍をいふなり。

【三三】特に、佛が晝夜六時に世間を觀ずる理由。

【三四】 本節は、發智論の頌文の「覺支」に相當する段にして、

【本論】有るは無漏法を成就するも、等覺支を成就するに非ざるものあり。謂く、諸の異生なり。

諸の異生は皆、非擇滅を成就すると、隨つて何品の染を離るゝも亦、擇滅を成就するとを以つての故に。

【本論】[三六]諸の等覺支を成就せざるもの彼れは、無漏法を成就せざるや。答ふ、無漏法を成就せざるもの無し。

必ず非擇滅を成就するを以つての故に。

【本論】有るは等覺支を成就せざるものあり。謂く諸の異生なり。

諸の異生は必ず有爲無漏法を成就せざるを以つての故に。

【本論】[三七]諸の等覺支を得するもの彼れは、無漏法を得するや。答ふ、諸の等覺支を得するもの彼れは、無漏法を得するも、有るは無漏法を得するも等覺支を得するに非ざるものあり。謂く諸の異生なり。

[三八]問ふ、等覺支を得すと言ふこと是の事、爾るべし。正性離生に入る時、未曾得にして而も得するが故に。無漏法は云何んが得すと言ふや。本來非擇滅を成就せざるもの有ること無きが故に。有るが説く、「此の文は但、應に等覺支を得すとのみ言ふべく、應に無漏法を得すと言ふべからず」と。有るが説く、「此の中、無漏法に二品有り、一は覺支にして二は擇滅なり。正性離生に入る時には覺支を得し、隨つて何品の染を離るる時は擇滅を得す。異生は八地の見・修所斷に於て隨つて何品を離るるも皆、擇滅を得するが故に。是の説を作すなり」と。有るが説く、「此の中、無漏法に三品有り。一には覺支、二に擇滅、三に非擇滅なり。正性離生に入る時には覺支を得し、隨つて何品の染を離

即ち、(1)、覺支を成就するものは無漏法を成就するや、(2)、覺支を得するものは無漏法を得するや、(2)、覺支を捨するものは無漏法を捨するや、(3)、覺支を退するものは無漏法を退するや、等に關する論究をなすをその課題とす。

【三五】覺支を成就するものは、無漏法を成就するや否やに就きて、

【三六】覺支を成就せざるものは、無漏法を成就せざるや否やに就きて、但し、無漏法を成就せざるものは無し。

【三七】覺支を得するものは無漏法を得するや否やに就きて、

【三八】特に無漏法を得すの意義に就きて、

る時は擇滅を得し、隨つて何時に於ても非擇滅を得す」と。問ふ、豈に異生は、本より皆、非擇滅を成就せざらんや。然るに何が故に、得すと言ふや。答ふ、本より成就すと雖も、而も勝進位中に依りて亦、得すとも言ふべし。或は[39]施を以つて、或は戒を以つて、或は聞を以つて、或は思を以つて、或は不淨觀・持息念・念住を以つて、或は煖・頂・忍・世第一法等を以つての故に、惡趣等の法をして非擇滅を得せしむるが如し。復次に、若し種類を以つて之を言はば、應に得すと言ふべからさるも、若し事の差別を以つて之を言はば、亦、得すと言ふべし。刹那刹那に彼彼の事に隨つて各別に得するが故に。

【本論】[40]諸の等覺支を捨するもの彼れは、無漏法をも捨するや。答ふ、等覺支を全捨するもの無く亦、無漏法を全捨するものも無し。

必ず、[41]聖者が還つて異生と爲ること無きが故に、亦、有情にして非擇滅を成就せざるもの無きが故に。然れども分に隨つて捨するの義有らざるに非ざるが故に、全捨するもの無しと言へるなり。

【本論】[42]諸の等覺支を退するもの彼れは無漏法をも退するや。答ふ、等覺支を全退するもの無く、亦、無漏法を全退するものも無し。

義は前の釋の如し。

復次に、[43]摩訶僧祇部の預流果に退有りと說くを止め、及び、[44]譬喩者の非擇滅の法の有ることを許さざるを止めんが爲めの故に、是の說――等覺支と及び無漏法とを全捨し全退すること無し――を作すなり。

[45]第二十節　未斷・已斷と未遍知・已遍知とに關する論究

【本論】諸の未斷なるもの彼れは、未遍知なりや。乃至廣說。

[46]此の中、二種の遍知に依りて論を作すなり。一に智遍知にして二に斷遍知なり。智遍知中に於て、

【三九】施・戒等を以つて惡趣の非擇滅を得せし人々の例は既に婆沙三十二卷（毘曇部八、頁一八四以下）に詳しく出せり、往見すべし。

【四〇】覺支を捨するものは無漏法を捨するや否やに就きて、

【四一】預流果は不退なるが故に、或は見道は不退なるが故に、覺支及び無漏法を全捨するもの無きなり。因みに、預流果の不退と見道の不退とに就きては婆沙六十一卷（毘曇部十、頁十二－十三）を參見すべし。

【四二】覺支を退するものは無漏法をも退するや否やに就きて、

【四三】預流果の退を許す大衆部の說、

【四四】非擇滅の法無しとする譬喩者の主張、尙譬喩者の此の主張に關しては婆沙三十一卷（毘曇部八、頁一六九）を參照すべし。

【四五】本節は發智論の頌文の「斷知」に相當する段にして、即ち、(1)、未斷なるものと、未遍知なるものとの廣狹關係、(2)、已斷なるものと、已遍知なるものとの廣狹關係を明すなり。

【四六】而して、智遍知は、唯、無漏智なりと說く者と、無漏・有漏に

有るが說く、「唯、無漏智のみなり」と。有るが說く、「有漏と無漏との智に通ず」と。諸の唯、無漏智のみを說くもの彼れは說く、「苦現觀の時、[四七]五の所斷法に於て智遍知に由るが故に遍知と名け、見苦所斷法に於て斷遍知に由るが故に斷と名く。集現觀の時も亦、爾り。差別あるをいへば、自諦を說くことなり。滅現觀の時、滅諦に於て智遍知に由るが故に遍知と名け、見滅所斷法に於て、斷遍知に由るが故に斷と名く。道現觀の時も亦、爾り。差別あるをいへば、自諦を說くことなり。修道中、隨つて何の智を起し、隨つて何の所緣法に於ても、智遍知に由るが故に遍知と名け、隨つて何の所斷法に於ても斷遍知に由るが故に斷と名く。是れを此處に略毘婆沙と謂ふなり。

【本論】[四八]諸の未斷なるもの彼れは未遍知なりや。答ふ、諸の未遍知なるもの彼れは未斷なり。

要ず、智が知るに由りて乃ち能く斷ずるが故なり。

【本論】有るは未斷なるも、未遍知に非ざるものあり。謂く、[四九]若し智遍知の故に、已遍知なるも、斷遍知の故に已斷に非ざるものなり。

此は謂く、苦智已に生ずるも集智未だ生ぜざるとき、[五〇]四所斷法に於て智遍知に由るが故に、已遍知なるも、斷遍知の故に已斷に非ざるなり。集智已に生ずるも滅智未だ生ぜざるとき三の所斷法に於てと、滅智已に生ずるも道智未だ生ぜざるとき二の所斷法に於てと、道智已に生ずるも、未だ修所斷の染を離れざるとき一所斷法に於てとに、智遍知に由るが故に已遍知なるも、斷遍知の故に已斷に非ざるなり。卽ち彼れは已に欲界の染を離るゝも、未だ上染を離れざるとき色・無色界の修所斷の法に於てと、已に色染を離るゝも未だ上の染を離れざるとき、無色界の修所斷の法に於てとに、智遍知に由るが故に已遍知なるも、斷遍知の故に已斷に非ざるなり。

【本論】[五一]諸の已斷なるもの、彼れは、已遍知なりや。答ふ、諸の已斷なるもの彼れは、

通ずと說くものとによりて、其の關係に多少の相違あること本文の如し。因みに遍知に關しては婆沙卷第六十一（毘曇部十、頁二八）以下參照のこと。

【四六】智遍知と斷遍知との關係に關する略毘婆沙、

【四七】五の所斷法とは、見苦・集・滅・道所斷法と、修所斷法との所謂五部の所斷法をいひ、此等は皆、苦智の所緣なるが故に智遍知によりて遍知と名けらる。されど、苦現觀の時斷ずるは、苦諦に迷ふ、見苦所斷の煩惱のみなるが故に、茲に、見苦所斷法に於て斷遍知に依るが故に、斷と名くといへるなり。

【四八】未斷なるものと未遍知なるものとの廣狹關係、

【四九】若は大正本に苦とあるも若の誤植なり。

【五〇】茲に四所斷法とは五部所斷法中より苦智の所斷たる見苦所斷法を除く餘の四部の所斷法を指す。見苦所斷法を除くは苦智已に生ぜるが故に已斷なればなり。

【五一】已斷なるものと已遍知なるものとの廣狹關係、

已遍知なり。

謂く、苦智已に生ずるも集智未だ生ぜざるとき、一の所斷法に於て智遍知に由るが故に、已遍知にして、斷遍知の故に已斷なり。集智已に生ずるも滅智未だ生ぜざるとき、二の所斷法に於てと、滅智已に生ずるも道智未だ生ぜざるとき、三の所斷法に於てと、道智已に生ずるも未だ修所斷の染を離れざるとき四の所斷法に於てとは、智遍知に由るが故に已遍知にして斷遍知の故に已斷なり。即ち彼れは已に欲界の染を離るゝも未だ上染を離れざるとき三界の見所斷と及び欲界の修所斷との法に於てと、已に色界の染を離るゝも未だ上染を離れざるとき三界の見所斷と及び欲、色界の修所斷との法に於てと、盡智已に生ぜば、三界の見・修所斷法に於てとは、智遍知に由るが故に、已遍知にして、斷遍知の故に已斷なり。

【本論】 有るは已遍知なるも已斷に非ざるものあり。謂く若し智遍知なるが故に、已遍知なるも、斷遍知故に已斷に非ざるなり。

此は謂く、苦智已に生ずるも集智未だ生ぜざるとき、四の所斷法に於てと等——廣く說くこと上の如し。

[五二]諸の智遍知は有漏と無漏との智に通ずと說くもの彼れは說く、「順決擇分の善根の位に五の所斷法に於て智遍知に由るが故に遍知と名くるも、斷遍知の故に斷と名くるに非ず。見道と修道との位につきては前說の如し」と。

問ふ、豈、念住の位の中に、一切法に於て已に遍知と名けざるや。答ふ、亦、遍知と名くと雖も、而も勝進に非ざるなり。此の中には勝進なるものを說くなり。若し行相が聖道と同じきものは勝進と名くるなり。有るが說く、「若しくは聞所成と思所成と修所成との慧、若しくは煖・頂・忍・世第一法なれば有漏の事に於て、自相と共相とを遍知するが故に皆、智遍知と名く」と。是れを此處に略毘婆

【五二】以下、智遍知は有漏・無漏智に通ずと許す說に依る、智遍知と斷遍知とに關する關係に就きての略毘婆沙、

沙と謂ふなり。

[五三]諸の未斷なるもの彼れは未遍知なりや。答ふ、諸の未遍知なるもの彼れは未斷なり。先に彼れに於て智遍知を得して後、方に彼れに於て斷遍知するを以つての故に。有るは未斷なるも未遍知に非ざるものあり。謂く、若し智遍知の故に已遍知なるも、斷遍知の故に已斷に非ざるものなり。

此は謂く順決擇分の善根が已に生ずるも、見道が未だ生ぜざるとき、五の所斷法に於て智遍知に由るが故に已遍知なるも、斷遍知の故に已斷に非ざるなり。餘を廣說すること上の如し。

[五四]諸の已斷なるもの彼れは已遍知なりや。答ふ、諸の已斷なるもの彼れは已遍知なり。

此は前の釋の如し。

有るは已遍知なるも、已斷に非ざるものあり。謂く若し智遍知の故に已遍知なるも、斷遍知の故に已斷に非ざるものなり。

此は順決擇分の善根が已に生ず等を謂ふなり……廣く說くこと上の如し。

[五五]異生には斷有りと雖も而も斷遍知有るに非ざるをもて是の故に說かざるなり。智遍知の所證に非ざるを以つての故に。智遍知は唯、聖行相のみなるが故に。

[五六]第二十一節　生盲・生聾者が天眼・天耳を起すに就きて

【本論】 諸有の此の生眼にて色を見ざるもの、彼れは何の法に依りて天眼を引發するや。乃至廣說。

[五七]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、疑者をして決定を得せしめんと欲するが故なり。施設論に說くが如し、[五八]「死生智證通の加行は云何ん。云何んが死生智證通を引發するや。謂く、初修業者は世俗の三摩地に於て、已に善く修習し、善く自在を得し、起して現前せしめ、天眼通を引發せんと

【五三】 **未斷なるものと、未遍知なるものとの廣狹關係、**

【五四】 **已斷なるものと已遍知なるものとの廣狹關係、**

【五五】 **異生に斷遍知無き理由、**

【五六】 本節は發智論の頌文の「天眼耳」に相當する段なり。即ち、生れ乍らの盲者・聾者は天眼・天耳を起す加行に必要なる、色を見或は聲を聞くこと能はざるに、如何にして天眼・天耳を起すやに就きて先づ論究し、次いで天眼・天耳に關する諸種の論究をなせり。因みに、天眼・天耳に關しては婆沙百四十九―五十卷（毘曇部十四、頁三〇一以下）を參照するを便とす。

【五七】 **論題提起の理由、**（一）生盲者は天眼を起すこと能はざらんとの疑ひを止むるため、（二）生聾者は、天耳を起すこと能はざらんとの疑ひを止むる爲めなり。

【五八】 **特に、死生智證通の加行に就きて、**死生智證通、（Cyutyupapattijñāna sākṣāt-kriyābhijñā）は、世俗智を自性とし、未來に死生する處趣を知る智力なり。

欲するが爲めの故に、先に淨き鏡の面の相、或は日月輪・星宮・藥草・燈燭・末尼の諸の光明の相、或は大火聚が諸の城邑を燒くときの多踰繕那の焔の洞然の相を取り、是の相を取り已りて假想の作意力に由りて不見位に於ても能く光明の勝解を起し相續して天眼を引發す。有る時は卽ち、常に眼處に於て所有の色界の大種所造の淨天眼を起して、能く衆色の若しくは好、若しくは惡を見、乃至廣說」と。或は有るが是くの如き疑ひ、——諸有の此の生眼にて色を見ざるもの彼れは、便ち天眼を引くこと能はざらんやと——を生ずるものあり。此の疑ひをして決定を得せしめんが爲めの故に、此の生眼にて色を見ずと雖も而も彼れは亦、能く天眼を引發することを顯はすなり。故に斯の論を作すなり、

又、施設論に說く、[五九]「天耳智證通の加行は云何ん。云何んが天耳智證通を引發するや。謂く、初修業者は世俗の三摩地に於て已に善く修習し善く自在を得し、起して現前せしめ、天耳通を引發せんと欲するが爲めの故に、先に象・馬・車の聲、或は鍾・鼓・螺貝・簫・笛・歌・詠讚・誦等の聲、或は四大聚互に相扣擊して發する所の音聲を取り、善く是くの如き諸の聲の相を取り已りて、假想の作意力に由り離聞時に於ても能く諸の聲の勝解を起し相續して天耳を引發す。有る時は卽ち常に耳處に於て所有の色界の大種所造の淨天耳を起して能く衆聲を聞き、或は人、非人の聲を聞く、乃至廣說」と。此れに由りて復た是くの如き疑ひ——諸有の此の生耳にて聲を聞かざるもの彼れは應に天耳を引發すること能はざるべしと——を生ずるもの有るをもて、此の疑ひをして決定を得せしめんと欲するが故に、此の生耳にて聲を聞かずと雖も而も彼れは亦、能く天耳を引發することを顯はすなり、故に斯の論を作すなり。

【本論】[六〇] 諸有の[六一]此の生眼にて色を見ざるもの彼れは、何の法に依りて天眼を引發するや。答ふ、一有るが如し、[六二]自性生念により先の餘生中にて眼が曾見せし色を得

【五九】 特に天耳智證通の加行に就きて、天耳智證通、(divya-śrotra-jñāna sākṣātkriyābhijñā)とは、世俗智を自性とし、六通の一なり。

【六〇】 生盲者が天眼を起すに就きて、

【六一】 此の生眼とは、生得の眼根を指す。

【六二】 自性生念とは本性念生智の如き勝念を指すか。因みに本性念生智に關しては婆沙百一卷（毘曇部十二、頁四〇）を參見せよ。

し、彼れは此れに依るが故に天眼を引發するなり。

[六三] 諸有の此の生耳にて聲を聞かざるもの彼れは、何の法に依りて天耳を引發するや。答ふ、一有るが如し、自性生念により先の餘生中にて耳が曾聞せし聲を得し、彼れは此れに依るが故に、天耳を引發するなり。

[六四] 問ふ、諸有の宿住隨念智を獲得するものも亦、能く天眼・天耳を引發するに、此の中、何が故に說かざるや。答ふ、應に說くべくして而も說かざるは當に知るべし、此の義有餘なることを。有るが說く、「若し生盲者の天眼と生聾者の天耳とを俱に能く引發するものなれば、此の中に之を說くも、宿住隨念智は唯、能く彼の類の天眼のみを引發するも、天耳は非らず。所以は何ん。諸の生聾者には宿住隨念智無きが故なり。要ず他の教に由りて、此の智は生ずるが故に、是を以つて說かざるなり」と。

[六五] 問ふ、何が故に天眼は唯、四根本靜慮にのみ在りて近分地は非らざるや。答ふ、其の田に非ず、其の器に非ず乃至廣說。復次に、若し地にして通の所依たる三摩地有れば、則ち天眼有るも、近分地には通の所依たる三摩地無きが故に、天眼無きなり。復次に、若し地にして[六六]支に攝する所の三摩地有れば則ち天眼有るも、近分地は爾らざればなり。有るが說く、「若し地にして[六七]樂通行道有れば則ち天眼有るも、近分地は爾らざればなり」と。

[六八] 是くの如き天眼は、或は唯一のみなりと說く、謂く天眼なり。或は二と說く、謂く曾得と未曾得とのなり。或は三と說く、謂く軟と中と上とのなり。或は四と說く、謂く四靜慮の果なり。或は六と說く、謂く軟と中と上とに各々曾得と未曾得と有るなり。或は八と說く、謂く四靜慮の果に各々曾得と未曾得と有るなり。或は九と說く、謂く、軟軟、乃至上上なり。或は十二と說く、謂く四靜慮の果に

【六三】 **生聾者が天耳を起すに就きて、**

【六四】 **宿住隨念智と天眼・天耳の引發との關係に就きて、**因みに宿住隨念智、(pūrvanivāsānusmṛtijñāna)に關しては婆沙百卷(毘曇部十二、頁十八)を往見すべし。

【六五】 **天眼が四根本靜慮にのみ在る理由、**

【六六】 支とは靜慮の四支・五支を指す。

【六七】 樂通行道は止觀均等の地にのみあれど、近分と無色とは止觀均等ならざるが故に苦通行道のみあるなり。

【六八】 **天眼の數に就きて、**

各ゝ軟と中と上と有るなり。或は十八と說く、謂く軟軟乃至上上に各ゝ曾得と未曾得と有るなり。或は二十四と說く、謂く四靜慮に各ゝ前の六有るなり。或は三十二と說く、謂く十六の生得と及び十六の修得となり。有るが說く、「四靜慮の果に各ゝ軟・中・上有りて十二と爲り、復た各ゝ五品の雜修[六九]靜慮の果有りて二十と爲り。是れを三十二と謂ふなり」と。或は三十六と說く、謂く四靜慮の果の各ゝに軟軟乃至上上有るなり。或は七十二と說く、謂く四靜慮の各に前の十八有るなり。若し相續と及び刹那とを以つてすれば則ち無量有り。今は但、總じて一の天眼のみを說くなり。

[七〇]天眼の如く天耳も亦、爾り。

[七一]問ふ、何が故に、不同分の天眼・天耳が現在前すること有るに、而も不同分の天鼻・舌・身の現在前することと無きや。答ふ、眼・耳の二根は[七二]不至境を取るをもて、遠を見、遠を聞かんと欲するが故に、不同分の天眼・耳を起して現前するも、鼻・舌・身根は唯、至境のみを取るをもて、不同分に於て別の用無きが故に、起して現前せざるなり。有るが說く、「若し不同分の鼻・舌の二根を起して現在前せば、則ち世の嗤誚する所なり。云何んが此の人は重鼻・兩舌なるやと。若し不同分の身根を現在前することと有れば、世は亦、嗤誚す。云何んか此の人は雙生者の如く兩身有るやと。是の故に、鼻等には不同分無きなり。又、天眼は左右の勝劣の品類必ず同じ、謂く左が劣り右が勝る等なるに非ず。又、現前する時、必ず皆、具足し、瞎無く、闕無く亦、眩亂と及び彼同分も無し。餘は[七三]根蘊の觸納息の中に廣く說けるが如し」。

[七四]第二十二節　異生と聖者との退・不退に關する論究

【本論】 問ふ、何が故に、異生は退する時、見・修所斷の結を增益するに、世尊の弟子は退する時、唯、修所斷の結のみを增益するや。答ふ、異生は此の道を用ひて見所斷の結を斷ずるとき、卽ち此の道を用ひて修所斷の結をも斷ず。故に、彼れが退す

【六九】 五品の雜修靜慮とは、下と中と上と上勝と上極との品の差別に依る雜修靜慮にして、就中、下品は三心を現前して便ち、成滿することを得、中品・上品・上勝品・上極品は、次の如く、六心・九心・十二心・十五心を現前して成滿することを得るものなり。而も此れを修せし結果として順次、無煩天・無熱天・善現天・善見天・色究竟天に生ずと言はるゝものなり。婆沙百七十五卷俱舍二十四卷等を參照すべし。

【七〇】 天耳の數に就きて、

【七一】 不同分の天眼・天耳を現在前するも、不同分の天鼻・舌・身を現在前せざる理由、

【七二】 不至境(aprāpti-viṣaya)とは、對象と、根とが直接相觸れず、何程か間隔を置いて認識が可能なる場合の對象をいひ、之に反して直接相觸れて認識が可能なるものゝ對象を至境(prāpti-viṣaya)といふ。

【七三】 婆沙百四十九卷、(毘曇部十四、頁三〇一)以下を參照すべし。

【七四】 本節は發智論の頌文の「退」に相當するものゝ一部分にして卽ち、異生の結斷には退あり不退あり、聖者の結斷には退あり不退あることに關して、其の理由を探究するが其の課題なり。

る時には二の結を倶に增益するなり。世尊の弟子は此の道を用ひて見所斷の結を斷ず、彼れは此の道に於ては定んで退せず。餘の道を用ひて修所斷の結を斷ず。彼れは餘の道に於て退有り不退有るなり。世尊の弟子にして設し此の道を用ひて見所斷の結を斷じ、卽ち此の道を用ひて修所斷の結を斷ずるものなれば、彼れは亦、退すること無きなり。

七五 何が故に、此の論を作すや。答ふ、退の性を撥無するもの丶意を止め、退は實有することを顯はさんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

七六 此の中には、諸の得を增益の名を以つて說く。積集して生ずるが故なり。有る處には、得を說きて名けて近生と爲す、近く彼の法に生ずるが故なり。施設論に說くが如し、「異生が欲貪隨眠を起す時、五法を起すこと有り。一には欲貪隨眠、二には欲貪隨眠の近生、三には無明隨眠、四には無明隨眠の近生、五には掉擧なり」と。

七七 此の中、「異生は此の道を用ひて見所斷の結を斷ずるとき、卽ち此の道を用ひて修所斷の結を斷ず」とは、謂く九品道を用ひて倶時に見・修所斷の結を斷ずるが故に、彼れは退する時、二の結の得を倶起するなり。

「世尊の弟子は此の道を用ひて見所斷の結を斷ず」とは、一品道を用ひて見所斷の結を斷ずるを謂ふ。彼れは此の道に於て定んで退せざるなり。

「餘の道を用ひて修所斷の結を斷ず」とは、謂く九品道を用ひて修所斷の結を斷ずるを謂ふ。彼れは餘の道に於ては退有り不退有るなり。

「世尊の弟子にして、設し此の道を用ひて見所斷の結を斷じ、卽ち是の道を用ひて修所斷の結を斷ずるものなれば彼れには亦、退無し」とは、謂く、設し一品道を用ひて倶時に見・修所斷の結を斷ずれ

【七五】論起の因由は退の實有なることを顯すなり。

【七六】特に、增益の意に就きて、

【七七】異生の結斷には退あり、聖者の結斷には退・不退ある理由、

ば彼れには亦、退無きなり。世尊の弟子は見所斷の結を必ず退せざるを以つての故に。倶に斷じて而も別に退すべからざるが故に。又、佛の弟子は先に異生たりし時、九品道を用ひて倶に見・修所斷の結を斷ぜしも今亦、退せざるは、[七八]二道の鎮む所なるが故なり。

復次に、異生は修道を用ひて倶時に見修所斷の結を斷ずるが故に、彼れは退する時、二の結の得を倶起するなり。世尊の弟子は見道を用ひて見所斷の結を斷じ、彼れは此の道に於て定んで退せず、修道を用ひて修所斷の結を斷じ、彼れは此の道に於て退有り不退有るなり。[七九]餘は前説に准ず。

復次に、異生は智を用ひて倶時に見・修所斷の結を斷ずるが故に、彼れが退する時は二の結の得を倶起するなり。世尊の弟子は忍を用ひて見所斷の結を斷じ、彼れは此の道に於ては定んで退せず。智を用ひて修所斷の結を斷じ彼れは此の道に於て退有り不退有るなり。餘は前説に准ず。

復次に、[八〇]異生は諦を觀ぜずして倶時に見・修所斷の結を斷ずるが故に彼れが退する時は二の結の得を倶起するなり。世尊の弟子は諦を觀じて見所斷の結を斷じ、彼れは此の道に於て定んで退せず。或は諦を觀じ、或は諦を觀ぜずして修所斷の結を斷じ、彼れは此の道に於て退有り不退有るなり。餘は前説に准ず。

復次に、異生は起・不起の道を用ひて倶時に見・修所斷の結を斷ずるが故に、彼れが退する時は二の結の得を倶起するなり。世尊の弟子は[八一]不起の道を用ひて見所斷の結を斷じ、彼れは此の道に於て定んで退せず、起・不起の道を用ひて修所斷の結を斷じ、彼れは此の道に於て退有り不退有るなり。餘は前説に准ず。

復次に、異生は不猛利道を用ひて倶時に見・修所斷の結を斷ずるが故に彼れは退する時、二の結の得を倶起するなり。世尊の弟子は猛利道を用ひて見所斷の結を斷じ、彼れは此の道に於て定んで退せず、不猛利道を用ひて修所斷の結を斷じ、彼れは此の道に於て退有り不退有るなり。餘は前説に

【七八】二道とは先に異生たりし時、結斷に用ひし世俗道と、今、聖者になりて起せし聖道との二道を指す。即ち、超證の聖者の場合の如し。

【七九】餘は前說の如しとは、前の「世尊の弟子にして設し此の道を用ひて……彼れには亦退無し」の句の解釋文を指す。

【八〇】異生は四諦を現觀せずして唯、自地を觀じて麁・苦・障となし、上地を觀じて靜・妙・離となして見、修所斷を一束として斷ずるなり。

【八一】「不起の道」とは見道の如く、中途にて出觀することなき道をいひ、之に反して中途にて出觀することもある道を「起の道」といふ。但し、倶舍二三卷に依るに、現觀の中間に起、不起を許す派あり。何派の主張なるやを知らず可尋。

准す。

有るが說く、「異生は有漏道を用ひて俱時に見・修所斷の結を斷ずるが故に、彼れは退する時、二の結の得を俱起するなり。世尊の弟子は無漏道を用ひて見所斷の結を斷じ、彼れは此の道に於て定んで退せず、有漏・無漏道を用ひて修所斷の結を斷じ、彼れは此の道に於て退有り不退有るなり」と。然も彼れは無漏道を用ひて斷ずるものは決定して不退なりと說くなり。問ふ、若し爾らば、應に阿羅漢果を退するもの無かるべけん。有頂の結は唯、無漏道のみ斷ずるを以つての故に。答ふ、若し阿羅漢にして先に有漏道を以つて下八地の修所斷の結を斷ぜしものなれば、彼れには退すること有り容べし、根本が堅牢ならざるを以つての故に。若し先に無漏道を以つて下八地の修所斷の結を斷ぜしものなれば、彼れは必ず不退なり、根本が堅牢なるを以つての故に。問ふ何が故に[八二]見道を退するもの有ること無きや。答ふ、根本が堅牢なるを以つての故に。云何んが根本なりや。謂く、解脫を求むる者の所有の若しくは施、若しくは戒、若しくは修、若しくは佛・法・僧の事を營むこと、若しくは老病に給侍すること、若しくは聖言を讀誦して他の爲めに演說し如理に作意すること、若しくは不淨觀・持息念・念住・三義觀・七處善・煖・頂・忍・世第一法を修すること、是くの如きを皆、見道の根本と名くるなり。有るが說く、「見道は猛利・捷疾にして能く一品道を以つて九品の結を斷ずるをもて、是の故に不退なり」と。有るが說く、「見道は唯、一刹那に忍智が現前するをもて、是の故に不退なり」と。有るが說く、「若し見道に退有れば、卽ち所修の梵行は信を保つべからず。見道を退すれば異生と爲るを以つての故に」と。

[八三]問ふ、所說の聖者は餘の道を用ひて修所斷の結を斷じ、彼れは餘の道に於て退有り不退有りとは、誰が退し、誰が退せざるや。答ふ、[八四]時解脫は退し、不動法は不退なり。復次に、鈍根者は退し、利根者は不退なり。復次に、內因力が斷ずるものは不退にして外緣力が斷ずるものは退す。有るが

【八二】 見道が不退なる理由に就きて、

【八三】 聖者中の退者と不退者に就きて、

【八四】 茲には、時解脫は退すと言へども、そは部派に依りて必ずしも一定せず。婆沙卷第六十（毘曇部九、頁三九四―六）に依れば分別論者は阿羅漢無退說を主張し、俱舍二十五に依れば經量部も、異部宗輪論に依れば、大衆部・一說部・說出世部・鷄胤部・並びに化地部も、阿羅漢不退說を唱へ、更に瑜伽論二十六も亦然り。但し、論事一ノ二に對する覺音の註記に依れば大衆部中にても或るものは、正量部・犢子部・說一切有部等と共に阿羅漢に退を認めたり。

說く、「不淨觀を加行と爲して斷ずるものは退し、持息念を加行と爲して斷ずるものは不退なり」と。有るが說く、「若し世俗道を以つて下八地の修所斷の結を斷ずるものには退有るも、若し出世道を以つて斷ずるものなれば不退なり。譬へば臺觀の基が危なれば傾くべく、牢なれば則ち爾らざるが如し」と。

第二十三節[八五] 上三果の有退と預流果の不退とに關する論究

【本論】 問ふ、何が故に、上三果には退有るに、預流果は非らざるや。答ふ、修所斷の結は有事に依りて起る。謂く淨相有り不淨相有り、彼れは非理作意に由りて淨相を觀ずる時、便ち不淨相に於て退するなり。見所斷の結は無事に依りて起る。一法の是れ我、我所なるもの有り、彼れを觀ずるものをして無我見に於て退せしむべきもの無し。

[八六]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、摩訶僧祇部の[八七]預流果に退有りと說くを止め、預流果には決定して退無きことを顯はさんと欲するが故に、斯の論を作すなり。

[八八]「修所斷の結は有事に依りて起る」とは、謂く、執取する所の髮・毛・爪等には世間の少分の淨相無きに非ざるをもて、若し非理に作意し思惟せば此の時、便ち所修の不淨想に於て退し、先に斷ぜし所の修所斷の結を起すなり。

[八九]「見所斷の結は無事に依りて起る」とは、謂く執取する所の我我所の相は畢竟して有ること無し、故に契經に說く、「法に作用無く、亦、有情(sattva)・命者(jīva)・養者(poṣa)・補特伽羅(pudgala)・作者(kāraka)・受者(vedaka)無く、唯、集れる諸行のみにして、中に我有ること無し。空拳を以つて諸の童稚を誑すが如し、智者は了達すること舒指を見るが如し」と。是の故に無我を見已れば

【八五】 本節に發智論の頌文の「退」に相當するもの一部分にして、即ち、阿羅漢果・不還果・一來果には、退すること有るも、預流果には必ず退すること無き理由を論ずる段なり。

【八六】 **論起の因由としての大衆部の預流果有退說の破斥、** 因みに異部宗輪論に依れば、大衆部・一說部・說出世部・鷄胤部・化地部は「預流果には有退、阿羅漢果は不退なり」と主張せり。

【八七】 預流果に退を認むる理由は創て無漏道を得し、其の道未だ堅固ならざると、但、見惑のみを斷じて未だ修惑を斷ぜざるが故に、果を退すること有りうべきとなり。(宗輪論述記發軔中、三十八參照)。

【八八】 **修所斷の結に退ある理由。**

【八九】 **見所斷の結に退無き理由。**

必ず退有ること無きなり。故に預流果を退失する者無し。

第二十四節[九〇]　上三果を退する時の所得の無漏法は、唯、曾得なるに就きて

【本論】　上三果を退する時、諸の所得の無漏の根・力・覺支・道支乃至廣說。

[九一]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、尊者設摩達多の「阿羅漢果を退する時、唯、未來の先に捨せし所の學法をのみ得し、過去のは得せず、所以は何ん、彼れは畢竟して現前せざるを以ての故に」と說くを止め、今、阿羅漢果を退する時、過去・未來の先に捨せし所の學法を得す——過去は現前す可からずと雖も而も成就す可ければなり——ことを顯はさんと欲するが爲め、此の因緣に由るが故に、斯の論を作すなり。

【本論】[九二]　上三果を退する時、諸の所得の無漏の根・力・覺支・道支は當に曾得を得すと言ふべきや、未曾得を得すや。答ふ、當に曾得を得すと言ふべきなり。謂く先に得果の時捨せしものを今、退する時還た得するが故なり。諸の未曾得の聖道は唯、勝進の時にのみ得するが故に。

第二十五節[九三]　上界より下界に生ずる時、所得の法の曾得・未曾得分別

【本論】　無色界より歿して欲界に生ずる時、諸の所得の蘊・界・處乃至廣說。

[九四]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、亦、設摩達多の「無色界より歿して欲界に生ずる時、唯、先に捨せし所の未來法のみを得し過去を得せず、所以は何ん。彼れは畢竟して現前せざるを以ての故に」と說くを止め、今、無色界より歿して欲界に生ずる時、過去未來の先に捨せし所の法を得することを顯はさんと欲するが爲めの故に斯の論を作すなり。若し爾らざれば、無色界より歿して欲界に生じ、初めて結生する時、但、應に[九五]二世の生死のみを成就すべきなり、然も有情にして但、二世の生死のみを成就するものは無し、決定して三世の有漏法を成就するが故に。

【九〇】　本節は發智論の頌文の「得」に相當するもの〻一部分にして、卽ち、上三果を退する時、得する所の無漏法に曾得にして未曾得に非ず、又、先に捨せし所の過去・未來のものを得し、唯未來のもののみに非ざることを明にする段なり。

【九一】　**論起の因由として羅漢の退時、先所捨の過去の學法を得せずと主張する設摩達多を破す、**

【九二】　**上三果を退する時の所得の無漏法は曾得なりや未曾得なりやに就きて、**

【九三】　本節は發智論の頌文の「得」に相當するもの〻一部分にして、卽ち、(一)無色界より歿して欲界に生ずる時と、(二)無色界より歿して色界に生ずる時と、(三)色界より歿して欲界に生ずる時とに得する所の法は曾得なりや未曾得なりやを分別する段なり。

【九四】　**論起の因由として、上界より沒して下界に生ずる時の所得の法は先所捨の未來法のみなりと主張する設摩達多を評破す、**

【九五】　十二因緣の三世兩重の因果よりして必ず三世を成就するなり。

【本論】[九六]無色界より歿して欲界に生ずる時、諸の所得の蘊・界・處・善・不善・無記・根・結・縛・隨眠・隨煩惱・纏は當に曾得を得すと言ふべきや、未曾得を得すや。答ふ、應に善と染汚との法は曾得を得し、異熟法は未曾得を得すと言ふべきなり。

善と染汚との法は曾得を得すといふにつきて、善とは生得善の四蘊を謂ひ、——有るが說く、「亦、串習せる聞・思所成の四蘊をも得す」と——、此の諸の善法は先に界地を越ゆるに由るが故に捨し、今、界地に來還するが故に得するなり。染汚とは不善と有覆無記との四蘊を謂ひ、此の染汚法は先に離染に由るが故に捨し、今、界地に來還するが故に得するなり。

[九七]問ふ、威儀路、工巧處の四蘊の串習するものは亦、應に得すべきに何が故に說かざるや。答ふ、應に說くべくして而も說かざるは當に知るべし此の義有餘なることを。有るが說く、「無覆無記法中の多分を得せず、謂く異熟生と通果との全と、及び[九八]餘の少分となり。故に少しく得すと雖も而も亦、說かざるなり」と。有餘師の說く、「串習するものも亦、得せず、羸劣なるを以つての故なり」と。

異熟法は未曾得を得すとは、謂く無始來、未曾得にして、唯、現在のみ成就するが故なり。

[九九]問ふ、長養の諸蘊も亦、未曾得を得するに何が故に說かざるや。答ふ、應に說くべくして而も說かざるは當に知るべし此の義有餘なることを。復次に、若し異熟を說けば、應に知るべし亦、已に長養をも說けることを。長養は異熟を防護すること人に人を重ぬるが如く、牆に牆を重ぬるが如く、必ず相ひ隨ふを以つての故なり。爾の時、亦、[一〇〇]等流法にも未曾得をも得するもの有り、異生性等の如きも少きを以つての故に說かざるなり。

【本論】[一〇一]無色界より歿して色界に生ずる時、諸の所得の蘊・界・處・善・無記・根・結・

【九六】無色界より欲界に生ずる時の所得の法の曾得・未曾得分別、

【九七】特に無覆無記法の曾得・未曾得に就きて、

【九八】餘の少分とは、威儀路工巧處中の串習するものを除く餘をいふなり。

【九九】長養の諸蘊は未曾得を得するに就きて、

【一〇〇】等流法にも未曾得を得するものあり、

【一〇一】無色界より色界に生ずる時の所得の法の曾得・未曾得分別、

縛・隨眠・隨煩惱・纏は、當に曾得を得すと言ふべきや、未曾得を得すや。答ふ、應に善と染汚との法は曾得を得し、異熟法は未曾得を得すと言ふべきなり。

善と染汚との法は曾得を得すといふにつきて、善とは生得の善の四蘊と加行善の五蘊とを謂ふ。此の諸の善法は先に界地を越ゆるに由るが故に捨し、今、界地に來還するが故に得するなり。染汚とは有覆無記の四蘊を謂ふ、此の染汚法は先に離染に由るが故に捨し、今、界地に來還するが故に得するなり。無覆無記法中、通果の四蘊も亦、曾得を得するも少きを以つての故に説かざるなり。長養と及び等流とは、前の釋の如し。

【本論】[一〇二]色界より歿して欲界に生ずる時、諸の所得の蘊・界・處等は、無色界より歿して欲界に生ずるもの丶説の如し。

此の中の解釋は亦、前の如く應に知るべきなり。

[一〇三]第二十六節　五通の能力の限界に關する論究

【本論】初靜慮に依りて神境通道を引發する時、彼の極遠なるものは何の處に至るや。答ふ、乃至梵世なり。

初靜慮に依りて天耳通道を引發する時、彼の極遠なるものは、何繫の聲を聞くや。答ふ、乃至梵世のなり。

初靜慮に依りて他心通道を引發する時、彼の極遠なるものは何繫の心心所法を知るや。答ふ、乃至梵世のなり。

初靜慮に依りて宿住隨念通道を引發する時、彼の極遠なるものは何繫の宿住事を憶するや。答ふ、乃至梵世のなり。

【一〇二】色界より欲界に生ずる時の所得の法の曾得・未曾得分別、

【一〇三】本節は發智論の頌文の「五通」に相當するものにして、即ち、神境・天眼・天耳・他心・宿住隨念の五通の勢力の及ぶ限界を四靜慮に配して種々論じ、最後に、聲聞・獨覺・佛に配して明す段なり。

初靜慮に依りて天眼通道を引發する時、彼の極遠なるものは何繫の色を見るや。答ふ、乃至梵世のなり。

初靜慮に依るもの丶如く、乃至第四靜慮に依りもの丶各を自の處に隨つて廣說することも亦、爾り。

[一〇四]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、疑者をして決定を得せしめんと欲するが故なり。素怛纜・毘奈耶に說くが如し、「神通を具する者は、乃至梵世に身は自在にして轉ず」と。或は有るが、是くの如き疑ひ――神通に自在なるものは但、梵世に至るも上地に至るに非ず――を生ずるものあり。此の疑ひをして決定を得せしめんと欲するが故に、乃至第四靜慮に依りて起す所の神通は乃至廣果、或は色究竟に身は自在にして、轉ずと說くなり。故に斯の論を作すなり。

問ふ、若し爾らば素怛纜・毘奈耶の說を當に云何んが通ずべきや。答ふ、若し處にして自地の身表有るものなれば、世尊は之を說くも、第二靜慮以上には自地の身表無きをもて是を以つて說かざるなり。有るが說く、「彼の中、佛は最初の所得のみを說くも、上地のは初の所得に非ざればなり」と。有るが說く、「梵世の言は四靜慮を攝す、皆、[一〇五]支所攝の受と、清淨の三摩地とが有るを以つての故に」と。

[一〇六]問ふ、乃至初靜慮には語表有るが故に、初靜慮に依りて天耳を發し、彼の聲を聞くも、上地には既に語表無きをもて第二靜慮等に依りて天耳を引發するも何等の聲を聞くや。答ふ、初靜慮に生ずる者は初靜慮の語表業の[一〇七]等起心に依りて發語するが如く、是くの如く上三靜慮に生ずる者も亦、初靜慮の語表業の等起心に依りて發語し、即ち是は彼の地の天耳の所聞なり。有るが說く、「上地には語表の聲無しと雖も而も餘の聲有り、是れ彼の所聞なるが故に、失有ること無きなり」と。

【一〇四】**論題提起の理由、**

【一〇五】支所攝の受とは初二靜慮支中の喜受と第三靜慮支中の樂受と第四靜慮支中の捨受となり。

【一〇六】**第二靜慮以上に依る天耳の聞く聲に就きて、**

【一〇七】玆に等起心には、因等起心と刹那等起心とあり。(因みに等起心に關しては俱舍十三を參照すべし。)

問ふ、若し欲界に生じて初靜慮に依りて天耳通を發すものは、能く上三靜慮の[一〇九]諸天の語表の聲を聞くや不や。有るが說く、「聞かず、處遠きを以つての故に。或は微細なるが故に」と。有るが說く、「若し極作意すれば、亦、能く聞くなり、是れ同地の法なるを以つての故に」と。

[一一〇]問ふ、隨つて何の靜慮に依りて神境通を發すも能く何の處に至るや。答ふ、初靜慮に依りて發す者は能く梵世に至り、乃至第四靜慮に依りて發す者は能く廣果、或は色究竟に至るなり。聲聞は作意せざれば、傍の極は小千世界なり、作意すれば、極は中千世界なり。獨覺は作意せざれば極は中千世界なり、作意すれば、極は大千世界なり。佛は作意せざれば極は大千世界なるも、作意すれば能く無邊世界を極むなり。

神境通の如く、四通も亦、爾り。廣く六通を釋すること[一一一]大種蘊の如し。

[一一二]第二十七節　金剛喩定時の六智及び其の所緣に關する論究

【本論】[一一三]若し苦に於て苦を思惟して阿羅漢果を得するものなれば、彼れは何繫の苦を思惟するや。答ふ、無色界繫の苦なり。

此は界に隨つて總說せるものなり。若し地に隨へば、應に非想非非想處繫の苦と言ふべきなり、即ち苦類智なり。

【本論】[一一四]若し集に於て集を思惟して阿羅漢果を得するものなれば、彼れは何繫の集を思惟するや。答ふ、無色界繫の集なり。

此は亦、界に隨つて總說せるものなり。若し地に隨へば、應に非想非非想處の集なりと言ふべきなり、即ち集類智なり。

【本論】[一一五]若し滅に於て滅を思惟して阿羅漢果を得するものなれば、彼れは何繫の諸行の滅を思惟するや。答ふ、或は欲界繫、或は色・無色界繫の諸行の滅なり。

【一〇八】欲界生のものの初靜慮に依る天耳は上三靜慮の諸天の聲を聞くや否や、

【一〇九】玆に、諸天の語表の聲とは上三靜慮の諸天が初靜慮の發語心によりて發せし語表の聲なり。

【一一〇】五通の能力の限界と・聲聞・獨覺・佛との關係、

【一一一】大種蘊とは大種蘊、執受納息、婆沙卷第百四十一(毘曇部十四、頁一四二)等を指す。但し、就中、漏盡通に就きては、婆沙百〇二卷、(毘曇部十二頁六七以下)に關說さる。往きて見よ。

【一一二】本節は發智論の頌文の「果」に相當する段にして、即ち、阿羅漢果を得する時の最後の無間道時の六智と其の六智の所緣とを先づ論究し、次に婆沙論は、色・無色界の染を離るゝ無間道の六智とその所緣とに關する詳細なる論述をなし、最後に解脫道の場合は前の無間道の場合に準じて知らしむる仕組となせり。

【一一三】金剛喩定時に思惟する苦に就きて、

【一一四】金剛喩定時に思惟する集に就きて、

【一一五】金剛喩定時に思惟する滅に就きて、

即ち滅法智と滅類智なり。

【本論】[二六]若し道に於て道を思惟して阿羅漢果を得するものなれば、彼れは何繫の諸行を能く斷ずる道を思惟するや。答ふ、或は欲界、或は色・無色界繫の諸行を能く斷ずる道なり。

即ち道法智と道類智となり。

是くの如き六智は各の四行相を無間道と作して非想非非想處の下下品の煩惱を斷じ、金剛喩三摩地と俱なり。此は能く阿羅漢果を證得す。金剛喩三摩地を廣く說くこと、[二七]雜蘊第三納息の如し。

[二八]色・無色界の修所斷の染を[二九]離るるに皆、六智を用ひて無間道と爲す。謂く四類智と、滅・道の法智となり。此は無漏道を說くものなり。若し有漏道なれば唯、世俗智のみなるも、彼れは不遍なるが故に、此の所說に非ざるなり。

[三〇]初靜慮に依りて苦類智の無間道を起す時、有るは唯、自地のみの苦を緣ずるものあり、有るは唯、第二靜慮のみの苦を緣ずるものあり、乃至有るは唯、非想非非想處のみの苦を緣ずるものあるも、合して二を緣じ、乃至八を緣ずるもの無し。麁と細と異るが故に、地別に斷ずるが故になり。

[三一]苦類智の如く、集類智も亦、爾り。

[三二]滅類智の無間道を起す時、有るは唯、自地のみの諸行の滅を緣ずるものあり、有るは唯、第二靜慮のみの諸行の滅を緣ずるものあり、乃至有るは唯、非想非非想處のみの諸行の滅を緣ずるものあり、有るは合して二を緣じ、乃至八を緣ずるものもあり。等しく微妙なるが故に、皆、染に違するが故になり。

[三三]道類智の無間道を起す時、皆、[三四]九地の類智品道を緣ず、互に相ひ因となるが故に、種類等しきが故になり。

【二六】金剛喩定時に思惟する道に就きて、

【二七】雜蘊とは雜蘊第一中、補特伽羅納息第三、婆沙卷第二十八、(毘曇部八、頁一〇一)を指す。

【二八】色・無色界の修所斷の染を斷ずるは六智なり、因みに滅・道法智が上二界の修所斷を斷ずる所以は、欲界の滅道も、上界の滅道もその種類同じく、共に滅は是れ常是れ善にして、道は共に出離なるを以つて、欲界の滅道法智は上界の苦・集の法に勝るが故なり。(光記二十六)

【二九】離は大正本に雜とあるも三本宮本によりて離と訂正せり。

【三〇】初靜慮に依る苦類智の無間道の所緣の地分別、

【三一】初靜慮に依る集類智の無間道の所緣の地分別、

【三二】初靜慮に依る滅類智の無間道の所緣の地分別、

【三三】初靜慮に依る道類智の無間道の所緣の地分別、

【三四】九地とは未至・中間四根本・下三無色地をいふ。

一三五 滅法智の無間道を起す時、唯、欲界のみの諸行の滅を縁ず。

一三六 道法智の無間道を起す時、皆 一三七 六地の法智品道を縁ずるなり。

一三八 初靜慮に依るものの如く、乃至無所有處に依るものにつきても亦、爾り。差別あるをいへば、三無色に依るものには二法智無きことと、下の滅を縁ぜざることとなり。

此の中、一切の地は下の苦集を縁ぜず、已に下の染を離るるをもて、起すも無用なるが故なり。

一三九 初靜慮に依りて無間道を起して初靜慮の染を離るる時、

苦・集の類智は唯、初靜慮のみの苦・集を縁ず、滅類智は唯、初靜慮のみの諸行の滅を縁ずるもの有り、初と第二との靜慮の諸行の滅を縁ずるもの有り、初と第二と第三との靜慮の諸行の滅を縁ずるもの有り、初と第二と第三と第四との靜慮の諸行の滅を縁ずるもの有り、初靜慮乃至空無邊處の諸行の滅を縁ずるもの有り、初靜慮乃至識無邊處の諸行の滅を縁ずるもの有り、初靜慮乃至無所有處の諸行の滅を縁ずるもの有り、初靜慮乃至非想非非想處の諸行の滅を縁ずるもの有り、

道類智は總じて九地の類智品道を縁ず、

滅法智は唯、欲界のみの諸行の滅を縁じ、道法智は總じて六地の法智品道を縁ず。

一三〇 初靜慮に依りて無間道を起し第二靜慮の染を離るる時、

苦・集の類智は、唯、第二靜慮のみの苦・集を縁ず、

滅類智は唯、初靜慮のみの諸行の滅を縁ずるもの有り、唯、第二靜慮のみの諸行の滅を縁ずるもの有り、初と第二との靜慮の諸行の滅を縁ずるもの有り、第二と第三との靜慮の諸行の滅を縁ずるもの有り、初と第二と第三との靜慮の諸行の滅を縁ずるもの有り、第二と第三と第四との靜慮の諸行の滅を縁ずるもの有り、初と第二と第三と第四との靜慮の諸行の滅を縁ずるもの有り、第二乃至空無邊處の諸行の滅を縁ずるもの有り・初靜慮乃至空無邊處の諸行の滅を縁ずるもの有り、第二靜

【一三五】初靜慮に依る滅法智の無間道の所縁の地分別、

【一三六】初靜慮に依る道法智の無間道所縁の地分別、

【一三七】六地とは未至・中間・四根本の六地にして下三無色の道を縁ぜざるは、下三無色には法智品道、無きが故なり。

【一三八】第二靜慮乃至無所有處に依る六智の無間道の所縁の地分別、

【一三九】初靜慮に依りて無間道を起して初靜慮の染を離るる時の六智の所縁に就きて、(但し以下は凡て欲界生のものにつきて言へることと本卷の最後の文より明かなり)。

【一三〇】初靜慮に依りて無間道を起し第二靜慮の染を離るる時の六智の所縁に就きて、

慮乃至識無邊處の諸行の滅を緣ずるもの有り、初靜慮乃至識無邊處の諸行の滅を緣ずるもの有り、第二靜慮乃至無所有處の諸行の滅を緣ずるもの有り、初靜慮乃至無所有處の諸行の滅を緣ずるもの有り、第二靜慮乃至非想非非想處の諸行の滅を緣ずるもの有り、初靜慮乃至非想非非想處の諸行の滅を緣ずるもの有り、

道類智と滅道法智とにつきては前說の如し。

[三一]初靜慮に依りて無間道を起し第[三二]三靜慮の染を離るる時、

苦・集類智は唯、第三靜慮のみの苦・集を緣ず、

滅類智は、唯、初靜慮のみの諸行の滅を緣ずるもの有り、唯、第二靜慮のみの諸行の滅を緣ずるもの有り、唯、第三靜慮のみの諸行の滅を緣ずるもの有り、初と第二との靜慮の諸行の滅を緣ずるもの有り、第二と第三との靜慮の諸行の滅を緣ずるもの有り、第三と第四との靜慮の諸行の滅を緣ずるもの有り、初と第二と第三との靜慮の諸行の滅を緣ずるもの有り、第二と第三と第四との靜慮の諸行の滅を緣ずるもの有り、第三と第四との靜慮と空無邊處との諸行の滅を緣ずるもの有り、初と第二と第三と第四との靜慮の諸行の滅を緣ずるもの有り、第二靜慮乃至空無邊處の諸行の滅を緣ずるもの有り、第三靜慮乃至識無邊處の諸行の滅を緣ずるもの有り、初靜慮乃至空無邊處の諸行の滅を緣ずるもの有り、第二靜慮乃至識無邊處の諸行の滅を緣ずるもの有り、第三靜慮乃至無所有處の諸行の滅を緣ずるもの有り、初靜慮乃至識無邊處の諸行の滅を緣ずるもの有り、第二靜慮乃至無所有處の諸行の滅を緣ずるもの有り、第三靜慮乃至非想非非想處の諸行の滅を緣ずるもの有り、初靜慮乃至無所有處の諸行の滅を緣ずるもの有り　第二靜慮乃至非想非非想處の諸行の滅を緣ずるもの有り、初靜慮乃至非想非非想處の諸行の滅を緣ずるもの有り、

道類智と滅・道の法智とにつきては、前說の如し。

【三一】初靜慮に依りて無間道を起し第三靜慮の染を離るゝ時の六智の所緣に就きて、

【三二】三は大正本に二とあるもこは法相上妥當ならず、依つて三と訂正す、宮本も亦、三とせり。

【一三三】初靜慮に依りて無間道を起して第四靜慮の染を離るる時、
苦・集類智は唯、第四靜慮のみの苦・集を縁ず、
滅類智は、唯、初靜慮のみの諸行の滅を縁ずるもの有り、乃至唯、第四靜慮のみの諸行の滅を縁ずるもの有り、初と第二との靜慮の諸行の滅を縁ずるもの有り、第二と第三との靜慮の諸行の滅を縁ずるもの有り、第三と第四との靜慮の諸行の滅を縁ずるもの有り、第四靜慮と空無邊處との諸行の滅を縁ずるもの有り、初と第二と第三との靜慮の諸行の滅を縁ずるもの有り、第二と第三と第四との靜慮の諸行の滅を縁ずるもの有り、第三と第四との靜慮と空無邊處との諸行の滅を縁ずるもの有り、第四靜慮と空・識無邊處との諸行の滅を縁ずるもの有り、初乃至第四靜慮の諸行の滅を縁ずるもの有り、第二靜慮乃至空無邊處の諸行の滅を縁ずるもの有り、第三靜慮乃至識無邊處の諸行の滅を縁ずるもの有り、第四靜慮乃至無所有處の諸行の滅を縁ずるもの有り、五・六・七・八地を合して縁ずること、前說の如し、
道類智と滅・道法智とにつきては亦、前說の如し。

【一三四】初靜慮に依りて無間道を起して空無邊處の染を離るる時、
苦・集類智は、唯、空無邊處のみの苦・集を縁ず、
滅類智は、唯、初靜慮のみの諸行の滅を縁ずるもの有り、乃至唯、空無邊處のみの諸行の滅を縁ずるもの有り、初と第二との靜慮の諸行の滅を縁ずるもの有り、第二と第三との靜慮の諸行の滅を縁ずるもの有り、第三と第四との靜慮の諸行の滅を縁ずるもの有り、第四靜慮と空無邊處との諸行の滅を縁ずるもの有り、空・識無邊處の諸行の滅を縁ずるもの有り、初と第二と第三との靜慮の諸行の滅を縁ずるもの有り、第二と第三と第四との靜慮の諸行の滅を縁ずるもの有り、第三と第四との靜慮と空無邊處との諸行の滅を縁ずるもの有り、第四靜慮と空・識無邊處との諸行の滅を縁ずるも

【一三三】初靜慮に依り無間道を起し第四靜慮の染を離る時の六智の所縁に就きて、

【一三四】初靜慮に依り無間道を起し、空無邊處の染を離るる時の六智の所縁に就きて、

の有り、空・識無邊處と無所有處との諸行の滅を緣ずるもの有り、四・五・六・七・八地を合して緣ずること前說の如し、

道類智と滅・道法智とにつきては亦、前說の如し。

〔一三五〕初靜慮に依りて無間道を起して識無邊處の染を離るる時、

苦・集類智は唯、識無邊處のみの苦・集を緣ず、

滅類智は、唯、初靜慮のみの諸行の滅を緣ずるもの有り、乃至唯、識無邊處のみの諸行の滅を緣ずるもの有り、初と第二との靜慮の諸行の滅を緣ずるもの有り、第二と第三との靜慮の諸行の滅を緣ずるもの有り、第三と第四との靜慮の諸行の滅を緣ずるもの有り、第四靜慮と空無邊處との諸行の滅を緣ずるもの有り、空・識無邊處の諸行の滅を緣ずるもの有り、識無邊處と無所有處との諸行の滅を緣ずるもの有り、初と第二と第三との靜慮の諸行の滅を緣ずるもの有り、第二と第三と第四との靜慮の諸行の滅を緣ずるもの有り、第三と第四との靜慮と空無邊處との諸行の滅を緣ずるもの有り、第四靜慮と空・識無邊處との諸行の滅を緣ずるもの有り、空・識無邊處と無所有處との諸行の滅を緣ずるもの有り、識無邊處と無所有處と非想非非想處との諸行の滅を緣ずるもの有り、四・五・六・七・八地を合して緣ずること前說の如し、

道類智と滅・道法智とにつきては亦、前說の如し。

〔一三六〕初靜慮に依りて無間道を起して無所有處の染を離るる時、

苦・集類智は唯、無所有處のみの苦・集を緣ず、

滅類智は唯、初靜慮のみの諸行の滅を緣ずるもの有り、乃至、唯、無所有處のみの諸行の滅を緣ずるもの有り、初と第二との靜慮の諸行の滅を緣ずるもの有り、第二と第三との靜慮の諸行の滅を緣ずるもの有り、第三と第四との靜慮の諸行の滅を緣ずるもの有り、第四靜慮と空無邊處との諸行

【一三五】初靜慮に依り無間道を起し、識無邊處の染を離るる時の六智の所緣に就きて、

【一三六】初靜慮に依り無間道を起し、無所有處の染を離るる時の六智の所緣に就きて、

の滅を縁ずるもの有り、空・識無邊處の諸行の滅を縁ずるもの有り、識無邊處と無所有處との諸行の滅を縁ずるもの有り、無所有處と非想非非想處との諸行の滅を縁ずるもの有り、三・四・五・六・七・八地を合して縁ずること前説の如し、

道類智と滅・道法智とにつきては亦、前説の如し。

[一三七]初靜慮に依りて無間道を起して非想非非想處の染を離るる時、

苦・集類智は唯、非想非非想處のみの苦・集を縁ず

滅類智は、唯、初靜慮のみの諸行の滅を縁ずるもの有り、乃至、唯、非想非非想處のみの諸行の滅を縁ずるもの有り、二・三・四・五・六・七・八地を合して縁ずること、前説の如し、

道類智と滅・道法智とにつきては亦、前説の如し。

[一三八]是くの如く、第二靜慮に依りて無間道を起して第二靜慮乃至非想非非想處の染を離るると、乃至無所有處に依りて無間道を起して無所有處及び非想非非想處の染を離るるとも其の所應の如く皆、當に廣く説くべきなり。差別有るをいへば、三の無色地に二法智を除くことと、及び下地の滅を縁ずることと能はざることとなり。

是くの如きは卽ち欲界に生ずる者を説けるなり。

[一三九]若し色・無色界に生ずるものなれば一切の法智を皆現起せず、彼の上地に生ずるものは下の滅を縁ぜざればなり。

[一四〇]無間道の如く、解脱道も亦、爾り。唯、非想非非想處の下下品の染を離るる解脱道のみを除く、唯、苦・[一四一]集類智のみは有り得る容なればなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百八十六

【一三七】初靜慮に依り無間道を起し、非想非非想處の染を離るる時の六智の所縁に就きて

【一三八】第二靜慮乃至無所有處に依りて無間道を起す場合、

【一三九】色・無色界に生ずる者の靜慮或は無色に依りて夫々の染を離るゝ時の諸智の所縁に就きて、

【一四〇】初靜慮乃至無所有處に依りて解脱道を起す場合、

【一四一】有頂の第九解脱道、卽ち初盡智の時は、有頂の苦集を縁ずる苦・集類智のみ起り、滅道智は起らず、故に玆に除くなり。(倶舍二六)

卷の第百八十七（第八編　見蘊）

（見蘊第八中、念住納息第一之一）

[一]第一章　四念住等に關する論究

[二]第一節　特に、自性念住等の三種の念住に關する論究

【本論】　四念住有り。謂く、身と受と心と法との念住なり。

是くの如き等の章及び解章の義は既に領會し已れるをもて、應に廣く分別すべし。

問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を解釋せんと欲するが爲めの故なり。[三]契經に說くが如し「四念住有り。謂く、身念住乃至法念住なり」と。契經は是の說を作すと雖も、而も「若し身念住を修するものなれば、彼れは受をもなりや。乃至廣說」を分別せず、彼の經は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼れに分別せざる所のものを、今盡く應に說くべきが故に斯の論を作すなり。

[四]然も佛は說く「三種の念住有り。一に自性念住、二に相雜念住、三に所緣念住なり」と。何の處に於て自性念住を說くや。答ふ、[五]契經に說くが如し、[六]「一趣道有りて、能く有情をして清淨ならしめ憂苦を超滅せしむ。謂く、四念住なり。何等をか四と爲すや、謂く身に於ける循身觀念住、乃至法に於ける循法觀念住なり」と。復た何處に相雜念住を說くや。答ふ、契經に說くが如し「若し有るが善法聚とは卽ち四念住なりと說けば、是れを正說と爲す。所以は何ん。淳具圓滿なる善法聚は、唯、四念住のみなればなり。何等を四と爲すや。謂く、身に於ける循身觀乃至廣說」と。復た、何處に所緣念住を說くや。答ふ、契經に說くが如し[七]「若し有るが一切法とは卽ち四念住なりと說けば、

【一】本章の內容を發智論の頌文によりて示せば次の如し。

「念住有ニ六門一ト　如實知有レ八ト
貪瞋癡增減ト　死受涅槃心ト
弟子先涅槃ト　佛涅槃出定ト
四有三有行ト　此章願具說」

此の中

「念住有ニ六門一」とは、(1)四念住相修論及び(2)四念住の自性と(3)地と(4)相應と(5)行相と(6)所緣との分別をいふ。而して婆沙論には此の六門に就きて論述をなすに先ちて其の準備として念住に關する諸種の論究を實に婆沙二卷に涉りと試みたり。

「如實知有レ八」とは、(1)樂・苦・捨の三受を受くる時、我は受くと如實に知る智は如何なる智なりや。更に、(2)心受と身受、(3)有味受と無味受、(4)耽嗜依受と出離依受、(5)有貪心乃至解脫心、(6)五蓋、(7)六結、(8)七覺支等の七つの場合に就きても第一の場合と同じくそれぞれを如實に知る智は如何なるものなりやに關して論ずるなり。

「貪・瞋・癡增減」とは、貪・瞋・癡が增し或は減ずるを等隨觀するをいふ。

「死受」とは、死邊際受に關する論究を指す。

是れを正說と爲す、所以は何ん、一切法を具足し攝受するものは、唯、四念住のみなればなり。何等を四と爲すや。謂く、身に於ける循身觀念住乃至廣說」と。

此の中、三經の標句は其の次第の如く、別に自性・相雜・所緣念住を說くも、釋句は皆、自性念住を說くなり。循觀の言は俱に慧に目くるを以つての故に。

[八]問ふ、何が故に、世尊は標句中に於て、或は自性念住を說き、或は相雜念住を說き、或は所緣念住を說くに、釋句中に於ては唯、自性念住のみを說けるや。答ふ、勝義の念住をして失壞なからしめんと欲するが故なり。念住に二種有り、一は勝義にして、二は世俗なり。自性念住は是れ勝義にして餘は是れ世俗なり。勝義の念住は一切時に於て失壞すべからざるが故に、佛は釋句の中に於て皆、自性念住を說けるなり。有るが說く「自性念住の力に由るが故に、相雜と所緣とを說きて念住と名くればなり」と。有るが說く「三種の念住は俱に慧を以つて自性と爲すことを顯はさんと欲するが故なり。謂く一の慧性が俱有法の相雜と助伴とに由りて能く所作有るを卽ち相雜念住と名け、所緣力に由りて能く遍く隨觀するを卽ち所緣念住と名くるなり」と。

[九]佛は契經中に於て、此の三種の念住を說くに由るが故に、阿毘達磨者も亦、處處に於て三種の念住に依りて論を作すなり。云何んが然るを知るやといふに、說くが如し[一〇]「云何んが身念住なりや。謂く身を緣ずる慧なり。乃至云何んが法念住なりや。謂く法を緣ずる慧なり」と。是れを自性念住を說く處と謂くなり。此れ卽ち契經の所說の「一趣道有り乃至廣說」なり。[一一]說くが如し、「云何んが身念住なりや。謂く身增上道が生ずる所の有漏と無漏との善なり。乃至云何んが法念住なりや。謂く法增上道が生ずる所の有漏と無漏との善なり」と。是れを相雜念住を說く處と謂ふなり。此れ卽ち契經所說の「善法聚とは卽ち四念住なり乃至廣說」なり。[一二]說くが如し、「云何んが身念住なりや。謂く、十色處と及び法處所攝の色となり。云何んが受念住なりや、謂く、六受身なり。[一三]云何んが心

「涅槃心」とは、阿羅漢の般涅槃心が無覆無記なることを論ずるをいふ。

「弟子先涅槃」とは、雙賢の弟子と、最後の弟子とが佛陀に先ちて般涅槃せし理由に關する論究なり。

「佛涅槃出定」とは、佛は必ず定に在りては般涅槃せざることを明すもの。

「四有」とは、本有・中有・生有・死有に關する論究。

「三有行」とは、欲・色・無色と五行卽ち五蘊との關係論究を指すなり。

【二】本節は四念住を說ける經文を、四念住の體の差別に依つて自性念住（svabhāva smṛty upasthāna）相雜念住（saṃsarga smṛty upasthāna）所緣念住（ālambana smṛty upasthāna）の三種の念住に分ち、而もその一一の例を經文を擧げて示し、更にそれが阿毘達磨に於ける四念住の三種の定義と一致することを明し、終りに、三種の念住は如何な有情の爲めに說かれしやを論究する段なり。

因みに自性念住は慧を體となし相雜念住は慧と所餘の俱有とを以つて體となし、所緣念住は慧の所緣の法を以つて體となすなり。

【三】玆に契經とは雜阿含卷

念住なりや。謂く、六識身なり。云何んが法念住なりや。謂く、受蘊に攝せざる所の非色の法處なり」と。是れを所緣念住を說く處と謂ふなり。此れ卽ち契經所說の「一切法とは、卽ち四念住なり」なり。是くの如く、阿毘達磨所說と契經とは相應す。是の故に、此の中には亦、三種の念住に依りて而も論を作すなり。

一四 問ふ、世尊は何等の有情の爲めに、自性念住を說き、乃至、何等の有情の爲めに、所緣念住を說くや。答ふ、卽ち彼の三種の念住に愚なる有情の爲めに三念住を說くなり。謂く自性念住に愚なる者には、爲めに自性念住を說き、乃至所緣念住に愚なる者には爲めに所緣念住を說くなり。復次に、有情の行に差別有り。謂く、初業等なり。初業者の爲めには、所緣念住を說き、已習行のものの爲めには相雜念住を說き、已超作意のもの爲めには自性念住を說くなり。復次に、有情の樂欲に差別有り。謂く廣と略と中となり。略を樂ふ者には爲めに自性念住を說き、中を樂ふ者には爲めに相雜念住を說き、廣を樂ふ者には爲めに所緣念住を說くなり。復次に、有情の根に差別有り。謂く利と中と鈍となり。利根のものの爲めには自性念住を說き、中根のものの爲めには相雜念住を說き、鈍根のものの爲めには所緣念住を說くなり。復次に、有情の智に差別有り。開發生智と分別生智と引導生智となり。開發生智のものには爲めに自性念住を說き、分別生智のものには爲めに相雜念住を說き、引導生智のものには爲めに所緣念住を說くなり。是くの如き等の所化の有情の爲めの故に、佛は此の三種の念住を說けるなり。

一五 第二節　特に、念住の種類・斷惑・數等に就きて

一六 問ふ、此の三念住は誰が煩惱を斷ずるや。答ふ、唯、相雜念住のみ能く煩惱を斷ずるも、餘は非らず。問ふ、何が故に、自性念住は煩惱を斷ずること能はざるや。答ふ、若し助伴を離るれば、唯、慧のみなるをもて、煩惱を斷ずること能はざるが故なり。問ふ、何が故に、所緣念住は煩惱を斷ず

第二十四第六〇六經、（大正・二、頁一七一上）の「爾時世尊告諸比丘有四念處何等爲四、謂身身觀念處受・心・法法觀念處」を指す。

【四】 三種の念住を說ける經文に就きて。

【五】 茲に契經とは、雜阿含經卷第二十四、（第六〇七經、大正・二、頁一七一上）の「爾時世尊告諸比丘。有一乘道淨諸衆生令越憂悲滅苦惱得如實法所謂四念處、何等爲四、身身觀念處、受・心・法・法觀念處」を指す。

【六】 茲に契經とは雜阿含經卷第二十四（第六一一經、大正・二、頁一七一中）の「爾時世尊告諸比丘有善法聚・不善法聚云何善法聚。所謂四念處。是爲正說所以者何。純一滿淨聚者、所謂四念處、云何爲四。謂身身觀念處、受・心・法・法觀念處」を指す。

【七】 論事、一ノ九に對する覺音の註に依れば、安達派(Andhaka)は相應部(Saṃyutta-nikāya V.p 184)の念住經の「比丘等よ、四念處の集と沒とを我は說かん」の文句に基きて、「一切法は念住なり」と主張せしことになり居れり。此の安達派の主張と茲の經文とを比較研究すべし。因みに前揭の相應部の經に雜

ること能はざるや。答ふ、彼の作意は普くして散なるが故なり。唯、所緣を總略する作意のみが能く煩惱を斷ずればなり。問ふ、何が故に、相雜念住は、能く煩惱を斷ずるや。答ふ、二緣を具するが故なり。謂く助伴を攝受するが故にと、及び所緣を總略する作意の故にとなり。問ふ、若し爾らば、餘の念住を修することは應に無用と成るべけん。答ふ、彼れは能く相雜念住を引發するが故に、無用と爲るに非ず。有るが說く「斷に二種有り。一は暫時斷にして、二は究竟斷なり。餘の念住を修せば能く暫時斷ずるが故に、無用に非ず」と。

[17] 相雜念住に復た三種有り。謂く、聞・思・修所成の差別なり。問ふ、[18]此の三の何者が能く煩惱を斷ずるや。答ふ、修所成は能く煩惱を斷ずるも、餘は非らず。問ふ、何が故に、聞所成は煩惱を斷ずること能はざるや。答ふ、此は必ず[19]名に依りて乃ち義に於て轉ずるに、唯、名を待たずして義に於て轉ずる道のみが能く煩惱を斷ずればなり。問ふ、何が故に、思所成は、煩惱を斷ずること能はざるや。答ふ、此の作意は是れ[20]不定地の所攝なるに由るが故なり。唯、定地所攝の道のみが能く煩惱を斷ずればなり。問ふ、何が故に、修所成は能く煩惱を斷ずるや。答ふ、二緣を具するが故なり。謂く、名を待たずして義に於て轉ずるが故にと、及び定地の所攝なるが故にとなり。

問ふ、若し爾らば、餘の二種を修することは、應に無用と成るべけん。答ふ、彼れは能く修所成を引發するが故に、――謂く、聞所成は能く思所成を引發し、思所成は能く修所成を引發し、修所成は能く煩惱を斷ずるが故に――無用に非ざるなり。有るが說く「斷に二種有り。前に廣說せしが如し」と。

[21] 修所成の念住に復た四種有り。謂く身・受・心・法なり。[22]問ふ、此の四の何者が能く煩惱を斷ずるや。答ふ、法念住は能く煩惱を斷ずるも、餘は非らず。問ふ、何が故に、前の三念住は煩惱を斷ずること能はざるや。答ふ、彼れは是れ自相作意の所攝なるが故なり。唯、共相作意の所攝の道のみが能

阿含卷第二十四(第六〇九經大正・二、頁一七一上)の「爾時世尊告ニ諸丘丘一我今當說ニ四念處集、四念處沒一諦聽善思、何等爲ニ四念處集、四念處沒一食集則身集食滅則身沒、如レ是隨レ身集觀住、隨レ身滅觀住、隨レ身集滅觀住則無所依住於ニ諸世間一永無ニ所取一(是如觸名色、憶念亦爾)」の文に相應す。而して、倶舍論(二三)は、此の經文を證として所緣念住を建立せり。

【一八】 **三種念住を說く三經の標句は三種念住を、說き釋句は自性念住のみを說く理由に就きて。**

【一九】 **契經中の三種念住と阿毘達磨の三種念住との一致に就きて。**

【二〇】 玆の四念住の定義は、集異門足論卷第六(大正・二六、頁三九一)に四念住の定義三種を揭ぐる中の第三に相當するものなり。

【二一】 玆の四念住の定義は前註の集異門足論の定義三種中の第二に相當するものなり。但し少しく文字の出入あり、例へば「身增上の生ずる所の諸の善の有漏と及び無漏との道、是れを身念住と名く」とあるが如し。

【二二】 玆の四念住の定義は前

く煩惱を斷ずればなり。有るが說く「彼れは一一の蘊を各別に緣ずるが故なり。要ず總じて四蘊・五蘊、或は離蘊を緣ずる道が能く煩惱を斷ずればなり。」と。

問ふ、若し爾らば、前の三種を修することは應に無用と成るべけん。答ふ、能く法念住を引發するが故に――謂く、身念住は能く受念住を引發し、受念住は能く心念住を引發し、心念住は能く法念住を引發し、法念住は能く煩惱を斷ずるが故に――、無用に非ざるなり。有るが說く「要ず先に諸蘊を分別し、後ち方に能く總じて緣じて、而も煩惱を斷ずるが故に、無用に非ざるなり」と。有るが說く「斷に二種有り、前に廣說せしが如し」と。

二三 法念住に復た二種有り。一は雜緣にして二は不雜緣なり。若し想・行蘊と及び無爲とを緣ずれば不雜緣と名け。若し五蘊に於て、或は二二を緣じ、或は三三を緣じ、或は四四を緣じ、或は五を總じて緣じ、及び無爲とを緣ずれば、名けて雜緣と爲すなり。

二四 問ふ、此の中、何等の法念住が能く煩惱を斷ずるや。答ふ、二が俱に能く斷ずるなり。謂く若し苦・集・道諦を緣じて煩惱を斷ずる道なれば、是は雜緣法念住にして、若し滅諦を緣じて煩惱を斷ずる道なれば、是は不雜緣法念住なり。

二五 此の中、或は總じて、一念住と說く。謂く、大地法の慧・二六 慧根・慧力・正見・擇法覺支なり。或は二と說く。謂く、有漏と無漏、縛と解、繫と不繫なり。或は三と說く。謂く軟・中・上品、或は聞・思・修所成なり、或は四と說く。謂く身・受・心・法なり。或は五と說く。謂く、三界繫と學と無學となり。或は六と說く。謂く、有漏と無漏との各に軟・中・上品有るなり。或は八と說く。謂く、身・受・心・法の各に有漏と無漏と有るなり。或は九と說く。謂く、軟軟乃至上上なり。或は十二と說く。謂く、身・受・心・法の各に軟・中・上品有るなり。復た別に十二と說くもの有り。二七 契經に說くが如し「內身に於て循身觀に住し、外身に於て循身觀に住し、內外身に於て循身觀に住す、身の三種

註の集異門足論の四念住の定義の三種中の第一に相當するものなり。

【二三】六受身とは眼觸所生の受乃至意觸所生の受をいふ。

【二四】三種の念住は如何なる有情の爲めに說けるやに就きて。

【二五】本節は念住の種類に、（一）自性・相雜・所緣の三念住、（二）相雜念住の中に、聞・思・修所成の三念住、（三）修所成念住の中に身・受・心・法の四念住。（四）法念住中に、雜緣、不雜緣の二念住あることを示し、次に、此等の念住中、煩惱を斷ずるは、如何なる念住なりやを明し、最後に、念住の數に就きて論究するを其の課題とす。

【二六】三種の念住と斷惑との關係、
相雜念住のみ煩惱を斷じ、他は斷ずること能はず。

【二七】相雜念住の三種、
聞・思・修所成念住なり。

【二八】聞・思・修所成念住と斷惑との關係、
相雜念住に聞・思・修所成の三種あるもその中の修所成のもののみが煩惱を斷ずるなり。

【二九】聞所成の慧は、唯、名の境のみを緣じ、未だ文を捨てて義を觀ずること能はざるなり。（婆沙第四十二卷毘曇部九、

の如く、乃至法も亦、爾り」と。或は十八と說く。謂く、有漏と無漏との各に、輭輭乃至上上品有るなり。或は二十四と說く。謂く、身・受・心・法の輭・中・上品の各に有漏と無漏と有るなり。或は三十六と說く。謂く、身・受・心・法の各に輭輭乃至上上品有るなり。復た別に三十六と說くもの有り。契經に說くが如し「內身に於て厭逆想に住し、內身に於て不厭逆想に住し、內身に於て俱を離捨して正念正知に住す、內身に於けるが如く、外身と內外身とに於ても亦、爾り。身に於て九有るが如く、乃至法に於ても亦、爾り」と。或は七十二と說く。謂く、身念住の有漏と無漏との各に輭輭乃至上上品有り、身念住に十八有るが如く、乃至法念住も亦、爾るなり。若し相續と刹那とに約して分別すれば則ち無量の念住有るなり。

第三節　特に、四念住に關する一般論[二八]

[二九]問ふ、若し爾らば、世尊は何が故に、一等より廣げて四念住と說き、無量より略して四念住と說けるや。答ふ、[三〇]四顚倒を對治せんが爲めの故なり。謂く、不淨に於ける淨想顚倒を對治するが故に身念住を說き、苦に於ける樂想顚倒を對治するが故に受念住を說き、無常に於ける常想顚倒を對治するが故に、心念住を說き、無我に於ける我想顚倒を對治するが故に、法念住を說くなり。有るが說く[三一]「四食を對治せんが爲めの故なり。謂く、段食を對治するが故に、身念住を說き、觸食を對治するが故に受念住を說き、識食を對治するが故に、心念住を說き、意思食を對治するが故に、法念住を說くなり」と。有るが說く[三二]「四識住を對治せんが爲めの故なり。謂く、色近行識住を對治するが故に、身念住を說き、受近行識住を對治するが故に、受念住を說き、彼れに住する識を對治するが故に、心念住を說き、想近行・行近行識住を對治するが故に、法念住を說くなり」と。有るが說く「五蘊を對治せんが爲めの故なり。謂く、色蘊を對治するが故に身念住を說き、受蘊を對治するが故に受念住を說き、識蘊を對治するが故に心念住を說き、想蘊・行蘊を對治するが故に、法念住を說く

頁五、俱舍二十二卷等を見よ）

【三〇】思所成の慧は唯、欲界にのみ在りて上界に無きが故に、不定地の所攝といへるなり。（婆沙第四十二卷、毘曇部九、頁七、參照）

【三一】修所成念住の四種、身・受・心・法の四念住なり。

【三二】四念住と斷惑との關係四念住中の、法念住のみが煩惱を斷ずることを明すなり。

【三三】法念住の二種　雜緣法念住と不雜緣法念住となり。

【三四】雜緣、不雜緣念住と斷惑との關係。

【三五】念住の數に就きて。

【三六】慧根は大正本には唯、「根」とのみあるも三本、宮本に依りて慧根とせり。

【三七】契經とは長阿含經、卷第八、衆集經（大正・一、頁五〇下）に「復有二四法一謂四念處、於ㇾ是比丘、內身身觀精勤不ㇾ懈憶念、不ㇾ忘、捨二世貪憂一外身身觀精勤不ㇾ懈憶念不ㇾ忘、捨二世貪憂一內外身身觀精勤不ㇾ懈憶念不ㇾ忘、捨二世貪憂一受、意、法觀亦復如ㇾ是」及びを指すか。尙、雜阿含經第二十四、（大正・二、頁一七一中）第六一〇經をも參考すべし。

【三八】本節は前節の終りに述べしが如く、念住に無數ある

なり」と。有るが說く「四種の不修を對治せんが爲めの故なり。[三三]謂く、身を修せざることを對治するが故に、身念住を說き、戒を修せざることを對治するが故に、受念住を說き、心を修せざることを對治するが故に心念住を說き、慧を修せざることを對治するが故に、法念住を說くなり」と。有るが說く「四修と同じ法なるが故に四念住を說くなり。謂く、身を修すると同じ法なるが故に、身念住を說き、戒を修すると同じ法なるが故に、受念住を說き、心を修すると同じ法なるが故に心念住を說き、慧を修すると同じ法なるが故に法念住を說くなり」と。

[三四]問ふ、念住は何を以つて自性と爲すや。念を以つてとせんや。慧を以つてとせんや。[三五]若し念を以つてとせば、此の說を云何んが通ずるや。說くが如し「身に於ける循身觀乃至廣說」と。[三六]若し慧を以つてとせば、何が故に、念住と名くるや。又、契經の說を當に云何んが通ずべきや。說くが如し「何の處に於て應に念根を觀ずべきや。謂く四念住に於てなり」と。答ふ、應に慧を說きて自性と爲すべきなり。問ふ、若し爾らば、何が故に、念住と名くるや。[三七]答ふ、念は此に於て住し、等住し、各住するが故に、念住と名く。象・馬等の所住の處を象・馬等の住と名くるが如く、此れも亦、是くの如きなり。有るが說く「此は念力に由りて能く所緣に於て差別を起し、廣博に作用するも而も失壞せざるが故に、念住と名くるなり」と。有るが說く「念力に由るが故に瑜伽師は審かに所緣を記し、所緣の境に於て忘れ已るも還た憶するが故に念住と名くるなり」と。有るが說く「此は修行者が所緣の中に於て先に念を以つて安住し、然して後、觀察す、復た所緣に於て先に通達し已りて後、念を以つて安住し、守護を爲すが故に、守門者の如きが故に、念住と名くるなり」と。有るが說く「此の修行者が所緣の境に於て先に念を以つて攝持し、後、慧を以つて觀察し、而して煩惱を斷ずるなり。譬へば、田夫が先に左手を以つて草等を攬取し、後右手を以つて鎌を執りて、之を刈るが如く、此れも亦、是くの如し。故に念住と名くるなり」と。有るが說く「此は瑜伽師が念の鎧甲を被

に特に四念住に限りし理由を先づ明し、次いで、念住の自性、念住の意義、四念住各自の定義、特に法念住と名く所以、四念住の次第、四念住の生起の次第、內・外念住の生起の先後。內の身・受・心・法と外の身・受・心・法との區別、內身に於て循身觀に住す乃至內外身に於て循身觀に住すの差別、四念住の圓滿の條件、等に關する種々なる論究をなす段なり。

【二九】 **四念住を說く理由、**念住の數を四に限定せし理由を說明するに次の六の有說なり。(一)四顚倒を對治せんが爲め、(二)四食を對治せんが爲め、(三)四識住を對治せんが爲め、(四)五蘊を對治せんが爲め、(五)四種の不修を對治せんが爲め、(六)四修(身・戒心・慧)と同じ法なるが故なり。因みに俱舍論(二三)には唯此の四顚倒に依る理由のみを一種擧げしのみなり。

【三〇】 四顚倒とは、
常倒 (nitya-viparyāsa)
樂倒 (sukha-viparyāsa)
淨倒 (śuci-viparyāsa)
我倒 (ātma-viparyāsa)
の四を言ふ。詳しくは婆沙卷第百四、(毘曇部十二、頁九二以下)を見よ。

【三一】 四食に關しては婆沙卷

り、心の相續の上に於て慧の刀杖を執れば、生死の陣中に在りて煩惱の怨の降伏する所と爲らずして、而も能く彼れを降伏するが故に念住と名くるなり」と。有るが說く「自性を取する過を遮せんが爲めの故に念住と名くるなり。若し慧住と名けば、便ち自性を取するの過失有るなり」と。有るが說く「唯、自性のみが能く所作有るに非ざることを顯はさんが爲めの故に念住と名くるなり」と。是等の緣に由りて但、念住とのみ名けて、慧住と名けざるなり。問ふ、契經の所說を復た云何んが通ずべきや。說くが如し「何處に於て應に念根を觀ずべきや。謂く、四念住に於てなり」と。答ふ、念根は念住の位に於て作用增上なるを以つての故に是の說を作すなり。信根は〔三八〕四證淨の位に於て、作用增上なるが故に、佛が復た「何處に於て應に信根を觀ずべきや。謂く四澄淨に於てなり」と說くが如く、是くの如く、精進根は四正斷に於て、定根は四靜慮に於て、慧根は四聖諦に於ても亦、爾り。故に世尊は乃至復た說く「何處に於て應に慧根を觀ずべきや。四聖諦に於てなり」と、此れも亦、是くの如し。

是れを念住の自性と謂ふなり。

〔三九〕已に自性を說けるをもて、所以を今當に說くべし。

何が故に、念住(smṛty upasthāna)と名くるや。念住とは是れ何の義なりや。答ふ、念は此に於て住し、等住し、各住するなり、廣說すること前の如し。

已に總じて念住の所以を說けるをもて、一一の所以を今、當に說くべし。

〔四〇〕問ふ、何が故に、身念住と名くるや。答ふ、此の念住は身を緣ずるが故に身念住と名くるなり。問ふ、餘の念住も亦、身を緣ずるに——謂く、受念住は六受身を緣じ、心念住は六識身を緣じ、法念住は六想身・六思身等を緣ずるなり——何が故に、皆、身念住と名けざるや。答ふ、此の中の所說の身を緣ずとは、謂く色身を緣ずるものにして、餘の念住は非色身を緣ずるが故に、身念住と名けざるなり。有るが說く「若し、麁顯にして見易く現見する身を緣ずるものなれば、身念住と名くる

第百二十九、(毘曇部十三、頁二九二)を見よ。

【三二】四識住の說明に關しては婆沙卷第百三十七(毘曇部十四、頁五二)を見よ。

【三三】四種の修・不修に關しては婆沙卷第百二十三、(毘曇部十三、頁一五七)を參照せよ。

【三四】念住の自性に關する論究。

【三五】若し念住の自性を念なりとせば、「身に於て循身觀に住するを身念住と名く」の契經を會通し得ざることとなる。何故ならば、諸の循觀(anupaśyanā)の名は唯、慧の體にのみ目け、若し慧に非ざれば循觀の用無きが故なり。

【三六】若し念住の自性が慧なりといはば、何故に、念住(smṛty upasthāna)と名け、又、契經に「何の處に於て應に念根を觀ずべきや、謂く四念住に於てなり」とて、四念住に於て念根を觀ずといへるやとなり。

【三七】俱舍論(二三)に依れば毘婆沙師は、「此の品は念の增するが故に、是れ念力が慧を持して轉ずることを得るの義なり、斧の木を破るは楔の力の持するに由るが如し」と主張し、即ち因に從つて念住と名けしことになり居れり。然

も、餘の念住は、微隱にして見難く、覺し難く現見せざる身を緣ずるが故に、身念住と名けざるなり」と。有るが說く「若し所緣の身が是れ極微聚の所成なれば、彼れは身念住と名くるも、餘の所緣の身は極微聚の所成に非ざるが故に、彼れを身念住と名けざるなり。」と。有るが說く「若し身を緣じて而も能知と所知とが倶時に生ずるものなれば、身念住と名くるも、餘は身を緣ずと雖も而も、能[四一]知と所知とが倶生せざるが故に身念住と名けず、法念住中に倶生するもの有りと雖も、少きを以つての故に說かざるなり」と。

　身を緣ずるが故に身念住と名くるが如く、是くの如く、受を緣ずるが故に、受念住と名け、心を緣ずるが故に、心念住と名け、法を緣ずるが故に法念住と名くるなり。

[四二]問ふ、一切は皆、是れ法なるに――一切は皆、唯、有の法のみなるが故に――何が故に、唯、一のみを法念住と名け、餘は非らざるや。答ふ、一切は皆、是れ法なりと雖も、而も但、一のみを立てて法念住と爲すこと、十八界は皆是れ法なるに而も但、一のみを立てて法界と爲し、十二處は皆、是れ法なるに、而も但、一のみを立てて法處と爲すが如し。法界・法處の如く、是くの如く法智・擇法覺支・法隨念・法證淨・法無礙解・法寶・法歸も亦、爾り。有るが說く「法念住には一名有り、餘の念住には二名有るなり」と。有るが說く「法念住には共名有り、餘の念住には共と不共との名有るなり」と。有るが說く「一切の有爲法は生に由りて起さるるに、生は是れ彼の所緣なるが故に、法念住と名くるなり」と。有るが說く「一切法は名に由りて顯はさるるに、名は是れ彼の所緣なるが故に法念住と名くるなり」と。有るが說く「諸の有爲相は是れ一切有爲法の幖幟なるに[四三]即ち此の諸相は彼の所緣中に墮在するが故に法念住と名くるなり」と。有るが說く「空解脫門は諸法の法性を覺するに、此の空は彼の所緣中に攝在するが故に法念住と名くるなり」と。問ふ、若し爾らば、薩迦耶見は亦、諸法の補特伽羅性を覺するに、何が故に、彼れに依りて名を立てざるや。答ふ、彼

して倶舍論主は此の毘婆沙師の說に反對して、一理實には應に慧は念をして住せしむべし。是の故に慧に於て念住の名を立つと言ふべし。慧の所觀に隨つて能く明記するが故なり」とて、即ち、果に從つて念住の名を附し、且つ、自己の主張を論證せんが爲めに二種の教證を援用せり。

【三八】四證淨とは、佛・法・僧・戒證淨をいひ、前三は信を自性とし第四は、戒を自性とす。詳しくは婆沙卷第百三、(毘曇部十二、頁八四)を參見すべし。四正斷には、四種あれど皆、心所中の精進、根中の精進根、乃至道支中の正精進を自性とす。詳しくは婆沙卷第百四十一、(毘曇部十四、頁一二八)を見よ。

【三九】念住の意義。

【四〇】以下、四念住各自の定義。

【四一】六受身又は六識身は相應法なるに、能知の受念住又は心念住は同一刹那に自と相應する法を知らず。故に能知と所知とが倶生すとは、六受身六識身等に就きては云はれざるなり。

【四二】特に法念住と名くる所以に就きて。

【四三】即ちは大正本には印とあるも、明本宮本に依りて即

れは眞實の覺に非ざるに、此れは是れ眞實の覺なるが故に、過有ること無きなり。有るが説く「慧は能く諸法の自相と共相とを分別し、諸法の自相と共相とを安立し、事愚と及び所緣愚とを損害し、諸法中に於て、増減せずして轉ずるに、此の慧は彼の諸緣中に墮在するが故に、法念住と名くるなり」と。有るが説く「滅諦涅槃は是れ勝義の法にして常住・不變なるに、此の法は彼の所緣中に攝在するが故に法念住と名くるなり」と。有るが説く「此の念住は能く多法を緣ず――謂く、色と非色、相應と不相應、有所依と無所依、有行相と無行相、有所緣と無所緣、有警覺と無警覺なり――、是の故に法念住と名くるなり」と。有るが説く「身念住は身を緣ずるも身を緣ずる慧を緣ぜず、受念住は受を緣ずるも受を緣ずる慧を緣ぜず、心念住は心を緣ずるも心を緣ずる慧を緣ぜざるに、法念住は、身を緣じ亦、身を緣ずる慧をも緣じ、受と心と法とを緣じ亦、受と心と法とを緣ずる慧をも緣ずるをもて、是の故に、唯、此れのみを法念住と名くるなり」と。有るが説く「身念住は身を緣ずるも、身の生・老・無常を緣ぜず、受念住は受を緣ずるも、受の生・老・無常を緣ぜず、心念住は心を緣ずるも心の生・老・無常を緣ぜざるに、法念住は身を緣じ亦、身の生・老・無常をも緣じ、受と心と法とを緣じ亦、受と心と法との生・老・無常をも緣ずるをもて、是の故に唯、此れのみを法念住と名くるなり」と。有るが説く「此れに齊りて諸の瑜伽師は、我想・一合想を皆、止息することを得、法想・差別想を修習圓滿するが故に、法念住と名くるなり。謂く、瑜伽師は身を分析し已れば便ち受を計して我と爲し、受を分析し已れば便ち心を計して我と爲し、心を分析し已れば、便ち法を計して我と爲すも、法を分析し已れば便ち、一切は非我にして、有情は唯、空行聚のみなることを知る。是の故に、此れを齊りて法の想圓滿するをもて、法念住と名くるなり」と。

已に念住の一一の所以を説けるをもて、彼の次第を今、當に説くべし。

[四四]何が故に世尊は先に身念住を説き、乃至、後に法念住を説けるや。答ふ、隨順することを顯示す

と訂正せり。

【四四】以下、四念住の次第に就きて。

るが故なり。謂く、若し是くの如き次第にて顯示すれば則ち文字・言説に於て隨順するなり。有るが説く「説と受とに隨順するが故なり。謂く、若し是くの如き次第を作せば、則ち師が説くと及び弟子が受くるとに於て皆、隨順することを得るなり」と。[四五]有るが説く「此は生起の次第に依るが故なり。次第に三種有り、一に生起の次第、二に顯示の次第、三に現觀の次第なり。生起の次第とは此の念住と及び靜慮と無量と無色と解脱と勝處と遍處等との如し。顯示の次第とは、謂く、正斷と神足と根と力と覺支と道支等となり。現觀の次第とは、謂く、四聖諦なり。瑜伽師は先に身念住を起すを以つての故に、佛は前に説き、乃至、後に法念住を起すが故に佛は後に説くなり」と。

[四六]問ふ、論に因りて論を生ぜん。何が故に諸の瑜伽師は先に身念住を起し乃至、後に法念住を起すや。答ふ、麁細の次第に依るが故なり。謂く五蘊中、色蘊は最も麁なるが故に、先に觀察して身念住を起し、四無色の蘊中にては受蘊が最も麁なるが故に次に觀察して受念住を起すなり。問ふ、受等には方所無きに如何んが麁細を施設すべきや。答ふ、方所の麁細無しと雖も、而も行相の麁細有りて亦、施設すべきなり。此の中、受の行相は麁なりとは、我が手足等が痛むと説き、又、我れは如是如是の苦を受くと説くが如くなるが。故に、受等の蘊は色に非ずと雖も、而も色の如く麁細を施設するなり。四無色の蘊中、識蘊は最も細なるに、而も想・行蘊に先じて觀察して心念住を起すは、想・行蘊は涅槃の最も微細なる法と合して施設するを以つての故に、彼れを最後に觀察して法念住を起すなり。」と。有るが説く「不可知の本際より以來、男は女色の爲め、女は男色の爲めに是れ染を生ずる處なり、故に先に色を觀じて身念住を起す。此の色に染著するは、樂受を貪るに由るなり、故に次に受を觀じて受念住を起す。樂を貪るは心に於て調伏せざるに由るなり。故に次に心を觀じて心念住を起す、心を調伏せざるは、煩惱の未斷に由るなり。故に最後に法を觀じて法念住を起すなり」と。有るが説く「色は增減有り、取捨有り、相似して相續すと施設す可きを以つての故に

【四五】生起の次第に依るとする説は、倶舍論(二三)の採用せる所なり。

【四六】特に身・受・心・法と次第して念住を起す理由。

先に色を觀じて身念住を起すなり。色を觀ずる時に於て、身の輕安と及び心の輕安とを起し、此れに由りて先に樂受を引起せりと爲すが故に、次に受を觀じて受念住を起すなり。受を觀ずる時に於て勝義の境界の了別を引起するが故に、次に識を觀じて心念住を起すなり。彼れは是の念を作す、若し處にして心を起せば亦、心所をも起すと、故に最後に法を觀じて法念住を起すなり」と。有るが說く「身に愚なるものは能く受の愚を持し、乃至、心に愚なるものは能く法の愚を持す。身の愚を轉ぜざれば能く受の愚を轉ずるに非ず、乃至心の愚を轉ぜざれば能く法の愚を轉ずるに非ず、故に四念住は是くの如き次第にて起すなり」と。有るが說く「身の不愚は能く受の不愚を引き、乃至心の不愚は能く法の不愚を引く。身の不愚が起らざれば能く受の不愚を起すに非ず、乃至心の不愚が起らざれば能く法の不愚を起すに非ず。故に四念住は是くの如き次第にて起すなり」と。有るが說く「身觀は能く受觀を引き、乃至心觀は能く法觀を引く。身觀が起らざれば、能く受觀を起すに非ず、廣說すること上の如し」と。有るが說く「身觀は受觀の與めに因と爲り、根と爲り、眼と爲り、[47]導と爲り、漸と爲り、能作と爲り、緣生と爲り、起集と爲り、等起と爲る、受觀は心觀の與めに、心觀は法觀の與めに亦、爾り、餘は前說の如し」と。有るが說く「身觀は受觀の與めに、加行と爲り、門と爲り、依と爲り乃至心觀は法觀の爲めに亦、爾り。餘は前說の如し」と。有るが說く「身觀は受觀の與めに依止と爲り、迹處と爲り、乃至心觀は法觀の爲めに亦、爾り、餘は前說の如し」と。問ふ、若し爾らば、身觀は復た誰を以つて依止・迹處と爲すや。答ふ、先に得せし所の奢摩他の相を以つて依止と爲し迹處と爲す。說くが如し「彼は先に不動奢摩他を得するが故に、身の輕[48]軟の相は、足より頂に至り周遍く積聚す、此れに由りて能く身念住乃至法念住を起すなり」と。有るが說く「彼れは相續中に於て諸處を分別して四念住を起すなり。謂く、瑜伽師は先に諸の色處を知らんと欲するが故に、先に十色處と及び[49]法處所攝の色とを分別す、是の故に先に身念住を起すなり。次に卽ち法處に於

【四七】導は大正本に道とあるも、三本宮本に從つて導と改む。

【四八】軟は大正本に渜とあるも三本宮本に從つて軟とす。

【四九】法は大正本に念とあるも法の誤植なり。

て諸受を分別するが故に次に受念住を起し、次に卽ち、法處に於て想・行蘊と及び三無爲とを分別するが故に、次に法念住を起す。彼れは復た是の念を作す、此を除けば何が有りやと、卽ち如實に餘に意處の有ることを知るなり、此れに由りて卽ち意處を分別す、故に最後に心念住を起すなり。諸の瑜伽師は若し自相觀に依れば則ち、先に法念住を起し、後に心念住を起すも、若し共相觀に依れば、則ち先に心念住を起し、後に法念住を起すなり」と。

故に、四念住は是くの如き次第にて起るなり。

[五〇]問ふ、先に內を緣ずる念住を起すとせんや、先に外を緣ずる念住を起すとせんや。若し爾らば何の過有りや。若し先に內を緣ずる念住を起すとせば、經の說を云何んが通ずるや。[五一]說くが如し「新學の苾芻にして淨尸羅を具し、意樂圓滿し、疾く欲貪瞋を除斷せんと欲する者は、應に濟泊路に往き死屍の所に詣でて善く其の相の或は靑瘀、或は膿爛乃至廣說を取るべし」と。若し先に外を緣ずる念住を起すとせば、餘經の說を復た云何んか通ずるや。說くが如し「先に內身に於て循身觀に住し、次に外身に於て、乃至廣說」と。答ふ、應に是の說を作すべし「先に內を緣ずる念住を起すべし」と。所以は何ん。我有るを以つての故に我所有り。我執有るが故に我所執有り。我見有るが故に我所見有り、五我見有るが故に、十五我所見有り、我愚有るが故に、我所愚有り。我愛有るが故に衆具愛有り、內我を長養せんが爲めに外の資具を求むるが故に。問ふ、若し爾らば、前所引の經を云何んが通ずるや。答ふ、彼れは是れ念住の加行にして根本の念住に非ざるなり。云何んが然るを知るや。卽ち彼の經は、善く相を取り已りて速かに本處に還り、先の所取の相を憶念するものを說くなり。若し能くするものは善きも、若し能はざるものは復た屍所に往きて更に善く相を取り、馳せて本處に還り足を洗つて房に入り、座を敷きて而して坐し、勝解作意を以つて所取の相をして明了に現在せしむ。是れを念住の加行と名くるなり。若し時に外の所取の相を以つて內身に置き而も觀察する

[五〇] 內・外念住の生起の先後に就きて。
[五一] 玆に契經とは、中阿含經卷第二十四、念處經(大正・一、頁五八三中)等を指す。

者は乃ち根本念住に入ると名くるなり。有るが說く「彼の契經は果の勝るもの丶作意を說くものにして、念住の位には非ず。云何んが然るを知るや。卽ち彼の經は、彼の新學の苾芻が學意を得し已りて若し澹泊路に往かんと欲せば、欲するに隨つて而も往くことを說くなり。此の中、新學の苾芻とは、卽ち預流者と及び一來者となり。故に知る彼の契經は果の勝るもの丶作意を說くものにして、念住の位を說くには非ざることを」と。

五二 契經に說くが如し「內身に於て循身觀に住し、外身に於て循身觀に住し、內外身に於て循身觀に住す乃至廣說」と。

五三 問ふ、此の中、何ものを內身等と名け、何ものを外身等と名くるや。答ふ、自相續所攝の色を內身と名け、他相續所攝の色と及び非有情數の色とを外身と名く、內法と外法とを說くことも亦、爾り。自相續所攝の受を內受と名け、他相續所攝の受を外受と名く、內心と外心とを說くことも亦、爾り。有餘師の說く「有情數の色を內身と名け、非有情數の色を外身と名く。內法と外法とを說くことも亦、爾り。受と心とは前說の如し」と。脅尊者の言く、「現在を內と名け、過去・未來と及び無爲とを外と名く」と。問ふ、何が故に現在を內と名け、過去・未來と及び無爲とを外と名くるや。答ふ、現在法は多く有情をして攝受し貪著せしむるも、過去・未來と無爲とは非(しか)らざるを以つての故なり。

五四 此の中、內身に於て循身觀に住すとは、內身の自相觀に住するをいひ、外身に於て循身觀に住すとは、外身の自相觀に住するをいひ、內外身に於て循身觀に住すとは、內外身の共相觀に住するをいふ、乃至法につきても亦、爾り。有るが說く「內身に於て循身觀に住すとは、內身の廣觀に住するをいひ、外身に於て循身觀に住すとは、外身の廣觀に住するをいひ、內外身に於て循身觀に住すとは內外身の略觀に住するをいふ、乃至、法につきても亦、爾り」と。有るが說く「內身に於て循

【五二】契經とは雜阿含經卷第二十四第六一〇經（大正・二、頁一七一中）等を指す。

【五三】內の身・受・心・法と外の身・受・心・法との區別。

【五四】「內身に於て循身觀に住す」と、「外身に於て循身觀に住す」と、「內外身に於て循身觀に住す」との差別等に就きて。受・心・法に就きても亦、爾り。

身觀に住すとは、我執を對治するをいひ、外身に於て循身觀に住すとは、我所執を對治するをいひ、內外身に於て循身觀に住すとは、我・我所の執を對治するをいふ。乃至法につきても亦、爾り。我執と我所執との如く、我見と我所見とを說くことも亦、爾り」と。有るが說く「內身に於て循身觀に住すとは、五我見を對治するをいひ、外身に於て、循身觀に住すとは、十五我所見を對治するといひ、內外身に於て、循身觀に住すとは、二十種の薩迦耶見を對治するをいふ。乃至、法につきても亦、爾り。我見と我所見との如く是くの如く我愚と我所愚とを說くことも亦、爾り」と。有るが說く「內身に於て循身觀に住すとは、我愛を對治するをいひ、外身に於て循身觀に住すとは、衆具愛を對治するをいひ、內外身に於て循身觀に住すとは、俱愛を對治するをいふ。乃至、法につきても亦、爾り」と。

五五　問ふ、何を齊りて當に身念住乃至法念住が圓滿すと言ふべきや。答ふ、二緣に由るが故に、當に圓滿すと知るべし。一に所緣を分別すると、二に善根を增すとなり。所緣を分別するとは、謂く若し時に能く刹那と極微とを以つて所緣を分析し、或は唯、刹那のみを以つて所緣を分析するなり。善根を增すとは、謂く、下に依りて中を生じ、中に依りて上を生ずるなり。此れを齊りて應に知るべし念住は圓滿することを。有るが說く「加行を轉ずるに由りて應に圓滿すと知るべきなり。謂く、瑜伽師は先に身を分別し、身を分別し已りて身の覺慧を轉ず、次に受を分別し受を分別し已りて受の覺慧を轉ず、次に心を分別し、心を分別し已りて心の覺慧を轉じ、法を分別するなり。譬へば農夫が水を引きて田を溉するに、初畦、滿じ已れば引きて、第二に溉し、第二滿じ已れば引きて第三に溉し、第三滿じ已れば引きて第四に溉するが如く、此れも亦、是くの如し」と。有るが說く「怨害の相の成ずるを齊りて應に圓滿すと知るべし。怨害の相に二種有り、一は憙樂せさらしむると、二は瞋恚を生ぜしむるとなり。此の中は但、憙樂せさらしむることのみを說きて、怨害の相と名く。

【五五】　四念住圓滿の條件に就きて。
之れに二條件あり。
一、所緣を分別すること、
二、善根を增すこと。

謂く瑜伽師は身を分別し已りて便ち身に於て憙樂を生ぜず、而も受等を憙樂す。受を分別し已りて復た受に於て憙樂を生ぜず、而も心等を憙樂す。心を分別し已りて復た心に於て憙樂を生ぜずして、而も法を憙樂するなり。法を分別し已りて便ち一切の境界に於て憙樂を生ぜず。應に知るべし、爾の時、念住は圓滿することを。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百八十七

巻の第百八十八（第八編　見蘊）

（見蘊第八中、念住納息第一之二）

[一]第四節　特に聞・思・修所成念住に就きて

[二]復次に、三種の念住有り。謂く聞・思・修所成の差別なり。此の中、有るが說く、「佛所說の十二分教に於て受持し讀誦し思量し分別するを聞所成念住と名け、聞に依りて思を起し　思に依りて修を起し、修に依りて能く煩惱を斷ずること、金鑛に依りて金を出し、金に依りて金剛を出し、金剛に依りて能く石等の堅物を壞するが如し」と。脅尊者の言く、「佛所說の十二分教に於て受持し、讀誦し、思量し分別するは、是れ生得の慧なり。生得の慧に依りて聞所成念住を起し、聞に依りて思を起し、思に依りて修を起し、修に依りて能く煩惱を斷ずること、種子に依りて芽を生じ、芽に依りて莖を生じ、莖に依りて枝葉を生じ、枝葉に依りて花菓を生ずるが如し」と。

[三]問ふ、此の三念住に何の差別ありや。有るが說く、「名に則ち差別あり、謂く、此れは聞所成念住と名け、乃至此れは修所成念住と名く」と。有るが說く、「聞所成念住は一切時に名に依りて義に於て轉ず。謂く素怛纜の說には何の義有り、毘奈耶の說には何の義有り、阿毘達磨の說には何の義有り、[四]鄔波拕耶の說には何の義有り、[五]阿遮利耶の說には何の義有り、餘の書論の說には何の義有りといふなり。思所成念住は或は名に依り、或は名に依らずして義に於て而も轉ずるなり。修所成念住は一切時に名を離れて義に於て轉ずるなり。譬へば三人倶に池に在りて浴するに、初の人は未だ浮くことを學ばず、第二の人は半ば學び、第三の人は善く學ぶが如し。未だ浮ぶことを學ばざる者は一切時に岸に依りて浴し、半ば浮ぶことを學ぶ者は或は岸に依り、或は岸を離れて浴す。善く浮ぶことを學ぶ者は、恒時に岸を離れ中に在りて而も浴するなり。第一人の如く聞所成も亦、爾り。第二人

【一】本節は、聞・思・修所成の三種の念住の（一）意義、（二）差別、（三）界分別、及び（四）三念住相互の因果關係（五）相修關係、並びに（六）三念住と三乘との關係（七）三念住と、嘗說・思惟・出離究竟念住との關係、（八）三念住相互の關係等を論ずる段なり。

【二】聞・思・修所成の三念住に就きて。

【三】聞・思・修所成念住の差別に就きて。

【四】鄔波拕耶（upādhāya）は和上とも親敎師とも譯され其の資格として次の規定あり。（一）、持戒、（二）多聞阿毘曇、（三）、多聞毘尼（四）、學戒、（五）、學定、（六）、學慧、（七）、能出罪使ニ八出罪一、（八）、能看病能使ニ人看一、（九）、弟子有レ難能送ニ脫難一能使ニ人送一（十）、滿十歲。而して此の十事を具するものが和上となり得、人をして出家せしめ具足戒を授けることが可能なるなり。（摩訶僧祇律二八、大正・二二、頁四五七下）。

【五】阿遮利耶（ācārya）は阿闍梨、とも軌範師とも譯され、之れに四種あり。（一）依止師、（二）受法師、（三）戒師、（四）空靜處敎師、

の如く思所成も亦、爾り。第三人の如く修所成も亦、爾るなり」と。
是れを此の三念住の差別と謂ふなり。

六 問ふ、此の聞・思・修所成の念住は、何の界に幾種有りや。答ふ、欲界には二有り。謂く、聞・思所成にして修は非らず。所以は何ん。欲界は是れ不定界にして修地に非ず、離染地に非ざるをもて作意して修する時は、便ち思中に墮するが故なり。色界には二有り、謂く聞・修所成にして思は非らず。所以は何ん。色界は是れ定界、是れ修地、是れ離染地なるをもて、作意して思する時は便ち修中に墮するが故なり。無色界には一有り。謂く修所成なり。然も修所成には亦、界に墮せざるものあり。七 有餘師の說く、「欲界には具さに三種有り、餘は前說の如し」と。有るが說く、「欲・色界には各、三種を具す。餘は前說の如し」と。有るが說く、『三界は皆、三義を具す、唯、修所成のみは亦、界に墮せざるなり」と。評して曰く、「初說を好とす」と。

八 問ふ、此の諸の念住は、誰が誰の因と爲るや。答ふ、聞は三種の因と爲り、思は唯、思のみの因にして聞の因に非ず。彼れは劣なるを以ての故に。修の因に非ざるは、界別なるを以つての故なり。修は唯、修のみの因となる。聞の因に非ざるは、彼れは劣なるを以つての故なり。思の因に非ざるは、彼れは劣なると、及び界別なるとを以つての故なり。

誰が誰の果と爲るや。答ふ、聞は唯、聞のみの果なり、思は聞と思との果なるも、修の果には非ず、修は聞と修との果なるも、思の果に非ざるなり。

九 問ふ、此の三念住は、誰を現前する時、幾くを修するや。答ふ、聞所成を現前する時、唯、聞のみを修し、思と修とには非ず。思所成を現前する時は、唯、思のみを修して聞・修には非ず。此の中、聞と思とは刹那に現前する時、習修を以つての故に修と名くるも、未來を修するに非ず。勢劣なるを以つての故に。則ち此を以つての故に、唯、自のみを修して他を修せざるなり。修所成を現前す

或は入、四種あり。
(一)有阿闍梨不問而去、
(二)有阿闍梨須問而止、
(三)有阿闍梨苦住盡壽應ㇾ隨、
(四)有阿闍梨樂住雖ㇾ遣盡壽不離。
而して、此等の阿闍梨は法臘十歲以上の比丘の明律者にして、弟子の行爲を矯正し、その師範となりて三學を敎授し得べきものなり。
詳しくは、摩訶僧祇律二八、(大正二二、頁四五八上)を參照すべし。

【六】聞・思・修所成念住の界分別。

【七】此の有餘師の說に依れば欲界にも修所成の念住を許容す、即ち現觀邊の世俗智と、三重三摩地と倶なると、盡智の時修する所の欲界の善根と相應するものとの如きものなり。(婆沙四十二卷、毘曇部九、頁、七參照)。

【八】聞・思・修所成念住相互の因果關係に就きて。

【九】聞・思・修所成念住の相修關係。

る時は、能く三種を修す。聞・思は自力にて未來を修すること能はずと雖も、而も他の力に由りて未來を修するの義有るなり。

一〇 問ふ、聞・思・修所成の念住は、佛と獨覺と聲聞との各に幾く種有りや。答ふ、佛は三種を具して而も修所成を勝と爲す。自然に覺すると及び力・無畏等の功德を具すとを以つての故に。獨覺にも亦、具さに三有るも而も、思所成を勝と爲す。自から思惟して覺し、而も力・無畏等の功德無きを以つての故に。聲聞も亦、三種を具するも、而も聞所成を勝と爲す。他の音を聞くに從りて聖道に入るを以つての故に。說くが如し。

「我が聖弟子は、　一一 多聞を具足して
不善法を斷じ、　善法を修習す」

と。

一二 復た三種の念住有り、謂く、言說究竟念住、思惟究竟念住、出離究竟念住なり。應に知るべし此の三は則ち聞・思・修所成の念住なること其の次第の如くなることを。

然るに、一三 聞等の三種の念住の一切は皆、聞所成と名くべし。說くが如し。

多聞は能く法を知り、　多聞は能く罪を離れ
多聞は無義を捨し　多聞は涅槃を得す。

と。

一切は皆、思所成と名くべし、一四 說くが如し、「思とは是れ業にして、慮とは是れ慧なり」と。彼の所說の慮は則ち思所成なればなり。

一切は皆、修所成と名くべし。一五 說くが如し、「云何んが修すべき法なりや。謂く一切の善有爲法なり」と。

【一〇】**聞・思・修所成念住と、三乘との關係に就きて。** 婆沙四十二卷、(毘曇部九、頁十)參照。

【一一】多聞は大正本には聞杖とあるも明本に從つて多聞と改む。

【一二】**聞・思・修所成念住と言說・思惟・出離究竟念住との關係に就きて、**

【一三】**聞・思・修所成念住相互の關係に就きて。**

【一四】こは、發智論卷第二、(大正・二六、頁九二七)婆沙論卷第四十二、(毘曇部九、頁三)の「思と慮とに、何の差別ありや。答ふ、思は業にして慮は慧なり。是れを差別と謂ふ」。を指すか。

【一五】こは、婆沙卷第百六(毘曇部十二、頁一五〇)には、契經の說として引用され居れり。

第五節　特に、念住の加行及び生起の次第に就きて[一六]

問ふ、何を念住の加行と謂ふや。云何んが自相種性と雜緣と及び聞・思・修所成との念住の生起の次第なりや。[一七] 答ふ、[一八]不淨觀と[一九]持息念と[二〇]界作意とを是れを念住の加行と謂ふなり。則ち[二一]此れを先と爲して自相種性身念住に入り、則ち身念住を先と爲して自相種性受念住に入り、則ち受念住を先と爲して自相種性心念住に入り、則ち心念住を先と爲して、自相種性法念住に入る。自相種性法念住より雜緣法念住を起し、雜緣法念住より[二二]三義觀を起し、三義觀より聞所成身念住有り、先に無常乃至無我の行相と作りて苦諦を緣じて起り、次に因乃至緣の行相と作りて集諦を緣じて起り、次に道乃至出の行相と作りて道諦を緣じて起る。此れより無間に聞所成の受念住・心念住有り、各、十二行相と作りて三諦を緣じて起ることも亦、爾り。此より無間に聞所成の法念住有り、先に無常乃至無我の行相と作りて苦諦を緣じて起り、次に因乃至緣の行相と作り集諦を緣じて起り、次に滅乃至離の行相と作り滅諦を緣じて起り、次に道乃至出の行相と作り道諦を緣じて起る。聞所成の法念住より無間に思所成の身念住有り、十二行相と作り三諦を緣じて起る。此れより無間に受念住有り、十二行相と作り三諦を緣じて起る、此れより無間に心念住有り、十二行相と作り三諦を緣じて起る。此れより無間に法念住有り、十六行相と作り四諦を緣じて起る。思所成の法念住より修所成の法念住有り、先に無常乃至無我の行相と作り苦諦を緣じて起り、次に因乃至緣の行相を作り集諦を緣じて起り、次に滅乃至離の行相と作り滅諦を緣じて起り、次に道乃至出の行相と作り道諦を緣じて起る。是くの如く、四諦を緣じて十六行相と作る法念住を、名けて初煖と爲す。是れを念住の加行所引の自相種性と雜緣と及び聞・思・修所成との念住の生起の次第と謂ふなり。

[二三] 問ふ、何が故に、聞・思所成の念住は皆、初めに身念住を起し、三諦を緣じて十二行相と作り、後に乃ち餘の念住を起すに、而も修所成の念住は初めに則ち法念住を起し四諦を緣じて十六行相と作

【一六】本節は、念住の加行並びに、自相種性念住、相雜念住、聞・思・修所成念住の生起の次第に就きて論ずる段なり。

【一七】念住の加行に就きて。

【一八】不淨觀(aśubhā-smṛti)とは、自他の色身に於て不淨と觀じ、以つて貪欲を對治するものにして無貪善根を自體となす。詳しくは婆沙四十卷(毘曇部八、頁三四九以下)を見よ。

【一九】持息念(ānāpāna-smṛti)とは出入息を所緣となし心を一境に止持し、以つて亂等の障を對治するものにして、慧を自體となす。詳しくは婆沙、二十六卷、(毘曇部八、頁五七以下)を見よ。

【二〇】界差別觀(dhātu-prabheda-smṛti)は、又、界方便觀・界分別觀・分析觀とも稱せられ、諸法は地・水・火・風・空・識の六界の和合に外ならずと觀じて、著我の障を對治するものなり、詳しくは、瑜伽師地論、卷第二十七を參照せよ。因みに、(1)不淨觀、(4)界差別觀、(5)持息念、の外に、(2)慈悲觀(maitrī-smṛti)と(3)緣起觀(idampratyayatā-pratītyasamutpāda-smṛti)を加へて、通例五停心と稱する。

【二一】加行所引の念住の生起

るや。答ふ、未曾得の種性の故にと、漸次に行相を得するが故にとのため、先に麁蘊を觀じ、後に細蘊を觀ずればなり。五蘊中に於ては色蘊が最も麁なるをもて、先に彼を觀ずるが故に、初めて身念住を起す、然るに身・受・心は皆、三諦の攝なるが故に身念住は三諦を緣じて十二行相と作るなり。是くの如くして、聞所成の身念住は聞所成の受念住を引起し、聞所成の受念住は聞所成の心念住を引起し、聞所成の心念住は聞所成の法念住を引起し、此の聞所成の法念住は四諦を緣じて十六行相を作るなり。聞所成の四念住は漸く圓滿し已れば便ち能く思所成の四念住を引起し、思所成の四念住が漸く圓滿し已れば、復た能く修所成の法念住を引起す。此は曾得の種性なるが故に一切の蘊に於て行相堅住なり、故に初めは則ち法念住を起し、先に苦諦を緣じて四行相と作り乃至後に道諦を緣じて四行相と作るなり。

二四 第六節　特に、經典所說の諸種の念住に就きて

二五 契經に說くが如し、「是くの如く、直正願念住を修して能く無明を破して明を發起す」と。此の中、何を說きて直正願念住を修すると名くるやと。有るが是の說を作す、「此の中、苦法智忍を說く。此は能く無明則ち欲界の見苦所斷の十隨眠を破り明則ち苦法智を發起するを以つてなり」と。有るが說く、「此の中には道類智忍を說く。此は能く、無明、則ち色・無色界の見道所斷の二六十四隨眠を破り、明則ち道類智を發起するを以つてなり」と。有るが說く、「此の中には金剛喩定を說くなり。此は能く無明則ち非想非非想處の軟々品の煩惱を破り、明則ち盡智を發起するを以つてなり」と。有るが說く、「此の中には、一切の無間道を說くなり。此は能く無明則ち彼の所斷の煩惱品を破り、明則ち彼の品の解脫道を發起するを以つてなり」と。脇尊者の言く、「此の中には方便善巧所攝の受と善の慧とを說きて、直正願念住を修すと名くるなり。此は能く無明則ち三不善根を破り、明則ち三善根を發起するを以つてなり」と。

の次第に就きて。念住の加行↓自性種性念住↓(身・受・心・法)雜緣法念住↓三義觀↓聞所成身・受・心・法念住↓思所成身・受・心法念住↓修所成法念住(初學)、

【二二】三義觀は蘊・處・界を順次に觀ずるものにして、通例別相念住より總相・念住に到る間の加行として七處善の前に修するものなり。(正理第六十一卷、大正二九、頁六七七、下を參照せよ。

【二三】聞・思所成念住は初めに身念住を起して十二行相を作すに、修所成念住が初めに法念住を起して十六行相を作す理由。

【二四】本節は、直正願念住を說ける經文並びに佛の所行及び苾芻の所行處を四念住と說ける經文等を揭げ、其れの解說を試みる段なり。

【二五】直正願念住に就きて。但し此の直正願念住は三本宮本には、眞正願念住とあり。

【二六】玆に十四隨眠とは、色・無色界の各の、貪・癡・慢・疑・邪見・見取見・戒禁取見の十四を指す。

[二七]薄伽梵が伽他を說きて言ふが如し。

若し叢網は便ち著するとも　無愛のものを誰か能く將ゐん、
佛の所行は無邊にして　無迹なり、何ぞ迹引せんや、

と。

此の中、佛の所行とは、四念住を謂ふなり。

問ふ、佛は念住の邊際を得して而して般涅槃せりと爲すや、邊際を得せずして而も便ち般涅槃せりと爲すや。設し爾らば何の過有りや。若し得すとせば、何が故に佛の所行は無邊なりと說くや。若し得せずとせば、何が故に佛は盡智を得する時、事は善く究竟すと說くや。答ふ、因緣有るが故に邊際を得すと言ふべく、因緣有るが故に邊際を得せずと言ふべし。謂く牽引に依るが故に、邊際を得すと言ふべく、受用に依るが故に邊際を得せずと言ふべし。復次に、獲得に依るが故に邊際を得すと言ふべく、在身に依るが故に、邊際を得せずと言ふべし。復次に、成就に依るが故に邊際を得すと言ふべく、現前に依るが故に、邊際を得せずと言ふべきなり。

[二八]契經に說くが如し、「何をか苾芻の所行處に非ずと謂ふや。應に[二九]五妙欲是れなりと言ふべし。何をか是れ苾芻の所行處なりと謂ふや。應に四念住是れなりと言ふべし」と。

[三〇]問ふ、五妙欲は亦、隨つて念住中に入るに、何が故に所行處に非ずと說くや。答ふ、能觀者に依るが故に是の說を作すなり。謂く若し不如理に觀ずるものなれば所行處に非ずと名け、若し如理の觀ずるものなれば、所行處と名くるなり。

[三一]第七節　特に、佛の三念住に就きて

[三二]契經に說くが如し、「三念住有り、聖者は應に習ふべし。若し聖者有りて善く此れを習する時は、乃ち應に衆を御すべきなり。云何んが三と爲すや。謂く、如來は弟子の爲めに法を說く時、深く憐

【二七】**佛所行無邊の意義に就きて。**佛の所行とは四念住をいふ。

【二八】**苾芻の所行處と非所行處とに就きて。**苾芻の所行處とは四念住を謂ひ、非所行處とは五妙欲をいふ。

【二九】五妙欲とは、色・聲・香・味・觸の五境のこと。

【三〇】問者の意は五妙欲と雖も法たる限り、所緣念住として念住中に入るべきに、何が故に非所行處と名くるやとなり。之に對する答意は、茲に所行處、非所行處を分つは、所緣に依るものに非ずして能觀者が如理に觀ずるや否やに依りて決定するものなりとなり。

【三一】本節は、上來、諸種の念住を說き來れる序いでに、特に佛の三念住、即ち、（一）於二諸敬信者一發二平等一(śuśrūṣamāṇeṣu samacittatā)（二）於二諸不敬信者一發平等(aśuśrūṣamāṇeṣu samacittatā)（三）於二諸敬信不敬信者一亦發平等(śuśrūṣamāṇa-aśuśrūṣamāṇeṣu samacittatā)に就きて、種々論究するをその目的とす。

【三二】**三念住を說ける經文。**こは通例佛の三念住と稱せら

愍と義利と悲心とを起して告げて言く、此は利益と爲り、此は安樂と爲り、此は利益と安樂とに爲ると。若し弟子衆が恭敬し耳を屬して奉教心に住し、法の隨法を行じ、聖教を越へず、學處を受學するも、如來は彼れに於て亦、喜慶せず、心は踊悦せず、唯、正捨・正念・正知のみに住す、是れを第一の念住と名くるなり。若し聖者有りて善く此を習する時は、乃ち應に衆を御すべきなり。復次に、如來は弟子の爲めに法を說く時、深く憐愍乃至義利と悲心とを起して告げて言く、此は利益と爲り、此は安樂と爲り、此は利益と安樂とに爲ると。若し弟子衆が恭敬せず、耳を屬せず、奉教心に住せず、法の隨法を行ぜず、聖教に違越し、學處を受學せざるも、如來は彼に於て亦、恚恨せず、心に憂慼無く、唯、正捨・正念・正知のみに住す、是れを第二の念住と名く。若し聖者有りて善く此を習する時は、乃ち應に衆を御すべきなり。復次に、如來は弟子の爲めに法を說く時、深き憐愍を起し、乃至此は利益と安樂とに爲ると。若し一分の弟子衆は恭敬し、耳を屬し乃至、學處を受學し、一分の弟子衆は恭敬せず、耳を屬せず、乃至亦、學處を受學せざるも、如來は爾の時、敬受者に於て亦、歡喜せず、心に踊悦せず、敬受せざる者に於ても亦、恚恨せず、心に憂慼無く、唯、正捨・正念・正知にのみ住す。是れを第三念住と名くるなり。若し聖者有りて善く此れを習する時は、乃ち應に衆を御すべきなり」と。

[三三] 問ふ、若し爾らば、但、應に二念住のみ有るべし。謂く敬受に於けると及び敬受せざるに於けるとなり。云何んが三種と說くや。答ふ、衆會に三有るに隨ふが故に、三種と說くなり。謂く、有る衆會は一切敬受し、有る衆會は一切敬受せず、有る衆會は一分敬受し一分敬受せず。是の故に、彼に隨つて三念住と說くなり。

[三四] 問ふ、若し爾らば便ち應に七念住と說くべきなり。謂く前の四と及び此の三種となり。答ふ、此の中の三種は則ち前の四に入るなり。倶に是れ前の雜緣外法念住の所攝なるを以つての故に。

るるものにして、婆沙三十一卷（毘曇部八、頁一六七）にも說かれしものなり。因みに、茲に引用さるる契經は中阿含經卷第四十二、（大正・一、頁六九三下）M. N.137 Saḷāyatana vibhaṅga sutta 等に出す。

【三三】 三念住か二念住とならざる理由。

【三四】 三念住と四念住との關係。三念住は四念住中の雜緣外法念住の所攝なり。

三五　問ふ、佛が說法する時、若し皆、敬受せば、便ち應に三念住無かるべし。若し敬受せざるもの有れば、將に世尊は非田と非器とに於て正法の雨を雨らすこと無からんとす。是くの如くんば、佛の說法は、則ち唐捐と爲らん。答ふ、世尊が人の爲めに說法するは、人をして解せしめんと欲するなり、若し當人が解せざるも、亦、天有りて能く之を解す、是くの如くして、念住に三有るも亦、佛は說法を唐捐するに非ざるなり。所以は何ん。人が解せざるを以つての故に、念住に三有り。天能く解するが故に、非田と非器とに於て法雨を雨すにあらざるなり。有るが說く、「佛は說法する時、彼彼の有情をして阿羅漢果を得せしめんと欲するに、彼れ阿羅漢果を得せずして而も不還果を得するが故に、念住に三有り亦、佛は說法を唐捐するに非ず。所以は何ん。阿羅漢果を得せざるを以つての故に、念住に三有り。不還果を得するを以つての故に、說法を唐捐せざるなり。復次に、佛は說法する時、彼彼の有情をして不還果を得せしめんと欲するに、彼れ不還果を得せずして而も一來果を得す、廣說すること前の如し。是くの如く一來果・預流果・順決擇分の善根・順解脫分の善根・順福分の善根を得せしめんと欲するに、展轉次第して廣說することも亦、爾り。復次に、佛は說法する時、彼彼の有情をして現法の果を得せしめんと欲するに、彼れ現法の果を得せずして而も能く當來の善根を種ゆるが故に、念住に三有り、亦、佛は說法を唐捐するに非ざるなり、廣說すること前の如し」と。

三六　問ふ、何が故に、弟子が教を敬受する時、佛は喜を生ぜず、敬受せざる時、佛は憂を生ぜざるや。答ふ、佛は有情に是くの如き種性の差別有ることを知ればなり。卽ち惡を意樂する者は惡を行じ、善を意樂する者は善を行ずと。若し當に惡を意樂すべきものが善を行ずべくんば、彼に於て喜を生ずべく、善を意樂する者が惡を行ずべくんば、彼に於て憂を生ずべきに、但、是くの如くならず、種性別なるが故に。外物の種性の差別を知るが如し、鐵鑛より鐵を出し、金鑛より金を出す。是の故

【三五】　三念住と、佛說法の唐捐・不唐捐關係に就きて。　問意は、三念住有りとせば第二の念住の如く、佛の說法を敬受せざるもの有るを以つて、佛は非田非器に說法し、說法をして唐捐せしめしことなる。然るに原則として佛の說法には唐捐なし、若し唐捐なしとせば第二念住成立することは能はずしてその結果三念住ありと云はれざることゝなる。斯くて何れにするも、難あるを以つて之を如何に解すべきやとなり。之れに對する答は次の二種に分る。

（一）、說法の直接の對象者が敬受せずとも大神等の如き間接の對象者が敬受するを以つて、三念住も成立し又、說法は唐捐せざるなり。

（二）、說法の所期の効果は收められずとも、それに近き効果を收むることを得るが故に、三念住は成立し、說法は唐捐せざるなり。

【三六】　弟子が敬受し或は敬受せざるに對して、佛が喜憂を生ぜざる理由に就きて。

に銷錬する時に於て、鐵鑛より鐵を得するも心に憂を生ぜず、金鑛より金を得すも、心は喜を生ぜざるなり。若し當に此と相違して得べくんば、憂喜を生ずべきも、然も是の事無し、種性異るが故なり。世尊も亦、爾り。諸の有情の種性の差別を知るをもて憂喜を生ぜざるなり。有るが是の説を作す、「佛は已に善く愛と恚との法を斷ずるが故なり。謂く、喜は愛に似、憂は恚に似るなり、佛は、愛と恚とに於て皆已に善く斷ぜるが故に憂喜無きなり」と。復た説者有り、「佛は已に善修せし空を根本と爲して而も是の念を作す、誰れをか恭敬者と爲し、誰をか不恭敬者と爲すや、唯、空行聚のみなりと。故に、衆會に於て憂喜を生ぜざるなり」と。

第八節[三七]　特に、一趣道(ekāyana mārga)に關する論究

[三八]契經に説くが如し、「一趣道有り、能く有情をして清淨ならしむ。謂く四念住なり乃至廣説」と。

[三九]問ふ、云何んが一趣道と名くるや。能く一界を超越するを以つての故に一趣道と名くとせんや。能く一趣を超越するを以つての故にとせんや。能く一生を超越するを以つての故にとせんや、能く一諦に通達するを以つての故にとせんや、能く一究竟に趣くを以つての故に一趣道と名くとせんや。但、一道のみ有るを以つての故に一趣道と名くとせんや。設し爾らば何の過ありや。若し能く一界を超越するを以つての故に一趣道と名くとせば、一趣道に非ず、界に三有るが故に。若し能く一趣を超越するを以つての故に、一趣道と名くとせば、亦、一趣道に非ず、趣に五有るが故に。若し能く一生を超越するを以つての故に、一趣道と名くとせば、亦、一趣道に非ず、生に四有るが故に。若し能く一諦に通達するを以つての故に一趣道と名くとせば、亦、一趣道に非ず、諦に四有るが故に。若し能く一究竟に趣くを以つての故に、一趣道と名くとせば、亦、一趣道に非ず、究竟に二種——一に事の究竟、二に功用の究竟なり—— 有るを以つての故に。若し但、一道のみ有るを以つての故に一趣道と名くとせば、亦、一趣道に非ず、道に多種——謂く、隨信行道・隨法行道・信勝解道・見

【三七】本節は、一趣道の四念住或は聖の正三摩地と説ける經文あるに乘じて、一趣道の意義、四念住のみを一趣道と説きて所餘の菩提分法を一趣道と説かざる理由、及び般若を一趣道と説き、或は等持を一趣道と説く理由等に就きて論究するを其の課題とす。

【三八】一趣道を四念住なりと説ける經文、 茲に契經とは雜阿含經卷第十九、第五三五經(大正・二、頁一三九上)及び、同卷第二十四、第六〇七經、(大正・二、頁一七一上)並びに中阿含經第二十四、念處經、(大正・一、頁五二八)M.N. 10.Satipaṭṭhāna sutta, D.N. 22, Mahā Satipaṭṭhāna sutta. 等を指すか。因みに、一趣道は雜阿含は一乘道、中阿含は一道と譯せり。

【三九】一趣道の意義、 論事、一ノ九に對する覺音の註に依れば、ekāyanamagga (一趣道) とは kilesānam khayabhūtam (煩惱を滅盡するもの) の意に解せられたり。

至道・時解脫道・不時解脫道なり――有るを以つての故に。云何んが一趣道有りと言ふや。答ふ、則ち前所說の緣と及び餘の緣とに由るが故に一趣道と名くるなり。前所說の緣に由るとは、謂く、能く一界を超越するを以つての故に一趣道と名くとは則ち無色界なり。此の界を超ゆる者は更に三界に生ぜざるを以つての故に。亦、能く一趣を超越するを以つての故に一趣道と名くとは、則ち天趣なり。此の趣を超ゆる者は更に五趣に往かざるを以つての故に。亦、能く一生を超越するを以つての故に一趣道と名くとは、則ち化生なり、此の生を超ゆる者は更に四生を受けざるを以つての故に。亦、能く一諦に通達するを以つての故に、一趣道と名くとは、則ち道諦なり。此の諦は、無始時より來た、未曾得なるを以つての故にと、及び未だ曾て通達せざるが故にとなり。亦、一究竟に趣くを以つての故に一趣道と名くとは、則ち事の究竟なり、功用を修して究竟せば皆、事の究竟を得すと爲すを以つての故に。亦、但、一道のみ有るを以つての故に、一趣道と名くとは、則ち聖道なり。問ふ、豈、隨信行道乃至不時解脫道有り、是くの如くんば便ち多道有るにあらざらんや。答ふ、一切は皆、是れ苦の滅に趣く行なるが故に說きて一道と名くるなり。苦の滅に趣く行の如く、是くの如く、有の滅・世間の滅・生死の滅・流轉の滅・生老病死の滅に趣く行を說くことも亦、爾り。是れを「前所說の緣に由るが故に一趣道と名く」と名くるなり。「及び餘の緣の故に」とは、謂く、異趣無きが故に、退還せざるが故に、不退の解脫に至るが故に、五趣に背くの一趣に至るが故に、――說くが如し、「涅槃は是れ阿羅漢趣なり」と、――是くの如き義に由りて一趣道と名くるなり。

復た說者有り、「能く異道を對治するが故に一趣道と名く。謂く[四〇]諸の外道は或は不食を執して道と爲し、或は日に隨つて轉ずるを執して道と爲し、或は、臥灰・飲風・服水・茹菜噉菓・裸形・麁衣・臥不平等を執し各以つて道と爲す。佛は彼の異道を對治せんが爲めの故に、一趣道を說くなり。此の意義に言く、彼の種種の道は皆、眞の道に非ずして、但、是れ惡邪忘道、是れ不善士所習の近道の

【四〇】茲の外道は、不食乃至臥不平等の如く、苦行を修するを以つて、解脫を得する眞の道となす諸種の苦行主義者なり。

みにして、諸の善士所習の近道に非ず、所以は何ん。眞道は唯、一のみなり、謂く四念住なり」と。

或は說者有り、『能く一の解脫の宮の門に趣くが故に、一趣道と名くなり。此の中に應に[四一]嗢底迦經所說の喩を引くべし、彼れに說くが如し、「佛、嗢底迦(Uttika)に告ぐ、國邊に城あり、其の牆、堅厚にして敵を却く、樓櫓・埤堄・寮窓並びに皆、嚴備す、唯、一門のみ有り、一人に委せて[四二]捉ふるに其の人聰慧多聞にして善く習ひ、應に入るべき者は聽し、入る應らざる者は止む。彼れは毎に城を巡りて之を察するをもて乃至獸の往來する處をすら見ず、況んや餘の門をや。嗢底迦よ、當に知るべし、彼の守門者は、日日、爾所の有情有りて城に入り城を出ずることを知らずと雖も、然も其は定んで諸有の入出する者は皆、此の門に由りて餘の門よりせざることを知るが如く、是くの如く、如來は爾許の有情が已に般涅槃し、爾許の有情が當に般涅槃することを作意して知らずと雖も、然も其は定んで、諸の有情類は已に般涅槃せるものも未だ般涅槃せざるものも、皆、此の道に由り、餘の道に依らざることを知る」と。是の故に、能く一の解脫の宮の門に趣くを以つての故に、一趣道と名くるなり」と。

[四三]問ふ、正斷と神足と根と力と覺支と道支と、是れを一趣道と爲すや不や。若し是なりとせば、何が故に彼の經は唯、念住のみを說きて一趣道と名け、餘を說かざるや。若し非なりとせば、何が故に、唯、念住のみは是れ一趣道にして餘は非らざるや。答ふ、應に彼れも亦、是れ一趣道なりと說くべきなり。問ふ、若し爾らば、何が故に、彼の經に而も說かざるや。答ふ、應に說くべくして而も說かざるは當に知るべし、此の義有餘なることを。有るが說く、「若し念住を說けば、當に知るべし亦、已に正斷等をも說けることを」と。有るが說く、「念住は是れ一趣にして亦、是れ道なるに、正斷等は是れ一趣なるも而も道に非ず、一切皆、是れ[四四]慧に非ざるを以ての故に」と。有るが說く、「念住は初業地より乃ち盡・無生智に至るまで作用恒に勝るに、正斷等は爾らざればなり」と。有るが說く、

【四一】茲に、嗢底迦經とは、雜阿含經卷第三十四、第九六五經、(大正・二、頁二四七下) A.N.X. 95, Uttiya を指す。

【四二】捉ふとは、茲にては、守衞すといふ程の意。

【四三】**一趣道と、正斷・神足・根・力・覺支・道支との關係。**これは、前來、四念住を一趣道として說きしを以つて、四念住と一類なる(此等は皆三十七菩提分法なるが故に)四正斷・四神足・五根・五力・七覺支・八聖道支も一趣道なりや否や。若し一趣道なりとせば、茲に說かざる理由如何の問題を取り扱へるものなり。

【四四】四正斷(catvāri samyakprahāṇāni)とは、斷斷・律儀斷・隨護斷・修斷を云ひ、精進を自性とす。四神足(catvāra ṛddhipādāḥ)とは、欲・勤・心・觀三摩地斷行成就神足をいひ、定を自性とす。五根(pañcendriyāṇi)とは、信・勤・念・定・慧をいひ、其の各の心所を自性となす。五力(pañca balāni)とは、信・勤・念・定・慧をいひ、其の各の心所を自性とす、七覺支(sapta bodhy aṅgāni)は、擇法・精進・喜・輕安・念・定・行捨をいひ、慧・勤等の七を以つて自性とす、八正道支 (aryāṣṭāṅga-mārga-nām ini) とは、正精

「念住は能く、諸法の自相と共相とを分別し、能く諸法の自相と共相とを建立し、能く事の愚と及び所緣の愚とを害し、諸法中に於て增減せずして轉ずるに、正斷等は爾らざればなり」と。有るが說く、「念住は有目者の如くにして能く所餘の盲の如き菩提分法を將導して涅槃の宮に趣き而も異に趣くこと無し。明眼者が諸の盲人を引きて、正路に隨ひ、非道を行かざらしむるが如く、念住も亦、爾り。是の故に、彼の經は唯、念住のみを說きて一趣道と名け、而も餘を說かざるなり」と。

四五 契經に說くが如し、「一趣道有りて能く有情をして淸淨ならしめ、憂苦を超滅し、乃至、能く證せしめ、正理の法に隨はしむ。謂く、聖の正三摩地と、及び彼の因緣と彼の衆具となり」と。

四六 問ふ、何が故に、世尊は或は般若を說きて一趣道と爲し、或は等持を說きて一趣道となすや。答ふ、所化の有情の未だ具せざる所に隨つて、而も說くが故なり。謂く所化の有情に或は奢摩他を闕くもの有り、或は毘鉢舍那を闕くもの有り。若し奢摩他を闕くものなれば、爲めに等持を說きて、一趣道と爲し、若し毘鉢舍那を闕くものなれば、爲めに般若を說きて一趣道と爲すなり。般若とは、則ち前所說の念住なり、念住は慧を以つて性と爲すが故なり。

四七 第九節　特に、念住・正如理・聖道・甘露に關する論究

四八 契經に說くが如し、「若し能く四念住を辦ずるもの有れば、則ち能く正如理を辦ず。若し能く正如理を辦ずれば、則ち能く聖道を辦ず。若し能く聖道を辦ずれば、則ち能く甘露を辦ず、若し能く甘露を辦ずれば、則ち能く生・老・病・死・愁・歎・憂苦、諸の熱惱の法を解脫す」と。

四九 問ふ、念住と正如理と聖道と甘露とに何の差別ありや。答ふ、名に則ち差別あり。謂く、念住と名け、乃至甘露と名くるなり。有るが說く、「念住とは則ち念住を顯はし、正如理とは、正斷と神足と根と力と覺支とを顯はし、聖道とは道支を顯はし、甘露とは彼の果を顯はすなり」と。有るが說く、「念住とは所緣念住を顯はし、正如理とは相雜念住を顯はし、聖道とは自性念住を顯はし、甘露とは彼

進・正念・正定・正見・正思惟、正語・正業・正命をいひ、勤・念・定・慧・尋・戒を自性とす。以上は、皆、慧のみを自性となすに非らず、然るに四念住のみは、皆、之れ慧を自性となすを以つて四念住と正斷等とは、同一に取り扱はざるなり。因みに、四念住等の三十七菩提分法に就いては、婆沙百四十一巻（毘曇部十四、頁一二八以下を見よ）。

【四五】一趣道を聖の正三摩地と說く經文、茲に引用さるが如き經文は見出し難きも、之れに近きものに、增一阿含經巻第五、一入道品第十二、（一）（大正・二、頁五六八上）にあり。試に之を示せば、次の如し。

有二一入道(ekāyana magga)一淨二衆生行一除二去愁憂一無レ有二諸惱一得二大智慧一成二泥洹證一所謂當下滅二五蓋一思中惟四意止上云何名爲二一入一所謂專二一心一是謂二一入一云何爲レ道所謂賢聖八品道、一名二正見一二名二正治一三名二正業一四名二正命一五名二正方便一六名二正語一七名二正念一八名二正定一是謂名レ道、是謂二一入道一

【四六】般若・或は等持を一趣道と名くる理由、

の果を顯はすなり」と。有るが説く、「念住とは聞所成念住を顯はし、正如理とは思所成念住を顯はし、聖道とは修所成念住を顯はし、甘露とは彼の果を顯はすなり」と。有るが説く、「念住とは言説究竟念住を顯はし、正如理とは思惟究竟念住を顯はし、聖道とは出離究竟念住を顯はし、甘露とは彼の果を顯はすなり」と。有るが説く、「念住とは見道を顯はし、正如理とは修道を顯はし、聖道とは無學道を顯はし、——見地と修地と無學地とを説くことも亦、爾り——甘露とは彼の果を顯はすなり」と。有るが説く、「念住とは、未知當知根を顯はし、正如理とは已知根を顯はし、聖道とは具知根を顯はし、甘露とは、彼の果を顯はすなり」と。

是れを念住と正如理と聖道と甘露との差別と謂ふなり。

[五〇] 第十節　特に、四念住の習修・得修に關する論究（四善根位の場合に就きて）

【本論】 若し身念住を修するものなれば、彼れは、受をもなりや。乃至廣説。

[五一] 修に四種有り。謂く、得修と習修と、對治修と除遣修となり。得修と習修とは一切の善の有爲法を謂ひ、對治修と除遣修とは、一切の有漏法を謂ふ。[五二] 西方師の言く、「修に六種有り。謂く、前の四と及び防護修と分別修となり。防護修とは、根を修するを謂ふ。[五三] 説くが如し、「是くの如き六根を善く調へ、善く護り、善く守り、善く防げば、能く當來の樂受の異熟を感ず」と。分別修とは、身を修するを謂ふ。[五四] 説くが如し、「此の身・髮・毛・爪・齒乃至廣説」と』と。迦濕彌羅國の諸師は言く、「此の後の二修は、則ち前の對治と除遣との修の攝なり」と。

四修の義は、[五五] 智蘊等の處に廣く説くが如し。

此の中、二修に依りて論を作す、謂く、得習と習修となり。此の二修に依りて、諸位中に於て、念住を修するに差別有るなり。謂く、[五六] 初煖位中、三諦を緣ずるとき、[五七] 法念住を現在修し、未來は四を修す、一行相を現在修し、未來は四を修す、同分を修し不同分は非らず。滅諦を緣ずるとき

前に け四念住、即ち無（般若）を一趣道と名け、今は正三摩地即ち等持を一趣道と名くるが如く、前後相違して說く理由を尋求する段なり。

【四七】 本節は、念住・正如理・聖道・甘露に就きて說ける經文を揭げ、且つ、此等の差別を明にせんとする段なり。

【四八】 念住・正如理・聖道・甘露に關する經文、茲に、契經とは、雜阿含經卷第十九、第五三五經（大正・二、頁一三九上）の「若於二四念處一信樂者於二（如實）聖法一信樂、聖法信樂者、於二聖道一信樂、聖道信樂者於二甘露法一信樂、甘露法信樂者、得レ脫二生老病死憂悲惱苦一」S.N. 52, 1—2 Rahogata 及び雜阿含經卷第二十四、第六〇八經（大正・二、頁一七一上）S.N. 47. 41, Amata 等を指すか。

【四九】 念住と正如理と聖道と甘露との差別。

【五〇】 本節は次卷に於て四念住の相修論をなすに當つて、先ずその準備として、煖・頂・忍・世第一法の四善根の習修・得修を明せる段にして、即ち四念住相修論の略毘婆沙の一部分なり。因みに、四善根（順決擇分）の習修・得修に關しては既に婆沙卷第七、（毘曇部・七、頁一二

法念住を現在修し、則ち此れを未來に修す、一行相を現在修し、未來は四を修す、亦、同分を修し、不同分は非らず。初めて蘊の滅を觀じて能く蘊を緣ずる道をも修するに非ざるが故に。增長煗は、三諦を緣ずるとき、四念住の隨一を現在修し、未來は四を修す、同分と不同分とを修し、一行相を現在修し、未來は十六を修す。滅諦を緣ずるとき法念住を現在修し、未來は四を修し、一行相を現在修し、未來は十六を修す。

五八 問ふ、何が故に、初煗は唯、同分のみを修し、不同分は非らざるに、增長煗は、同分と不同分とを修するや。答ふ、初煗は是れ未曾得の種性にして初めて諦を緣じて行相を起し、勢力劣なるが故に、唯、同分のみを修し不同分は非らざるなり。增長煗は是れ曾得の種性にして已に諦を緣じて行相を起せるをもて、勢力强勝なるが故に能く同分と不同分とを修するなり。

五九 初頂位中、四諦を緣ずるとき法念住を現在修し、未來は四を修す。同分・不同分を修し、一行相を現在修し、未來は十六を修す。增長頂位は、三諦を緣ずるとき四念住の隨一を現在修し、未來は四を修す、同分と不同分とを修し、一行相を現在修し、未來は十六を修す。滅諦を緣ずるとき法念住を現在修し、未來は四を修す。一行相を現在修し、未來は十六を修す。

六〇 初忍と及び增長忍との位には、倶に四諦を緣ずるとき、法念位を現在修し、未來は四を修す。同分と不同分とを修し、一行相を現在修し、未來は十六を修す。

六一 問ふ、何が故に、初忍と及び增長忍との位には皆、唯、法念住のみを現在修するや。答ふ、忍は見道に近きを以つての故に、見道と相似するなり。見道中には唯、法念住のみを現在修するが如く、忍も亦、爾り。六二 尊者妙音說きて曰く、「順決擇分の善根の二は欲界に在り。謂く煗と頂となり。二は色界に在り、謂く、忍と世第一法となり」と。若し彼の說に依れば、初忍は三諦を緣ずるとき、法念住を現在修し、未來は四を修す、一行相を現在修し、未來は四を修す、同分を修し、不同分は

三）に論ぜられ、而も其の說相は全く本節と同じ。

【五二】修の四種に就きて、修に關しては、婆沙百。五卷（毘曇部十二、頁、一一二）同、百六十三卷（毘曇部十五、頁二〇六）等を參照すべし。

【五三】修の六種に就きて。

【五三】雜阿含經卷第十一、第二七九經、（大正・二、頁七六中）を參照せよ。

【五四】中阿含經卷第二十念身經、（大正・一、頁五五六上）を參照せよ。

【五五】茲に智蘊とは智蘊第三中、他心智納息第三六七、婆沙論卷第百五、（毘曇部十二、頁一二二）を指す。

【五六】煗位に於ける念住の習修・得修に就きて。

【五七】始めに法念住を修する理由に就きては、本卷第五節「特に念住の加行及び生起の次第に就きて」を往見すべし。

【五八】初煗位に同分のみを修し、增長煗位に同分・不同分を修する理由、

茲に同分を修すとは同類を修するの意にして、例へば、現在苦諦下の隨一の行相を、修せば未來は苦諦下の四行相を修するが如きをいひ、不同分を修するとは他の十二行相をも修するが如きをいふ。

【五九】頂位に於ける念住の習

非らず。滅諦を緣ずるとき、法念住を現在修し、則ち此れを未來修す。初めて蘊の滅を觀じて、能く蘊を緣ずる道を修するに非ざるが故に。一行相を現在修し、未來は四を修す。同分を修し、不同分は非らず。増長忍は三諦を緣ずるとき、四念住の隨一を現在修し、未來は四を修す。同分と不同分とを修し、一行相を現在修し、未來は十六を修す。滅諦を緣ずるとき、法念住を現在修し、未來は四を修す。一行相を現在修し、未來は十六を修す。問ふ、何が故に、初忍は唯、同分のみを修し、増長忍は亦、不同分をも修するや。答ふ、前に廣く說けるが如し。評して曰く、「前說を好とす。然も順決擇分の善根は見道に順ずるが故に、初めて起る位中にも、現在は皆、唯、法念住のみを修し、増長[六三]位に於ては四念住の隨一を現前すること有るも、初忍位より見道は近きが故に、一切時に於て現在は唯、法念住のみを修するなり」と。

[六四]世第一法の位は亦、唯、法念住のみを現在修し、未來は四を修す。一行相を現在修し、未來は四を修す。同分を修し、不同分は非らず。

問ふ、世第一法は亦、是れ曾得の種性にして已に諦を緣じて行相を起せるに、何が故に唯、同分のみを修して不同分は非らざるや。答ふ、世第一法は是れ極めて見道に隣近せる善根にして、最も見道と相似するをもて見道中には唯、同分のみを修して不同分は非らざるが如く、世第一法も亦、爾り。有るが說く、「世第一法は是れ見道に前行する修治道なるものなるが故に、見道の如く唯、同分のみを修するなり」と。有るが說く、「世第一法には唯、爾所の行相のみ有りて修すべきこと、裸形者に衣の奪ふべきもの無きが如し。應に知るべし、増上の忍も亦、爾り、[六五]餘の忍位中には、隨つて所緣を減ずれば、則ち彼の念住と行相とを修せざること、應の如く當に知るべきなり」と。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百八十八

修・得修に就きて。

【六〇】忍位に於ける念住の習修・得修に就きて。

【六一】初忍位と増長忍位とに於て、法念住のみを現在修する理由。

【六二】特に、妙音の忍位に於ける念住の修習・得習に關する異說に就きて、この妙音の說によれば煖・頂を欲界の所攝とし、忍、世第一法を色界の所攝とす。從つて忍が念住を修すれば色界にて初めて念住を修することゝなる。故に忍が念住を修することは、欲界に於て初めて念住を修する煖位と同樣となるなり。

【六三】位は大正本には、住とあるも宋・元・宮本に依りて住と改む。

【六四】世第一法位に於ける念住の習修・得修に就きて。

【六五】餘の忍位中とは、茲には減緣減行のある中忍位を指す。減緣減行とは、所緣に欲界の四諦と上界の四諦とにて八諦とあり。行相にも欲界の十六行相と上界の十六行相とにて三十二行相あり。即ち此の三十二行相を以つて八諦を具觀し、次第に略觀に趣くが、即ち減緣減行にして之れ中忍位の修行なり。

第一回には、欲界の苦諦を四行相にて觀じ、次に上界の苦諦を同じく四行相にて觀察し、斯くて、欲の集、上界の集、乃至欲の道より上界の道に進みて、道・如・行・出にて觀ずるに當り、最後の出の一行相を略すが減行の始めなり。斯くして第二回目には、行と出とを略し、第四回目には上界の道の四行相全部を略す。これ第一回の減縁なり。次に欲界の道に及び最後に欲界の苦諦下の一行相を殘すに到る迄減縁減行するなり。之れを通算すれば第三十一回目に其の目的を完成するなり。而かして其の間、二十四周に減行し、七周に減縁せり。斯くて最後に欲界の苦諦下の一行相を審慮と決定との二心にて觀ずるが即ち中忍の滿位なり。然らば最後に殘す苦諦下の一行相は何なりやと云ふに、機根によりて一律ならず、即ち、見行者にして我見に著するものは非我行相を、我所見に著するものは空行相を止め、愛行者にして、我慢增すものは、無常行相を、懈怠增すものは苦行相を止むるなり。婆沙卷第五、(毘曇部五、頁九九)、倶舍二十三、光記二十三等を參照すべし。

卷の第百八十九（第八編　見蘊）

（見蘊第八中、念住納息第一之三）

第十一節[一]　特に、四念住の習修・得修に關する論究

（續き――異生・聖者の場合に就きて）

[二]若し正性離生に入るものの苦・集現觀の各の四心の頃と、道現觀の三心の頃とには、[三]法念住を現在修し、未來は四を修す、一行相を現在修し、未來は四を修す、[四]同分を修し、不同分は非らず、滅現觀の四心の頃には、法念住を現在修し、即ち此れを未來に修す、初めて無漏にて蘊の滅を觀ずるをもて、即ち能く蘊を緣ずる道を修するに非ざるが故なり。一行相を現在修し、未來は四を修す、同分を修し、不同分は非らず、初得の無漏の種性は力未だ廣ならざるを以つての故に。

[五]道類智のとき、法念住を現在修し、未來は四を修す、同分と不同分とを修し、一行相を現在修し、未來は十六を修す、已得の無漏の種性は、勢増廣なるを以つての故に。此れより以上の一切の聖者が未曾得の善根を起して現在前する時は、未來には皆、四念住と十六行相とを修す、唯、[六]聞・思所成の慧と及び入滅定の微微心との時を除く。

[七]餘の一切の異生には、又、聖行相無し。是の故に、此れより以後は、但、念住を修することの多少を說くも、行相を說かざるなり。

[八]若し諸の異生なれば、欲界の染を離るる加行道の時には、四念住の隨一を現在修し、未來は四を修す、九無間道・九解脫道の時には、法念住を現在修し、未來は四を修す。欲界の染を離るるが如く、乃至第三靜慮の染を離るるも亦、爾り。[九]第四靜慮の染を離るるとき、若し則ち第四靜慮を以つて加行と爲せば、彼の加行道の時、四念住の隨一を現在修し、未來は四を修す。若し空無邊處の近分を

【一】　本節は次節に念住の相修論等の論究をなすに當り其の準備として前節と共に念住の習修得修に關する略毘婆沙をなすを課題とす。即ち、先づ、見道位に於ける念住の習修・得修より始め、修道位及び異生の離染時、異生の諸功德を引發する時、並びに、聖者の離染時、聖者の練根時、聖者の諸功德を引發する時、等に於ける念住の習修・得修を論究せる段なり。

【二】　**見道位に於ける念住の習修・得修に就きて。**

【三】　法念住を修すとは、見道位は、煩惱と斷ずるに、煩惱を斷じ得るは法念住のみなるが故なり。

【四】　同分を修し不同分を修せざる理由は、こは未曾得にして、始めて無漏慧にて諦を緣じて行相を起し勢力劣なるが故なり。

【五】　**修道位に於ける念住の習修・得修に就きて。**

【六】　聞・思所成の慧と入滅定の微微心との時を除くは、此等は勢力劣なるが故に自のみを修し他を修せざればなり。（婆沙卷第百八十八、第四節參照）

【七】　**異生の離染時に於ける念住の習修・得修に就きて、**因みに玆に餘の一切の異生と

以つて加行と爲せば、諸有の、彼の近分地に別緣有らしめんと欲するものは、彼の加行道の時、四念住の隨一を現在修し、未來は四を修す。九無間道・八解脫道の時、法念住を現在修し、未來は四を修す。第九解脫道の時、法念住を現在修し、未來は三——[一〇]身念住を除く——を修す。諸有の彼の近分地は唯、總緣のみなりとならしめんと欲するものは、彼の加行道・九無間道・八解脫道の時には法念住を現在修し、則ち此れを未來に修す。第九解脫道の時、法念住を現在修し、未來は三——身念住を除く——を修す。[一一]第四靜慮の染を離るるが如く、乃至無所有處の染を離るるも亦、爾り。差別あるをいへば、身念住を除くことなり。

[一二]則ち諸の異生が、[一三]不淨觀・持息念・身念住・初三解脫・八勝處・前八遍處を起すとき、及び神境・天眼・天耳通を引發する時は、身念住を現在修し、未來は四を修す。後三念住を起すときは隨一を現在修し、未來は四を修す。[一四]四無量を起すときと、宿住隨念通を引發する時は、法念住を現在修し、未來は四を修す。[一五]他心通を引發する時、心念住、或は受・心・法念住の隨一を現在修し、未來は四を修す。若し[一六]無色解脫と及び後三念住とを起す時は、後三念住の隨一を現在修し、未來は三——身念住を除くなり——を修す。若し[一七]空無邊處と識無邊處との遍處を起す時は、法念住を現在修し、未來は三——身念住を除く——を修す。

是れを異生位所修の差別と謂ふなり。

[一八]若し聖者なれば、欲界乃至非想非非想處の染を離るる一切の加行道の時、四念住の隨一を現在修し、未來は四を修す、一切の無間・解脫道の時、法念住を現在修し、未來は四を修す。

[一九]信勝解が練根して見至と作り、時解脫が練根して不動と作る一切の加行道の時、四念住の隨一を現在修し、未來は四を修す、一切の無間道・解脫道の時、法念住を現在修し、未來は四を修す。

[二〇]若し聖者にして不淨觀・持息念・身念住・初三解脫・八勝處・前八遍處を起し。及び神境・天眼・天耳通

云へるは、前節に於て、四善根位の異生に關して既に念住の習修・得修を說けるを以つて之を除くなり。

【八】異生にして欲界乃至第三靜慮の染を離るる時の念住の習修・得修に就きて——。

【九】異生にして第四靜慮の染を離るる時の念住の習修・得修に就きて——。

【一〇】身念住を除くは、第九無間道の時迄は第四靜慮を緣ずるをもて、色を緣ずる身念住を未來修として修し得るも、第九解脫道の時は、無色界を緣じ、而もその道は空無邊處の所攝なるが故に、色を緣ずる身念住を修すること能はざるなり。

【一一】異生にして下三無色の染を離るる時の念住の習修・得修に就きて——。

【一二】異生にして諸功德を引發する時の念住の習修・得修に就きて。

【一三】(一)不淨觀は欲界の色を緣じ、(二)持息念は風を緣じ、(三)身念住は身を緣じ、(四)初三解脫は欲界の色を緣じ、(五)八勝處は欲界の色處を緣じ、(六)前八遍處は欲界の色處を緣ずるが故に、身念住と俱なり。(婆沙八四—八五卷)神境通は色のみを緣ずるが故に、身念住と俱なり。

を引發し、及び[二一]詞無礙解を起す時は、身念住を現在修し、未來は四を修す。若しくは[二二]雜修靜慮のときと、及び諸有の、一切の法は皆、是れ勝義ならしめんと欲するものによれば、[二三]義無礙解を起すときと、[二四]辯無礙解と[二五]願智と邊際定と無色解脫と入滅定の想・微細心を起す時とには、四念住の隨一を現在修し、未來は四を修す。若し四無量と宿住隨念通とを起すときと、及び諸有の唯、涅槃のみを是れ勝義ならしめんと欲する者によれば、義無礙解を起すときと、[二六]法無礙解と無諍と後二遍處と[二七]空空・無願無願・無相無相とを起す時とには、法念住を現在修し、未來は四を修す、若し他心通を引發する時には、心念住か或は受・心・法念住の——及び後三念住を起す時にはその——、隨一を現在修し、未來は四を修するなり。

是れを此處に略毘婆沙と謂ふなり。

[二八]第十二節　四念住相修論

【本論】[二九]若し身念住を修するものなれば、彼れは受ともなりや。設し受念住を修するものなれば、彼れは身をもなりや。答ふ、應に四句を作すべし。

(一)[三〇]有るは身念住を修するも、受は非らざるものあり。謂く、已得の身念住を現在前するときなり。

曾得法を現在前する時には、力の能く未來に及ぶもの無きを以つての故に、受念住を修せざるなり、然も現前は是れ習修なるが故に、身念住を修すと說くなり。

問ふ、亦、未得の身念住を現在前するときも受を修せざること有り、未曾得の聞思所成の身念住を現在前する時の如し。此の中、何が故に、說かさるや。答ふ、應に說くべくして而も說かさるは當に知るべし、此の義有餘なることを。有るが說く、「此の中は修所成の念住に依りて而も論を作す

(婆沙百四十毘曇部十四、頁、一一八)

天眼・天耳も亦、色を緣じて境となすが故に、身念住と俱なるなり。

【二四】 四無量は、欲界の五蘊或は二蘊の有情を緣じ、唯、聚集のみを緣じ、和合のみを緣ずるが故に、法念住とのみ俱なり。(婆沙八十一、毘曇部、十一、頁五)宿住隨念通は欲・色界の有漏の五蘊を緣ずるものなるを以て雜緣法念住なり。但し、妙音に依れば、四念住に通ずと主張せり。(婆沙百、毘曇部十二、頁二三)。

【二五】 他心通は欲・色界の心・心所のみを緣ずるが故に心・受・法念住と俱なるも、身念住と俱ならず、されど四根本靜慮に在るが故に、未來には身念住をも修し得るなり。(婆沙九十九、毘曇部十二、頁五)、

【二六】 四無色解脫は自と上との苦・集・滅の三諦と、一切の類智品道と、彼の苦・集と類智品道との非擇滅と虛空とを緣ず、而して婆沙八十四卷(毘曇部十一、頁五四)に依れば、四念住と俱なりとあるも、こには一般の場合にして、若し分別せば、異生には無漏の色なきが故に、無色解脫には身を

なり、未得の修所成の身念住を現在前する時、受念住を修せざる者は有ること無し、是の故に、說かざるなり。

【本論】[三一]（二）有るは受念住を修するも身は非らざるものあり。謂く、已得の受念住を現在前するときと、若しくは、未得の受念住を現在前するも、身を修せざるときと、若しくは未得の心・法念住を現在前して受を修するも、身は非らざるときとなり。

「已得の受念住を現在前するとき」とは、前の釋の如し。

「未得の受念住を現在前するも身を修せず」とは、謂く、[三二]諸の異生が空無邊處乃至無所有處の染を離るるに若し受念住を以つて加行と爲せば、彼の加行道の時と、若しくは諸の異生が受念住の無色解脫を起す時との是の如き時に於ては、未得の受念住を現在前して受を修するも、身は非らざるなり。

「未得の心念住を現在前して受を修するも身は非らず」とは、謂く諸の異生が空無邊處乃至無所有處の染を離るるに、若し心念住を以つて加行と爲せば、彼の加行道の時と、若しくは諸の異生が心念住の無色解脫を起す時との是くの如き時に於ては、未得の心念住を現在前して受を修するも身は非らざるなり。

「未得の法念住を現在前して受を修するも身は非らず」とは、謂く、諸の異生が第四靜慮の染を離る最後の解脫道の時と、空無邊處乃至無所有處の染を離るるに、若し下の根本地に依りて法念住を起して加行と爲せば、彼の加行道の時と、若し上の近分地に依りて加行を爲すとにつきては、諸有の無色の近分に別緣有らしめんと欲するものによれば、若し法念住を以つて加行と爲せば、彼の加行道・九無間道・九解脫道の時と、諸有の無色の近分は唯、總緣のみなりとならしめんと欲する者によれば、[三三]唯、第九解脫道のみの時と、若しくは諸の異生が法念住の無色解脫を起し、及び後二遍處を起す

除く三念住と俱なり。されど聖者には無漏の色あるを以つて、無色解脫は四念住と俱なるなり。

【一七】空・識無邊處遍處は各、自地の四蘊のみを緣じ、法念住と俱なるなり。（婆沙八十五、毘曇部十一、頁七五）

【一八】聖者の離染時に於ける念住の習修、得修に就きて。

【一九】聖者の練根時に於ける念住の習修、得修に就きて。

【二〇】聖者にして諸功德を引發する時に於ける念住の習修・得修に就きて。

【二一】詞無礙解は、言詞を緣じ、身念住と俱なり、（婆沙百八十）

【二二】雜修靜慮は、能雜修は四諦を緣じ、所雜得は一切を緣ず。又、能所の雜修は四念住と作るべき容なり。されど之れに異說あり、婆沙百七十五卷を見よ。

【二三】義無礙解は、一切法を勝義ならしめんとするものに依れば、一切法を緣じ、四念住と俱なるも、涅槃のみを勝義たらしめんと欲するものに依れば、滅諦のみを緣じ、唯、法念住なり。（婆沙、百八十參照）。

【二四】辯無礙解は道と說とを緣じ、四念住と俱なり。

【二五】願智は願智・邊際智・無

時との是くの如き時に於ては、未得の法念住を現在前して受を修するも身は非らざるなり。

【本論】[二九](三)有るは倶を修するものあり。謂く、未得の身念住を現在前するときと、若しくは未得の受念住を現在前して身を修するときと、若しくは未得の心・法念住を現在前して身と受とを修するときとなり。

「未得の身念住を現在前するとき」とは、謂く、[三〇]增長の煖と頂との位に身念住を現在前するときと、[三一]若しくは、欲界乃至非想非非想處の染を離るるに身念住を加行と爲せば彼の加行道の時と、若しくは信勝解が練根して見至と作り、時解脱が練根して不動と作るに身念住を加行と爲せば、彼の加行道の時と、若しくは、不淨觀・持息念・身念住・初三解脱・八勝處・前八遍處を起し、神境・天眼・天耳通を引發し、詞無礙解を起す時と、若しくは身念住を以つて靜慮を雜修する時と、諸有の一切法をして是れ勝義ならしめんと欲するもの彼れによれば、身念住の義無礙解を起すときと、及び身念住の辯無礙解・願智・邊際定・無色解脱・入滅定の想・微細心を起す時との、是くの如き時に於ては、未得の身念住を現在前して身と受とを修するなり。

「未得の受念住を現在前して身を修す」とは、謂く、增長の煖と頂との位に受念住を現在前する時と、若しくは欲界乃至非想非非想處の染を離るるに受念住を加行と爲せば、彼の加行道の時と、若しくは信勝解が練根して見至と作り、時解脱が練根して不動と作るに受念住を加行と爲せば、彼の加行道の時と、若しくは他心通を引發して受念住を現在前する時と、若しくは受念住を以つて靜慮を雜修する時と、諸有の一切法をして是れ勝義ならしめんと欲するもの彼れによれば、受念住の義無礙解を起すときと、及び受念住の辯無礙解・願智・邊際定・無色解脱・入滅定の想、微細心を起す時との是くの如き時に於て、未得の受念住が現在前して身と受とを修するなり。

「未得の心念住を現在前して身と受とを修す」とは、謂く、增長の煖と頂との位に心念住を現在前

諍智・四無礙解を攝し、四念住と倶なり。邊際定は願智・邊際定・無諍・三無礙解（詞を除く）を攝し、四念住と倶なり。（婆沙百八十）

【二六】 法無礙解は名・句・文身を緣じ、法念住と倶なり。無諍は、無諍・願智・邊際定・義無礙解を攝し、法念住と倶なり。

【二七】 空空等の三重三摩地の中、初二三摩地は聖道と倶生する三摩地を緣じ（之れに異說あり）無相無相は非擇滅を緣ず。何れも法念住と倶なり。（婆沙百五卷毘曇部十二、頁一一九參照）

【二八】 本節は發智論の頌文の「念住有六門」中の第一門に相當する段にして、

（一）身念住と受念住、
（二）身念住と心念住、
（三）身念住と法念住、
（四）受念住と心念住、
（五）受念住と法念住、
（六）心念住と法念住、

との相互の相修關係を明にするをその課題とす。

【二九】 **身念住と受念住との相修關係、**

【三〇】 これに四句分別あり。身念住を修し受念住を修せざる場合――。

【三一】 受念住を修し身念住を修せざる場合――。

する時と、若しくは欲界乃至非想非非想處の染を離るるに心念住を加行と爲せば、彼の加行道の時と、若しくは信勝解が練根して見至と作り、時解脫が練根して不動と作るに心念住を加行と爲せば、彼の加行道の時と、若しくは他心通を引發して、心念住を現在前する時と、若しくは心念住を以つて靜慮を雜修する時と、諸有の一切法をして是れ勝義ならしめんと欲するものによれば、心念住の義無礙解を起すときと、及び心念住の辯無礙解・願智・邊際定・無色解脫・入滅定の想・微細心とを起す時との是くの如き時に於て、未曾得の心念住を現在前して身と受とを修するなり。

「未得の法念住を現在前して身と受とを修す」とは、謂く、[37]初煗位に三諦を緣じ及び增長の煗位に四諦を緣じて、法念住を現在前する時と、若しくは初と及び增長との頂位に四諦を緣じて法念住を現在前する時と、若しくは[38]一切の忍と及び世第一法との時と、若しくは正性離生に入るものの[39]苦・集・道現觀の各の四心の頃と、若しくは、欲界乃至非想非非想處の染を離るるに法念住を加行と爲せば、彼の一切の加行・無間・解脫道の時と、若しくは信勝解が練根して見至と作り、時解脫が練根して不動と作るに法念住を加行と爲せば、彼の一切の加行・無間・解脫道の時と、若しくは他心通を引發して法念住を現在前するときと、及び[40]宿住隨念通を引發するときと、四無量を起す時と、若しくは法念住を以つて靜慮を雜修する時と、諸有の一切法をして是れ勝義ならしめんと欲するもの彼れにすれば、法念住の義無礙解を起す時と、諸有の唯、涅槃のみをして是れ勝義ならしめんと欲するもの彼れによれば、義無礙解を起すときと、[41]法無礙解と無諍と後二遍處・空空・無願無願・無相無相とを起す時と、若しくは法念住の辯無礙解・願智・邊際定・無色解脫・入滅定の想・微細心を起す時との是くの如き時に於ては、未得の法念住を現在前して身と受とを修するなり。

【本論】[42]（四）有るは倶を修せざるものあり。謂く、已得の心・法念住を現在前するときと、若しくは、未得の法念住を現在前するも身と受を修せざるときと、一切の染

【三二】異生が無色の染を離るる加行道の時は、受・心・法念住の隨一を現修し、未來は身念住を除く他の三念住を修するなり。

又、異生が無色解脫を起す時も亦、然り。

【三三】茲に唯、第九解脫道の時と言ひて、加行道・九無間道・八解脫の時を言はざるは、此等の時は現在も未來も共に、法念住のみを修し、受・心念住を修せざるが故なり。尙、詳しくは前節を參照せよ。

【三四】身念住と受念住とを倶に修する場合——。

【三五】增長の煗位と增長の頂位とに於ては共に三諦を緣じて四念住の隨一を現修し、未來は四念住を修す。滅諦を緣ずる時は法念住を現修し、未來は四を修するが故に、滅諦を緣ずる時を除くなり。

【三六】以下は前節の聖者の曾染時、練根時、諸功德を引發する時の習修、得修に就きての項を參見せば解し易し。

【三七】初煗位に滅諦を緣ずる時は、法念住を現在修し又、此れを未來に修するが故に、今の場合は之を說かざるなり。

【三八】忍位と世第一法位とは見道に似るが故に現在は法念住のみを修し、未來は四念住を修するなり。

汚心のときと、無記心のときと、無想定・滅盡定に在るときと、無想天に生ずるときとなり。

「已得の心・法念住を現在前す」とは、前の釋の如し。

「未得の法念住を現在前するも身と受とを修せず」とは、謂く初煗位に滅諦を縁ずるときと、若しくは、正性離生に入るものの滅現觀四心の頃と、若しくは諸の異生が第四靜慮乃至無所有處の染を離るるとき諸有の無色の近分をして唯、總縁のみなりとならしめんと欲するものが、若し上地の近分を加行と爲せば彼の一切の加行道・九無間道・八解脫道の時との是くの如き時に於て、未得の法念住を現在前するも身と受とを修せざるなり。

「一切の染汚心」とは、謂く、染汚心は皆、順退分にして、性沈重にして懈怠と相應するに、要ず順勝進にして性、輕擧にして精進と相應する心が方に能く修するが故なり。

「無記心」とは、謂く、無記心は其の性羸劣にして、腐敗し萎歇するに、要ず、强勢堅勝の心に住して方に能く修するが故なり。

「無想定・滅盡定に在り」とは、謂く彼れは無心なるに、要ず有心なるものが、方に能く修するが故なり。

「無想に生ず」とは、有るが說く、「彼れに生ぜば一切時に於て善心起らざるなり」と。有るが說く「起ると雖も、而も修の所依に非ず、未來法を修すること能はざるが故に」と。

是くの如き時に於ては、身と受とを修せざるなり。

問ふ、亦、未得の心念住を現在前するも身と受とを修せざること有り、未得の聞・思所成心念住を現在前する時の如し。此の中、何が故に說かざるや。答ふ、應に說くべくして而も說かざるは當に知るべし、此の義有餘なることを。有るが說く「此の中、未曾得の念住を現在前する時に、能く未

【三九】茲に滅現觀を除くは、滅現觀の時に、現在も未來の唯、法念住のみを修するが故なり。

【四〇】宿住隨念通と四無量とには、法念住を現修し未來に四を修すなり。

【四一】法無礙解・無諍・後二遍處・三重三摩地に現在は唯法念住のみを修し未來は四念住を修するが故に、茲に特に、「法念住の」との條件を附せざるなり。

【四二】身念住も受念住も俱に修せざる場合——。

來を修し、而も身と受とを修せざるものを說くも、未曾得の心念住を現在前する時、能く未來を修し、而も身と受とを修せざるもの無し、是の故に說かざるなり」と。

[四三]問ふ、若し爾らば、亦、應に一切の散の善心をも說くべきに、何が故に但、染汚心と無記心とのみを說くや。答ふ、應に說くべくして而も說かざるは當に知るべし、此の義有餘なることを。有るが說く、「彼れは不決定にして稱說を用ふること難し。謂く、若し修を以つて之を言はば、則ち彼れには力の能く未來を修するもの無きも、若し不修を以つて之を言はば、則ち現前する時は是れ習修の攝なり。是の故に、此の修と不修との中に於て皆、彼を說かざるなり」と。

【本論】[四四]身念住と受念住との如く、應に知るべし、身念住と心念住とも亦、爾ることとを。

未來の受念住と心念住との修と不修とは必ず俱なるを以つての故に。

【本論】[四五]若し身念住を修するものなれば、彼れは法をもなりや。設し法念住を修するものなれば、彼れは身をもなりや。答ふ、應に四句を作すべし。

(一)[四六]有るは、身念住を修するも、法は非らざるものあり。謂く、已得の身念住を現在前するときなり。

此は前の釋の如し。

【本論】[四七](二)有るは法念住を修するも身は非らざるものあり。謂く、已得の法念住を現在前するときと、若しくは未得の法念住を現在前するも身を修せざるときと、若しくは未得の受・心・念住を現在前して法を修するも身は非らざるときとなり。

「已得の法念住を現在前す」とは、前の釋の如し。

【四三】散の善心には、得修無きも習修のみ有り。

【四四】身念住と心念住との相修關係に就きて。

【四五】身念住と法念住との相修關係に就きて、これに四句分別あり。

【四六】身念住を修し法念住を修せざる場合――。

【四七】法念住を修し身念住を修せざる場合――。

「未得の法念住を現在前するも身を修せず」とは、謂く初煖位に滅諦を緣ずるときと、若しくは正性離生に入るものの滅現觀四心の頃と、若しくは諸の異生が第四靜慮の染を離るるに諸有の空無邊處の近分をして唯、總緣のみならしめんと欲するものが、若し彼れを以つて加行と爲せば、彼の加行道・九無間道・[四八]九解脫道の時と、若しくは諸の異生が空無邊處乃至無所有處の染を離るるに、法念住を以つて加行と爲せば、彼の一切の加行・無間・解脫道の時と、若しくは諸の異生が法念住の無色解脫を起し及び、後二遍處を起す時との是くの如き時に於ては、未得の法念住を現在前するも、身を修せざるなり。

「未得の受念住を現在前して法を修するも、身は非らず」とは、前の未得の受念住を現在前するも身を修せざるの說の如し。

「未得の心念住を現在前して法を修するも身は非らず」とは、卽ち受の說の如し。

【本論】[四九](三)有るは倶を修するものあり。謂く、未得の身念住を現在前するときと、若しくは未得の法念住を現在前して身を修するときと、若しくは未得の受・心念住を現在前して身と法とを修するときとなり。

「未得の身念住を現在前す」とは、前の未得の身念住を現在前するときの說の如し。

「未得の法念住を現在前して身を修す」とは、前の未得の法念住を現在前して身と受とを修するときの說の如し。

「未得の受・心念住を現在前して身と法とを修す」とは、謂く、增長の煖と頂との位に受と心との念住を現在前する時と、若しくは欲界乃至非想非非想處の染を離るるに受と心との念住を加行と爲せば彼の加行道の時と、若しくは信勝解が練根して見至と作り、時解脫が練根して不動と作るに、受と心との念住を加行と爲せば、彼の加行道の時と、若しくは他心通を引發して受と心との念住を現

【四八】加行道・九無間道・八解脫道の時は現在も未來も法念住のみを修す、第九解脫道の時は現在は法念住を修するも未來に三念住を修す、但し身念住を修せず。

【四九】身念住と法念住とを倶に修する場合——。

在前する時と、若しくは受と心との念住を以つて靜慮を雜修する時と、諸有の一切法をして是れ勝義ならしめんと欲するもの彼れが受と心との念住の義無礙解を起すときと、及び受と心との念住の辯無礙解・願智・邊際定・無色解脫・入滅定の想・微細心との時との是くの如き時に於ては、未得の受と心との念住を現在前して身と法とを修するなり。

【本論】[五〇]（四）有るは俱を修せざるものあり。謂く、已得の受・心念住を現在前するときと、一切の染汚心のときと、無記心のときと、無想定・滅盡定に在るときと、無想天に生ずるときとなり。

皆、前の釋の如し。

【本論】[五一] 若し受念住を修するものなれば、彼れは心をもなりや。設し心念住を修するものなれば、彼れは受をもなりや。答ふ、應に四句を作すべし。

[五二]（一）有るは受念住を修するも、心は非らざるものあり。謂く、已得の受念住を現在前するときなり。

[五三]（二）有るは心念住を修するも受は非らざるものあり。謂く、已得の心念住を現在前するときなり。

皆、前の釋の如し。

【本論】[五四]（三）有るは俱を修するものあり。謂く、未得の身・受・心・念住を現在前するときと、若しくは未得の法念住を現在前して受と心とを修するときとなり。

「未得の身念住を現在前す」とは、前の諸の未得の身念住を現在前するときの說の如し。

「未得の受・心念住を現在前す」とは、前の諸の未得の受・心念住を現在前するときの說の如し。

【五〇】身念住と法念住とを俱に修せざる場合――。

【五一】**受念住と心念住との相修關係に就きて、**これに四句分別あり。

【五二】受念住を修し心念住を修せざる場合――。

【五三】心念住を修し受念住を修せざる場合――。

【五四】受念住と心念住とを俱に修する場合――。

「未得の法念住を現在前して受と心とを修せず」とは、前の諸の未得の法念住を現在前して餘の念住を修するときの説の如し。

【本論】[五五]（四）有るは倶を修せざるものあり。謂く、已得の身念住を現在前するときと、若しくは未得の法念住を現在前するも受と心とを修せざるときと、一切の染汚心のときと、無記心のときと、無想定・滅盡定に在るときと、無想天に生ずるときとなり。

「未得の法念住を現在前するも受と心とを修せず」とは、前の諸の未得の法念住を現在前するも餘の念住を修せざるときの説の如し。

餘は前の釋の如し。

【本論】[五六] 若し受念住を修するものなれば、彼れは法をもなりや。設し法念住を修するものなれば、彼れは受をもなりや。答ふ、應に四句を作すべし。

[五七]（一）有るは受念住を修するも、法は非らざるものあり。謂く、已得の受念住を現在前するときなり。

此は前の釋の如し。

【本論】[五八]（二）有るは法念住を修するも受は非らざるものあり。謂く、已得の法念住を現在前するときと、若しくは未得の法念住を現在前するも受を修せざるときとなり

「已得の法念住を現在前す」とは、前の釋の如し。

「未得の法念住を現在前するも受を修せず」とは、前の諸の未得の法念住を現在前するも餘の念住を修せざるときの説の如し。

【五五】受念住と心念住とを倶に修せざる場合――。

【五六】**受念住と法念住との相修關係に就きて、**これに四句分別あり。

【五七】受念住を修し法念住を修せざる場合――。

【五八】法念住を修し受念住を修せざる場合――。

【本論】[五九]（三）有るは倶を修するものあり。謂く、未得の身・受・心念住を現在前するときと、若しくは未得の法念住を現在前して受を修するときとなり。

「未得の身念住を現在前す」とは、前の諸の未得の身念住を現在前するときの說の如し。

「未得の受・心念住を現在前す」とは、前の諸の未得の受・心念住を現在前するときの說の如し。

「未得の法念住を現在前して受を修す」とは、前の諸の未得の法念住を現在前して餘の念住を修するときの說の如し。

【本論】[六〇]（四）有るは倶を修せざるものあり。謂く、已得の身・心念住を現在前するときと、一切の染汚心のときと、無記心のときと、無想定・滅盡定に在るときと、無想天に生ずるときとなり。

皆、前の釋の如し。

【本論】[六一]受念住と法念住との如く、應に知るべし、心念住と法念住とも亦、爾ることを。

未來の受念住と心念住との修と不修とは必ず倶なるを以つての故なり。

[六二]第十三節　四念住の自性・地・相應・行相・所緣の五門分別

【本論】身に於ける循身觀念住は、當に法智なりと言ふべし。乃至廣說。

[六三]問ふ、此の文は、應に修に先じて而も說くべきなり。所以は何ん、自性有りて乃ち修すべきを以つての故に。而も先に說かざるには何の意有りや。答ふ、阿毘達磨は應に相を以つて求むべく、次第を以つてせず、阿毘達磨は正しく諸法の性相を分別し、但、其の義に違はざらんことのみを欲するを以つて、若しは先に說くも若しくは後に說くも、皆、失無きなり。有餘師の說く「此の中には、

【五九】受念住と法念住とを倶に修する場合——。

【六〇】受念住と法念住とを倶に修せざる場合——。

【六一】心念住と法念住との相修關係に就きて。

【六二】本節は、發智論の頌文の「念住有六門」中の後の五門に相當するものにして、即ち、四念住各自の、（一）自性（智）（二）地（尋伺）（三）相應（受根相應）（四）行相（三摩地相應）（五）所緣の一一に就きて論究するなり。

【六三】四念住の自性分別を相修論の後になせし理由に就きて。

唯、修所成の念住のみを分別し、聞・思所成等は非らざることを顯はさんと欲するが故に、先に修を說きて、後に自性を明かすなり」と。

【本論】六四身に於ける循身觀念住は、當に法智なりと言ふべし。

謂く、欲界繫と及び一分の無漏との色を知るものなり。

【本論】當に類智なりと言ふべし。

謂く、色界繫と及び一分の無漏との色を知るものなり。

他心智を說かざるは、他心智は心心所法を知るに、身念住は唯、色法のみを知るが故なり。

【本論】當に世俗智なりと言ふべし。

謂く、一切の色を知るものなり。

【本論】當に苦智なりと言ふべし。

謂く、有漏の色を知り、非常・苦・空・非我の行相を作すものなり。

【本論】當に集智なりと言ふべし。

謂く、有漏の色を知り、因・集・生・緣の行相を作すものなり。

滅智を說かざるは、滅智は唯、無爲法のみを知るに、身念住は有爲法を知るものなるが故なり。

【本論】當に道智なりと言ふべし。

謂く、無漏の色を知り、道・如・行・出の行相を作すものなり。

此の中に、盡智・無生智を說かざるは、此は是れ見蘊なるを以つて、但、諸の見性の智のみを說くに、彼の智は、見性に非ざるをもて、是の說に說かざるなり。

自性を顯はすこと已れるをもて當に地を顯はすべし。

【六四】身念住の智(自性)分別　因みに發智論の文は之れを、「當レ言ニ法・類・世俗・苦・集・道智一」に作りて簡單にせり、他の尋伺分別等の場合も亦、然り。

【本論】[六五]當に有尋有伺なりと言ふべし。
謂く、未至と初靜慮とに依るものなり。
【本論】當に無尋唯伺なりと言ふべし。
謂く、靜慮中間に依るものなり。
【本論】當に無尋無伺なりと言ふべし。
謂く、上三靜慮と及び四無色とに依るものなり。
地を顯はすこと已れるをもて、當に相應を顯はすべし。
【本論】[六六]當に樂根と相應すと言ふべし。
謂く、第三靜慮に依るものなり。
【本論】當に喜根と相應すと言ふべし。
謂く、初と及び第二との靜慮に依るものなり。
【本論】當に捨根と相應すと言ふべし。
謂く、未至と靜慮中間と第四靜慮と及び四無色とに依るものなり。
相應を顯はすこと已れるをもて、當に行相を顯はすべし。
【本論】[六七]當に空三摩地と倶なりと言ふべし。
謂く、二行相なり。
【本論】當に無願三摩地と倶なりと言ふべし。
謂く、十行相なり。無相三摩地と倶なることを說かざるは、滅智を說かざる說の如し。
行相を顯はすこと已れるをもて、當に所緣を顯はすべし。

【六五】身念住の尋伺（地）分別。

【六六】身念住の受根相應分別。

【六七】身念住の三摩地（行相）分別。

【本論】[六八]當に欲色界繋を緣ずと言ふべし。
謂く、苦・集を緣ずるものなり。
【本論】當に不繫を緣ずと言ふべし。
謂く、道を緣ずるものなり。
【本論】[六九]受に於ける循受觀念住は、當に法智なりと言ふべし。
謂く、欲界繋と及び一分の無漏の受を知るものなり。
【本論】當に類智なりと言ふべし。
謂く、色・無色界繋と及び一分の無漏との受を知るものなり。
【本論】當に他心智なり言ふべし。
謂く、欲・色界繋と及び一分の無漏との他相續が現在前する受を知るものなり。
【本論】當に世俗智なりと言ふべし。
謂く、一切の受を知るものなり。
【本論】當に苦智なりと言ふべし。
謂く、有漏の受を知り、非常等の四行相を作すものなり。
【本論】當に集智なりと言ふべし。
謂く、有漏の受を知り、因等の四行相を作すものなり。滅智を說かさるは、受念住は唯、有爲法のみを知るを以つての故なり。
【本論】當に道智なりと言ふべし。
謂く、無漏の受を知り、道等の四行相を作すものなり。

【六八】身念住の所緣分別。
【六九】受念住の智（自性）分別。

[七〇]餘の智を說かざるは、前の釋の如し。

自性を顯はすこと已る。

【本論】[七一]當に、有尋有伺等の三なりと言ふべし。

[七二]當に樂・喜・捨根と相應すと言ふべし。

[七三]當に空・無願三摩地と俱なりと言ふべし。

地と相應と行相とは皆、前說の如し。

當に所緣を顯はすべし。

【本論】[七四]當に三界繫を緣ずと言ふべし。

謂く、苦・集を緣ずるものなり。

【本論】當に不繫を緣ずと言ふべし。

謂く、道を緣ずるものなり。

【本論】[七五]受に於けるが如く、心に於けるも亦、爾り。

此は所緣を一にして、常に相應するが故なり。

【本論】[七六]法に於ける循法觀念住は、當に法智なりと言ふべし。

謂く、欲界繫の諸行と及び彼の因と彼の滅と、彼の一切の法智品とを知るものなり。

【本論】當に類智なりと言ふべし。

謂く、色・無色界繫の諸行と、及び彼の因と、彼の滅と、彼の一切の類智品とを知るものなり。

【本論】當に他心智なりと言ふべし。

謂く、欲・色界繫と及び一分の無漏との他相續が現在前するものゝ中にて、受と心とを除く餘の心

【七〇】餘の智とは、盡智無生智をいふ。

【七一】受念住の尋伺分別。
みに玆の本論に發智論より補譯せるもの。

【七二】受念住の受根相應分別。

【七三】受念住の三摩地分別。

【七四】受念住の所緣分別。

【七五】心念住の五門分別。

【七六】法念住の智分別。

所法を知るものなり。

【本論】當に世俗智なりと言ふべし。

謂く、一切法を知るものなり。

【本論】當に苦智なりと言ふべし。

謂く、五取蘊を知り無常等の四行相を作すものなり。

【本論】當に集智なりと言ふべし。

謂く、有漏の因を知り、因等の四行相を作すものなり。

【本論】當に滅智なりと言ふべし。

謂く、擇滅を知り、滅等の四行相を作すものなり。

【本論】當に道智なりと言ふべし。

謂く、無漏の五蘊智り、道等の四行相を作すものなり。

餘の智を說かさるは、亦、前の釋の如し。

自性を顯はすこと已る。

【本論】[七七]當に有尋有伺等の三なりと言ふべし。

[七八]當に樂・喜・捨根と相應すと言ふべし。

地と相應とは、前の說の如し。

當に行相を顯はすべし。

【本論】[七九]當に空・無願三摩地と倶なりと言ふべし。

亦、前の釋の如し。

【七七】法念住の尋伺分別、因みに茲の本論は、發智論より補譯せるものなり。

【七八】法念住の受根相應分別。

【七九】法念住の三摩地分別。

【本論】當に無相三摩地と倶なりと言ふべし。

謂く、四行相なり。

行相を顯はすこと已れるをもて、當に所緣を顯はすべし。

【本論】[八〇]當に三界繫を緣ずと言ふべし。

謂く、苦・集を緣ずるものなり。

【本論】當に不繫を緣ずと言ふべし。

謂く、滅・道を緣ずるものなり。

第十四節　樂・苦・不苦不樂受を受くと如實に知る智に關する論究[八一]

【本論】說くが如し、「樂受を受くる時、如實に我れは樂受を受くと知るものは此れ四智なり、乃至廣說」と。

[八二]問ふ、何が故に、此の中、再度、受・心・法念住を分別し、一度、身念住を分別するや。答ふ、彼の作論者の意欲、爾るが故なり。乃至廣說。有るが說く「此の中、[八三]世尊は亦、應に是の說――彼れが行住する等の時、如實に我れは行住する等と知る此は四智なり、乃至廣說――を作すべくして而かも說かざるには何の意有りや。答ふ、若し法の微細にして、見難く、覺し難く、明了ならず、現見せざるものなれば、則ち重ねて分別するも、身念住は麁顯にして乃至現見するが故に、重ねて說かざるなり」と。有るが說く、「若し彼れに依りて種種の不相似・異相の文句、及び異相の智を起すものなれば、則ち重ねて分別するも、身念住は若し分別する時は、文句は異らず、智も亦、異らざるが故に、重ねて說かざるなり」と。

[八四]問ふ、樂受を受くる時は則ち如實に知らず、如實に知る時は則ち樂受を受けず。所以は何ん。樂受

【八〇】　**法念住の所緣分別。**

【八一】　本節は發智論の頌文の「如實知有八」中の第一に相當するものにして、卽ち、樂・苦・捨受を受くる時、我は如實に樂苦捨受を受くと知る智は如何なる智なりやに就きて卽ち如實智に就きての論究をなすを其の課題とす。因みに以下四節は受念住を說けるものなり。

【八二】　**以下、受・心・法念住を重說し、身念住を再說せざる理由。**

【八三】　中阿含經卷第二十四、念處經、（大正・一、頁五八二中）に依れば、玆に「世尊は說くべくして說かざりしなり」とされゐる文句が說かれ居れり。卽ち、「云何觀身如身念處。比丘者、行則知ㇾ行、住則知ㇾ住、坐則知ㇾ坐、臥則知ㇾ臥、眠則知ㇾ眠、寤則知ㇾ寤、眠寤則知二眠寤一如ㇾ是、比丘觀二內身一如身觀二外身一如身立念在ㇾ身有ㇾ知有ㇾ見、有ㇾ明、有ㇾ達、是謂二比丘觀身如身一。」從つて、現存の中阿含中の此の經は有部所傳のものと多少異なれる所あるならん？

【八四】　**受を受くる時は知らず、知る時、受けざるに、受くる時如實に受くと知ると說く理由。**

を受くる時は、彼の受が現在に在りて、爾の時は能く如實に知るに非ず、[八五]相應を知らざるが故に、二の心品は俱行すること無きが故に。如實に知る時は、彼の受は過去・未來に在りて、爾の時は樂受を受くと名くるに非ず。作用無きが故に。苦受と不苦不樂受とを說くことも亦、爾り。佛は何が故に、樂受を受くる時、如實に我れ樂受を受く等と知ると說くや。有るが說く、「此の中には、應に是の說――樂受を受け已りて如實に我れは已に樂受を受くと知り、苦受・不苦不樂受を受け已りて如實に我れは已に苦受・不苦不樂受を受くと知る――を作すべくして而も是の說を作さざるには、何の意有りや。應に知るべし、此の中には已受を說きて受と名け、過去に於て現在の聲を說くなり。說くが如し、大王よ、何方より來るやと。此は已來を說きて來と名くるなり。又、說くが如し、菩薩は正性離生に入る時、現觀邊の世俗智を得すと。此は已入を說きて入と名くるなり。彼れも亦、是くの如きなり」と。尊者世友は說きて曰く、「諸受にして過去・未來に在る時は、則ち受くべからず、現在に在る時、唯、自性のみ轉ずるをもて亦、受くべからず、云何んが樂を受け苦を受くと說くや。當に知るべし、彼れは樂・苦の樂具の相續を觀じて而も說くなり。謂く、樂具の相續を觀じて我れは樂を受くと言ひ、苦具の相續を觀じて我れは苦を受くと言ふなり。復次に、彼れは樂・苦の因緣の相續を觀じて而も說くなり。謂く、攝受の因緣の相續を觀じて我れは樂を受くと言ひ、損害の因緣の相續を觀じて我れは苦を受くと言ふなり。復次に、彼れは、諸受が相續して轉ずる時に於て、中間に數〻彼れを境とする意識を起すなり。便ち謂く、此は所依に於て益を爲し、損を爲すが故に、我れは今、樂を受け苦を受くと言ふなり」と。大德說きて曰く「彼れは樂・苦受の所依の大種が相續して轉ずる中に於て、之れを謂ひて受くと爲すが故に、我れは今、樂を受け苦を受くと言ふなり」と。

【本論】[八六]說くが如し、[八七]「樂受を受くる時、如實に我れは樂受を受くと知るものは此れ

【八五】自性が同一刹那に自性と、相應と俱有とを知らざることに關しては婆沙九卷（毘曇部七、頁一六八以下）を參照せよ。

【八六】以下に引用さるる經文は、中阿含經卷第二十四、念處經、（大正・一、頁五八三）の「云何觀覺如覺念處。比丘者覺二樂覺一時便知レ覺二樂覺一。覺二苦覺一時便知レ覺二苦覺一。覺二不苦不樂覺一便知レ覺二不苦不樂覺一………如レ是比丘觀二內覺一如覺觀二外覺一如覺。立念在レ覺、有レ知有レ見有レ明有レ達、是謂二比丘觀レ覺如覺者一」及び、增一阿含經卷第五、壹入道品第十二、（大正・二、頁五六八中）の前文に相當する文等を指す。

【八七】樂受を受くと如實に知る智に就きて。

四智にして、謂く、法と類と世俗と道となり」と。

[八八] 問ふ、何が故に、此の中に他心智を説かざるや。答ふ、他心智は他相續の心心所法を知るものなるに、此の中の如實智は自相續の心心所法を知るものなるをもて、是の故に説かざるなり。復次に、他心智は現在の心心所法を知るに、此の中の如實智は過去の心心所法を知るものなればなり。復次に、他心智は但、心心所法のみを知るに、此の中の如實智は亦、心心所法の所依と所縁とを知るものなればなり。復次に、他心智は一一の法を縁ずるに、此の中の如實智は亦、多法をも總じて縁ずるをもて、是れを以ての故に他心智を説かざるなり。

[八九] 問ふ、此の中、復た何が故に、苦・集智を説かざるや。有るが説く、「此の中には亦、應に苦・集智をも説くべくして而も説かざるは、當に知るべし、此の義有餘なることを」と。有るが説く、「苦・集智は是れ厭行相の智なるに、此の中の如實智は是れ欣行相の智なるをもて、是の故に説かざるなり」と。有るが説く、「苦・集智は所厭事を縁ずるに、此の中の如實智は所欣事を縁ずればなり」と。有るが説く、「苦・集智は所縁を憎惡して轉ずるに、此の中の如實智は所縁を愛樂して轉ずればなり」と。有るが説く、「此の中には、如實に有漏と無漏との心心所法を知るものを説くなり。然るに、有漏の心心所法は、無始より、數、知り、又、麁近にして了し易く、世俗智を起せば、則ち能く了知するをもて、無漏智を起すことを待たず。是の故に世俗智を捨てゝ而も苦・集智を以つて知るもの有ること無きなり。無漏の心心所法は昔來未だ知らず。又、微細にして了し難く、無漏智を起して乃ち能く之を知るなり、是の故に、此の中、如實に有漏の心心所法を知るは唯、世俗智のみにして、如實に無漏の心心所法を知るは、[九〇] 餘の三智を謂ふなり。此れに由りて苦・集智有りと説かざるなり。有るが説く、「此の中には、如實に有漏と無漏との、心心所法の事の差別相を知るものを説くなり。彼の有漏なるものは、世俗智を起せば則ち知り、更に、苦・集智を起さず、起し難きを以つての

【八八】 他心智が樂受を受くと如實に知らざる理由。

【八九】 樂受を受くと如實に知る智中に苦・集智を説かざる理由。此の中に苦集智と世俗智と道智との區別を知り得るは注意すべし。

【九〇】 茲に餘の三智とは、法智・類智・道智をいふなり。

故に。及び起す時に但、總相のみを知るが故に。彼の無漏なるものは、世俗智を起すも、知ること能はざるが故に、便ち道智を起すなり。然も道智を生ずるときは、前の如く、唯、差別のみを知るにあらずと雖も、然も總相を以つて、差別の事を知るなり。故に、道智有るも、苦・集智無きなり」と。有るが說く、「此の中には、如實に有漏と無漏との、心心所法の行相の差別を知るものを說くなり。然るに有漏の心心所法は多く諦を緣ずる行相に非ず。設ひ有する所のものも亦、未だ善く成就せざるが故に、但、世俗智の非諦行相を作すものを以つて、如實に其の行相の差別を知るなり。無漏の心心所法は、皆、是れ諦を緣ずる行相にして極めて善く成就するが故に、還た、道智の諦行相を作すものを以つて如實に其の行相の差別を知るなり。是の故に、此の中には、苦・集智無きなり」と。

盡智・無生智を說かざるは、此は是れ見蘊にして、但、諸の見性の智のみを說くに、彼れは見性の智に非ざるをもて、是の故に說かざるなり。

[九一]此の中、法智とは、法智品の樂受を知るものを謂ひ、類智とは、類智品の樂受を知るものを謂ふ。世俗智とは、有漏の樂受を知るものを謂ひ、道智とは、無漏の樂受を知るものを謂ふ。一の樂受にして四智の所知なるもの無しと雖も――謂く、有漏なるものは一智が知り、無漏なるものは三智が知るなり、――然かも、總說を以つての故に、四智が如實に樂受を知ると言ふなり。有るが說く、「無漏の樂受は四智の所知なり」と。

【本論】[九二]苦受を受くる時、如實に我れは苦受を受くと知るものは、此れ一智なり。謂く、世俗なり。

苦受は唯、有漏のみなるを以つての故に、世俗智のみが知るなり。

【本論】[九三]不苦不樂受を受くる時、如實に我れは不苦不樂受を受くと知るものは、此

【九一】法・類・世俗・道智が樂受を知るといふに就きて。

【九二】苦受を受くと如實に知る智に就きて。

【九三】捨受を受くと如實に知る智に就きて。

れ四智なり。謂く、法と類と世俗と道となり。
樂受を知る說の如し。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百八十九

卷の第百九十（第八編　見蘊）

（見蘊第八中、念住納息第一之四）

[一]第十五節　樂・苦・不苦不樂の身受及び心受を受くと如實に知る智に關する論究

【本論】[二]樂の身受・苦の身受・不苦不樂の身受と及び苦の心受とを受くる時、如實に知るものは、此れ一智にして、謂く世俗なり。

一切の[三]身受と、及び苦の心受とは、唯、有漏のみなるが故に、世俗智を起せば、則ち如實に知るなり。

【本論】[四]樂の心受と不苦不樂の心受とを受くる時、[五]如實に知るものは、此れ四智にして、謂く、法と類と世俗と道となり。

此の二の心受は、有漏と無漏とに通ずるが故に、四智を以つて知ること、廣く釋せば、上の如し。

[六]問ふ、此の中、何ものを身受と名け、何ものを心受と名くるや。答ふ、若し受にして五識に在るものなれば、身受と名け、意地に在るものなれば、心受と名くるなり。復次に、若し受にして[七]無分別なるものなれば、身受と名け、有分別なるものなれば心受と名くるなり。復次に、若し受にして自相の境を取るものなれば、身受と名け、自相と共相との境を取るものなれば心受と名くるなり。復次に、若し受にして現在の境を取るものなれば、身受と名け、三世及び非世の境を取るものなれば心受と名くるなり。復次に、若し受にして事別の境を取るものなれば身受と名け、[八]事別と及び和合との境を取るものなれば、心受と名くるなり。復次に、若し受にして一たび境に墮するものなれば、身受と名け、數數境に墮するものなれば、心受と名くるなり。復次に、若し受にして境に於て

【一】本節は發智論の頌文の「如實知有八」中の第二に相當するものにして、即ち、樂身受・苦身受・不苦不樂身受を受くと如實に知る智は如何なるものなりや。又、樂心受・苦心受・不苦不樂心受を受くと如實に知る智は如何なる智なりやに就きて論ずる段なり。而してこは謂はば、受念住觀の一種なり。

【二】**樂・苦・不苦不樂身受及び苦心受を受くと如實に知る智に就きて、**因みに茲に引用さるる經文に就きては、中阿含經卷第二十四、念處經、（大正・一、頁五八三下）の、「云何觀覺如覺念處、比丘者……覺ニ樂身苦身・不苦不樂身・樂心・苦心・不苦不樂心……覺ㇾ時、……如ㇾ是、比丘觀ニ內覺如覺ㇾ觀ニ外覺如覺ㇾ立念在ㇾ覺有ㇾ知、有ㇾ見、有ㇾ明有ㇾ達是謂ニ比丘觀覺如覺ニ」の文と對照せよ。

【三】身受は、身識中に在るに、身識は唯、有漏のみなるが故に、身受も亦、唯有漏のみなり。而して苦の心受も亦、唯有漏のみなり。

【四】**樂・不苦不樂心受を如實に受くと知る智に就きて。**

【五】「如實に知る」の句は大正本に無きも、發智論より、補譯せり。

率爾に轉ずるものなれば、身受と名け、思度して轉ずるものなれば心受と名くるなり。復次に、若し受にして色を以て所依と爲し、色を以つて所緣と爲すものなれば、身受と名け、非色を以つて所依と爲し、色と非色とを所緣となすものなれば、心受と名くるなり。色と非色との如く、是くの如く、有對と無對、積聚と非積聚、和合と不和合につきて廣說することも亦、爾り。尊者世友說きて曰く「佛所說の如し、彼れは爾の時に於て二受を受く。謂く、身受と心受となり。云何んが身受なりや。云何んが心受なりや。答ふ、受にして是れ身受なるもの有ること無く、一切の受は皆、是れ心受なり。所以は何ん、心と相應するが故なり。然も諸の受にして若し五根に依りて轉ずるものなれば、此の受を身受と名く。恒に身を以つて增上緣と爲すが故に。若し意根に依りて轉ずるものなれば、此の受を心受と名く。恒に心を以つて增上緣と爲すが故に。復た是の說を作す、受にして是れ身受なるもの有ること無く、一切の受は皆、是れ心受なり。心と相應するが故に。然も、諸の受にして[九]至境を取る三根に依りて轉ずるものなれば、此の受を身受と名く、恒に想を作すが故に。不至境を取る三根に依りて轉ずるものなれば、此の受を心受と名く、恒には想を作さざるが故に。」と。大德說きて曰く「若し是れ身受なれば、彼れも亦、心受なりや。答ふ、若し是れ身受なれば彼れも亦、心受なるも、有るは是れ心受にして而も身受に非ざるものあり。謂く、若し外事を計度し內に於て相を取り、及び事に於て補特伽羅と幷びに法處所攝の色と心不相應行と無爲との相を取る此くの如き類の受を皆、心受と名く。非實有の境に於て分別して轉ずるを以つての故に。」と。

是れを身受と心受との差別といふなり。

[一〇]第十六節　樂・苦・不苦不樂の有味受及び無味受を受くと如實に知る智に關する論究

【本論】[一一]樂有味受・苦有味受・不苦不樂有味受と及び苦無味受とを受くる時、如實に知るものは、此れ一智にして、謂く世俗なり。

【六】 身受と心受との差別に就きて、こは既に婆沙卷第百十五（毘曇部十二、頁三八八）に出せるものと殆んど同じものなり。

【七】 玆に無分別とは、五識身には自性分別（svabhāva-vikalpa）あるも計度分別（abhinirūpaṇā-vikalpa）及び隨念分別（anusmaraṇa-vikalpa）無きが爲めに、無分別といふなり。

【八】 事別と和合とは、實有と假有との意なり。（婆沙百十五卷、毘曇部十二、頁三八八參照）

【九】 至境を取る三根とは、鼻・舌・身の三根をいひ、不至境を取る三根とは眼・耳・意の三根をいふ。

【一〇】 本節は發智論の頌文の「如實知有八」中の第三に相當する段にして、卽ち、樂・苦・不苦不樂の有味受を受くと知る智、及び樂・苦・不苦・不樂の無味受を受くと知る智に關する論究をなすをその目的とす。因みに、本節も亦、受念住觀の一種なり。

【一一】 樂・苦・不苦不樂の有味受及び苦無味受を受くと知る智に就きて、

一切の有味受と及び苦無味受とは、皆、有漏なるを以ての故に、世俗智を起せば、則ち如實に知るなり。

【本論】[一二]樂無味受と不苦不樂無味受とを受くる時、如實に知るものは、此れ四智にして、謂く、法と類と世俗と道となり。

此の二の無味の受は、有漏と無漏とに通ずるが故に、四智を以つて知ること廣く釋せば上の如し。[一三]此の中、味とは是れ愛なり、味著の性なるが故に。有るが說く「味とは一切の煩惱に名く。取著の性なるが故に。若し受にして彼れの與めに安足處と爲るものなれば、有味受と名く」と。若し受にして愛、或は一切の煩惱の與めに安足處と爲らざるものなれば、無味受と名くるなり。

[一四]問ふ、若し爾らば、則ち一切の苦受は皆、有味と名くべし、皆、能く愛或は一切の煩惱の與めに安足處と爲るが故に。又、[一五]品類足論に說くが如し「云何んが有味の法なりや。謂く有漏法なり。云何んが無味の法なりや。謂く無漏法なり」と。何が故に、此の中、苦無味受有りと說くや。答ふ、苦受は有漏なりと雖も而も少しく無味の依たるの性を有するをもて、彼れに依るが故に、苦無味依受と說くなり。謂く彼れには、煩惱と相違すると及び煩惱と相ひ雜はらざるとの性有るをいふなり。有餘師の說く「苦受は皆、是れ有漏なりと雖も而も能く[一六]勝義に隨順する無味の無漏の受を引發するもの有るをもて、彼れに依るが故に苦無味受を說くなり。能く暫時、諸味を伏するを以つての故に」と。

[一七]第十七節　樂・苦・不苦不樂の耽嗜依受及び出離依受を受くと如實に知る智に關する論究

【本論】[一八]樂耽嗜依受・苦耽嗜依受・不苦不樂耽嗜依受及び苦出離依受を受くる時、如

茲の經文につきては中阿含經卷第二十四、(大正・一、頁五八三)「樂食・苦食・不苦不樂食・樂無食・苦無食・不苦不樂無食……」を參考せよ。

【一二】 樂・不苦不樂無味受を受くと知る智に就きて。

【一三】 味、及び有味受の意義。

【一四】 問者の意に若し、愛或は煩惱の與めに安足處とならざる受が無味受なりとせば、苦受は必ず、愛或は煩惱の與めに安足處となるが故に、苦無味受といふことは言はれざるべく、又、品類足論の、無味法を、無漏法なりとする說に依れば、有漏法なる苦受は必ず、無味受とは云はれざることとなる。然るに茲の本論が苦無味受を說くは如何なる理由、に基くものなりやといふにあり。

【一五】 品類足論とは、同論卷第二、(大正・二六、頁六九六)の、「若有漏是有諍、若無漏是無諍、如二有諍・無諍一世間出世間、墮界不墮界有味著無味著、耽嗜依、出離依……亦爾」を指す。

【一六】 茲に勝義とは涅槃をいひ、即ち、有爲・無漏の受たる無味の受が、無爲無漏たる涅槃に隨順するをいふなり、而して苦受は有漏なれども能く斯かる無漏の受を引起すとな

實に知るものは此れ一智にして、謂く、世俗なり。

一切の耽嗜依受と及び苦出離依受とは皆、有漏なるを以つての故に、世俗智を起せば、則ち如實に知るなり。

【本論】[一九]樂出離依受と不苦不樂出離依受とを受くる時、如實に知るものは、此れ四智にして、謂く法と類と世俗と道となり。

前の釋の如し。

[二〇]此の中、耽嗜とは愛を謂ふ、耽著を性となすが故に。若し受にして彼れの與めに安足處と爲るものなれば、耽嗜依受と名くるなり。有るが說く「耽嗜とは一切の煩惱に名く。執著を性となすが故に。若し受にして彼れの與めに安足處を爲るものなれば、耽嗜依の受と名くるなり」と。[二一]若し受にして、愛或は一切の煩惱の與めに安足處と爲らざるものなれば、出離依受と名くるなり。

問ふ、若し爾らば、一切の苦受は皆、應に耽嗜依と名くべけん、皆、能く愛或は一切の煩惱の與めに安足處と爲るが故に。又、[二二]品類足論に說くが如し、「云何んが耽嗜依の法なりや。謂く、有漏法なり。云何んが出離依の法なりや。謂く無漏法なり」と。何が故に、此の中に苦出離依受有りと說くや。答ふ、苦受は有漏なりと雖も、而も少しく出離依の性有るをもて、彼れに依るが故に、苦出離依受と說くなり。謂く、彼れには煩惱と相違すると、及び煩惱と相ひ雜はざるとの性有るなり。有餘師の說く、「苦受は皆、是れ有漏なりと雖も、而も能く勝義に隨順する出離依の無漏の受を引發するもの有るをもて、彼れに依るが故に苦出離依受を說くなり。能く暫時、諸の耽嗜を伏するが故に。

[二三]第十八節　有貪心乃至解脫心を如實に知る智に關する論究

【本論】說くが如し、「有貪心を如實に有貪心なりと知る乃至廣說」と。

り。

【一七】本節は發智論の頌文の「如實知有八」の中の第四に相當する段にして、即ち、樂耽嗜依受等の三受を受くる時、受くと如實に知る智及び、樂出離依受等の三受を受くる時、受くと如實に知る智は、八智中の如何なるものなりやを明かにするをこの目的とす。因みにこれも亦、受念住觀の一種なり。

【一八】**樂・苦・不苦不樂耽嗜依受及び苦出離依受を受くと知る智に就きて、**茲の文句に就きては、中阿含經卷第二十四、(大正・一、頁五八三下)の、「樂欲・苦欲・不苦不樂欲、樂無欲、苦無欲・覺不苦不樂無欲覺時便知覺不苦不樂、無欲覺如是比丘觀內覺如覺觀外覺如覺立念在覺有知有見有明有達是謂比丘觀覺如覺」を參照せよ。

【一九】**樂と不苦不樂との出離依受を受くと知る智に就きて。**

【二〇】**耽嗜と耽嗜依受との意義に就きて。**

【二一】若は大正本に苦とあるも、元・明・宮の三本に從つて若と改む。

【二二】品類足論卷第二、(大正・二六、頁六九六)を參照せよ。

【二三】本節は、發智論の頌文

二四 二義有るが故に、心を有貪と名く、一に貪と相雜するが故にと、二に貪の所繫なるが故にとなり。有るが說く、「此の中には相雜有貪に依りて論を作すなり」と。有るが說く、「此の中には二種の有貪に依りて論を作すなり。所以は何ん。若し唯、相雜有貪にのみ依りて而も論を作せば、則ち、有漏善と無覆無記心等は應に亦離貪心と名くべけん。然かも彼れは亦、是れ有貪心なり。貪の所繫なるが故に」と。有貪心の如く應に知るべし有瞋心等も亦、爾ることを。

此の中、貪の所繫の故に有貪心と名け、貪を對治するが故に離貪心と名く。如是說者の好しとするものは、謂く、貪の所繫の故に、有貪心と名け、貪を對治するが故に離貪心と名くるものなり。若し貪と相應するが故に、有貪心と名け、貪と相應せざるが故に離貪心と名くとせば、則ち貪と相應せずして餘の煩惱と相應する心等も應に離貪心と名くべけん。然かも彼れは亦、是れ有貪心なり、貪の所繫なるが故に。若し貪と相應するが故に有貪心と名け、貪を對治するが故に離貪心と名くと說けば、則ち貪と相應せざる染汚の心と及び無覆無記心を一分の善心とは、應に有貪心に非ず、亦、離貪心にも非らざるべけん、然かも彼れは亦、是れ有貪心なり。貪の所繫なるが故に。

【本論】二五 有貪心を如實に有貪心なりと知るものは此れ一智にして、謂く、世俗智なり。離貪心を如實に離貪心なりと知るものは、此れ四智にして、謂く、法と類と世俗と道となり。

皆、前に釋せしが如し。

瞋の所繫の故に、有瞋心と名け、瞋を對治するが故に、離瞋心と名く。廣說することは貪の如し。

二六【本論】二七 有瞋心を如實に有瞋心なりと知るものは、此れ一智にして、謂く世俗なり。

前に釋せしが如し。

【本論】 離瞋心を如實に離瞋心と知るものは、此れ三智にして、謂く、法と世俗と

の「如實知有八」の中の第五に相當する段にして、卽ち、有貪心・離貪心乃至不解脫心・解脫心の十一對の心を如實に知る智は如何なる智なりやに就きて論ずるを其の課題とす。而してこは心念住觀の一種なり。因みに、茲の十一對の心に就きては婆沙百五十一卷、(毘曇部十四、頁三二六以下)を參照すべし。

【二四】 有貪心及び離貪心の定義、この定義に就きては、婆沙百五十一卷、(毘曇部十四、頁三二六)に以下と同じ議論あり。說明は該處に讓る。往見すべし。

【二五】 有貪心・離貪心を如實に知る智に就きて、因みに、以下の本論に就きては、中阿含經卷第二十四念處經、(大正・一、頁五八四上)の「云何觀心如心念處。比丘者、有欲心知㆓有欲心如眞㆒、無欲心知㆓無欲心如眞㆒。有恚・無恚、有癡・無癡、有穢汚・無穢汚、有合・有散、有下・有高・有小・有大、修・不修、定・不定、有不解脫心知㆓不解脫心如眞㆒、有解脫心知㆓解脫心如眞㆒、如レ是比丘觀㆓內心如心㆒、觀㆓外心如心㆒、立念在レ心。有レ知有レ見有レ明有レ達、是謂㆓比丘觀心如心㆒」と對比すべし。

道となり。

此の中、[二八]近對治に依るが故に、類智を說かざるなり。類智品道は、欲界の近對治に非ざるを以つての故に。餘は前に釋せしが如し。

[二九]癡の所繫の故に、有癡心と名け、癡を對治するが故に、離癡心と名く。如是說者の好しとするものは、謂く、癡の所繫なるが故に、有癡心と名け、癡を對治するが故に、離癡心と名くるものなり。若し癡と相應するが故に有癡心と名け、癡と相應せざるが故に、離癡心と名くと說けば、則ち無覆無記心と一分の善心とは亦、應に離癡心と名くべけん、然かも彼れは亦、有癡心と名く。癡の所繫なるが故に。若し癡と相應するが故に、有癡心を名け、癡を對治するが故に、離癡心と名くと說けば、則ち無覆無記心と一分の善心とは應に有癡心に非ざるべく、亦、離癡心にも非ざるべけん、然かも、彼れは亦、是れ有癡心なり、癡の所繫なるが故に。

【本論】 有癡心を如實に有癡心なりと知るものは、此れ一智にして、謂く、世俗なり。離癡心を如實に離癡心なりと知るものは、此れ四智にして、謂く、法と類と世俗と道となり。

前に釋せしが如し。

[三〇]染心とは、染汚心を謂ふ、煩惱と相應するが故に。不染汚心とは、善心を謂ふ。煩惱と相違するが故に。有るが說く「善心と無覆無記心と皆、不染心と名く。煩惱と相應せざるが故に」と。

【本論】[三一]染心を如實に染心と知るものは、此れ一智にして、謂く、世俗なり。不染心を如實に不染心なりと知るものは、此れ四智にして、謂く、法と類と世俗と道となり。

【二六】 發智論は此の有瞋心・離瞋心に關する文を最後に附せり。蓋し、離瞋心を如實に知る智は三智なるが故に、離貪心・離癡心等と同一に取り扱ひ得ざればなり。

【二七】 有瞋心・離瞋心を如實に知る智に就きて。

【二八】 瞋は唯、欲界にのみ在りて上界に無きが故に、法智品道が之を斷じ類智品道は斷ぜざるなり。

【二九】 有癡心及び離癡心の定義。

【三〇】 染心及び不染心の定義。

【三一】 染心・不染心を如實に知る智に就きて。

前の有癡心・離癡心の釋の如し。

三二 略心とは、善心を謂ふ、所緣に於て略攝するが故なり。散心とは、染汚心を謂ふ。所緣に於て馳散するが故なり。

【本論】 三三 **略心を如實に略心なりと知るものは、此れ四智にして、謂く、法と類と世俗と道となり。**

散心を如實に散心なりと知るものは、此れ一智にして、謂く、世俗なり。

此は所應に隨ふこと前の釋の如し。

三四 迦濕彌羅外の諸師の言く、「略心とは、謂く、眠と相應する心なり。心の略を說きて眠と名くるを以つての故に。說くが如し。眠とは云何ん。謂く眠者の所有の眠夢にして、身を持すること能はざるものなり、心略を性と爲せばなり」と。

問ふ、若し爾らば、此の中の所說を云何んが通ずるや。說くが如し、「略心を如實に略心なりと知るものは、此れ四智なり乃至廣說」と。答ふ、此の文は應に是の說に作るべし、「略心・散心・下心を如實に略心・散心・下心なりと知るものは、此れ一智にして、謂く世俗智なり。擧心を如實に擧心なりと知るものは、此れ四智にして、前說の如し」と。

評して曰く、「彼れは應に是の說を作すべからず、若し是の說を作せば、則ち染汚の眠と相應する心は應に亦、略心とも名くべし。眠と相應するが故に。亦、散心とも名くべきなり、染汚なるを以つての故に。此れに由りて應に知るべし前の說者を好しとすることを」と。

三五 下心とは、染汚心を謂ふ、懈怠と相應するが故に。擧心とは、善心を謂ふ、精進と相應するが故に。

【本論】 三六 **下心を如實に下心なりと知るものは、此れ一智にして、謂く、世俗なり。**

【三二】 略心及び散心の定義。

【三三】 略心・散心を如實に知る智に就きて。

【三四】 略心の定義に關する健馱邏論師の異說。こは婆沙百五十一卷、(毘曇部十四、頁三二七)に既に出せるもの。因みに、迦濕彌羅外の諸師とは、百五十卷には健馱邏國諸論師とあり。

【三五】 下心及び擧心の定義。

【三六】 下心・擧心を如實に知る智に就きて。

學心を如實に學心なりと知るものは、此れ四智にして、謂く、法と類と世俗と道となり。

前に釋せしが如し。

三七 小心とは、染汚心を謂ふ、小生の習ふ所なるが故なり。大心とは、善心を謂ふ、大生の習ふ所なるが故に。

問ふ、今、現見するに、無量の有情は惡を作し、少の有情は善を習ふに、云何んが染心は小生の習ふ所なりや。答ふ、此の中、類の少きを以つて小と名けず、但、淨法の少きを以つての故に、小と名くるなり。謂く若し淨法の少き生の習ふ所なれば、小心と名け、淨法の多き生の習ふ所なれば、大心と名くるなり。是の故に遍き生死の海中にて、唯、佛のみ多く善法を修し、而して名けて大となすも、一切の有情は非らず。有るが說く、「染汚心は小價にて得するが故に、小と名け、善心は大價にて得するが故に、大と名く。染汚心は因少きも所爲は便ち無量の非理作意を起すを以つて煩惱惡行をして起らしむること、河の流るゝが如くなるに、善心は爾らず、百千の珍寶を捨すと雖も、或は能く起すもの有り、或は起すこと能はざるもの有るなり」と。有るが說く、「染汚心は少根の故に小と名け、善心は多根の故に大と名く。謂く、染汚心は或は唯、三八一根のみなり、或は復た二に至る。善心は一切皆、具さに三を具するなり」と。有るが說く、「染汚心は隨轉少きが故に小と名け、善心は隨轉多きが故に大と名く。謂く、染汚心には唯、三九三蘊が隨轉し、善心には或は三蘊、或は四蘊が隨轉するなり」と。有るが說く、「染汚心は眷屬少きが故に、小と名け、善心は眷屬多きが故に、大と名く。謂く、染汚心には四〇未來修無きが故に。善心には未來修有る故に」と。有るが說く、「染汚心は對治少きが故に、小と名け、善心は對治多きが故に大と名く。一剎那の苦法智忍生ずれば、能く頓に欲界の見苦所斷の十隨眠を永斷する等の如し、此の一力が勝り、彼の一切は非らざること、一力

【三七】 **小心及び大心の定義**、婆沙百五十一卷、(毘曇部十四、頁三二七)を參考せよ。

【三八】 一根とは、癡不善根をいふ、即ち、不共無明と相應する染心が一の癡不善根と倶起するをいふなり。二とは、癡不善根と、貪或は瞋不善根の隨一とをいふ。こは即ち貪或は瞋と倶起する染心は貪或は瞋の外に必ず共無明と相應するが故に癡不善根とも倶起するをいふ。されど、三不善根の倶起すること無きは、歡感その行相を異にするを以つてなり。之に返して、無貪・無瞋の二善根は大善地法なるが故に、無癡善根と共に一切の善心と相應するなり。(婆沙百十二卷、毘曇部十二、頁三二五參照)

【三九】 茲に三蘊とは、受・想・行の三蘊をいひ、四蘊とは、此の三蘊に道俱戒・定倶戒の無表色たる色蘊を加へたものをいふ。

【四〇】 染汚心に未來修無きには、未來修は善有爲法にのみあるが故なり。

士が能く千人を伏するが如し、而も一刹那の染汚心の生ずるものにして此の勢力有るもの無きなり。復次に、染汚心中の所有の上首は眼と足とを闕くなり。彼の上首とは、則ち是れ無明なり、說くが如し、無明を上首と爲し、前因と爲すが故に、無量種の惡不善法と及び彼の種類の無慚・無愧とを生ずるなりと。善心中の所有の上首は眼と足とを具有す、彼の上首とは、則ち是れ明なり。說くが如し。明を上首と爲し、前因と爲すが故に無量種の善法と及び彼の種類の慚・愧とを生ずと。復次に、無始時來所習の不善法は暫時、善を修すれば則ち永斷せしむること、猶し、室中に多時、積める闇を燈明暫らく照せば、則ち便ち除遣するが如く、多時に於て無鹽の想を習するも暫らく鹽を嘗むる時、彼の想便ち捨するが如く、此れも亦、是くの如し。不善が善を斷ずるには、是くの如き事無きなり。復次に、善は不善を能く畢竟して伏し、或は畢竟して斷ずるに、不善は、善に於ては則ち是くの如くならず」と。

此等の緣に由りて染汚心を小と名け、善心を大と名くるなり。

【本論】[四一]小心を如實に小心なりと知るものは、此は一智にして、謂く、世俗なり。大心を如實に大心なりと知るものは、此れ四智にして、謂く、法と類と世俗と道となり。

皆、前に釋せるが如し。

[四二]掉心とは、染汚心を謂ふ、掉擧と相應するが故なり。不掉心とは、善心を謂ふ、奢摩他と相應するが故なり。

【本論】[四三]掉心を如實に掉心なりと知るものは、此れ一智にして、謂く、世俗なり。不掉心を如實に不掉心と知るものは、此れ四智にして、謂く、法と類と世俗と道となり。

【四一】小心・大心を如實に知る智に就きて。

【四二】掉心及び不掉心の定義。

【四三】掉心・不掉心を如實に知る智に就きて。

皆、前に釋せるが如し。

[四四]不寂靜心とは、染汚心を謂ふ、恒に喧動するが故なり。寂靜心とは、善心を謂ふ、喧動に背くが故なり。

【本論】[四五]不寂靜心を如實に不寂靜心なりと知るものは、此れ一智にして、謂く、世俗なり。寂靜心を如實に寂靜心なり知るものは、此れ四智にして、謂く、法と類と世俗と道となり。

皆、前に釋せるが如し。

[四六]不定心とは、染汚心を謂ふ、散亂と相應するが故なり。定心とは善心を謂ふ、散亂に背くが故なり。

【本論】[四七]不定心を如實に不定心なりと知るものは、此れ一智にして、謂く、世俗なり。定心を如實に定心なりと知るものは、此れ四智にして、謂く、法と類と世俗と道となり。

皆、前に釋せしが如し。

[四八]不修心とは、得修と習修とに於て倶に心を修せざるものを謂ひ、修心とは、得修と習修との或は倶、或は隨一に於て心を修するを謂ふなり。

【本論】[四九]不修心を如實に不修心なりと知るものは、此れ一智にして、謂く、世俗なり。修心を如實に修心なりと知るものは、此れ四智にして、謂く、法と類と世俗と道となり。

皆、前に釋せるが如し。

【四四】 不寂靜心及び寂靜心の定義。

【四五】 不寂靜心・寂靜心を如實に知る智に就きて。

【四六】 不定心及び定心の定義。

【四七】 不定心及び定心を如實に知る智に就きて。

【四八】 不修心及び修心の定義。

【四九】 不修心及び修心を如實に知る智に就きて。

五〇 不解脫心とは、自性解脫と相續解脫とに於て倶に解脫せざる心を謂ひ、解脫心とは、自性解脫と相續解脫とに於て、或は倶を或は隨一を解脫する心を謂ふなり。

【本論】五一 不解脫心を如實に不解脫心なりと知るものは、此れ一智にして、謂く、世俗なり。解脫心を如實に解脫心なりと知るものは、此れ四智にして、謂く、法と類と世俗と道となり。

皆、前に釋せるが如し。

五二 第十九節　五蓋の有無等を如實に知る智に關する論究

【本論】 說くが如し、「內の貪欲蓋有り。乃至廣說」と。

五三 此の聖教中の內に二種有り。一は內處の攝なるが故に、內と名くるなり。說くが如し、「此の六內處乃至廣說」と。二に自相續の攝なるが故に內と名くるなり。說くが如し、「內身に於ける循身觀、乃至廣說」と。此の中は、相續の內に依りて而も論を作して處の內に依らず。所以は何ん。若し處の內に依りて而も論を作せば、則ち內の貪欲蓋有り等と說くべからず、貪・欲蓋等は皆、是れ外の法處の攝なるを以ての故に。然るに彼れは是れ外處なりと雖も、而も自相續に攝するを以ての故に、說きて名けて內と爲すなり。

【本論】五四 說くが如し、「五五 內の貪欲蓋有るを、如實に內の貪欲蓋有りと知るものは、此れ一智にして、謂く、世俗なり。

此の中、「有り」とは、自相續中に貪欲蓋が現行することを得べきと、或は未だ彼の得・獲・成就を離れざると、或は彼の對治道が未だ生ぜざるとを謂ふなり。此れ一智なりとは、有漏なるを以つての故に、世俗智が起れば、則ち如實に知るなり。

【五〇】 **不解脫心及び解脫心の定義、** 自性解脫とは、善心の如く、それ自體染に非ざるものをいひ、相續解脫とは、相續身中に染汚無きをいふ。

【五一】 **不解脫心及び解脫心を如實に知る智に就きて。**

【五二】 本節は、發智論の頌文の「如實知有八」中の第六に相當する段にして、即ち、自相續中にて、
(一)五蓋が有る(現行し、或は得・獲・成就を離れず、或は對治道が未だ起らざる)を如實に知る智、
(二)五蓋が無き(現行せず乃至對治道が起る)を如實に知る智、
(三)五蓋が未生にして生ずるを如實に知る智、
(四)五蓋が、已に生じ便ち斷じ、斷じ已りて後復た生ぜざるを如實に知る智は如何なる智なりやに就きて論究するを其の課題とす、而してこは、法念住觀の一種なり。因みに、こは八犍度論に依れば六結論と次第前後せり。

【五三】 **內の意義に就きて、** これに二種あり、一に內處の內にして二は自相續の內なり。因みに內處とは、眼・耳・鼻・舌・身・意の六處のこと。

【五四】 以下此の五蓋に關する

【本論】内の貪欲蓋無きを如實に内の貪欲蓋無しと知るものは、此れ三智にして、謂く、法と世俗と道となり。

此の中、「無し」とは、自相續中に貪欲蓋が現行すること得べきに非ざると、或は已に彼の得・獲・成就を離るると、或は彼の對治道が已に生ずるとを謂ふなり。此れ三智なりとは、謂く、貪欲蓋は唯、欲界のみなるが故に、彼の近對治は類智品に非ざればなり。

【本論】如し[五五]未生の内の貪欲蓋にして而して生ずと如實に知るものは、此れ一智にして、謂く世俗なり。

此の中、未生にして生ずとは、謂く、彼彼の因、彼彼の緣に由りて内の貪欲蓋が生ずるなり。此れ一智なりとは、前に釋せしが如し。

【本論】生じ已りて便ち斷じ、斷じ已りて後、復た生ぜずと、如實に知るものは、此れ三智にして、謂く、法と世俗と道となり。

此の中、生じ已りて便ち斷ずとは、謂く、彼の對治道が已に生じて貪欲蓋を斷ずるなり。斷じ已りて後、復た生ぜずとは、謂く、或は畢竟して生ぜず、或は乃至、未だ彼の對治道を退せざるなり。此れ三智なりとは、前に釋せるが如し。

【本論】[五六]貪欲蓋の如く、應に知るべし、瞋恚と惛沈睡眠と掉擧惡作と、疑との蓋も亦、爾ることを。

彼れは皆、是れ欲界繫なるを以っての故に。

第二十節[五七]：六結の有無等を如實に知る智に關する論究

【本論】[五八]説くが如し[五九]「内の眼結有るを如實に内の眼結有りと知るものは、此れ一智

文に就きては、中阿含經卷第二十四、念處經、(大正・一、頁五八四上)の「復次比丘、觀法如法比丘者、內實有欲知ニ有欲如實ー內實無欲知ニ無欲如眞ー若未生欲而生者知ニ如眞ー若已生欲滅不ニ復生ー者知ニ如眞ー如ㇾ是瞋恚睡眠・調悔內實有疑知ニ有疑如眞ー內實無疑知ニ無疑如眞ー若未生疑而生者知ニ如眞ー若已生疑滅不ニ復生ー者知ニ如眞ー如ㇾ是比丘觀ニ內法ー如法觀ニ外法如法立ㇾ念在ㇾ法有ㇾ知有ㇾ見有ㇾ明有ㇾ達、是謂ニ比丘觀ㇾ法如法謂五蓋也」を參照せよ。

【五五】欲貪蓋を如實に知る智に就きて。

【五六】瞋恚の惛沈睡眠・掉擧惡作、疑蓋を如實に知る智に就きて。

【五七】本節は、發智論の頌文の「如實知有八」中の第七に相當する段にして、卽ち、自相續中に

(一)眼等の六結が有るを如實に知る智、

(二)六結が無きを如實に知る智、

(三)六結が未生にして生ずるを如實に知る智、

(四)六結が已に生じ便ち斷じ、斷じ已りて後復生ぜざるを如實に知る智、

は如何なる智なりやに就きて

にして、謂く、世俗なり。

此の中も亦、相續の內に依りて而も論を作し、處の內に依らざること、廣說せば、前の所說の如し。「有り」とは、亦、自相續中に眼結が現行することを得べきと、或は未だ彼の得・獲・成就を離れざると、或は彼の對治道が未だ生ぜざるとを謂ふなり。「此れ一智なり」とは、前に釋せしが如し。

【本論】內の眼結無きを如實に內の眼結無しと知るものは、此れ四智にして、謂く、法と類と世俗と道となり。

此の中、「無し」とは、自相續中に眼結が現行することを得べきに非ざると、或は已に彼の得・獲・成就を離るると、或は彼の對治道が已に生ずるとを謂ふなり。「此れ四智なり」とは、謂く、內の眼結は欲・色界繫なるが故に、彼の近對治も、法類智品に通ずればなり。

【本論】如し未生の內の眼結にして而して生ずと如實に知るものは、此れ一智にして、謂く世俗なり。

此の中、「未生にして生ず」とは、謂く、彼彼の因と彼彼の緣とに由りて內の眼結が生ずるなり。「此れ一智なり」とは、前に釋せしが如し。

【本論】生じ已りて便ち斷じ、斷じ已りて後、復た生ぜずと如實に知るものは、是れ四智にして、謂く、法と類と世俗と道となり。

此の中、「生じ已りて便ち斷ず」とは、謂く彼の對治道が已に生じて內の眼結を斷ずるなり。「斷じ已りて後、復た生ぜず」とは、謂く、或は畢竟して生ぜず、或は乃至、未だ彼の對治道を退せざるなり。「此れ四智なり」とは、前に釋せしが如し。

【本論】[六〇] 眼結の如く、應に知るべし、耳・身・意結も亦、爾ることを。

明すをその目的とす。因みに之れも、法念住觀の一種なり。

【五八】以下の文は中阿含經卷第二十四、念處經、（大正・一、頁五八四上）の「云何觀法如法念處。眼緣レ色生ニ內結一、比丘者內實有結知ニ內有結如眞一、內實無結知ニ內無結如眞一、若未生內結而生者知ニ如眞一、若已生內結滅不ニ復生一者知ニ如眞一。如レ是耳・鼻・舌・身意、緣レ法生ニ內結一、比丘者內實有結知ニ內有結如眞一、內實無結知ニ內無結如眞一、若未生內結而生者知ニ如眞一、若已生內結滅不ニ復生一者知ニ如眞一。如レ是比丘觀ニ內法如法一、觀ニ外法如法一、立念在レ法有レ知有レ見有レ明有レ達。是謂ニ比丘觀法如法一、謂內六處。」と對比すべし。因みに中阿含經には、說述の次第が前の五蓋と前後し更に、八犍度論卷第二十九、（大正・二六、頁九〇七上）に依るも亦、六結は五蓋の前にあり。

【五九】內の眼結を如實に知る智に就きて。

【六〇】耳・身・意結を如實に知る智に就きて。

彼の近對治は倶に法・類智品に通ずるが故に。

【本論】[六一]鼻・舌結は、蓋の說の如し。

皆、唯、欲界繫のみなるが故に。

[六二]第二十一節　七覺支の有無等を如實に知る智に關する論究

【本論】[六三]說くが如し、「[六四]內の念等覺支有るを如實に內の念等覺支有りと知るものは、此れ四智にして、謂く、法と類と世俗と道となり。

此の中、「有り」とは、自相續中の念等覺支が現行することを得べきと、或は已に彼の得・獲・成就を有すると、或は彼の所對治の障が已に斷ぜるとを謂ふなり。「此れ四智なり」といふにつきて有るが說く「此の中、眞實の念等覺支は三智が知る。謂く、法と類と道となり。相似の念等覺支は一智が知る。謂く、世俗智なり」と。有るが說く、「此の中、唯、眞實の念等覺支のみを說き、則ち此れを四智が知ると爲す。謂く世俗智は明了に知らず、法と類と道との智は明了に知るなり」と。

【本論】內の念等覺支無きを如實に內の念等覺支無しと知るものは、此れ一智にして、謂く、世俗なり。

此の中、「無し」とは、自相續中に念等覺支が現行すること得べきに非ざると、或は未だ彼の得・獲・成就が有らざると、或は彼の所對治の障が未だ斷ぜざるとを謂ふなり。「一智なり」とは前說の如し。

【本論】[六五]如し未生の念等覺支にして而して生じ、生じ已りて、住し忘れず、圓滿し倍（ますく）、增廣せしむるを智が作證するは、此れ四智にして、謂く、法と類と世俗と道となり。

【六一】鼻・舌結を如實に知る智に就きて。

【六二】本節は、發智論の頌文の「如實知有八」中の第八に相當する段にして、卽ち、自相續中に
(一)七覺支が有るを如實に知る智、
(二)七覺支が無きを如實に知る智、
(三)七覺支が未生にして生ずるを如實に知る智、
は如何なる智なりやに就きて論究するなり。因みに之れも亦、法念住觀の一種なり。

【六三】此の文に就きては、中阿含經卷第二十四、念處經(大正・一、頁五八四中)の「復次比丘。觀ニ法如法一。比丘者。內實有念覺支知ニ有念覺支如眞一。內實無念覺支知ニ無念覺支如眞一。若未生念覺支而生者知ニ如眞一。若已生念覺支便住ニ不忘一而不ニ衰退一轉修增廣者知ニ如眞一。如レ是擇法・精進・喜・息・定・比丘者內實有捨覺支知ニ有捨覺支如眞一。內實無捨覺支、知無捨覺支如眞若未生捨覺支而生者知ニ如眞一若已生捨覺支便住ニ不忘一而不ニ衰退一 轉修增廣者知ニ如眞一。如レ是比丘觀ニ內法如法一觀ニ外法如法一立念在レ法有レ知有レ見有レ明有レ達、是謂ニ比丘觀法如法一謂七覺支。」

此の中、「未生にして生ず」とは、謂く彼彼の因、彼彼の緣に由りて內の念等覺支が生ずるなり。「生じ已りて住し忘れず等」につきて、問ふ、爾所く生ずれば則ち爾所く滅するが如く、刹那の後必ず、住せざるに、如何んが、生じ已りて住し忘れず等と說くべけんや。答ふ、此の中、二種の善根を說くなり。謂く順住分と及び順勝進分となり。「生じ已りて住して忘れず」とは、順住分の善根を說き、「生じ已りて圓滿し倍增廣ならしむ」とは、順勝進分の善根を說くなり。四智とは前に釋せしが如し。

【本論】六六 念等覺支の如く、應に知るべし、擇法・精進・喜・安・定・捨等覺支も亦、爾り。種類同じきを以つての故に。

六七 問ふ、喜等覺支は、則ち是れ受なるをもて、前の受念住中に已に觀ぜるに、今、何が故に重ねて觀察するや。答ふ、前は受念住門を以つて觀察し、今は法念住門を以つて觀察するなり。復次に、前は獨り觀察し、今は餘の覺支と與に觀察するなり。復次に、前は彼の自相を觀察し、今は彼の共相を觀察するなり。復次に、前は有漏・無漏を觀察し、今は無漏を觀察するなり。有るが說く、「此の中、亦、有漏・無漏を觀察するなり。通じて眞實と及び相似との覺支を觀察するを以つての故なり」と。

六八 第二十二節　貪・瞋・癡の增・減を等隨觀するに就きて

【本論】 說くが如し、「自の貪・瞋・癡が增すを等隨觀す、乃至廣說」と。

六九 問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、佛經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。契經に說くが如し、「諸の苾芻・苾芻尼よ、自の貪が增すを等隨觀する時、彼れは應に諸の善法を退すと知るべし、佛が說きて退と名くることは瞋と癡とにつきても亦、爾り」と。契經は是の說を作すと雖も而も、廣く云何んが貪が增し、乃至癡が增すやを分別せず。彼の經は是れ此の論の所依の根本

の文と比較すべし。

【六四】 念覺支を如實に知る智に就きて、

【六五】 茲の本論文に相當する八犍度論の文句を揭ぐれば次の如し。「如未生內念覺意、便生已生便住不忘不退增益、思惟、廣滿、彼亦如實知之、四智法智 未知智・等智・道智。」（大正・二六、頁九〇七、中）

【六六】 擇法・精進・喜 輕安・定・捨覺支を如實に知る智に就きて、

【六七】 先に・喜受を說き今、亦、喜覺支を說く理由、

【六八】 本節は發智論の頌文の「貪瞋癡增減」に相當するものにして、卽ち、契經中に自の貪等の增し或は減ずるを等隨觀すといふ文句あるに因みて、之れを、阿毘達磨の立場より解釋し、その意味を明にせんとする段なり。これも亦、一種の法念住觀なり。

【六九】 論題提起の理由、

なるをもて彼れに分別せざる所のものを、今應に分別すべきが故に、斯の論を作すなり。

【本論】[七〇] 云何んが貪・瞋・癡が増すや。答ふ、下の貪・瞋・癡の纏有るが故に中あり、中有るが故に上あり、是れを増すと謂ふなり。

此の中、有るが說く「世の現見する所、貪・瞋・癡の増すに依りて論を作すなり。貪が増すとは、諸の男子が童子位に於て下の貪纏を起し、少年位に於て中の貪纏を起し、盛年位に於て上の貪纏を起すが如し。彼の妻に於けるも亦、爾り。瞋を増すとは、諸の男子が展轉鬪諍して未だ麁語を發せざるときには、下の瞋纏を起し、麁語を發する時は中の瞋纏を起し、結憾謀害するときは上の瞋纏を起すが如し。癡が増すとは、有る男子にして外道の家に生ずるものあり、未だ彼の書論を學ばざれば下の癡纏を起し、學ぶも而も未だ其の義に達せざれば、中の癡纏を起し、若し究竟して通達すれば、上の癡纏を起すが如し」と。有るが說く「此の中、觀待の道理に依りて論を作すなり。謂く、下品の貪纏を觀ずるが故に、中を施設し、中を觀ずるが故に上を施設するなり。瞋と癡とも亦、爾り」と。有るが說く、「此の中、退に依りて論を作すなり、謂く、下品の貪纏より退するが故に中あり、中より退するが故に上あり。瞋と癡とも亦、爾り」と。

【本論】說くが如し、「自の貪・瞋・癡の減ずるを等隨觀す、乃至廣說」と。

[七一] 問ふ、何が故に、復た此の論を作すや。答ふ、即ち前經中の餘の所說の義を分別せんと欲するが故なり。彼の契經に說くが如し、「諸の苾芻・苾芻尼よ、自の貪が減ずるを等隨觀する時、彼れは應に知るべし、善法を退せざることをと。佛が說きて不退と名くることは瞋と癡とにつきても亦、爾り」と。彼の經は、是の說を作すと雖も而も廣く、云何んが貪が減じ乃至癡が減ずるやを分別せず。彼の經は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼れに說かざる所のものは今、悉く應に說くべきなり。故に斯の論を作すなり。

【七〇】貪・瞋・癡の増すに就きて、

【七一】論起の因由、

七二【本論】 云何んが貪・瞋・癡か滅ずるや。答ふ、上の貪・瞋・癡の纏無きが故に、中あり、中無きが故に下あり、是れを滅ずと謂ふなり。

有るが說く、「此の中、世の現見する所の貪・瞋・癡の滅ずるに依りて而して論を作すなり。貪が滅ずとは、諸の男子が盛年位に於て上の貪纏を起し、中年位に於て中の貪纏を起し、老年位に於て下の貪纏を起すが如し。彼の妻に於けるも亦、爾り。瞋が滅ずとは、諸の男子が展轉結憾し、相謀害する時、上の瞋纏を起し、鬪諍を興さんが爲めに使を遣はして往返するとき中の瞋纏を起し、正に鬪諍するとき下の瞋纏を起すが如し。癡が滅ずとは、諸の男子にして外道の家に生れ彼の書論を學び已りて通達する時、上の癡纏を起し、若し佛語を聞きて心中に住せしむる時は中の癡纏を起し、若し佛語に於て少しく信を生ずる時は、下の癡纏を起すが如し」と。有るが說く、「此の中、觀待の道理に依りて而して論を作すなり。謂く上品の貪纏を觀ずるが故に、中を施設し、中を觀ずるが故に、下を施設す、瞋と癡とも亦、爾り」と。有るが說く、「此の中、離染に依りて論を作すなり。謂く上品の貪纏を滅ずるが、故に中あり、中を滅ずるが故に下あるなり」と。

七三 第二十三節 死邊際受に關する論究 (附、斷末摩論)

【本論】 云何んが、死邊際受なりや。乃至廣說。

七四 問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を解釋せんと欲するが爲めの故なり。契經に說くが如し、「阿難陀よ、應に知るべし、昔、轉輪王有り、名けて善見と曰ふ。是くの如き類の死邊際受有り、猶し壯士が多く美食を食して、須臾にして迷悶するが如し」と。又、契經に說く、「我れ今、已に猛利の損害により死邊際受を生ず」と。契經は是の說を作すと雖も、而も云何んが死邊際受なりや、何を齊りて當に死邊際受と言ふべきや、乃至廣說を分別せず、故に是の論を作すなり。有るが說く、「論を作す所以は、世間が非死邊際受に於て死邊際受の想を起すを止めんが爲めの故なり。

【七二】 貪・瞋・癡の滅ずるに就きて、

【七三】 本節は發智論の頌文の「死受」に相當するものにして、死邊際受卽ち死する時の受に關する論究をその課題とす。その內容は、(一)死邊際受の自性、(二)その位、(三)十二處分別、(四)六識相應分別なり、而して、最後に斷末摩(Marma-ccheda)に關する諸論あり。

【七四】 論題提起の理由。

世間に說くが如し、我れ已に死邊際受を受け、今受け、當に受くと、彼れは、非死邊際受に於て死邊際受の想を起すなり。所以は何ん。若し此の受を受けて、久しからずして便ち命終すれば、乃ち死邊際受と名くるが故に」と。

【本論】[七五]云何んが死邊際受なりや。答ふ、此れに由りて末摩を斷じ命根を滅するものなり。

問ふ、此の受を何が故に、死邊際と名くるや。答ふ、此れによりて引きて死の邊際位に至るが故に死邊際受と名くるなり。問ふ、若し爾らば、應に最後の受を說きて死邊際受と名くべく、應に「此れに由りて末摩を斷じ」と說くべからず。所以は何ん。末摩を斷じ已るも或は晝夜を經て方に命終するが故に。答ふ、則ち末摩を斷ずる受を亦、最後の受と名く末摩を斷じて後久しからずして必ず命終するを以つての故に」と。有るが說く、「一衆同分中に、二種の受有り、一に身受にして、二に心受なり。末摩を斷ずる受は、是れ身受の最後なり。命根を滅する受は是れ心受の最後なり。

【本論】[七六]何を齊りて當に死邊際受なりと言ふべきや。答ふ、此の末摩を斷じ、命根を滅するを齊るなり。

問ふ、何が故に、復た此の論を作すや。答ふ、前には死邊際受の自性を說けるも、而も未だ位を顯さざりしをもて、今、之れを顯さんと欲するが故に斯の論を作すなり。

【本論】[七七]死邊際受は何の處の攝なりや。答ふ、法處なり。幾くの識と相應するや。答ふ、身識と意識となり。謂く、初の末摩を斷ずる受は身識と相應し、最後の受は意識と相應するなり。

[七八]問ふ、幾くの大種が能く[七九]末摩を斷ずるや。答ふ、三にして、水・火・風を謂ふ。問ふ、何が故に、

【七五】**死邊際受の自性、**死邊際受の自性は末摩を斷ずる身受なり。

【七六】**死邊際受の位に就きて。**これは、末摩を斷ずる時より以後、命根を滅する迄の間の受を齊りて死邊際受と名くるなり。

【七七】**死邊際受の十二處分別及び六識相應分別。**

【七八】**末摩を斷ずる大種に就きて、**水・火・風大種は能く末摩を斷ずるも、地大種は非らず。但し、有說は地大種にも之を許す。

【七九】末摩(Marman)は死穴とも譯され身中に百處ありとも云はれ又、筋或は關節の意もあり。

地大種は末摩を斷ずること能はざるや。答ふ、田に非ず、器に非ず、乃至廣說。有るが說く、「猛利なる大種は能く末摩を斷ずるに、地大種は猛利ならざればなり」と。有るが說く、「若し諸の大種にして能く外分を壞して能く外災を爲すものなれば、彼れは亦、能く內分を壞して能く末摩を斷ずるも、地大種は外分を壞することも能はず、外災を爲すことも能はざるが故に、亦、內分を壞することと能はずして末摩を斷ずること能はざるなり」と。此の中、水の大種が末摩を斷ずとは、謂く、將に死せんとする時、內身中に於て、水界增盛し、此れに由りて浸漬して一切の筋をして爛れしむ。諸の筋が爛るるが故に、支節解け支節解くるが故に久しからずして命終するなり。火大種が末摩を斷ずとは、謂く將に死せんとする時、內身中に於て火界增盛し、此れに由りて燒逼して一切の筋をして燋げしむ、諸の筋が燋げるが故に、支節解け、支節解くるが故に久しからずして命終するなり。風の大種が末摩を斷ずとは、謂く、將に命終せんとする時、內身中に於て風界增盛し、此れに由りて鼓擊して一切の筋をして碎がしむ。諸の筋が碎くるが故に支節は解け、支節が解くるが故に、久しからずして命終するなり。亦、地大種をして能く末摩を斷ぜしめんと欲するもの有り、彼れは是の說を作す、「將に命終せんとする時、身中の地界が增盛し、能く一切の竅穴をして閉塞せしむ、諸の穴を塞ぐが故に、支節は解け、支節が解くるが故に久しからずして、命終するなり」と。

[八〇] 問ふ、何處に末摩を斷ずること有りや。答ふ、欲界に在りて、色・無色は非らず、欲界中に於ては地獄には末摩を斷ずること無し、恒に斷ずるを以つての故に。傍生と餓鬼とには、末摩を斷ずること有り、人中の三洲にはあるも、北拘盧洲は非らず、[八一] 欲界の諸天には亦、末摩を斷ずること無し。彼れは惱亂の業の果に非ざるが故に。

[八二] 問ふ、何等の補特伽羅に末摩を斷ずること有りや。答ふ、異生と聖者とには皆、有り、聖者中に於ては、預流・一來・不還・阿羅漢・獨覺には皆、有るも、唯、世尊のみを除く、惱亂の業無きが故に。

【八〇】 末摩を斷ずる所處に就きて。

【八一】 天人には斷末摩の苦しみ無しと雖も、五種の小衰相、(1)衣服嚴具が非愛の聲を出す、(2)自身の光明忽然として昧劣となる、(3)沐浴の位に於て水滴身に着く、(4)本性囂馳なれど今は一境に滯る、(5)眼、本と凝寂なるに、今は數數瞬動す)と。五種の大衰相(1)衣が埃塵に染む、(2)花鬘萎悴す、(3)兩腋に汗出ず、(4)臭氣身に入る、(5)本座を樂しまず)とあり。(倶舍十、婆沙七十、毘曇部、十、頁二〇一)

【八二】 末摩を斷ずる補特伽羅に就きて。

八三 諸佛世尊には末摩を斷ずること無し。聲音は不壞にして、漸に命終すること無ければなり。佛世尊の諸根は頓に滅するを以つての故に。或は阿羅漢にして末摩を斷ずるもの有るも、屠羊人等にして非らざるものあり。末摩を斷ずるは是れ惱亂の業の果なるを以つての故に。若し惱亂の業有るものなれば阿羅漢なりと雖も、而も末摩を斷ず、若し惱亂の業無ければ屠羊人等と雖も、亦、末摩を斷ずるの事無きなり。

八四 問ふ、末摩の中間は云何んが安布するや。答ふ　象・馬・牛等の諸の大力の獸の末摩の中間は骨節相拄へて而も復た堅固なり。大諸健那（mahānagna）は骨節相接して猶し接版の如し。鉢羅塞建提(praskandi)は、骨節相鉤すること、鐵鉤の相鉤するが如し。那羅延(nārāyaṇa)の身は骨節連鎖すること猶し鐵鎖の如し。佛身は骨節展轉して盤結すること猶し盤龍の如し。諸餘の有情は骨節相離れて堅固ならず。是の故に、彼の類は其の力最も劣るなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百九十

【八三】特に、佛は漸に命終すること無きに就きて。

【八四】末摩の中間の安布の相状に就きて。

卷の第百九十一（第八編　見蘊）

（見蘊第八中、念住納息第一之五）

第二十四節　阿羅漢の般涅槃心は無記なるに就きて

【本論】 阿羅漢が般涅槃するときの心は、當に善なりと言ふべきや。無記なりや。

答ふ、當に無記なりと言ふべきなり。

二 問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、疑者をして決定を得せしめんと欲するが故なり。謂く、阿羅漢は已に不善法を斷じ、善法を成就するをもて、或は有るが便ち疑ふ、若し爾らば、阿羅漢は應に善心に住して而して般涅槃すべしと。此の疑ひをして決定を得せしめんと欲するが故に、阿羅漢は不善法を斷じ、善法を成就すと雖も、然かも無記心に住して而して般涅槃し、善に非ざることを明すなり。若し先に此の論を作さゞれば、則ち乃至今に于て若し是の問ひ――阿羅漢が般涅槃するときの心は當に善なりと言ふべきや、無記なりや――を作せば、彼れは解せざるが故に、或は是の答――是れ善にして無記に非ず。阿羅漢は已に一切の不善法を斷じ、善法を成就するを以つての故に――を作さん。先に此の論を作すに由るが故に、乃至今に于て皆、正解を得す。是の因緣に由るが故に、斯の論を造るなり。

三 問ふ、何が故に、阿羅漢は唯、無記心にのみ住して而して般涅槃するや。答ふ、唯、無記心のみが心の斷ずるに順ずるが故なり。謂く善心は強盛堅住にして壞し難きをもて、能く餘の心をして長時に續起せしめ、心の斷ずるに於て順ぜざるに、無記心は羸劣なること朽敗せる種の如く、堅住ならず壞し易く、餘の心をして長時に續起せしむること能はざるが故に、心の斷ずるに於て最も隨順すとなすなり。有るが說く、「無記心は過患を起すこと少きを以つての故なり。謂く、善・不善心は

【一】 本節は發智論の頌文の「涅槃心」に相當す。即ち「阿羅漢は不善法を斷じ善法を成就す」といふことを聞きて阿羅漢は、善心に住して般涅槃するならんと思ふもののあるが故に、般涅槃心は無記なることを明さんが爲めに諸種の論究を試みる段なり。因みに、般涅槃心に非ざる死有の心は三性に通ずるなり。（俱舍十）

【二】 論起の因由として、善心にて般涅槃すとの疑ひを止む。 因みに、K.V.XXII,2 に依れば、案達派は阿羅漢は善心にて般涅槃すと。"Arahā Kusalacitto parinibbāyatīti" K. V. II. p. 614.）とて、善心にて般涅槃することを許せしことになり居れり。

【三】 阿羅漢が無記心に住してのみ般涅槃する理由。 俱舍論（十）に依れば、欲界の入涅槃心は威儀路と異熟生との二無記心にして、工巧處心と通果心とは勢力强勢なるが

二門に由り生死中に於て、多く過患を起す、一に[四]異熟果門に由り、二に[五]等流果門に由る。無記心は但、等流果門に由りてのみ過患を起すも[六]異熟果門は非らず」と。有るが說く、「阿羅漢は一切の生に背くを以つての故なり。謂く、餘の有情は將に命終せんとする時、當生の爲めの故に極作意力にて善心を起らしむ、我をして當に諸の非愛の趣に墮せしむべきこと勿れと、阿羅漢は一切の生に背くが故に、復た作意せず、但、無記心のみに住して而して般涅槃するなり」と。有るが說く、「阿羅漢は[七]異熟の器を求趣せざるを以つての故なり。謂く、餘の有情は當來の異熟の器を求趣するが故に、將に命終せんとする時、極の加行を以つて善心をして起らしむるも、阿羅漢は、是くの如き異熟の器を求趣せざるが故に、但、無記心にのみ住して而して般涅槃なるなり」と。有るが說く、「阿羅漢は自性心に住して涅槃に入るなり。[八]自性心とは、則ち無記心なり、生生中、未だ嘗て無ならざるを以つての故に。或は一衆同分中、善心の起ること無きこと有り。謂く、已に善根を斷じて未だ相續せざるものなり、或は一衆同分中、不善心の起ること無きものあり、謂く已に欲界の染を離るゝものなり。されど一衆同分中に無記心の起らざるもの有ること無し。是を以つて無記心を、說きて自性心と名け、唯、此の心に住してのみ、涅槃に入るなり」と。有るが說く、「阿羅漢は要ず、上の親友の如き心に住して而して涅槃するが故なり。人の他土に適かんと欲するとき、親友、追送するに、其の中の下の親友は門に至りて而して返る、中なるものは、村界に至り、上なるものは、國境に至る。是くの如く、阿羅漢が涅槃に趣く時、不善と染汚との心は、下の親友の如く、欲界及び非想非非想處の染を離るゝ時に於て卽ち便ち捨離す、善心は中の親友の如く、無記心を起す時に於て而して便ち捨離す、無記心は上の親友の如く、般涅槃する時に於て乃ち便ち捨離するなり」と。有るが說く、「此は是れ阿羅漢は漸に生死の法を捨するが故なり。謂く、欲界の染を離るゝ時、一切の不善心を捨し、非想非非想處の染を離るゝ時、一切の染汚心を捨し、無記心を起す時、一切の善心を

入涅槃心に非ずといふ。(光記十)

【四】異熟果門に由るとは、有漏の善業に依りて天上に生れ、不善業に由りて地獄に墮するが如きをいふ。

【五】等流果門に由るとは、貪欲業道に由りて、人中に來生して、貪欲猛利なると、離貪業道に由りて人中に來生して貪欲猛利ならざるとの如きをいふなり。詳しくは、婆沙卷第百十三卷(毘曇部十二、頁三四八)を參照せよ。

【六】無記業は羸劣なるが故に異熟果を感ぜざるなり。

【七】異熟の器とは有情の相續卽ち三有のこと。

【八】特に、自性心は無記なるに就きて。

捨し、無餘依涅槃に入る時、一切の無記心を捨するなり」と。尊者妙音說きて曰く、「一切の善心は皆、是れ功用を作して起すものなるに、將に命終せんとする時は、復た功用を作すこと能はず、是の故に唯、無記心に住してのみ、般涅槃するなり」と。

[九]問ふ、阿羅漢の最後の心は何を所緣と爲すや。有るが說く、「自身中の諸根の大種を緣ず」と。有るが說く、「內の六處を緣ず」と。有るが說く、「外の六處を緣ず」と。有るが說く、「十二處を緣ず」と。尊者說きて曰く、「阿羅漢の最後の心は何を所緣と爲すや。答ふ、自身を緣ず、彼れは自身に於て無命・離命者の想を作し、空解脫門を現在前して般涅槃すればなり」と。有るが說く、「彼の心は一切の行を緣ず。諸行に於て深く過失を見るを以つて、無願解脫門を現在前して而して般涅槃すればなり」と。有るが說く、「彼の心は涅槃を緣ず、涅槃に於て寂靜の功德を觀ずるを以つて無相解脫門を現在前して而して般涅槃すればなり」と。應に知るべし、[一〇]此の中、阿羅漢の相續する命終心に依りて說き、刹那の最後心に非ざることを。彼の心は唯、無記のみなるを以つての故に。大德說きて曰く、「阿羅漢の最後の心は見・聞・覺・知する所の境を緣ず。彼の心は是れ異熟生の自體の所攝なるを以つて、先業の行盡くるに由るが故に、自然に斷滅すること、陶家の輪は勢が極まれば則ち止むが如し」と。

[一一]第二十五節　舍利弗・目連・善賢が佛に先じて般涅槃せし理由に就きて

【本論】 何が故に、雙賢の弟子は先に般涅槃して然る後、佛は般涅槃するや。答ふ、[一二]彼の二尊者は先に長夜中に造作し、增長せし無斷を感ずる業をして異熟を空無果ならしむること勿からんがための故なり。

[一三]二因緣に由りて彼の二尊者は是くの如き處を求め、此の業を發起す。一は見を以つて先と爲すが故にして、二は聞を以つて先と爲すが故なり。見を先と爲すとは、彼の二尊者は過去に曾て先の三

【九】阿羅漢の最後心の所緣に就きて。

【一〇】 此の中云云とは、羅漢は、三解脫門の隨一を起して般涅槃すと說ける直前の三說は、皆、阿羅漢の相續する命終心に依りて說けるとの意なり。其の所以は前述の如く空、或は無願、或は無相の如き解脫門は善心なるが故に、命終する最後の心は無記心なりとの規定よりして、命終する最後の心たることを得ざればなり。

【一一】 本節は發智論の頌文の「弟子先涅槃」に相當するものにして、即ち、佛の二大弟子たる舍利弗・目連が佛に先んじて般涅槃せし理由を論究し、それに因みて、婆沙論は更に、佛陀の最後の弟子たる善賢が亦、佛陀に先んじて般涅槃せし理由をも明にせんとする段なり。

【一二】舍利弗・目連が佛に先ちて般涅槃せし理由。（第一）無斷業による。

【一三】舍利弗・目連が無斷業を造作せし理由。

藐三佛陀の雙賢の弟子が先に般涅槃して然る後ち彼の佛が般涅槃せしことを見るをいふなり。聞を先と爲すとは、彼の二尊者は過去に曾て、先の三藐三佛陀の雙賢の弟子が先に般涅槃じて然る後、彼の佛が般涅槃せしことを聞くをいふなり。既に見・聞し已りて而して便ち彼れに隨順する因を引起するなり、諸の我が所行、若しくは戒、若しくは禁・苦行・梵行の一切を迴向して、願はくは我れ未來に斯くの如き善士の行類と作すことを得、恒に大師と與に現に法樂を受け、而して間斷すること無からんと。若し佛が先に般涅槃して然る後、雙賢の弟子が、般涅槃すとせば、則ち彼れが造作し増長せし所の無斷を感ずる業は、應に異熟を空無果ならしむべけん。

[一四]問ふ、一切の無斷を感ずる業を造作し増長するものゝうち、佛に如くものは無し。若し雙賢の弟子が先に般涅槃せば則ち佛の無斷を感ずる業は便ち異熟を空無果たらしめん。豈に雙賢の弟子は無斷を感ずる業が佛より勝るとせんや。答ふ、弟子は師に於て二種の受用勝る有り。一は財受用にして、二は法受用なり。師は弟子に於て一種の受用勝る有り。謂く、財にして法には非ず。然も無斷を感ずる業を造作し増長するは但、法のみの爲めの故にして、財の爲めの故に非ず。是を以つて前の過失無きなり。

問ふ、雙賢の弟子中、[一五]般若の勝る者は復た先に涅槃し、神通勝る者は非らず。神通勝る者は彼れに於て既に法受用の義を失へるに、云何んが、無斷を感ずる業は異熟を空無果ならしむるに非ざるや。答ふ、般若勝る者は世尊に如くもの無し、彼れは、涅槃すと雖も、世尊在るを以つての故に、法受用に於て空無果に非ざるなり。

【本論】　復次に、法爾に由るが故なり。

[一六]雙賢の弟子は佛に先じて般涅槃するに、何ぞ法爾と謂ふや。謂く、法として應に是くの如くなるべく、改易すべからず、微詰すべからざる、是れ法爾の義なるをもて、此れ、一切の諸佛の雙賢の

【一四】舍利弗・目連の造作せし無斷業が佛の無斷業より勝るに就きて。

【一五】茲に般若勝る者とは舍利弗をいひ、神通勝る者とは目連をいふ。

【一六】舍利弗・目連が佛に先ちて般涅槃せし理由。(第二法爾に由るが故なり。

因みに舍利弗・目連の雙賢の弟子が佛陀に先ちて般涅槃せし事情を說きしものに、增一阿含經卷第十八・九(大正・二、頁六三九—六四二) 及び有部毘奈耶雜事卷第十八(大正・二四、頁二八七—二九〇) 等あり。

弟子は法として應に佛に先じて而して般涅槃すべく、此の理に異ること無きことを顯はすなり。有るが説く、「轉輪王と相似の法なるが故なり。轉輪王が、彼彼の未至の方域に往かんと欲するときは、必ず前軍の勇將をして先導して而かも往かしむるが如く、是くの如く、十力の法輪王は、未至の無餘依涅槃界に往かんと欲するも亦、前軍の勇將の如き雙賢の弟子をして先導して往かしむるなり」と。有るが説く、「所化の有情をして佛法に入らしめんと欲するが故なり。謂く、所化の有情は佛に近くして住すと雖も、盡衆同分のあひだ佛所に來詣し佛法を受行せんと欲せざるもの有るをもて、若し雙賢の弟子が般涅槃するを見る時は、便ち生死に於て厭怖し、佛所に來詣して佛法を受行すればなり」と。有るが説く、「所化の有情の愁憂心を解かんが爲めの故なり。謂く、若し佛が先に般涅槃せば、則ち能く所化の有情の愁憂する心を解く者有ること無し。若し雙賢の弟子が先に般涅槃すれば、則ち如來有りて能く雨の四月中に於て彼れと及び自とに依りて、無常の教を説き、彼の愁憂を解き、勝行を修せしむるなり」と。有るが説く、「所化の有情をして佛の當に般涅槃すべきときに於て、預め繫念して住せしめんと欲するが故なり。謂く、雙賢の弟子が先に般涅槃するに由り所化の有情は便ち是の念を作す、佛も亦、久しからずして、當に般涅槃すべし、雙賢の弟子が已に涅槃せるを以つての故にと。天が雷せんと欲せば、必ず先に電を擊するが如し。若し電を以つて先と爲さずして、而も震雷せば、則ち怯弱なる有情をして之を聞きて驚惽し或は復た死を致さしむ、是の故に天は雷せんと欲する時は、有情を愍むが故に、先に雷耀を流す、彼れ既に知り已りて虛心にて之を待つをもて、吒雷を聞くと雖も則ち驚駭すること無し。是くの如く、若し佛が先に般涅槃せば、則ち、一類の佛に於て慕戀し渴仰する、有情をして驚怛悶絶せしむ、若し雙賢の弟子が先に涅槃すれば、則ち彼の類をして預め如來の般涅槃の想を起さしむるをもて、佛が涅槃するに至るも則ち悶絶すること無きなり。故に、有る頌に言ふ、

恒に無常の想を作せば　　　　變壞するも則ち憂ひ無きこと、
電を視ることを先と爲せば、　　雷を聞くも驚怖せざるが如し。

と」。有るが說く、『謗ることを息めんが爲めの故なり。謂く、外道有り、恒に佛を謗りて言はく、「沙門喬答摩は鄔波底沙と及び俱履多とを攝受するが故に、夜は從つて諮受し、晝は他の爲めに說く」と。若し彼の二人が般涅槃し已りて、世尊の說法が先時に異らざれば、則ち諸の外道は誹謗を皆、息めん』と。有るが說く、「世尊も久しく世に住せず、必ず當に般涅槃すべきことを顯はさんが爲の故なり。世界の將に壞せんと欲する時、蘇迷盧山が數、難陀・鄔波難陀の二大龍王のために纏遶せられ捨去せらるゝを、諸天は見已りて卽ち世界は久しからずして當に壞すべきことを知るが如く、是くの如く、尊者舍利子と大目揵連とが先に般涅槃せば、世は便ち佛も久しからずして滅度することを知るなり」と。

是くの如き等の種種の因緣に由るが故に、雙賢の弟子は先に般涅槃し、然る後、佛が滅するなり。

[一七] 問ふ、何が故に、具壽蘇跋陀羅 (Subhadra) は先に般涅槃して、然る後、佛が般涅槃せしや。答ふ、亦、法爾に由るが故なり。謂く、諸佛は法爾に最後の弟子が先に般涅槃して、然る後佛が般涅槃するなり。問ふ、何を法爾と謂ふや。答ふ、法として應に是くの如くなるべく、改易すべからざるが故に法爾と名くるなり。此は一切の諸佛は法として應に最後の弟子に後れて而して般涅槃する此の理に異り無きことを顯はすなり。有るが說く、「轉輪王と相似の法の故なり。轉輪王が園苑勝地に入り遊戲せんと欲するときは、必ず諸の莊嚴の具を以つて最小の王子を嚴修し、其をして先に入らしめ、然る後、自から往くが如く、是くの如く十力無上の法王が、將に園苑勝地の如き無餘依涅槃界に入らんと欲するときも、亦、先に菩提分法を以つて最後の弟子を莊嚴して先に涅槃せしめ、然る後、自から往くなり」と。有るが說く、「尊者蘇跋陀羅は是の念を作せり、一切の同梵行者は皆、我が前に

【一七】佛の最後の弟子たる蘇跋陀羅が佛に先ちて般涅槃せし理由。因みに蘇跋陀羅は佛入滅の直前、俱尸那羅にて阿難に對し佛の說法を聞かんことを强請し、佛之を許して說法し化導し、四ケ月の別住無くして比丘となせり。之れ佛、最後の弟子にして又、佛に先じて般涅槃せるものなり。詳しくは、長阿含經卷第四、遊行經（大正・一、頁二五）、佛般涅槃經（大正・一、頁一八七）、有部毘奈耶雜事卷第三十八（大正・二四、頁三九六以下）等を往見すべし。

在りて有餘依涅槃界に入れるをもて、我れは當に復た一切の同梵行者の前に在りて無餘依涅槃界に入るべしと。其の志願に由るが故に、彼れは佛に先んじて而して般涅槃せしなり」と。有るが説く、「彼の尊者は是の念を作せり、爾所の聖教の功德を受くるが如く、還た爾所の生死の過患を受けん我れ既に聖教の衆多の功德を領受すること能はざるに、何ぞ須らく久しく住して生死の衆多の過患を領受すべけんやと、故に彼れは佛に先じて、而して般涅槃せしなり」と。有るが説く「彼の尊者は、多くの利養・恭敬を受くることを怖畏するが故なり。謂く拘尸城の諸の力士等は、先に彼の尊者に於て大師の想を起し、復た彼れは、阿羅漢果を得することを知れるをもて、彼の尊者は是の念を作せり、若し佛が般涅槃せば、後、彼れ等は必ず我に於て大いに供養を設けん、幸に佛未だ涅槃せざるに因りて、諸の力士等は世尊を供養し未だ我に相ひ及ぶに暇あらず、當に佛に先じて、而して般涅槃すべし」と。有るが説く、「彼れは、諍の根本を斷絶せんと欲するが故なり。謂く、彼の尊者は是くの如き念を作す、若し我れ佛に後れて般涅槃せば、外道は我れを是れ彼の同類なりと謂はん、諸の苾芻は復た是れ我が同類なりと言はん、此れに因りて便ち種種の鬪諍を興さんと。彼れは未來に是くの如き事有るを觀ずるをもて、是の故に佛に先じて而して般涅槃せしなり」と。有るが説く、「世尊は最後位に於ても教化の功德が亦、滅ずること無きことを顯はさんと欲するが故なり。謂く、或は有るが是の念を作す、世尊は功德を退減して而して般涅槃するならんと、故に彼の尊者は、世尊は最後位に於ても亦、能く有情を教化し、功德をして圓滿ならしむることを顯さんと欲するなり。謂く、無餘依涅槃界に入らしむることなり」と。

是くの如き等の種種の因緣に由るが故に、彼れは佛に先じて而して般涅槃せしなり。

[一八]第二十六節　佛は出定して般涅槃するに就きて

【本論】 説くが如し、[一九]「世尊は不動寂靜定に依りて而して般涅槃し、世間の眼滅す」

【一八】本節は發智論の頌文の「佛涅槃出定」に相當するものにして、即ち佛が般涅槃する時は第四靜慮より出でて、欲界の無記心たる不動寂靜定に依りて般涅槃することを明すをその主目的となし、傍ら、佛が般涅槃するに先ちて入りし諸定に就きて種々論及を試みる段なり。

【一九】此の文に相當するもの見出し難し、されど有部毘奈耶雜事卷第三十八（大正・二四、頁三九九中）に、之れと相似のものあり。即ち「若佛世尊入邊際定寂然不動從レ此無間世間眼閉必入涅槃」なり。

と。此は定に在りてとせんや。定より出でゝとせんや。答ふ、定より出でゝなり。

二〇 問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、疑者をして決定を得せしめんと欲するが故なり。謂く、契經に說く、「世尊は不動寂靜定に依りて而して般涅槃し、世間の眼滅す」と。或は有るが疑ふ、佛は定に在り而して般涅槃せりと、此の疑ひをして決定を得せしめんと欲するが故に、佛は定より出でて而して般涅槃せることを明す、故に斯の論を作すなり。

二一 此の中、不動寂靜定とは、謂く、有る欲界の無覆無記心と相應する定あり、第四靜慮に似るが故に、不動寂靜と名くるなり、佛は此れに依りて而して般涅槃せり。

二二 西方健駄羅國の諸師は、是くの如き說を作す、『說くが如し、「世尊は第四靜慮に入りて般涅槃し、世間の眼は滅せり」と。此は定に在りてとせんや、定より出でてとせんや、答ふ、定より出でてなり』と。

二三 問ふ、佛は具に四靜慮に入りて般涅槃するに、何が故に、但、第四靜慮に入るとのみ言ふや。答ふ、亦、前三靜慮に入ると雖も而も堅著に非ず、若し第四靜慮に入れば、卽ち便ち堅著なるが故に、偏へに之を說くなり。有るが說く、「第四靜慮に入らんが爲めの故に、前三靜慮に入るなり。是の故に、偏へに第四靜慮を說くなり」と。有るが說く、「前三靜慮は猶し路に在るが如く、第四靜慮は是れ正しく所往なるをもて、是を以つて偏へに說くなり」と。有るが說く、「佛は將に般涅槃せんとする時、第四靜慮より起ちて第三靜慮の近分に入り、第三靜慮の近分より起ちて第二靜慮の近分に入り、第二靜慮の近分より起ちて初靜慮の近分に入り、初靜慮の近分より起ちて欲界の善心を現在前し、欲界の善心の無間に欲界の無覆無記心を現在前し、卽ち此の心に住して而して般涅槃するなり。前三靜慮は但、近分に入出するのみにて根本に非ず、第四靜慮は根本に入出するを以つて、是の故に、偏へに說くなり」と。尊者妙音說きて曰く、「佛は將に涅槃に入らんとする時、第四靜慮の無間に欲

【二〇】 論題提起の理由として佛は定に在りて般涅槃すとの疑ひを破す。 因みに、K. V. XXII. 3 に依れば、北道派は、世尊が「第四靜慮に住して般涅槃す」と說けるに據りて「阿羅漢は不動に住して般涅槃す。」Arahā āneñja ṭhito parinibbāyatīti K.V. II' p. 615 と主張せり。

【二一】 不動寂靜定の自性に就きて。

【二二】 佛は第四靜慮に入りて般涅槃すとの經文と健駄羅師の解釋。

【二三】 第四靜慮に入りて般涅槃すと說き、前三靜慮に入ると說かざる理由。

界の善心を現在前し、欲界の善心の無間に欲界の無覆無記心を現在前し、則ち此の心に住して而して般涅槃するなり」と。問ふ、豈に能く第四靜慮より無間に則ち欲界の善心を起すものあらんや。答ふ、有り。謂く、佛にして餘は非らず。

[二四] 問ふ、何が故に、佛は般涅槃する時、最後に第四靜慮に入るや。答ふ、殑伽沙の數に過ぐる如來應正等覺は法として皆、是くの如き次第にて入定して而して般涅槃するなり。謂く、一切の佛は般涅槃する時、最後に法爾に第四靜慮に入り、彼より起ち已りて而して般涅槃するなり」と。有るが說く、「佛は彼の定に於て極めて自在なることを顯はさんと欲するが故に、將に涅槃せんとするときと雖も、而も猶、現に入るなり、若し爾らざれば、應に現前すること能はざるべし」と。有るが說く、「佛は後世の生を悲愍せんと欲するが故なり。謂く、佛の滅後、諸の衆生有りて、當に是の念を作すべし、世尊は一切智を具してすら、涅槃の時に臨みて、尚、第四靜慮に入れる、況んや我等は諸の等至中に於て勤作し加行せざるべけんやと。此れに由りて一切の等至を勤修するなり」と。有るが說く、「轉輪王と相似する法の故なり。轉輪王が若し先に此の地に於て灌頂して王位を受け、後ち卽ち此の地に於て命終するが如く、是くの如く十力無上の法王も[二五]先に第四靜慮に依りて法王位を受け、後、還た此の地に依りて而して般涅槃するなり」と。有るが說く、「大富商主と相似する法の故なり。富める商主は最後に大價の珍寶を轉易して戀著すること無きが如く、是くの如く、世尊は最後に殊勝の第四靜慮を棄捨して而して戀著すること無きなり」と。

[二六] 世尊は、般涅槃の時に臨みて、先に欲界の善心を起し、此より無間に初靜慮に入り、初靜慮より第二靜慮に入り、是くの如く次第して乃至無所有處より非想非非想處に入り、非想非非想處より無間に滅受想定に入り、滅受想定より無間に無所有處に入り、無所有處より非想非非想處に入り、非想非非想處より識無邊處に入り、識無邊處より無所有處に入り、無所有處より空無邊處に入り、空

【二四】**佛が般涅槃する時、最後に第四靜慮に入る理由に就きて。**

【二五】佛は正覺を成ずる時も第四靜慮に依り、今又、入滅する時も第四靜慮に依るなり。

【二六】**佛が般涅槃に際して、入定する諸定とその次第とに就きて。**この入定の次第に就きては長阿含經卷第四、遊行經（大正・一、頁二六中）、有部毘奈耶雜事卷第三十八（大正・二四、頁三九九中）等に記されあるものと其の趣を異にす。

無邊處より識無邊處に入り、識無邊處より第四靜慮に入り、第四靜慮より空無邊處に入り、空無邊處より第三靜慮に入り、第三靜慮より第四靜慮に入り、第四靜慮より第二靜慮に入り、第二靜慮より第三靜慮に入り、第三靜慮より初靜慮に入り、初靜慮より第二靜慮に入り、第二靜慮より第三靜慮に入り、第三靜慮より第四靜慮に入り、第四靜慮より起ちて便ち般涅槃するなり。是くの如く〔二七〕世尊は涅槃の時に臨みて四度、第四靜慮に入る。前三度に入る時は未だ不動寂靜とは名けずして、第四度に入る時乃ち不動寂靜定と名くるなり。所以は何ん。前三度に入る時は、涅槃を緣ぜざるに、第四度に入る時、乃ち涅槃を緣ずるが故なり。

〔二八〕問ふ、何が故に、世尊は涅槃の時に臨みて諸定に順超入せずして但、逆超入のみするや。答ふ、殑伽沙の數に過ぐる如來應正等覺は法として皆、是くの如く諸定に超入すればなり。有るが說く、「世尊は諸定に於て自在を得せることを顯はさんと欲するが故なり。所以は何ん。若し定に於て自在を得するもの有れば、乃ち能く順超入に因らずして而も便ち逆超入するも、若し諸定に於て自在ならざるものなれば、尙順超入することすら能はず、況んや能く逆超して諸定に入らんや」と。有るが說く、「世尊は能く難作事を作すことを顯はさんと欲するが故なり。謂く、順超せずして而も能く諸定に逆超入せば、此の事を難と爲すこと順超入し已りて方に逆超するものの如きに非ざればなり」と。有るが說く、「世尊の威力の大なることを顯はさんと欲するが故なり。世尊の威力は乃ち能く順超せずして而も逆超するなり、聲聞と獨覺とは、若し順超せずんば則ち逆超して而も諸定に入ること能はざるなり」と。有るが說く、「兼ねて滅盡定に入らんと欲するが爲めの故なり。謂く、佛は爾の時、若し諸定に順超入すれば則ち滅盡定に入る容(はず)無し。所以は何ん、滅盡定は要ず、漸次の非想非非想處心より無間に現在前するを以つての故に。是くの如くなれば佛は般涅槃する時、則ち應に現に一切の靜慮・解脫・等持・等至に入るべからざらん、然るに佛は般涅槃する時、決定して現に一切

〔二七〕不動寂靜定は第四度目に入る第四靜慮なりと言ふ說。

〔二八〕佛が般涅槃する時、逆超入のみをなして順超入せざる理由に就きて。

の靜慮・解脫・等持・等至に入るをもて、是の故に諸定に順超入せずして、而も、諸定に逆超入するなり」と。

二九 問ふ、世尊は何が故に、般涅槃に臨みて、現に一切の靜慮・解脫・等持・等至に入るや。答ふ、殑伽沙の數に過ぐる如來應正等覺は法として皆、爾るが故なり。謂く、一切の佛は般涅槃に臨みて、法として皆、現に、一切の靜慮・等持・等至に入るなり。有るが說く、「世尊は諸定に於て自在を得せることを顯はさんと欲するが故なり。謂く、若し諸定に於て自在を得するものなれば、般涅槃の時に臨みて、猶、能く現に入るも、若し諸定に於て自在を得せざれば、餘の時にすら尙、現に入ること能はず。況んや、般涅槃に臨んでをや」と。有るが說く、「佛は後時の諸の有情を悲愍せんが爲めの故なり。謂く、佛が般涅槃せし後、諸の有情有りて當に是の念を作すべし、世尊は一切智を具してすら般涅槃に臨みても尙、現に一切の靜慮・解脫・等持・等至に入れり。況んや、我等は彼れに於て勤作し、加行せざらんやと。此れに由りて靜慮・解脫・等持・等至を勤修するなり」と。有るが說く、「留むる所の三〇設利羅を熏修せんと欲するが爲の故なり。又、羸瘦身を資養せんが爲めの故なり、又、三一淮陀工巧の子(Cunda-karmāraputra)の福田を增廣せんが爲めの故なり。又、身を碎くに因りて生ずる所の身中の諸の苦受を止息せんが爲めの故なり」と。有るが說く、「大富商主と相似する法の故なり。巨富商主が命終時に臨みて諸の庫藏を開き、財寶を觀閱して子孫に付屬して然る後、命を捨するが如く、是くの如く世尊は無上正法の商主爲るをもて、涅槃の時に臨みて功德の庫藏を開き、一切の靜慮・解脫・等持・等至の諸法の財寶を觀閱して弟子に付囑し然る後、涅槃するなり」と。尊者妙音說きて曰く、「世尊は自ら不退法を顯はすが故なり。謂く、佛は一切の功德を成就し、一切の境智に於て、自在を得せるをもて、般涅槃に臨みても猶、能く一切の靜慮・解脫・等持・等至を現起するなり」と。

【二九】佛が般涅槃する時、一切の靜慮・解脫・等持・等至に入る理由に就きて。

【三〇】設利羅(śarīra)とは、茲にては佛陀の遺身をいふ。即ち生身舍利にして戒・定・慧の熏修する所、如來の滅後全身或は碎身の身骨を留めて人天をして永く供養の福德を獲せしむるものなり。

【三一】淮陀工巧の子は、波和(Pāvā)の鍛工の子なり。佛が訪れて其の所有にかかる菴婆林に入るや、請じて栴檀樹耳の食を奉り、佛は爲めに下痢を起せり。時に佛は淮陀は佛に最後の供養をなすものなりと慰めたり。長阿含經卷第三、遊行經（大正・一、頁十八）等を見よ。

[三二]第二十七節　特に、佛般涅槃に關する諸經文と其の解釋

[三三]契經に說くが如し、「世尊は拘尸城力士生處雙娑羅林間(Kuśinagara-upavartava-mallānaṃ śāla-vana)に在りて般涅槃す」と。

[三四]問ふ、世尊は何が故に拘尸城に在りて般涅槃せしや。答ふ、拘尸城中の諸の力士を化度せんと欲するが爲めの故なり。又、外道の蘇跋陀羅を攝化せんが爲めの故なり。又、大力士[三五]補羯娑をして獨覺菩提の種子を種ゑしめんが爲めの故なり。又、彼の妻をして無上正等菩提の種子を種ゑしめんが爲めの故なり。有るが說く、「拘尸城中の諸の力士等が輕蔑さるることを止めんが爲めの故なり。謂く、佛が若し餘の大城中に於て般涅槃せば、此の小城中の諸の力士等は、便ち輕蔑せられて、如來の遺身の一分を得ざらん。故に、佛は此に於て般涅槃せしなり」と。有るが說く、「廣く[三六]佛身界を流布せんが爲めの故なり、若し佛が餘の大城中に於て般涅槃せば、彼の諸の人衆は摧伏すべきこと難きをもて、佛身界に於て或は保悋を生じ、則ち分布すべからざらん、若し拘尸城にて般涅槃せば諸の力士等は身心勇健なるをもて、心勇健なるが故に樂ひて分布を爲し、身勇健なるが故に他の爲めに伏せられず。分布を樂ふが故に佛身界をして廣く流布することを得せしむ」と。有るが說く、「佛は般涅槃に臨むと雖も、而も世間に於て猶、增上の富貴の果を受くることを顯さんと欲するが故なり。謂く、佛が若し諸餘の大城に於て般涅槃せば、則ち受く所の供養は輪王に過ぐること多百千倍なりと雖も、未だ奇特と爲さず、若し此の極小邊の城に於て涅槃に入ると雖も、而も受くる所の供養が猶、輪王に過ぐること、多百千倍なれば乃ち奇特と爲すなり」と。有るが說く、『佛は曾て此に於て數數身命を捨せしが故なり。[三七]彼の經に說くが如し、「佛、阿難に告ぐ、乃至、拘尸城に金河(Hiraṇyavatī 凞連禪河)のほとり雙娑羅林に[三八]諸力士冠增制多有り、界分は周匝正に十二踰繕那に等しき地なり、如來は此に於て六返轉輪王の身命を捨し、今、第七返に如來應正等覺の身命を捨す、

【三二】本節は前節に於て佛の般涅槃のことに觸れたるに因みて、婆沙師が佛の般涅槃の有樣を記せる諸種の經文を揭げ、その一一に就きて解說を試みる段なり。

【三三】契經とは長阿含經卷第四、遊行經、第二（大正・一、頁二四中）等を指す。

【三四】**佛が拘尸城にて般涅槃せし理由に就きて。**

【三五】補羯娑(Pukkusā)は末羅(Mallā)の人にて阿羅羅迦羅摩(Arāḍa-Kālāma)の弟子なり。佛が波和より拘尸城へ行かるる途中、樹下に坐せるを見、近きて、佛陀に阿羅羅迦羅摩の不思議なる禪定のことを述べたるに、佛陀より更により勝れたる禪定を敎へられて喜びに堪へず、二枚の貴き衣を奉りて遂に遠塵離垢し法眼を生ぜりと云はる。（長阿含卷第三、遊行經二、大正・一、頁一九上。Mahāparinibbāna sutta. II. p. 132、有部毘奈耶雜事卷第三十七、大正・二四、頁三九一上、等を參考せよ。）

【三六】佛の舍利を廣く分ちし因緣に關しては、有部毘奈耶雜事卷第三十八—九（大正・二四、頁四〇一—四〇二）長阿含經卷第四、遊行經（大正・一、頁二九）等に詳し、往見

阿難よ、當に知るべし、我れは、此の地處或は東、或は南、或は西、或は北に於て、更に如來の第八の身命を捨することを見ざることを、所以は何ん、如來は諸の有の道を斷じ、生死を永く盡し、後有無きが故なり」と』と。

三九 說くが如し、「佛、阿難に告ぐ、汝は應に雙娑羅林間に往きて佛の爲めに北首の臥床を敷設すべし、如來は今日、中夜に於て當に無餘依涅槃界に於て而も般涅槃すべし、乃至廣說」と。

四〇 問ふ、世尊は何が故に、北首の臥床を敷設せしめて而して臥せしや。答ふ、彼の國の論師は法として應に爾るべきことを顯はさんと欲するが故なり。謂く、彼の國の論師は皆、北首の床を敷設して而して臥するをもて、世尊も亦、爾り。佛は、能く諸の論師を伏すを以つての故に、卽ち是れ無上第一の論師なるが故に、彼れに隨つて敷設せしめて臥せしなり。有るが說く、「世の妄りに吉祥なりと執する所の事を遠離することを顯はさんと欲するが故なり。謂く、彼の國の死者は乃ち床上に北首して臥せしむるをもて、佛は彼の妄りに吉祥と執するを破せんが爲め、是の故に、未だ般涅槃せざるに則ち北首の床を敷設せしめて臥せしなり」と。有るが說く、「拘尸城中の諸の力士等の不淨心を止めんと欲するが故なり。彼の國俗は皆、北方に於て天祠を建立せり、若し佛が足を北にして臥せば、卽ち諸の力士は不淨心を生ぜん。云何んが我等の事ふる所を欺蔑して足を北にして臥するやと」と。有るが說く、「佛は正法を恭敬することを顯はさんと欲するが爲めの故なり。謂く、四一 佛は預め般涅槃して後、無上の法炬が北方に熾然として久久に滅せざることを知るが故に、床上に於て、北首して臥せしなり」と。有るが說く、「佛は已れは一切時に於て所作漸く勝ることを顯はさんと欲するが故なり。謂く、佛が三無數劫より來た起す所の善根は、漸漸に增勝して萎歇すること有ること無きが故に、首を勝れたる方に趣かしめて臥せるなり、北方は是れ勝れた方なるを以つての故に」と。有るが說く、「佛は北方の人衆の漸く增廣することを顯はさんと欲するが故なり。謂く、

すべし。今、其の要を取りて之を記せば次の如し。佛陀の入滅を聞きし、遮羅頗(Allakappa 巴)の跋離(Bali)の族、羅摩伽國(Rāmagrāma)の拘利(Koliya)族、毘留提國(Vaiṭhadvipa)の婆羅門衆、迦維羅衞國(Kapilavastu)の釋迦族、毘舍離國(Vaiśāli)の離車(Taicchavi)族、摩竭陀國(Magadha)の阿闍世王(Ajātaśatru Vaidehiputra)。等は佛舍利を求めて、四衆の兵を率ひて、拘尸城に到り、始め禮を厚くして舍利の分賦を求めしも與へられざりしかば、遂に武力に訴へんとせり。時に香姓(Droṇa)婆羅門は其の間を奔走して、平和裏に舍利の分配を了へたり。卽ち、(一)拘尸國、(二)波婆國、(三)遮羅頗國、(四)羅摩伽國、(五)毘留提國、(六)迦維羅衞國、(七)毘舍離國、(八)摩竭陀國に各舍利塔を建立し、更に、畢鉢林(Pippalavana)の人は燼炭を持して歸り、塔廟を起てたり。

【三七】 彼の經の文として揭げらるるものは、遊行經第二(大正・一、頁二四中)般泥洹經卷下(大正・一、頁一八六下)有部毘奈耶雜事卷第三十七(大正・二四、頁三九四中)等の文と同一ならざるも相似す。而

佛は、預め般涅槃の後、北方の人衆漸漸に增廣することを知れるが故に、北首の床を敷設せしめて臥せるなり」と。

[四二]說くが如し、「爾の時、世尊は敷れたる床に趣きて右脇を下に在らしめ、足を累ねて西面・北首して臥し、光明想に住し、念正知を具して乃至廣說」と。

[四三]問ふ、世尊は何が故に、右脇にして臥せるや。答ふ、佛は師子王の如くにして臥することを顯はさんと欲するが故なり。契經に說くが如し、「臥に四種有り、謂く師子王臥・天臥・鬼臥・耽欲者臥なり、師子王は右脇して臥し、天は卽ち面を仰け、鬼は則ち面を伏せ、耽欲者の臥するは左脇を地に著す」と。佛は是れ無上人中の師子なるが故に、右脇して臥するなり。有るが說く、『世尊は說の如くに作すことを顯はさんと欲するが故なり。謂く、契經に說く、「佛、阿難に告ぐ、汝等は應に師子王の臥を學ぶべし」と。佛は是れ說きしが如くに作す者なるをもて、既に人に右脇して臥することを勸めしが故に、自からも亦、之を爲すなり』と。

[四四]問ふ、世尊は何が故に、臥して般涅槃し、而も坐して般涅槃せざるや。答ふ、大衆をして佛の一切の身分に於て了知し易からしめんと欲するが故なり。有るが說く、「若し佛が臥して涅槃すれば、卽ち身の度量は現に了知し易く分別を待たざればなり」と。有るが說く、「如來は矯・誑を離ることを顯はさんと欲するが故なり、若し佛が坐して涅槃せば、卽ち信ぜざる者は當に是の言を作すべし、此は是れ矯誑なり、何ぞ死人にして而も能く端坐するもの有らんやと」と。有るが說く、「當來に諸の聖者に於て、誹謗を生ずることを止めしめんが爲めの故なり。若し坐して般涅槃すれば、卽ち今時に於て、諸の阿羅漢は、身力羸劣にして臥して涅槃に入るものあるに、世は便ち謗りて言く、阿羅漢に非ず、若し是なれば、何ぞ佛と同じく坐して涅槃せざるやと」と。有るが說く、「恃力者の憍慢心を斷ぜんが爲めの故なり。謂く、彼れは佛が臥して般涅槃せるを見、咸、是の念を作せり、世

して、佛入滅に際し、阿難が斯る邊狹の地よりも大國にて般涅槃すべしと申し出しに對して、佛は之を退け、拘尸城の、聖地なることを詳說せり。

【三八】 諸力士冠增制多（Makuṭa-bandhana-Caityam）は天冠寺・繫冠制底・寶冠塔等とも譯され居れり。

【三九】 有部毘奈耶雜事卷第三十七（大正・二四、頁三九二中）及び遊行經第二（大正・一、頁二一上）等を見よ。

【四〇】 **佛が般涅槃する時、北首して臥せし理由。**

【四一】 遊行經第二（大正・一、頁二一上）には、「告₂阿難₁曰、汝爲₂如來₁於₂雙樹間₁敷₂置牀座₁使₃頭北首面向₂西方₁所₂以然者₁吾法流布當₃久住₂北方₁」とあり。故に此の有說は此の契經を據り所となすものか。

【四二】 有部毘奈耶雜事卷第三十七（大正・二四、頁三九二中）及び遊行經第二（大正・一、頁二一上）等を見よ。

【四三】 **佛が般涅槃する時、右脇して臥せし理由。**

【四四】 **佛が臥して般涅槃するも坐してせざりし理由。**

尊の一一の身分に皆、[四五]那羅延力を具せるも尚、無常の逼る所と爲り正坐すること能はず、況んや、我等輩の凡下微弱なるものにして、而も少力を恃みて、憍慢を生ぜんや」と。

[四六]問ふ、世尊は何が故に、中夜分に於て般涅槃せしや。答ふ、此の時は最も寂靜なるを以つての故なり。謂く、彼の土は暑熱なるをもて晝時は作務するに堪へず、多く、初夜、後夜分中に於て諸の事業を作すも、唯、中夜分のみは一切寂然たり。如來は恒時に寂靜を愛樂し、寂靜を讃美するが故に、中夜に於て而も般涅槃するなり。有るが說く、「佛は增減の事に於て善く量の中を節し、須臾も捨離せざることを顯はさんと欲するが故なり。謂く、佛は初夜分の命を留め、後夜分の壽を捨し、復た中夜分中に於ても前を留め後を捨し、其の中分に於て、而も般涅槃せしなり」と。有るが說く、「佛は、大衆をして生死の黑闇に於て大厭怖を起さしめんと欲するが故なり。謂く、佛は[四七]迦栗底迦月の白半八日の中夜に於て般涅槃せり。爾の時、月輪は山頂に沒せり、是くの如く佛正遍知の月も亦、靜慮大涅槃の山に隱るるなり。則ち時に、二種の黑闇倶に起れり、謂く色性の闇と及び無明の闇となり。時に諸の大衆は、斯の事を覩已りて便ち生死に於て大厭怖を起せしが故に、中夜に於て而も般涅槃せしなり」と。有るが說く、「佛は一切時、處中の行を樂ふが故なり。謂く、佛は昔、菩薩たりし時、最後の天生中に於て、處中の覩史多天處に生じ、最後の人生中に於て、中印度劫比羅筏窣堵城(Kapilavastu)に生じ、中夜分に於て、城を踰へて出家し、處中の行を習ひ、無上覺を證し、有情を益せんが爲めに有無を離るる處中の妙法を說き、夜の中分に於て而も般涅槃せしなり」と。說くが如し、「爾の時、阿難は佛に白して言く、世尊よ、此の拘尸城中に如是、如是の力士、幷びに男女・大小・僮僕・作使・親友・眷屬の一切の、世尊及び法幷びに苾芻僧に歸依し、諸の學處を受くるもの有り乃至廣說」と。

[四八]問ふ、別解脫律儀は、自表に由りて得するに、云何んが彼の力士等の所受の戒は、他表に由りて得

【四五】那は大正本に耶とある誤植なり。

【四六】佛が中夜分に於て般涅槃せし理由。

【四七】迦栗底迦(Kārttika)とは季秋と譯す。迦栗底迦月とは安居竟りし明日より三十日間に比丘が迦絺那衣(Kaṭhina 功德衣)を受くべき時なれば、之れを以つて月の名に配したるなり。八月十六日より九月十五日迄となす說と七月十六日より八月十五日迄となす說とあり。(行事鈔私事記上四)但し、こは舊暦に由るものならん。

【四八】別解脫律儀を他表にて得する場合に就きて。

するや。答ふ、佛の神力の故なり。謂く、戒は皆、自表に由りて得するも、然も佛は涅槃の時に臨みて、佛の威力を以つて力士等の戒をして亦、他表に由りて而も得せしむるなり。有るが說く、「尊者阿難が先に曾て拘尸城に入り、已に諸の力士等に三歸と學處とを授けしを、今は但、佛に白して知らしめ、諸の力士等は是れ佛の眞實の弟子なることを顯はし、及び如來は最後位に於て猶、能く諸の新學の輩を攝受することを顯はさんと欲するなり、是の故に、世尊は弟子を具足し、外道が臨終の時に至りて弟子を離散せしむるが如きに非ざるなり」と。有るが說く、「別解脫律儀を亦、更に餘に他表に從りて得せるもの有り、半迦尸女等の如し、自から表すと雖も、大に明了ならずして、他の表の力に由るが故に、亦、別解脫律儀を得せしなり」と。

四九 說くが如し、「佛、苾芻に告ぐ、今より以往、及び我が滅度の後も、應に輒ち外道の出家を度し、具戒を與へ受けしむべからず。唯、釋種と及び事火・多髮・外道とを除く。若し釋種にして外道の服を作して來りて出家を求むるもの有れば、汝等、即ち應に度して出家せしめ、具戒を與へ受けしむべし、所以は何ん。我れの眷屬は應に開許すべきが故に、乃至廣說」と。

五〇 問ふ、世尊は遍行の大悲を成就するに、何が故に、唯、自の眷屬のみを開許せしむるや。答ふ、諸の釋種にして先に外道に歸依して未だ佛に歸依せざるもの有るをもて、今、方便して攝受するが故に、此の言を發するなり。謂く、惡王[五一]毘盧釋迦が劫比羅筏窣堵城の諸の釋種を誅戮せしに因るが故に、餘の釋種にして怖畏を以つての故に、外道に依りて出家し身命を偷存せしもの有り。佛は彼れの爲めの故に、此の言を發せしなり。義に言く、汝等は怖畏を以つての故に、外道に依りて出家し、彼の法服を受けしも、今は怖[五二]畏無し、必ず應に還來して佛法に歸依すべし、故に我れは諸の弟子に勅して、[五三]特に彼れをして度せしむと。此れに因りて無量の釋種の外道來りて佛法に歸せるなり」と。有るが說く、「未だ佛法に入らざる增上慢の釋種を誘引して佛法に入らしめんと欲する

【四九】有部毘奈耶雜事卷第三十八(大正・二四、頁三九八下)を見よ。

【五〇】**佛が般涅槃後に於て釋迦族のみに具戒を授くることを許せし理由。**

【五一】毘盧釋迦(Viḍūḍabha)は、波斯匿王の王子にして、母は釋迦族の摩訶那摩(Mahānāma)と下婢との間に生れし娘なり、毘盧釋迦が迦維羅衛城に到りし時、下賤の母の故を以つて恥かしめられしを怒り、後、王となるに及びて、釋迦族を亡ぼせり。

【五二】畏は大正本に長とあるも畏の誤植なり。

【五三】特は大正本に持とあるも、三本宮本によりて特に改む。

が故なり。謂く、釋種には增上慢の纒心有るが故に、盡衆同分のあひだ、來りて佛を見ざるものあり、如來は此の語を說き已り便ち般涅槃すれば、彼れ等は後、之を聞きて、當に是の念を作すべし。佛は豈、我れを以つて眷屬と爲さざらんや、故に般涅槃に臨みて猶、哀愍を垂れしならんと。此れに由りて淳淨心を發し、來りて佛法に歸し出家して戒を受けざるもの無きなり」と。尊者世友說きて曰く、「如來は、釋種の眷屬をして殊勝の善根を積聚し、增廣せしめんが爲めの故に、涅槃に臨みて以つて付囑せしなり」と。

五四 契經に說くが如し、「爾の時、世尊は上身分を袒ぎて苾芻衆に告げて曰く、汝は應に我を觀ずべし、汝は應に我を察すべし。所以は何ん。如來應正等覺は出現すべきこと難く、見得べきこと難きこと、五五 漚曇跋羅華に過ぎたり」と。

五六 問ふ、世尊は何が故に、上身分を袒ぎて苾芻衆に汝應に我を觀ずべし乃至廣說と。告ぐるや、答ふ、假に人有るが如し、奢摩他を習ひて十二歲に滿つるとき生ずる所の善品も、須臾の頃に於て佛の相好の身を觀察して獲する所の功德に如かず。此の中、佛の語の義は、言く、我れが三無數劫のあひだ集めし所の福聚が乃至末だ灰聚と作らざる以來に、汝等、宜しく、應に諦仰し觀察して堅固の法を求むべしと。

五七 問ふ、汝は應に我を觀ずべしといふと、汝は應に我れを察すべしといふとに、何の差別有りや。答ふ、汝は應に我を觀ずべしとは、謂く、眼識を以つてなり。汝は應に我を察すべしとは、謂く、意識を以つてなり。復次に、應に我を觀ずべしとは、謂く、五八 無分別心を以つてなり。應に我れを察すべしとは、謂く、有分別心を以つてなり。復次に、應に我れを觀ずべしとは、謂く、現在に於てなり。應に我れを察すべしとは、謂く未來に於てなり。復次に、應に我を觀ずべしとは、謂く、五九 生身に於てなり。應に我れを察すべしとは、謂く、法身に於てなり。復次に、我れを觀ずべしとは、所集を觀ず

【五四】有部毘奈耶雜事卷第三十八（大正・二四、頁三九九上）及び遊行經第四（大正・一、頁二六中）等を見よ。但し「可觀佛身」或は「當觀」とのみありて、「應察」は之を缺けり。

【五五】漚曇跋羅華（Udumbara）は又、優曇鉢華とも音譯され、靈瑞の義なり、これ三千年に一度現れ、現るれば則ち金輪王出ずと稱せらる、佛に値ふこと得難きに喩へらる。

【五六】佛が袒ぎて、我を觀ずべしと言ひし理由。

【五七】觀と察との區別に就きて。

【五八】無分別心とは茲にては前五識の如きが自性分別のみなるをいひ、有分別心とは、意識に、自性、計度、隨念の三分別あるをいふ。

【五九】生身、とは父母所生の身をいひ、法身とは・戒・定・慧・解脫・解脫智見の無漏の五蘊をいふ。

べきを謂ひ、我を察すべしとは、所證を察すべきを謂ふなり。復次に、我を觀ずべしとは、所厭を觀ずべきを謂ひ、我を察すべしとは、所欣を察すべきを謂ふなり。復次に、我を觀ずべしとは、相好を觀ずべきを謂ひ、我を察すべしとは、功德を察すべきを謂ふなり。是れを觀と察との差別と謂ふなり。

〔六〇〕契經に說くが如し、「汝等苾芻よ、且らく裁默す可し、應に諸行は是れ盡く滅法なりと觀ずべし。此れは是れ世尊の最後の敎誨なり」と。

〔六一〕問ふ、世尊は何が故に、此の語を說けるや。答ふ、諸の苾芻等は、佛が將に涅槃せんとするを以つての故に、極めて愁惱を懷き展轉して悲號せり。佛は其の悲哀を止め、觀行を生ぜしめんと欲するが故に、是の語を說けるなり。此の中、汝等苾芻よ、且らく裁默すべしとは、正念に住せしむるなり。應に諸行は是れ盡く滅法なりと觀ずべしとは、正知を起さしむるなり。復次に、裁默すべしとは、奢摩他を修せしむるなり。諸行を觀ずべしとは、毘鉢舍那を修せしむるなり。復次に、裁默すべしとは、憂悲を止めしむるなり。諸行を觀ずべしとは、觀行を起さしむるなり。尊者妙音說きて曰く、「汝等苾芻よ、且らく裁默すべしとは、他の悲哀を止めんと欲するなり。應に諸行は是れ盡く滅法なりと觀ずべしとは、自から無忘失の法を成就することを顯はすなり。此の中、佛の語の義を言へば、「我れ成佛して未だ久しからずして已に是の說を作せり。

〔六二〕諸行は無常にして　　生滅有る法なり、
起盡あるを以つての故に、　　彼の寂を樂と爲す。

と。今、復た、彼れに依りて說きて言く、
「諸行は是れ盡く滅法なり」と。豈、我れ、無妄失の法を成就するに非ざらんや」となり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百九十一

【六〇】　有部毘奈耶雜事卷第三十八(大正・二四、頁三九九中)には「時諸苾芻、咸皆默然、佛言、法皆如是、諸行無常、是我最後之所敎誨」とありて少しく相異し、又、遊行經第四(大正・一、頁二六中)にも「是故比丘、無ㇾ爲ㇾ放逸ㇾ我以ㇾ不放逸ㇾ故自致ㇾ正覺ㇾ無量衆善亦由ㇾ不放逸ㇾ得。一切萬物無ㇾ常存者ㇾ此是如來末後所說」とありて異れり。

【六一】　佛が裁默すべし、諸行を觀ずべしと說きし理由。

【六二】　此の偈は、有名な

「諸行無常
是生滅法
生滅滅已
寂滅爲樂」

anicca vata saṃkhārā uppāda vaya-dhammino, uppajjitvā nirujjhanti, tesaṃ-vūpasamo sukha

と同一のものにして、遊行經・有部毘奈耶雜事等には佛般涅槃の時天帝釋の唱へし偈頌として揭げられ居れり。

卷の第百九十二（第八編　見蘊）

（見蘊第八中、念住納息第一之六）

[一]第二十八節　特に、佛般涅槃に關する諸經文と其の解釋（續き）

[二]爾の時、世尊は此の語を說き已りて便ち初靜慮に入り、次第に乃至滅盡定に入りし時、尊者阿難は則ち尊者阿泥律陀（Aniruddha）に問ひて言く、世尊は今者、已に般涅槃せしやと。答へて言く、未だなり、但、是れ滅盡定に入れるのみなりと。復た問ふ、云何んが知るや。答へて言く、我れ親しく佛より聞けり。世尊は第四靜慮に入り、不動寂靜定に依りて而も般涅槃し、世間の眼は滅すと。[三]問ふ、尊者阿難は、知りて故さらに問ふとせんや。知らずしてとせんや。若し知りてとせば、何が故に復た問ふや。若し知らずしてとせば、云何んが、佛心を知ると名くるや。有るが說く、「彼の尊者は、之を知りて問ふなり」と。若し爾らば何が故に、復た問ふや。答ふ、亦、知りて而も故らに問ふこと有り、言論を發起せんが爲めの故なり。說くが如し、「世尊は、知りて而も故らに問ふ」と。復次に、尊者阿難は尊者阿泥律陀に勝德有ることを顯はさんと欲するが故に知ると雖も、而も問ふなり。謂く、彼の尊者に勝德有りと雖も而も衆は知らざるをもて、其をして知らしめんと欲するをもて、是を以つての故に問ふなり。有るが說く「彼の尊者は知らずして問ふなり」と。若し爾らば、云何んが佛心を知ると名くるや。答ふ、佛が出定し已れば、阿難は其の前心を知るも、而も彼の時知らさるは、佛が猶、定に在りしを以つての故なり。復次に、彼の尊者は若し常性心に住する時なれば、能く佛心を知るも、爾の時、彼の心は二の憂惱に由りて覆沒せらるるに由るが故に、佛心を知らさるなり。一には、眷屬を失ふ憂惱にして、二には大師を失ふの憂惱なり。

[四]問ふ、尊者阿泥律陀は、云何んが知るや。有るが說く「世尊は涅槃の時に臨みて、聲聞に共ずる

【一】本節は前節の續行にして、卷別なるに從つて分節せしのみ。

【二】有部毘奈耶雜事卷第三十八、（大正・二四、頁三九九中）に之れと相似の文なり。

【三】佛が滅盡定に入りしを入涅槃せりやと阿難が問ひし理由。

【四】佛が滅盡定に入りしことを阿泥律陀が知りし理由。

等至に入れるが故に、彼れは知ることを得しなり」と。評して曰く「應に是の說を作すべからず、佛は爾の時、現に一切の聲聞・獨覺と不共なる靜慮・解脫・等持・等至に入れるが故に」と。問ふ、若し然らば、彼れは云何んが知るや。答ふ、世尊は爾の時、聲聞・獨覺に共ずる入出定心を起せしをもて彼れは此れに由りて知るなり、是れ彼の境なるが故に。猶し、象王が深き河を渡る時、若し正に河中に在れば、則ち人は知るもの無きも、但、水に入出せし跡を觀じて、則ち象王の入出せし所の處を知るが如く、是くの如く、世尊が若し其甚深の等至の河に住する時は、一切の聲聞・獨覺も現見することと能はず、但、水に入出せし跡の如く、入出定心を觀じて、便ち是くの如き定に入り是くの如き定より出ずと知るなり。

五 說くが如し「爾の時、尊者大迦葉波(Mahākāśyapa)は是の念を作す、我れは當に何を以つて如來の身を焚きし火を滅すべきやと。尋いで是の念を作す、我れは今、應に香乳を以つて、之を滅すべしと。則ち心を起す時、便ち四道の香乳有り、空より下る、此れに由りて如來の身を焚きし火をして一時に而も滅せしむ」と。

六 問ふ、何が故に、必ず香乳を以つて如來の身を焚きし火を滅するや。答ふ、諸の仙人と相似する法を顯はさんと欲するが故なり。謂く、彼の國俗として、若し仙人が命終すれば則ち乳を以つて焚身の火を滅し、若し受欲者が命終すれば、則ち、酒を以つて焚身の火を滅す。佛は、諸仙中に於て勝り則ち是れ第一の仙人なり、故に今、亦、香乳を以つて火を滅するなり。復次に、佛の設利羅をして極めて清淨ならしめんと欲するが故に、乳を以つて之に灌ぎしなり。復次に、佛の生身は是れ乳の長養せし所なるが故に、今設利羅も亦、乳を以つて之を浴せしむるなり。復次に、乳は性肥にして而も能く火を滅す。或は有る物は性肥なりと雖も、而も火を滅すること能はずして、乃ち其をして熾ならしむるものあり、酥・油等の如し。有る物は、能く火を滅すと雖も、而も性肥ならざるもの

【五】茲の經文と一致するもの見出し難きも、有部毘奈耶雜事、卷第三十八(大正・二四、頁四〇一中)遊行經第四、(大正・一、頁二九上)等に此の事に關說せる文あり。

【六】香乳を以つて如來を焚きし火を滅せし理由。

あり、水酒等の如し。唯、乳のみは性肥にして又、能く火を滅するが故に、唯、乳を以つてするなり。此の義に由るが故に、尊者大迦葉波は四道の香乳を現じて用ひて如來焚身の火を滅せしなり。[七]說くが如し「爾の時、尊者阿難は、佛が般涅槃し已りて七晝夜を經て、如來を焚きし火聚を右遶して伽他を說きて言く、

千衣にて佛を纏ひて葬れるに　唯、二衣のみ燒けず、
謂く、外と及び襯身となり、　此れを奇特の事と爲す。

と。

[八]問ふ、何が故に、世尊は唯、二衣のみ燒けざるや。答ふ、佛を信敬せる諸天神等の威力の持する所有りて、燒けざらしむが故なり。有るが說く「是れ佛の願力の持する所にして、內外をして淨ならしむるが故なり。謂く、一衣は內に在りて如來の[九]馱都を持し、散染せざらしめ、一衣は外に在りて所有の灰を持して飄坌せざらしむるなり」と。有るが說く「此は如來の正法に內外の二種の護有ることを表はすが故なり。內護とは、淸淨の苾芻・苾芻尼等を謂ひ、外護とは、淨信の國王大臣等を謂ふ、此は則ち正法の威力が其をして燒けざらしめしなり」と。有るが說く「此は如來の內心外身が倶に淸淨なることを表すが故なり。心淸淨なりとは、謂く已に永く一切の煩惱並びに習氣を離るるが故なり、身淸淨なりとは、謂く最勝の[一〇]相異熟業より引生せらるる所なるが故なり」と。

[一一]第二十九節　四有に關する論究

【本論】　說くが如し「四有あり。謂く本有(pūrvakālabhava)と中有(antarābhava)と生有(upapattibhava)と死有(maraṇabhava)となり。」

有の聲は多義に目くること、[一二]前に廣說せしが如し。

此の中・有の聲は衆同分に屬する有情數の五蘊を說きて有と名くるなり。

【七】　有部毘奈耶雜事、卷第三十八（大正・二四、頁四〇一中）には、阿難が火積を右繞して說きし伽陀として「如來妙體歸圓寂、自然火起燎餘身唯留內字一雙全、所有千衣隨火化」を掲げ居れり。

【八】　佛の二衣のみが燒けざる理由。

【九】　馱都(dhātu)とは界と翻じ茲にては骨のこと。

【一〇】　相異熟業とは如來が菩薩たる時、百劫位に於て三十二相を感ずる業を造作せしをいふ。特に、釋迦牟尼の時は九十一劫なり。

【一一】　本節は、發智論の頌文の「四有」に相當するものにして、卽ち、本有・中有・生有・死有の四種の有につきて、その自性・定義・並びに諸門分別をなす段なり。因みに本節と次節とは念住納息中に入るゝよりも、次の三有納息中に入るゝを適當とするならん。

【一二】　前とは婆沙卷第六十、(毘曇部九、頁三七九)を指す。

【本論】[一三]云何んが本有なりや。答ふ、生分と死分との諸蘊を除く中間の諸有なり。
此は則ち一期の[一四]五蘊・四蘊を性と爲すなり。
[一五]問ふ、何が故に、此の有を説きて本有と名くるや。答ふ、此は是れ前時所造の業の生ずものなるが故に、本有と名くるなり。問ふ、若し爾らば、餘の有も亦、是れ本有ならん、皆、前時所造の業の所生なるが故に。答ふ、若し是れ前時所造の業の生ずるものにして、麁顯にして覺し易く、明了に現見するものなれば、説きて本有と名くるも、餘は前時所造の業の生ずるものなりと雖も、而も微隱にして覺し難く明了に現見するものに非ず、是を以つて説かざるなり。
【本論】[一六]云何んが死有なりや。答ふ、死分の諸蘊なり。
則ち命終時の五蘊・四蘊を性と爲すなり。
【本論】[一七]云何んが中有なりや。答ふ、死分と生分との諸蘊を除く、中間の諸有なり。
則ち二有の中間の[一八]五蘊を性と爲す。
[一九]問ふ、何が故に、此の有を説きて中有と名くるや。答ふ、此は二有の中間に於て生ずるが故に、中有と名くるなり。問ふ、若し爾らば餘の有も亦、是れ中有ならん、皆、二有の中間に於て生ずるが故に。答ふ、若し二有の中間に於て生じて、趣の所攝に非ざるものなれば、中有と名くるも、餘は二有の中間に生ずと雖も、而も是れ趣の攝なるをもて、中有と名けざるなり。
【本論】[二〇]云何んが生有なりや。答ふ、生分の諸蘊なり。
則ち、結生時の五蘊・四蘊を性と爲すなり。
[二一]問ふ、[二二]此の四有は、幾くが刹那にして幾くが相續なりや。答ふ、一は刹那にして、死有と生有とを謂ひ、二は相續にして餘の有を謂ふ。
[二三]問ふ、此の四有は幾くが染汚にして、幾くが不染汚なりや。答ふ、皆、二種に通ず。

【一三】本有の自性に就きて。
【一四】五蘊とは欲・色界のものをいひ、四蘊とは無色界のものをいふ。
【一五】本有の意義に就きて。
【一六】死有の自性。
【一七】中有の自性。
【一八】玆に四蘊を說かざるは中有は無色界に無きが故なり。
【一九】中有の意義に就きて。この問題に關しては、既に婆沙七十、(毘曇部十、頁一九三)に論ぜられ居るを以つて往見すべし。
【二〇】生有の自性。
【二一】以下、四有の諸門分別。
【二二】四有の刹那・相續分別。
【二三】四有の染・不染分別、因みに倶舍論(十)は對法者の言として、發智論の「九十八隨眠中、欲界の三十六は欲有をして相續せしめ、色界の三十一は色有を相續せしめ、無色界の三十一は無色有をして相續せしむるなり」(婆沙六十、毘曇部九、頁三八五)の文に基き、四有中の生有は唯、染なりと主張せり。尚、又、中有の初めて續く刹那も亦、必ず、染汚なりと言へり。

[二四]問ふ、此の四有の心は、幾くが染汚にして、幾くが不染汚なりや。答ふ。[二五]生有の心は唯、染汚のみなるも、餘の心は染汚と不染汚となり。

[二六]問ふ、此の四有は、幾くが有漏にして、幾くが無漏なりや。答ふ、皆、唯、有漏のみなり。

[二七]問ふ、此の四有の時の心は、幾くが有漏にして幾くが無漏なりや。答ふ、二は唯、有漏のみにして、死有と生有との時の心を謂ふ。二は有漏と無漏とに通ず、謂く餘の有の時の心なり。

[二八]問ふ、此の四有の時、幾くが同分心を起し、幾くが不同分心を起すや。答ふ、二は唯、同分心のみを起す、謂く死有と生有との時なり。二は同分と不同分との心を起す。謂く、餘の有の時なり。

[二九]第三十節　欲・色・無色の三有と行（蘊）との關係に關する論究

【本論】　諸の欲有の彼の一切には、五行有りや。乃至廣說。

[三〇]此の中、諸の蘊(skandha)を行(saṃskāra)の聲を以つて說くなり。過去の如來應正等覺は、蘊を說きて行と爲し、今の釋迦牟尼如來應正等覺も行を說きて蘊と爲せり。先佛は五行と說き、今佛は五取蘊と說くを以つての故に。此の阿毘達磨中五行と說くは、今佛所說の五蘊は則ち是れ先佛所說の五行なることを顯はさんと欲するが故なり。

[三一]問ふ、何が故に、先佛は蘊を說きて行と爲し、今佛は、行を說きて蘊と爲すや。答ふ、佛は所化の有情を觀じて所應に隨つて而かも說くが故なり。謂く、先佛の所化は應に行と說くを聞きて而して正解を得すべく、今佛の所化は應に蘊と說くを聞きて而して正解を得すべければなり。

[三二]問ふ、何が故に、行と名くるや。答ふ、流轉の故に行と名く。謂く、前生の諸蘊は後生の諸蘊に由るが故に流轉し、或は後生の諸蘊は前生の諸蘊に由るが故に流轉するなり。

若し欲界に生ぜば欲界心を以つて同分心と爲す、彼の命根・衆同分の與めに同分と爲るが故に。色・無色界と及び無漏との心を以つて不同分心と爲す、彼の命根・衆同分の與めに同分と爲らざるが故

【二四】　四有心の染不染分別。

【二五】　生有心は結生心なり。而して結生時には父、母に對して愛・恚を起すを以って唯、染のみなり。但し、菩薩は母に對して親附の愛のみを起す。婆沙七十（毘曇部十、頁一九五）參照。

【二六】　四有の有漏・無漏分別。

【二七】　四有心の有漏無漏分別。

【二八】　四有の同分、不同分心分別。

【二九】　本節は、發智論の頌文の「三有行」に相當するものにして、即ち、
（一）欲有と五行
（二）色有の有想天と五行
（三）色有の無想天と二行
（四）無色有と四行
等の關係を論じ、最後に、五行・四行・二行・一行を有する有は存在するも、三行及び無行の有は存在せざることを明かせり。

【三〇】　蘊と行との同異に就きて。因みに、玆に行とは蘊をいふ。五行は五取蘊のこと。

【三一】　先佛は行と說き、今佛は蘊と說く理由。

【三二】　行と名くる理由。

に。若し色界に生ぜば色界心を以つて同分心と爲し、欲・無色界と及び無漏との心を以つて不同分心と爲す。若し無色界に生ぜば、無色界心を以つて同分心と爲し、無漏心を以つて不同分心と爲すなり。

【本論】[三三]諸の欲有の彼の一切には、五行ありや。設し五行あるものなれば、彼の一切は欲有なりや。答ふ、應に四句を作すべし。

[三四](一)有るは欲有なるも五行あるに非ざるものあり。謂く、欲界の有情にして不同分心に住するものと、及び無想定・滅盡定に住するものとなり。

彼の時には、欲有は唯、[三五]二行のみなるが故に。

【本論】(二)[三六]有るは五行あるも欲有に非ざるものあり。謂く、色界の有想天にして同分心に住するものと、若しくは無想天にして無想を得せざるものとなり。

爾の時、皆、五行を具するなり。彼の無想天の有心位は、必ず、不同分心を起さざるが故に、而も彼の行は欲有に非ざるなり。

【本論】(三)[三七]有るは欲有にして亦、五行あるものあり。謂く、欲界の有情にして同分心に住するものなり。

彼の時、欲有は五行を具するが故なり。

【本論】(四)[三八]有るは欲有にも非ず、亦、五行あるにも非ざるものあり。謂く、色界の有想天にして不同分心に住するものと、及び無想・滅盡定に住するものと、若しくは無想天にて無想を得すものと、若しくは無色界に生ずるものとなり。

爾の時、但、[三九]二行、或は四行、或は一行のみ有りて、彼の行は又、欲有にも非ざるが故なり。

【三三】欲有と五行との關係に就きての四句分別。

【三四】欲有なるも五行あるに非ざる場合――。

【三五】茲に二行とは色と不相應行との二行をいふ。

【三六】五行あるも欲有に非ざる場合――。

【三七】欲有にして五行ある場合――。

【三八】欲有にも五行あるにも非ざる場合――。

【三九】茲に二行とは色有にして不同分心に住するもの、滅・盡定・無想定に住するもの、無想天にて無想定を得するものをいひ、四行とは無色界に生ずるものをいひ、一行とは無色有にして不同分心に住するものをいふ。

【本論】[四〇]諸の色有の有想天の彼の一切には、五行ありや。設し五行あるものなれば、彼の一切は色有の有想天なりや。答ふ、應に四句を作すべし。

[四一](一)有るは色有の有想天なるも五行あるに非ざるものあり。謂く、色界の有想天にして不同分心に住するものと、及び無想・滅盡定に住するものとなり。

爾の時、色有の有想天は皆、唯、二行のみなるが故に。

【本論】[四二](二)有るは五行あるも色有の有想天に非ざるものあり。謂く、欲界の有情にして同分心に住するものと、若しくは無想天にして無想を得せざるものとなり。

爾の時、皆、五行ありと雖も、而も彼の行は色有の有想天に非ざるが故に。

【本論】[四三](三)有るは色有の有想天にして亦、五行なるものあり。謂く、色界の有想天にして同分心に住するものなり。

爾の時、色有の有想天は五行を具するが故に。

【本論】[四四](四)有るは色有の有想天にも非ず、亦、五行あるにも非ざるものあり。謂く、欲界の有情にして不同分心に住するものと、及び無想・滅盡定に住するものと、若しくは無想天にして無想を得するものと、若しくは無色界に生ずるものとなり。

爾の時、但、二行、或は四行、或は一行のみ有りて、彼の行は又、色有の有想天に非ざるが故なり。

【本論】[四五]諸の色有の無想天の彼の一切には二行ありや。設し二行あるものなれば彼の一切は色有の無想天なりや。答ふ、應に四句を作すべし。

[四六](一)有るは色有の無想天なるも二行あるに非ざるものあり。謂く、無想天にして無想を得せざるものなり。

【四〇】色有の有想天と五行との關係に就きての四句分別。

【四一】色有の有想天なるも五行あるに非ざる場合——。

【四二】五行あるも、色有の有想天に非ざる場合——。

【四三】色有の有想天にして五行ある場合——。

【四四】色有の有想天にも五行あるにも非ざる場合——。

【四五】色有の無想天と二行との關係に就きての四句分別。

【四六】色有の無想天なるも二行あるに非ざる場合——。

爾の時、彼の色有の無想天は五行を具するが故なり。所以は前の如し。

【本論】(二)[四七]有るは二行あるも、色有の無想天に非ざるものあり。謂く、欲界の有情にして不同分心に住するものと、及び無想・滅盡定に住するものと、若しくは、色界の有想天にして不同分心に住するものと、及び無想・滅盡定に住するものとなり。

爾の時、皆、二行ありと雖も、而も彼の行は色有の無想天に非ざるが故なり。

【本論】(三)[四八]有るは色有の無想天にして亦、二行あるものあり。謂く、無想天にして無想を得するものなり。

爾の時、彼の色有の無想天は唯、二行のみなるが故なり。

【本論】(四)[四九]有るは、色有の無想天にも非ず、亦、二行あるにも非ざるものあり。謂く、欲界の有情と及び色界の有想天との同分心に住するものと、若しくは、無色界に生ずるものとなり。

爾の時、乃ち五行・或は四行、或は一行の有りて、彼の行は又、色有の無想天にも非ざるが故に。

【本論】[五〇]諸の無色有なるもの彼の一切には、四行ありや、設し四行あるものなれば、彼の一切は無色有なりや。答ふ、諸の四行あるもの彼の一切は無色有なり。

[五一]欲・色界の有情にして四行あるもの有るに非ざるが故に。

【本論】有る無色有なるも四行あるに非ざるものあり。謂く、無色界の有情にして不同分心に住するものなり。

爾の時、彼の無色有は唯、一行のみなるが故に。

【四七】二行あるも色有の無想天に非ざる場合——。

【四八】色有の無想天にして二行ある場合——。

【四九】色有の無想天にも二行あるにも非ざる場合——。

【五〇】無色有と四行との關係につきての四句分別。

【五一】四行あるものは無色有のみなり——。

【本論】頗し有にして五行有るものありや。乃至廣說。

問ふ、何が故に、復た、此の論を作すや。答ふ、前文は有にして二行有るものを成立すと雖も、而も未だ有にして三行有るものを遮せず、亦、未だ有にして一行有るものをも成立せざるをもて、今は有にして三行有るものを遮止し及び有にして一行有るものを成立せんと欲するが爲めの故に、斯の論を作すなり。

【本論】[五二]頗し有にして五行有るものありや。答ふ、有り。謂く、欲界の有情と及び色界の有想天との同分心に住するものと、若しくは無想天にして無想を得せざるものとなり。

彼れは必ず、自地の現在の五行を有するが故に。

【本論】[五三]頗し有にして四行有るものありや。答ふ、有り。謂く、無色界の有情にして同分心に住するものなり。

[五四]頗し有にして三行有るものありや。答ふ、無し。

有情にして三蘊にて成ずるもの無きを以ての故に。所以は何ん。心心所法は定んで相離せず、[五五]受・想・思等は恒に相應するが故に。

【本論】[五六]頗し有にして二行有るものありや。答ふ、有り。謂く、欲界の有情と及び色界の有想天との不同分心に住するものと、若しくは無想・滅盡定に住するものと、若しくは無想天にして無想を得するものとなり。

彼れは但、二行のみ有るが故に。

【本論】[五七]頗し有にして一行有るものありや。答ふ、有り。謂く、無色界の有情にし

【五二】五行を有する有。

【五三】四行を有する有。

【五四】三行を有する有無し。

【五五】受・想・思は十大地法なるが故に常に相應す、而も受は受蘊・想は想蘊・思は行蘊なり、之れに心の識蘊を加ふれば必ず四蘊となるなり。

【五六】二行を有する有。

【五七】一行を有する有。

て不同分心に住するものなり。
彼れは但、一行のみ有るが故なり。
【本論】[五八]頗し有にして行無きものありや。答ふ、無し。有情にして非蘊より成るもの無きを以つての故に。一切の有情は必ず、自地の命根等を有するが故に。（本章完了、本卷未完）

【五八】 行無き有は無し。

【承論】 [illegible]

【本論】 [illegible]

【本論】 [illegible]

【本論】 [illegible]

【本論】 [illegible]

【二】 [illegible]

【三】 [illegible]

【四】 [illegible]

【五】 [illegible]

【六】 [illegible]

【七】 [illegible]

昭和八年十月十五日印刷
昭和八年十月二十日發行

國譯一切經 毗曇部 十六

不許複製

編輯兼發行者 岩野眞雄
東京市芝區芝公園七號地十番

印刷者 渡邊通夫
東京市芝區芝浦町二丁目三番地

印刷所 日進舍
東京市芝區芝浦町二丁目三番地

發行所 大東出版社
東京市芝區芝公園七號地十番
振替東京一九四七一番
電話芝（二一一六番
　　　（三〇四〇番

製本所 兩角製本所

EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO
3 1761 03148 7432